

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成30年12月 5 日 (水) 開 会

至 平成30年12月18日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第8回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 12月5日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	15
議案審議	15
○ 12月6日（議事日程第2号）	21
議案審議	28
○ 12月12日（議事日程第3号）	57
議案審議	101
一般質問	114
我如古 三 雄 君	114
島 尻 誠 君	124
前 里 光 健 君	136
下 地 信 広 君	146
平 百合香 君	151
○ 12月13日（議事日程第4号）	163
議案審議	166
一般質問	172
仲 里 夕カ子 君	172
上 地 廣 敏 君	184
栗 国 恒 広 君	193
砂 川 辰 夫 君	206
高 吉 幸 光 君	214
○ 12月14日（議事日程第5号）	225
一般質問	227
上 里 樹 君	227
友 利 光 徳 君	239
濱 元 雅 浩 君	253
平 良 和 彦 君	264
新 里 匠 君	273

○12月17日（議事日程第6号）	283
一般質問	285
國仲昌二君	285
眞榮城徳彦君	297
狩俣政作君	308
平良敏夫君	318
山里雅彦君	330
○12月18日（議事日程第7号）	343
議案審議	362

宮古島市告示第174号

平成30年第8回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成30年11月28日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成30年12月5日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第127号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	市 長	平成30年 12月5日	平成30年 12月18日	修正可決
	議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）修正案	総務財政 委員会	平成30年 12月18日	”	可 決
	議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の再議の件	市 長	”	”	先の議決 のとおり 決 定
議案 第128号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	”	平成30年 12月5日	”	原案可決
議案 第129号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第130号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第131号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第132号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第133号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第134号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第135号	宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について	”	”	”	”
議案 第136号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	”	”	”	”
議案 第137号	宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	”	”	”	”
議案 第138号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	”	”	”	”
議案 第139号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	”	”	”	”
議案 第140号	宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第141号	宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について	市長	平成30年 12月5日	平成30年 12月18日	原案可決
議案 第142号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第143号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第144号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第145号	宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第146号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第147号	宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第148号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第149号	宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第150号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第151号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第152号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第153号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第154号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第155号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第156号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第157号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第158号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	市長	平成30年 12月5日	平成30年 12月18日	原案可決
議案 第159号	荷川取公民館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第160号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第161号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第162号	財産の取得について	〃	〃	平成30年 12月6日	〃
議案 第163号	議決内容の一部変更について	〃	〃	平成30年 12月18日	〃
議案 第164号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第165号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第166号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第167号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第168号	損害賠償の額を定めることについて	〃	〃	〃	〃
議案 第169号	(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事 (プラザ棟)建築請負契約について	〃	〃	〃	〃
諮問 第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	適任
陳情書 第16号	普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情	沖縄県宜野湾市真栄原3-22-21 沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議・ぎのわん 共同代表 安次嶺美代子	〃	〃	不採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第17号	公立砂川保育所存続への陳情書	沖縄県宮古 島市城辺字 友利206番地 学区に子育て・教育環 境を残す会 砂川 純子	平成30年 12月5日	平成30年 12月18日	継続審査
意見書案 第5号	「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を 問う県民投票条例」に反対する意見書	議 員	平成30年 12月12日	平成30年 12月12日	原案可決
意見書案 第6号	「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基 地建設の即時中止」を求める意見書	〃	平成30年 12月13日	平成30年 12月13日	否 決
派遣 第3号	議員の派遣について		平成30年 12月18日	平成30年 12月18日	派 遣

開会日（平成30年12月5日）に応招した議員

佐久本	洋介	君	高吉	幸光	君
上地	廣敏	〃	國仲	昌二	〃
新里	匠	〃	友利	光德	〃
平	百合香	〃	上里	樹	〃
仲里	夕カ子	〃	下地	勇德	〃
島尻	誠	〃	栗国	恒広	〃
平良	和彦	〃	平良	敏夫	〃
下地	信広	〃	山里	雅彦	〃
砂川	辰夫	〃	棚原	芳樹	〃
我如古	三雄	〃	濱元	雅浩	〃
前里	光健	〃	眞榮城	徳彦	〃
狩俣	政作	〃			

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 5 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成30年12月5日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第127号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第128号 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第129号 平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第130号 平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第131号 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第132号 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第133号 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第134号 平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第135号 宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について
（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第136号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第137号 宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部
改正について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第138号 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に
ついて（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第139号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第140号 宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第141号 宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第142号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第143号 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第144号 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第145号 宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について（ 〃 ）

日程第22	議案第146号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について	(市長提出)
〃 第23	〃 第147号	宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について	(〃)
〃 第24	〃 第148号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	(〃)
〃 第25	〃 第150号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第26	〃 第151号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第27	〃 第152号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第28	〃 第153号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第29	〃 第154号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第30	〃 第155号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	(〃)
〃 第31	〃 第156号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	(〃)
〃 第32	〃 第157号	腰原コミュニティ供用施設(腰原公民館)指定管理者の指定について	(〃)
〃 第33	〃 第158号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第34	〃 第159号	荷川取公民館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第35	〃 第160号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第36	〃 第161号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第37	〃 第162号	財産の取得について	(〃)
〃 第38	〃 第163号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第39	〃 第164号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第40	〃 第165号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第41	〃 第166号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第42	〃 第167号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第43	〃 第168号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第44	〃 第169号	(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築請負契約について	(〃)
〃 第45	諮問第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第46	議案第149号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について	(〃)

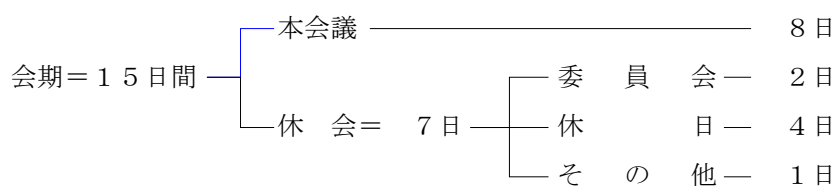
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成30年12月5日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
12月 5日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 6日	木	〃	議案に対する質疑（付託） 議案第162号の討論、表決	
12月 7日	金	休 会	委員会	通告締切
12月 8日	土	〃		
12月 9日	日	〃		
12月10日	月	〃	委員会	
12月11日	火	〃		報告書作成
12月12日	水	本会議	一般質問	
12月13日	木	〃	〃	
12月14日	金	〃	〃	
12月15日	土	休 会		
12月16日	日	〃		
12月17日	月	本会議	一般質問	
12月18日	火	〃	〃	
12月19日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表（変更）

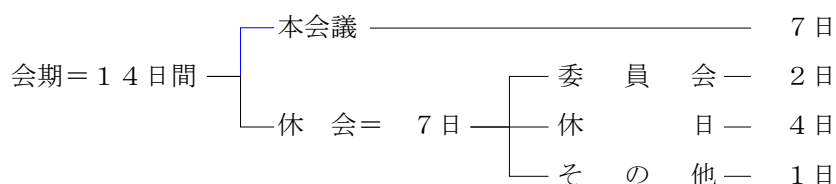
平成30年12月5日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
12月 5日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 6日	木	〃	議案に対する質疑（付託） 議案第162号の討論、表決	
12月 7日	金	休 会	委員会	通告締切
12月 8日	土	〃		
12月 9日	日	〃		
12月10日	月	〃	委員会	
12月11日	火	〃		報告書作成
12月12日	水	本会議	一般質問	
12月13日	木	〃	〃	
12月14日	金	〃	〃	
12月15日	土	休 会		
12月16日	日	〃		
12月17日	月	本会議	一般質問	
12月18日	火	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

（会議規則第7条による議決閉会）

※ 12月10日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことによる一般質問日数について協議し、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることと決した。これに伴い、12月19日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、12月18日に処理された。

会期は12月19日までであったが、18日で会議に付された事件をすべて議了したので、会議規則第7条「会議に付された事件をすべて議了したときは、会期中でも議会の議決で閉会することができる。」の規定により、議会の議決を得て同日平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）を閉会した。



平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成30年12月5日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前10時30分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成30年12月5日（水）

	<p>9月定例会の閉会后、陳情書3件を受理し、そのうち2件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から、平成30年9月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>11月16日～ 22日</p>	<p>17日、埼玉県北本市総合運動公園で開催された「第21回ふるさとまつり」に出席し、挨拶を述べるとともに交流を深めた。</p> <p>20日、都内ホテルで開催された「第37回離島振興市町村議会議長全国大会」に出席した。</p> <p>同大会では、「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長に関する特別決議」外1件の特別決議及び「離島振興の促進ほか13項目にわたる要望決議」を採択するとともに、実行運動方法について承認された。</p> <p>21日、糸満市内式場で開催された「第168回沖縄県市議会議長会臨時総会」に出席した。</p> <p>同臨時総会では、沖縄県市議会議長会役員の新補欠選挙が行われ、副会長に小浜守勝、沖縄市議会議長が、幹事に平良秀之、石垣市議会議長及び幸地政和、うるま市議会議長がそれぞれ選任された。</p> <p>また、沖縄県市議会議長会を含む6団体による「沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について」の要請内容及び要請行動方法について承認された。</p> <p>21日、第168回沖縄県市議会議長会臨時総会に引き続き開催された「平成30年度市議会議員・職員研修会」に多くの議員とともに参加した。</p> <p>同研修会では、早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問、北川正恭（まさやす）氏が「地方（沖縄）議会から日本を変える」の演題で講演を行った。</p>
<p>11月19日</p>	<p>市内レストランで開催された「長栄大学日本教育センター開所式典」に上地廣敏副議長が出席し、祝辞を述べた。</p>
<p>11月23日</p>	<p>宮古島市立佐良浜小学校運動場で開催された「漁民大運動会」に出席し、挨拶を述べた。</p> <p>宮古島市立福嶺小学校体育館で挙行された「宮古島市立福嶺小学校創立100周年記念式典・祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
<p>11月24日</p>	<p>宮古島市中央公民館で開催された「平成30年度危機的な状況にある言語・方言サミット（宮古島大会）情報交換会及び懇親会」に参加し、挨拶を述べた。</p>
<p>11月25日～ 28日</p>	<p>26日、参議院議員会館で開催された「平成30年度防衛省全国情報施設協議会役員会及び防衛省情報施設振興議員連盟総会」に上地廣敏副議長が出席した。</p> <p>また、「基地交付金の増額及び地上電波測定装置等の早期整備更新に関する要望」について、総務省、防衛省及び同議員連盟所属の国会議員10名に対し要請活動を行った。</p> <p>27日、都内ホテルで開催された「第21回沖縄宮古観光感謝祭」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>

11月28日	<p>下地敏彦市長から平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p> <p>また、「議案第162号、財産の取得について」は、市長から先議の依頼があった。</p>
11月30日	<p>宮古島市伝統工芸品センターで開催された「稲石祭」に出席し、祝辞を述べた。</p> <p>下地敏彦市長から平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）の議案について、新たに1件（議案第169号）の送付があった。</p> <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日12月5日から12月19日までの15日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同委員会では、①市長から先議の依頼のあった「議案第162号、財産の取得について」は、委員会付託を省略し、12月6日の会議において処理すること、②「諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、委員会付託を省略し、12月19日の最終本会議において処理すること、③平成31年2月14日に那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会への「議員の派遣について」は、12月19日の最終本会議において処理すること、と決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）提出議案事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では、議会運営委員会において決した事項の報告をしたほか、「第20回ロマン海道・伊良部島マラソンにおける議長の大会顧問就任について」が了承された。</p> <p>なお、同協議会では、議会事務局から地方自治法第117条の「議長及び議員の除斥」の規定に該当する場合、または該当する疑いのある場合は、同事務局へ申し出るよう依頼がされた。</p>
12月 2日	<p>宮古島市上野公民館で举行された「上野学区体育協会創立50周年記念式典・祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。</p> <p>J Aおきなわ宮古地区本部2階大ホールで開催された「元宮古島市議会議員、下地明氏旭日双光章受章祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
12月 4日	<p>元下地町議会議員、徳嶺榮行氏及び池村盛徳氏、元城辺町議会議員、友利盛雄氏への「死亡叙勲伝達式」を宮古島市役所平良庁舎6階応接室で開催し、遺族へ叙勲の伝達を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（佐久本洋介君）

ただいまから平成30年第8回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月定例会の閉会后、陳情書3件を受理し、そのうち2件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。

11月28日、下地敏彦市長から平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

また、議案第162号、財産の取得については、市長から先議の依頼がありました。

11月30日、下地敏彦市長から平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）の議案について、新たに1件（議案第169号）の送付がありました。

同11月30日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日12月5日から12月19日までの15日間とするのが適当であると決しました。

また、同委員会では、①市長から先議の依頼のあった議案第162号、財産の取得については委員会付託を省略し、12月6日の会議において処理すること、②諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては委員会付託を省略し、12月19日の最終本会議において処理すること、③平成31年2月14日に那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会への議員の派遣については12月19日の最終本会議において処理することと決しました。

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）提出議案事前説明がされました。

また、同協議会では、議会運営委員会において決した事項の報告をしたほか、第20回ロマン海道・伊良部島マラソンにおける議長の大会顧問就任についてが了承されました。

なお、同協議会では議会事務局から地方自治法第117条の議長及び議員の除斥の規定に該当する場合、または該当する疑いのある場合は、同事務局へ申し出るよう依頼がされました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において平良敏夫君及び栗国恒広君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日12月5日から12月19日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月5日から12月19日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により12月7日、10日及び11日の計3日間は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第127号から日程第45、諮問第6号までの計43件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成30年第8回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案8件、条例議案14件、議決議案21件、諮問1件の合計44件であります。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)。今回の補正は13億4,759万8,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ395億5,077万8,000円と定めてあります。

議案第128号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は2億8,629万円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ63億4,655万7,000円と定めてあります。

議案第129号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は214万7,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ3億598万9,000円と定めてあります。

議案第130号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は、406万8,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ9,119万4,000円と定めてあります。

議案第131号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は、432万5,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億1,605万4,000円と定めてあります。

議案第132号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は、5,741万9,000円

の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ63億6,235万7,000円と定めてあります。

議案第133号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は、11万3,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億8,721万5,000円と定めてあります。

議案第134号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、国庫補助事業対象の見直し作業である事業評価に追加するための継続事業及び次年度に係る債務負担行為に伴う予算措置を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第135号、宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について。下地庁舎3階を民間利用可能な施設として供用するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第136号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について。平成30年度人事院及び沖縄県人事委員会勧告の内容に基づき給料表等の改定を行う必要があるため、本案を提出します。

議案第137号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。期末、勤勉手当を引き上げ、改定する宮古島市の一般職の職員との均衡を考慮し、特別職の期末手当の支給割合を引き上げる必要があるため、本案を提出します。

議案第138号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。期末、勤勉手当を引き上げ、改定する宮古島市の一般職の職員との均衡を考慮し、市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げる必要があるため、本案を提出します。

議案第139号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。年次有給休暇及び組合休暇の規定を暦年から年度に改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第140号、宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、小規模保育事業A型を行う事業所の設備の基準を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第141号、宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について。宮古島市立伊良部保育所及び幼稚園の一体化による宮古島市立伊良部こども園を設置するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第142号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について。宮古島市立伊良部保育所及び幼稚園の一体化による宮古島市立伊良部こども園の設置に伴い、宮古島市立伊良部幼稚園を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第143号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について。宮古島市立伊良部保育所及び幼稚園の一体化による宮古島市立伊良部こども園の設置に伴い、宮古島市立伊良部保育所を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について。現在運營業務を委託している宮古島市立北保育所、宮古島市立馬場保育所及び宮古島市立福里保育所が公私連携保育所へ移行することに伴い、これらの保育所を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第145号、宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について。宮古島市特産品開発研修セン

ターの位置表記を改めるとともに、施設使用料を設定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第146号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内の農産物加工施設の使用料を設定するとともに、別表を整理するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第147号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について。宮古島市バイオエタノール製造施設を譲渡または撤去する予定があることから、同施設を行政財産から普通財産へ変更するには条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第148号、宮古島市火災予防条例の一部改正について。防火及び防災管理業務の一部委託に伴い、同業務に従事する者に関する必要事項を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第150号から議案第161号につきましては、宮古島市体験滞在交流施設、宮古島市エコアイランドPR館、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所、宮古島市伝統工芸品センター、吉野海岸利便施設、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場、保良泉ビーチ、腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）、宮古島市池間島離島振興総合センター、荷川取公民館、細竹学習等供用施設、宮古島市陸上競技場、宮古島市総合体育館、宮古島市民球場、宮古島市平良多目的屋内運動場、宮古島市多目的前福運動場、以上の公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第162号、財産の取得について。宮古島市総合庁舎、保健センター建設用地として国有財産を取得することについて、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第163号、議決内容の一部変更について。宮古島市バイオエタノール製造施設を譲渡、または撤去する予定に伴い、同施設の指定管理の期間を変更するには地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第164号、議決内容の一部変更について。伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区の設計一部変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第165号、議決内容の一部変更について。伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）2工区の設計一部変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第166号、議決内容の一部変更について。伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）の設計一部変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第167号、議決内容の一部変更について。伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）の設計一部変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第168号、損害賠償の額を定めることについて。市が管理する川満漁港遊歩道の管理瑕疵により損害

を受けた方に対する損害賠償の額を決定するに当たり、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第169号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築請負契約について。(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに委員の推薦をしたいので、本案を提出します。

以上、43件についてご説明申し上げました。

なお、議案第162号、財産の取得についてにつきましては、先議案件としてお取り扱いいただきますようお願いを申し上げます。

◎議長(佐久本洋介君)

これで日程第3、議案第127号から日程第45、諮問第6号までの計43件の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第46、議案第149号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定についてを議題とします。

本案は、棚原芳樹君の兄弟に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により棚原芳樹君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午前10時27分)

(棚原芳樹君、退席)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前10時27分)

日程第46、議案第149号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

議案第149号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案につきましてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(佐久本洋介君)

これで日程第46、議案第149号の提案理由の説明は終わりました。

休憩します。

(休憩＝午前10時29分)

(棚原芳樹君、着席)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前10時29分)

本日の日程はこれで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午前10時30分)

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月6日 (木) 2日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成30年12月6日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--|-------|
| 日程第 1 | 議案第149号 | 宮古島市サンパリンクス伊良部指定管理者の指定について（市長提出） | |
| 〃 第 2 | 〃 第127号 | 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第128号 | 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第129号 | 平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第130号 | 平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第131号 | 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第132号 | 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第133号 | 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第134号 | 平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第135号 | 宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第136号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第137号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第138号 | 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第139号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第140号 | 宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第141号 | 宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第142号 | 宮古島市立学校設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第143号 | 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第144号 | 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第145号 | 宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第146号 | 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一 | |

		部改正について	(市長提出)
日程第 2 2	議案第 1 4 7 号	宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について	(〃)
〃 第 2 3	〃 第 1 4 8 号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	(〃)
〃 第 2 4	〃 第 1 5 0 号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 5	〃 第 1 5 1 号	宮古島市エコアイランド P R 館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 6	〃 第 1 5 2 号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 1 5 3 号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 1 5 4 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 1 5 5 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 1 5 6 号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 1 5 7 号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 1 5 8 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 1 5 9 号	荷川取公民館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 1 6 0 号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 1 6 1 号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 1 6 3 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 1 6 4 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 1 6 5 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 1 6 6 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 1 6 7 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 1 6 8 号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 1 6 9 号	(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 1 6 2 号	財産の取得について	(〃)
〃 第 4 4	諮問第 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成30年12月6日(木)第8回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第149号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について

議 案 付 託 表

平成30年12月6日（木）第8回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第127号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
	議案第135号	宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第136号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第137号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
	議案第138号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第139号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	議案第145号	宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について
	議案第146号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第147号	宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について
	議案第148号	宮古島市火災予防条例の一部改正について
	議案第150号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について
	議案第151号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について
	議案第153号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について
	議案第154号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について
	議案第155号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について
	議案第156号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について
	議案第158号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
議案第163号	議決内容の一部変更について	
議案第169号	（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について	
	議案第128号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第132号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第133号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第140号	宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第141号	宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について
	議案第142号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について

委員会名	議案番号	件名
文教社会委員会	議案第 143 号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について
	議案第 144 号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について
	議案第 152 号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第 157 号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について
	議案第 159 号	荷川取公民館指定管理者の指定について
	議案第 160 号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について
	議案第 161 号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について
	議案第 164 号	議決内容の一部変更について
	議案第 165 号	議決内容の一部変更について
	議案第 166 号	議決内容の一部変更について
	議案第 167 号	議決内容の一部変更について
経済工務委員会	議案第 129 号	平成 30 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 130 号	平成 30 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 131 号	平成 30 年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 134 号	平成 30 年度宮古島市水道事業会計補正予算（第 2 号）
	議案第 168 号	損害賠償の額を定めることについて

議案第127号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）

歳出款項別審査委員会表

平成30年12月6日（木）第8回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	32
	3. 民生費	1. 社会福祉費	36～37
		2. 児童福祉費	38～40
		3. 生活保護費	41
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	42
		2. 清掃費	43
	10. 教育費	1. 教育総務費	55～56
		2. 小学校費	57
		3. 中学校費	58
		4. 幼稚園費	59
		5. 社会教育費	60～62
		6. 保健体育費	63
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
		2. 林業費	46
		3. 水産業費	47
8. 土木費		1. 土木管理費	49
		2. 道路橋りょう費	50
		3. 都市計画費	51
		4. 住宅費	52
		5. 港湾空港費	53

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成30年12月6日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後2時20分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 德 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 德 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 德 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第149号、宮古島市サンバリンクス伊良部指定管理者の指定についてを議題とします。

本案は、棚原芳樹君の兄弟に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により棚原芳樹君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時00分）

（棚原芳樹君、退席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午前10時00分）

日程第1、議案第149号に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第1、議案第149号については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、総務財政委員会に付託します。

休憩します。

（休憩＝午前10時01分）

（棚原芳樹君、着席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午前10時01分）

次に、日程第2、議案第127号から日程第44、諮問第6号までの計43件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎仲里タカ子君

よくわからないところがあるので、教えてください。

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の19ページ、教育費国庫補助金の大和井跡地買上費補助金というのが減額になっているんですけど、これは大和井跡地を買い上げる予定だったんですけども、買い上げないということになったんですかね。そういう減額になっている理由をお願いします。

それと、同じく25ページの教育債、歳入のところですね、4目教育債の下地中学校グラウンド整備事業債（過疎債）、30万円減の理由を教えてください。

同じく27ページ、歳出、6目企画費、ふるさと納税事業、委託料の8,735万4,000円は、これは何かなどいうのを教えてください。

次、28ページ、10目防災諸費、不発弾特定処理支援事業、これ委託料の3,000円は何ですかというのを教えてください。

それから、同じページ、28ページの16目沖縄振興特別推進費、この説明の部分に宮古島市neo歴史文化ロード整備事業（沖縄振興）がありますが、この委託料の減額なんですが、やらないということですか。これをちょっと教えてください。

それから、歳出、42ページ、1目保健衛生総務費の人員費の一般職給が減額になっている理由を教えてください。

50ページ、歳出、土木費の中の2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の財源振りかえの理由を教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、28ページの総務費の総務管理費、10目防災諸費の委託料の3,000円という形になっております。これにつきましては、575万8,000円を当初予算で計上しておりまして、ことしの決定通知がですね、576万1,000円という形で交付決定額が増額になっておりまして、その差額の3,000円という形で不発弾の処理の部分で対応いたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、27ページのふるさと納税事業についてです。委託料が8,735万4,000円の補正増ということでございますけども、これは4月から9月までの納税の状況と、それから今年の10月から3月までの合計をいたしますと現在の既決予算よりもかなりの伸びが見込めるということで、今回8,735万4,000円の増額補正をしているところでございます。

それから、次の28ページの宮古島市neo歴史文化ロード整備事業（沖縄振興）についてでございます。これは、当初一括交付金で歴史文化ロード整備事業を実施するというので進めてまいりましたけども、この事業につきましては文化庁の歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金というメニューがあるということで国からの指摘を受けまして、教育委員会のほうでこの文化庁事業を活用して平成31年度に事業を実施するというので取り下げを行っております。そのための減でございます。

◎教育部長（下地信男君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、25ページ、市債の4目教育費、学校教育施設等整備事業債、下地中学校グラウンド整備事業債（過疎債）として30万円の減ですけども、これは財源の振りかえでございます。その内容につきましては、関連して58ページに地方債から一般財源に財源を振りかえするというのが記載されています。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、歳入の19ページ、大和井跡地買上費補助金のマイナス273万8,000円についてお答えします。

これは、当初予算で近隣地の売買事例を参考に予算措置を行いました。そして、今年度改めて不動産鑑定評価を行った結果、評価額に差額が生じたということで、今回減額補正を行いたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、50ページの目、道路新設改良費で財源の振りかえをしております。地方債を200万円、そのかわりにといいますか、一般財源を200万円減にしております。この内容はですね、当初予算を検討する場合、県との起債協議を行います。その中で、当初やった協議の額とですね、今回さらに精査をしたところ、地方債の市債の発行可能額が200万円程度可能であるということでもありますので、それを地方債で賄って一般財源を減にしたというところでございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、歳出の42ページでございます。衛生費、1目保健衛生総務費の人件費関係の477万9,000円の補正減についてのご質疑がございました。今回の補正減は、3人の職員の育児休暇に伴う補正減でございます。3人の職員が1年間育児休暇をとっております。

◎仲里タカ子君

もう少し教えてもらいたいんですけど、今ご説明のありました議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、50ページ、道路新設改良費は当初予算では一般財源にしていたけれども、地方債が使えるということで財源の振りかえをした。地方債を利用するということと一般財源から予算をつくるというのは、地方債にしたほうが有利というか、そのほうがいいということですね。この理由もちょっとよくわからないので、教えてください。

もう一つ、今説明ありました42ページ、保健衛生総務費、3人の職員の育児休暇ということですが、これ育児休暇をしたら、例えばかわりの職員、誰か職員を補充しないと業務に支障があるということとかはないんですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

育児休暇をとった場合はですね、長期の休暇に当たりましては臨時職員で代用するというような方法を原則としてとっております。

◎財政課長（砂川 朗君）

一般財源にかかわって地方債を充当することが有利かということなんですが、財源の確保策としまして地方債をこれまで活用しているわけございまして、今回道路新設改良費に充当しております地方債はですね、過疎債を充当しておりますので、より有利な条件で借り入れができるということで、これまでも道路新設改良事業に関しましては過疎債を活用しているところでございます。有利な条件で借りられるということで、過疎債を活用してまいりたいと考えております。

◎仲里タカ子君

申しわけない。勉強不足なので、教えてもらいたいんですが、この過疎債が有利という理由、過疎債が中でも有利という、こちらの理由を教えてください。

それともう一つ、臨時職員で対応するというのであれば、今度臨時職員のための予算というのをどこかにつくるんでしょうか。

◎財政課長（砂川 朗君）

過疎債がどのように有利かということでございますが、過疎債を借り入れしたもの、要するに借金でございますが、これに関しまして後年度におきましてですね、元利償還が発生しますよね。その際にですね、地方交付税の算定におきまして7割の交付税措置が算入されるということで、有利というふうに捉えております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

育児休暇に伴います臨時職員の賃金でございますが、これにつきましては育児休暇、産前産後休暇、こういうものにつきましてはある程度予測ができますので、当初予算で総務課のほうで賃金として見込みで組んでおります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてですけど、この海岸はですね、市のほうではビーチとして一応認めているのかということですね。もしビーチとして認めているのであれば、監視員の常駐は認められるかなということ。

それと、4ページですね、浜の安全をというふうな、掃除または「生理整頓」というところの「生理」という字が……

◎議長（佐久本洋介君）

ページ数を言ってください。

◎友利光徳君

だから、4ページ。

◎議長（佐久本洋介君）

何の4ページですか。

◎友利光徳君

資料の。議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてだよ。今これできない。できますか。一括でしょう。

（「この資料は何号」の声あり）

◎友利光徳君

議案第154号。

（「資料とページとはっきり言って」の声あり）

◎友利光徳君

資料7。ごめん。

◎議長（佐久本洋介君）

資料名、議案番号、ページ数をはっきり言ってください。

◎友利光徳君

議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、これはですね、市としてはビーチとして認めているのかということと、もしビーチとして認めているのであれば、監視員の常駐が必要かなというの

と、それと資料7の4ページに「生理整頓」という字があるんだけど、これが間違っていないかどうかというのと、もしその、これ資料見た場合ですね、要するに指定管理を受けるための会社のPRしか載ってないですね。ですから、例えば旧城辺町ではこの会社を指定する場合に掃除などの一応条件をつけた記憶があります。ですから、そういう資料等もですね、やはり添付してほしいなというのがあります。

議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定についての資料8にもですね、これはビーチとして認められているのか、そして監視員が常時いるのかですね。

それと、議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定については、資料9をちょっと見たんですけども、監視員がですね……

(「資料何」の声あり)

◎友利光徳君

資料9。保良泉ビーチの場合はね、監視員がすごく常駐されています。そういうバランス性がないかなというのを一応お尋ねをします。

それと、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についての資料14から、これは指定管理なんですけども、その定款にですね、その理事の名前に男性だけが載っているんだけど、それは何でかなというのと、その負担金がですね、各学区の、伊良部学区と福嶺学区がちょっと少なかったような気がするんだけど、その理由をですね。福嶺学区に関してはちょっと理解ができるんだけど。

それとですね、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についての資料14の53ページに、指導者に対し……

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時24分)

再開します。

(再開＝午前10時24分)

◎友利光徳君

じゃですね、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についての資料14の53ページ、こちらにですね、指導者に対し、指導者バンク登録を促し、学校や地域スポーツの指導、講習会の講師として紹介を行いますとあるんだけど、これはまさに今後の宮古島市のスポーツ界を背負っていくであろう子供たちに対するすばらしい活動の一つかなというふうに理解をしております。ですから、この部分をですね、もう少し詳しく説明していただければなというふうに思っております。

もう一つはですね、議案第164号、議決内容の一部変更についてでありますけども、理由が設計の一部変更とあるんだけど、その一部変更におけるですね、いわゆる協議書、どういうところが設計変更しなければならなかったのか。その内訳、例えば数量的なものとか単価的なものね、そういうのを説明をしていただきます。

それともう一つはですね、議案第169号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築請負契約についての落札の額が3者とも同額になって……

◎議長（佐久本洋介君）

何ページですか。

◎友利光徳君

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約についての議案説明資料の3ページ。その同額落札というのがですね、どうも非常に理解ができないですね。それで、その無効というのは何で無効なのか、辞退というのは何で辞退なのか、その辺の説明を詳しくですね、やはり同額というのは非常に不思議に思いますので、説明をお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

まず、吉野海岸のほうから。吉野海岸は、ビーチじゃないかという話でございましたけど、ビーチではございません。市が指定管理を今受けようとしているものは駐車場ですね。駐車場の附帯施設です。

吉野海岸と保良泉ビーチの監視員のいる、いないの件でありますけど、保良泉ビーチのほうはですね、プールがございますので、プールの監視員として保良泉ビーチには監視員がいらっしゃるということになります。

吉野海岸の清掃の件でありますけど、これはまた業者の率先的なボランティアを含めですね、清掃をしているということを聞いております。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時29分）

再開します。

（再開＝午前10時29分）

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

資料7の吉野海岸の4ページであります。3の海の状況を把握するとともに、また浜の安全、清掃である「生理整頓」という、「生理」のほうがちよっと間違っております。正しくは「整理」です。おわびします。どうも済みませんです。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について、議案説明資料は別冊になっているかと思っておりますので、お願いいたします。入札請負率が100%になっていることについてですが、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）の入札については7者を指名し、うち2者が辞退をしております。5者による入札の結果、2者は入札書の不備で無効となっております。有効となった3者の入札額は予定価格と同額となり、3者によるくじ引きの結果、議案書にあります佐平建設が落札となっております。請負率が100%となったことについて、市では宮古島市公共工事予定価格の事前公表に関する要綱に基づき、予定価格の事前公表をしております。予定価格と同額の入札があり、その額が落札決定額となった場合、請負率は100%となります。

◎教育部長（下地信男君）

議案第164号、議決内容の一部変更についてですけれども、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1

工区の増額変更の理由ですけれども、これは工事の増によりまして契約額が変更になっております。その理由ですけど、まず木工事、カーテンボックス、スクリーンボックスの一部が増設になりました。それから、屋根、とい工事として屋根の排水溝の一部が増設になっております。それから、ユニット及びその他工事としまして、曲面の昇降黒板、それから理科実験台、それから保健室棚、多目的ロビー、靴箱、図書館の書架等が増になっておりまして、全体で870万8,000円の増額ということになっております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、資料14について質疑がありましたので、お答えします。

2ページ目です、理事がなぜ男性だけなのかということでもあります。これは、その各スポーツ部会の理事の代表者が男性だけが行っているということで、こういう男性だけになっております。

そして、負担金、24ページです、24ページの中の事業費です、事業費のほうで2項学区体協助成金の中で福嶺学区、伊良部学区のほうはなぜ少ないのかということでもあります。これは、実際にその学区が活動していないというところは減額になります。そして、資料の53ページ、(2)のほうで、スポーツ指導者の資質向上と活用、これについてはここに書いてあるとおりですけど、市のほうも同じような考え方で普及に努めていきたいと考えております。

◎友利光徳君

議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についての件についてもう少しお尋ねしますが、今回は駐車場ということでもありますけれども、吉野海岸の場合はですね、やはり遊泳するのが目的なんです。ということは、旧城辺町時代に水難事故が発生しまして、救急車を要請した経緯があります。ですから、駐車場の指定だけでも、実際的には浜まで行くんです、海の中にね。ですから、今宮古島が一番問題になっているのは水難事故であろうと、このように考えております。ですから、今後はですね、やはり常駐的な監視員をですね、填補させて、夏の海をですね、宮古島のPRができるように、水難事故が発生しないようお願いしておきます、これはですね。なぜならば、保良泉ビーチの場合はスタッフがすごくそろっているんですよ、資料見た限りね。ですから、そういう差があったらいいかなと思うからそういう質疑をしております。前浜の場合もそうなんですけども、これいいでしょう。

議案第169号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築請負契約についての今の振興開発プロジェクト局長の説明ですけども、無効になったのがね、入札書の不備というのはどうも私には理解できません、これはね。入札に来る業者がですよ、入札書を不備するというのはどのような入札書の不備があったのかですね、もう一度説明を求めます。

この辞退した企業はですね、何で辞退したのか。私は、この辞退した業者のほかに、別に手持ち工事がない業者がいたと思うんです。そういう配慮ができなかったのかね、その辺についても答弁を求めます。

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、資料14の53ページです、(2)のスポーツ指導者の資質の向上と活用というのがあります。少しマスコミで見たのがあるんですけども、こういうジュニア、要するに小学校、中学校のころのスポーツを愛する児童生徒たちはですね、一流の選手とですね、講話を聞いたり握手をしたり、ちょっと会話したりということで、少しスポーツに対する知識度が高まるらしいですね。ですから、こういうことはですね、一番これ大事じゃないかなと思います。今後

の宮古島のスポーツを振興する上においてもですね。市長ね、今回第70回沖縄県民体育大会の市郡対抗では男女総合が12位だったよね。後ろから3番目。まさにこれはスポーツを少しかじった人間として考える場合はやはり一番大事な問題であろうと、このように考えているんだけど、これ具体的にどういったのをやるというのは体育協会のほうからまだ上がっていないですか。もし上がっているようであれば説明いただきたいし、もう一点、例えばバレーボール、野球、陸上、みんなあるんだけど、これ1つに、束にするわけですから、その関係者の意思はちゃんと統一されているのか。ある先輩でですね、ちょっと言葉遣いが少し悪いかも知らんけども、その仲がどうかなというのを心配している先輩がいました、この宮古島のスポーツ界で貢献度の高い先輩なんだけどね。ですから、そのような心配事はないのか、もう一回お尋ねします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について。入札書の不備、どういったことかということですが、1者がですね、入札書の住所と代理人の住所が相違していたということで不備になっております。それから、あと1者は印鑑が違っていたということでございます。

それから、辞退をした理由ですけども、技術員、作業員が確保できないということで辞退をしております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、資料14の53ページについてお答えします。

具体的にスポーツ指導者の資質の向上と活用について取り組みがあるかという質疑でありました。これについては、今聞いている中では、12月ですか、NECのバレーボールチームの選手が来て指導を行うというような話も聞いております。

そして、その資質向上のための取り組みとして話し合われているかというようなことでありますが、これは体育協会が一般社団法人として結成して今回指定管理を受けるという取り組みの中で話し合われているというふうに認識しております。

◎友利光徳君

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について、振興開発プロジェクト局長のほうにもう一回要望しますけども、私は辞退した業者、企業、ある意味かわって、副市長、よく聞いてくださいよ。その2者にかわって別の企業がいたと思うんですよ。ランク的にも技術的にもね、会社の経営上ね。ですから、管理者がいないというのは恐らく有資格者が足りなかったかなというのもあるし、手持ちが多かったかなというのもあります。私も理解します、それは。しかし、皆さんが業者を指名する場合に配慮しなければいけない点は、副市長、工事がみんなに手渡っていくというのが、これが公正、公平なやり方なんですよ。ですから、この辞退したというのは何も恩恵がないような感じになるわけなんですよ、別の企業入れて。だから、全体的に見た場合に、これ談合じゃないのと疑わざるを得ないです、こういうのは。ですから、もう少し配慮していただいでみんなに平等に工事が手渡されるような方法が私はいいと思います。これは答弁要りません。

生涯学習部長に、これは私からの提言なんですけども、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の

指定について、この指定がですね、営利を目的にするような指定であってはいけないなというふうに思います。宮古島の子供たちが、高校駅伝は51年全国に行っていません。高校野球は、また宮古高校は準優勝が2回あります。やはりこういう、これからの宮古島のスポーツを背負っていく子供たちを指導するためには、やはり営利目的じゃなくて、この指定を受けるその目的がですね、やはりちゃんとした目的になってほしいというふうに思います。

少し余談になりますけども、5月に行政視察で綾町に行きました。そのときに元旭化成の森下広一さんに会いましたけども、たまたまそういう話になったんですけど、宮古島に来て子供たちに指導してほしいという話をしたら、宮古島にも行っていたなという話をしておりました。そういうことも参考にしながらですね、宮古島の子供たちのスポーツ振興に、向上にですね、つないでいけるような指定管理を要望します。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も何点か質疑したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）をお願いします。4ページ、繰越明許費ですね、8款土木費のほうの伊良部屋外運動場整備事業、これは野球場のことだと思うんですけども、7,300万円余の繰越明許があります。これは、前年度からの繰越額と合わせて1億3,000万円ぐらいありましてですね、大体6,000万円近く執行されていると思うんですけども、その内容を教えていただきたいと思います。

それから、13ページお願いします。第3表ですね、債務負担行為補正、これの一番下に宮古島市総合庁舎建設工事というのがあって95億円余の限度額が設定されています。これは、当初で約8億円ぐらいついていたと思うんで、想定するともう100億円を超える事業になるというふうに考えているのかどうかですね、その辺の見込みをお願いします。

38ページをお願いします。児童福祉総務費、その中の委託料ですね、131万6,000円マイナスになっていますけど、これ9月補正で多分計上したばかりだと思うんですけども、これどういう内容なのかですね、教えていただきたいと。

53ページの港湾管理費、委託料のみなとまちづくり検討調査委託業務ですね、これ6月で580万円の予算がついたと思うんですけども、今回850万円とまた2倍以上になっています。これの中身ですね、教えていただきたいと。

それから、63ページ、給食センター運営費、これは需用費の中の燃料費が359万9,000円の補正です。これは、補正後になると1,100万円程度の燃料費になります。平成28年度の決算では760万円ぐらいでしたけれども、300万円以上増になっています。これちょっとどうしてこういうふうに極端な増になっているのかを教えてくださいたいと思います。

続いて、65ページは、これは給与費明細書ですね、65ページの上の表ですね、これは職員数が補正後と補正前が出ていて、それぞれ639人と650人となっていますけども、これが68ページの職員数になるとちょっと数字が違うんですよ。補正後、補正前かな。これをちょっと説明をお願いします。

続いて、議案第135号、宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について。議案書

の2ページ、宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例、この中で名称が宮古島ICT交流センターというふうになっているんですけど、このICTは何の略でどういう意味なのかというのを市民にわかりやすいように説明をお願いします。

それから、43ページ、議案第144号です。宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてで、北保育所と馬場保育所と福里保育所が廃止になるということですけども、この中で公私連携保育所というのが出てきます。この公私連携保育所というのはどういうものなのかというのを説明をお願いします。

それから、45ページの議案第145号、宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について、これについてはですね、新旧対照表が別の表であると思うんですけども、この新旧対照表の40ページから41ページにかけてですね、資料があります。その新旧対照表のほうで使用料というところがありまして、現行は使用料は、市長が別に定めるとなっているんですけども、改正後は別表に定めるということであります。改正後の別表はこれで見れるんですけども、その左側のほうの市長が別に定めるというところが金額入っていないんで、比較のしようがないんですけども、これをなぜ出していないのかと。条例の比較ということで出していないのかもしれないんですけど、これ出したほうがわかりやすいと思うんで、そこについてもお願いします。

あとですね、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についてですけども、資料14の27ページの真ん中あたりに⑤に修繕費があります。この修繕費が50万円となっているんですけども、軽微な修繕は管理者、その他は市と協議というのがあります。これは、なかなか微妙なところで、低額だと管理者がやってください、ちょっと大がかりなものは市がやりますよということだと思ってしまうんですけども、こういった調整というのは、例えば5万円以下とか、そうじゃないとかいろいろあると思うんで、その辺の話し合いはどういうふうに行われているかということ。

あと、同じく備品購入もですね、体育施設はかなり高額な備品とかを入れたいといけないというのがあると思うんですけど、そのような話し合いはどうなっているのかなということ、ちょっと多岐にわたりますけれども、よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の65ページの総括のですね、639人、補正後の職員数と、68ページの職員数が合わないんじゃないかということでございます。69ページのほうにですね、補正後（A）のところですね、これは635人、その数と639人が合わないということだと思いますけど、これにつきましてはですね、教育委員会のほうに指導主事が6人おったんですけど、現在4人となっております、その分が68ページの数にカウントされていないということでございます。69ページの部分の中で、行政職、現業職、医療職とあります。この数が635人となって、大きいタイトルのところ、代表的な職種というのがございます。県のほうからの採用で指導主事の方が来ておりますけど、その分がその表に当てはまらないということで、その数がですね、違うという形になっておりまして、これまでこのような形の人事院勧告に伴っての給与費明細書の部分については、このような掲載となっております。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第135号、宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について。議案書のですね、2ページの情報産業振興施設の中で、宮古島ICT交流センター、ICTとはという質疑でございました。

これはですね、インフォメーション、これはIですね、コミュニケーション、これはCです。そして、テクノロジーのT、インフォメーション、コミュニケーション、テクノロジーの略でございます。情報処理や通信に関する技術を総合的に指すというふうな説明がございます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、補正予算書の38ページの委託料でございます。議員ご指摘のとおりですね、9月補正のほうで委託料を認めていただきました。その後、この事業に関しまして委託事業者を公募したところでございますが、応募者がなくてですね、それで検討した結果、市が直営でやることを検討いたしまして、その前のほうに報償費を組み替えをいたしまして、報償費と旅費と組み替えをいたしまして、市のほうで直営で実施することとしております。

次に、議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてでございます。公私連携保育所とはどういうものかというご質疑でございますが、公私連携型保育所につきましては、市と民間法人が連携をし、市は土地や建物など設備の無償、または貸し付けなどの支援を行うとともに、人員配置や提供する教育、保育などの運営に関与し、適正な運営が行われるよう協定を締結して保育事業を実施する私立保育所となります。したがって、公立保育所の民営化ということになりますので、宮古島市立公立保育所設置条例から廃止をするということになります。

◎建設部長（下地康教君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、補正予算書の4ページ、繰越明許費で8款土木費、1項土木管理費で、事業名が伊良部屋外運動場整備事業で7,311万7,000円の繰り越しをお願いしているというものでございまして、この内容は実施設計という形でございます。前年度に基本設計というものを認めていただいて、それを執行しております。その後ですね、具体的にその施設をですね、実施設計を行うということで、11月9日に入札がありまして、落札をしております。7,311万7,000円ですね。当初予算が1億1,298万円というふうになってございますけれども、この開きはですね、落札差額という形で今後ですね、不要という形になってくるというふうに考えております。

次の港湾関係で、補正予算の53ページの目が港湾管理費でございまして、その中の節の委託料のほうで、みなとまちづくり検討調査委託業務、これが850万円補正を組ませていただいております。これはですね、実を言いますと、去る6月定例会におきまして補正予算として588万6,000円を認めていただいております。その内容は、平良港長期構想検討委員会において、今後増大するクルーズ客船の寄港及びそれに伴う2次交通問題を含めた入域観光客の受け入れ態勢の構築や観光客や市民がともに憩い、楽しむことができる魅力ある港づくりに取り組む必要があるということですね、6月補正を認めていただいております。今回は2回目の補正という形になりますけれども、これはこのみなとまちづくり検討調査の内容にですね、主に新たにC I Q施設整備の検討を付加するというところでございます。つまり税関、入国管理、それと検疫を伴う施設のことでありまして、平良港は平成29年7月、国土交通省において国際旅客船拠点港として、全国6港の中に選定をされまして、世界最大手のクルーズカンパニーでありますカーニバル社と官民連携による国際クルーズ拠点港の整備を今現在目指しております。そこで、国際的なC I Q施設を整備することはですね、今後の国際クルーズ需要に対応するためということで必要不可欠な施設になりますので、この予算の計上に至ったということでございますので、どうかその辺を御理解いただきたいというふうに考

えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案書の45ページと条例新旧対照表をあわせながら説明したいと思います。

議案第145号、宮古島市特産品開発研究センター条例の一部改正について。提案理由として宮古島市特産品開発研究センターの位置表記を改めるとともに、施設使用料を設定するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

使用料は市長が別に定めるということで、使用料の別表は現在までありませんでした。なかったです。これは、今回使用料の別表をですね、改めて条例に加えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎教育部長（下地信男君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の63ページ、給食センター運営費の需用費の燃料費359万9,000円の補正をお願いしております。これは、学校給食共同調理場です、ボイラー燃料のA重油、それから灯油の単価値上がりに伴う補正増でございます、A重油が平良学校給食共同調理場、城辺学校給食共同調理場、伊良部学校給食共同調理場で使用しておりますけれども、たしか平成30年度の当初予算は平成28年度の実績に基づいて計上しております。平成28年4月の段階でA重油が40.4円、平成29年4月で68.4円、それから平成30年4月、ことしの4月で74.5円、10月で86.4円とこれ倍増しております。それから、灯油につきましても平成28年4月に53.9円だったのが平成29年4月には65.9円、ことしの10月には88.6円と、A重油、灯油ともに倍増ということで予算に不足が生じているということでございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の13ページのほうをお願いします。13ページ、一番下のほうの宮古島市総合庁舎建設工事の債務負担行為補正でございます。今回補正させていただいた額は、本体工事の工事費の補正ということで、95億2,540万円を補正させていただいております。議員からもございました今年度当初予算8億800万円を超えますと、103億3,400万円余になることとなります。今後の見通しということでございますが、備品購入費とか、引っ越しの費用等については現在精査の作業を行っております、若干ふえることが予想されます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、資料14についてお答えします。

27ページの5、需用費の⑤、修繕費について、50万円となっているが、大がかりなもので備品購入などはどうなるのかというような質疑がありますが、これについては今定例会で承認をいただいた後に、基本協定書を交わして、その中で取り決めていきたいと考えております。その中で、修繕で機器の更新、これについても行っていきたいと、甲乙協議の上で実施していきたいと考えております。

◎國仲昌二君

再質疑をしたいと思います。

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、4ページの繰越明許費の今の答弁ですけれども、7,311万7,000円が繰り越しということで、当初予算で1億1,200万円余りついていた予算が7,300万円になって、残りが不用額になるという答弁だったんでしょうかね。もう一度その辺をお願いします。

す。

13ページの宮古島市総合庁舎建設工事ですけれども、今の段階でも100億円を超しているということで、これかなりの事業費になるかなというふうに心配をします。最初の見込みといいますかね、それをかなりオーバーしているんじゃないかなと思っております。これは、特に答弁は要りません。

それから、38ページのですね、児童福祉総務費の委託料、9月補正で予算化して、受託する人がいないから今度はマイナスにするというのは、余りにも見通しが甘い予算の計上の仕方じゃないかなと思うんですけれども、これは指摘しておきたいと思います。

それから、63ページの給食センターの燃料費ですけれども、これは平成29年度でしたか、平成28年度でしたか、ボイラーをバイオエタノールのかえるというようなのがあったと思うんですけれども、それとの関係というのは特にないんですか。その辺をもう一度お願いします。

それから、ICT交流センター、市民にもちょっとわかりにくい名前かなと思いますけれども、情報通信の技術ということで説明がありましたので、それはそれでよろしいかと思います。

議案書の43ページの議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてですね、説明だと市と、それから民間が連携して保育所をやっていくという、設備であるとか人員配置であるとかの話も出ましたけれども、今の説明を聞くとも業務を委託しているというものと、今回廃止して公私連携保育所にするというもののちょっと違いがよくわからないので、例えば今まで業務を、運営を委託してやっていたよと、それが廃止して民間に行くということになると、市とのかかわりが相当なくなるんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺をもうちょっと詳しく説明をお願いします。

あとは、指定管理の、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、これは体育館の管理で、私ちょっと気になったものですから、修繕と備品購入質疑したんですけれども、これ全体的に指定管理の場合は、例えば施設によっては黒字が出たりして、収入の半分を市に納めるとかという施設もあるし、黒字が出ても納めないというところもあるし、赤字のところはあるいは委託管理料を出すとかいうものもあるし、それから今みたいに修繕費に関しては、例えば5万円以下はやってくださいよと、5万円以上になると市がやりますよとか、そういった基本協定、そういう部分もですね、きょうはいいんですけれども、委員会あたりではそういうふうに基本的な協定内容も示して説明したほうが委員会としても審議しやすいかなと思うので、これは要望としてですね、今回指定管理の議案が出ている施設に関しては、その辺の資料も出したほうがちょっと議論しやすいかなと思うので、その辺はよろしくお願いします。これは答弁は要りません。

じゃ、幾つか質疑しましたんで、答弁をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についての再質疑にお答えします。

公私連携保育所になって、これまでとどういったことが違ってくるのかというご質疑でございますが、これまでと変わる事項といたしましては、設置主体が公立から私立にかわるということで、現在の法人保育園のほうに給付費を支払っております子どものための教育・保育給付費の対象、国、県からの交付対象となるということになります。今現在公立保育所につきましては市のほうで一般財源で見ているところではございますが、それが給付の対象になるということで、国と県の負担金があって給付費が支払われると

ということになります。また、保育所の設置者が変更になることに伴いまして、施設の名称も変更、これまで宮古島市立何々保育所ということだったんですが、この名称が変わることになります。そのほか保育料、あと運営時間等に関しましては、これまでと変更はございません。

◎建設部長（下地康教君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の4ページ、繰越明許費の件で、伊良部屋外運動場整備事業の7,311万7,000円を繰り越しさせていただきたいということでございます。当初予算が1億1,298万円でございますけれども、この差額は一応不用という形にしたいというふうに考えております。

◎教育部長（下地信男君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の63ページ、給食センターの運営費の燃料費の補正です。これは、先ほど申し上げましたように、本年度の当初予算は平成28年度の実績で計上してあります。平成28年度の当時のA重油、それから灯油の値段の高騰によるものでありまして、バイオエタノールは今回の補正とは直接関係ございません。ただ、平成29年10月から平成30年3月にかけて試験的にバイオエタノールを燃料に用いたということがありますけれども、その間は燃料費は下がったという話を聞いております。

◎國仲昌二君

再々質疑ですね。議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の4ページの繰越明許費のことですけれども、たしか平成29年度で予算がついて繰り越しているのが1,800万円余りあると思えますけど、これは市の単独事業というか、それでやった。これが基本設計で、それから今回繰り越しているのが補助事業で実施設計という理解でいいかどうかというのをちょっとお願いします。

あとですね、議案書の43ページの議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてですけども、端的に言ってこの公私連携保育所へ移行するというメリット、それはどういったところなのかという部分をちょっと教えていただきたいと思えます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について、公私連携型保育所移行へのメリットということでございます。公私連携型保育所へ移行した場合のまず市のメリットといたしましては、民営化に伴い、これまで市が委託法人に委託料として運営費を支払っておりましたが、今後は先ほど申し上げましたように子どものための教育・保育給付費として国、県の負担金が対象となり、施設の運営費の負担が軽減されるものと考えております。また、今後施設の老朽化に伴う改築整備費につきましても国などの施設整備交付金の対象となります。また、法人のメリットといたしましては、公立保育所として業務を委託してきた実績を踏まえ、社会福祉法人の役割である地域福祉の充実、発展につながる保育運営や行事など、地域に密着した事業の取り組みが継続的かつ安定的に実施されること、また法人の施設となることから、保育士などの安定した雇用ができ、また処遇改善等にも取り組むことができると考えております。そのことにつきましては、利用する保護者や子供たちの安定した保育環境につながるものと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の4ページの伊良部屋外運動場整備事業

の件でございますけれども、これは平成29年度、前年度は単独費で基本設計をしております。これは、補助対象外ということで単独費で執行させていただいております。今年度は補助事業という形で執行しております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についての資料14、27ページ以降のものになります。この中で、7の委託料で、次の28ページの、項目でいいますと22ですね、ホームページ委託料というのが20万円計上されていて、それから以降の収支計画の中にもそれぞれ20万円ずつやられておりますが、このホームページは何のホームページのものなのかというのと、ちょっと細かいですが、そのホームページ委託料、また21の監査料まで、この21、22は丸がついていないんですけども、ほかのページでもそうになっているんですが、これは何か意味があるんでしょうかということをお聞かせください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、資料14の中の、これ28ページの21の監査料と22のホームページ委託料についてです。丸がついている数字とついていない数字というのは、ちょっと中身は把握はしていませんけど、別に問題はないかなと思っております。

ホームページ委託料ということで、これはこれからですね、指定管理を受けた後に体育協会がホームページを立ち上げていくということの予算だと認識しております。

監査料にも3万円、それも指定管理を受けた後の監査ということで認識しております。

◎高吉幸光君

このホームページなんですけども、これから立ち上げるということなんですけども、であればその後のですね、平成32年度、平成33年度にわたっていくと、これホームページの委託料という形ではなくて、つくるときの料金と保守料金ってまた違ってくると思うんですけども、これはちょっと、じゃどういうことかなというふうなのがちょっと疑問だったものですから。申し込みをする場合に各施設、今回施設が5カ所ですね、それぞれのスケジュールでそこにやるためのシステムかなというふうに考えてはいるんですけども、今現状としては電話で問い合わせるか直接行ってくださいになっているんで、このシステムをつくるためだと思うんですけど、これ委託料なので、今後の部分は保守料に変わるんじゃないかなと思うんですけども、これはどうでしょうか。お聞かせください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ホームページ、これから立ち上げるという話をしまして、次年度、またその翌年度ということで委託料というふうにして計上されています。これは、保守料の間違いじゃないかなと思っておりますが、確認してまた再答弁したいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

まず、議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の53ページ、8款土木費、5項港湾空港費の中の1目港湾管理費の13節ですね、その委託料が計上されていますけども、どこへ委託するのか。説明をお願いします。

それから、ページが前後しますが、52ページの歳出、8款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費の委託料、これの説明をお願いします。一般会計補正予算は以上です。

それから、特別会計で議案第130号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）ですけども、これの7ページ、ここの1款管理費、1項一般管理費の1目農業集落排水事業ですね、その15節工事請負費なんですけども、どこの工事になるのか説明をお願いします。

それから、議案第150号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてから、議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、議案第153号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について、議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第157号、腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について、それぞれページが55ページ、次が56ページ、次が58ページ、次が59ページ、次が60ページ、次が61ページ、次が62ページです。この指定管理なんですけども、この一連の。この指定管理に当たってそれぞれ公募をかけたのかどうか。この指定された理由について説明をお願いします。

それから、議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について、これの議案説明資料でお伺いします。もう質疑は既にされていますけども、同額落札になって落札率が100%ということになっていますけども、2者が入札書の不備ということで無効になったと。それから、辞退した会社があったと。その理由として技術員や、それから作業員が確保できないという理由が挙げられましたけども、この技術員が確保できない会社は何社で、それから作業員が確保できないという会社は何社あったのかをお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてでございます。ページでいいますと56ページになります。公募をしたかということでございますけども、この指定管理者の指定に当たっては公募を実施しております。公募の理由としましては、このエコアイランドPR館は現在の指定管理者である株式会社スマエコから施設の管理協定の解除申し出がございました。そのために本施設の指定管理者を募集いたしまして、応募がありました株式会社宮古島未来エネルギーに選定をしたところでございます。そして、今回の上程となったところです。

◎建設部長（下地康教君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の52ページの目でいきますと1目住宅管理費でございます。説明のほうで住宅管理費の委託料が1,100万円増額計上されております。その内容でございます。これはですね、指定管理というのはですね、基本協定というものと年度協定というものがございまして、今回の増額は年度協定の部分で増額をさせていただいております。その主な内容は浄化槽、消火器の取りかえが376万円、空き室修繕が553万7,000円、環境整備費、これは団地の雑木等の伐採ですね、そういったのが107万3,000円、合計で1,100万円というふうになってございます。

次に、53ページでございますけれども、これの目でいきますと1目港湾管理費でございます、説明のほうでみなとまちづくり検討調査委託業務の委託料が850万円計上されておりました、これの委託先でございますけれども、これは株式会社国建が受託しております。

◎**振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）**

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約についての入札に関し、技術者の確保が困難、それから作業員の確保が困難という会社は何社かということですが、2者辞退しておりますけれども、理由は2者とも同じ理由で辞退をしております。

◎**上下水道部長（大嶺弘明君）**

議案第130号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の補正予算書の7ページの15節工事請負費の171万8,000円の補正内容でございますが、これは比嘉地区の汚水処理施設にエアブローをふやす必要がありますので、新たに1基設置するための補正でございます。

◎**観光商工部長（楚南幸哉君）**

指定管理のほうで、議案第153号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について、議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、一括してお答えします。

募集はしております。公募の目的ということではありますが、宮古島市は多様化する市民のニーズにより、効果的かつ効率的に対応し、サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として管理運営を行う指定管理者を募集しております。

◎**伊良部支所長（上地成人君）**

議案第150号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてでございます。今回指定管理については公募という形をとっております。平成25年に内閣府から補助金に係る財産処分の承認を得てありますので、今回は公募という形をとらせていただいております。

◎**総務部長（宮国高宣君）**

議案第158号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてでございます。今回の当該施設については、公募によらない選定をしております。その理由といたしまして、当特定非営利活動法人いけま福祉支援センターは平成18年度から4期にわたって指定管理を行ってきております。同支援センターは、地域住民の福祉の向上や民泊による高齢者の社会参加など、中心的な役割を担っているほか、当法人は多くは池間島出身で構成されていること、島の地理や高齢者ひとり暮らしの世帯、地域のキーパーソンなど地域の住民のこと、習慣、いわゆる地域のならわしや催事の細かいことなどにも精通しているということで、今後も地域貢献に期待ができるということから、公募によらない選定をさせていただきました。

◎**観光商工部長（楚南幸哉君）**

指定管理の公募の件で質疑されたんですけど、議案第153号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について、議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についてとあったんですけど、議案第153号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定についてであります。伝統工芸品センターは、公募によらない選定ということになっております。理由として、宮古島指定管理者

制度導入に関する指針第4章、指定管理者の募集と選定の方針の中で、指定管理者の公募によらない選定の定義として、地域密着型の施設で、地域の文化的遺産などの保存を目的とした施設であって、地域住民で組織する団体が現在管理運営を受託しているもの。に該当する団体であることが認められるため、公募によらない選定の理由となっております。どうも済みませんでした。

◎上里 樹君

再度質疑させていただきます。

まず、議案第130号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の7ページ、歳出で1款管理費、1項一般管理費の1目農業集落排水事業ですけども、ご答弁いただきましたけども、この比嘉地区のエアプロアということなんですが、このエアプロアとは機械だと思いますが、どういう機械なのか、ご説明をお願いします。

それから、議案書の55ページ、議案第150号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について、さらに次の56ページ、議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、それから59ページの議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、それから60ページの議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、それから61ページの議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、これいづれも公募による指定だというご答弁でした。応募した件数、何件が応募したのか、それから指定の決定に至った理由をご説明ください。

それから、議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約についてですが、要するに指名競争入札に付した7者、そのうち3者が同額の入札で予定価格どおりと、それから2者が無効になり、さらに2者が辞退をしたというそのことについての説明を受けましたけども、予定価格どおりの入札というのは、私なりに解釈すると落札しようという思いが感じられないんですね。そういう中で2者の入札の不備の問題。この間の質疑で過去の工事関連で聞いていくと、印鑑が違っていたと、全く似たような答弁が繰り返されています。それから、住所が違っていたという、今回またありますけども、これについても本当にこんな初歩的なミスというか、これが指名を受ける業者にあっているのかという疑問が湧きます。さらに、辞退の理由が技術員、作業員の確保ができないということなんですけども、これも両者とも技術員がいない、作業員がいないという、今の公共工事、本当に宮古島はバブルと言われてはいますが、そういう中で業者が苦しんでいる様子がこれからうかがえます。だから、いづれも、7者とも落札する意思はなかったんじゃないかと、自信がないんじゃないかと。手持ち工事の話も先ほどありましたけども、これで本当に予定どおり工事が工程どおり進められるのかどうか心配だということをご指摘しておきます。答弁は要りません。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてでございます。応募がありましたのは1者でございます。選定に至った理由ということでございますけども、公募しましたところ株式会社宮古島未来エネルギーの応募がありまして、それを市の指定管理候補者選定委員会に諮り、その結果株式会社宮古島未来エネルギーが選定を受けたということでございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第130号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の7ページの工事請

負費のエアブローとはどういったものかということですが、これは汚水浄化処理施設がですね、機能的に稼働するために空気を送り込む機器でございます。現在1基で稼働しているわけですが、老朽化が見られますので、新たに1基を整備しまして、より効果的な処理、浄化を行いたいという考えでございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について一括してお答えします。

公募期間のですね、平成30年8月23日から9月21日、約1カ月間ぐらい公募いたしました。吉野海岸利便施設に関しては1件ですね、1件の応募がありました。宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理は2件でございます。保良泉ビーチ指定管理は1件でございます。これに従いまして指定管理者選定委員会を行ったところ、保良泉ビーチは有限会社アイランドワークスが指定管理者候補となっております。吉野海岸利便施設、有限会社パシフィック・リゾートが指定管理者候補となっております。宮古島市ふれあいの前浜海浜広場が株式会社いちばとなっております。

（「議案第150号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定については、これは公募でしたね」の声あり）

◎伊良部支所長（上地成人君）

議案第150号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についての応募件数ですけども、募集期間が平成30年8月10日から9月10日まで、応募件数が3件となっております。指定に至りました経緯につきましては、クルーズ船の寄港回数の増、それからですね、来年3月にみやこ下地島空港ターミナルが開業しますので、増加する観光客に対応できるプログラムメニューが適当であったということでございます。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

議案書の60ページの議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定についての応募のあった2件から1件に決まったということなんですけども、この決まった理由についてお答えください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

2者ですね、1者ずつプレゼンテーションを行いまして、採点表がありますので、市民の平等な利用の確保をしているか、公の施設の効用の発揮と効率的な管理をしているか、管理経費の縮減はしているか、管理を安定して行う人的能力及び物的能力は持っているか、個人情報適切な取り扱いはしているかということで採点をした結果、株式会社いちばのほうに決まったということでもあります。

◎議長（佐久本洋介君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

生涯学習部長から午前の会議における高吉幸光君の質疑に対する答弁の準備ができたということであり

ますので、先にその答弁をさせます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

高吉幸光議員の午前中の質疑、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についての資料14、ページにして28ページです。22のホームページ委託料というのと31ページ、34ページのホームページ委託料について説明いたします。

当初のホームページ委託料については、ホームページの作成料ということですが、次の年度、そして平成33年度については保守管理、そして更新などの委託料となります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

誰も質疑しないので、私がしたいと思うんですけど、議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の20ページ、歳入の16款県支出金、1項県負担金、7目県民投票負担金の1,382万3,000円とですね、29ページの歳出のほうの2款総務費、1項総務管理費、21目県民投票管理費、同じ金額ですけど、これをちょっと説明をお願いしますでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の20ページ、歳入であります。16款県支出金、1項県負担金、7目県民投票負担金ということで、補正額が1,382万3,000円となっております。これにつきましては、平成30年11月15日付で沖縄県のほうから歳入の予算を計上するよという形で予算書についての通知がございました。宮古島市の配分といたしましては、1,411万2,594円でありました。であったんですけど、市の選管と協議をした結果、1,382万3,000円で予算は可能だという形で、その分を歳入で計上してあります。

次に、29ページ、関連してでございますけど、県民投票管理費という形で計上しております。これも1,382万3,000円、1節報酬から始まりまして以下18節備品購入費まで市の選管と協議をしましてこのような歳出の配分という形をとらせていただいております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

1点だけ質疑をしたいと思います。

まず、議案第147号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について、これは宮古島市のバイオエタノールの製造施設の管理条例を廃止するということでもありますけれども、この施設を譲渡または撤去する予定があるために、現在の行政財産から普通財産に移すために条例を廃止するというふうなことになっております。また、一方、この議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、エコアイランドPR館については来年の平成31年1月1日から平成34年3月31日まで指定管理をするという形になっておりますけれども、これはエコアイランドPR館が建築されている部分、それからバイオエタノールの施設が設置されている部分については、これは上地自治会の土地であります。現在市と上地自治会のほうと賃貸借契約がされているわけでもありますけれども、仮にこのバイオ

エタノールの製造施設を撤去すると、あるいは議案説明では一応条例を廃止して普通財産にして、それから年明け、平成31年1月に公募してその施設の指定管理を受ける人があれば指定管理に向けての取り組みも並行して行うというふうな説明がされていると思っておりますけれども、この場合ですね、例えばこの施設を指定管理する人がいなくて最終的に撤去するという事になった場合ですね、この土地自治会と賃貸借契約されている土地の使用料について、現在市が負担をしておりますけれども、仮に撤去となった場合、あるいはその指定管理を引き続き公募に応募して指定を受けて製造施設を活用したいという人がいた場合に、当然現在市と土地自治会と賃貸借契約がされている土地の部分については、今の賃貸料を担保してその指定管理をやっていくのかですね。それと、エコアイランドPR館については、別途エコアイランドPR館を指定管理予定の株式会社宮古島未来エネルギーという会社と別途今の賃貸料をベースにして、面積に応じて賃貸契約を結んでいくのかですね、今後の自治会と市と、それから施設を指定管理している株式会社宮古島未来エネルギー、それから新しく指定管理を受けるであろう会社とそれぞれ自治会と賃貸借契約を結んでいくのかですね、その辺の部分についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第147号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例、それから議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてのもので、下地の土地の将来ということについてでございます。まず、あの土地は2つの施設、事業が今運営と申しますか、進められているというふうにご覧いただきたいと思います。そのため、エコアイランドPR館については今後も市が継続してあの施設は運営してまいりますので、当然土地の賃貸料も市が負担することになります。

それから、バイオエタノール製造施設については今後公募する予定でございます。その公募の内容によりましていろいろと方向があり得るかというふうに思っております。例えば公募し、応募があり、そしてある事業者が決定をしますと、その事業者でもって土地自治会と土地賃貸借契約をしますと、これが1つです。もう一つは、公募をしたが事業者が決定をしないと、そのため更地なりにしなければいけないというふうになりますと、これは当然施設は撤去して、土地は土地自治会と相談の上でお返しをするということになりますので、その場合は賃貸借は発生しないと。当然エコアイランドPR館とバイオエタノール製造施設の区分け、線引きはしてエコアイランドPR館分については継続して市が賃貸をするということを今のところ考えているところでございます。

◎上地廣敏君

そうすると、このバイオエタノールの製造施設、年明け1月に公募して応募する企業はある、それで市としてはそこに指定管理なりを入れて管理運営をさせていくということになると思っておりますけれども、その場合今現在は向こうの製造施設の立地している部分の賃貸借料も市が負担をしているわけですが、今後民間企業が指定管理を受けてあの施設を活用していくということになれば、当然利益を追求していくというふうにご覧いただけますけれども、現在の賃貸借料は保証されるということで理解してよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

これから予定をしております公募はですね、完全に市から民間の事業者へ譲渡をするという公募でございますので、指定管理ではございません。そのため、仮にあの施設を継続して使用する、利用する事業者があっても市がそこにかかわるということじゃありませんので、指定管理料なり、あるいはまたそれに伴

う賃貸借料というものは発生しないというふうに考えております。仮に民間の事業者でもって決定をした場合は、先ほど申し上げましたように民間の事業者だと土地自治会の相談のもとで賃貸借料というものは決まっていくというふうに考えております。ですから、現在の賃貸借料がそのまま保証されるということとはなかなか我々も言い切れない部分がございます。

◎上地廣敏君

最後ですけれども、そうするとですね、市にお願いしたいことは、3月の下旬は大体自治会の役員改選が、これほとんどの自治会であると思っておりますけれども、その部分をですね、現在の自治会長、あるいは集落の役員の皆さんに十分に理解できるように説明をされてですよ、もし仮に民間に施設を譲渡するというふうになった場合に、その民間企業は自治会と賃貸借料についての協議をするという形になりますけれども、結果として、最悪の結果を想定して、自治会が契約を結ばない、撤去してくれといった場合にですよ、これは誰の責任であの施設が撤去されるというふうに考えているのかですね、その辺をお聞きしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

今回公募することにしたという理由はですね、やはり仮に撤去するとなると相当な費用が見込まれているわけですね。そこで、公募して撤去まで含めて譲渡してほしいというようなところがあれば、市の負担もそれだけなくなるわけですから、そのほうが望ましいであろうということ。それから、撤去してしまいますと、先ほどから申し上げておりますように土地自治会へは、いわゆる土地の賃貸借料といいますか、これはもう入らなくなってしまうわけです。そこで、やっぱり事業を継続してもらえような、また土地自治会から土地の賃貸ができるような事業内容がいいだろうと、そういう事業者を募りたいということで公募するということでございます。

どちらが責任を持って撤去するかということになりますけれども、これはやはり公募してみて、我々としては今のところきちんとあの施設をしっかりと運営できるような事業者が応募していただけることを今強く期待をしているところでございます。当然土地自治会には迷惑がかからないような整理の仕方というものが一番大事かというふうに思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

何点か質疑させていただきます。

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、28ページ、歳出のですね、2款総務費、1項総務管理費、14目地域振興費の中の19節負担金、補助及び交付金の中で宮古島市地域公共交通（離島航路）確保維持改善事業費補助金、これ減、一般財源からも減というふうな明記がありますけれども、その下に離島住民交通コスト軽減助成金228万7,000円とあります。この説明とですね、次の29ページ、16目沖縄振興特別推進費の18節備品購入費のほうで宮古島ふるさとテレワーク推進事業、一番下のほうの、説明の下のほうで庁用器具費3,039万3,000円ありますけれども、この説明。

あと、37ページ、3款民生費、1項社会福祉費、4目障害福祉費、20節扶助費のほうで障害福祉費、軽度・中度難聴児補聴器購入助成と、あとこれ補正で増になっている、300万円余上げられているんですけど、

この説明の7、特別障害者手当等給付扶助費500万円の減ということですが、この説明をお願いします。

あと、ずっと行きまして52ページですね、8款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費の委託料1,100万円の補正が上がっております。これの説明と、あと54ページ、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費ということで職員手当等の中の説明の中で5ですね、特殊勤務手当306万9,000円ありますが、この説明をお願いいたします。

それと、57ページ、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の説明の中の要保護・準要保護児童生徒支援扶助費、これは小学校、中学校、両方ありますけども、この2つの件について説明をお願いします。

あとは、先ほどからお話が出ています議案第169号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築請負契約について、これですね、やはり3者同額、1者の見積もりが提出されて、それを照合して予定価格を決めるという、それで1者の100%はわかるんですが、3者の同額というのがちょっと疑問なので、この辺の参考見積もりだとか、おのおの提出された、その辺のちょっと説明をお願いします。

◎福祉部長(下地律子君)

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)の37ページの20節扶助費の488万9,000円の補正減についてご説明いたします。

まず、軽度・中度難聴児補聴器購入助成11万1,000円の補正増となっております。この件につきましては、当初は申請者1人を想定いたしておりまして、今回1人申請のほうが入ったこともありまして、1人分の補正増をお願いしております。

続きまして、特別障害者手当等給付扶助費が500万円の補正減となっております。平成30年度当初予算要求に当たりましては、平成28年度と平成29年度の上半期の受給者数を勘案して要求しておりましたが、予測人数を下回っているため、今回補正減となっております。まず、平成29年度の資格喪失者数が4月から9月で5人、10月から3月で12人、新規認定者数が4月から9月で6人、10月から3月までで6人ということで、次の支給が2月の支給になるんですが、それを見込みまして今回補正減となっております。

以上です。

◎生活環境部長(垣花和彦君)

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)のページで、歳出のほうになりますけれども、28ページのご質疑にお答えいたします。

2点ご質疑がございました。まず、14目地域振興費、19節負担金、補助及び交付金の中の宮古島市地域公共交通(離島航路)確保維持改善事業費補助金の減額補正でございますが、これは大神航路に対する助成金でございます。大神航路の運営につきましては、離島の船舶航路を確保するという事で赤字の補填を国、県、それから市で行っております。航路の運営事業者のほうから離島航路確保維持計画というのが提出されます。これは、国のほうに提出しまして、国が認可しますと、これをもとにまず国が国の負担分を確定いたします。見込まれる残りの赤字部分につきましては、県が3分の2、そして市が3分の1を補助することになっております。当初の計画で2,413万円の赤字が見込まれておりましたけれども、実際には赤字が1,802万2,803円と縮小しております。しかし、これ以前にですね、国のほうの負担分は確定しておりますので、残りを県と市でそれぞれ負担するという事で、当初市のほうでは486万6,607円を見込んでおりましたが、赤字額の縮小に伴いまして市の負担分も減少しましたので、今回203万5,000円を減額

ということで補正を計上させていただいております。

それからもう一件、離島住民等交通コスト負担軽減事業でございますが、これは離島住民の交通コストの負担軽減を図ろうということで、子供さん、小児と身体障害者の方に宮古一那覇間、宮古一石垣間の路線を活用した場合に割引運賃を還付するという制度でございます。これについても周知が広がってきて、利用者がだんだんふえてきております。今回も当初予算で計上しましたけれども、平成29年度の実績と比べますと伸びが見られますので、上半期の実績を参考に101.4倍の伸びを見込んで不足分の予算を計上させていただいております。この交通コスト負担軽減事業につきましては、市町村が窓口となりますけれども、市町村のほうで臨時職員の賃金のほうを支払うこととなりますけれども、1人雇用についてはこれ全額県が負担するというようになっておりますので、今回当初組んでおりました賃金の不足分についても補正をさせていただいております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）のですね、52ページでございますね、住宅管理費のご質疑がございました。これは、午前中上里樹議員にもお答えしたと思っておりますけれども、これは住宅管理費が1,100万円の増額をお願いしているところでございます。中身は、浄化槽、消火器等の取りかえ、それと空き室の修繕、環境整備等でございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について、ご説明いたします。

入札を行う際にですね、入札すると同時に工事の内訳書を提出することになっております。業者それぞれ積み上げを行いますが、中身についてほぼ一緒かといいますと、それは積み上げ方法はそれぞれの業者で違いますので、そういった積み上げてきた結果、予定価格と同額で積算をして、これで入札をしているというふうに思っております。

◎教育部長（下地信男君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の29ページ、まず1点目ですね、沖縄振興特別推進費の中の18節備品購入費で地域連携小中学校吹奏楽環境整備事業、3,039万3,000円計上しておりますけれども、これ市内小中学校の6校に現在吹奏楽部が設置されておまして、子供たちが吹奏楽で頑張っているところですけども、現状として楽器が古くなったり、あるいは不足したりして十分な練習活動ができないということがありまして、これらの楽器を整備して教育活動の充実を図っていこうということで、吹奏楽部を有する小中学校に管楽器、あるいは打楽器等の楽器を整備していくという事業でございます。

次に、57ページ、58ページですけども、小学校費及び中学校費の教育振興費の中に扶助費として要保護・準要保護児童生徒支援扶助費、57ページの小学校費では531万5,000円を補正しております。中学校費では、58ページに230万4,000円計上しておりますけれども、これは準要保護の、これは経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に就学援助するという制度ですけども、この準要保護認定者が毎年ふえてきております。小学校では、今年度の当初721名の認定がありましたけれども、10月現在で100名ふえまして821名、中学校では今年度当初371名が10月で416名と、45名ふえている状況でございます。このようなふ

える状況の中で援助費を今回補正の増額ということで計上させていただきました。

◎消防長（来間 克君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、54ページです。常備消防費の3節職員手当等の特殊勤務手当306万9,000円でございます。これに関しては、宮古島市地域防災計画に基づく災害対策要員として消防活動及び災害救助活動等に従事した職員及び宮古島市地域防災計画に基づく災害対策要員として勤務を命じられた職員ということになっておりまして、今回補正をお願いしているのは台風についての配備ということでございます。台風7号、台風8号、台風24号、台風25号ということになっております。

◎島尻 誠君

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約についてご答弁いただきましたけども、3者同額、先ほども言いましたけど、業者は同額はいいとしても、請負、その参考見積もりが3者から出ているということではなかったですか。それって前もってその審査書類というか、届けられていると思うんですよ、要するにこの入札に参加する。それに不備があったということですよ。お願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

事前に提出した資料で不備があったということではなくて、入札の時点で入札書の記載事項に不備があったということで、2者のほうは失格となっております。

◎島尻 誠君

この指名入札ですね、一般的には一般競争入札が適正な入札方法じゃないかなと前からちょっと指摘をしています。やはり業者が固定されてしまうということがその100%という数字につながって、ある意味談合ではないかというふうに疑われてしまう流れになってしまうんですね。なので、ぜひともこの入札方法を指名からやはり一般競争入札、現在多分指名されているのは何社もないと思うんですね、宮古島市で。これは、全国的に今いろんなところで仕事があります。応札も恐らく同じ会社だと思うんですけども、いろんな現場をしながら参加するということはやっぱり困難ですよ。それから、落札率が高いということは、業者の取り分が高くなる、そういうことですよ。だから、財政的にも支出が多くなるという結果につながっていくと思うんですね。だから、入札の方法を今後変えていく方向はあるかどうか、ちょっとお願いしますね、一般競争入札に。

◎副市長（長濱政治君）

一般競争入札にするということよりもですね、これは結構いろんな書類を出していただかないとできないんですね。そうすると勢い、相当勉強してこないといけない。そしてまた、この仕組みそのものを今から勉強しないといけないということになるんですけども、今の段階で今回のことだけで多分お話ししているんじゃないかと思えますけども、機会均等ということで業者は丁寧にやっています。問題はですよ、一般競争といいますと、例えば本土からでもどこからでもできるという話ですか。でなければ県内からでもいいんですけども、この審査だけでも大変なんですよ、これね。現在の状況そのものがちょっと落ちつかないと、落ちつけば大丈夫だというふうに私は思っております。そういう意味で、今回の場合も例えば3者が同額になった、しかし残り失格になって、ちゃん応札した人、これはきちんとまたその予定価格

よりも下がった形で札を入れているんですね。だから、うまくいけばその人がとっていた。たまたまこの人の入札書に落ち度があって失格ということになった。残りの3者は、見積もりを提出したとおりの予定価格満額で出してきたということで、今回のケースは少し特異なケースになったかなというふうには思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の28ページですね、2款総務費、1項総務管理費、16目沖縄振興特別推進費、一括交付金事業のことでありますけれども、説明の部分ですね、宮古島ふるさとテレワーク推進事業の委託料が183万2,000円の減、それから次のページですね、工事請負費、同じく宮古島ふるさとテレワーク推進事業の工事請負費が3,867万6,000円の減、その下の同じく宮古島ふるさとテレワーク推進事業の庁用器具費が600万6,000円の減となっています。このふるさとテレワーク推進事業というのは、総合庁舎完成後のですね、各残った既存庁舎の有効活用これからどうするかということで注目されているわけですが、この事業はこのモデルケースとして非常に重要な、我々宮古島市にとって非常に有益な事業だというふうに私は認識しているところなんです。一括交付金がこれだけ減らされるということは非常に残念なことでありますけれども、まずなぜこの一括交付金が適用されなかったのか。最初の総事業費の中からこれだけ減らされるとですね、これ事業そのものの縮小というか、見直しというか、そういったものが発生するおそれがあるんですね。それでもこの宮古島ふるさとテレワーク推進事業というのは十分やっていけるのかどうか、その辺の説明をお願いしたいと思います。最初になぜ一括交付金が適用されなかったのかということをお聞きしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島ふるさとテレワーク推進事業の減額についてでございます。一括交付金が減額補正されているということについては、第2回の一括交付金の交付に向けて内閣府と調整をしましてまいりました。その中で、そもそもこの事業は総務省の事業と抱き合わせてやるという事業でございます。その総務省の事業という、補助メニューがあるじゃないかというようなことでもちまして、市としましてはエリアをですね、ここからここについては総務省分、またここからこの分については一括交付金ということですね、すみ分けをして調整してきたところなんですけれども、なかなかそれが内閣府のほうで了解が得られないと、継続的な扱いを受けているところでございます。そうしますと、そのまま時期といいますかね、時を過ぎてしまいますと肝心の総務省の分にも影響が出てきてしまいますので、そのため今回はもう一括交付金の活用については断念をしたと、つまり取り下げをしたということで今回の減額補正となっているところでございます。

◎眞榮城徳彦君

この減額になった部分をですね、企画政策部長、この事業全体を考えたときにですね、充実したものにしていかなければならないというのは当然のことです。ですから、仮にその一括交付金分が内閣府の都合によって減額されたとしても、じゃ当分宮古島市として、この宮古島ふるさとテレワーク推進事業を宮古島市として非常に強力に推進したいという気持ちがあればですね、総務省の分と、あるいは宮古島市

から繰り出す一般財源を多少ふやしてでもですね、充実したものにしていこうという考えはありますか。その辺お聞きしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

事業費のまず現在の予算額ですね、これ1億1,685万4,000円になります。今回の一括交付金の減額を受けまして、6,239万7,000円に縮小するという事業計画をしているところでございます。そもそもの総務省分の事業費が4,659万7,000円でございます。今回6,239万7,000円に圧縮するわけでございますけども、つまりは1,580万円の増額については、これは既決の一般財源を、これは一括交付金分の一般財源です。その分を総務省分の事業に流用するという形で6,239万7,000円という形で事業をおさめたいということでございます。

減額による、あるいはまた事業の見直しによる影響ということになりますけども、これについてはですね、我々も先進的な施設を見てまいりました。また、実際市内にそういうIT関連の事業者がおりまして、そういう一つ我々はアドバイザーと言っていますけども、そのアドバイザーの意見を聞いてもですね、十分だというようなお話をいただいておりますので、今回この6,239万7,000円の見直し整備でございますけども、それで十分誘致等の活動はできるというふうに考えております。

◎眞栄城徳彦君

企画政策部長、ぜひともですね、この事業はイメージダウンしたら一番困るわけですから、各企業の皆さんにアプローチをするときにですね、宮古島市の施設を使ってぜひこの事業をやってほしいというふうなことが営業に係るわけですから、そういったマイナスイメージがないように、これを補うためにはある程度宮古島市の一般財源を補填をしてでもですね、しっかりした、充実した事業にしていってほしいと思っていますので、ぜひ頑張って推進してください。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております43件のうち、日程第2、議案第127号から日程第42、議案第169号までの計41件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。なお、議案第127号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

お諮りします。日程第43、議案第162号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思いますこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第43、議案第162号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第162号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議がありますので、これより議案第162号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(佐久本洋介君)

挙手多数であります。

よって、議案第162号は可決されました。

お諮りします。日程第44、諮問第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了……

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後2時18分)

再開します。

(再開＝午後2時19分)

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後2時20分)

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月12日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成30年12月12日（水）午前10時開議

- 日程第1 意見書案第5号 「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対
する意見書 (議員提出)
- 〃 第2 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成30年12月12日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後6時25分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成30年12月12日（水）

12月10日	<p>議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことに伴い、日程について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項のとおり、5日間予定していた一般質問を4日間とすることと決した。</p> <p>これに伴い、12月19日に予定していた議事日程の各常任委員長報告、質疑、討論、表決についてもこれを1日繰り上げ、12月18日に処理することが確認された。</p>
12月12日	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、議員提出の「意見書案第5号、『辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例』に反対する意見書」の取り扱いについて諮問したところ、同意見書は本日12月12日の会議の冒頭で委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8 番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 県民投票について</p> <p>①辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票事務実施における市長の見解を伺う。</p> <p>②県内全市町村での実施は依然として否定的な自治体があり不透明であります。県民投票をする必要はないと考えますが市長の見解を伺う。</p> <p>③議会で否決された場合の対応について伺う。</p> <p>2. ジェットスター・ジャパン就航について</p> <p>①通年運航の可能性について伺う。</p> <p>②国際線の誘致について伺う。</p> <p>3. 宮古島市総合庁舎建設について</p> <p>①新庁舎を中心とした総合的な開発について伺う。</p> <p>②国有財産沖縄地方審議会の審議の経緯について伺う。</p> <p>③今年度内の工事の発注スケジュールについて伺う。</p> <p>4. 本市における深刻な住宅不足問題について</p> <p>①有効求人倍率が全国平均を上回っている現状をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>②人手不足及び住宅不足問題解消に向けた市の抜本的な取り組みと解決策について伺う。</p> <p>5. 2019年度予算編成方針について</p> <p>①本市の財政状況と今後の見通しについて伺う。</p> <p>②2019年度予算編成の基本的な考え方に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 観光振興について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>ついて伺う。</p> <p>③財源の確保に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>1. 台風24号及び25号による農作物の被害について</p> <p>①農作物被害の状況により生産量はどのように影響するのか伺う。</p> <p>2. 今期の葉たばこ買い入れ実績について</p> <p>①今期の買い入れ実績について伺う。</p> <p>②本市のさらなる葉たばこ産地を高めるための振興策について伺う。</p> <p>1. 砂川保育所休園について</p> <p>①休園に保護者を初め多くの市民が反発しているが砂川保育所の現状を伺う。</p> <p>②保育所は地域に必要と考えますが民間運営を再考できないか伺う。</p> <p>③休園になった場合の受け入れ先について伺う。</p> <p>2. 訪問入浴事業休止について</p> <p>①事業休止により利用者が悲鳴と助けを求めているが早急な再開が求められます。打開策について伺う。</p> <p>②福祉は継続なりが原点であります。市が事業主体となり事業継続を実施すべきと考えますが対応策を伺う。</p> <p>1. 観光公害について</p> <p>①外国及び入域観光客の急増などに伴い生活環境の悪化が懸念されます。本市における観光公害の現状について伺う。</p> <p>②観光公害における今後の対応策と取り組みについて伺う。</p> <p>1. 伊良部島小中一貫校建設工事の進捗状況について</p> <p>①工事進捗のおくれが懸念されます。進</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>捗状況について伺う。</p> <p>②工期内完成を多くの市民が心配する声 が広がる中、来春開校に問題はないか 伺う。</p> <p>2. 市の体育施設の指定管理について</p> <p>①市の体育施設の指定管理に移行するメ リット及び対象施設について伺う。</p> <p>②指定管理から外れた施設の今後の取り 扱いについて伺う。</p>
2	<p>4 番 島 尻 誠 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一 問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の市政運営について</p> <p>2. 水道行政について</p> <p>3. 農林水産業について</p>	<p>1. 保良鉦山への弾薬庫配備について</p> <p>①防衛省が進める保良鉦山への弾薬庫配 備については、市長はこれまで、自衛 隊配備の必要性について述べられてい ます。しかし弾薬庫配備についてはコ メントも意思も表明されていません が、弾薬庫の配備についてはどうなの か見解を伺います。</p> <p>②宮古島活断層についての危険について は、地質学専門家により新基地建設に 当たって十分に調査や有識者の検討を 持つ必要性を指摘しています。地震の 発生が直結してつながる活断層の存在 について市長の見解を伺います。</p> <p>1. 地下水保全について</p> <p>①昨年調査された平良地下水流域におけ る水道水源保全流域設定の必要な検討 項目に「水源流域の南東側（宮古空港 付近）から地下水が供給されている可 能も否定はできない」といった調査結 果に基づいて、現在、空港東地区、地 区計画区域内における建築物等の制限 で新たな調査項目に上げられている箇 所については、部局間での調整が必要 と認識するが、見解を伺います。</p> <p>1. 獣医師の確保、育成について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 防犯対策について</p> <p>5. 環境行政について</p> <p>6. 行政財産について</p>	<p>①獣医師が不足している現在の状況への本市の取り組みについて伺います。</p> <p>②ふるさと納税事業において人材育成事業のメニューを活用する支援について伺います。</p> <p>2. 家畜の疾病対策について</p> <p>①牛の白血病対策について</p> <p>②県外導入牛の窓口検査について</p> <p>3. 宮古牛の増頭肥育について</p> <p>①肥育牛生産の里親制度について</p> <p>4. ハーベスター利用料金について</p> <p>①宮古島市の利用料の設定について</p> <p>②県全体での設定は。</p> <p>1. 市営住宅における防犯カメラの設置について</p> <p>①市営住宅内で車両などへのいたづら被害があるとの市民からの声が寄せられています。市が把握している被害状況、また対応策を伺います。</p> <p>②本市へ寄せられる苦情や通報の窓口の設置はあるか。</p> <p>1. 公共工事の建設現場から出る産業廃棄物について</p> <p>①本市が発注する公共工事の建設現場から出る産業廃棄物の適正処理について伺います。</p> <p>②本市と契約する業者間の請負契約内訳書の明記について伺います。</p> <p>1. 本市が管理する行政財産について</p> <p>①本市が管理する里道（法定外公共物）の管理体制について伺います。</p> <p>②里道（法定外公共物）の使用、取り扱いについて伺います。</p> <p>③市有行政財産の台帳の管理について伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 道路行政について</p> <p>8. ふるさと納税事業について</p> <p>9. 福祉行政について</p>	<p>1. 平良城辺線の据えつけ道路について</p> <p>①平良中裏通りから抜ける通りで平良城辺線から入る現在施工中の道路が、極端な直角の法線構図になっている。地域住民から通学路と通行車の交差する地点があり、とても危険な道路で事故への危険性について声が寄せられているが、当局の見解を求めます。</p> <p>②このような路線の計画になった理由について伺います。</p> <p>③周辺住民から事故の危険性があるとの指摘があるが、施工中の道路の利用車両の限定について伺います。</p> <p>1. ふるさと納税、人材育成への活用について</p> <p>①人材育成事業の活用について伺います。</p> <p>②ふるさと納税充当事業の使途明細の公表について伺います。</p> <p>1. 障害を持った方々の支援について</p> <p>①発達障害者支援について</p> <p>ア. 当事者の将来の自立、社会参加を目標にした支援体制の取り組み</p> <p>イ. 就労支援を中心とした発達障害者支援の現状や課題</p> <p>ウ. 本市の中長期計画</p>
3	<p>9番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 航空機燃料税軽減措置の下地島空港発着便の追加要請について</p> <p>①市長は11月24日に西銘恒三郎衆議院議員に対し下地島の航空機燃料税の軽減対象追加の要請を行った。以上を踏まえて伺う。</p> <p>ア. 航空機燃料税軽減措置のメリットについて伺う。</p> <p>イ. 下地島空港の供用開始は来年3月</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>30日であるが、要請後の進捗について伺う。</p> <p>2. 第2種運転免許運用柔軟化の要請進捗について</p> <p>①前回の9月定例会でも質問をした第2種運転免許の運用柔軟化に向けた進捗について伺う。部長答弁において「市民の交通利便性向上のため、大型クルーズ船寄港時に限定して遊休タクシー活用提案の実現が図れるよう規制の柔軟化を求めた」と回答があった。最近のニュースでも本市において白タク行為が多く見られているとの報道もあり、本要請の実現化が急務であると考ええる。</p> <p>ア. 第2種運転免許の運用柔軟化の要請後の進捗について伺う。</p> <p>1. 教育総務課学校施設係の対応について</p> <p>①学校現場や保護者から教育総務課学校施設係の対応スピード改善に対する要望の声が聞かれる。以上を踏まえて伺う。</p> <p>ア. 業務内容について伺う。</p> <p>イ. 何名の職員で対応しているか伺う。</p> <p>ウ. 教育委員会は、学校側や保護者、利用者から上がっている課の対応改善についてどのように認識しているか伺う。</p> <p>エ. 本市においては、学校施設の老朽化や学校の統廃合により、施設の修繕や後利用などの対応が増加し、教育総務課学校施設係の役割は今後ますます重要になってくることが考えられる。そのような状況を鑑みると、</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 観光行政について</p>	<p>課内の体制を見直す必要があるのではないかと考えるが、教育委員会の見解について伺う。</p> <p>2. 長栄大学について</p> <p>①長栄大学の今後の展開について</p> <p>ア. 教育委員会として準備室設置から開校までの間で検討している事業計画について伺う。</p> <p>イ. 現在ある長栄大学の分校の校数と、分校では実際にどのようなことが行われているのかについて伺う。</p> <p>ウ. 宮古島市教育委員会として長栄大学とどのような連携を検討しているのか。また、連携によるメリットについても伺う。</p> <p>エ. 社会人も講義を受講することは可能か伺う。</p> <p>3. パートゥ無形文化遺産登録決定について</p> <p>①11月29日にパートゥがユネスコ無形文化遺産に登録されることが決まり、今後、世界的に周知が広がっていくことが予想される。以上を踏まえて伺う。</p> <p>ア. ユネスコ無形文化遺産に登録されることの意義とメリットについて教育委員会の見解について伺う。</p> <p>イ. 無形文化遺産登録の決定により、パートゥ文化の継承、保存はますます重要となる。教育委員会として検討している継承、保存のためのサポートや取り組みについて伺う。</p> <p>1. 観光客数増加による経済効果について</p> <p>①近年、本市では観光客が急増し、観光産業が伸びている。観光産業は波及効果の裾野が広い産業であるため、観光</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="512 1178 804 1205">4. 下水道行政について</p> <p data-bbox="512 1715 858 1742">5. 下地島空港事業について</p>	<p data-bbox="954 297 1418 371">客の増加は経済的な恩恵をもたらしていると考ええる。</p> <p data-bbox="954 394 1418 470">ア. 観光産業の経済波及効果の調査は実施しているか伺う。</p> <p data-bbox="906 492 1418 568">2. 各観光関連施設の経済波及効果の検証について</p> <p data-bbox="927 591 1418 963">①平良港漲水地区耐震バースの完成により、現在よりも大型のクルーズ船の寄港や、寄港回数も現在の2倍程度となることが予想されている。さらに下地島空港開業もあり、本市を訪れる観光客は今後もふえていくことが予想され、本市における観光収入はますます増加することが予想される。</p> <p data-bbox="954 985 1418 1155">ア. 今後整備される観光重点施設である下地島空港、平良港漲水地区耐震バースの経済効果を調査すべきだと考えるが、当局の見解について伺う。</p> <p data-bbox="906 1178 1251 1205">1. 公共下水道事業について</p> <p data-bbox="927 1227 1342 1254">①公共下水道整備率について伺う。</p> <p data-bbox="927 1276 1418 1352">②未整備エリアの今後の整備計画について伺う。</p> <p data-bbox="906 1375 1305 1402">2. 農漁業集落排水事業について</p> <p data-bbox="927 1424 1418 1500">①農漁業集落排水への加入について伺う。</p> <p data-bbox="927 1523 1418 1599">②未整備エリアの今後の整備計画について伺う。</p> <p data-bbox="927 1621 1418 1697">③農漁業集落排水事業について早期整備実現するための方策があるか伺う。</p> <p data-bbox="906 1720 1358 1747">1. 下地島空港等利活用計画について</p> <p data-bbox="927 1769 1418 1845">①現在の施設の工事の進捗状況について伺う。</p> <p data-bbox="927 1868 1418 1944">②旅客ターミナルの開業時期について伺う。</p> <p data-bbox="927 1966 1418 1993">③旅客機の運用開始予定時期と就航路線</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>について伺う。</p> <p>④パイロット養成事業の現在の状況について伺う。</p> <p>⑤沖縄県は下地島空港及び周辺用地の第2利活用期事業を計画しているが、計画の概要と進捗状況について伺う。</p>
4	<p>6番</p> <p>下地信広君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 下水道行政について</p> <p>2. 高齢者の交通手段について</p> <p>3. 下地島空港開港に伴う観光産業について</p> <p>4. 仲地ため池給水所について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 放置車両について</p> <p>7. 地名の変更について</p>	<p>1. 生活雑排水が伊良部の入り江、佐良浜地区の海面に直接流れて公共用水域の汚染につながっている。公共用水域の水質保全を守ることが大切だと思うが、生活雑排水を処理する小規模な汚水処理場をつくれないものか？お伺いいたします。</p> <p>1. 高齢化社会が進展する中、通院、買い物難民といった交通弱者がふえております。高齢者の交通事故を未然に防ぐためにも運転免許証を返納した後の利便性の高い交通手段の確保が必要不可欠だと思いますが今後の計画はあるのか？お伺いいたします。</p> <p>1. 三菱地所の国際ターミナル開港に伴う、観光客受け入れ態勢の整備状況や市街地へのアクセスの取り組みについてお伺いいたします。</p> <p>1. 仲地地区のため池の給水所が故障してカボチャ農家に支障を来しているが早急な補修はできないものかお伺いいたします。</p> <p>1. 伊良部8号線から長山宅（伊良部1416番地1）へ雨水が流れているので排水を設置できないものかお伺いいたします。</p> <p>1. 前福多目的広場駐車場に放置されていた車両の撤去状況についてお伺いいたします。</p> <p>1. 佐良浜小学校、中学校の統合に伴い、佐良浜という言葉が使われなくなるので</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>8. 下水道行政について</p> <p>9. 建設行政について</p>	<p>住所地名にさらはまとの地名挿入は可能なのか？お伺いたします。</p> <p>例、宮古島市伊良部さらはま字前里添〇番地</p> <p>1. ホテルライジングサン宮古島から島の駅みやこに向けての下水道整備状況についてお伺いたします。</p> <p>1. 住居が不足している中で、島に戻って住みたいと思っている若者や県外の方々の定住のためにも新たに伊良部に市営住宅建設が必要だと思いますが計画はあるのかお伺いたします。</p>
5	<p>2番 平 百合香 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 保育行政について</p> <p>2. MRワクチン予防接種の呼びかけについて</p> <p>3. 豆記者交歓会事業について</p> <p>4. 子どもの読書活動推進計画、ブックスタート事業について</p>	<p>1. 宮古島市の平成30年度の待機児童数と来年度の待機見込み数を教えてください。</p> <p>2. 潜在保育士支援事業の内容と実績を教えてください。</p> <p>3. 待機児童、潜在保育士についてどのような対策を考えているのか教えてください。</p> <p>4. 保育士就労渡航補助事業について直近3年間の宮古島市と石垣市の実績を教えてください。</p> <p>1. 本市における成人のMRワクチン予防接種の最新の状況を教えてください。</p> <p>2. 9月定例会後MRワクチン予防接種の呼びかけとして、どのような取り組みをされたのか教えてください。</p> <p>3. MRワクチンの予防接種について国や県からの指導はあったのか、情報の共有はできているのか教えてください。</p> <p>1. 豆記者交歓会事業について進捗を教えてください。</p> <p>1. 子どもの読書活動推進計画とブックスタートの進捗状況を教えてください。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 宮古島市のし尿処理の現状について</p> <p>6. 宮古島市の浄化槽の設置について</p>	<p>1. 本市において、し尿処理は現状どのように処理されているのか教えてください。</p> <p>2. し尿処理施設と、し尿等下水道投入施設はどう違うのか教えてください。</p> <p>3. 下水道投入施設は週何日稼働で1日平均どのくらいの量を処理しているのか、汚泥の搬入制限は行っているのか教えてください。</p> <p>4. 投入施設の最大処理能力は何トンで、下水道へは1日最大何トン投入できるのか教えてください。</p> <p>5. 新しい浄化センターが完成した場合、投入施設から下水道への投入量、処理能力は上がるのか教えてください。</p> <p>6. 排水処理基本計画の進捗状況を教えてください。</p> <p>1. 本市において合併処理浄化槽設置補助金制度があるのか、活用状況を教えてください。</p>
6	<p>3番 仲里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢と市政運営について</p> <p>2. ミサイル配備、弾薬庫建設計画について</p>	<p>1. 市長は平成30年度の施政方針で「市民との協働により夢と希望に満ちた島、宮古」とうたっていますが、その心について</p> <p>①市民との協働のまちづくりとは具体的にどのような施策を指しているか伺う。</p> <p>1. 保良鉱山への陸上自衛隊ミサイル弾薬庫配備について</p> <p>①配備計画のある鉱山に里道があることがわかった。そのことも含め説明会を持つよう要請書が出されたが、期限を過ぎても返事がないとのこと。要請の対応について伺う。</p> <p>②自衛隊陸上部隊配備、弾薬庫建設計画</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="515 636 778 667">3. 環境行政について</p> <p data-bbox="515 1816 778 1848">4. 福祉行政について</p>	<p data-bbox="954 297 1417 521">は、有事を想定して行われることが、報道や防衛省の説明でも明らかである。有事の際、市民の財産、生命をどのように守ろうと考えているか、市長の見解を伺う。</p> <p data-bbox="927 539 1417 618">③野外炊飯場等の新たな計画が報道されている。市に説明はあるか伺う。</p> <p data-bbox="906 636 1169 667">1. ごみ処理について</p> <p data-bbox="927 685 1417 909">①新しいリサイクルセンターが稼働するが、今後リサイクル率の向上、ごみの減量につながるか、今後、ごみの減量についてどのような施策を考えているか伺う。</p> <p data-bbox="927 927 1417 1106">②ボランティアで清掃作業を行っても自己搬入と言われ、困ってできないとの市民の声がある。現在どのような仕組みか、対策はないか伺う。</p> <p data-bbox="906 1124 1198 1155">2. 公共下水道について</p> <p data-bbox="927 1173 1417 1252">①公共下水道の接続率はどのくらいか伺う。</p> <p data-bbox="927 1270 1417 1348">②接続率を上げるためにどのような取り組みをしているか伺う。</p> <p data-bbox="927 1366 1417 1444">③処理水を活用する計画はできないか伺う。</p> <p data-bbox="927 1462 1417 1597">④市の下水道施設は平成9年に供用開始し、既に21年経過している。施設の耐用年数と、今後の見通しについて伺う。</p> <p data-bbox="906 1615 1169 1646">3. し尿処理について</p> <p data-bbox="927 1664 1417 1798">①観光客、リゾート施設の増加で、し尿処理の増加が予想されるが、処理能力について伺う。</p> <p data-bbox="906 1816 1417 1848">1. 沖縄県のヘルプマークの導入について</p> <p data-bbox="927 1865 1417 2000">①県がヘルプマークの導入をした。ヘルプマークの利用と、利用によって期待される効果について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 保育行政について	<p>②宮古島市での今後の取り組みについて伺う。</p> <p>2. ひとり親支援について</p> <p>①3月定例会でひとり親支援については市としても取り組みたい、についてはアンケート調査を行うとの答弁があった。その後の取り組み状況について伺う。</p> <p>②ひとり親支援策は、母子世帯、未婚で子育てをする生活弱者を貧困から脱却させ、ひいては子供の貧困の解消に大きく寄与する施策と考える。宮古島市でも次年度から具体的に取り組むことはできないか伺う。</p> <p>3. 無年金、低年金者の実態と支援について</p> <p>①県内には65歳以上の年金未受給者が1万8,000人とされている。</p> <p>ア. 本市の無年金者の実態について伺う。</p> <p>イ. 本市の低年金者数について伺う。</p> <p>ウ. 本市の支援策について伺う。</p> <p>4. 市民負担の大きい国保税について</p> <p>①今年度の本市の国保税について、県内市町村比較を伺う。</p> <p>②短期証明書の発行件数について伺う。</p> <p>③保険証のない方の件数について伺う。</p> <p>④課題と対応について伺う。</p> <p>1. 砂川保育所の休園について</p> <p>①砂川保育所の老朽化に伴う休園について、保護者からは一旦休園すると再開は厳しいのでは？という不安の声があるが、再開の見通しを持った休園か伺う。</p> <p>②プレハブでもよいので、継続してほしい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 文化財について</p> <p>7. 博物館について</p> <p>8. 里道について</p>	<p>いとの声がある。検討できないか伺う。</p> <p>1. ユネスコ無形文化財登録について ①島尻のパーントゥ、野原のサティパロウがユネスコの無形文化財の指定を受けた。 ア. 市としては、この地域の伝統祭り継続のために、どのような施策を考えているか伺う。</p> <p>2. 七又にあるミーマガーについて ①現在、標柱のみが立っているがどのような位置づけか伺う。 ②七又の住民は階段でおりて利用したという。階段の復元はできないか伺う。</p> <p>1. 新博物館の場所の選定について ①平成30年度の施政方針によると、「今年度中に新博物館の用地を選定」とあるが、建設用地は選定されているか伺う。</p> <p>1. 里道の補修について ①平成30年3月、市長宛てに野原腰自治会長から集落関係者の署名と地図、現況写真を添付して、里道の改修を要請している。市長に届いているか伺う。 ②いまだに改修されず説明もない理由について伺う。</p>
7	<p>17番 上 地 廣 敏 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 県営広域公園整備事業について ①現在の進捗状況について ②今後のスケジュール等について ③下地地区公園を県営公園区域に編入できないか。</p> <p>2. 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場の管理について</p> <p>3. 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設内にあるシャワーの有料化について</p> <p>1. 小中学校へのクーラー設置について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 水道行政について	<p>2. 小中学校のトイレ改修について ①和式と洋式の割合（数）</p> <p>3. 下地中学校運動場改修工事の進捗状況は。</p> <p>1. 水道民営化法に対する市の方針は。</p> <p>2. 給水人口の伸びに伴う使用水量の増はいかに。</p> <p>3. 伊良部島の水源活用計画はないか。</p> <p>4. 新たな水源開発予定はいかに。</p>
8	<p>16番 栗 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 水道事業について</p>	<p>1. 総合庁舎建設の用地取得のめどがつき、いよいよ庁舎建設がスタートしますが、あわせて近隣の都市計画をどのように考えているのか伺う。</p> <p>2. 天然ガス資源利活用検討委員会において、温泉施設の事業化へ向け、現在ある天然ガス井戸1カ所だけでは不十分で、もう一カ所は必要とのことですが、具体的な計画について伺う。</p> <p>3. 来年3月に開港する「みやこ下地島空港ターミナル」が、宮古の第2の空の玄関となり、今後、2次交通の強化が要望されていますが、今後の具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>4. クルーズ船での出入国の管理強化と防疫管理体制の強化について</p> <p>5. ユネスコで正式に無形文化遺産に登録された島尻のパーントゥと上野野原のサティパウロの今後の支援について伺う。</p> <p>6. 来年2月に開催が予定されているウインドサーフィン大会での海面利用協議計画について伺う。</p> <p>7. 平良松原市営住宅の建てかえについて</p> <p>1. ホテル建設増などの要因で給水量が大幅増となっていますが、今後の本市の水道事業計画について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 農林水産行政について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>1. 電子黒板整備事業について</p> <p>2. 方言の保存継承に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>1. 公立砂川保育所の存続について</p> <p>2. 現在、久松小学校敷地内で進められている放課後児童クラブについて</p> <p>3. 公私連携型保育所への移行について</p> <p>①保育士の待遇について</p> <p>4. 保育士試験対策講座の受講生について</p> <p>5. 来年度の保育所の入所申し込みの応募数について</p> <p>1. サトウキビ生産振興の機械化導入事業について</p> <p>2. 可動式誘殺灯の導入について</p> <p>3. モズク養殖等の冷凍冷蔵施設の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 時差式信号機の設置について</p> <p>2. 松が原ゴルフ場東側道路計画について</p> <p>3. 国道390号線（通称バイパス線）の街灯について</p> <p>4. 防犯灯の設置について</p>
9	<p>7番</p> <p>砂川辰夫君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 福祉行政について</p> <p>2. 県営西里団地周辺道路の整備について</p>	<p>1. 砂川保育所の休園について</p> <p>①なぜ休園なのか？休園に至る経緯について伺う。</p> <p>2. 2007年度に改築費用として1億3,600万円の予算を計上しておいてなぜ執行しなかったのか伺う。</p> <p>3. 上野こども園は現在定員オーバーと聞いているが、待機児童の人数は把握しているのか伺う。</p> <p>4. 入園できない待機児童の対策はあるのか伺う。</p> <p>1. 富名腰8号線及び同16号線の道路拡張について伺う。</p> <p>2. 道路拡張に伴い、下水道の整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 畜産振興について</p> <p>4. 東平安名崎周辺の整備について</p>	<p>て伺う。</p> <p>1. 草刈り機械が地区ごとに導入できないか伺う。</p> <p>2. 子牛のワクチン助成について伺う。</p> <p>1. 東平安名崎周辺の環境美化と植栽について伺う。</p> <p>2. 保良漁港のしゅんせつ工事の取り組み状況について伺う。</p> <p>3. 漁船の巻き上げウインチの設置の取り組みについて伺う。</p> <p>4. 保良漁港の冷凍庫設置の取り組みについて伺う。</p>
10	<p>11番 高吉幸光君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. プログラミング教育について</p> <p>2. 新庁舎建設に伴う地域の整備について</p> <p>3. 宮古島健康増進プロジェクトについて</p>	<p>1. 2020年からのプログラミング教育が必修化される。これは、プログラミング的思考を育むことが目的。</p> <p>①プログラミング的思考についての説明を。</p> <p>②各教科の中で取り組みがされるが、どのような形で進めていくのか？</p> <p>③教職員の研修などの状況は進んでいるのか？</p> <p>1. 宮古島市の新庁舎の用地取得に向けて着々と動いている。</p> <p>①腰原、富名腰地域は国有地が点在しており道路の整備や住宅の建設に支障を来している。今回の新庁舎の建設に付随して整備する等の計画はないか。</p> <p>②市職員用の駐車場など富名腰、腰原にはないがどうするのか？</p> <p>③市役所移転に伴い都市計画の変更はあるか。</p> <p>1. デロイトトーマツコンサルティング合同会社が11月13日に下地敏彦市長を表敬し、スマホ等のアプリを使用した健康管理のシステムを提案した。また、私を含</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 電子決済について</p> <p>5. 冠水について</p> <p>6. カーブミラー等の修繕予算について</p> <p>7. 議会のICT活用について</p>	<p>めた有志の議員への協力と勉強会を行った。</p> <p>①市の民間企業も実証事業に協力するようだが、市当局はどのような形で協力するか？</p> <p>②宮古島市の健康寿命を延ばすには日ごろからの健康管理が大事、市職員も選抜して参加すべきでは？</p> <p>1. 沖縄の地元地銀も電子決済に向けて動き出している。</p> <p>①市と商工会議所を含めた連携が必要。地元経営者などへの勉強会を市として主催するなどできないか？</p> <p>1. 宮古島警察署横のドラッグストアモリ裏が雨のたびに冠水するが解消するのに1週間ほどかかるので通行に支障を来しているとのこと、浸透ますなどの対応はできないか？</p> <p>1. 夏休み中にお願いをした城辺小学校横のカーブミラーの修繕がいまだ進捗がない。</p> <p>①新規設置ではなく修繕になぜ時間がかかるのか？</p> <p>②予算に限りがあるとの答弁をいただくが県に対して予算をふやすとかの対応を求めてほしい。</p> <p>1. 議会運営委員会で埼玉県飯能市と東京都立川市を視察してきた。議会へのタブレットの導入については当局の協力が必要。</p> <p>①当局を含めタブレット導入をしている飯能市と、当局はパソコンで対応している立川市の双方ともペーパーレス化へ向けて議会にタブレットを導入している。宮古島市の年間の紙の使用量は</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>どのくらいか？</p> <p>②新庁舎建設での議会を含めたICTの活用に向けた取り組みは？</p>
11	<p>14番 上里 樹君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 宮古空港について</p> <p>2. 陸自配備について</p>	<p>1. 宮古空港への自衛隊機の飛来について</p> <p>①宮古空港への自衛隊機の飛来回数（急患搬送を除く）は年度ごとにどのようになっていますか。その理由は何ですか。</p> <p>1. 千代田地域での陸自の基地建設について</p> <p>①千代田の基地に「司令部」が配置されること、既に設置された燃料タンクが航空機用の燃料タンクであり、千代田のグラウンドをヘリが離発着するための給油目的であることがわかりました。そのことについて市長の見解を伺います。</p> <p>②燃料タンクの設置されている場所は、活断層が存在し軟弱地盤と空洞が存在する最悪の場所です。地殻変動による燃料タンクの破損などで地下水汚染や火災を引き起こすことが想定されます。市長の見解を伺います。</p> <p>③千代田の工事現場では、外国人労働者が作業に従事しています。宮古島市はそれを把握していますか。</p> <p>④工事現場の内外で粉じん対策のため、散水車による散水と現場に出入りする車両のタイヤ洗浄が噴射機で行われています。散水に使われているのは浄化槽の処理水とのことですが、調査の結果、処理する以前の雑菌にまみれた未処理の汚濁水であることが判明しました。その件に対する市長の見解を伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 931 778 965">3. 保育行政について</p> <p data-bbox="512 1570 778 1603">4. 教育行政について</p>	<p data-bbox="904 293 1417 371">2. 千代田と保良地域での陸自基地建設について</p> <p data-bbox="927 394 1417 573">①市長は、千代田地域での陸自基地建設について容認したのはいつで、保良地域での陸自基地建設はいつ容認しましたか。</p> <p data-bbox="904 595 1278 629">3. 防衛大綱の見直しについて</p> <p data-bbox="927 640 1417 909">①新たな防衛大綱の見直しで、ステルス戦闘機 F 35 B の導入を計画しています。「多用途運用母艦」の導入も計画され、日米合同による南西諸島や小笠原諸島などの島嶼防衛での活用が見込まれます。市長の見解を伺います。</p> <p data-bbox="904 931 1278 965">1. 砂川保育所の休園について</p> <p data-bbox="927 976 1417 1111">①過去に改築計画があり中止されています。どのような理由で中止になりましたか。</p> <p data-bbox="927 1133 1417 1402">②新制度のもとでも、児童福祉法の第24条第1項に基づく市町村の保育実施責任は生きています。保育所の休園という事態は何によってもたらされたか今こそ教訓を導き、公的責任を果たすべきです。見解を伺います。</p> <p data-bbox="904 1424 1198 1458">2. 企業型保育について</p> <p data-bbox="927 1469 1417 1547">①本市に企業型保育所は何カ所設置されていますか。</p> <p data-bbox="904 1570 1254 1603">1. クーラーの設置について</p> <p data-bbox="927 1615 1417 1895">①本市の小中学校普通教室へのクーラー設置計画を見直して、次年度前倒しで全教室に設置する方針が新聞報道で明らかになりました。2019年6月設置に向け、現段階でどのような状況にあるのか伺います。</p> <p data-bbox="904 1917 1417 1995">2. 小中学校の危険なブロック塀の撤去について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 消費税について</p>	<p>①小中学校の危険と判断されたブロック塀の撤去の計画はどのようになっていますか。</p> <p>3. 就学援助について</p> <p>①新小学1年生への入学準備金の前倒し支給について、9月定例会での私の質問に、「今、課題整理を行っているところで、実施する方向で検討しております」という教育部長の答弁でした。実施のめどは立ちましたか。</p> <p>4. 教職員の長時間労働の改善について</p> <p>①学校での長時間労働の解決は緊急であると同時に子供の教育条件としても大切な課題です。日本共産党は「教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を一学校をよりよい教育の場に一」の提言を発表しました。その提言について、教育長の見解をお聞かせください。</p> <p>1. 国民健康保険制度について</p> <p>①国保税の均等割と平等割を廃止し、1兆円の公費負担増を求める全国知事会の提言（2014年）について、市長の見解を伺います。</p> <p>②協会けんぽや組合健保に比べて、国民健康保険は何がどのように違い、負担はどのようになっていますか。</p> <p>③国保加入者の1人当たり保険税と平均所得、負担率、均等割税額はどのようになっていますか。また、職業別構成と滞納世帯数、短期証発行世帯数はどのようになっていますか。</p> <p>④国民健康保険の県単位化の現状と今後の方針を伺います。</p> <p>1. 消費税の増税について</p> <p>①政府は来年10月から消費税10%への増</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>税を目指しています。消費税増税は、所得の低い人ほど重い負担になり、格差と貧困を拡大するもので、中止すべきです。消費税10%増税による宮古島市民への影響について伺います。</p>
12	<p>13番 友 利 光 徳 君</p> <p>【質問方法】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 公用車両管理規程について</p> <p>3. 市長の資産等の公開について</p>	<p>1. 本市における市長（首長）としての位置づけは。</p> <p>2. 本市における条例（規則）の位置づけとその役割は。</p> <p>3. 本市における施政方針の位置づけとその役割は。</p> <p>4. 施政方針で寄り添うという言葉の解釈とその実行性（保良、七又自治会の住民からの陳情書、要請に対する対応のあり方が不十分ではないか、市政の丸投げではないか）。</p> <p>5. 過疎地域としての取り扱い方について ①福嶺中学校、城辺中学校、砂川中学校、福嶺保育所、城辺幼稚園、砂川保育所の文教ゾーンにおける地域再生計画と再編計画について伺う。 ②集団生活圏としての扱い方（福嶺学区、城辺学区）と再生について</p> <p>1. 公用車両管理規程とは、使用範囲について</p> <p>2. 時間外使用許可について</p> <p>3. 承認と長時間使用報告義務について</p> <p>4. 公用車の私物化について</p> <p>5. 公務員としての執務範囲外か、公職選挙法第136条の2、選挙運動の禁止ではないか。</p> <p>6. 職員のサービスの宣誓に関する条例違反ではないか。</p> <p>1. 条例制定の目的と意義について</p> <p>2. 公開される資産等、報告書の区分の種</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 旧城辺町シンボルタウン整備構想における事業執行率について</p> <p>5. 農業振興について</p>	<p>類は幾つあるのか。</p> <p>3. 島内、島外の資産について</p> <p>4. 就任前と現在の資産について</p> <p>1. 旧城辺町庁舎の保全案はどうなったか。</p> <p>2. 旧城辺町中央公民館の取り扱いについて</p> <p>3. 旧城辺町庁舎に資料館を移す計画であったがどうなったか。</p> <p>4. 旧城辺町庁舎を中心として、公共施設を集積する案はどうなったか。</p> <p>5. 田園移住、5つのゾーンを設けることを提案したが、どうなったか。</p> <p>6. 新庁舎前の噴水公園設置案はどうなったか。</p> <p>7. 文化ホールやスポーツ施設の設置案はどうなったか。</p> <p>1. 宮古土地改良区の定款で員外理事は何人まで定めてあるのか。</p> <p>2. 前専務理事と現専務理事は組合員ですか。</p> <p>3. 賦課金の従量制移行に伴う10アール当たり260トンの根拠は何か。</p> <p>4. 説明会における予算はどこから、幾ら支出したのか。</p> <p>5. 定額流量をサトウキビ農家に基準を合わせ10アール当たり400トン以上に引き上げるべきだと思うが。</p> <p>6. 従量制への移行による見込まれる収益は幾らか。</p> <p>7. 宮古土地改良区の臨時職員は何人で、長い臨時職員は何年で何名か。</p> <p>8. 臨時職員はなぜ採用されないのか、その理由を説明してほしい。</p> <p>9. 宮古土地改良区の水管理規程第11条、かん水量の見直しは。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 平和行政について</p> <p>7. 教育行政について</p> <p>8. 保育行政について</p>	<p>1. 島内から台湾へ疎開した島民にかわり関係機関にお礼をする計画はないか。</p> <p>2. 城辺福中地区における戦争避難ごう周辺の環境整備（グンガマヤー）と市指定文化財としての取り組みについて</p> <p>1. 北部地区中学校統廃合計画の事務的流れは。</p> <p>2. 城辺地区中学校統廃合実施説明会の百年の大計との実施は約束できるか。</p> <p>3. 城辺地区中学校統廃合における教育長としての自己評価（手腕）について</p> <p>4. 城辺地区中学校統廃合の用地選定方法は議員の地位利用と談合ではないか。</p> <p>5. 東小学校体育館床シロアリ駆除について</p> <p>6. 東幼稚園のプレハブ撤去と跡地利用について</p> <p>7. 東小学校教室の継ぎ足し部分の雨漏りについて</p> <p>8. 城辺地区中学校を県中学校文化祭に派遣できないか。</p> <p>9. 城辺地区中学校のクーラー設置とその時期について</p> <p>10. 2025年、2031年はクラス数、生徒数の規模適正化は保証されるか。</p> <p>11. 城辺地区学校統廃合の白紙撤回について</p> <p>1. 子ども・子育て会議はどんな機関で、有する権限、構成メンバー、活動実績はどうなっているのか。</p> <p>2. 砂川保育所について、会議内容はどうか。</p> <p>3. 耐震診断、実施時期を約束できるか。</p> <p>4. 休園時期とその事務的流れの詳細は。</p> <p>5. 砂川保育所のプレハブ対応の要望に対</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 業者指名について</p> <p>10. 弾薬庫建設について</p>	<p>する市の見解は。</p> <p>6. 市議会議事録、平成19年9月、平成25年9月定例会答弁から。</p> <p>①砂川中学校後利用は、用途変更はできないか。</p> <p>②11年間事業執行なし、平成19年度から議論なしに対する市長見解を。</p> <p>1. リサイクルプラザ棟落札、入札状況から。</p> <p>①1回から3回までの入札状況について</p> <p>②入札日に代理人による入札会社数は何社か。</p> <p>③辞退した会社と同級の会社は何社あるのか。</p> <p>④二、三の会社の手持ち工事、市から受注した金額は幾らか。</p> <p>⑤指名業者を公表するのはなぜか。</p> <p>⑥公正公平な業者指名で別の業者を組みかえるべきだと思うが。</p> <p>⑦受注業者と地方自治法との関係は。</p> <p>⑧設計変更によるJV間の増額の配分は。</p> <p>1. 地元の合意形成が最優先、民主主義の基本ではないか。</p> <p>2. 10月28日、七又部落会弾薬庫配備反対について市長の見解は。</p> <p>3. 法的安全の保障について</p> <p>①弾薬庫から民間までの距離は。</p> <p>4. 実行性のある避難計画素案策定はあるのか。</p> <p>5. 千代田地区と保良地区に配備される施設は同じ種類か。危険性は。</p> <p>6. 市民の命と財産を守る方法として、市民と向き合えないか。</p> <p>7. 11月30日、弾薬庫配備反対を要請した</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		11. 道路行政について 12. 畜産振興について	中に「地域住民合意形成を最優先」と防衛大臣に早々に申し入れることに対し、市長の見解は。 1. 道路標識、案内板、実線、破線の実施時期について 1. 粗飼料の確保について 2. 牧草を刈り取る機械等の導入について
13	23番 濱元雅浩君 【質問方法】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市政運営について	1. ブルーライン整備について ①現在の取り組みと整備の進捗状況について ②次年度以降の方向性、取り組み内容について 2. 防犯カメラ設置後の近況について ①防犯カメラ設置の効果について ②運用実績の分析に伴う今後の方針（増設、移動）について 3. 佐良浜スポーツセンターの利活用策について ①施設の現状と今後の運用計画について 4. スポーツ施設の指定管理について ①スポーツ施設設置の目的について ②指定管理に移行する市民メリットについて ③今後、類似施設における指定管理について 5. 砂川保育所の運営について ①休園に至った背景と経緯について ②今後の運営予定（施設整備、こども園化など）について 6. 公共施設の管理計画について ①宮古島市公共施設等総合管理計画の取り扱いについて ②施設改修や更新を総合的に検討、判断する手法について 7. みなとまちづくり計画について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①補正予算への追加計上予算の理由について</p> <p>②クルーズ船バース供用開始とC I Q整備について</p>
14	<p>5番 平 良 和 彦 君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 砂川保育所の存続について</p> <p>①砂川保育所の存続について、11月29日に砂川保育所に通う園児の保護者「学区に子育て・教育環境を残す会」と12月7日に「城辺地区24自治会、区長会」からの要請を受けてどのように考えますか。お伺いします。</p> <p>②合併前の城辺町で建てかえ計画され、平成19年度の当初予算に1億3,690万円認められ、その後、9月定例会で同額補正減されています。建てかえ計画を実施せずに補正減した要因についてお伺いします。</p> <p>③宮古島市子ども・子育て会議で、城辺地域は面積が大きく、4学区が点在しており、法人保育施設や小規模保育施設、家庭的保育施設、児童館等もほとんどない保育環境である状況を把握した上で、会議では議論し承認したのか。お伺いします。</p> <p>④今後、「宮古島市子ども・子育て会議」では、廃園承認を撤回し、2団体からの要請を考慮して保育所を建てかえる方向でできないのか。お伺いします。</p> <p>2. 東平安名崎の整備について</p> <p>①平成31年度の東平安名崎公園の整備計画について</p> <p>ア. 来年の実施計画や整備に関する予算等は準備しているのか。お伺いします。</p> <p>②東平安名崎公園の整備に関する補助金</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>について</p> <p>ア. 沖縄振興公共投資交付金の活用が考えられるが、来年度の公園関係の予算を増額して早目に公園整備事業を進めることはできないのか。お伺いします。</p> <p>3. 国への要請に伴う規制緩和、国家戦略特区化について</p> <p>①農地転用手続や保安林の指定の解除などの規制緩和について、その後どのようなになっているのか。お伺いします。</p> <p>1. 海岸管理条例の制定について</p> <p>①平成31年4月の条例施行に向けての進捗状況をお伺いします。</p> <p>2. 第2次宮古島市観光振興基本計画策定について</p> <p>①宮古島市の観光環境は下地島空港の開港やクルーズ船専用バースの供用開始などで大きく変化している。それに伴う基本計画の見直し、策定の進捗状況をお伺いします。</p> <p>1. イノシシやクジャクの駆除について</p> <p>①城辺地区の比嘉ロードパーク付近でサトウキビへの被害を受けているとの農家からの苦情があるが、イノシシ駆除状況や今後の対策について、また、住民が捕獲することはできるのか。お伺いします。</p> <p>②クジャクの繁殖分布が広範囲になっていると思われるが、調査をしたことはあるのか。また、新城自治会の北側などで野菜などに被害が出ている。クジャク駆除についてお伺いします。</p> <p>③サトウキビ生産者や畜産者の高齢化が進む中、農家の後継者不足に対する政</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>策はあるのか。お伺いします。</p> <p>1. 県道78号線、平良城辺線の延長について</p> <p>①郡農協前交差点から中休み給油所前の野原越交差点あたりまでの延長について、進展はあるのか。お伺いします。</p> <p>1. 城辺地区統合中学校（仮称）について</p> <p>①9月定例会では3つの部会があり、その1つの施設設備等検討部会では学校施設整備計画素案が11月ごろまでに策定することでした。ぜひとも統合中学校は、生徒が「わくわく」した気持ちで登校し、勉強やスポーツのできる学校をつくることを期待するとともに、これまでの城辺地区統合中学校実施計画策定委員会と、検討部会等の協議内容及び進捗状況と、今後の計画についてお伺いします。</p>
15	<p>1 番</p> <p>新 里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 建設行政について</p>	<p>1. 市道から県道、県道から市道への格上げ、格下げについて伺う。</p> <p>①現在伊良部地区において、所管の予定、構想または申請、協議している道路について伺う。</p> <p>②通称五ヶ里道路（県道長山港佐良浜港線）の現状と今後の予定について伺う。関連して、南スーパーから渡久山酒造を通る市道の整備または、長浜多目的施設から佐和田児童館に向けた通りの早期の実施についての見解を伺う。</p> <p>③伊良部大橋をおりて伊良部野球場や佐和田の浜、白鳥方面へのアクセス道路の整備を行う予定はないか。</p> <p>④伊良部大橋から佐良浜漁港への整備について伺う。</p> <p>⑤佐良浜地区の道路整備、特に緊急時に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 総務行政について</p> <p>3. 水道行政について</p> <p>4. 空港行政について</p> <p>5. 県民投票条例について</p> <p>6. 市長の政治姿勢について</p>	<p>利用できる道路の整備について伺う。</p> <p>1. 指定管理について伺う。</p> <p>①選定時のプレゼン内容の拘束について伺う。</p> <p>ア. 事業進行における経営改善、計画改善のための計画変更は協議の上の変更は可能か伺う。</p> <p>1. 水の供給方法と管理について伺う。</p> <p>①過去3年間の水の供給量の推移について伺う。</p> <p>②水の供給をふやすために行っている事業や計画について予算や確保水量について伺う。</p> <p>③現在の事業系の施設の給水同意案件数と予定使用水量を伺う。</p> <p>④事業系の施設のプール水の排水と水質確認の現状について伺う。</p> <p>⑤事業系の施設への供給、排水について条例の設置について見解を伺う。</p> <p>⑥伊良部浄水施設について伺う。</p> <p>1. 駐車場の管理について伺う。</p> <p>①駐車料の徴収機器で千円札以外の紙幣が使用できない。両替機もないが改善の予定はないか伺う。</p> <p>1. 市長の見解を伺う。</p> <p>1. 産業構造について伺う。</p> <p>①現在の宮古島の産業構造について市長の見解を伺う。</p> <p>②未来の宮古島の産業構造を踏まえた産業育成計画について見解を伺う。</p>
16	<p>12番</p> <p>國 仲 昌 二 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p>	<p>1. 3階ロビーの立入禁止ロープについて</p> <p>2. 総合庁舎建設について</p>	<p>1. 平良庁舎3階ロビーに立入禁止ロープが張られていますが、どのような理由でロープを張っているのか伺います。</p> <p>1. 今定例会で総合庁舎本体のみの建設費が100億円を超える見込みであることが</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>3. 市民との面会、メディアへの取材拒否について</p> <p>4. 県知事選挙について</p>	<p>明らかになりました。ドーム施設でもそうでしたが、当初、市民や議会に説明した事業費からどんどん膨らんでいくのが、現在の宮古島市の特徴です。今後、外構工事や備品等の購入も出てきますが、トータルでの最終的な事業費はどれくらいを見込んでいるのか伺います。</p> <p>1. 旧千代田ゴルフ場での陸上自衛隊駐屯地建設が着工1年を迎えるに当たり、県紙がインタビューを文書で依頼したところ、「この件に関しては受けない」と回答したとのこと。取材を受けない理由を教えてください。</p> <p>2. 上記県紙によれば「市民の面会要求に応じない姿勢も目立っている」との指摘があります。この件に関して市長の見解を伺います。</p> <p>3. 上記県紙によれば、「市長は『基本的には配備を認めるが、最終的に受け入れるかは……全ての法令をクリアした段階で判断する』としている」が「防衛省は市長の判断なしに駐屯地の用地取得や建設を着工した」ことになり「(市長は)防衛省の動きを黙認」しているとして「市長の言行不一致の対応ぶりが鮮明になった」旨指摘しています。この件に関して市長の見解を伺います。</p> <p>1. 去る9月に行われた県知事選挙期間中に、「平良庁舎敷地内での選挙運動について」との見出しの文書が「宮古島市庁舎管理規則」が添付されて、ある知事立候補者の選挙事務所に届けられました。届けたのは、選挙管理委員長と事務局長です。</p> <p>そこで伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①この文書には「日付」「文書番号」「宛先」「差出人」が全く記されていません。これはどういった位置づけの文書なのでしょうか。</p> <p>②文書の内容は、宮古島市庁舎管理規則の規定に基づいているとのことですが、なぜ、選挙管理委員会が、投票まであと3日という忙しい最中に、わざわざ出向いてまで届ける必要があったのか。そのいきさつを詳しく教えてください。</p> <p>ア. 誰が「平良庁舎敷地内での選挙運動」と判断したのか。</p> <p>イ. 誰が庁舎管理規則違反であると判断したのか。</p> <p>ウ. 誰が選挙管理委員会が対応することを判断したのか。</p> <p>エ. この文書を作成したのは誰か。</p> <p>オ. この文書については選挙管理委員会を開催し確認したのか。</p> <p>2. 上記文書はその2日後、選挙管理委員長以下委員の皆さんと事務局長が選挙事務所を訪れ「庁舎管理は総務部財政課の担当」として謝罪し、文書を取り下げました。その後、この庁舎管理違反についての対応はどうなっているのか伺います。</p> <p>3. 今回の知事選では第2投票所が「南小」から「平良保健センター」に変更になりましたが、市民の中には投票所が変更されたことを知らずに南小を訪れて投票せずに帰った人もいたそうです。非常に残念なことだと思いますが、選挙管理委員会の周知の方法はどうだったのか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 県民投票について</p> <p>6. リサイクルセンター（プラザ棟）建設工事について</p> <p>7. リサイクルセンターについて</p>	<p>1. 県民投票について市長の見解を伺います。市長は去る6月定例会で、県民投票に対する見解を問われ「二者択一のみ設問は乱暴。普天間飛行場を今後どうするか設問も必要」と答弁しています。今もその見解に変わりはないですか。</p> <p>1. リサイクルセンター（プラザ棟）建設工事契約について今定例会に議案として提出されています。11月30日付の朝日新聞によれば、千葉県銚子市の最終処分場工事の一般競争入札で2業者が全く同じ額となり、くじ引きで落札者を決めたという記事が出ていました。記事によると、議員からは「同額はありません」「不自然だ」との声が上がり、事務組合を構成する匝瑳市の市長は「数字を聞いて愕然とした」と述べたということです。</p> <p>①2社同額でも全国紙に取り上げられるほど珍しい（朝日新聞によると「偶然の中の偶然」）事象ですが、宮古島市の今回の応札額が3社同額となっています。このことについて市長のご見解を伺います。</p> <p>②さらに落札率が3社100%です。私は初めてですが、落札率100%というのはよくあることでしょうか。あわせて市長のご見解を伺います。</p> <p>1. 私は去る6月定例会で「日本容器包装リサイクル協会の発行する『ガラスびん分別収集の手引き』で、パッカー車で収集した場合は瓶の割れがふえて色選別ができずに残渣が多くなること。ストックヤードでショベルローダーを使用すれば床面を削るなど異物混入が考えられること。要するにリサイクルできないものが</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>9. 砂川保育所について</p>	<p>多くなる」という指摘をし、リサイクル率を確認するよう求めました。そこで伺います。</p> <p>①現在どの程度のリサイクル率を見込んでいますか。</p> <p>②リサイクル率は宮古島が目指すリサイクル事業に合致していますか。</p> <p>1. 新聞報道によると、校舎建設工事のおくれが、8月末現在で4.1%、9月末現在で6%、10月末現在で7%と拡大している。</p> <p>①もし工事が予定よりおくれた場合、どのような影響が想定されるか。その場合の対応策は検討しているのか。</p> <p>2. 先日現場を視察しましたが、校舎、体育館ともに十分使用できる施設であると思えました。説明では取り壊すとのこと。現施設の活用は検討しませんでしたか。</p> <p>1. 砂川保育所については「平成19年度当初予算で1億3,000万円余が計上されましたが、財政状況が厳しく、新築については先送りにして、修繕をして今後の状況を判断していく」旨の議会答弁があります。つまり10年以上前から建てかえの必要性を認識していたこととなります。そこで伺います。</p> <p>①説明会では「老朽化が著しい」「コンクリートの剥離や鉄筋の露出」「漏水」などを説明し廃止の方針に理解を求めたとのことですが、その危険性を認識した10年間、市はどのような対応してきたのでしょうか。</p> <p>②市は「説明会で出た意見や提案を持ち帰って再検討する」としていますが、再検討の結果を教えてください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		12. レンタカーの交通マナーについて	<p>ブロック塀をフェンスにかえる、ごみカレンダーの作成、体育館の雨漏り対策としての防水塗料は多額の費用がかかるから困難と答弁しています。その一方で、今定例会で約11億円の基金への積み立てが計上されています。これだけ多額の黒字要素があるならば、多少なりとも市民に身近な事業に予算配分ができると思います。19億円の伊良部野球場建設や約11億円の基金積み立てなどを見ると市民の優先順位と市長の優先順位はかけ離れていると感じます。ご見解を伺います。</p> <p>1. レンタカーによる交通事故が多発しています。11月にはレンタカーと思われる車両による死亡事故も発生しています。その対策が急がれると考えますが当局のご見解を伺います。</p>
17	<p>24番 眞榮城 徳 彦 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 下地島空港について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. C I Q体制の説明</p> <p>①中身（職員数等）</p> <p>②業務の重要課題</p> <p>2. 本市が県に対して防疫対策の強化要請を行ったとマスコミ報道があったが、そのときの詳しい内容の説明を伺いたい。</p> <p>3. 下地島空港開港による宮古圏域への経済波及効果をどのくらい見積もっているか。</p> <p>4. 宮古島の新しい玄関口となるこの空港から伊良部大橋までの区間の道路整備を早急に行う必要があると考えるが、そのような計画はないか。</p> <p>5. 地元の商工会、観光協会（存在しているか?）、ボランティア団体等を網羅して、植栽、花壇の造成等でインパクトの強い道づくりができないか。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 福祉行政について	<p>①工事の進捗率（11月末現在）。</p> <p>1工区 53.3%</p> <p>2工区 43.5%</p> <p>屋内運動場及び武道場 68%</p> <p>この数字を踏まえた上で、当局の開校までの見通しを伺いたい。</p> <p>②事業費について</p> <p>変更増額</p> <p>1工区 874万8,000円</p> <p>2工区 1,166万4,000円</p> <p>屋内運動場及び武道場</p> <p>1,339万2,000円</p> <p>最終事業費総額は幾らか。</p> <p>③タイムスケジュールの見直しを検討する段階に入っているのではないか。ソフト面の充実を図るためにも、もっと余裕を持って、開校に当たる必要があると考える。</p> <p>④学習カリキュラムの確立（小中一貫校のコンセプトの確認）は十分か。</p> <p>⑤学校現場を預かる校長や教員の皆さんが、工期のおくれ等によって相当なプレッシャーを感じていないか。</p> <p>1. 砂川保育所について</p> <p>①当初廃止の方針であったはずだが、一転して休園措置という転換に至った背景とその説明。</p> <p>②建物の著しい老朽化のため、子供たちの安全を最優先に考えたことは、行政として極めて妥当な判断だと評価するが、そのことが保護者に理解されなかったのはなぜか。</p> <p>③園児の保護者らでつくる「学区に子育て・教育環境を残す会」は休園措置に対して激しく反発しているが、その理</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 水道行政について	<p>由は？</p> <p>④耐震調査や建物の老朽化診断はいつごろ行う予定か。またその期間はどれぐらいか。</p> <p>⑤行政として廃園か、または存続かは難しい判断だと思うが、仮に存続となった場合、公立の形をとる可能性はあるか。または公設民営の形でいくのか。</p> <p>1. 水道水の安定供給について</p> <p>①観光客の急増に伴うホテルや飲食施設の増加、また自衛隊配備による水不足を懸念する市民が大幅にふえていると感じる。このような不安や懸念に対する当局の丁寧な説明を。</p> <p>②特に急激な水需要が予想される伊良部地区への水供給体制の説明を。</p> <p>③当局はマスコミ報道によると、現状の水道施設でも観光客100万人規模でも十分対応は可能とコメントしているが、その具体的根拠の説明を。</p> <p>④水道水供給量の1日当たり、また年間の最大量を数字で説明を。</p>
18	<p>10番 狩 俣 政 作 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 環境行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 空調設備工事の進捗状況について</p> <p>2. 倒壊のおそれがある学校のブロック塀について</p> <p>3. 学校周辺における街灯について</p> <p>4. 小学生のランドセル登校について</p> <p>1. リサイクルセンターの業務について</p> <p>2. 空き家対策について</p> <p>1. 北中学校裏側の道路について</p> <p>2. J T A ドームの入り口について</p> <p>3. カーブミラーの設置について</p> <p>4. 学校周辺の押しボタン式信号機について</p> <p>5. バス停の上屋設置について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. J T A ドーム宮古島利活用について 5. 地域創生について	1. ブラスジャンボリーについて 2. eスポーツについて 1. 廃校利活用について
19	18番 平良敏夫君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 県民投票について 2. クリーンセンターについて 3. 最終処分場について 4. 盛加越1号線及び同2号線について 5. 道路行政について 6. 農業行政について 7. 福祉行政について	1. 平成31年2月24日に行われる「辺野古米軍基地建設の賛否を問う」県民投票について市長はどう考えるか。 1. 市クリーンセンターのごみの量をはかる計量機が10月18日に故障して市民のごみ搬入を禁止しているとのマスコミ報道がありました。説明してください。 1. 一般廃棄物最終処分場の残り容量が、平良野田で34.8%、下地川満で19.8%となっている。危機的状況と思えるが、これからの展望はどうなっていますか。 1. 盛加越1号線及び同2号線の当初の計画が変更されると聞いていますが、説明してください。 1. マクラム通り南の道路拡幅工事の進捗状況を説明してください。 2. 県営西仲団地と八千代バスの中の県道拡幅工事の進捗状況を説明してください。 3. 八千代バス西側で発掘調査を行っていますが、詳細を説明してください。 1. ハーベスターの使用価格を下げるべきとの農家の意見が多いが、価格調整は可能か説明してください。 2. ハーベスターオペレーターへの不満、苦情が多いと聞いていますが、オペレーター技術向上はどのように行っているか。 3. ナス科の野菜に寄生するナスミバエが発生して毎年増加傾向にあるとの報道がありました。説明してください。 1. 平成29年4月に沖縄県児童相談所宮古

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>8. 教育行政について</p> <p>9. 市営住宅環境について</p> <p>10. 観光行政について</p> <p>11. 景観条例について</p> <p>12. サシバリンクス伊良部について</p> <p>13. 市民球場老朽化について</p>	<p>分室を開所してから1年半がたちました。この間の児童相談所での実績を説明してください。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校の工事進捗状況を説明してください。</p> <p>1. 北市営住宅で、車のタイヤをパンクさせたり車に落書きしたりの嫌がらせが続いています。市は把握していますか。対策はとらないのか。説明してください。</p> <p>1. 市は砂山ビーチアーチ岩の落石対策工事を断念したようですが、断念の理由の説明をお願いします。</p> <p>1. 宮古島市景観条例の規制が厳し過ぎるように感じます。規制を緩和すべきだと思いますが、市の見解を示してください。</p> <p>1. 今定例会で、サシバリンクス伊良部の指定管理者が決定します。指定管理期間中にサシバリンクス伊良部を売却することはできるか。説明をお願いします。</p> <p>1. 旧投球練習場の今後の使用方法について、説明してください。</p>
20	<p>20番 山 里 雅 彦 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の市政運営について</p>	<p>1. 下地島空港の利活用計画について</p> <p>①下地島空港の国内線や国際線就航、取り組みについて</p> <p>2. 下地島空港周辺残地の利活用について</p> <p>①周辺残地の農業的利用ゾーン（85ヘクタール）の利活用推進計画について</p> <p>②周辺残地の農業的利用ゾーン基盤整備計画について</p> <p>③周辺残地の農業的利用ゾーン事業計画の取り組みがおこなわれている理由について</p> <p>3. 下地島空港の防疫対策について</p> <p>①国際線が就航する同港の家畜伝染病や、病害虫対策、取り組みについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 道路行政について	<p>4. 平良港の防疫対策について</p> <p>①海外からのクルーズ船や貨物船が寄港する平良港の防疫対策、取り組みについて</p> <p>5. リサイクルセンター（プラザ棟）建設について</p> <p>①リサイクルセンター（プラザ棟）施設の事業内容、取り組みについて</p> <p>②リサイクルセンター（プラザ棟）の再生機能や地域活動の支援等での効果、ごみの減量化数値目標（あれば年度別で）について</p> <p>6. エコアイランド推進事業について</p> <p>①エコアイランド推進事業として本市が取り組んでいる事業内容について</p> <p>②エコアイランド宮古島、地域おこし協力隊について</p> <p>7. 2020年東京オリンピックキャンプ誘致について</p> <p>①東京オリンピックキャンプ誘致に向けた取り組み状況について</p> <p>8. ユネスコ無形文化遺産について</p> <p>①島尻と野原のパーントゥのユネスコ無形文化遺産登録により、パーントゥ行事の継承や保護活動、今後の取り組みについて</p> <p>②島尻地区に本年度から地域おこし協力隊を受け入れているが、パーントゥのユネスコ無形文化遺産登録を受け、地域の魅力を高め発信する地域協力事業計画について</p> <p>1. 東環状線（平良土建前～下崎入口先島シャッター前）整備について</p> <p>①事業概要（計画）と進捗状況について</p>

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月10日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことに伴い、日程について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項のとおり、5日間予定していた一般質問を4日間とすることと決しました。

これに伴い、12月19日に予定していた議事日程の各常任委員長報告、質疑、討論、表決についてもこれを1日繰り上げ、12月18日に処理することが確認されました。

12月12日、本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、議員提出の意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書の取り扱いについて諮問したところ、同意見書は本日12月12日の会議の冒頭で、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

まず、日程第1、意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎新里 匠君

意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成30年12月12日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。提出者議員、新里匠、賛成者議員、平百合香、平良和彦、下地信広、砂川辰夫、我如古三雄、前里光健、下地勇徳、栗国恒広、上地廣敏、平良敏夫、山里雅彦、棚原芳樹、狩俣政作、高吉幸光、濱元雅浩、眞榮城徳彦。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書

「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」（以下、県民投票条例）の実施を目指す「『辺野古』県民投票の会」が集めた署名が有効署名数に達したことから、沖縄県知事は沖縄県議会に県民投票条例案と実施に伴う費用5億5,000万円余を計上した補正予算を提案し、可決された。

米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画では「辺野古違法確認訴訟」最高裁判決で沖縄県の敗訴が確定しているものの、沖縄県は埋立て承認撤回の準備を進めている。

県民投票条例では、（目的）第1条で、「（省略）名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋立てに対し、県民の意思を的確に反映させることを目的とする。」、（県民投票）第2条で、「前条の

目的を達成するため、本件埋立てに対する賛否についての県民による投票を実施する。」とある。

この県民投票は、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否のみを問うものであり、米軍普天間飛行場の移設による危険性の除去について県民の意思は問われていない。

去る9月30日に執行された沖縄県知事選挙において辺野古海域への埋立てに反対し、埋立て承認撤回を表明した玉城康裕知事が当選したことにより、すでに県民の意思は示され、県民投票条例の目的は十分達成されており、再度の意思の確認は必要ないと考える。

5億5,000万円余の巨額の予算を投入し、県民投票条例に基づき県民の意思を確認するより、同予算は玉城康裕知事が公約で掲げる、誰一人として取り残さない施策のうち、特に子供の貧困対策に活用し、子供の福祉向上に繋げるべきである。

また一般的に住民（県民）投票は、住民生活に関し、地域で完結可能な問題について実施されるべきである。安全保障政策の面でも一自治体の住民が地域を超えて決することは、国全体に影響を及ぼすものであり、なじまないと考える。

よって当市議会は、県民投票条例に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年（2018年）12月12日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

（「議長」の声あり）

◎國仲昌二君

この意見書を今提出されて、今見たばかりです。ちょっと調整が必要だということで時間をいただきたいと思います。20分から30分程度の休憩を求めたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

わかりました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時34分）

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎島尻 誠君

一、二点ほどお聞きします。

まず、月曜日に行われた総務財政委員会の予算修正案に対する質疑の中で濱元雅浩議員が提案者に質疑している中身ですね、4択ありますけど、その普天間基地の除去に対してという文言がつけ加えてあれば予算を通したのかという質疑に対して提案者は、要するに辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否のた

めのものなのですが、この4択するに関しては要するにその予算は通してあるというふうな答弁されているんですね。その件に関してはいかがですか。

(「議長、これは総務財政委員会に対する質疑であって、意見書に対する質疑になっていないです」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

島尻誠君、ただいまの質疑は、意見書に対する質疑になっていません。意見書に対する質疑をしてください。

(議員の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時36分)

再開します。

(再開＝午前10時38分)

◎島尻 誠君

関連するその中身としては、やはりこの辺野古に移設、その賛否だけでなく4択するその文言も入るべきじゃないかと私は思っていたんですね。けども、やはりこの5億5,000万円の予算を投じてやるのが、要するに無駄遣いになるんじゃないかというふうな指摘だと思うんですけど、それは要するに福祉のため、もちろんそうですけども、この辺野古移設賛否の議論だけじゃない。きのうのテレビもですね、「辺野古」県民投票の会の元山仁士郎代表が宜野湾市議会に、議長を中心に2名、3名の反対議員を前にして、これは辺野古、要するに米軍普天間飛行場を固定するものではないというふうに協力を求めているんですよ。この意見書にある固定化に関しては私は違うと思うんですね。その辺はどうですか。

◎新里 匠君

これ結果としてその懸念があると宜野湾市民が感じているということでございます。ですから、私は宜野湾市民の意見も尊重されるべきだと思っております。

◎仲里タカ子君

今の島尻誠議員の質疑も関連するんですけども、この意見書の中に「この県民投票は、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否のみを問うものであり、米軍普天間飛行場の移設による危険性の除去について県民の意思は問われていない」と書いてあるんですよ。そうすると、この意見を書いた皆さんは、米軍普天間飛行場の移設による危険性の除去について県民の意思を問われたならば、それも含めて問われるという県民投票条例であれば、それを通したのかというふうに島尻誠議員が聞いているというふうに思うんですけども、これに対する回答がその県民投票条例を行うことによって、結果として普天間の固定化につながるというふうにさっきお答えになったということですのでよろしいですかということです。

◎新里 匠君

これは、断定ではなくて、その可能性があると言っているわけですから、宜野湾市民が、また県民がそういう考えがいるということを行ったということでございます。

(議員の声あり)

◎仲里タカ子君

今誰が回答するのかわからないお返事でありましたけれども、過程の話については聞いていないよということのお話ですよ。これも含めてですかね。じゃ、それに含めてですけども、辺野古の埋め立てに賛成なのか反対なのか、2択で県民投票をしてもらいたいという請求がですね、多くの、9万8,000人というふうに聞いていますが、10万人近くの県民の皆さんの意思でもって県議会に出されて、県議会がこれをさあ、やりましょうというふうに県民投票条例制定した理由はですね、これは皆さんの意見書の中にあるその次の文言ですね。「すでに県民の意思は示され、県民投票条例の目的は十分達成されており、再度の意思の確認は必要ない」としておりますが、示されたにもかかわらず、既に国はもう埋め立ての準備を進める、県民の意思を一顧だにしないという状況があって、そのことを、選挙はですね、いろんな争点があるから、これだけではないという言い方が国の意見というか言い方だと、これまでもずっとそれ言ってきていると思うので、そのことに関して若い人中心になって、じゃ辺野古どうなのと。さきの知事選でも相手候補、佐喜眞淳さんは辺野古の埋め立てについてはほとんど言及していませんから。もちろん当選された知事は、辺野古の埋め立てには反対するというのを掲げて当選したけれども、そうだった。だから、それをしたいというのがこの投票の趣旨だと思うんですね。でも、皆さんの意見書によると、これは「米軍普天間飛行場の移設による危険性の除去について県民の意思は問われていない」というふうに書いてあるんですね。辺野古と普天間はリンクしていないことがもう既に明らかになっているじゃないですか。去年の6月に稲田朋美防衛大臣は、辺野古に新基地がつけられてもそれだけでは普天間は撤去されないというふうにもう既に答弁をしております、だから辺野古の埋め立てに対する反対か賛成かという意思是、もちろん新基地に反対の意見もある。それから、自然を壊すということで反対する人もいる。でも、普天間の基地をここに移設するんだったら賛成する人もいる。これをね、聞きたいとするものだというふうに思うんですね。そのことについては、どう考えてこの意見書を出されたかということをお聞きします。

◎新里 匠君

結構長くてですね、ちょっとまとめて言ってほしいなというところはあるんですけども、今ですね、県知事選挙の結果が示されたのに国が一顧だにしないと、だから県民投票するんだというお話でしたけれども、これは皆さん議員は9月30日から2カ月余りしかたっていないこの現状の中で、じゃこの県知事選挙の声はもう無意味だと判断したということになりませんか。私は、民意とは1つではないと考えるんですよ。もちろん住民の意思は尊重しなければいけないけれども、それがフェアな形で反映されない状況が考えられる場合は回避することも権利を守ることの一つだと思います。

◎仲里タカ子君

ちょっと回避するの意味がよくわからなかったんですけども、意見書の最後のほうに「安全保障政策の面でも一自治体の住民が地域を超えて決めることは、国全体に影響を及ぼすものであり、なじまない」とありますが、地方自治体、地方に住む私たちがですね、安全保障の面について国に直接物を言うことはなかなか難しい。けども、その一つの方法として住民投票という形がある。だから、これを要求しているというふうに思うんですけど、これに関してはどう考えますかということをお聞きします。

◎新里 匠君

やはりこれは1つ目が特に名護市民と宜野湾市民の決めた総意も尊重しなければいけないですし、また

安全保障政策というものは、やはり国がいろんな状況を考えてですね、周りの地域のことも考えながら決めていくことでありますから、意見を言うのは大事ですけども、県民投票して、それで沖縄県民が決める、意見を直接的に言っていくということを繰り返せば、やはり国との溝は深まっていくばかりだと思うんですよ、私は。そういう意味では、安全保障政策、それらのことはやはり国と一緒に考えるのが妥当だと考えます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議会議員として質疑をする場合にね、外野が余り、範囲を超えてやじが多い。やはり議会というのは議会の品位というのが保たなければいけないなと思っております。

それからですね、沖縄県知事選において民意が示されたとふうに書かれておりますけども、この沖縄県知事選挙というのは公職選挙法によって、政策議論だったと私は理解しております。しかし、今回の場合は辺野古の移設に関する、その限定されていますよね、限定を。この辺についての説明をしていただけますか。

（「議長、質疑の意味がわかりません」の声あり）

◎友利光徳君

知事選挙はですね、要するに政策の議論だったですよ。論争ね、論争。今回の場合は、辺野古に限定されていますね。ですから、この提出者が申し上げている、これにある、この反対の立場に対する意見。

◎新里 匠君

県知事選挙は、いろんな議論を言うけれども、辺野古の県民投票条例はこの1つのものに対して行われるものだから、それについての意見ということによろしいですか。

（議員の声あり）

◎新里 匠君

意見書にも書いてあるんですけども、県民投票は辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否のみを説いているわけですよ。それとイエスカノーでやっているから、やはりそれは多様な意見を聞くようにしたほうがよかったんじゃないのかと。9月30日に県知事選挙が行われて、もう民意は出ているということ意見を意見書にも書いております。

◎友利光徳君

この反対の意見書には、「再度の意思の確認は必要ないと考える」とありますね。しかし、日本政府がこの埋め立てを県民を無視して強行するということに対しては、やはり沖縄県民が辺野古に埋め立てはさせないという民意が強いというふうなあらわれだろうと、このように理解しますね。その辺について、提案者はどのように考えているかどうか。

◎議長（佐久本洋介君）

ちょっとこれは意見書の内容から離れている気がしますけれども。

（「意見書のみを質疑をしてください」の声あり）

◎友利光徳君

だから、意見書の質疑をしているさ、質疑を。「すでに県民の意思は示され」とある。しかし、日本政府は県民無視で埋め立てしているわけだから、再度県民の意思を確認するためにも必要じゃないかとか、そうじゃない。

◎新里 匠君

先ほどもお答えしたんですけれども、示されているものに対して日本政府は無視をしているから、再度確認をするんだという質疑でしたけれども、やはりこれ今ですね、先ほども言ったようにですね、2カ月余りしかたっていない中で、玉城康裕知事が一生懸命やっているんだと思うんですよ。ですから、その中で無視しているから再度というものは、これが2年も3年もたつてにっちもさっちもいかないからということであればまだ考えられるんですけれども、2カ月というこの短期の中でそれをやるというのは意味があるのかという考えでございます。

◎友利光徳君

選挙から県民投票の時期についての答弁をしているんだけど、その反対というのは、要するに意味があれば賛成します、じゃ。

◎議長（佐久本洋介君）

友利光徳君、意味があればってどういうことですか。

◎友利光徳君

今言ったよ。意味があれば、意味の話は。

◎議長（佐久本洋介君）

いや、質疑の意味がちょっと。

◎友利光徳君

答弁に関して、要するに2カ月しかたっていないのに、住民投票する意味があるのかという答弁をしていたもんだから、じゃ意味があるのであれば賛成するのかということを探っているわけです。

◎新里 匠君

この意見書の中には「必要ないと考える」と書いております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの意見書案に対して質疑をさせていただきます。

まず、基本的な考え方として、この県の条例ですね、それに対する見解を求めたいと思います。いわゆる憲法の基本的人権に基づいて、県民の当然の権利として県が条例を定めました。その条例を定めたことに対して県が総務省に確認をとっています。その確認の結果、総務省が答えているのは、協議の同意がなくても市町村は当該事務を処理する義務を負うと回答しています。それで、これは……

（議員の声あり）

◎上里 樹君

いや、そういうふうに言っています。それに加えて、いわゆる条例が制定されたということは、この当該市町村に対してこれが自治事務となって、市町村はそれを処理する法令上の義務を負うということにな

と思いますけども、まずそのことに対する見解を。

◎新里 匠君

この条例は決められたからやるべきだという質疑だったかなと思うんですけども、やはり県民投票への反対を求める声は多数寄せられており、その意見書を反映させるのは住民を代表する議員としては当然の義務であると思います。私たちは、この県民投票条例に関して反対だからこの意見書を出しているわけですよ。

◎上里 樹君

条例に対する考えは、総務省見解に対しても議会としての権利だという認識だということを示しました。それでは次に、この中身で上げている普天間基地の問題が入っていないということについてですが、この普天間基地の問題は既に全市町村長の印鑑をついて、それから全市議会、41市町村の市議会での建白書、これに賛同した、そのことによって県民の総意として示されていると思うんですね。その中身は、普天間基地の無条件閉鎖、撤去です。これは県民の総意です。県議会の決議でも上がっています。蛇足で言えば、日米地位協定の問題ももう既に国会で議論に、全国知事会が上げる形になってきました。だから、そういう既に県民の総意になっている中身だと私は認識しますけども、その問題についてなぜ普天間基地の移設を辺野古にするのかしないのかという、そのことを問うことが入っていないなければならないのか、その理由をお伺いします。

それから、県知事選挙において、辺野古移設反対の県民の意思は明確に下ったと。私たちは、県知事選挙の直後からそう言っています。玉城康裕知事も言っています。けれども、それを政府は一顧だにしない。それどころかもう土砂投入を始めるという、そういうことまで言っています。だから、そういう法令も条例も守らない国に対して、県民の当然の権利として憲法に基づく、それから地方自治法に基づく基本的人権を守るという立場から、それはまさに県民の命と暮らしに直結する中身だけにこの辺野古移設問題が問われていると思うんですけども、それに対するご見解をお伺いします。

それから、5億5,000万円余の巨額の前算が投入されることが子供の貧困で悩むこの県にとって財源がもったいないみたいなことが書かれていますけども、この5億5,000万円余という金は、これから辺野古が進められるに当たって投入される土砂の量、それから軟弱地盤の存在、活断層の存在、それが現に存在することがわかった中で設計変更を余儀なくされます、間違いなく。

そういう中で、さらに辺野古移設についてはそれを上回る1兆円の投入になっていくんですね。だから、それとその5億5,000万円余の金額についてどう考えるのか、ご見解を求めます。

(議員の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

静かにしてください。

(「建白書には普天間の無条件全面返還というのはないよ、そんなのは」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

静かにしてください。

◎新里 匠君

まず、普天間が入っていないとだめかという質疑ですけれども、これは普天間の方々が、やはり辺野古反対となると普天間基地が固定化されるんじゃないかという意見があるわけですよ。ですから、そういうものが入っていないことに対して私たちは多様な意見を聞くために入れるべきだと意見書に記入をしています。

次に、法令も条例も守られていないというところですが、これはやはり解釈の違いだと考えます。その国と県との解釈の違いで今裁判等行っているわけですよ。そういった意味では、やはり解釈の違いであり、それで裁判を行ったり、意見の議論をしているわけだと思っております。

次に、5億5,000万円余の経費とこれから使われるであろう辺野古の基地の建設はどうかという話ですけれども、やはりこれも外交の安全保障政策の中で示されて、外国とですね、話しているものでありますから、私たちが地域を超えて国全体に影響を及ぼすことをするのはいかなるものかと考えまして、今1兆円余りと言ったんですけれども、今1兆幾らになるかというのは、やはりまだ出ていないのかなと思っております。

◎上里 樹君

普天間が入っていないから普天間が固定化されるんじゃないかという懸念があるということについては、もう全自治体の、最近では他府県の議会でも上がるようになりましたけども、沖縄の普天間基地の問題は全国の問題として考えるべきだという考えも決議が上がるようになってきました。そういう中で、この提案の理由の中に、県知事選挙で辺野古移設反対の県民の意思は明確に示されたとおっしゃっていますが、ならば示された中になぜ辺野古ありきで進む政府の方針に、普天間基地も入れてそれを判断材料にすべきだと皆さんは提案しているんですけども、この辺野古はもうだめだと県民の意思が示されたのに、県民投票ではそれに普天間基地を入れないからだめだと言っているんですけども、要するに辺野古移設はもうだめだという県民の意思が示されたのであれば、それをむしろ皆さんも国に対して民意が示されたということを声を大にして言うべきだと思いますけども、そのことについてご見解求めます。

(議員の声あり)

◎議長 (佐久本洋介君)

ご静粛に。

◎新里 匠君

これは、おのおのの意見だと思いますから……

(議員の声あり)

◎議長 (佐久本洋介君)

静粛にお願いします。

◎新里 匠君

おのおのの考えがあると思うので、私たちは普天間が入っていないと、その県民投票条例は、それも含めていろんな、多様な意見を聞きたいという意味で今回の賛否を問うだけの県民投票条例には反対をしているということでございます。

◎議長 (佐久本洋介君)

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も意見書について何点か質疑したいと思います。

この意見書で述べているように、この県民投票条例は「辺野古」県民投票の会がですね、集めた署名が有効署名数に達したと。これは、地方自治法第74条に基づいてですね、法律で定められた正当な手続を経て県民の意思表示の機会を与えた条例であるというふうに考えますけれども、この県民投票条例に反対するという事は、そういった正式な手続を経た住民の権利、いわゆる意思表示を行う権利を奪うことになるのではないかと懸念があるんですけれども、そこについての考えをお伺いいたします。

それからですね、先ほどから出ているんですけども、米軍普天間飛行場の移設による危険性の除去について触れていないということですけども、この条例は辺野古米軍基地建設についての県民投票条例であって、普天間飛行場の移設の危険性の除去とはちょっと別だと考えますけれども、その関連性について伺います。

それからですね、これちょっと重複するかもしれないんですけども、意見書の中でですね、去る9月30日に執行された沖縄県知事選挙において、埋め立てに反対した玉城康裕知事が当選したということで既に県民の意思は示されたと述べています。全く私も同感です。ということは、この埋め立てに反対するという民意を日本政府も尊重すべきだと私は考えますけれども、その辺についての見解も提案者に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

◎新里 匠君

今直接民主主義の権利を奪い、民主主義の根幹を損なうんじゃないかという1つ目の質疑ですね、それに関しては、やはり先ほども答弁したんですけども、県民投票への反対を求める声は私のほうにも多数寄せられており、その声を意見書に反映させるのは住民を代表する議員としては当然の義務だと考えております。また、玉城康裕知事は11月14日に投票事務への協力を拒否する市町村が出た場合の対応について、投票は尊重されるべきだと述べ、拒否する自治体を除いても実施するべきだとの考えを示しましたが、埋め立て反対の結果さえ得られればいいという考えが私にはかいま見られます。普天間基地の辺野古移設という二者択一の賛否を出すということは、沖縄県知事選挙でも行われたものであります。この機会は、むしろ多様な意見を聞く場にすべきだったと私は考えます。投票条例賛成派は、条例制定時に多様な意見の選択肢の切り捨てをしました。そのことがやはり民主主義であるならば、二者択一の県民投票条例に反対することも民主主義であり、その権威の根幹を損なうということには当たらないと考えます。

次に、2つ目、辺野古だけをやったらだめなのかという質疑でしたね。では、これは辺野古の埋め立てというものに今県民投票条例をするというこの条例なんですけれども、沖縄県内にはやはり那覇軍港の移設であったり、那覇空港の埋め立てだったりというものがあるんですけども、なぜこれは行わずに辺野古だけやるのかと。要は同じ基地の移設であり、埋め立てであるということでもありますけれども、これは辺野古だけやる意味があるのかということでございますから、このほかのことも一緒に、多様性を聞くために選択肢をですね、入れたほうが良いと思ってこの意見書に入れております。

3つ目なんですけれども、これは県知事選挙に示された民意をというところでしたかね。これはですね、やはり民意は1つではないと私は考えます。もちろん住民の意思は尊重されなければならないとは思いますが、やはりフェアな形で反映されない状況が考えられる場合は、回避することも権利を守ること

と思います。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。

再質疑したいと思いますけども、住民の権利を奪うことになるのではという私の質疑にですね、反対を求める声が多数寄せられていると、その声を意見書に反映するのは議員として当然の義務というような答弁ですけども、それでは届いていないところはどうなるのでしょうか。届く声、届かない声も含めて反映させるのが県民投票だというふうに私は思うんですけども、その辺の見解をお願いします。

それから、先ほどちょっとなぜ辺野古だけじゃダメなのかというような捉え方でしたけれども、私が言ったのはそうじゃなくて、その関連性を問うたんですけども、普天間飛行場は要するに辺野古ができないと移転はできないというふうな考えなのかどうかですね、これに触れている部分についてですね、意見書に触れている危険性の除去についての部分というのは、辺野古ができないと普天間は撤去できないという考えでこういう表現になっているのかというのを伺いたしたいと思います。

それから、先ほど既に県民の意思は示されたというところで、私も同感だという話をしたんですけども、それについて民意は1つではないですかね、それとかフェアな形でというような答弁だったんですけども、この知事選挙で県民の意思が示されたのがフェアな形ではないということだとは思わないんですけども、その辺の真意をもう一度お願いします。

◎新里 匠君

最初の質疑なんですけれども、やはり沖縄県知事選挙はフェアな形で行われたものであるから、それ以上はやる意味がないのではないかと思います。

次に、届かない声にはどうするべきかということですけども、やはり届かない声というのは多様な選択肢を与えてからこそ生まれてくるものだと、届いてくるものだと思うので、選択肢をふやしたほうがいいし、このイエスかノーかという条例はその届かない声を拾うことにはつながらないと考えます。

もう一つ、普天間は辺野古ができないと撤去できないのかと。これは、国が考えていることだと思いますから、私が答える立場にはございません。

◎國仲昌二君

最後にちょっと見解だけを述べて終わります。今提案者も認めたように、フェアな形で行われた知事選挙で民意が示されたということなので、これはですね、ぜひこの沖縄県民の民意を尊重すべきだということとを訴えて、質疑じゃないんですけども、最後に。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第1、意見書案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

（「議長」の声あり）

◎國仲昌二君

ちょっと討論に入る前にですね、再度調整したいと思いますので、20分ほど休憩を求めたいと思います。

やっぱりちょっと中身を精査して討論の調整もしたいと思うので、時間をいただきたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

わかりました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開します。

（再開＝午前11時41分）

これより討論に入ります。

日程第1、意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

では、意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書に反対の立場から討論をさせていただきます。

3点について意見を述べ、反対討論をします。1つ目、この条例制定を呼びかけた「辺野古」県民投票の会は、ホームページでこう呼びかけています。「話そう、基地のこと。決めよう、沖縄の未来。」、「「辺野古」県民投票の会は、辺野古米軍基地建設の是非をめぐる県民投票を実現するため、沖縄の学生、若者、弁護士、司法書士、経営者、戦争体験者、働くパパやママなど様々なバックグラウンドを持った人たちが参加している団体です。一緒に県民投票を実現しましょう」と。そして、その代表の1人の元山仁士郎さんから、母方の祖父が宮古島の出身だそうなんです、新聞を通して、投票によって沖縄県民の一人一人の思いを反映させ、子供や孫に県民の思いを伝えていきたい、米軍基地問題、辺野古の埋め立てをどう考えるのかをもう一度自分の中で考え、県民投票に協力してほしいと呼びかけていました。県民投票をしてほしいという署名は9万2,848筆が有効で、宮古島でも2,000を超えたと報道されています。今定例会で出された県民投票に反対する意見書の理由の一つに、予算を県民投票に投入するより子供の貧困対策に活用すべきとありますが、若者の政治離れ、関心のなさが危惧される中で、若者を中心とする会によって自分たちの未来について真剣に考えて取り組もうとするこの動き、この活動を後押しし、県民投票を通して若者たちの行動を実現させる、そのことこそが未来を担う子供たちへの大人としての責任と行動を示す大きなチャンスであり、自分たちの地域や未来を考える若者を育てていく未来への希望であると考えます。このことは、誰ひとりとして取り残さないという玉城康裕知事の施策につながると考えます。辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例ですから、賛成の方、反対の方、それぞれが自分の意思を示すことができ、これを4択にすればまた民意が曖昧にされるおそれがあると考えます。

反対する2つ目。沖縄県知事選挙で既に民意は示されたとありますが、国は辺野古の埋め立ての民意について、毎回選挙の争点はそれだけではないとして埋め立て工事を断念するに至っていません。安全保障政策に地方自治体、そこに暮らす住民の声が一顧だにされない、それは民主主義の根幹を揺るがすもので、これが私たちの国のあり方だと子供たちに教えることができるのでしょうか。私たちは、こう言うでしょう。よく考えて自分の意見を言ってね、反対の意見も賛成の意見も大切に耳を傾けてみんなでもよく考えよう、あなたの意見は尊重されますよ。

反対する理由3つ目、最後ですが、米軍普天間基地の危険性の除去については辺野古が唯一と総理大臣、官房長官は繰り返していますが、そうではないことがもう既にわかっています。昨年6月の外交防衛委員会で稲田朋美防衛大臣が、辺野古基地をつくっても滑走路が短いため、米軍が緊急時に民間施設、空港を利用するなど、8つの条件をクリアしない限り普天間は返還されない、何せ相手のあることだからと明言しています。その後、小野寺五典防衛大臣もそれを踏襲する答弁をしています。辺野古の埋め立ては、沖縄での新たな基地の新設であり、そこができたとしてもそれだけでは普天間の返還は難しいということが防衛機密事項として中身がよくわからないまま、内容が明らかにならない理由について今日の状況があります。普天間基地の早期返還は県民の総意であり、そのこと、そのものの危険性の除去だと思いますが、辺野古に新基地をつくることと普天間基地の撤去は本当は別のものだと考えます。ぜひとも県民投票を実現して、辺野古の埋め立て、新基地建設が沖縄の未来のためによいか問おうではないか。それぞれの意思表示の場がつけられるように要望し、この意見書に反対いたします。皆様もよく考えてのご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書に賛成の立場から発言いたします。

辺野古移設の原点は、世界一危険な基地と言われている宜野湾市米軍普天間飛行場危険性除去、負担軽減がそもそもの始まりであったと考えます。しかし、今回の県民投票にはその原点である米軍普天間基地の危険性除去について全く明記がありません。その中で、10月の県議会において移設を賛成か反対の二者択一で問う点についても、多様な県民の意思をあらわす上で配慮が欠けると疑問を呈した上で、自民、公明両党がやむを得ない、どちらとも言えないという選択肢を県民投票に加える、つまり4択の修正案を出したにもかかわらず否決されております。12月4日、当事者である宜野湾市議会が県民投票に反対する意見書を提出し、可決されております。普天間基地の固定化につながる可能性があるかと懸念を示しております。当事者である宜野湾の判断は重要であると考えます。

以上の理由から今回提出される意見書に賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私は、意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する

意見書に反対の立場から討論いたします。

まず、1つはこの県民投票条例が地方自治法第74条、要するに法律に基づいて正当な手続を経てできた条例であって、県民の意思表示の機会を与えた条例であるということです。ですから、この住民の権利を奪うことになるのではないかと懸念しているところです。

それから、もう一つですね、この条例に普天間飛行場の危険性の除去について触れられていないという話がありました。これについて、この条例は辺野古米軍基地建設についての条例であるということで、その関連性というのは普天間飛行場を辺野古に移設することなのかというと、これは国が決めることだという答弁がありました。しかしながら、この普天間飛行場の危険性の除去については、宜野湾市民、あるいは沖縄市民が固定化を懸念しているというような答弁もあったはずですが、そういった住民の懸念といえますかね、そういったものを払拭するという意味でも固定化は許されないと考えます。もしですね、辺野古に普天間基地をとっているんですけども、沖縄県の試算によると13年以上かかると、さらに軟弱地盤が出てきたということで、設計変更も加えらるともっと延びるとなると、辺野古にこだわったらずね、実質的に普天間基地は固定化されるんじゃないかという心配が出てきます。

それから、また今回の県民投票条例ですね、4択から2択ということで多様性が切り捨てられた、あるいは配慮に欠けるものであるということで反対だというふうなこともありますけれども、これはこれまでの選挙で民意を示されたというふうにこの意見書でも言っているように、民意が示されたはずなのにそれを日本政府が認めない。となると、それを認めさせるにはこの辺野古の埋め立てに賛成か反対かという明確な争点が必要であったというふうに私は考えます。そうじゃないとこの沖縄県民の意思というのが日本政府に認められないんじゃないかということでの住民投票条例だというふうに私は考えます。よって、県民投票条例に反対するこの意見書には反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良和彦君

私は、意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書に賛成の立場から討論します。

この辺野古米軍基地の建設についての埋め立てについてなんですけど、これは国の国策というものもありますし、また米軍との話し合いでの決めたものかと私は思っております。それで、また名護市長選、また宜野湾市長選でも民意のほうもあらわれているのかなと私は思っているし、また辺野古米軍基地の建設のためにですね、先ほどから言っていますように米軍普天間飛行場の危険性を除去するというのが一番の最初の大事なところかなと私は思っておりますし、また沖縄県知事選でもですね、辺野古海域の埋め立ては反対と、知事はこれをかなり力を込めて訴えていたと私は思っております。そういう埋め立ての承認撤回という表明、または米国にもかなり話し合いに行っているところもありますし、そういう意味で玉城康裕知事が当選したということで県民の意思は示されたと私は思っております。

また、県民投票に係る費用、5億5,000万円余という余りにも巨額な予算がですね、投入されるというのはいかがなものかと私は思いますし、また沖縄県は特に子供の貧困問題がただされている中、どうしても私としてはこういう5億5,000万円余の巨額をですね、子供の貧困対策費用として使用されるべきじゃない

かなと、また子供の福祉向上につなげるべきだと私は考え、賛成討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第5号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、意見書案第5号は可決されました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

日程第2、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いします。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申し合わせ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、答弁を含め、質問者及び答弁者の移動時間は除いて60分以内、質問回数は、一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党の我如古三雄でございます。よろしく申し上げます。

一般質問に入る前に朗報がございます。まず、1つ目に今回国の重要無形民俗文化財に指定されている宮古島の平良島尻自治会と上野村野原部落会のパーントゥがユネスコの無形文化遺産への登録が決まり、宮古島の観光振興を初め、経済面からさらなる大きな発展が期待されます。子供や若者の定住を促進し、祭祀をそのままの形で残していくことは大変重要であると考えます。当局におかれましては、両自治会と連携を図り、祭祀の継承に特段のご支援をお願いするものであります。

2つ目に、2019年産サトウキビの交付金単価が前年より210円増額となり、交付金制度始まって以来最高額となりました。このように関係機関を初め、農家の声が政府与党に届いたことは、農家の生産振興意欲がさらに高まるものと期待をすところであり、サトウキビ生産振興に対する当局のなお一層の取り組みをお願いをしたいと思います。

それでは、通告に従いまして持論、知見と要望を交えて一般質問を行います。当局におかれましては、市民にわかりやすい説明と丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。最初に、県民投票について伺います。さきの沖縄県議会10月定例会で、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例案が賛成多数で可決されました。条例の施行に伴い、県は県民投票を来年2月に実施するとしておりますが、市町村は知事から移譲された事務を処理する義務を負うが、強制力はありません。以上を踏まえて伺います。市長は、今回の県民投票の実施において、市民にまだ態度を明らかにしておりません。市長の見解を伺いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

県民投票についてであります。当該県民投票は平成30年9月5日に地方自治法第74条第1項の規定により、県民投票条例制定の直接請求を受理した沖縄県が県議会において修正議決を経て平成30年10月31日に公布、施行された条例に基づき実施されるものです。この条例制定前に、県と市とが県民投票条例案に規定される県民投票事務に関する事務の一部を市が処理するものとする事前協議及び地方自治法第252条の17の2第2項の規定による協議を行い、県に対し、同意するとの回答を行っております。

◎我如古三雄君

今回の県民投票は、県内全市町村での実施は宜野湾市、石垣市など依然として否定的な自治体があり、不透明であります。さきの知事選挙で民意は示されてきており、知事選挙の結果が県民の総意といいながらまた県民投票をする、このことはまさに屋上屋を架すようなものであり、断じて認めることはできません。5億5,000万円余の税金を使ってまで県民投票する必要性があるのか疑問であり、無駄であると考えます。県民投票をする必要はないと考えます。今回の投票事務は拒否すべきと思いますが、再度市長の見解を伺います。

◎市長（下地敏彦君）

先ほども答弁いたしましたけれども、県民投票事務の一部が市町村に移譲されております。本市におきましては、県民投票条例が平成30年10月31日に公布、施行されたことに伴い、県民投票に係る予算を今定例会に上程しているところでございます。また、投票事務につきましても宮古島市選挙管理委員会と協議を行っているところであります。現在市議会において論議が行われており、その結果を注視しているところであります。

◎我如古三雄君

今回の県民投票事務について、県は事務については各市町村に移譲されており、知事が市町村に執行を強制することはできないとの見解を示しております。以上を踏まえて伺いますが、議会の結論は民意であり、尊重すべきと考えますが、市長は議会で否決された場合、市長の原案執行で実施する考えなのか伺います。

◎市長（下地敏彦君）

県民投票に係る経費が議会にて否決された場合は、地方自治法第177条第1項の規定により再議に付すべきものと考えております。

◎我如古三雄君

基地が市街地の真ん中にあるよりは海上のほうが危険性は低いと思います。そのことから普天間飛行場の危険性の除去が何より先決であり、辺野古への移設が唯一の現実的な解決策だと思っております。

次に移ります。ジェットスター・ジャパン就航についてであります。通年運航の可能性について伺いま

す。下地島空港旅客ターミナル施設の開業日が来年3月30日と決定されました。また、三菱地所を初め、官民一体となった誘致活動が功を奏し、ジェットスター・ジャパンが東京、成田ー下地島間の1日1往復開業日にあわせて就航することになったと発表しております。本路線の就航によって、首都圏から宮古諸島への交通手段の選択肢がふえて、さらには宮古諸島から成田を経由して海外へ就航される。利用者の利便性も向上することは大変喜ばしい限りであります。

そこで伺いますが、通年運行の可能性についてどのようになっているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ジェットスター・ジャパン就航について、通年運航の可能性についてというご質問にお答えします。

ジェットスター・ジャパンは、先月15日に成田ー下地島間の2019年3月30日から2019年6月30日までの運航スケジュールを発表しております。それによりますと、3月30日から4月8日及び4月30日から5月6日の間は毎日1往復2便とし、4月12日から4月29日及び5月10日から6月31日の間は月曜日、金曜日、土曜日、日曜日の週4日、1往復2便とすることとすることを伝えております。宮古圏域と首都圏を結ぶ低価格路線が開設されることにより、特に若い世代の方が新たに本市へ訪れることができるようになり、今後ますます本市観光産業の振興が期待されます。3月30日の就航以降、搭乗率が好調に推移していれば通年運航につながることを期待されますので、関係機関と協力していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、国際線の誘致について伺います。

首都圏のエリアに加え、成田空港で乗り継ぐ海外からの誘客が期待されます。今後台湾や香港、韓国など、海外の就航先についても当然視野に入っていると思いますが、国際線の誘致についてどのようになっているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ジェットスター・ジャパン就航について、国際線の誘致についてお答えします。

下地島空港旅客ターミナル施設を運営する下地島エアポートマネジメントは、国際線誘致のため、香港、台湾、韓国の各エアラインに対し営業活動を行っております。宮古島市も市長を先頭にトップセールス等と同行し、宮古島観光協会とともに協働で誘致活動に取り組んでおります。なお、国際線についてはチャーター便を何度か就航させ、搭乗率やお客さんの反応が好調であれば定期便就航という流れになると思われまますので、今後も民官連携した誘致活動に取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

ぜひとも今後の取り組みを期待をしたいと思います。

次に、宮古島市総合庁舎建設について伺います。新庁舎を中心とした総合的な開発について伺います。新庁舎建設に当たって、平成17年の合併以来、各市町村の既存庁舎を利用する形で行政機能及び窓口機能が分散され、行政のサービスが凶られております。数多くの課題を解消し、新たな社会のニーズも発生していることなど、市民の利便性の向上はもとより、総合的なニーズに応えることが最重要であると考えます。これまでの市の拠点が新しく移転することは、申すまでもなく本市の歴史的一大変革であり、市民が大きな期待を抱くのも当然であると推察しております。以上を踏まえて伺います。島の中心に位置する新庁舎を宮古島市の中心拠点として今後どのような形で総合的なまちづくりの開発を推進していく考えなの

か伺います。

◎市長（下地敏彦君）

現在市は庁舎移転を進めているところですが、移転に伴い、今後都市機能に大きな変化が生じてくると予想しております。そのため、総合庁舎を中心とした新しいまちづくりを検討します。次年度から改定作業を進める都市計画マスタープランの中で市民意見を取り入れながら、新庁舎周辺を含めた土地利用及び道路整備計画など、宮古島市全域を俯瞰したまちづくりについて検討してまいります。

◎我如古三雄君

次に、新庁舎の敷地の約9割が国有地であります。土地の購入に当たってこれまで国とさまざまな形で協議が行われてきたと思っておりますが、これまでの審議会の審議の経緯について伺いたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

宮古島市総合庁舎建設について、国有財産沖縄地方審議会の審議の経緯についてお答えをいたします。

宮古島市総合庁舎、保健センター建設用地については、ことし7月2日付で取得等要望書を国に提出しております。11月2日に国有財産沖縄地方審議会が沖縄総合事務局で開催され、当該用地の処分相手方として宮古島市に決定した旨、同月6日付で通知を受けております。これを受けまして、本議会で議案第162号、財産の取得についてということで議案を提案させていただきました。この議案につきましては、先議案件として承認をいただいております。審議会の内容は非公開で行われており、審議会の経緯、内容等については市のほうでも把握はしておりませんが、審議会の資料及び議事録は沖縄総合事務局のホームページで公表されるとの説明を受けております。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、今年度内の工事発注を目指して作業を進めているということですが、土地、つまり新庁舎敷地の売買契約等含めて今年度内の工事の発注スケジュールについて伺いたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

まず、用地の取得ですが、現在のところ用地の契約につきましては年明けの1月の下旬を見込んで作業を進めているところでございます。それから、工事につきましては造成工事については年内に発注を行い、国有地の契約が済み次第、工事に着工いたします。それから、本体工事につきましては2月に入札の執行を行いまして、3月定例会に工事の請負契約についての議案を提案する予定で作業を進めております。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に移りたいと思っております。本市における深刻な住宅不足問題について伺います。ご承知のように、今現在宮古島は経済の好循環によって仕事がふえ、多くの雇用が生まれております。しかし、反面、建設業、観光、農業、漁業の各分野において深刻な人手不足が課題となっております。今後のさらなる宮古島市の発展に向けて、各事業者に生産性向上などの取り組みが必要と考えます。報道等にもありますように、有効求人倍率が県内でも最高となり、全国平均も上回って高い数値で推移している現状を当局はどのように捉えているのか伺いたいと思っております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本市の今年度の10月期の有効求人倍率は1.84倍で、前年度同月から0.36ポイント上昇し、過去最高値を更新しております。これは、全国平均の1.62倍、沖縄県全体平均の1.17倍を大きく上回っている状況でございます。有効求人倍率の上昇は、労働者の人手不足の一つの目安となるため、改めて本市における労働者の人手不足が浮き彫りになり、深刻な問題であると捉えております。

◎我如古三雄君

次に、県外から宮古島で仕事が決まった就職者も、島内の住宅不足に伴い、住居が確保できないために就職を諦めるケースもあるなど、宮古島管内の人手不足解消の道筋が見えない状況であります。調べによりますと、宮古島における賃貸物件の入居率はほぼ100%で、家賃も高騰していることから、引っ越しもできない状況になっております。人手不足、住宅不足問題解消に向けた取り組みについて伺います。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市におきましては、建築工事の増加等におきまして人手不足とですね、住宅不足の問題が非常に深刻化していることは実感をしております。現在本市におきましては住宅対策として宮古島市公営住宅等長寿命化計画を策定しております。平成31年度に伊良部池間添地区に新たな住宅を建設する予定がございます。この長寿命化計画の中ではですね、現在のところ新たな計画というのは伊良部島の計画のみになってございます。それとですね、もう一つ空き家ですね、空き家の活用ということで、空き家対策において宮古島市空き家等の適切な管理に関する条例の制定を目指しております。そういったことで今現在宮古島市空家等対策協議会で条例制定に向けた協議を行っているところでございます。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。人手不足解消に向けては来年4月から導入される入管難民法の改正によって地場産業の担い手確保につながる要素が出てきたと思っておりますが、住宅不足、受け皿がないなどの課題に行政が関係機関と早急に、真剣に取り組んでいただきたいと要望したいと思います。

次に、2019年度予算編成方針について伺います。当局においては、現在新年度に向けた予算の編成作業がピークを迎えていると思っておりますが、普通交付税の減額、社会保障経費の伸び、増加する財政需要など、多くの難題が山積する中において大変苦慮していると思っております。5万5,000人の市民の生活を支える大事な予算であります。本市における今後の財政状況の見通しについて伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

2019年度予算編成についてでございます。今後の見通しについてでございます。今後の財政状況の見通しとしまして、歳入においては市税の増加は見込まれるものの、普通交付税の合併算定がえによる加算額の減額及び一本算定への移行による影響額が市税の増加額を上回ることが見込まれております。また、歳出においては社会保障経費の伸びによる扶助費の増加や公共施設整備に伴う市債借入れの元金償還の開始により、2019年度から公債費が増加に転じるなど義務的経費の増加が見込まれ、財源確保が厳しくなることが予測されます。また、近年の好調な景気を背景に、建設部門における人件費や資材高騰が続いており、公共工事においても事業費の伸びが予想されるなど、事業コストの増加が見込まれることなどから、今後平成33年度を初年度として長期財政ビジョンを策定し、健全な財政運営を図っていく予定であります。

◎我如古三雄君

次に、2019年度予算編成の基本的な考え方について伺いますが、新年度の予算編成に当たって将来負担

を考慮した編成など基本的な考え方について伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

基本的な考え方についてでございます。2019年度は、歳入面においては普通交付税の合併算定がえによる交付額の段階的な減額によって加算額が30%となり、前年度比で約6億円の減が見込まれ、加えて歳出面においては公債費の支出が増加に転じること、社会保障経費の伸びが引き続き増加していくことなど、市の財政運営において増加する財政需要に対しての財源確保が厳しい状況となることが予測されているところでございます。平成29年度までの決算状況は順調に推移しているところですが、楽観視することなく予算編成段階から一般財源の確保が厳しくなることを認識し、行政サービスの水準を確保しながら後年度における財政負担を考慮した予算編成を行うことを基本的に考えております。

◎我如古三雄君

次に、市税や市有財産の有効活用、あるいは管理運営コストの縮減など市全体において財源の確保に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

財源の確保に向けての取り組みでございます。2019年度への財源確保に向けた取り組みとしては、市税等の収入向上に向けた一層の取り組み強化、市有財産の有効活用など、一般財源の確保、有利な条件で事業への取り組みが可能な補助事業の選択など、市全体において財源の確保に努めてまいります。具体的には、市民税、固定資産税などにおいて一定の伸びが予測されることから、確実な賦課徴収に努めるとともに、滞納が発生している市税の徴収強化に引き続き取り組んでまいります。また、積み立てを行っている基金の運用について、ゼロ金利の現状を踏まえ、これまで行ってきた定期預金の運用を見直し、より利回りの高い債券購入による運用に切りかえるなど、運用益の増収に向け、取り組んでまいります。補助事業の活用については、一括交付金の制度が平成33年度までとなっていることから、これまで実施してきた事業の成果を踏まえ、より確実に本市の振興につながる事業の選択と集中を行ってまいります。また、既存の補助事業につきましても国、県との調整を踏まえ、計画的な活用を図ってまいります。市債については、主に建設事業への充当財源として適債性を見きわめた上で適正に見積もってまいります。使用料や負担金等については、受益と負担の割合を明確にし、条例に基づき着実に徴収してまいります。特別会計に係る保険料などについても、確実な徴収に努めるとともに、本市の大きな財源である普通交付税についても正確な算定に努め、歳入の漏れがないよう精査をして行ってまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に、農業振興について伺います。

台風24号及び25号による農作物の被害について伺います。9月と10月に相次いで襲来した台風24号、台風25号による農作物の被害は、調査の結果において当初見込みと比べ、生産量はどのように見込まれるのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

ことしの9月から10月にかけて襲来した台風24号、25号は、いずれも宮古島の東から北東へ進行したために、風の吹き返しが少なく、大きな被害には至りませんでした。しかし、連続しての台風接近により、葉の裂傷や一部の地域においては塩害等の被害も見られております。サトウキビ栽培において、青葉がな

いと光合成ができず、糖分をため込めないため、9月から10月に台風が接近すると品質の低下を招くおそれがあります。このことから、今期の生産量については27万6,526トン进行予想しており、前期の29万6,483トンより1万9,957トンの減産を見込んでいるところであります。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、今期の葉たばこ買入れ実績について伺います。今期の葉たばこは、年始の冷え込み、あるいは5月の干ばつなど、気象条件に恵まれなかったかと思ひますが、全体的に品質や収量面においてどのような実績になっているのか伺ひます。

◎農林水産部長（松原清光君）

平成30年度販売実績については、全体的に面積は減少しているものの、反収の増加により販売重量、販売金額ともに増加しています。宮古島市全体の面積は、平成29年度が542.7ヘクタール、平成30年度は509.5ヘクタールで、前年度比は93.8%となっております。販売重量は、平成29年度が1,172.2トン、平成30年度は1,233.4トンで61.2トンの増加となり、前年度比は105.2%となっております。そのことから、販売金額は平成29年度が21億9,490万円、平成30年度は23億2,271万円で、前年度比は105.8%となっております。

◎我如古三雄君

県内でも葉たばこ産地として大きなウエートを占めている本市をさらなる葉たばこ産地として高め、持続するための今後の振興策について伺ひたいと思ひます。

◎農林水産部長（松原清光君）

本市の葉たばこ栽培については、サトウキビ、肉用牛に次ぐ主要な品目となっております。振興策については、これまでも合併前の旧市町村において共同乾燥施設、共同利用育苗施設のハウスや共同利用農機具などの導入を実施しております。また、平成28年度には特定地域経営支援対策事業により、上野地区に共同乾燥施設の導入を行うなど支援しているところであります。今後とも葉たばこ栽培も含め、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴い、依然として厳しいものがあります。そのため、新規就農者の取り組みや各種事業の助成及び計画的な施設の導入など、沖縄県たばこ耕作組合宮古支所とも懇談会を行ひながら今後の生産振興に向けて協議してまいりたいと思ひております。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、福祉行政に移りたいと思ひます。砂川保育所の休止について伺ひます。砂川保育所が施設の老朽化が激しいために休園する見通しについて、保護者を初め地域住民は強く反発をしております。存続を強く求める声がありますが、砂川保育所の現状について伺ひます。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市立砂川保育所は昭和56年3月に竣工し、築後37年が経過しており、老朽化が著しく、保育環境としては安全性に問題があると考えております。去る10月26日には調理室の天井が剥離、落下し、職員がいなかったことから大惨事には至りませんでした。このような現状から、入所申し込み前の10月当初は次年度も受け入れを実施する方針でございましたが、児童及び職員の安全確保や保護者の不安感の解消を最

優先に対処する必要があるため、次年度は休園とするとした判断に至った次第でございます。

なお、保育所の今後のあり方については、今年度中に実施する予定の耐震診断の結果を踏まえて検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

伺いますが、耐震診断において適合から外れているというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

耐震診断につきましては、今回の12月補正に計上させていただいておりますので、補正予算の議決後に早急に取り組んでいきたいと考えております。

◎我如古三雄君

わかりました。

次に、地域から保育所がなくなることは、地域の衰退に一層拍車がかかることになるのは目に見えております。保育所は、地域に必要と考えますが、再度公募を受けて民間運営は再考できないか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川保育所の民間運営につきましては、平成27年度から平成29年度の3年間、NPO法人に委託しておりましたが、今年度からは受託者がなく、市が直営しております。今後の民間運営につきましては、当該施設の耐震診断調査の結果を踏まえて、次年度以降引き続き検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、休止になった場合の受け入れについてであります。受け入れ先を上野こども園とする根拠は何か。上野こども園とした場合、現在の砂川保育所の全園児を受け入れることは可能なのか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

次年度の受け入れにつきましては、現在来年度からの入所申し込みが終了しております。その申し込み状況をもとに精査したところ、現在の砂川保育所で継続入所を希望している在園児は上野こども園での受け入れが可能という結果となっております。

◎我如古三雄君

それと、園児数が増加することで施設の増築はあるのか、あるいはまた上野こども園の在園児で来年度も継続希望する方についてはちゃんと優先的に対応は可能なのか、ちょっと伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

上野こども園は、園児が増加することでの増築はあるかということでございますが、増築の予定はしておりません。面積と保育士の基準を満たせば入所措置のほうは可能となりますので、上野こども園の増築は考えておりません。

◎我如古三雄君

次に移りますが、訪問入浴事業休止について伺います。これまで宮古島市社会福祉協議会が実施している訪問入浴車両は、老朽化に伴って事故の危険性とサービスの提供ができなくなり、やむなく事業の継続が困難となっており、事業休止によってこれまで利用していた方々が困り果て、助けを求めています。宮古島市社会福祉協議会において事業の継続は必要との認識はあり、車両購入費の捻出が困難なため、宮古島市に車両購入費の補助を要請したが、できないとのこととあります。打開策はないのか伺いたいと思

います。

◎福祉部長（下地律子君）

指定居宅サービスに該当する訪問入浴介護の事業は、ボイラーを搭載した専用入浴車両と浴槽を用いて自宅で入浴できるサービスで、看護師を含めた3名のスタッフが入浴車で自宅に伺い、部屋の中で入浴することができます。これまでは、宮古島市社会福祉協議会が2台の入浴車両を保有し、サービスを提供していましたが、ボイラーの故障などにより9月からサービスを提供できない状態となっております。車両の取得につきましては、同協議会が日本財団や公益財団法人JKAなどの補助事業を活用するよう指導してまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

福祉は、継続なりが原点であります。社協ができなければ、市が事業主体となって事業の継続を図るべきと考えます。訪問入浴車のボイラーが故障、ボイラーの部品製造が終了のために修理ができないとのこととあります。対応策はあるのかどうか伺いたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

訪問入浴介護は、浴槽を利用者の部屋に設置し、入浴サービスにて身体清潔の保持のサービスでございます。入浴サービスにて身体清潔の保持ができるサービスといたしましては、訪問介護や通所介護の入浴サービスでの対応も可能となっているところでございます。これまで訪問入浴介護サービスを利用していた方々も現在訪問介護や通所介護にて入浴サービスを受けております。現在かわりのサービスで対応が可能であることから、宮古島市が主体で訪問入浴介護のサービスを実施することについては、現在考えておりません。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。

観光振興についてであります。観光公害について伺います。外国及び入域観光客の急増などに伴い、生活環境の悪化が懸念されます。国内の観光名所を初め、至るところにおいて利用者の騒音、ごみの放置、交通トラブル、自然環境、文化財の保護などにおいて悪影響が生じておりますが、本市における観光公害の現状はどのようになっているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

昨年度入域観光客は98万人を超え、今年度は11月末時点で86万人を超えており、今年度は100万人を超える見込みです。入域観光客の増加により、ホテルや飲食店等の観光産業及びバス、タクシー等の運送業についても非常に好調であり、観光による経済の振興が図られております。一方、入域観光客が急激に増加したことにより、市民の生活に影響が出ている状況もあります。人数が増加したことによる影響としましては、大型クルーズ船が入港した際にタクシーがなかなかつかまらない、大型スーパー内に外国人観光客があふれ返り、買い物がしづらい、レンタカーによる事故の増加というようなことが上げられます。また、店舗内に水着で入店することや外国人観光客のトイレ利用方法やごみのポイ捨てといった観光客のマナーに関する苦情をいただくことがあります。

◎我如古三雄君

観光公害が既に生じているということでございますが、観光公害における対応策と取り組みについて伺

いますが、観光客の増加で観光公害が発生しないような早急な取り組みが必要と考えます。現在どのような取り組みをされているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

入域観光客増加によるさまざまな課題については、市だけで解決することができないものがほとんどであり、観光関連団体事業者等と協力して取り組んでいるところです。これまでも2次交通不足に対応するため、臨時路線バスや自家用有償運送を運行させる等の取り組みを行っており、また外国人観光客に対し、市に滞留している間のマナーについて、マナー啓発のうちわや観光案内所での動画放送を行っております。レンタカー事故については、各レンタカー事業者が運転者に対してレンタカーによる事故が増加していること、安全運転に努めてほしいということをお伝えしています。市としては、観光による経済振興の成果が市民の生活環境向上につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

◎我如古三雄君

県内においてもパワースポットとして観光客の人気を集めていた本部町の備瀬のワルミでは、観光客のごみの投棄、駐車マナーの悪さ、こういったものに対して地域住民が反発して、2017年、昨年4月から立ち入り禁止が続いております。また、南城市においても世界遺産齋場御嶽で石畳の摩耗や観光客のマナーの悪さが問題になって、立ち入りを制限しております。このように住民生活などに悪影響が出てからでは遅過ぎると考えます。観光客の増加によって観光公害が発生しないよう、関係機関と連携した早目の対応を要望したいと思います。

次に、教育行政についてであります。伊良部地区小中一貫校校舎建築工事の進捗状況について伺います。来年4月開校予定の伊良部地区小中一貫校校舎建築工事のおくれが拡大していると認識しております。そこで伺いますが、建設工事の進捗のおくれが懸念されます。直近の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

◎教育部長（下地信男君）

伊良部地区小中一貫校の建設工事の進捗状況ということで、11月末時点で52.97%、当初の計画は64.19%でしたので、現在11.22%のおくれでございます。

◎我如古三雄君

建築工事が進まないと電気工事なども必然的におくれるわけですが、その部分が進めばそのような問題は解消されると思います。また、現場において作業員の確保は図られているのか、工期内に完成できるのか、多くの市民が心配をする中において、来春開校に問題はないのか伺いたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

先ほどお答えしましたように、全体で11.22%のおくれであります。市としては、このような状況を踏まえ、施工業者各位に工期完成を目指しておくれを取り戻すような最大限の努力をするように指示しております。今後も工期内において校舎、体育館及び武道場の完成を目指すとともに、伊良部地区小中一貫校の開校に支障がないように万全を期してまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

頑張ってくださいと思います。

次に、体育施設の指定管理についてであります。体育施設のみならず、指定管理の目的は施設の有効利

用と市民の多様なニーズに応えることに尽きますが、今回市の体育施設を指定管理に移行するメリットと対象施設について伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

市の体育施設の指定管理に移行するメリット及び対象施設についてということであります。市の体育施設の指定管理に移行するメリットといたしましては、第1に民間事業者に管理運営を任せることで多様化するニーズへの対応や、受託主体である団体の発想により、市民サービスの拡充、新たな雇用創出が図られると思っております。具体的には、受託者は祝日の開場や毎週月曜日としている休館日を月1日から月2日に減らし、行うこととしております。また、行政においては事務量の軽減により職員削減や経費の縮減などメリットが生じると考えております。対象施設に関しては、宮古島市総合体育館、宮古島市陸上競技場、宮古島市民球場、宮古島市平良多目的屋内運動場、宮古島市多目的前福運動場であります。

◎我如古三雄君

民間に指定管理をさせることによって、祝日開場は絶対的に必要と考えます。祝日開放で市民のニーズはより高くなります。この点もぜひ考慮してほしいと思います。

次に、今回指定管理から外れた施設については、今後どのように取り扱っていくのか伺いたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

指定管理から外れた施設の今後の取り組みについてということであります。今回の指定管理施設以外は、従来どおり教育委員会において管理運営を行ってまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

指定管理に移行されたことによって市民の利便性が図られ、健康増進、スポーツ振興及び地域の振興発展がさらに図られることを期待しております。

以上、これまでいろいろと質問してまいりましたが、当局におかれましては取り上げた課題に対し、しっかりと取り組んでいただき、早急に解決が図られますようお願い申し上げて、迎える新年が市民を初め、宮古島市にとりまして最良の年となりますよう心から祈念申し上げ、平成最後となる12月定例会における私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

冒頭でも我如古三雄議員がおっしゃいましたが、国のね、重要指定文化財、島尻のパーントゥ、ユネスコ登録ございましたけども、地元を初め、やはり県人会、本土にいらっしゃる地元出身者は非常に喜んでいると思います。やはり今後はですね、また課題もたくさん出てくると思います。市においては、やはり今後の支援もですね、ご協力をお願いしながら、私の12月定例会一般質問、通告に従いまして始めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、市長の市政運営についてお尋ねします。保良鉱山への弾薬庫配備についてお尋ねします。防衛省が進める保良鉱山への弾薬庫配備については、これまで地元自治会、そして七又部落会の反対決議が提出される中、市長へも何度となく説明会の開催を行うよう要請を行っております。市長は、これまで自衛隊

配備の必要性については、市民の平和と安全を守り、我が国の平和維持のためにも陸自配備は必要であるとの見解をさきの6月定例会においても述べられています。しかし、ミサイル、弾薬庫配備については一切コメントも意思表示も示されていません。弾薬庫の配備については、いまだ容認はされていないと認識していますが、どうなのか、見解を伺います。

続きまして、宮古島活断層についてお尋ねします。宮古島の活断層についての危険性については、地質学専門家により、新基地建設に当たっては十分な調査や有識者の検討を持つ必要性を指摘しています。なぜ地震の発生が直結してつながる活断層の存在について具体的な説明ができないのか、市長の見解を伺います。

続きまして、水道行政についてお尋ねします。地下水保全について、昨年調査された平良地下水流域における水道水源保全流域設定に必要な項目に、水源流域の南東側、宮古空港付近から地下水が供給されている可能性も否定はできないといった調査結果に基づいて、現在空港東地区で進められている地区計画区域内における建築物等の制限地域と流域界の精度向上調査の新たな調査項目に上げられている箇所については、部局間での調整が必要と認識するが、見解を伺います。

続きまして、農林水産業についてお尋ねします。まず、1つ目、獣医師の確保、育成についてであります。現在の宮古圏域で大動物の診療に当たる産業動物診療獣医師の不足が深刻な問題となっております。沖縄県農業共済組合宮古支所によると、割り当ての定員6名に対し、現在2名の減員が生じており、多良間村を含め、5名体制で診療に当たっているといいます。農家への診療体制が十分に行き届いていないのが現状であり、さらには獣医師の皆さんへの過酷な労働時間を強いられている現実的な問題もあります。この状況が長引くことで現在の診療体制が崩れることは避けられず、この先の畜産業界の深刻な損失を招くのは必至で、多方面への経済の影響も懸念されます。本市として具体的な支援策を求める声が寄せられています。見解を伺います。

続きまして、ふるさと納税事業においての人材育成のメニューを活用するというところでありますけども、これは後ほど出てきますね。これでは割愛します。

家畜の疾病対策についてお尋ねします。宮古島市、多良間村における白血病に感染し、死亡した牛が増加傾向にあります。県に寄せられた11月末時点での報告では、多良間村を含む宮古郡の死亡牛が26件と年々増加しています。ほかの市町村を見ましても中南部が64件、北部で39件、石垣市22件と県下を見ましても非常に増加傾向にあります。本市としての対策について伺います。

続きまして、宮古牛の増頭肥育についてお尋ねします。宮古牛里親制度についてお聞きします。近年観光客や海外クルーズ船の入港で商業施設や飲食店での好調な景気と、この先の沖縄本島や本市における経済の順調な伸びを期待する声がありますが、それに伴い、市内の繁華街では焼き肉店や飲食店の店が軒並み増加しております。そういった中、店では宮古牛の提供が少なく、外国産で対応している店もあるといいます。宮古牛を扱うお店が少ないという現実がありますが、中には枝肉1頭ごと購入できないかなどの方が寄せられています。宮古牛のよさを、そして安全で安心な宮古牛を多くの人に味わっていただきたい。ブランド牛確立へ向けて肥育牛の増産に取り組む必要があると考えますが、そこで本市で里親制度をつくり、県や市、そしてJA機関等との肥育生産と連動し、出荷体制まで取り組むことができないか伺います。

続きまして、ハーベスター利用料金についてお尋ねします。宮古島市におけるハーベスター刈り取り料

金の設定については、各関係機関の協議事項で決定されている金額と認識いたしますが、農家から利用料金の値下げの要望や本市に対しての助成を求める声が多数寄せられています。県全体での設定料金の違いなど、また農家負担を減らす支援などについてお聞かせください。

続きまして、防犯対策についてお尋ねします。市営住宅における防犯カメラの設置についてということですが、市営住宅内で車両などへのいたずら被害があるとの市民からの声が寄せられています。数年前から起こっているこの事件は、いまだ犯人が捕まっておらず、入居されている市民が不安を抱いています。犯罪防止目的で防犯カメラの設置は検討できないか伺います。また、本市へ寄せられる苦情や通報の窓口の設置状況、対応についてお聞かせください。

続きまして、環境行政についてお尋ねします。公共工事の建設現場から出る産業廃棄物についてということですが、本市が発注する公共工事、伊良部地区小中一貫校、結の橋学園の建設現場から出る産業廃棄物の処理については適正に処理されているという認識ですが、受け入れ業者がごみの処分に関して契約されている中間、あるいは最終処分業者への搬入は適正に処理されているか伺います。

また、本市と契約を交わした業者間との間で現場から出る産業廃棄物処理に係る請負契約内訳書の経費はどのような扱いになっているか伺います。

続きまして、行政財産について、本市が管理する行政財産についてお尋ねします。本市が管理する行政財産のうち地域に点在する里道に関しては、平成17年、国有財産台帳等取扱要領で地方分権推進計画に基づく2000年4月1日施行の地方分権一括法により、法定外公共物のうち里道、水路などの機能を有しているものは地元自治体、市町村の申請に基づいて2005年3月31日まで無償譲渡されることになっています。本市が管理する井戸の法定外公共物の管理は現在どのような状況なのか、お聞かせください。また、この里道の使用に関しての取り扱いの状況をお聞かせください。それに市有財産管理台帳への記載などを的確に行っているのかお聞かせください。

続きまして、道路行政についてお尋ねします。平良城辺線の据えつけ道路について。平良中学校裏通りから抜ける通りで平良城辺線から入る現在施工中の道路が極端な直角の法線構図になっています。地域住民から通学路と通行者の交差する地点であり、とても危険な道路で、事故への危険性について声が寄せられています。当局の見解を求めます。なぜこのような路線の計画になったのかお聞かせください。また、周辺住民から事故の危険性があるとの指摘があるが、通学路としての利用が多くなり、特に自転車での通行で出会い頭や据えつけ交差点での事故を危惧する声が寄せられています。そこでお聞きしますが、施行中の道路の利用車両の限定はされるのか、お伺いします。

続きまして、ふるさと納税事業についてお尋ねします。これは、農林水産業に関連しますが、よろしくお願ひします。ふるさと納税、人材育成への活用について。本市のふるさと納税事業に人材育成応援コースというメニューがございます。先ほどお話しした産業動物診療獣医師の育成事業として給付型奨学金の支援ができないか伺います。獣医師になるには、獣医大学6年間のカリキュラムを経て獣医師としての国家資格取得が条件であり、それなりに授業料や生活面での負担が大きい。10年先の計画を柱に、国や県、共済組合が行う支援と並行し、地元で獣医師として働く人材育成の環境を整備できないものか、見解を伺います。

ふるさと納税事業の活用状況としてネット上に掲載されていますが、充当事業の使途明細の市のホーム

ページへの掲載を、載せたほうがわかりやすいとの声が市民、寄附者からの声として寄せられています。見解を求めます。

続きまして、福祉行政について、障害を持った方々の支援についてお尋ねします。発達障害者支援について3つほど出してあります。まず1つ目、当事者の将来の自立、社会参加を目標にした支援体制の取り組みとして、本市が掲げる施策についてお聞かせください。

2つ目、現在、また今後と就労支援を中心とした発達障害支援を行うのに、とりわけ大きな問題、現状や課題について、また本市の取り組みがありましたらお聞かせください。

最後に3つ目、本市の中長期計画について、関係機関からの視点を踏まえた支援についてお聞かせください。

以上、9項目にわたりますが、ご答弁をいただいて再質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

保良鉱山の弾薬庫配備についての見解ということですが、私はこれまでも我が国の平和と安全、市民の生命、財産を守るために宮古島への自衛隊配備については了解をしているところです。議員ご指摘の保良鉱山への件につきましても、今後防衛省から提出される書類について関係法令に照らして判断をしております。

◎副市長（長濱政治君）

保良鉱山への弾薬庫配備について、宮古島活断層についての危険についてという件でございます。平成25年5月に地震調査研究推進本部地震調査委員会の報告がなされておりまして、宮古島断層帯について、現在までの研究成果及び関連資料を用いた評価がなされ、取りまとめられております。同評価結果によりますと、この宮古島断層帯、宮古島には2つの断層があるそうですが、中央部と西部ですね、断層では最近の活動を示す地形、地質の痕跡は見つかっておらず、最新活動時期を含めた活動履歴は不明であること、また過去の断層活動に関する資料が得られていないため、断層活動による将来の地震発生確率は不明というふうな報告になっております。しかしながら、地震が発生しないという可能性もゼロではないわけですから、市としましては市民、職員の防災意識を高め、国、県等関係機関と連携し、地震発生等による災害対策や防災訓練等に力を注いでいく所存でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

発達障害者の支援についてでございます。発達障害の診断を受けていても障害者手帳を申請しない方も多くいるため、発達障害者や児童の実数はつかめていないのが現状でございます。本市の発達障害者、児童を支援する支援室ゆいにおける4年間の相談実績では、発達障害の診断を受けている方は大人が約3名、児童が約110名となっております。大人の方の相談内容と支援事例といたしましては、継続雇用ができずに途中退社し、仕事を転々とするケースに対し、関係機関と連携し、その方の特性に応じた職場の検討を行った事例、発達障害が疑われるが、本人に自覚がなく、職場の方からの相談があり、職場での環境調整への助言を行った事例、金銭管理や家事、育児の困難さやトラブルが発覚し、関係機関とともに今後の方針等について話し合いを行った事例、発達障害の疑いのある本人からの相談で発達障害の特性についての理解を促すとともに、特性に合わせた対応策の助言を行った事例等があります。発達障害を抱える方は外見

からはわかりにくいいため、就労においても人間関係や仕事のミスなどでトラブルに遭ったり、または起こしたりすることが多々あると言われております。発達障害を抱える方が社会参加でき、特性に合った就労ができるよう、今後とも支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、就労支援を中心とした発達障害者支援の現状や課題についてでございます。発達障害は、読み、書き、計算などに困難を示す学習障害、不注意、多動、衝動性のある注意欠陥多動性障害、コミュニケーションや対人関係が困難な広汎性発達障害などがあります。これらさまざまな困難を抱えているため、職場での人間関係がうまくいかず、ストレスをため込んだり、仕事のミスが多かったり、同僚に本人の障害特性が伝わっておらず、指示どおりに動かないなど誤解を受けたりすることがあり、仕事に定着できずに職を転々とするケースがあるとのこと。主な課題といたしましては、発達障害の理解、特性に応じた業種への就労、能力に応じた適切な配置などがあります。今後は、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなど、関係機関との支援体制の構築を図り、発達障害を抱えながらも能力を最大限生かして就労できるよう取り組んでまいります。

次に、本市の中長期計画についてでございます。本市では、発達障害者支援に特化した中長期計画は作成していませんが、全ての障害者を対象に6年1期として障害者福祉施策を総合的に掲げた障害者計画、障害福祉サービス及び相談支援の種類ごとの必要量の見込みと確保の方策を定めた障害福祉計画を作成しております。この計画では、全ての市民が障害の有無にかかわらず地域で暮らす仲間としてお互いに尊重し合い、ともに活動する地域共生社会の実現を目指しております。本計画の目標達成に向けて取り組むことが発達障害者の支援につながるものと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

市有行政財産の台帳管理についてでございます。里道を売り払いする場合の手続についてでございます。道路建設課から財政課に普通財産として引き継ぎが行われた後、申請により普通財産譲渡申請書が提出されます。それを受け、宮古島市公有財産検討委員会において審議し、承認を得られた後、売買契約を締結するといった流れになります。

次に、ふるさと納税事業についてでございます。ふるさと納税充当事業の使途明細についてでございます。ふるさと納税の寄附金については、寄附者が求める各種コースに応じて本市が実施する事業の貴重な財源として活用しております。平成29年度においては、エコアイランドに関する事業への寄附金に対し、電気自動車導入補助金の交付や観光地清掃業務の実施に活用しています。また、スポーツアイランドに関する事業としては、全国離島交流中学生野球大会参加負担金やトライアスロン大会の補助金、がんずう、健康に関する事業としては、本市高齢者への敬老祝金の支給に活用しています。その他芸術文化振興に関する事業や目的達成のために市長が必要と認める事業等、寄附者が求める各種コースに応じてふるさと納税を活用しております。平成30年度予算においても1億6,622万円の予算を計上しているところです。ふるさと納税の予算措置における使途明細については、寄附の受け入れ当初の平成20年度から平成25年度までは公表されておりますが、平成26年度以降については平成29年度までをまとめて早急に更新作業を進めてまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、獣医師が不足している現在の状況への本市の取り組みについての質問であります。全国的に獣医

師が不足しており、本県、本市でも獣医師が不足している状況にあります。そのことを踏まえ、平成30年7月に宮古管内、県機関と宮古圏域市村との意見交換会の中で、要望、意見として本市の獣医師不足を取り上げております。沖縄県においては、沖縄県における獣医師医療体制の整備を図る計画書で、宮古地域の産業動物獣医師数を平成32年度時点で11名とする指針を策定していますが、獣医師確保は非常に困難な状況であるとのことであります。対策といたしまして、平成29年度から産業獣医師確保対策事業により、本県に就職を志す学生へ就学資金の給付等を実施しており、獣医師の確保に努めているところであります。本市といたしましても産業獣医師確保対策事業を引き続き実施していただくため、県や農業共済組合と連携し、獣医師の確保対策を図っているところであります。

それから、ふるさと納税において人材育成事業のメニューを活用する支援についての質問であります。ふるさと納税事業は、幅広い分野で実施されておりますが、獣医師の確保、育成については沖縄県の産業獣医師確保対策事業を継続していくことが望ましいと考えております。しかし、現状の獣医師不足を解消するには、ふるさと納税事業や対応できる事業等の情報を収集してまいりたいと思います。また、地元の獣医師を志す学生に対する支援も必要と考えておりますので、関係機関と連携を図ってまいりたいと思っております。

それから、牛の白血病対策についてであります。全国的に牛白血病は増加傾向にあり、本市においても増加傾向にあります。宮古家畜保健衛生所の調査では、およそ50%は感染牛であることが予想されると報告を受けております。牛白血病は感染はするものの、発病することはまれであります。しかし、発病すると治療がなく、確実に死亡することから、全廃棄処分しなければなりません。本市といたしましては、ハエなどから媒介して感染することから、平成30年度からハエ駆除のための薬剤に対する補助を行っておりますので、畜産農家の皆様には活用をお願いしているところであります。

それから、肥育牛生産の里親制度についてであります。肥育牛生産については、里親制度の活用ということですが、受け入れを構築するためには牛舎の確保が必要になっております。現在の肥育牛は、主にJAおきなわが実施しております。平成29年度、宮古食肉センターの牛の屠畜数は323頭であり、そのうち宮古肥育牛は169頭となっております。観光客が増加傾向にある中で、宮古ブランド牛の増頭を図る必要があると考えておりますが、肥育牛経営には熟練の技術を要することからJAにも提案していきたいと考えております。

それから、ハーベスターの利用料金についてであります。ハーベスターの利用料金については、トン当たり4,500円に統一され、昨年まで実施してきました。しかし、ことし5月に沖縄総合事務局公正取引室は、宮古地区ハーベスター運営協議会で設定している刈り取り料金は、独占禁止法第8条第1項第1号の一定の取引分野における競争を実質的に制限すること及び第8条第1項第4号の構成事業者の機能または活動を不当に制限することに抵触し、同法違反となるおそれがあるとして口頭注意をしております。そして、今後は刈り取り作業料金は協議会で統一せず、生産法人が独自の作業料金を設定するよう、指摘しております。このことから、料金設定については生産法人と生産者間で協議し、設定していくものだと考えております。あわせて生産農家からの料金低減要望等もありましたので、市としても運営協議会に対し指導をしているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

まず、防犯カメラの設置についてのご質問にお答えいたします。

これは、市営住宅での防犯カメラの設置ということでございますね。その被害状況といいますか、いろいろな問題が発生しているということでございます。その被害状況につきましてはですね、市営住宅の指定管理を依頼している住宅情報センターから5件ほどの連絡を受けております。本市としましてはですね、市営住宅への防犯カメラの設置につきましては、不法投棄に対する対策として検討している市町村もあるところではあります。本市では人命に係る防犯等の目的外での設置については現在のところ検討をしておりません。

続きまして、環境行政に関するご質問でございました。公共工事の建設現場から出る産業廃棄物についてのご質問でございました。お答えいたします。産業廃棄物の処理につきましては、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で許可しなければならないというふうになってございます。請負業者は、産業廃棄物処理業者と委託契約を締結し、廃棄物の処理に関する法律や建設廃棄物処理指針に基づき、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成して適正に処理を行っております。処理の確認は、請負業者から提出されるマニフェスト、これは産業廃棄物管理票でございまして、このマニフェストや再資源化等報告書、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書で廃棄物の種類、数量など適切に処理していることを確認をして工事の完了に努めているところでございます。したがって、工事の完了においてはですね、処分場からの書類の発行を受けて工事の完了検査等も実施しているところでございます。

次に、道路行政についてでございました。里道に関するご質問です。お答えいたします。国有財産特別措置法第5条第1項第5号により、地方公共団体は国からその里道を譲与することができるというふうになってございます。それで、市町村合併以前に平良市は平成17年3月、城辺町は平成16年3月、下地町も平成16年3月、上野村も平成16年3月、伊良部町は平成16年4月にその譲渡を受ける手続を行っております。したがって宮古島市はその譲渡を受けて全部の里道を管理するという形になってございます。

それで、里道に関するですね、市としての取り扱いはどうなっているのかというご質問もございましたので、お答えいたします。里道は無地番であり、法定外公共物となっているところから国の所管でありますけれども、先ほど申しましたように国からの譲渡を受けており、地番が表記をされていない土地というふうになっています。里道の売買につきましては、申請者が用途廃止の要望書を市に提出していただき、これを受けて市が市の関係部局に対し、影響なし、ありの意見を照会いたします。影響なしというふうになれば、申請者から用途廃止の申請を提出していただくこととなります。その後、用途廃止の決定通知後に申請者において地番を付すため、土地の登記を行います。登記の完了後、つまりこれ地番が確定した後ですね、普通財産に所管がえを行い、総務部財政課において売買手続を進めていくという形になります。その後手続は先ほど総務部長が答弁したところでございます。

次に、これも道路行政についてのご質問でございました。これはですね、たいら歯科クリニックからスポーツショップライカムの南側の通りの道路計画についてのご質問だったと思います。お答えいたします。路線計画の経緯につきましては、ご指摘の道路は平成17年12月に事業決定された竹原地区土地区画整理事業において整備を推進しているところでございます。なお、道路法線の経緯につきましては、地元説明会を行い、地元住民からの意見や道路構造令などを勘案し、決定されております。

次に、周辺住民からの事故の危険性があるのご指摘でございますけれども、道路の利用車両の限定に

についてはですね、交差する遊歩道はですね、歩行者専用道路というふうになっておりまして、交差点には車どめを設置して車両の進行ができないような対策をとるというふうになってございます。したがって、特に危険性の高い道路というふうには認識してございません。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

水道行政の地下水保全についてのご質問にお答えいたします。

宮古空港東側の商業施設予定地は、水道水源保全流域ではない川満流域に属しており、このため地下水に係る部局間の調整は特に必要ないと考えております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。再質問したいと思うんですけども、ちょっと順序がですね、前後しますけども、ご了承ください。

まず、獣医師の確保についてですけども、ふるさと納税事業では少し不可能だということでありまして、例えば獣医師さんが今24時間体制、農業共済組合ですね、加入しているその体制に対しては24時間体制で行っているということが現実でありますけども、実際宮古島本島は4名、農業共済組合、民間で開業されている方が3名いらっしゃるんですけども、目標として先ほど述べられた平成32年度まで11名の確保とおっしゃいましたけど、その人数からいったらちょっと不可能に近いかなと思うんですね。手っ取り早く人材育成事業で、これは例えば宮古総合実業高校から行かれる6年間のカリキュラムを何とか県と農業共済組合がやっている事業と併用してできないかなと思ったんです。要するに6年間の負担を軽減してですね、要するに学生のころから育成するということがまず1つですね。あと、うるま市のほうで昭和42年から職員を採用していた事例があるんで、獣医師としてですね。この方はご高齢で、平成13年に退職されて、平成13年から10年間、平成23年まで市が嘱託として採用していた事例があるんですよ。これを踏まえて応急措置的なですね、例えば宮古島市が全国にちょっと募集をかけて、例えば軽微な診療をさせるためにですね、採用はできないか、嘱託としてですね、それをちょっとよろしくお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

獣医師確保というのは、議員おっしゃるとおり非常に今厳しい状況にあります。議員おっしゃるとおり、宮古島内で4名、多良間島で1名、開業医で4名、今9人体制でいるところであります。それを踏まえて、学生の支援ということもありますので、そこら辺についてはいろんなところで協議をしながら、支援対策があるのかですね、進めていきたいと思っております。

それから、嘱託という話でありますけど、それについては関連部署との調整もありますので、そこら辺の調整をしながら、できるかどうかですね、進めていきたいと思っております。

◎島尻 誠君

やはり獣医師の過酷な労働条件を緩和するというのが目的にもあるし、農業共済を利用しているその農家、やっぱり十分に回れていないという現状を踏まえると、死亡牛だったり疾病対策にもいろいろ関与してくると思うんですね。やはり早目の取り組みが今後につながっていくというふうな思いはありますので、ぜひうるま市の例を、先ほど例にとって挙げたんですけども、軽微な診療ですね、例えばワクチン接種、去勢だったり妊娠鑑定だったりいろいろありますけども、軽微な診療に対してはやはり嘱託で対応できる可能な診療だと思いますので、ぜひご検討いただいて、そして例えば農業共済組合に出向という形でもい

いと思うんですよ。いろんな考え方はあると思うんですけども、早目な体制をとっていただきたいなと思っております。

続きまして、伊良部地区小中一貫校、建設現場からの産業廃棄物の処理についてですが、例えば業者搬入される産業廃棄物の工期がありますね。着工から竣工までの産業廃棄物処理フローチャートですか、フロー図、それは市のほうには表示されていますか、請負業者から。

◎建設部長（下地康教君）

市のほうには業者からマニフェストという形でその関係資料は全部提出されるということになっております。

◎島尻 誠君

マニフェストは、要するに報告書ですよ。搬入されて処理された、どれだけの量がどれだけの種類で搬入されたという実績が報告で上がってくると思うんです、そのマニフェストは。じゃなくてフローチャートです。要するに着工から、11月なら11月末時点でどれだけのごみが、まず搬入される予定だと思うんですけど、流れが、例えば契約された業者がいる、収集業者がいて、処分場まで行かれる、その工程のフローチャートです。

◎建設部長（下地康教君）

請負業者はまず再生資源利用計画書並びに再生資源利用促進計画書を作成をして、その計画書に基づいて資料作成をして発注者のほうに提出をして、その計画書に向けて実行されているという形になります。

◎島尻 誠君

何でそれを聞くかというんです、やっぱり工程があって、流れがあって、処分場まで行って、完了報告書、マニフェストが届きますよね。出されているということは、もう搬入されて終わった報告書が届いているということですね。じゃなくて、このちゃんとした流れが、どこの請負業者がいて、その中間で収集業者が入っている、入っていないというのはわかるんですけども、実際ですね、A業者、要するに契約処分料、要するにこちらが例えば請負業者と契約した内訳書の中には産業廃棄物処分費というのも含めると思います。その中の経費から支出する、その契約会社がですね、要するに収集業者を間に挟んでいるんですしたら、もちろんその流れも見えるんですけど、通常であればそのフロー図が提示されると思うんですよ。要するに流れがですね、どういうふうな、例えば伊良部地区小中一貫校であればその現場から出る、収集車が出て最終処分場まで持っていく、その中間、あるいは最終業者が。この流れが、フロー図が多分あると思うんですけども、これわかれば後で教えていただきたいんですけども、実際ですね、この契約されているA業者からの搬入が一度もないという実績があるんですけども、最終処分場に。ということは、中間業者が中に入っているという可能性があるんですけども、契約自体は最終処分場とその業者との契約なんですよ。中間で契約を受けるということは、最終処分場は1カ所しかありませんので、宮古島で。ですよ。沖縄本島に送られていない。それが届いているということは、沖縄に送った船会社のいろいろな流れが出てくると思うんですけども、どうですか、その辺は。

◎建設部長（下地康教君）

今現在工事は進行中でございます。その中でどのような手続が実際に行われているかというのは、しっかりと途中で現場を管理する担当者がチェックをするということは一つの作業ではございます。しかしな

がら、私のほうではその辺を今どういうふうに、どの時点でチェックをしているかという報告は受けておりません。それでですね、最終的には検査をするときにですね、先ほど申しあげました再生資源利用促進計画書並びに再生資源利用計画書をもってしっかりとその請負業者とのやりとりの中で処分料であるとか、そういった費用であるとかを全部、伝票等も含めてですね、提出していただいて検査をします。そのときにしっかりとその結果がわかるという形になるんですけども、やはり進行している以上ですね、それをチェックする必要はあると思いますので、そのあたりは後日報告を受けたいというふうに思っております。

◎島尻 誠君

先ほどの報告書、マニフェストは届いているというお話でした。先ほどから言うようにですね、処分場に持っていったという実績の報告書ですから、例えばその日に幾ら、何キロ、何が搬入されたという実績を最終処分場は業者に渡して、業者が市のほうに提出されると、流れるにはですね、思うんです。それが提出されているということは、搬入されているという実績のもとですけども、先ほどから言うように去年の1年間の流れの中でですね、契約してから。工期は2月いっぱいですよ。たしか2月28日だったと思うんですけど、あと2カ月ちょっとの間で現場内から出していないごみがあるのかなど不思議に思ったんです。最終処分場は、請負業者が搬入するという契約なんですよ。それがされていない。建築、機械、電気、それぞれありますけども、電気、設備のほうは何回か搬入は実績があるそうです。建築に関してJVで入っている1業者はそれも多少は見受けられるんですけども、数量的に少ないという実績がある。契約とですね、全然違う。先ほどから言うように、A業者に関しては一度もないという実績です。そのマニフェストが届いているというのは、建築、電気、設備、どちらですか。

◎建設部長（下地康教君）

現在マニフェストはどのようなマニフェストが届いているかというのは、現在私の手元に資料はございません。今後調査しましてですね、議員に報告したいというふうに思っております。

◎島尻 誠君

契約はですね、A業者に例えると約50トン以上の契約ですね、これが4トンダンプの台数でいきますと60台以上搬入される予定というふうに契約の中身はなっています。11月末時点で搬入されていないという実績というか、ない実績があるんですね。沖縄本島の業者にも確認しました。搬入されていません。ということは、船から送られていないという現実があります。要するに中間処分業者が入ると、このヤード内、要するに建築現場以内からは出せないはずなんですよ。わかりますよね。そこから出すということは、違法な扱いになるということになりますので、直接収集業者が入っているのであれば最終処分場まで持っていかなきゃいけない契約になっているんです、これでは。それがされていないんですよ。それで、マニフェストが届いているということはちょっと疑問に思います。だから、建築か設備か電気か、その辺をですね、ちょっと後で教えていただきたい。もちろん建築も一部あります。なんですけども、A業者に関して一度もないということがありますので。さて、このごみがどこに行っているかですね、これまでの。ヤードにストックすることはできないんですよ、中間業者は。そこを言っているんです。それが違法になりますよと。業者と契約を締結している以上、監督する義務も権利もやはり完了するまではあると思うんですけど、行政の立場として。パトロールの件はどうですか。県のほうは、しばしばやっているように伺いまし

たけども、市としてのパトロールはやってますか。

◎建設部長（下地康教君）

議員のご質問はですね、そういったいろいろな手続がしっかりと行われているかどうかということだと思います。我々も発注者側としてはそういった手続に基づいて受注者がしっかりとやっているかどうかという監督する義務がございます。それを今しっかりとやっているかどうか確認をします、これからですね。また、報告も毎月、毎週工程会議というのがございますので、そういったところで報告は行っているはずですので、最終的には私のほうにはそういった関連する問題の報告は上がっていますので、それをしっかりと私チェックをしまして、そういうふうに業者の指導が行われているかどうか、また現状がどうなのかどうかを調査をしたいというふうに考えております。

◎島尻 誠君

やはり我々もチェックなんですけども、業者と契約を締結して支出しているんですよ。その中身に関して、やっぱりちゃんと監督する義務があるだろうと思うし、やはり工事が最後まで完了して見届けるまで、やはりこの産業廃棄物に関しては前回からいろいろ問題もありますので、ヤード内で中間処分の業者が保存、要するにヤードに設定できないというのはもうわかっていますので、そのごみがどこに行ったか、その辺はですね、ちょっと確認をしていただきたい。

そのマニフェスト、やはり届いているということは中間業者が出しているか、ちょっとどこの分野のね、建築か電気か設備かわかりませんが、例えば建築が出しているんだとしたら、これは要するに沖縄本島に送るしかないんですよ。最終処分場は1カ所しかありませんので。船会社を通して行っているということなんですけど、沖縄本島に届いていないということはどういうことかなと思ってまして、そのマニフェストも後でちょっと確認したいです。ぜひ今後のですね、パトロール、監督業務は常に、年末でもありますし、ちょっと努めていただきたいなと思います。

それでは、本市が管理する里道に関してちょっとお尋ねしますけども、市が平成16年以降、全ての財産は、里道に関しては管理するようになっていくというふうなお話がありました。実は、保良鉦山に里道が3本走っているんですよ。これは、どういった管理になっていますか。要するに貸与されているか。賃貸か。ご答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

里道は、国から譲渡、譲与されているという形になります。里道はですね、それこそ数千本ございます。どこにどういう里道があるかというようなことは、財産台帳はございません。なぜかといいますと、これ地番が振られていないんですね。なので、財産台帳はございません。先ほども申し上げましたように、譲渡の手続をとった場合にそういう財産を、地番を振って譲渡手続を行う、売買ですね、そういう形になります。したがって、どこにどのような里道がどれだけあるかということは、そういった問題等が発生しない限り我々のほうは把握はできません。なので、そういった問題が発生したときにしっかりとその問題に対応していくということを考えて、そういうふうに臨んでいるところでございます。

◎島尻 誠君

それでは、この弾薬庫が計画されている保良鉦山ですね、里道が3本走っていると言いましたけども、先ほど建設部長の答弁では旧城辺町は平成16年3月ですかね、全て管理するようになったというふうなお

話で、旧城辺町時代からかもしれませんが、全てということは含まれていると思うんですね。地権者から、例えば使用申請のですね、用途廃止などなどの申請、例えば使わせてくれ、許可などはありましたか。

◎建設部長（下地康教君）

里道に関しては、ほとんどが譲渡申請においてその里道の存在が判明します。つまり里道を使わせていただきたいという申請は今までありません。要するに里道というのはどういう性質のものかといいますと、これは不特定多数の方々が自由に使うことができますので、それを自由に使っていいという形になっていますから、限定的に使用するということは売買のことにのみ判明されますので、そういう事案が発生したときに初めて里道の存在であったりとか規模であったりというのが判明するところでございます。

◎島尻 誠君

たびたびですけども、この鉱山の予定地のですね、里道、現在ごらんになったことはあるかなと思うんですけども、現況掘削されてありますよね。公図では残っています。ということは、申請がないということは地権者が鉱山掘削のときに採掘して、それを売買したという現状がありますよね。これについてはどうですか。何か売買に関してのみはちょっと許可申請をされていると答弁ありましたけど、この申請さえないのに個人が勝手にコーラルを販売したりなんかできるんですかね。

◎建設部長（下地康教君）

基本的に、まず無地番の財産というのは国のものでございます。国のもの。国からこれ我々が譲渡されたわけではなくて譲与ですね、要するに管理を譲与されております。なので、財産そのものは基本的には国のものがございます、売買が完了しない限りは。なので、例えば現状として不要に里道が利用されたということであれば、この里道を活用しなければならぬ方々のご意見をまず聞いて、どうしてもこの里道が必要だという話になれば、いろいろな手続等が発生してくることになります。

◎島尻 誠君

時間もありませんけども、こういった現実があるんですね、建設部長。やはりやりとりがされていないのに無許可で開拓していつている現状があるんですよ。これ皆さん初めてわかるかもしれません。わかっている方もいらっしゃるかもしれませんが。やはり市に譲与される、管理事務は市がやるということになっています。その手続がされていないまま、そういった現状ですということはあり得ないと思います。これですね、ぜひちょっと調べていただいて、次までに報告をいただきたいと思います。

最後になります、師走に入りましてですね、ちょっと暖冬と言われている冬にございますけども、先ほどもありましたが、平成最後の12月定例会でもあります。来年は、皇位継承で新しい年号にかわる大きな節目となりますが、宮古島市議会、そして当局におかれましても形影相同のごとく、市民の立場に立った市民に寄り添う市政、そして議会運営を切に要望し、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長します。

しばらく休憩し、3時50分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時39分)

再開します。

(再開＝午後 3 時50分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を一問一答にて行います。当局におかれましては、皆様にわかりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてです。航空機燃料税軽減措置の下地島空港発着便の追加要請についてです。市長は、11月24日に西銘恒三郎衆議院議員とともに下地島空港を視察し、またその際に下地島空港航空機燃料税の軽減対象追加の要請を行っております。以上を踏まえて伺います。航空機燃料税軽減措置の具体的なメリットについて伺います。

◎市長（下地敏彦君）

沖縄県における航空機燃料税は、沖縄振興特別措置法及び租税特別措置法に基づき本土から沖縄本島、宮古島、石垣島、久米島へ就航する路線に対し、航空機燃料税の税率を1キロリットル当たり9,000円とする軽減措置が実施されております。航空機燃料税の軽減は、航空機運用におけるコスト縮減から航空運賃の低減化につながるものであり、低減措置の適用がある空港においては本土からの安定的な観光需要の確保に寄与している実情にあります。そのことから、下地島空港へ航空機燃料税軽減措置の適用は、航空路線誘致のインセンティブとして大きなメリットを有しているものと考えております。ちなみに、航空機燃料税は本則では1キロリットル当たり2万6,000円となっております。これが軽減措置として全国への適用としては1万8,000円となっております。沖縄における本土—沖縄間、宮古島、石垣島、久米島に限るということでは、今のところ1キロリットル当たり9,000円でございます。これが適用できるかどうかということになります。

◎前里光健君

この航空機燃料税軽減措置が決まりますと、航空運賃の低下で利用できるということにもつながりますし、エアラインの誘致等も決まって大きく作用してまいります。

次にですね、供用開始、開業時期というのは、下地島空港は来年の3月30日ということでありまして。市長が11月24日に要請を行っております。日は余りたっておりませんが、現在の進捗についてお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

要請後の進捗についてでございます。下地島空港への航空機燃料税の低減措置適用につきましては、12月3日に開催をされました自民党税制調査会小委員会において議論をされておきまして、財務省案のお断りから検討へと引き上げられました。その後、さらに検討から受け入れるへと変更する方針が固められたとの報道がございます。現在税制改正案の最終的な取りまとめの最中ではございますけれども、下地島空港への航空機燃料税軽減が適用されることによりまして、下地島空港への就航便の安定的な確保、そして下地

島空港及び本市の活性化につながるものと大きく期待をしているところでございます。

◎前里光健君

自民党の税制調査会で財務省との話し合いが検討に入って、今のご答弁だと受け入れるという方向になったということですが、この航空機燃料税の軽減措置実施の判断が決まるというのはいつごろになるのか、もしわかればご答弁いただきたいと思えます。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在は、政府与党の税制調査会でもちましてその検討がされているわけです。今後ですね、さらにこの法案の内容を固めるという作業がございます。今月中にはその法案が固まる、そして来月、年明け1月、例年末ごろに招集されます通常国会にその法案が提出をされると、成立をすることによって軽減措置が可能となるというふうな流れというふうになります。

◎前里光健君

ありがとうございます。航空機燃料税の軽減は、より多くの航空便就航の誘致にもつながります。また、下地島空港活用の促進に寄与し、本市観光、また経済に大きなメリットをもたらすと思えますので、今後ですね、国会に諮られるということになると思いますが、要請いただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。こちらについては以上であります。

次に、第2種運転免許の運用の柔軟化についての要請の進捗について伺います。前回9月定例会においても質問させていただきました第2種運転免許の運用柔軟化の進捗について伺います。これは、タクシーを運転できる第2種運転免許取得者が不足しているため、遊休化しているタクシーを第1種運転免許でも運転できるよう規制緩和を求め、タクシーの運転手を確保し、交通空白を解消するための要請でありました。大型クルーズ船寄港時には、宮古空港や市街地などでタクシーを利用することが非常に困難となっております。そこで、現在運転手不足で稼働していない遊休タクシーの活用を図るため、第2種運転免許の運用、柔軟化の要請を行ったということが要請の背景であります。そこで9月の企画政策部長の答弁で、市民の交通利便性向上のため、大型クルーズ船寄港時に限定して遊休タクシー活用提案の実現が図れるよう規制の柔軟化を求めたとの答弁がありました。最近のニュースでも本市において白タク行為が多く見られているとの報道もあり、本要請の実現化が急務であると考えております。以上を踏まえて伺います。第2種運転免許の運用柔軟化の要請後の進捗について伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

第2種運転免許の運用柔軟化の要請後の進捗についてです。その背景等については、議員がただいまご指摘をしたとおりでございます。要請後、国からは宮古島市における2次交通確保の実情については理解をするが、当面は自家用有償旅客運送制度の運行状況を見ることとし、タクシー乗務員の確保については現行の制度の中でお互いに勉強していきましょうというような助言、指導をいただいているところでございます。

◎前里光健君

現行の状態を進めるということでございます。こちらについては以上とさせていただきます。ありがとうございます。

次に、教育行政についてです。教育委員会の学校施設係の対応についてであります。学校現場や保護者

から教育委員会の学校施設系の対応のスピードがですね、鈍く、改善の要望の声が届いております。教育委員会のその他の別の課の職員にも確認したところですね、残業が多くて大変そうだという声も聞かれておりました。私自身も今年度入ってから地域住民の要請をいただいて、学校施設係に相談をした経緯があります。その際の対応がですね、おくれており、疑問を持ちました。直接ですね、職員に確認をしました。なぜおけているのかと。問い合わせや対応件数がとても多いと、また職員はその問い合わせがあれば現場に行って現場を確認し、状況を一緒に把握をした上で、必要であればそういう担当の方ですね、工事をするかどうか検討するということになると思いますので、やはり業務が追いついていない、もうたくさんあるということで、そういう状況がわかりました。以上を踏まえてお伺いします。学校施設系の業務内容の範囲についてお伺いします。

◎**教育部長（下地信男君）**

学校施設を所管しているのは、教育委員会の教育総務課学校施設係でありまして、宮古島市教育委員会組織規則で定められた学校施設系の事務分掌としては、その所掌事務としてまず教育財産の総括に関する事、学校施設の建設計画、設置に関する事、それから学校施設の用途変更、廃止及び処分に関する事、学校施設の維持管理に関する事、学校管理備品の整備に関する事、学校施設台帳の整理、保存に関する事等々が定められております。主な業務としては、ただいま議員ご指摘の学校施設の改修、修繕、それから備品、設備の管理業務が通常業務の約80%を占めているという状況でございます。

◎**前里光健君**

かなり業務内容の範囲は広いというふうに思います。そこで、その学校施設系のほうではですね、職員何名で対応されているのか、その点について伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

学校施設系の職員体制として、係長1名、調整官1名、この調整官というのは係長職級です。主事1名、それから臨時職員1名の4名でございます。

◎**前里光健君**

かなり広い業務範囲の中で4名で対応されているということでもあります。やはり学校側や保護者、利用者からこの学校施設系の対応が遅いという声が以前から上がっておりますけれども、教育委員会ではこの現状の認識というのはされているのかどうか、伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

多くの施設を抱えておりますけれども、この学校施設系の所管する幼稚園、小学校、中学校、これ合わせて56校ありますけれども、その56校の施設を所管しております。これは、学校から毎年ですね、施設の修繕、改修、備品の取りかえや修繕、数多くの要望が寄せられております。これらの要望につきましては、子供たちの教育環境を整えるという観点から、迅速に対応する必要があるというふうに認識しております。対応に当たりましては、児童生徒の安全性の確保を念頭に置きながら取り組んでいるところですが、大規模な修繕等につきましては専門業者との調整に時間を要する事案もありまして、迅速な対応というところに課題が残っている現状でございます。今年度ですね、この職員だけではなかなか対応できないということがありまして、迅速な対応への改善としまして、ことしの8月から学校施設の軽微な修繕、あるいは器具の取りかえについては、一定額の予算を学校に配分して、学校長の判断で迅速に対応できるように

改善を図っております。いずれにしましても、要望に対する迅速な対応というのは宮古島市教育委員会の課題であると考えております。

◎前里光健君

課題であるということでありまして、やはり本市においてはですね、学校施設の老朽化や、また学校の統廃合に係る施設の跡利用に対する対応などが増加しております。学校施設系の役割は、今後重要になってくるというふうに考えております。そのような状況を見ますと、今教育部長がおっしゃいました、いろいろ体制整えて強化を図って、業務の分担という形でも学校側にお願いしているというのもあります。その中でですね、やはりこの体制を見直す、次年度要するに人員をふやすべしと、私はそれが必要でないかと。これは、要望が上がっている以上、また業務範囲も広いですし、それを4人でやって分担はされておりますけれども、そういう見直しが必要であると私は考えておりますが、ご所見を伺います。

◎教育部長（下地信男君）

学校施設の管理業務としましては、今議員のご指摘があったとおりですね、学校統廃合による新たな施設の整備、それから統廃合に伴う廃校後の施設整備、それから毎回議会でもご指摘を受けていますけれども、体育館の雨漏り、この老朽化に伴う大規模修繕、それから全国的な課題である学校のクーラー、あるいは危険ブロック塀の改修、多くの課題を抱えて、なおかつ迅速な対応が求められる業務がふえてきております。そのため、学校施設の維持管理業務をスムーズに進めるために、やっぱりそれなりの専門的な知識、技術を持った技術職を配置した組織の拡充といいますかね、それが必要であると考えております。教育委員会としては、議員もご指摘のとおり、新年度に向けて新しい体制を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。教育委員会学校施設系の職員もですね、しっかり頑張っている中で、やはりそれでもなお業務が追いついていない状況だということで、今また改めて見直していくということでありまして、ただやはり学校施設系の業務というのはですね、学校施設の安全管理の役割もありますし、また業務を先延ばしして子供たちの安全の確保に支障を来す可能性も考えられます。6月に起こった大阪府北部地震で小学校のブロック塀が倒壊し、児童が死亡する事故もございました。この事故によって、やはり学校現場における安全確保に対する課題が全国的に浮き彫りになりました。学校現場には、これまで以上にさらに安全管理に万全を期す必要があります。本市においても学校施設の老朽化や合併後の施設の跡利用、新たな学校建設も進んでおります。施設管理の役割はより重要性が増し、それに伴って業務量はますますふえていくことが予想されます。学校施設系の増員、また組織体制の見直しを図り、やはり学校現場とのコミュニケーションを充実させ、スピーディーな課題の改善に取り組むことが重要だと思いますので、引き続きですね、学校現場における安心、安全な環境づくり強化をお願いいたします。こちらについては以上とさせていただきます。

続いて、長榮大学についてであります。長榮大学は、宮古島市に分校設置を計画していることが9月ごろに公表され、市長も台湾に行き、現場視察を行いました。また、その後宮古島市への分校設置の前に交流を推進していくことを確認する覚書も交わし、9月14日に記者会見も行っております。長榮大学の日本教育センターの開所式が11月19日に行われました。この日本教育センターが分校設置に向けた窓口、また

準備室となっていきます。そのことを踏まえて長榮大学の今後の展開についてお伺いいたします。初めに、教育委員会として準備室設置から開校までの間、検討されている事業計画について伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

台湾長榮大学との具体的な連携計画はあるかというご質問でございます。長榮大学、11月に本市において日本教育センターを開所したところですが、同センターとの連携、交流につきましては現段階では教育委員会として具体的な事業計画を持ってございません。今後大学と色々な場面で情報交換する中でですね、今後同大学、あるいは日本教育センターとの交流、連携については具体的な形が見えてくると思いますので、それらを踏まえて教育委員会としてもですね、具体的な計画、あるいは交流のあり方について検討してまいりたいと思います。

◎**前里光健君**

ありがとうございます。

次に、現在ある長榮大学の分校の校数、また分校では実際どのようなことが行われているのかについて伺います。

◎**企画政策部長（友利 克君）**

長榮大学の分校についてでございます。長榮大学は、分校を設置した例というものはございません。長榮大学は、経営、観光、健康、人文、情報、環境など、さまざまな学部、学科で構成される総合大学でございます。そして、世界のさまざまな大学とも協力校、協定を結ぶなど、国際交流の取り組みを積極的に進めている大学でございます。宮古島市に分校を設置するとなりますと、恐らく初めての分校ということになるかと思えます。この分校の設置実現によって、本市のさらなる国際化へ大きく貢献するものと考えております。

◎**前里光健君**

長榮大学の分校設置は初めてということでもあります。私も調べましたけれども、学生数は1万人以上いるという中で、国籍は26カ国、また国際提携校は100校以上あるという中で、分校が設置されるのは初めてということでもありますので、やはりその期待度が大きいということでもあります。

その中でですね、次の質問になるんですけども、宮古島市教育委員会としてですね、長榮大学とどのような連携を検討されて、またどのような連携によるメリットを考えているのか伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

大学との連携によるメリットということですけども、将来的には市民、あるいは小中学校とのさまざまな交流の可能性があると考えております。現在のグローバル化の進む時代におきましては、本市においては本市における教育振興の基本理念として、郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性、社会性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を掲げております。この長榮大学との連携によって継続的に国際交流が深まれば、児童生徒の国際理解が広がるものというふうに考えておきまして、今後本市において子供たちの教育につながるような交流、連携ができるものと期待しております。

◎**前里光健君**

ありがとうございます。

では、最後に質問させていただきたいんですけども、子供たちの将来も考えてこれから展開をしていく

ということで、いろんな計画があるということでもありますけれども、社会人も入学をし、受講することは可能なのか、それも想定しているのかどうか、その点について伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在は、分校設置に向けた日本教育センターというものを宮古島に設置したところです。そのため、具体的にどういう分校にしていくかということについてはこれからという状況でございます。長榮大学は、宮古島分校を設置するに当たりまして、高校を卒業する学生だけを対象とするのではなく、広く市民に学べる場所として開校する計画をしているところでございます。そのため、社会人の方の入学、あるいは受講というものは可能であるというふうを考えております。長榮大学宮古島分校への社会人受講は、下地島空港国際線と旅客ターミナルの開港、そして平良港のクルーズ船拠点整備等によって増加が見込まれる外国人観光客への対応力の強化が図られるものであるとしまして、市としては大学と連携し、分校設置の実現に取り組みたいと考えているところでございます。

◎前里光健君

社会人も受講可能ということでもありますけど、また長榮大学分校に向けた取り組み、これは高等教育機関設置であります。まず、これはすばらしいことでもありますし、また新庁舎開庁まで約2年4カ月ほどあります。開庁後、空き公共施設を利用し、分校していくということでもありますし、その中で受け入れ態勢の構築に取り組む中で、ハードの部分の整備はもちろんですが、やはりソフトの部分ですね、カリキュラムや諸制度、そして教育を中心とした地元との交流もぜひ充実を図っていただきたいというふうに思います。こちらについては以上であります。

次に、パントゥ無形文化遺産登録について伺います。まず初めに、おめでとうございます。11月29日に宮古島のパントゥを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。地域の継承してきた祭祀文化が今後世界的に周知が広がっていくことが予想されます。以上を踏まえて伺います。ユネスコ無形文化遺産に登録されることの意義とメリットについて教育委員会の見解をまず伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ユネスコ無形文化遺産に登録されることの意義とメリットということでございます。ユネスコ無形文化遺産、去る11月29日付、宮古島のパントゥが「来訪神：仮面・仮装の神々」の中の行事の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました。沖縄関係では、2010年の組踊り以来2件目となります。宮古島市でとり行われている祭祀が世界でも類を見ない文化遺産であると認められたことは大変喜ばしく感じており、ご尽力くださった関係各位並びに地域の皆様方には深い感謝の念を抱いており、登録の喜びを分かち合っているところであります。登録された意義については、これまで文化財に対して興味を抱いていなかった市民の皆様方も世界的に認められる文化財が宮古島市にあるということを知っていただくよい機会になったと考えております。また、この登録がそれぞれの地域で行われている行事や民俗芸能などの意識づけとなり、興味や誇りを持って積極的に参加する若者がふえれば大変意義深いことだと考えております。メリットについては、登録により、より地域の結びつきや世代を超えた人々の対話と交流が深められ、継承、保存につながることや、宮古島のパントゥを宣伝する場合にユネスコ無形文化遺産と表記することができ、観光面や地域おこしの起爆剤となることが期待できると考えております。

◎前里光健君

それでは次に、無形文化遺産登録の決定により、パーストウの文化継承、保存はますます重要になってまいります。それ以外もたくさんありますけれども、教育委員会としてですね、この検討している継承、保存のための今後のサポートや取り組みについて、あればお伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

継承保存のためのサポートについてお答えいたします。

継承保存のサポートについては、島尻自治会、野原部落会とも行事の運営に当たり、次世代への継承や行事、見物客や観光客への対応の問題を抱えていると聞いております。教育委員会としても、島尻自治会、野原部落会と連携を図り、祭祀内容の周知徹底を行い、地元が誇れる文化遺産について歴史学習会なども含めて祭祀の継承について支援していきたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。とても素晴らしいことでもあります。世界的に認められたということでもあります。こちら所見と要望であります。このパーストウがユネスコ無形文化遺産に登録されたことによって、日本全国のみならず世界各地からですね、この歴史や文化を見るために観光客の方が訪れてまいります。宮古島市は、またパーストウ以外にも素晴らしい地域の行事と歴史、文化があります。その宮古島の歴史、文化、各地域の伝統行事などの保存や次世代への継承、そしてこれからの観光資源をよりよい活用、発信していくためにも、やはり私は博物館の役割というのは重要になると考えております。催事や地域行事は、限られた期間しか開催されませんが、本市を訪れる観光客の方は年中来られるわけですから、その本市を訪れる方々がですね、年中宮古島の文化、歴史、そして伝統行事に触れられる施設の建設、現在も博物館があつてその充実も図りながらですけども、その中でやはり博物館の早期建設の実現は必要ではないかと考えております。

また、先ほど質問させていただきましたけれども、長栄大学、また分校、その開校後あちらから学生たちも来ますし、そのときにですね、やはりいろいろな交流をしていく中においてもこの博物館というのは重要な役割を担っていくものだと思います。宮古島の魅力を発信するにつなげる博物館、平成37年度の供用開始を予定しているということではありますが、やはりできる限り早期の建設をですね、検討いただきたいというふうに思います。こちらは要望とさせていただきます。

次に、観光行政についてであります。観光客数増加による経済効果について伺います。近年本市では観光客が急増し、観光産業が伸びております。観光産業は、波及効果の裾野が広い産業であるため、観光客の増加は経済的な恩恵をもたらしていると考えております。

以上を踏まえて伺います。観光産業の経済波及効果について、調査は本市で実施しているのかどうかについて伺います。

◎副市長（長濱政治君）

本市では実施しておりませんが、沖縄県ではその調査を実施しております。なお、本市への入域観光客数による経済効果につきまして、沖縄県が実施しております観光統計実態調査と外国人観光客実態調査に基づく日本人と外国人の観光客1人当たりの消費額に入域観光客数を乗じた金額を観光収入として算出し、一つの指標として活用しております。

◎前里光健君

沖縄県が調査をされていると。これ宮古島市全体の調査をされているということでもあります。それでですね、こちらは毎年報告されているということもありますけれども、その中で個別具体的に例えば調査されているかといえば、違う内容だと私は認識しております。これはですね、例えば今現在出入り口が2カ所ございます。宮古空港とクルーズ船、大きく分けますけれども。そして、クルーズ船だけの観光客に対する経済波及効果の検証というか、私が調べた限りですね、そういった数字は県のほうは具体的には出していない、ありませんでした。それを踏まえて次の質問になるんですけども、各観光関連施設の経済波及効果の検証について、平良港漲水地区耐震バースの完成により、現在よりも大型クルーズ船の寄港や寄港回数も現在の2倍程度となることが予想されております。さらに、下地島空港開業もあり、訪れる観光客は今後もふえていくことが予想され、本市における観光収入はますます増加することが予想されます。

以上を踏まえて伺いますが、今後整備される観光重点施設である下地島空港、平良港漲水地区耐震バースの経済効果を調査するべきだと考えておりますが、当局の見解について伺います。

◎副市長（長濱政治君）

市独自に調査を行う必要があるとは考えております。ただ、どのタイミングで行ったほうがいいのかというふうなところを検討したいというふうに思っております。つまりクルーズ船がたくさん入ってきます。それと下地島空港が大きく伸びようとしている。そして、宮古空港も伸びようとしている。その辺のあるタイミングのところで行ったほうがいいのかなど。毎年毎年やるということじゃなくて、あるタイミングで一回やってみたいというふうには思っております。

◎前里光健君

市でまたタイミングを見て行っていくということでもあります。これからですね、宮古島に来られる、下地島空港も含めて、クルーズ船もありますけれども、大きく3つの施設の中で出入りされるということでもあります。下地島空港は、計画の中では平成37年度には57万人ほどの観光客を下地島空港だけで考えていると。やはり下地島空港のお客様と、またクルーズ船のお客様の調査をすることによってですね、消費行動をデータ化、分析する、それで次なる公共事業に向けた参考のデータになると思います。また、これまで行政の皆様方が長年携わってきた中での業績、成果をあらわす指標になりますし、さらに目標を設定する上でも重要な役割を果たすというふうに考えております。データをもとに実情を把握できれば、やはりそれぞれの客層に対する効果的なマーケティングを行い、また本市の観光産業の経済波及効果をさらに大きくできる施策を打っていけると思いますので、ぜひこちらもしっかりと取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、下水道行政についてであります。まず初めに、公共下水道事業の整備率について伺います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

平成30年3月末の公共下水道整備率は、全体計画面積の整備率で21.8%、このうち事業認可を受けた認可面積整備率で41.5%となっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。

次に、未整備エリアの今後の整備計画について、あれば伺います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

未整備エリアの整備につきましては、区画整理事業を実施しております地区や住宅が密集してきた地区などを重点的にエリアを広げていく計画であります。

◎前里光健君

次に、農漁業集落排水事業についてであります。農漁業集落排水の加入率について伺います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

平成30年3月末の農業集落排水整備地区6地区の加入率は、平均で78.6%、それから漁業集落排水整備地区2地区の加入率は平均で37.2%となっております。

◎前里光健君

こちらでもですね、未整備エリアの今後の整備計画があればですね、伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

農漁業集落排水事業については、未整備エリアの今後の整備計画については現在のところありません。このことから、未整備地区エリアについては合併処理浄化槽の設置を行っていただきたいと思っております。

◎前里光健君

農漁業集落排水事業においてもですね、まだ未整備地区は多くはあります。そして、そのほかの地域、今農林水産部長の答弁いただきましたけども、合併処理浄化槽での対応を宮古島市も推進をしているということではありますけども、例えばですけども、この農漁業集落排水を早期に例えば整備を実現するためにはですね、具体的にどのような方策があるのか、もしこのことがご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（松原清光君）

農漁業集落排水事業の早期整備実現をするための方策となりますと、まず実効性のある事業計画を立てる上で、利用者の要望や接続加入についての対象世帯の同意などが重要要件となります。また、汚水処理施設の整備や接続、維持管理費について多額の費用を必要とすることから、費用の負担方法や割合などについて、利用者を初め、市民から十分な理解を得た上で事業要望を進めていく必要があると思っております。

◎前里光健君

地域住民の同意と、またいろいろな調査等が、説明会でもですね、含めてしっかりと進めなければ、この予算も相当かかりますからね、慎重にやっていくということは重々理解できます。やはりですね、安全で衛生的な生活環境の維持と地下水保全をする上でも下水道の役割は大きなものがあります。本市においても公共下水道や農漁業集落排水への接続率の向上も重要であることや、また合併浄化槽設置の推進がされていることも理解しております。しかし、これは要望ではありますが、この未整備地域からですね、これ重要な施設でありますというふうに、今農林水産部長が答弁していただいたような加入率に対しての、また同意もあると思えますけれども、そういう要望がある場合はですね、また整備に向けてぜひ前向きにご検討いただきたいというふうに考えております。これについては以上です。

最後に、下地島空港事業についてであります。現在の施設の工事の進捗状況と旅客ターミナル開業時期

についてお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の整備事業の進捗状況と開業の時期についてお答えいたします。下地島空港国際線等旅客ターミナル整備につきましては、7月、8月に襲来をしました台風の影響を若干受けたというふうに聞いております。しかし、そのおくれは既に取り戻しておりまして、来年3月30日の供用開始に向け、順調に工事は進んでいるとの説明を受けているところでございます。開業時期は、来年の3月30日ということになります。

◎前里光健君

次に、旅客機の運用開始予定時期、こちらの質問を次にさせていただきますけど、また路線の内容について伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

旅客機の運用の開始予定時期と就航路線についてです。既にマスコミ報道などもありますけども、開業日と同時の来年3月30日にジェットスター・ジャパン社が成田一下地島間を就航することが決まっているところでございます。ターミナルの運営会社であります下地島エアポートマネジメントは、国内外を含め、路線誘致を展開をしているところでございます。また、現在東アジア地域などからの国際線の就航に積極的に取り組んでいるところでございます。市としましても下地島エアポートマネジメント社と空港管理者である沖縄県などの関係機関と連携をし、同空港の航空路線の誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

◎前里光健君

次にですね、パイロット養成事業、現在の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

パイロット養成事業についてです。三菱地所の国際線等旅客ターミナル整備事業とともに、下地島空港の周辺利活用事業として基本合意をされております株式会社F S Oの革新的航空パイロット養成事業につきましては、現在実機訓練に使用する機材の調達、そして航空機使用事業免許の取得における国との協議、調整など、開業に向けた取り組みを進めているというふうに聞いております。なお、開業については平成31年5月の見込みであると伺っております。

◎前里光健君

平成31年5月開業に向けて国と今調整を進めているということでもあります。

続いて、沖縄県は下地島空港及び周辺用地の第2利活用事業を計画しております。この計画の概要と進捗状況について伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

沖縄県の下地島空港及び周辺用地の第2利活用事業の進捗についてでございます。沖縄県は、下地島空港及び周辺用地の利活用について、第2期の事業提案を平成29年度に公募しております。その公募の結果としまして、観光リゾート関連、航空機整備関連、宇宙事業関連、人材育成関連などの分野から事業提案がございました。そして、ことし3月には5つの事業が利活用候補事業として決定をされたところでございます。現在この5つの候補事業者と資金調達などの実現可能性、土地利用における法規制との整合、環

境への配慮などの条件協議が県と候補事業者との間で進められており、協議が整った後、基本合意がなされるものというふうを考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。やはり下地島空港及び周辺用地の活用計画はですね、宮古島全体に飛躍、発展するやはり重要な事業であると考えております。また引き続きですね、お取り組みいただきますようよろしくお願いいたします。質問は、以上とさせていただきます。

また最後に、ことしも残りわずかとなってまいりました。ことしも多くの皆様に大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。来年は、年号もかわり、日本も新たな節目の年を迎えます。その来る年が皆様にとりまして幸多き年になることをご祈念申し上げまして、私の12月定例会の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎下地信広君

大変長い時間、お疲れさんでございます。もうしばらくおつき合いしていただきたいと思っております。

きのうですね、ストックホルムでがん免疫療法の実現をした本庶佑先生のノーベル医学生理学賞授賞式がございました。その中で、世界中の人々が健康な人生を送るためにこの贈り物を享受できるよう願うとスピーチがございました。私も宮古島市民が健康な人生が送られるよう、市民とともに微力ながら努力していきたいと思っております。

平成30年12月も残りわずかになってしまいましたが、来年の5月1日に平成から新しい年号にかわると聞いております。新年号になっても宮古島市がますます発展、飛躍することを願って、早速であります、通告に従い、質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、下水道行政についてであります。伊良部の渡口の浜から入り江が佐和田の浜まで続いております。各部落ごとに生活雑排水が海に直接流れている箇所が何カ所かあります。また、佐良浜地区でも佐良浜スポーツセンターの隣の溝からも直接海に生活雑排水が海面に流れ、公共水域の汚染のもととなっております。公共用水域の水質保全が大切だと思いますが、伊良部地区に公共下水道及び農業集落排水施設がない中で、生活雑排水を処理するための対策をお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

ご質問の地域においては、生活雑排水が公共水面に直接流れ、汚水につながっている状況であれば、各家庭においても生活雑排水は道路側溝等に流さずに宅地内の合併浄化槽などで処理することが最も必要なことだと考えております。また、伊良部佐良浜地区においては沖縄県における沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016、これは沖縄県下水道等整備構想になりますが、これにおいても合併浄化槽の設置が最適な地域として位置づけられていることから、合併浄化槽の設置を推進していきたいと思っております。

先ほど前里光健議員にも答弁しましたが、農業集落及び漁業集落排水事業を計画導入する上で、地域利用者の要望や接続加入についての対象世帯の同意などが重要案件となってまいります。汚水処理施設の設備や接続、維持管理費については多額の費用を必要とすることから、費用の負担方法や割合などについて、利用者を初め、市民から十分な理解を得た上で事業要望を進めていく必要があると考えております。

◎下地信広君

この質問はですね、平成25年3月定例会で同じような質問を前里光健議員のお父さん、前里光恵議員が質問してある。そのときに、前の上下水道部長がこういうふうに答弁しています。「対策といたしましては、市が取り組んでいる合併浄化槽設置補助金を活用した合併浄化槽への改修事業の推進を図り、適正な生活雑排水の処理に努めていきたいと考えております」ということで、これ平成25年からですので、結構まだ時間がかかっておりますが、ますますこの伊良部の地域の水質が汚染されているような、そういうふうな状況がうかがえます。そういう中で、やっぱりこれは簡易的でもですね、どんなふうにしたらこれがとめられるかと考えないとはいけないと思っていますので、特に宮古島はエコアイランドということをやっておりますので、二酸化炭素の排出を抑えるだけが私はエコだとは思っておりませんので、ぜひとも自然に優しいまちづくりのためにもですね、子孫にこのすばらしい環境、自然を残すためにもぜひとも急いで早急にですね、この調査をしながら、市民の意識づけが大事であれば、市民の意識づけということで、今でも実際流れていますのでね、雨水は問題ないんだけど、雨水と一緒に流れているところも何かあるように見受けられますので、ぜひとも足を運んで、両方ですね、農林水産部も上下水道部もちゃんと調査してから対応していただきたいなと思っています。よろしいでしょうか。

次にですね、高齢者の交通手段についてお伺いいたします。高齢社会が進展する中で、通院、買い物難民といった交通弱者がふえております。特に団塊の世代が後期高齢者、つまり75歳になると高齢者の交通手段は深刻な問題になる可能性が出てきます。そこで、高齢者の交通事故、特に加害者としての事故を未然に防ぐためにも高齢者の運転免許を返納した後の利便性の高い交通手段の確保が必要不可欠だと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

高齢化が進展する中、バス路線系統数や運行回数も減少をしております。そういう中で、自家用車を有していない方、それから免許を返納した高齢者などの、いわゆる交通弱者への対応が重要な課題となっております。そのことから、コミュニティーバスなどを含めた交通弱者対応への方策について、設置をしております地域公共交通会議で議論をしていきたいと考えております。

◎下地信広君

これから議論するということでもあります。いろいろくるりんバスとか市内のね、バスも回っておりますが、これは市内だけでありまして、私が考えて申し上げたいことは、介護予防体操のための移動手段だったりイベントであったりですね、そこでも言ったように高齢者が、つまり障害者だけではなくて、いろいろな人がすぐ身近で使えるようなですね、そういうシステムも大事かなと思っていますので、病院でも宮古病院だけではないと思います。買い物も限られたスーパーだけじゃないと思いますので、そういった部分を網羅してから、ぜひ例えば坂道がある佐良浜とか、そういった地域ではまたゴルフのカートとか、そういった部分も小回りがきく部分も必要かなと思っていますので、その議論の場でぜひとも検討していただきたいと思っています。

次にですね、下地島空港に伴う2次交通についてお伺いいたします。三菱地所の国際ターミナル開港が、来年の3月30日で運用が開始されます。それに伴い、開業年は年間5万5,000人、2021年には30万人、2025年には57万人と目標値を掲げておりますが、観光局受け入れ態勢の整備状況や市街地へのアクセスについて

お伺いたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

来年3月に供用開始が予定をされておる下地島空港から他の交通施設、市街地、観光施設などへの交通手段の確保ができておりません。そのため、沖縄振興特別推進交付金、一括交付金でございまして、を活用し、2次交通の確保に向けた事業を実施しております。この事業では、交通アクセスに対する観光客などからの需要や交通事業者による運行供給体制などについて調査を進めているところでございます。また、バス事業者からは下地島空港への運行実施を検討したいとの提案もございまして、新たな路線の設置について、当該事業者と取り組みを進めているところでございます。

◎下地信広君

この2次交通が開始された場合に、よく私もあちこち、初めて行くところもネット、乗りかえアプリを使ってやりますけど、こうした場合には検索ができるようになるんですか。この交通、ネットで見られるようになるんですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在は、バス事業者と路線の開設が可能であるかどうかというところを主に協議、調整をしているところでございます。今後バス事業者の提案の内容を公共交通会議で議論をしていくこととなりますけれども、まだそこまで、アプリの作成といいますか利用といいますか、そういったところまでの提案というものは受けておりません。

◎下地信広君

まだということではありますが、ぜひともですね、利便性の問題、そして初めてこの伊良部、宮古島を訪れる人のためにもぜひともこれは利用していただきたいなと思っております。

次に、仲地地区のため池、給水所についてお伺いたします。私が地域の方からですね、給水車の故障の連絡を受けて、伊良部支所に連絡を入れたのは11月の中旬ごろだと思いますが、その時点では故障箇所の部品を取り寄せていると、そういう返事でした。12月5日に再度給水車の故障の件で電話がありましたが、カボチャ農家にとっては今が一番、一分一秒を争う大事な時期であります。早急な補修はできないものか、お伺いたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

仲地貯水池給水車の故障については、11月7日に確認をしているところであります。現在管理を行っている伊良部土地改良区と調整を図り、修繕に向けて取り組んでいるところであります。原因が水中ポンプのふぐあいということで取りかえる必要があり、メーカーへ製品の注文をしてあります。製品が納品され次第、早急に対応していきたいと考えております。メーカーによりますと、水中ポンプは受注生産となるために50日程度の製造期間を要するとのことでありますので、給水車の開始、再開は来月の1月中旬ごろを見込んでおります。それまでの間ですね、農家の皆さんには不便をかけますが、近隣のほかの給水車を利用していただきたいと思っております。

◎下地信広君

私も今一生懸命行政も取り組んでいると、そういうふうに戻事したんだけど、なかなか言うこと聞かないもんですからね、また言いましたけど、やはり今佐良浜から水は利用しているということで、非常に時

間がかかるということですので、多分農家の方は私への答弁を聞いていると思います。ぜひとも早急です、取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

次にですね、道路行政についてお伺いたします。伊良部8号線、伊良部仲地部落が七夕運動会をするグラウンドがありますが、その横の道がですね、雨が降ると道路に水がたまり、車庫まで雨水が流れてくるとのことでした。この前の大雨では、床下近くまで浸水したとのことですので、早急に排水の処理ができないものか、お伺いたします。

◎建設部長（下地康教君）

下地信広議員ご指摘の場所に関しましては、現場の状況を確認をして、集水ますと適切な工法で早急に対応したいというふうに思っております。

◎下地信広君

ありがとうございました。ぜひよろしくをお願いします。

次に、放置車両についてお伺いたします。この件は、6月の定例会から私が担当みたいに向っておりますが、先月のエコマラソンのときにですね、駐車場を見たらきれいに片づけられてありました。非常に気持ちよくマラソンを見ることができましたが、その後何かあったようですが、車両の撤去に至るまでの状況について、かいつまんで、簡単でよろしいですので、お願いしたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

車両の撤去について、本年の4月ごろから放置されておりました当該車両は、先月の中旬にみどり推進課向かいの広場に移動されておりました。みどり推進課職員の調査により所有者が判明し、宮古島内の使用者立ち会いのもと、廃棄処分となっております。

◎下地信広君

撤去までに少し時間がかかり過ぎた気はしたが、無事撤去できてよかったと思っております。大変お疲れさまでした。

次に、地名変更についてであります。伊良部地区小中一貫校、結の橋学園の開校に伴い、これまでの佐良浜小学校、そして佐良浜中学校の佐良浜という言葉が使われなくなります。そこで、住所、地名に「さらはま」という地名の挿入は可能なのかお伺いたします。例えば宮古島市伊良部さらはま字前里添何々番地とか、あと宮古島市伊良部字さらはま池間添、通るかどうかわかりませんが、住民の希望があればできるのかどうかお伺いしたいと思います。

◎総務部次長兼総務課長（渡久山 繁君）

住所、地名に「さらはま」との地名挿入は可能かについてお答えいたします。

地方自治法第260条の規定によりますと、字の地区、もしくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を得て定めなければならないとあり、また住居表示に関する法律第5条の2に、議会の議決を得ようとするときの規定が明記されていることから、地名の挿入は可能かと考えております。ただし、地名の変更につきましては住民生活に与える影響などを含め、慎重に検討する必要があると考えております。

◎下地信広君

ありがとうございます。議会の議決が必要ということで、これ一部の住民からしかまだ聞いていないの

で、もう一度ゆっくり話してまた検討していきたいと思いますが、これ窓口はどこになるんですか、もしやる場合。この事務を進める場合の窓口です。

◎総務部次長兼総務課長（渡久山 繁君）

総務課の行政管理係になります。

◎下地信広君

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

下水道行政についてお伺いいたします。この質問は、3月定例会においても取り上げました。バイパス通りのホテルライジングサン宮古島から島の駅みやこに向けての下水道の整備状況については、商業施設もふえ、人口も密集しているので、早急に取り組んでいただきたいと伺いましたところ、部長の答弁では、平成29年度で実施計画を終えているので、平成30年度から県の予算が確保でき次第、すぐ取り組む内容の答弁でありましたので、相当期待していたんですが、その後どうなったのか、改めてお伺いいたします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

ホテルライジングサン宮古島前から島の駅みやこに向けての下水道整備についてですけども、議員ご承知のとおり平成29年度で実施設計を既に終えており、市としましても工事に着手する計画で県への事業費の要望をしているところでもありますけれども、いまだ現時点におきましては補助金ですね、補助額の決定がなされていないために、現在のところ着手できていない状況になりますが、今後も引き続き県への補助金の要望を強く行ってまいりたいと考えております。

◎下地信広君

平成30年度の予算は、ちなみに幾ら要求したんですか。わからなければそれでいい。

じゃ、今度31年度の予算を県には出しました。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後5時10分）

再開します。

（再開＝午後5時12分）

ちょっと時間かかりそうですので、次の質問をお願いします。

◎下地信広君

最後の質問であります、最後に建設行政についてお伺いいたします。これは、住居不足の解消に向けた取り組みについてということで我如古三雄議員からも質問がありましたが、今宮古島はですね、どこに行っても部屋が探せないとの話がよく聞かれます。特に伊良部島では、Iターン、Uターンして島に住みたいと思っても住むところがないと嘆いております。島に戻って住みたいという若者や県外の方々の定住のためにも、市営住宅建設が必要だと思っておりますが、計画はあるのかお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

計画はございます。新規市営住宅建設として平成31年度に伊良部池間添地区において建設を予定しております。規模といたしましては、1棟3階建てで3LDK、12世帯分を予定しています。

◎下地信広君

わざわざ市長が答弁して、大変ありがとうございます。ぜひとも空き家対策も含めてですね、市長にお願いしたいなと思っております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

先ほど下地信広議員のホテルライジングサン宮古島に関する補助金についてのご質問がありましたが、手元に詳しい資料がございませんので、後で正式な資料を報告したいと思います。よろしくお願いします。

◎下地信広君

時間もないことだしいいですよ。

ぜひとも、質問の前にも言いましたけど、よいお年をお迎えください。ありがとうございます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで、下地信広君の質問は終了しました。

10分ほど休憩したいと思います。休憩して、5時25分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後5時14分）

再開します。

（再開＝午後5時27分）

順次質問の発言を許します。

◎平 百合香君

本日最後の質問者となります。平百合香です。本日は、皆様非常に長らく、長時間の間座り過ぎてお疲れのこととは思いますが、私が最後の質問者でございますので、どうかいましばらくお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして質問させていただきたいと思います。まず初めに、保育行政について。平成30年度の待機児童数と来年度の待機見込み児童の数を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市の平成30年度の待機児童は、4月1日現在28名となっております。来年度の待機児童見込み数につきましては、現在申し込み書類の審査及び管理システムへの入力作業を行っている途中のため、まだ申し上げることはできない状況でございます。

◎平 百合香君

ありがとうございました。

では次に、潜在保育士支援事業の内容と実績を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

潜在保育士支援事業の内容と実績についてお答えいたします。

待機児童の解消とあわせて、本市の喫緊の課題である保育士不足の解消を図るための新たな取り組みとして潜在保育士支援事業を実施いたしました。内容といたしましては、9月30日に就職・復職セミナーと題して国の制度による処遇改善の仕組みや就労キャリアコンサルタントを講師とした就労の際の重要書類である雇用契約書や給与明細書の確認事項や公立保育所長による保育園への復職について、保育士の仕事内容の説明を行いました。その後、10月14日には市役所平良庁舎1階ロビーで市内認可保育園7施設のブ

ースを設置し、就職、復職相談会を実施し、各施設の求人等についての情報収集の機会を設けました。両日の参加者については、保育士有資格者で保育所等以外に就労、または未就労の方に郵送で参加を呼びかけるとともに、ホームページやメディアでの周知やポスター、パンフレットでの参加を呼びかけましたが、参加者が4名と少ない結果となりました。そのほかワークショップなどのイベントも企画しておりましたが、参加者がいないため、中止といたしました。今年度については、事業の対象者を保育士資格を有する潜在保育士に限定しておりましたが、既に多業種で就労している方が多いことも参加者が少なかった一因ではないかと考えております。次年度は、今年度の取り組みの課題を精査し、保育士資格取得を目指す保育士試験対策講座受講者や現に指定保育士養成校に就学している方、また保育士試験受験要件を満たさない方で、保育補助者または保育士支援者等として保育現場での就労を希望する方も保育人材として事業対象とし、潜在保育士を含む新規保育人材の掘り起こしを図ってまいりたいと考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございました。次の質問の待機児童と潜在保育士について、どのような対策を考えているのかもあわせてお答えいただきましたので、この質問は省かせていただきます。

本市においては、有効求人倍率は1.84倍で過去最高となり、県内5カ所のハローワークの中でも最も高く、全国の有効求人倍率の1.62倍をも上回っているとの報道がありました。各方面では人材不足が報じられており、これを考えますと島内での新たな保育士の確保というのは非常に難しいのではないかと私は考えます。本市においては、保育士就労渡航費等補助事業がございまして、これは、宮古島市以外に在住の保育士資格を持つ保育士を本市市内の認可保育園で就労してもらうことを目的としており、2年以上の勤務が可能な方が対象で、渡航費等補助は県内からの場合ですと25万円以内、県外からの場合は30万円以内となっているものです。石垣市においてもほぼ同様の補助があります。同じように2年の勤務縛りがあり、補助は県内からですと上限40万円、県外からですと上限50万円となっております。それらを踏まえて質問いたします。保育士就労渡航費等補助事業について、直近3年間の宮古島市と石垣市の実績を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士就労渡航費等補助事業についてお答えいたします。

本市の保育士就労渡航費等補助事業の直近3年の実績についてでございます。平成28年度が3名、平成29年度は9名、平成30年度は11月現在で8名、3年間で合計20名の実績となっております。石垣市につきましては、電話で問い合わせたところ平成28年度19名、平成29年度45名、平成30年度は11月現在で6名の実績と伺っております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。石垣市と宮古島市を比較してみると、本年度はちょっと追いついた感もありますが、やはり石垣市のほうが実績が上がっているようです。さきにも述べましたが、島内での保育士資格を持った保育士の確保が難しいと思われる中、保育士就労渡航費等補助事業の見直し、条件をつけ加えるなどのメニューの充実等の再考の時期に来ているように思います。

再質問いたします。保育士就労渡航費等補助事業の見直し、再考の時期が来ているように思いますが、そのお考えはありますか。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士確保の取り組みにつきましては、保育士就労渡航費等補助事業のほかに、平成27年度から保育士試験対策講座を実施しており、現在38名の合格者が保育資格を取得し、市内保育施設に従事しております。また、先に申し上げました潜在保育士掘り起こしにも引き続き取り組んでいき、多方面から保育士不足の解消を目指していきたいと考えておりますので、保育士就労渡航費等補助事業の増額、見直しについては現時点では予定をしておりません。

◎平 百合香君

ありがとうございました。宮古島市では、保育士就労渡航費等補助事業を宮古島市のホームページに載せるなどして島外に向けてアピールをしています。私も宮古島市のホームページを検索してみて、そのページを見つけてみましたが、個人的な意見ですが、文章だけがずらずらっと書かれてありまして、アピール力が足りないように感じました。本市の中で島内において新しい保育士の掘り起こしの事業ですとか試験の対策の事業とかも実績も上がっていることとは思いますが、やはり足りないという現状の中、島外から新たな保育士を呼び込むということも非常に重要なのではないかなというふうに考えております。そこで、提案なんですけれども、例えば宮古島に移住して保育士として働きたくなるように、保育士就労渡航費等補助事業で宮古島市に勤務している保育士に何が決め手だったのか、どのメニューが魅力的だったのかアンケートをとってみて、その調査結果を記載するとか、宮古島市の魅力あふれる青い空ですとか白い砂浜ですとか、そういったものを載せる、また石垣市との費用の差というものをですね、ポジティブに捉えていただくために、例えば東京都、大阪府、福岡県から宮古島への単身の引っ越し費用、4人家族の引っ越し費用の平均というものを、同じように那覇市、石垣市への引っ越し費用のそれと比べて一覧表などにして掲載するとか、そういった視覚的にわかりやすい、余り費用のこのみではなく、ぱっと見て宮古島市にも求人に対する競争力というものをつけるような、そんな資料をつくってみてはいかがでしょうか。

潜在保育士の掘り起こし事業を継続してやりつつ、こういった新しいアプローチからも保育士の確保に向けての取り組みというものを私も今後また一緒に考えてまいりたいと思います。特にパンフレット等紙資料につきましては、それほど大きな費用がかかるというわけではないと思っています。ぜひご検討いただきたいと思います。

次の質問に参ります。MRワクチンの予防接種の呼びかけについて質問させていただきます。本市における成人のMRワクチン予防接種の最新の状況を教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

9月定例会におきまして、本市の成人へのMRワクチンの接種者数672名とお答えしましたが、その後10月末時点で26名ふえまして、合計で698名ということになっております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

では次に、9月の定例会後、MRワクチンの予防接種の呼びかけとしてどのような取り組みをされたのかお聞きいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

9月定例会以降「広報みやこじま」への掲載、それから宮古島市のホームページの記事内容の更新、そして市内の医療機関や金融機関、それからスーパー等へのポスターの掲示などを行っております。また、庁舎におきましてロビー、それから市民が立ち寄りやすい窓口等へポスターの掲示などを行い、テレビのほうでも文字放送を利用しての告知、それからラジオ放送でも呼びかけを行っております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。9月の定例会の後、健康増進課へ寄らせていただいて、ワクチンの予防接種のポスターの掲示場所等意見の交換をさせていただきました。今回の生活環境部長の答弁において、その後のような取り組みをしたのかというのを再度確認することができました。私が要望していた、例えば医療機関であったりスーパーであったりのポスターの掲示というところも採用していただけたようで、私主婦の立場から申し上げますと、スーパーとか医療機関とか、あと衣料品などが入っているような売場に主婦ってよく行くんですね。やはりそういうときに市民の目に一番つくのではないかというふうなことで、その旨を提案させていただきましたが、担当課の皆様の素早い対応に本当に感謝しております。ありがとうございました。国立感染症研究所では、12月3日に風疹流行に関する緊急情報を発表しております。12月2日までの累計が2,454人に達し、これは前年比の27倍であると。2012年の流行時の2,386人を上回り、過去10年で2番目に多い年となったと発表しております。厚生労働省は、ことしの風疹の流行に歯どめをかけるため、30代から50代の男性に対し、ワクチンの無料接種等を3年間行うという方針を決めたという報道が出ておりました。MRワクチンの予防接種について、国や県からの指導はあったのか、情報の共有等ができていますのか教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

これまでのところ、国や県から風疹についての明確な指導はございませんが、国立感染症研究所の感染症動向や沖縄県保健医療部の公表する発生状況、現在第6報まで出ておりますけれども、そういうものを確認しながら宮古保健所と情報を共有して注意しております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。幸いなことに沖縄県ではまだ風疹の流行というものは見られません。しかしながら、風疹というものはですね、ワクチンで、予防接種で防げる病気であるということ、妊娠の初期段階に風疹に感染をしますと胎児への先天的な病気、影響が見られるということ、やはり沖縄県においていまだに大流行が確認されてはおりませんが、本市にもそのリスクは非常にあるものと思っております。子供を持つ母親の立場から、やはり防げる病気というものは我が子に対しては防いでいきたい、そのように思っておりますので、ぜひ皆様方にも再度改めて風疹ワクチンに対する予防接種の呼びかけを行っていただけたらなというふうに思っています。ありがとうございます。

次の質問に移ります。豆記者交歓事業について。沖縄県豆記者交歓事業についての進捗を教えてください。

◎教育部長（下地信男君）

沖縄県豆記者交歓事業につきましては、現在来年度の参加児童生徒への支援を目指して準備を進めているところでございます。

◎平 百合香君

教育部長、ありがとうございます。支援を目指してというふうなぼんやりとしたお答えだったかと思いますが、もし可能でございましたら、どういった支援を目指しているのかをお聞かせ願えれば非常にうれしいのですが、お願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

来年は、10名ほどの予定をして支援をしてみたいです。

◎平 百合香君

教育部長、ありがとうございます。10名、確かに私耳にいたしました。引き続きの支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

うれしいお話を聞いたところで、また次の質問に移らせていただきます。子どもの読書活動推進計画並びにブックスタート事業について。子どもの読書活動推進計画とブックスタートの進捗を教えてください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

子どもの読書活動推進計画及びブックスタート事業の進捗状況についてお答えします。

子どもの読書活動推進計画については、10月30日に第1回策定委員会を開催し、計画の内容及び今後のスケジュールについて承認を得ております。現時点では、推進計画の基礎資料となる幼稚園以下の子供を持つ保護者へアンケート調査の実施、集計作業を進めております。集計作業の結果を踏まえ、本市の実情に応じた素案を作成し、今後開催される委員会の中で検討を行い、平成31年2月中に教育部長へ答申する予定です。また、ブックスタート事業については、子どもの読書活動推進計画の中でも重要な施策と位置づけ、財政当局とも調整を図りながら平成31年度から事業実施に向けて取り組んでまいります。

◎平 百合香君

生涯学習部長、本当にありがとうございます。10月30日の第1回子どもの読書活動推進計画策定委員会、私も実はオブザーバーとして出席をさせていただきました。やはりこの事業が本当に始まるんだというのを身近に肌で感じることができて非常にうれしく思っております。引き続きぜひ平成31年度のブックスタート目指して頑張ってくださいなというふうに思っております。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。宮古島市のし尿処理の現状について。本市において、し尿処理は現状どのように処理されているのか教えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

本市のし尿、汚水処理の現状は、平良市街地は公共下水道施設で処理を行い、島尻地区、高野地区、比嘉地区、上地地区、与那覇地区、川満地区は農業集落排水施設で、また久松地区、池間地区は漁業集落排水施設でそれぞれ処理を行っております。このほか、下水道の施設が整っていない地区の処理方法としては単独処理浄化槽や合併処理浄化槽、あるいはくみ取り式で処理を行っております。

◎平 百合香君

上下水道部長の答弁を聞いてちょっとびっくりしたんですが、まだくみ取り式もございますか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

地域によっては、くみ取り式はまだ残っている箇所がございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。本市においては、し尿は公共下水道での処理と農漁業集落排水施設において大

まかには処理をしているということによろしいでしょうか。

では、次の質問に移ります。本市には、今し尿等下水道投入施設があるというふうに聞いておりますが、し尿処理施設とし尿等下水道投入施設は何がどう違うのか教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

し尿処理施設とし尿等下水道投入施設はどう違うのかというご質問にお答えいたします。

し尿処理施設、汚泥処理センターともいえますけれども、これはし尿や浄化槽の汚泥を施設内で処理して、固形物に関しては堆肥化、あるいは汚水に関しましては海など公共の海域に放流できるまで浄化する施設でございます。また、し尿等下水道投入施設は紙、ペーパーですね、それから髪の毛、繊維類、食物残渣などの固形物、これはし渣というふうに表現しておりますけれども、し渣を除去して、し尿を希釈、水で薄めていくことなんですけれども、こういう前処理を行いまして下水道の処理施設に投入するという施設でございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。今本市においては、し尿処理施設というものではなく、し尿等下水道投入施設でし尿の処理をしているというふうに聞いているのですが、旧平良市と旧伊良部町にあったし尿処理施設は現在どうなっているのでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

旧平良市、それから旧伊良部町のし尿処理施設についてのご質問でございます。旧伊良部町の伊良部し尿処理施設につきましては、伊良部大橋の開通後休止を行っております。また、旧平良市のし尿処理施設につきましては、現在のし尿処理等下水道投入施設稼働に伴い、平成25年度に取り壊しを行っております。現在旧伊良部町のし尿処理施設はあるということですが、使っていない、休止しているということでございます。

◎平 百合香君

生活環境部長、ありがとうございます。では、現在し尿等下水道投入施設のみで、宮古島市にはし尿処理施設というものは存在していないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

おっしゃるとおりでございます。旧伊良部町のし尿処理施設はありますけれども、伊良部町の旧施設は1日当たりの処理量が10キロリットルというふうにかなり小さい施設でございました。また、四、五年使っていないものですから、使用するにはかなりいろんな改善、修繕が必要になるということで、現在は使っておりません。し尿等下水道投入施設のみを使っているという状況でございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

では、し尿等下水道投入施設について質問させていただきます。し尿等下水道投入施設というのは、週何日稼働で、1日平均どのぐらいの量を処理しているのか、汚泥の搬入制限は行っているのか教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

し尿等の投入施設の稼働でございますけれども、稼働日数につきましては月曜日から土曜日までの週6

日間稼働をしております。それから、1日の平均処理は、今年度のこれまでの実績でお答えしますと、1日当たり平均で42.9キロリットルとなっております。

制限を行っているかということでございますが、現在下水道の受け入れが1日当たり50キロリットルとなっておりますので、搬入が50キロリットル以上になる日については制限を行っているところでございます。

◎平 百合香君

もう少しし尿等下水道投入施設のことはお聞きしたいと思います。し尿等下水道投入施設の最大の処理能力は何トンで、先ほどおっしゃってございましたけど、下水道の受け入れが50キロリットル以上のときは制限をかけているというふうなお答えだったので、1日何キロの投入ができるのかというのは50キロリットルだというふうに考えますが、ではし尿等下水道投入施設の最大の処理能力は何キロリットルなのか、ちょっと教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほどご説明しましたとおり、下水道側の受け入れの能力の問題で、現在の最大の投入量は1日当たり50キロリットルというふうになっておりますが、し尿等下水道投入施設そのものの処理量につきましては、計画処理量でいきますと1日当たり55.5キロリットルということになっております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。ではですね、新しい浄化センターの沈殿プールというのでしょうか、あれが完成した場合、し尿等下水道投入施設から下水道への投入量、処理能力というのは上がるのかどうかというのを教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

処理能力は、55.5キロリットルということになっておりますが、これは公共下水道の所管部署との調整が今後必要になってくるというふうに思いますが、処理能力そのものは55.5キロリットルでございますので、現在の1日当たりの制限、50キロリットルをふやすことは可能であるというふうに考えております。

◎平 百合香君

今までの質問の答弁をまとめてみますと、本市にあるし尿等下水道投入施設というのはそれ単体でのし尿処理というのができなく、あくまでも下水道へ投入する施設であるということと、下水道とし尿処理施設というものはそれぞれが独立して存在しないと、最終的に全体の処理能力というものは上がらないというふうな理解でよろしいでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

平百合香議員のおっしゃるとおりでございます。し尿等下水道投入施設では処理そのものはできませんので、下水道の受け入れ、処理で最終的な処理は全部できるという形になると思います。

◎平 百合香君

ことしの3月定例会の一般質問において、濱元雅浩議員が最終処理浄化センターの質問の中でし尿処理についても質問してあります。その質問というのが今後も公共下水道と一緒にし尿の処理を続けていくのかという質問なんですが、当時の生活環境部長が今後新たなし尿処理に特化した施設を整備する必要があると考えており、平成30年度の予算に生活排水処理基本計画のための予算を計上しました。国の補助金を

引き出すためには地域に特化した計画が必要ですので、新年度に策定してまいりますと答弁されております。それを踏まえて、生活排水処理基本計画の進捗状況というものを教えていただきたいです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

生活排水処理基本計画の進捗状況についてのご質問でございます。今年度当初予算で生活排水処理基本構想及び施設整備の補助金を活用するための循環型社会形成推進地域計画を策定するための予算を確保しておりましたが、大型ホテル、それからマンション、アパートなどの集合住宅の建設の増加、それから観光客の飛躍的な増加等、し尿処理を含む生活雑排水の処理を取り巻く社会環境が大きく変化したことなどから、改めて将来の処理量を推計し、必要な施設の規模や概要を取りまとめ、建設スケジュールを含めた具体的な整備計画を策定することにいたしました。また、新たなし尿等の処理施設を建設する場合と現行の下水道投入施設の拡充、整備を行う場合等の比較検討を行うことも必要であるというふうを考えまして、今年度はこれらの検討内容を盛り込んだ生活雑排水処理本構想を策定する方向で調整を進めております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。ちょっとわかりにくかったのですが、そもそも生活排水処理基本計画に係る予算というのは予算書のどこら辺に記載されていたのでしょうか。私ちょっと疑問に思いまして、衛生費のところをめぐって見たんですけれども、それらしいものがちょっと確認できなかったものですから、まずは確認のために聞かせていただきたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

予算書でいいますと、衛生費、それから項でいいますと清掃費、目でじんかい処理費の中の委託料、そちらに計上されております。委託料は、全体で3億3,959万5,000円となっておりますけれども、その中に生活排水処理基本計画の見直し作業にかかわる予算784万1,000円が含まれております。

◎平 百合香君

再質問させていただきます。

ありがとうございます。784万1,000円の計上があったということですが、これらは今年度は執行されているのでしょうか。もし執行されているのであればどのぐらい残っているのか、もし執行されていなかった場合はこの予算はどのように処理されるのか、教えていただきたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この784万円の予算についてでございますが、この予算は宮古島市一般廃棄物生活排水処理基本計画の見直し業務という名目で計上されておりますが、中身は生活排水処理基本計画の見直し、それから循環型社会形成推進計画、この2つの計画の作成業務という内容になってございます。このうち、先ほども説明しましたとおり、今年度は将来の推計を見直しながら処理構想、生活排水の基本構想を定めるということになっておりますので、この生活排水処理基本計画の見直し分を盛り込んで構想を策定したいと思っております。残りの予算残額につきましては、今年度は執行しないという予定になっております。

◎平 百合香君

ちょっとややこしいので、これまでの質問をまとめてみますと、現在の宮古島市においてし尿処理施設というものは存在せず、し尿等下水道投入施設というそれ単体でのし尿処理ができない施設があり、さらにその施設というのは下水道への投入能力というものは、たとえ新しい浄化センターが完成した場合にお

いても飛躍的に処理能力が上がる類いのものではなく、その限界能力に1日当たりの平均が42.何キロとかで、制限が大体50キロということなので、近づいてきているということですよ。その打開策のために、し尿処理に特化した施設の建設のための基本計画というものを今からつくっていくということによろしんでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

し尿等下水道投入施設、それからし尿の単独での処理施設ですね、この2つの方法があるわけですが、単独でのし尿処理施設をつくった場合の規模、あるいはスケジュール、予算、それからし尿等下水道投入施設を新たに拡充、整備した場合のその期間、あるいは費用、予算的な部分、その辺も含めてですね、今年度中に基本構想を定めて次年度以降に具体的な計画を策定していきたいというふうに考えております。

◎平 百合香君

生活環境部長、答弁ありがとうございます。非常になかなか答えづらいというか、わかりづらい内容だったかなというふうには思いますが、まずですね、宮古島市においては下地島空港の開港を来年に控え、再来年には平良港のバースの供用開始もございます。余談ではありますが、ブランド総合研究所というところの観光で行きたい都道府県&市町村ランキング2018において、宮古島市は昨年ランキングの33位から大きくジャンプアップして21位というふうな順位を獲得しております。この順位は、那覇市や熱海市、箱根町などを押さえての順位であり、かなり皆さん宮古島市に興味を持っていただいているんだというのがわかると思います。現に宮古島市では今大型アパートやホテルの建設が相次いでおり、多くのお客様が宮古島に押し寄せるであろう、そして多くのお客様が来るであろうということは、飲食をして、そこで出すべきものを出してしまうであろうということがちょっと考えただけで予想されるかなというふうには私は思います。し尿処理の問題は、重要かつ早急に解決すべき最重要課題の一つであるのではないかと考えますが、余りにも取り組みが遅いと感じるのは私だけでしょうか。し尿処理を含む生活排水の問題に関しては、前里光健議員、農漁業集落排水事業についての質問の答弁で、農漁業集落排水処理施設の整備については費用も多くかかり、現時点では整備計画はなく、合併処理浄化槽での対応を考えているということ、同じように下地信広議員の平成25年度、伊良部島の生活雑排水の問題で質問し、やはり合併浄化槽の併用を答弁されているようですが、いまだに改善が見られないのではないかとという質問に対し、伊良部佐良浜地区は沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016でも合併浄化槽に最適な地区だというふうな答弁の後に、やはり同じように集落排水施設の整備というものにはお金がかかる、合併処理浄化槽でのという答弁を行っております。下水道に関しては上下水道部、農漁業集落排水に関しては農林水産部、し尿処理施設に関しては生活環境部と、いろんな部をまたいでおりますが、各部の連携がとても必要だと思うんですよ。し尿処理を含む生活雑排水の問題というものについてですね、各部知恵を出し合い、スピード感を持ってこの問題に取り組んでいただくように強くお願いをいたします。

最後の質問に移ります。し尿を含む生活排水を調べていたところ、他府県においては合併処理浄化槽設置補助金というものが農村部においてよく使われているということに気がつきました。そこで、お尋ねいたします。本市において合併処理浄化槽設置補助金制度というものがあるのか、あるのであればその活用状況を教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

本市におきましても合併処理浄化槽設置整備事業を実施しております。これは、単独処理浄化槽やくみ取り式のトイレから合併処理浄化槽へつけかえる方へ予算の範囲内で補助金を交付するというものでございます。対象となるのは、宮古島市に住民登録があり、税金等の完納をされている方、それで一戸建ての個人住宅で店舗、事務所以外のものなどとなっております。また、新築や建てかえの場合、公共下水道、農漁業集落排水地域内にお住まいの方は対象外となります。過去3年間の実績でございますが、平成27年度は使用はゼロというふうになっております。平成28年度が1件、平成29年度が2件というふうになっております。

◎平 百合香君

その補助金の制度がある、なのにかかわらず平成27年度にはゼロ件、平成28年度に1件、平成29年度に2件という大変低い利用率であるということを知って、今大変驚いております。私がこの合併処理浄化槽設置補助金というものを調べた中で、埼玉県飯能市においては、環境省の環境型社会形成推進交付金というものを活用し、国庫補助制度に市独自の上乗せをして補助金を交付されており、既存の住宅の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、5人槽で最大49万円、7人槽で最大64万円、10人槽では最大84万円の補助金が支払われるそうです。また、建築確認に伴い、新築による合併処理浄化槽の設置につきましても、一律12万円を補助しているということでもございました。飯能市で活用されている環境省の補助金、環境型社会形成推進交付金というもののほかに、何か使えるものがあるのではないかなというふうに考えて私なりに調べてみましたところ、内閣府地方創生推進事務局というところの中にも地域再生基盤強化交付金というメニューを見つけました。その中の汚水処理施設整備交付金というものがございまして、まだ勉強中で詳しいことは申し上げられませんが、これが使えないのかなというふうに考えております。本市の下水道に接続していない地域、農漁業集落排水施設にも接続していない地域というのは、合併であれ単独であれ浄化槽を活用している、もしくは活用していく方向にあるものと思われそうですが、国は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への移行を推進しております。ただ、これ罰則等がなく、住民がお金をかけてまで合併処理浄化槽へと移行するのがおこなっているのかなというふうに感じます。下地信広議員や前里光健議員の質問の中で、農漁業集落排水施設の質問がありましたよね。やはり答弁を聞いて、そういった施設をつくるのは難しいというふうに考えております。市民の皆様にもいま一度ご自宅の生活排水がどのように処理されているのか関心を持っていただく、そのきっかけにもこの合併処理浄化槽設置補助金というものを広く周知していくことが必要なのではないかというふうに考えます。国や県からの補助金、交付金のメニューを再度調査していただいて宮古島市の補助メニューの見直しをする、そして本市にはこういう補助メニューがありますよと広くアナウンスをしていくことで、先ほど下地信広議員もおっしゃっていましたが、公共用水域とかですね、そういったところへ生活雑排水が流れ込んでいくという現状を少しでもとめられるのかなと、そういうふうに考えます。宮古島市、今観光の分野で大きく注目をされております。観光で本市へ行ってみたいと思う多くの方々、また来ていただいた多くの方々というのは、宮古島市の豊かな自然環境に魅了され、来島されているというふうに感じております。この豊かな自然環境を守りながら、将来にわたって観光のお客さんを魅了し続ける宮古島市であるために、先ほどの生活排水処理基本計画と合併処理浄化槽設置補助金制度というのは非常に重要な問題だと考えますので、本市の排

水処理問題、担当部の皆様におかれましては一層の研究と市政への素早い反映をお願いいたしまして、長くなりましたが、平百合香の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 6 時 25 分）

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月13日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成30年12月13日（木）午前10時開議

- 日程第1 意見書案第6号 「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基地建設の即時中止」を求
める意見書 (議員提出)
- 日程第2 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成30年12月13日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後5時19分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成30年12月13日（木）

12月13日	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、議員提出の「意見書案第6号、『普天間飛行場の即時撤去』及び『辺野古新基地建設の即時中止』を求める意見書」の取り扱いについて諮問したところ、同意見書は本日12月13日の会議の冒頭で委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	--

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

12月13日、本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、議員提出の意見書案第6号、「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基地建設の即時中止」を求める意見書の取り扱いについて諮問したところ、同意見書は本日12月13日の会議の冒頭で委員会付託を省略し、処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

まず、日程第1、意見書案第6号、「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基地建設の即時中止」を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎國仲昌二君

意見書案第6号、「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基地建設の即時中止」を求める意見書。

みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出いたします。平成30年12月13日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。提出者議員、國仲昌二。賛成者議員、上里樹、友利光徳、仲里タカ子、島尻誠。

読み上げて提案理由とさせていただきます。

「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基地建設の即時中止」を求める意見書

日本政府は「普天間飛行場の辺野古移設の原点は、普天間飛行場の危険除去と返還だ」として「一日も早い普天間飛行場の危険性除去」を掲げて名護市辺野古での新基地建設を進めています。

しかしながら、沖縄県の試算によると、工期については「埋め立て工事に5年、軟弱地盤の改良工事に5年、埋め立て後の施設整備に3年の計13年を要し、一日も早い普天間飛行場の危険除去につながらない」との指摘があります。また、軟弱地盤が測定されたことで設計変更の可能性もあり、さらに長期化することも予想されます。さらに、米国会計検査院の報告は、辺野古新基地が固定翼機には滑走路が短すぎると指摘、当時の稲田朋美防衛大臣が、「辺野古新基地が完成しても米側との協議が整わなければ普天間飛行場は返還されない」と答弁したことにより、普天間飛行場返還のための辺野古新基地建設という埋め立て理由が成り立っていないことが明らかになっています。

このような「普天間飛行場を辺野古に移設するにしても同飛行場が長期間固定化されること」「辺野古新基地が完成したとしても米側が認めなければ普天間飛行場は移設されないこと」は言語道断であり、普天間飛行場は辺野古新基地建設にかかわらず、即時撤去すべきです。

また、去る9月30日に執行された沖縄県知事選挙において辺野古海域への埋め立てに反対し、埋め立て

承認撤回を表明した玉城知事が当選したことにより、すでに県民の意思は示されております。日本が民主国家であるならば、埋め立て反対という沖縄県民の圧倒的な民意を尊重し辺野古新基地建設を即時中止すべきです。

よって当市議会は「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基地建設の即時中止」を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年（2018年）12月13日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣。

以上、よろしく申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎濱元雅浩君

これ意見書の文の下段のほうにあるんですけども、「去る9月30日に執行された沖縄県知事選において、埋め立て承認撤回を表明した玉城知事が当選したことにより、すでに県民の意思は示されております。」というふうな文言があって、この示されたとする県民の意思をもって今知事と総理が断続的に議論をしている中で、この県民の意思が示された上で、宮古島市議会がこの意見書を出す意図というのは、どういうところにあるのか、お聞かせください。

◎國仲昌二君

今質問があったように、今知事と日本政府は協議をしているところです。しかしながら、協議をしているといっても、工事は着々と進んでおります。私たちは、少なくとも県民の意思を尊重するならば、そして知事と日本政府が話し合う、協議するならば、工事は少なくとも停止、一旦立ちどまって協議すべきだと考えております。ところが、それも全く見えなく、協議中だと言いながらどんどん、どんどん工事は進み、さらに近々土砂まで投入するというふうになっております。こうなると、沖縄県民が示した民意は全く反映されないこととなりますので、この民意を尊重するならば、即時中止ということを求めたいと思います。

◎濱元雅浩君

今のご答弁の中で出ていたんですけども、議論の間だけでも停止を求めるのではなく、この意見書の場合中止を求めています。今の話、ですからこれは停止を求めるのではなくて中止を求めているということの理解でよろしいですか。それで終わります。

◎國仲昌二君

日本政府の姿勢は、協議に応じるといっても、全く話し合う余地がないようなものだと私はそういうふうに見ております。ですから、ここまで来たら、日本政府の姿勢は変わらないというように考えておりまして、一時停止ではなく即時中止を求めるという意見書だというふうにお答えいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

こちら4行目、沖縄県の試算によると、工期については「埋め立て工事に5年、軟弱地盤の改良工事に5年、埋め立て後の施設整備に3年の計13年を要し」という文がありますが、こちらは事業主体は防衛省の防衛局だと思います。これは、沖縄県と防衛局、同じ年数という見解でこの文書は出しているものなのか。

あと1点、下のほうに当時稲田朋美防衛大臣が、「辺野古新基地が完成しても米側との協議が整わなければ普天間飛行場は返還されない」、少しこちらの雑駁で構いませんので、いつごろ、どういうところでこういう発言があったという説明があればぜひお願いします。

◎國仲昌二君

済みません。ちょっと手元に資料がないんですけども、沖縄県の試算というのは、これは防衛省とは別に沖縄県が試算したものが琉球新報に出ていたので、それを引用しております。

それからもう一つ、稲田朋美防衛大臣の国会答弁ですけども、これもちょっと定かではないんですけども……

(「去年の6月外交防衛委員会」の声あり)

◎國仲昌二君

去年の6月の外交防衛委員会での答弁です。よろしくお願いします。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

この意見書なんですけど、きのうの県民投票に関する意見書の賛成、反対の決議があったばかりで、形を変えて今度は普天間飛行場の即時撤去及び辺野古新基地建設の即時中止という意見書なんですけど、どこからどう見ても真つ当なことが書いてあると私は思うんです。ただ、例えば稲田朋美防衛大臣の発言がありますけども、これは外交防衛委員会で確かに稲田朋美大臣がそういうふうなニュアンスでもって、中身でもって発言したことは私も承知しておりますけども、これ全体の安倍政権の統一見解としてこれ認められたんですか。全閣僚あるいは総理大臣も含めて、こういう普天間の取り扱いについて、統一見解が出ましたか、私は出ていないと思うんです。稲田朋美防衛大臣がこの発言を撤回したかどうかというのはわからないんですけども、確認していないんですけども、これが政府の統一見解であるとはちょっと信じがたい。

それから、もう一つ、アメリカ側がどうしても公式見解として述べていることは、普天間を撤去するには、辺野古が唯一だと、政府高官全部言っています。何回も翁長雄志知事の時も、それから現在の玉城デニー知事が訪米して、話し合っただけで公式見解を求めたときに、コメントは全部そうになっているんです。これ政治決着でやるしかないと思うんです、現実的には。民意としては、普天間も即時廃止してほしいし、できれば辺野古にも基地をつくってほしくないというのが沖縄県民の純粋な願いだと思うんです。ただ、政治的にはなかなかそううまく一筋縄でいかないもんだから、どうするかというジレンマに沖縄県民全体が陥っているじゃないですか。県民投票そのものにして、これを賛成、反対に分かれている

んですけども、県民投票をやるというこの沖縄県民の意思が、県民投票によってノーというのが結果として恐らく出るでしょう、玉城デニー知事があれだけの票差で、8万票の差で当選したわけですから。これが沖縄県民の民意だというんですけど、國仲昌二議員沖縄県民の民意というのは、100%の民意じゃないんです。30万票とっている民意もあるんです。だから、選挙の結果は尊重しますけど、選挙の結果でもって、これ沖縄県民の絶対的な価値だと、あるいは普遍的な価値だと、これが沖縄県民全ての意思だということには私はいつも疑問を持っているものですから、こういうことに関しては、慎重にこれ取り扱ってほしい。我々は純粋な意思と政治的なものとはちょっと次元が違うと思っているんで、私はこの意見書は非常に立派なんですけど、余り中身がないなというふうに評価するわけにはいきません。

ですから、これをもう一回、國仲昌二議員、一つ聞きます。統一見解として出たんですか、この稲田朋美防衛大臣の。それからもう一つ、選挙の結果と、それから沖縄県民の意思というのは、イコールだと思っているんですか。私は普遍的価値だとは認めないと言ったんですけど、それに対して教えてください。

◎國仲昌二君

1点目です。稲田朋美防衛大臣の答弁が内閣として意思統一されたものかという質問ですけれども、これについては沖縄県の辺野古の承認撤回の撤回理由として、挙げられているものです。ですから、これは内閣の公式な見解だということで、それを理由に承認撤回を理由の一つとして挙げているというふうに私は考えております。

それから、選挙の結果についてですけれども、実はこの意見書を出した理由としては、きのう可決された意見書との中身は、私賛同するところが多々ありました。しかしながら、結論が違っているということで、この意見書を出したわけです。その中にも昨日の意見書の中にもあるように、玉城デニー知事が当選したことに県民の意思は示されているという部分については、私も賛同しました。それは、100%沖縄県民の民意だということではなくて、選挙によって多数を得票したという部分での選挙によっての民意だというふうに理解しております。

◎眞榮城徳彦君

もう一つ聞きますけど、県民投票に関する賛成、反対から離れて、また県民投票に関してこの意見書を出してくるというのは、議会にとっては一事不再議の原則がありますから、これはできません。ですから、野党の皆さんはこうやって形を変えて、何としても誰もが反論できないような意見書を持ってきたと私は思っているんです。これ反論できません。即時撤去を求めますと、沖縄県民は。できたら辺野古の新基地も撤去させたいと思っている。ただ、そんな簡単にいかないから、今いろんなことでジレンマがあって苦しんでいるんであって、ストレートにこれを書いたら、沖縄の県紙と同じように、いつも正しいことを我々は主張していると。我々は意見として述べているというような形なんです。私は、こういう形での有無を言わさないような、誰が見ても大上段に振りかぶってこれが正義ですと言っているような意見書に関しては、議会の議会人の一人としては納得しがたいとは思っていますので、評価したくないんですけど、私の意見について、感想について意見を述べてください。

◎國仲昌二君

私は、意見はさまざまあっていいと思います。ですから、きのうの意見書もそれは一つの考え方であって、可決されたというふうに考えています。ただ、私たちもきのうの意見書に賛同する部分はあるんです

けれども、結論として異なっているので、私たちは私たちに意見を出したいということで、意見はさまざまあっていいというふうに私は考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております日程第1、意見書案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第1、意見書案第6号、「普天間飛行場の即時撤去」及び「辺野古新基地建設の即時中止」を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎下地信広君

きのう、埋め立ての賛否を問う県民投票条例に反対する意見書が採択されたにもかかわらず、こういうふうに出しているのは、これは意地悪にすぎないなと思っておりますし、また即時撤去、即時中止というのは、これは現実的でないと思っておりますので、反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はございませんか。

◎上里 樹君

ただいまの意見書案に賛成の立場から討論させていただきます。

1995年の少女暴行事件に端を発して、県民の怒りが爆発して、全国的な怒りを呼び起こしました。安保体制を揺るがす抗議行動にそれが発展していきますけども、それに驚いた日米両政府がその対策をとって、SACO合意で5年ないし7年以内の普天間飛行場の移設条件つき返還が約束されました。これが辺野古問題の原点ですけども、その後沖縄県民はオスプレイ配備を直ちに撤回すること、米軍普天間基地を閉鎖撤去し、県内移設を断念すること、これを建白書にまとめ、41市町村の首長と議会議長全員が押印をして、県民の総意として安倍晋三首相に届ける東京行動をいたしました。普天間基地と辺野古の基地問題に対する県民の立場は、建白書で明確に示されています。安倍政権の辺野古が唯一の立場では、普天間基地問題は解決しません。

この問題について、石破茂元防衛相が自身の公式サイトで次のように述べています。沖縄に米軍基地が集中している理由について、本土の反基地闘争を恐れた日本とアメリカが沖縄に多くの海兵隊の部隊を移したからだと説明しています。さらに、2012年12月当時の森本敏防衛大臣は、軍事的には沖縄でなくても

よいが、政治的に考えると沖縄が最適地だと発言しています。安倍政権が辺野古にこだわる理由は、軍事上の理由ではなく、政治的理由であることが明白になりました。県民は、屈することなく一連の選挙で建白書の立場を繰り返し示し、去る9月30日の沖縄県知事選挙でも辺野古新基地反対を掲げた玉城デニー候補が過去最多の39万6,332票を獲得し、当選を勝ち取り、辺野古移設反対の民意をきっぱり示しました。沖縄の基地押しつけは通用しません。安倍政権は、沖縄に対する強権政治をきっぱりやめて、辺野古新基地建設を断念して、普天間基地の即時閉鎖、撤去に取り組むべきです。

以上の立場から賛成討論といたします。

◎濱元雅浩君

私は反対の立場で討論したいと思います。

先ほども申しましたけれども、現在首相や政府高官と県知事が断続的にこの問題に関して協議を行っている。しかしながら、平行線をたどっているのは、皆さんご存じのとおりだと思いますが、協議というのはそれぞれの主張を言い合う場ではなくて、どこかで未来に向かって前進するための協議を今やっているとは私はずっとあっていただきたいと思っております。なので、今回このような意見書を宮古島市市議会が採択するという事は、むやみにこの現存の対立を助長することになるというふうに私は感じておりますので、宮古島市議会でのこの意見書を採択することには反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎島尻 誠君

私は、賛成の立場から討論いたします。

この意見書にもあるように、日本政府は普天間飛行場の辺野古移設の原点は、普天間基地の危険除去と返還だとして、一日も早い普天間飛行場の危険性除去を掲げて、名護市辺野古への基地建設を進めています。しかし、それは政府の強硬なやり方で、前仲井眞弘多沖縄県知事が2014年に政府と約束した来年2月までの普天間の5年以内の運用停止の期限を守るのが先にすべきことであって、当然の進め方なのは明確です。普天間と辺野古は別問題との認識のもと、政府は早期の返還を行うべきです。したがって、日本政府は沖縄県民と約束した普天間飛行場の即時撤去と、そして普天間と切り離しての辺野古新基地建設は即時中止を行うべきと考えます。

よって、この意見書案に賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

（「議長」の声あり）

◎高吉幸光君

公明党県本部としては辺野古は容認の立場ではありません。しかし、この意見書は即時撤去、即時中止を求めています。極めて厳しい基地問題を即時に解決することは無理があるというふうに考えます。現実を無視して理想論ばかりではなかなか進まないというふうに考えます。公明党、基地問題は段階的に進めるべきだと考えておりますので、この意見書の趣旨と立場を同列にすることはできませんので、退席をさせていただきます。

(「議長」の声あり)

◎狩俣政作君

私も同様の理由で退席します。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時28分)

(高吉幸光君、狩俣政作君、退席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午前10時28分)

これより意見書案第6号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、意見書案第6号は否決されました。

休憩します。

(休憩＝午前10時28分)

(高吉幸光君、狩俣政作君、着席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午前10時28分)

次に、日程第2、一般質問について、きのうに引き続き質問を行います。

本日は、仲里タカ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

連日お疲れさまです。3番、市民ネット宮古結の会の仲里タカ子です。それでは、通告に従いまして、私見を交えつつ質問をさせていただきます。当局の皆様には、簡潔でわかりやすい答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、一言申し上げておくことがあります。冒頭からこのことを申し上げるべきかどうか大変悩んだんですが、どうしても申し上げなければならない。どうしても申し上げます。閉会中、城辺地区で保良鉦山への弾薬庫の配備を非常に心配しているミサイル・弾薬庫配備に反対住民の会から市長への要請を行いたいということで、私が秘書課にアポイントをとりました。会の代表7名いらっしゃいますが、私が読み上げたのが3名だけだったという理由で、秘書課の方から15分だけ、3名だけとどうしてもおっしゃる。しかし、15分だけという短い時間だけでも市長に会えるのならば、直接市長にお願いすれば大丈夫

夫なんじゃないかということで、皆さん張り切って10名ほどの皆さんが駆けつけました。しかし、秘書課の前で最初に名前を申し上げた3人しかどうしても市長には会えないとの一点張りで、はるばる城辺から駆けつけた方も仕事を置いてきた方もおられました。秘書課の前でまるでそこに立つのもまかりならんと追いやれるような対応でした。来られた方皆さん、私たちも宮古島市民なのというつらい思いをされました。本当に情けないことでした。私の古い記憶では、市長は昔私の部屋のドアはいつでもあいているとおっしゃっていたころもあったはずなんですけども、これです。皆さん見なれているかもしれませんが、市民は余り見ていないと思ったから、写真にしてみました。これ秘書課の前の赤いテープ、立入禁止のマークの入ったこれ、これ何というんですか、バリアを張って、こんなふうには市民を排除するような、こんな市役所って本当にほかにもあるのかというふうには私は思います。ぜひともこれをね、取り払って、市民に開かれた……

(「バリアって塞ぐことをいうんだ」の声あり)

◎仲里タカ子君

そう、このおかげでこの椅子に座ることできなかつたんですね。これを何としても取り払っていただきたいということをお願い申し上げて、冒頭から苦情みたいで申しわけありませんが、申し上げておきたいと思います。どんなことがあっても、市民を排除するような情けないことはないと思っています。ということもあって、ではまず市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

市長は、平成30年度の施政方針で、市民との協働により夢と希望に満ちた宮古とうたっていますが、その心についてお伺いします。

続いて、保良鉾山への陸上自衛隊ミサイル弾薬庫配備についてお伺いいたします。配備計画のある鉾山に里道があることがわかりました。そのことも含めて説明会を持つよう先ほど申し上げた要請書が出されたわけですけれども、期限を過ぎても返事はないということです。この要請に対する対応についてお伺いします。

続いて、陸上自衛隊配備、弾薬庫建設計画は、有事を想定して行われることですが、報道や防衛省の説明でも明らかであります。有事の際、市民の財産、生命をどのように守ろうと考えているのか、市長の見解をお伺いします。

続いて、野外炊飯場等の耳なれない新たな計画について報道がされています。このことについて、市に説明があるのか、お伺いいたします。

続いて、環境行政についてお伺いいたします。ごみ処理について伺います。新しいリサイクルセンターが稼働します。今後宮古島市のリサイクル率の向上、ごみの減量につながるか、今後ごみの減量についてどのような対策を考えているか、お伺いいたします。

続いて、ボランティアで清掃作業を行っても、自己搬入と言われ、困ってなかなかできないという市民の声があります。現在どのような仕組みで、このことに対する対応ができないか、お伺いいたします。

続いて、公共下水道についてお伺いいたします。公共下水道の接続率については、どのくらいかお伺いいたします。

続いて、接続率を上げるためには、どのような取り組みをしているのか、お伺いいたします。

続いて、処理水の利用について、この処理水を活用する計画はできないか、お伺いいたします。

続いて、市の下水道施設は平成9年に供用開始し、既に21年経過しています。施設の耐用年数と今後の見通しについてお伺いいたします。

続いて、し尿処理についてなんですけれども、通告いたしました観光リゾート施設の増加で、し尿処理の増加が予想されるが、処理能力について何うということについて、きのう平百合香議員からの質問に対しての答弁がありました。現在の処理能力は、1日最大55.5キロリットル、月曜日から土曜日まで週6日搬入、しかし下水道の受け入れ能力に問題があって、1日最大50キロリットルに制限しているということなので、そのし尿処理については、この答弁を受けて質問を変えます。し尿処理施設が伊良部島にもあるということがわかりましたが、修理対応で稼働は可能ですかということについてお聞かせください。また、これまで予想を超えるし尿量の増加が見込まれるために、新たな計画を策定するとのことでしたが、ことし3月に策定された宮古島市一般廃棄物処理計画後期計画とは違う計画ですか。もう一度説明をお願いします。

続いて、福祉行政についてお伺いいたします。県がヘルプマークを導入しました。ヘルプマークの利用と利用によって期待される効果について、また宮古島市での今後の取り組みについてお伺いします。

続いて、ひとり親支援についてお伺いいたします。去る3月定例会で、ひとり親支援については市としても取り組みたい。ついては、アンケート調査を行うとの答弁がありました。その後の取り組み状況についてお伺いいたします。このひとり親支援策は、母子世帯、未婚で子育てをする生活弱者を貧困から脱却させ、ひいては子供の貧困の解消に大きく寄与する施策と考えています。宮古島市でも、次年度から取り組むことはできないか、お伺いいたします。

続いて、年金についてお伺いします。無年金、低年金者の実態と支援について、県内には65歳以上の年金未受給者が1万8,000人とされていて、通告書に書きました。これは正式には厚生労働省平成28年公的年金加入状況等調査結果の概要から無作為抽出による出現率で、3年ごとに実施しているそうです。県議会でも質問が行われています。沖縄県は、他府県に比べても年金の受給が低い、全国では3%、沖縄では6%になるということになっているそうです。本市の無年金者の実態についてお伺いいたします。

続いて、低年金者数についてお伺いします。そして、その無年金者、低年金者の支援策についてもお伺いいたします。

続いて、国民健康保険税について、市民負担がとて大きく、市民からの声の大きい国民健康保険税ですが、今年度の本市の国民健康保険税について、県内市町村比の比較をお伺いいたします。

それから、短期証明書の発行件数、保険証のない方の件数についてお伺いします。それを受けて、課題と対応についてお伺いいたします。

続いて、砂川保育所の休園についてお伺いします。砂川保育所の老朽化に伴う休園について、保護者からは一旦休園すると再開は厳しいのではないかという不安の声があります。再開の見通しを持った休園か、お伺いいたします。

保護者からプレハブでもよいので、継続してほしいとの声があります。検討できないか、お伺いいたします。

続いて、文化財についてお伺いいたします。きのうの質問でもいろいろ出ていました。ユネスコの無形文化財登録が発表されました。島尻のパーントゥ、野原のサティパロウがユネスコの指定を受けています。

市としては、この地域の伝統祭りの継続のために、どのような施策を考えているか、お伺いいたします。

続いて、七又にあるミーマガーについてお伺いいたします。現場に行きますと、現在標柱のみが立っていますが、この標柱はどういう位置づけになっているか。七又の住民は、昔階段でおりて、ここで水くみをしたり、生活用水として利用していたと聞いています。階段の復元ができないかどうか、お伺いいたします。

続いて、新博物館について、平成30年度の施政方針によると、今年度中に新博物館の用地を選定とありますが、建設の用地が選定されているか、お伺いいたします。

最後に、里道の補修について、これは野原腰です。私が生まれ育ったところです。平成30年市長宛てに野原腰の自治会長から集落の関係者の署名と地図、現況写真を添付して、この里道をですね、農業に使っています。この道を改修してもらいたいというふうに要望が出ています。市長宛てですが、これは市長に届いているものかどうか、お伺いいたします。

そして、3月以降何の説明もないと聞いています。いまだに改修されず説明もない理由についてお伺いいたします。

以上、多岐にわたりましたが、答弁を受けて再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

4点ほど質問いただきましたので、順次お答えいたします。

まず、市民との協働のまちづくりについてでございます。施政方針に掲げております「市民との協働による夢と希望に満ちた島、宮古」を実現するため、地域団体と行政が協力関係を築き、市民との協働によるまちづくりを推進することは、重要なことであります。協働によるまちづくりは、市民がおのこの地域で積極的に活動するとともに、住民相互の交流を深め、お互いに協力し合える共助の精神が育まれていくことにより、島の活性化につながっていくものと考えております。そのため活動拠点の整備や地域でリーダーとなる人材の育成、サポートする人材を確保するための事業などを行っております。具体的には、地域活動の拠点となる公民館などにテーブルや椅子などの備品を設置する事業、各地域で自主的に地域おこし活動を行っている団体に対し、補助金を交付し、支援する事業、そしてなりやまあやぐまつりなど、地域の文化振興支援のための補助金を交付する事業、そして地域おこし協力隊事業などを行っているところでございます。

次に、弾薬庫配備に関連する質問でございます。説明会を持つようにとの要請等々があったと。それに対する対応についてということでございます。これまでも説明会を開催する要請あるいは議会においても質問がたびたび上がっているところでございます。市としましては、自衛隊の配備に関する説明会は、事業者である防衛省が行うべきものとお答えをしてきたところでございます。そのため今質問については、説明会を開催する考えはないというふうにお答えしたいと思います。

それから、市民の生命、財産をどのように守ろうと考えているかというご質問でございます。市長は、市民の生命、財産を守ることは、重要な責務でございます。そのため、これらのことが脅かされることがないように、未然に対策を講ずるべきである。そのことから、宮古島への陸上自衛隊の配備を市長は了解しているところでございます。つまりは、備えあれば憂いなしという観点でございます。

それから、野外炊飯場などの新たな計画について、市に説明があるかということでございます。防衛局

に確認をしましたところ、野外炊飯場については、これまでの住民説明会資料の中では、その他の附帯施設に含まれているとの説明を受けているところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、初めに、沖縄県のヘルプマーク導入についてでございます。

沖縄県のヘルプマーク、配布しているものがこれになります。この件についてお答えいたします。ヘルプマークとは、外見からは障害があるとわからない義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークでございます。ヘルプマークの普及と周知が広まることにより、バス、モノレールの中で優先席に座っていても不審な目で見られなくなることやバス停や商業施設などで、立ち上がる、歩く、階段の上り下りなどの動作が困難な方に声をかけるなどの配慮、災害時の避難支援などの効果が期待されております。

次に、宮古島市での今後の取り組みについてでございます。本市では、ヘルプマークの普及に向けて、今月4日から市のホームページで周知するとともに、7日には新聞掲載もされております。今後は、「広報みやこじま」においても周知する予定をしております。ヘルプマークは、思いやりのある行動を促すよききっかけになるものと考えており、公共施設や商業施設の駐車場など、さまざまな場所で活用できるよう普及に努めていきたいと考えております。

次に、ひとり親支援についてでございます。3月定例会において、アンケート調査を行うということの答弁についてでございます。ひとり親家庭生活支援モデル事業に係るアンケートにつきましては、今年度の児童扶養手当現況届の際に、ニーズを把握するために実施をいたしました。アンケートは、児童扶養手当の現況対象者945名の方に送付をし、801名の方より回答をいただいております。結果につきましては、現在集計中となっております。今年度は、アンケートの結果からひとり親の家庭状況や課題の分析、対象者数の把握、支援のニーズの把握を行ってまいります。

次に、ひとり親支援策について、次年度から具体的に取り組むことはできないかということにお答えいたします。次年度からの取り組みといたしましては、アンケートの分析結果を踏まえ、支援を必要とするひとり親のニーズについて、住宅支援に限らずひとり親家庭生活支援モデル事業の支援メニューを実施できるよう、事業計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、砂川保育所の休園についてでございます。砂川保育所の休園については、児童及び職員の安全確保を最優先に対処するための措置であり、今後のあり方についても、施設の耐震診断の結果を踏まえ、引き続き検討していくこととなります。

続きまして、プレハブでもよいので継続してほしいということについての検討ができないかについてお答えいたします。プレハブによる仮園舎設置につきましては、10月末に調理室で発生したコンクリートの剥離落下を受け、当該施設の取り扱いについて検討した際に、可能性を協議いたしました。しかしながら、建築ラッシュによる資材等の不足、次年度に向けた入所調整の作業、保護者の就労への影響などの課題が多く、また県への休園手続や、また仮園舎の設置につきましても、県条例に基づく基準など建築確認などの条件などがあり、短期間で解決することは難しいという判断に至った次第でございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

質問が多岐にわたっておりますので、もし答えていない部分がありましたら指摘をいただきたいと思います。

それでは、順番にお答えしていきます。まず、ごみ処理についてのご質問がございました。新しいリサイクルセンターが稼働しますが、今後のリサイクル率の向上、ごみの減量につながるか、今後ごみの減量についてどのような対策を考えているかというようなご質問であったかと思えます。

まず、今回新しいリサイクルセンターが稼働することによって、一番大きく変わるのが粗大ごみの処理についてでございます。粗大ごみにつきましては、これまで燃える部分と鉄などの資源化できる部分の分別を手作業で行ってきたことから、十分な分別処理ができないまま最終処分場へ搬入する場合もございました。しかし、新しい施設では機械において破碎後分別するということとなりますので、これまでよりも多くの資源化ができると、そういうことでリサイクル率は向上するものと考えております。具体的な数値については、設定はしておりません。また、瓶、缶、ペットボトルに関しましても手作業から機械作業となりますので、作業時間等の大幅な短縮、作業の効率化ができるものと考えております。

それから、ごみの減量化についてでございますが、発泡スチロールや発泡トレイ等の再資源化が考えられますが、この方法につきましては、多額のコストがかかるため、現段階では事業系も含めて生ごみの分別の推進等を行い、堆肥化する方法が現実的であるというふうに考えております。生ごみの堆肥化につきまして、具体的な取り組みについては今後検討していきたいと思っております。

また、現在分別収集を行っております紙類に関しましても、市民の皆様さらに周知を行い、例えばティッシュの空き箱あるいはお菓子の箱なども段ボール類と一緒にリサイクルが可能であるということなどもさらに周知を図りながら、紙類の回収も強化をしていきたいというふうに考えております。

次に、ボランティアで清掃作業を行っても、自己搬入と言われ困ってできないという市民の声があると。現在どのような仕組み、対策はないかというご質問にお答えいたします。現在のボランティア清掃作業への市の協力は、ボランティア袋の無料配布、そして無料処理を行っており、車両やクリーンセンターの職員配置の関係から、ごみの搬入は自己搬入をお願いしているところでございます。配置職員は、通常業務でなかなか時間がとれないという状況がございまして、対応策といたしましては、外部事業者への委託あるいは賃金職員の確保などという対策が考えられますけれども、これについては財源を検討する必要があるというふうに考えております。

次に、し尿処理に関しまして、伊良部島のし尿処理施設の稼働は可能かというような内容のご質問であったかと思えますけれども、伊良部島の施設につきましては、橋の開通とともに、稼働を停止しております。現在の四、五年稼働していない状況がございまして、詳しい点検は行っておりませんが、稼働するには多額の修繕、メンテナンスの費用がかかるものと考えております。費用対効果などを検証しながら、稼働が適切かどうか、十分に検討する必要があるかと思っております。

それから、生活排水の処理計画についてでございますが、宮古島市一般廃棄物処理基本計画の中に生活排水処理基本計画がありますが、新しい基本計画、基本構想の中では、この計画とは別になるのかというご質問であったかと思えます。この宮古島市一般廃棄物処理基本計画の中に組み込まれております生活排水処理基本計画の中では、平成33年までの汚泥の処理量の推計などを行っております。ですから、新しい見直す基本計画、基本構想につきましては、この計画をベースにしながらですね、施設の規模、それから

建設スケジュール、そういったものも含めて改めて検討を行いたいというふうに考えております。

次に、年金受給者の件でございます。宮古島市に無年金者はどれくらいいるのかというご質問がございました。宮古島市での無年金者数につきましては、平良年金事務所に確認したところ、市町村単位での無年金者の数はなかなか確認できないということでもございました。県として推定は行っておりますが、市町村単位ではなかなか把握はできないということでもございました。

次に、低年金者数ということでございます。低年金者数につきましては、低年金者の基準を老齢基礎年金満額の77万9,300円以下の人というふうに設けますと、平成30年1月1日現在7,212名というふうになっております。

次に、低年金者、無年金者の支援策ということでございますが、今のところ市独自の支援策はございません。ただ、国の支援策として、平成31年10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります。この制度は、老齢基礎年金と年金以外の所得を含めても、所得の低い受給者に対して、年間最大6万円、月にしますと最大5,000円ということになりますけれども、年金に上乗せして支給するものです。対象者は、65歳以上の老齢基礎年金受給者で、基礎年金部分が満額以下、かつ同一世帯全員が市町村住民税非課税の者というふうになっております。

次に、国民健康保険税に関するご質問にお答えいたします。本市の国民健康保険税について、県内市町村との比較ということでございました。国民健康保険税につきましては、税の賦課の方法がなかなか複雑でございまして、所得割、資産割、均等割、平等割というふうに4つの種類から成っております。これを沖縄県の平均と比較して説明いたしますと、例えば所得割につきましては、宮古島市が12.45%であるのに対して、沖縄県の平均では11.81%、資産割につきましては、宮古島市が42.8%に対しまして、県平均では41.39%、それから均等割でございますが、宮古島市が2万6,800円に対しまして、県平均で2万8,909円、それから平等割が宮古島市が2万2,500円に対しまして、県平均が2万9,406円というふうになっております。一概に高い、低いという比較はなかなかできないということになるかと思えます。

次に、短期被保険者証の交付件数でございますが、平成30年度国民健康保険被保険者証の短期証の交付世帯数は478世帯で、被保険者証を更新していない未交付世帯の世帯数は347世帯となっております。

次に、市民の負担を軽減するための課題と対応ということでございます。国民健康保険課では、所得の低い方への国民健康保険税の軽減制度がございまして、均等割、平等割などについては、国民健康保険税の7割、5割、2割の軽減を行っております。平成30年12月現在の国民健康保険税の対象世帯数は1万354世帯となっておりますが、このうち7割軽減世帯が4,055世帯、割合にしますと39.2%、5割軽減世帯は1,796世帯、割合にしますと17.3%、2割軽減世帯は1,078世帯、割合にしますと10.4%となっております。法定軽減の対象世帯合計数は全体で6,929世帯、66.9%というふうになっております。

課題ということですが、実際の課題といたしまして、なかなか税金を納めるのが難しい方に関しましては、窓口で納付相談を行うように呼びかけておまして、難しい場合は分割納付、いろんな方法を提案したりしておりますが、なかなかこの窓口で相談に来ていただけないというようなこともありまして、その辺が十分に対応できていないのかなというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

里道補修についてのご質問がございました。内容は、野原腰自治会長から里道の改修を要請をしておる。

それは、市長に届いているかというご質問と、その補修がおこなわれている。なぜおこなわれているのかというご質問だったと思います。

市長への報告は行ってございます。要望について、その対応がなぜおこなわれているのかということでございますけれども、里道の補修に関しましては、再生アスファルトを使用し、行っているところでございます。しかしながら、現在再生アスファルト材の不足により、補修ができない状況でありますので、応急措置として石粉舗装での補修を行い、再生アスファルトの確保ができ次第対応していきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、公共下水道の接続率についてでありますけれども、公共下水道の接続率は、平成29年度末で73.5%でございます。

次に、この接続率を上げるためにどのような取り組みをしているかということでございますが、接続率向上のために毎年9月の下水道の日にならみまして、市民に啓発パンフレットを配布したり、整備地区の家庭を一軒一軒戸別訪問するなどし、加入促進活動を実施しております。また、機会あるごとに市民には下水道加入への必要について啓蒙を図っております。

次に、公共下水道の汚水処理について中水を活用する計画はないかということでございますが、公共下水道の処理水の利活用については、設備等が現在整備されておらず、利活用しておりませんが、今後全体計画の水処理施設を整備する中で検討いたしたいと考えております。

次に、公共下水道施設の耐用年数と今後の見直しについてですが、下水道施設の標準耐用年数については、管路施設で50年、機械設備で15年となっております。このため平成24年度におきまして、下水道施設長寿命化計画策定をし、修繕、更新を進めております。今後も下水道サービスを安定的に確保していくため、補助事業を活用し、計画的かつ効率的な施設、資産管理、修繕、更新を行ってまいります。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ユネスコ無形文化遺産登録についてであります。

市として、この地域の伝統祭り継続のためにどのような施策を考えているかという質問でございます。島尻自治会、野原部落会とも行事の運営に当たり、次世代への継承や行事見物客や観光客への対応等の問題を抱えていると聞いております。本来パーントゥ行事は、お祭り等の不特定多数が参加する行事ではなく、両部落の年間行事として実施している祭祀であることから、集落民に限られた人々が参加していたのが現状でありました。特に島尻自治会については、祭祀の見物客のマナーなどを懸念しているところであります。今後教育委員会としても、島尻自治会、野原部落会と連携を図り、祭祀内容の周知徹底を行い、地元が誇れる文化遺産について、歴史学習会なども含めて祭祀の継承について支援していきたいと考えております。

次に、七又にあるミーマガーについて、現在標柱のみが立っているが、どのような位置づけかという質問でございます。標柱の位置づけについては、崖下の海岸線近くにある市指定有形民俗文化財ミーマガーの場所を示す標柱となっております。なお、ミーマガーの管理については、七又部落会に市指定文化財管理費補助金を交付し、部落会が年2回程度清掃作業を行っております。ちなみに今年度は、草刈り機の購入を予定しております。

次に、階段の復元について、現在湧水におりる階段は、台風や風化などの影響で崩れており、七又の住民はカーニガイの祭祀は、おり口左側に設けた遥拝所で行っています。階段の復元については、耐久性と危険性のない階段の建設が必要だと考えており、建設には多額の費用を要することから、関係機関と調整を行ってみたいと考えております。

次に、総合博物館について、新総合博物館の建設用地については、現在のところ場所は特定されておりませんが、場所の決定については、建設用地選定委員会設置条例を制定後、建設用地選定委員会を立ち上げ、その中で児童生徒を初め、市民が利用しやすい場所を検討してまいりたいと考えております。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。それでは、残り短いですが、再質問をさせていただきます。

いろいろ説明のあった中で、市民負担の大きい国民年金についてですけれども、これの法定軽減、軽減されている人が全体の66.9%と、かなり高い数字。やっぱり所得に応じて国民健康保険税がいかにか高いかというのがこれでもよくわかるような気がします。調べてみますと、本市の所得は平均年収が252万7,036円だそうで、年収300万円に満たない世帯が64%ということですから、本当に市民負担が大きい。これもうちちょっと軽減するために一般財源等で繰り入れて、負担軽減が考えられないかという検討はできないかということと、それからとても問題なのは、保険証がない、それは保険が納められないので分割を相談してもらいたいけれども、一番困っている人がなかなか窓口に来ない。この窓口に来ないのがまず問題なので、この窓口での相談対応のとき、もしくは来ないと思われる方を前回の定例会でも言いましたけれども、生活困窮者支援制度ができています。福祉のほうにつないでいただいて、どうしても払えない方は、やっぱり生活保護につなげる必要があると思いますし、それをつなげていくという方法を今後考えられないか、もう一度お伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国民健康保険税の税率の軽減によります負担軽減についての市独自の取り組みができないかというような内容のご質問であったかと思えます。

一般財源で繰り入れて、市独自の負担軽減策ができないかということでございますが、国民健康保険税につきましては、ご存じのとおり今県が保険主体として広域化が図られているところでございます。県内市町村、県と統一して将来的には税率を統一していくというような動きもございます。また、これ市町村の負担軽減を図ろうという大きな流れの中で、国の費用負担をふやしていこうということもございます。要するに県内市町村で統一を図ろうということでございますので、宮古島独自でなかなか軽減策を取り入れるということにつきましては、これは県、それからほかの市町村との状況、動向なども注視しながら検討する必要があるかと思えます。

それから、生活困窮者の支援制度へのつなぎということでございますが、現在でも窓口で相談をされた方につきましては、非常に厳しいという状況があれば、担当の福祉部のほうにつないでいるという状況もあるということでございます。

◎仲里タカ子君

現在でも生活困窮者を支援制度につないでいるということですが、なかなか相談に来られない方への福祉はアウトリーチで、出て行って相談をするという対応に変わってきていますから、ぜひ制度が

あることの周知を図っていただけるようにお願いします。

もう一つ、年金についてなんですけれども、この年金がね、1年でもらえる年金を満額でもらえた人で77万円、これ以下の人が7,212名いらっしゃるんですよ。この皆さんに国は、消費税の10%に連動して支援策を行う。これが最大で年間6万円、月にすると5,000円、このくらいではとてもじゃないけど本来暮らしていけないということだから、この77万円以下の7,212名というのは、細かく言えば生活保護世帯以下の暮らし方というふうになってしまうのではないかと思いますけれども、この低年金者について、市として何か支援をする、何か方法を考えることができるか、1回お伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

確かに仲里タカ子議員がご指摘されておりますとおり、低年金者の中には生活保護受給者よりなかなか厳しい生活を送られている方もいるということもございます。ただ、市として今この場でですね、支援制度ができないか、できるかということについては、即答ができかねますので、今後の課題として取り組んでみたいと思っております。

◎仲里タカ子君

今度は、観光行政についてちょっとお願いします。

ボランティア清掃ですけれども、このボランティアで空き缶やごみを拾ったんだけど、余りたくさん拾ったので、どうしていいかわからないと。それをどうしていいかわからないから、拾ったところの道路脇に置いておいたら、そこにね、誰かわからないけど、自分が拾った以上のごみを持ってきて置いて、それでますます環境が悪化してしまったのを見て、これではもうどうしていいかわからない。例えば自分が軽トラック持っているんだったら、持っていっておくんだけどねという声をね、何度も聞いているんですよ。拾ったほうがいいのか、自分が汗流してみんなのためにとあって一生懸命拾っても、なかなかこれがね、いいことにならないということをお市の方からよく聞いています。これの対策、お金がないからできないというような、現地職員を雇わないとできないという説明だったと思っておりますが、これについてはもうちょっと職員全員で何か工夫ができないか、もしこれに対して予算が必要だったら、それも含めてご検討いただきたいと思っております。

公共下水道ですが、きのうからいっぱい質問があつてですね、公共下水道は長寿命化を図って、今後とも市民のために頑張って使っていく。でも、きのうの前里光健議員の質問の中にもありましたが、整備率もかなり低くて、接続率も低い。一軒一軒歩いているということですが、73.5%はかなり低い数字かなと思いますし、面整備も何か小さくてごめんなさい、宮古島平べったい島ですから、どこにでも人が住んでいるんですよ、でも市街地に公共下水道が整備されて、もう29年もたつのに計画面積もそんなに24%かな、整備がなかなか進まない。その上接続率も悪いということになると、何かやっぱり上水道も問題だけど、下水道ももっと頑張って考えなきゃいけないなというふうにするので、今後新しいし尿処理場をつくる計画というふうにお伺いしておりますけれども、この構想の中にね、公共下水道が余りにも費用がかかり過ぎて面整備がなかなか進まないということであれば、合併浄化槽によるし尿処理というのが今後本当に必要なようになってくるのかですね、汚泥処理を今希釈して流しているけれども、公共下水道とし尿処理はそもそも違っていて、今後ここに流していくのかどうかも含めて、計画をもう一回考え直すほうがよいのではないかと。

伊良部島で稼働できませかというふうになんてお伺いしましたけれども、市街地にホテルがいっぱい建っていくとですね、やっぱり公共下水道ではなくて、合併処理槽を使っていて、し尿汚泥のほうがおふえていくんじゃないかなと思うので、こっちのし尿処理槽のほうが問題なのかなというふうにご検討しておりますので、ぜひとも検討していただきたい、またお聞かせいただきたいと思っております。

それから公共下水道の処理水の利用についてなんですけれども、これ宮古島市にはその設備がないので、利用されていないということですが、石垣市ちゃんと利用しているんですよ。石垣市公共下水道が2つあるんだそうで、緑化とか、水かけのためにもらいに来てくださいというふうにごホームページでどんどんアピールをしています。水が足りなくなったときは、需要が高くなって、水がそんなに要らないときはなかなか来ないという担当がお話をされていますが、宮古島市も水道水も、ホテルやアパートが建設ラッシュで、もう水がどうなるかということも、やっぱり市民の不安消えない中で、例えば濁水があったときとかですね、今後とも水が十分に地下から供給されるかどうか、不安なところもありますから、下水道でちゃんと処理されている処理水は、環境に負荷を与えないようにきちんと処理されているということですから、ぜひともこれをですね、今度処理場が新しくつくられるということですが、これを海に流すのではなくて、戻して市民に還元できるというふうにご設計の変更ができるかどうか、もしわかったら教えてください。できないのであれば、これを要望とさせていただきます。設計変更できるかどうか、ちょっとお聞きしてもいいですか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

中水の利用についてでございますけれども、議員からいろいろご提案あります。確かに中水の利用については、市としても検討していかなくちゃならないのかなと考えております。今後下水処理施設を整備していきますが、先ほどもですね、答弁したとおり、その整備していく中で、中水の利用について必要性が十分必要があるということであれば、検討していきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

公共下水道し尿処理については、きのうから下地信広議員、平百合香議員、いろいろ質問がありました。とても大事なことだと思いますので、引き続き見ていきたいですし、それからこの水道の水も飲まなくちゃいけないから大事だけど、出ていくものに対してもちゃんと処理をしないと環境に負荷がかかるので、持続可能な観光で栄える宮古島をつくるにもどうしても必要だということをご市民にも周知を図っていただきたい、ホームページももう少し改良してわかりやすく市民にアピールしていただきたいと思いますというふうにご思います。

続いて、ミサイル配備弾薬庫建設計画について、自衛隊陸上部隊の配備弾薬庫建設計画は、有事を想定して行われることですね。有事の際、国民の財産、生命をどのように守るかということもありますけれども、もし弾薬庫配備予定地では、ここはホテルをつくるわけじゃなくて弾薬を置く場所をつくる場所なんですよ。これ有事でなくても危険にさらされるということになるんですけれども、この点については、市としてはどのようにお考えかということをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

こういった施設をつくる場合はですね、法令に基づいて全部その基準に合致するようにつくるということが大前提でございます。つまり弾薬庫については、火薬類取締法というのがございまして、それに基づ

いてつくるといふうなことになろうかと思ひます。そういうものが例へば花火ですね、あれも全部火薬類取締法に基づいてあります。それから不発弾保管庫、それもそうです。そういったものが全てそういった基準がありまして、その基準にのっとりつくられているといふうに思ひております。

◎仲里タカ子君

実はね、それは弾薬庫はそういうふうには法令にのっとり安全に配慮して配備をしますという説明を防衛省が何遍も繰り返してありますが、ではそこにどのくらいの弾薬が置かれるのか、そこからすぐ200メートル先にある保良の皆さん、200メートル弱ぐらいの七又の皆さんに、この弾薬の量と距離は保安距離を守れるのかという質問に対して、どのくらいの弾薬を置くとかは、つまり自分たちの手の内が明らかになるから教えないといふうにね、明らかにできないといふうに何遍も答えているから、地元の人たちはこれを納得することができない。どんなに安全だと、安全です、安全に配慮します、しっかり法令守りますと言われても、何に基づいてどのように法令が守られているかということがわからないということが問題なんですよね。それを宮古島市は一般の市民には危ないから、作戦に支障がある、もしくは防衛の手の内が明らかになるから知らされない、これは市は市民の生命と財産を守るために防衛省からこの情報を得て、はっきりとは言えないけど、安全だといふうに確認をすることができるんですか。

◎副市長（長濱政治君）

火薬類取締法の所管しているところは、県でございます。県が判断するところでございまして、この辺のところは防衛省と県のほうで話し合いがあるかと思ひます。

◎仲里タカ子君

その法令に基づいてと言ひますし、自衛隊の陸上ミサイル弾薬庫を配備することが市民の生命と財産を守ることにつながるので、市としては了承しているという答弁があります。これは、ミサイルや弾薬庫を配備することによって、市民の財産や生命が守られるといふうな答弁をしているんですけども、これは極めて危険なものですよね。これ警察と全然違うのだから、弾薬を持って、ミサイルを持って動き回るのだから、そこって一緒にそのミサイルや弾薬庫とともに暮らす宮古島の人々はずっと不安を抱えつつ暮らしていかなきゃならないわけですけども、これはこのことが生命と財産を守るということになると、本当にお考えですか、もう一回お伺ひします。もし事故が起きたらとかと、そういうことに関してどのように考えるのか、お伺ひします。

◎総務部長（宮国高宣君）

基本的にですね、弾薬庫を建設する場合には、爆発を前提にはつくりません。爆発が起きても被害のないような部分で設計は行ひます。それで、今回の仲里タカ子議員の質問に有事の際という前提がありますので、それに基づいて答弁いたします。

有事の際、いかにして市民の生命、財産をどのように守ろうと考えているかとの質問だと思ひております。平成19年度に宮古島市国民保護計画を策定しております。策定から10年が経過していることから、今年度改定作業を行っているところであります。現在3回の宮古島市国民保護協議会を終えて、計画変更素案が完成し、現在沖縄県と本協議を行っているところです。あわせて避難実施要領のパターンの作成も行ひており、今年度完成する見込みです。国民保護事案で想定されている事態は、武力攻撃事態と緊急対処事態に大きく区分されております。武力攻撃事態では、着上陸攻撃、ゲリラ特殊部隊による攻撃、弾道ミ

サイル攻撃、航空攻撃の4つの攻撃事態が想定されています。緊急処理事態では、危険性を内在する物質を有する施設等への攻撃、大規模集客施設、大量輸送機関等への攻撃、交通機関を用いた攻撃、大量殺傷物質等による攻撃の4つの攻撃事態が想定されております。これらの8つの攻撃事態に対すべき宮古島市国民保護計画の改定と避難実施要領のパターンの作成作業を行っており、仮に国民保護事案が発生した場合には、完成後の改定宮古島市国民保護計画と避難実施要領のパターンに基づいて対応していくことと定めてあります。

◎仲里タカ子君

その国民保護計画パターンが作成された際には、この不安でたまらない市民に対して、市としての説明会を持っていただけるように要望して、これで私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎上地廣敏君

一般質問を行います。さきに通告いたしましたそれぞれの項目について質問いたしますので、当局に対しましては、明快なご答弁を求めたいと思います。

初めに、県営宮古広域公園整備事業について伺いたいと思います。この件につきましては、昨年6月定例会でも質問いたしました。そのときの答弁によれば、平成31年度中の事業化に向け、基本設計、環境影響評価報告書、準備書、評価書等の作成を行って、都市計画の決定を目指す予定であるとの答弁でありました。そこで、現在その進捗状況はどうなっているのか、伺います。加えて、平成31年度以降のスケジュール等についても答弁いただきたいと思います。

また、現在県営宮古広域公園の予定地となっていない下地地区公園について、地域住民の皆さんから県営宮古広域公園区域に編入することについて、県と市の間で協議、調整することはできないか、要望がありますので、その件についても市長の見解を伺いたいと思います。

次に、ふれあいの前浜海浜広場の管理について伺います。ことし夏以降は、公園内の遊歩道の管理作業全く行われていないと見られます。特に台風24号の襲来以降は、雑木等の倒木により、全く公園内の遊歩道が散策できない状態となっております。市は、この状況を確認しているのか。市は、これまでの議会答弁において、今後整備される県営公園の利活用整備計画等との連携も必要となってくることから、県営公園と一体的な再整備を検討していきたい、そのように答弁されております。そこで伺いたしますが、県営公園の事業開始までそのままの状態で放置しておくのか、その点についてまず伺いをいたします。

次に、施設内にあるシャワー設備の有料化問題については、担当課に確認をいたしましたところ、既に発注され、年度内には対応できることが確認できましたので、この件については割愛いたします。

次に、教育行政について伺います。まず初めに、小中学校へのクーラー設置についてであります。文部科学省によれば、本年10月、全国の公立小中学校の普通教室へのクーラー設置等に係る財政支援のため、新たに臨時交付金を創設し、今年度補正予算を組む方針を示しました。去る臨時国会において、補正予算は成立いたしました。そのことを受け、本市においてはどのような対応を検討されているのか、伺います。

また、さきの議会答弁では、クーラー設置について、児童数の多い学校から優先して対応するとしてお

りますが、現状においてもそのような方針に変わらないのか、見解を賜りたいと思います。

次に、小中学校のトイレの改修についてお伺いいたします。最近よく特に幼稚園児や小学校低学年の保護者の皆さんから、トイレの改修について和式のトイレから洋式のトイレに改善してほしいとの要望が多く寄せられております。保護者によれば、学校へも都度お願いしているが、なかなか実現しないとのことであります。そこで伺いいたしますが、現在和式トイレと洋式トイレの割合はどのような状況にあるか、加えて改善計画はあるか、答弁を求めます。

次に、下地中学校の運動場改修工事についてお尋ねいたします。なぜ当初予算で工事費を計上しながら、今日まで工事着手できないのか、その理由をお伺いしたいと思います。また、工事の進捗と今後の工程スケジュールはどうなっているかについても伺います。

次に、水道行政について伺いたいと思います。自治体が水道事業の運営権を民間企業に委託することができるコンセッション方式の促進を盛り込んだ水道法改正が去る6日に成立いたしました。今回の改正は、人口減少などで苦境に立つ水道事業の経営基盤強化が目的とされ、また民間資金活用による社会資本整備、いわゆるPFIの一つであるコンセッション方式を自治体が認可を受けたまま導入できる内容であります。マスコミ報道によると、コンセッション方式を上水道で導入した例は、全国的にもないとのことですが、現在静岡県浜松市のほか、同県の伊豆の国市、宮城県及び同県村田町など、6つの自治体为上水道での導入に向けて調査を実施していること、さらに大阪市や奈良市も導入を検討しているとのことであります。そこで市長にお伺いいたしますが、水道民営化法の成立を受けて、市長は水道事業民営化についてどのような見解をお持ちなのか、賜りたいと思います。

次に、最近特に市民の一大関心事となっている水道水量、いわゆる飲料水について伺いをいたします。近年のクルーズ船の寄港回数増加に加え、3月30日開港予定の下地島空港、さらにはホテルやマンション等の建設ラッシュの現状を考えると、飲料水の確保は本市にとって喫緊の課題と考えております。まず、今後の給水人口の伸びに対する使用水量の増加、どのくらいになるのか。いわゆる需要と供給のバランスはどうなるのか、答弁を求めたいと思います。

次に、将来に向かって伊良部島で使用していた水道水源について、その活用についてどのように捉えているか、そしてその活用計画はないのかどうか、伺いをいたします。

次に、給水人口等の伸びを見込んだ新たな水源開発の予定はあるのか。

以上、それぞれの市の方針を賜りたいとともに、答弁を求めたいと思います。答弁を聞いた上で、再質問については質問席から行いますので、よろしく伺いいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開します。

（再開＝午前11時47分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

午前中の上地廣敏君の質問に対する答弁からお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

県営宮古広域公園の整備事業についてでございます。一括してお答えいたします。

現在の進捗状況について、宮古土木事務所に確認いたしましたところ、平成29年2月に仮称ではございますが、宮古広域公園基本計画を取りまとめ、沖縄県のホームページにおきまして公表しており、現在は基本設計業務及び環境影響評価準備書の作成を行っているとのことでございます。今後のスケジュールでございますが、平成31年度に都市計画決定の手続きを行い、平成32年度に事業着手、実施設計を行い、平成33年度以降に用地買収及び工事着手を目指す予定となっております。下地地区公園を県営公園区域に編入できないかとのことございますが、これまで基本構想であるとか、基本計画など平成25年度ぐらいから始まっておりますけれども、その検討委員会の中で市が所管する下地公園の運動施設と海辺を生かした広域公園として連動した使い方をするというので、決定をしております、これは難しいかと思えます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ふれあいの前浜海浜広場の管理について、遊歩道清掃がされていないのはなぜかという質問です。

ふれあいの前浜海浜広場施設の遊歩道については、議員ご指摘のとおり現場を確認したところ、現在清掃が行き届いていない状況があり、利用者の皆様にご不便をおかけしております。当該遊歩道については、一部に砂が堆積したり、雑草、雑木等が繁茂しており、遊歩道として機能が損なわれている部分があります。今年度中に現況調査を行い、市民及び観光客の皆様が安全、安心、快適に利用できるよう、清掃を実施したいと考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、水道民営化法に対する市の方針であります。市といたしましては、民間事業者による水道事業の経営権を委ねるコンセッション方式の導入の予定はなく、現状の市直営での運営を継続してまいります。

次に、給水人口の伸びに伴う使用水量の増加と新たな水源開発の予定は関連いたしますので、一括してお答えいたします。昨今の需要水量の伸びは著しく、平成29年度実績の1日最大配水量は3万1,400トンとなっております。今後におきましても、需要水量は増加することが予想され、現在までにホテル建設などによる要求件数は48件でありまして、1日当たり要求水量は約4,000トンとなっております。このような状況に対しまして、現在市の事業計画は1日当たりの取水量を3万8,400トン、配水能力は3万4,000トンでありますので、次年度におきまして現計画の前倒しを行い、安定供給につなげていく必要があると考えております。具体的には、平成37年度に予備地として築造計画でありました緩速ろ過池築造と福里北流域における水源開発計画の前倒しを行いまして、次年度より基礎調査に着手してまいりたいと考えております。このことによりまして、1日当たりの取水量3万8,400トンに対しまして、配水能力は3,300トン増の3万7,300トンと取水及び配水能力の増加が図られますので、増加する需要水量には対応可能であると考えております。

次に、伊良部島の水源活用計画についてであります。伊良部島での水源開発につきましては、今年度に

において観光需要の増加や地震などに伴う断水の可能性を踏まえると、予備的水源の確保は重要であることから、一括交付金を活用した調査業務を行っており、引き続き次年度も継続して調査を行う計画となっております。その中におきまして、これまで利用してきた施設や水源の水質、水量等を含めた調査を行いながら、伊良部島における水源の確保の検討を行ってまいりたいと考えております。

◎教育部長（下地信男君）

3点ほど質問をいただきました。

まず、小中学校へのクーラー設置について、県の特例交付金の創設後どのように進めるかというご質問です。市教育委員会では、ことしの7月に各学校への空調設備設置計画を策定しまして、2019年度から2020年度の2カ年計画で、各学校に空調機を設置する計画を立てております。このような中で、国が平成30年度第1次補正予算において、学校の危険ブロック塀の改修及び児童生徒などの熱中症対策として空調設備の整備に対し、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を創設しております。教育委員会としましては、この特例交付金を活用することとしまして、当初2カ年間で整備すべき事業をです、本年度、平成30年度事業として、1年前倒して一斉に整備してまいります。したがって、優先順位の考えはございません。

次に、小中学校のトイレ、洋式、和式の割合の状況でございますけれども、まず幼稚園ですけども、洋式便器が59%、和式が41%、それから小学校で洋式が63.1%、和式が36.9%、中学校が洋式が61.5%、和式が38.5%でございます。全体で洋式が62.3%、和式が37.7%となります。現在学校からの要望を受けまして、その都度和式から洋式へと改修しております。ただ、保護者あるいは学校の教員の中にはですね、ちょっと洋式を望まないという方々もいらっしゃいますので、今後は学校への要望、このような調査を行いながら、その状況を見ながら改修には当たってまいりたいと思います。

次に、下地中学校の運動場の改修工事の進捗状況ということでございますけれども、この下地中学校の運動場整備工事につきましては、排水が悪いということで、本年度当初予算に計上させていただきました。当初の計画では、当中学校の運動会終了後に工事を発注する予定をしておりましたけれども、他業務の関係で設計書の作成が11月までに延びてしまった、そういう状況でございます。また、整備面積が約1万3,000平方メートルということで、事業行為の面積が1万平方メートル以上は、沖縄県赤土等流出防止条例に基づき、県と事前協議が必要ということで、現在その協議を県の環境保全課と協議しているということでございます。必要な手続を早急に済ませまして、工事の発注を急いでまいります。当面のめどとしましては、年明けの1月に工事の発注を行うということを目指して取り組んでおります。下地中学校の学校の教員あるいは生徒の皆さん方には、このような工事、計画がおくれまして大変申しわけなく、おわび申し上げます。

◎上地廣敏君

順を追って再質問をいたします。

まず、県営公園に下地地区公園の区域を編入してもらいたいというふうな質問をいたしました。副市長の答弁では、厳しい状況でありますというふうな答弁でありましたけれども、実はこの質問をいたしましたのは、今年度入って多分9月ごろかな、公共施設の管理計画が市でつくられておりますけれども、それを進めるに当たって、旧郡部にある同じような施設、例えば陸上競技場であるとか、体育館であるとか、

そういった施設が幾つも市内にあるというふうなことで、これの管理計画を進めていく上で、統廃合をしていこうという、施設によっては統合もしくは廃止をしていこうというふうなことが出ているというふう聞いておりますけれども、そうなった場合、指定管理もしくは廃止されるというふうな施設などが当然出てきますけれども、地元の方々としては、すぐ近くに県営公園がありますから、いっそのこと、その県営公園の区域に編入してもらって、県のほうに追加の整備なり、あるいはその施設の管理なりをさせたほうがむしろ今の状況よりは優位に働くのではないかというふうな意見が出ております。地域が心配しているのはですね、例えば陸上競技場、これは旧下地地区あるいは上野、城辺地区にもありますけれども、そういったものの指定管理をさせた場合、当然管理料が発生いたしますし、また地域によって、地域の体育協会などがその施設を本当に管理できる状況に今あるのかというふうな心配もあるわけでありますから、その辺のところをですね、今考えられるこの管理計画に基づく管理をどういうふうにするのか、それについてですね、答弁できる範囲でよろしいですので、答弁を求めたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

各地域に体育施設等について公共施設等総合管理計画では、今後どのような方針で管理していくかとの質問とっております。

平成28年度に策定しました公共施設等総合管理計画において、市のスポーツ施設の基本的な方向性と基本的な方針については、幾つかの施設、例えば上野体育館、城辺のトレーニングセンターは、老朽化が進んでおり、更新等の検討を要することとされております。スポーツ施設に係る基本的な方針としまして、老朽化のタイミングを見計らい、各地域に点在する類似施設の統廃合を視野に入れ、更新、廃止を検討していくこととしております。統廃合による廃止、更新等の方針を定める再配置計画及び個別施設計画については、平成32年度までで計画を策定する予定であります。スポーツ施設については、本年度再配置の方針に係る作業部会を進めております。平成31年度に公共施設マネジメント委員会を開催し、再配置に関する方針を決定し、平成32年度で個別計画を策定しているところでございます。下地の陸上競技場等の部分については、下地公園の中で公園として位置づけをされております。

◎上地廣敏君

わかりました。答弁ありがとうございます。

特に再配置をする、あるいは解体をして今城辺、上野のトレーニングセンター、体育館などの話が出ておりますけれども、下地にある勤労体育センターも当然築もう25年以上経過していると思っておりますし、向こうも年々利用者が減少しているのは、事実であります。しかしながら、この陸上競技場や野球場とかですね、そういった施設は今後とも十分に使用されるわけでありますから、特に地域住民の利用に支障のないようなですね、管理計画をつくっていただき、あるいは指定管理をさせるにしてもですね、十分にそれに耐え得るような団体を育成をしながら、そういった団体に指定管理をしていくというふうな方法についても、十分に検討を重ねていただきたいというふうに思っております。

それと、副市長のほうからですね、県営宮古広域公園の進捗について、平成34年度、あと3年以降に実際に着工すると。平成33年度に用地買収の交渉を始めていきたいというふうなことでありますけれども、ここでもう一つ用地交渉に関連があるのかなと思われるところがですね、その地域内に集団の墓地在をしております。そこで、その集落の方々の意見をちょっと聞いてみますとですね、それを県のほうは全

部移転というふうなのが前提であるという説明をされておりますけれども、その全体を移転する場合の用地の確保についてですね、本当に代替地がああ集落の近くで見つかるのかというふうな課題が1つ、それからあの墓地の周辺には、その地主の方々の畑、墓地の所有者の畑などもあることから、墓地の所有者については、将来墓をつくる場合にですね、用地の確保も含めて、その移転の際は用地を確保してもらいたいというふうな意見なども多々ありますので、その辺についてもですね、その辺も含みを持たせながら、用地の交渉等にはまた当たっていただきたいと。それは、すぐ平成33年度から用地交渉して1年かけて、平成34年度から事業開始というふうなことになるればですね、そこで用地交渉でつまずいてしまうと、また事業開始がおくれていくというふうなことですから、この用地の部分については、私は先んじてむしろ県の計画がしっかりしたものが固まっているのであれば、それに基づいて先んじて交渉は始めていってもいいのではないのかというふうに思っておりますが、その件についてですね、できるのかどうか、答弁を求めたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

県営宮古広域公園のですね、用地に係る課題点等のご指摘があったと思います。

まず、その区域内に墓地があるということで、移転用地の確保と、いろいろな課題があるということですが、基本的には事業主体は沖縄県というところで、沖縄県が用地の交渉、それと施設整備も進めていくという形になるんですけれども、今現在ですね、沖縄県のほうでは、この県営公園の整備を進めるに当たってですね、地元の市町村といいますか、宮古島市ですね、その関係部局も含めた整備検討会というのを立ち上げようとしておりますので、その中でいろいろと課題が上がってくると思われま。その課題について、やはり地元とのですね、意見をすり合わせながら事業を進めていくというふうに県は考えているようでございますので、地元としても県と情報をやりとりをしながらですね、事業を進めていきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

ちょっと確認をいたしますけれども、この整備検討会をつくるというのは、平成31年度中ということまで理解してよろしいですか。

◎建設部長（下地康教君）

基本的には、そのとおりでございます。

◎上地廣敏君

それでは、次に、ふれあいの前浜海浜広場の管理についてでありますけれども、担当部長から現状を確認したところ、全く清掃がされていないというふうなのは確認しているということでもありますけれども、答弁の中でですね、今年度中に実施をいたしますということでもありますけれども、このふれあいの前浜海浜広場、いわゆる来間前浜港には、駐車場、大型バスが11台、それから普通乗用車とか、そういったのが約20台ぐらい駐車できる駐車場も整備をされております。クルーズ船が入港するときはですね、ほとんどのクルーズ客が向こう、来間前浜港にバスで参ります。一挙に10台ぐらいのバスが連なって入ってくるということでもありますから、1台30人、40人ぐらい乗車するとしても、一挙に300人から400人ぐらいの観光客が来るわけです。遊歩道は駐車場のすぐ目の前ですから、全然遊歩道に入れない。そういった状況がずっとこれまで続いてきております。通れないもんですから、のぞき見をして通れないからちりごみもそう

いったところに投げ捨てをする。それで、市はマナーが悪いというふうな話などもよく台湾、東南アジアからの観光客についてはやるわけですけれども、受け入れの施設をきれいに整備しないから、自然とそういったところにちりごみを投げ捨てるというふうなのにもつながっていくと私は思っております。これはですね、今年度中と言わずとも、ぜひ早急に清掃しないとですね、正月もうやがてあと20日もすれば新年に入ります。正月で帰省する地元の人たち、それから観光で見える県内、県外の方々、多くの方がこの与那覇前浜のビーチに観光に訪れるわけですから、年度中と言わずにですね、できれば年内に清掃をしていただきたいと思います。そのことについてもう一度答弁を求めます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

年度内の清掃ということでありまして、あと20日もございません。我々としては、年度内は厳しいと考えてはおりますが、今年度中になるべくやりたいなと思うんですけど、今年度業者のほうとも相談しながらですね、頑張って実施したいと考えております。よろしく申し上げます。

◎上地廣敏君

年内に清掃するのは厳しいと。それではですね、なぜ年内にできないのか、その理由は何ですか、予算の措置の問題ですか、それとも人的な問題ですか、お尋ねをいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

上地廣敏議員から通告をもらいまして、清掃の委託を業者のほうに二、三件お願いしたところ、年内はちょっと人員のほうで厳しいということ業者のほうからも受けておりますので、年内厳しくて、年度内をお願いしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎上地廣敏君

向こうの遊歩道はですね、大体3カ所に分かれております。来間前浜港の東側、それから中央の部分、ウインディまいばまのある駐車場までの中央の部分、それから東急リゾートのトライアスロンで水泳をする会場のあるあの辺までの西側の部分ですね、一番目につくのは、来間前浜港の部分であります。そこに観光バスも駐車いたします。ですから、この遊歩道は向こう幅員1.5から約2メートルぐらいの幅員だと思っておりますので、向こうの遊歩道をですね、周囲、両側それぞれ1メートルずつ雑木を清掃するにしてもですね、作業員が1日大体10名ぐらいおれば二、三日でできる範囲です。ですから、もう一度皆さんが遊歩道、観光客が来る駐車場のあの両端、あの辺をまず遊歩道を踏査してみてもですね、本当に年内にできないのか、あるいは別の部署でですね、道路の管理作業とか、そういった作業をしている方々もいらっしゃいますし、幸い今年度は宮古島本島内においては、年内操業始まりません。ですから、農家の皆さんあるいは地域の皆さんを網羅した対応をしてもですね、もし作業員が二、三十名もあればもしかすると2日ぐらいでできる範囲だと私は思っております。ですから、その方法をですね、全部業者に委託をして任せるのではなく、年内にどうすれば作業ができるのかというふうな方法をぜひ検討をしていただきたいと思います。これは強く要望をいたします。

次に、教育行政についてであります。まず、小中学校のクーラー設置については、国の臨時交付金の決定を受けて、当初2019年、2020年に2カ年かけて行うという予定でありましたが、平成30年度事業で予算を補正して、事業を1年間で実施するというふうな計画であるということを今教育部長が答弁されましたけれども、もう平成30年度あと3カ月しか残っておりません。それは国からいろいろ交付決定の通知など

もあると今後思いますけれども、これから予算を補正をいたしまして、事業を実施するという事は、定期的に年度期間的に非常に厳しい、恐らくできないというふうなことになると思います。したがって、今年度中はそうしたら国からの交付指令を受けて、予算を補正して、全額を繰り越して平成31年度で1年間かけて事業は実施するということになるのかですね、その辺をもう一度ご答弁をお願いします。

◎教育部長（下地信男君）

上地廣敏議員のご指摘のとおりでございます、国の特例交付金が平成30年度の事業ですので、平成30年度内に予算を確保してですね、今来年の3月定例会の上程を考えていますけれども、現実的に事業執行は、事業繰り越しをして次年度、2019年度、平成31年度に一斉に整備していくということになります。

◎上地廣敏君

次に、小中学校のトイレの改修についてでありますけれども、答弁によりますと、全体で和式のトイレが37.7%あると、それからすると約63%ぐらいが洋式ということになりますが、今児童生徒のいるほとんどの家庭が洋式化に向かっているというふうに思います。そこで、そういった要望をしている保護者の皆さんは、ぜひうちでも洋式のトイレでずっと使ってきたんで、学校でもそういったものが利用できるような、そういったことで改善をその方向でお願いをしたいというふうなこと、これは恐らく児童生徒が学校で洋式トイレを利用したいんだけど、和式しかあいていないというふうなことといいますか、用足しに行くと和式はあいているけれども、洋式がなかなかあかないということで困るというふうなことを想定して言っているというふうに思っておりますので、ぜひ学校からのそういった改善の要望があればですね、随時それを聞き取りをして対応していただきたいと強くお願いを申し上げたいと思います。

それから、次に、下地中学校の運動場改修工事、予算、測量設計、それから水処理の問題で時間がかかっているということですが、当初で6,895万5,000円の予算を計上しております。いまだに一円も執行はされていないということですが、答弁によりますと年明け1月に工事の発注まで持っていければというふうなことですが、本当にですね、向こうは運動会の日程を受けてそれ以前から工事がいつごろ始まるのかというふうなことに気を使ってですね、運動会の日取りの決定もしているというふうな状況、それから現在の校長先生もですね、来年3月定年を迎えます。できれば自分が在職中にきれいに環境整備をして終わりたいというふうなですね、話などもしておられました。できるだけ早期にですね、来年、平成31年度の運動会に支障のないような形で事業を実施していただきたい、当然これはもう明許繰り越しの事業になるわけですから、その辺はですね、ぜひ検討に入れて、来年の運動会が新しい運動場で開催されるようにですね、配慮をしていただきたいと思っております。それについては、ぜひ教育部長、教育部長の母校でもありますから、その決意のほどを述べていただきたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

下地中学校運動場の改修工事、私も運動場の事情はよく存じ上げておりますし、学校の先生方の、あるいは生徒の皆さん方の期待感も肌で感じているところでございますけれども、なかなか事業執行が滞ってしまいました。反省して早急に、本当に下地の子供たちのためにですね、改修に努めていきたいと思っております。

◎上地廣敏君

次に、水道行政についてお伺いをいたします。

ちょっと聞き取りにくいところがありましたけれども、水道水源の新しく開発予定はあるかという中で

すね、答弁の中で多分福里北のほうは聞こえましたけれども、その前の箇所が聞こえにくかったんですが、加治道水源ということですか、ちょっともう一度答弁をお願いしたいと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

先ほどの答弁の中で、水源開発予定地の質問の中で、福里北流域において水源開発計画の前倒しを行うということで、その前の文言といたしましては、緩速ろ過池築造という言葉でございました。新しい開発地ではなくてですね、ろ過池をつくるという表現です。ただ、福里北流域ということは、加治道一帯も含むということでございます。

◎上地廣敏君

わかりました。特に最近はですね、クルーズ船からの観光客、それから大型ホテルなどの建設ラッシュ、それとマンションなどが今本当に急ピッチで建設されていること、そういったことを総合的に考えた場合に、本当に宮古島は山、川がないために、飲料水がその全部を地下水に頼っているということであります。急激にそういった観光客あるいは給水人口がふえた場合に、本当に今のままで宮古島の飲料水は大丈夫なのか、そういうふうに気をもんでいる住民の方がたくさんいらっしゃいます。そういった意味では、早急に計画の見直し、前倒しも予定をされているようでありますから、その辺についてですね、市民に不安が残らないような形で、十分に説明をし、市民が納得できるような水道事業の計画書をつくっていただきたいというふうに要望をいたします。もう一度だけ答弁を求めますけれども、将来の給水人口の伸びを見てもですね、最終的な取水量3万8,400立方メートル、それから配水能力を3万7,300立方メートルというふうに見ているということでありますが、将来こういった形で給水人口が伸びてきても、それに配水するだけのですね、容量は十分に確保できるというふうなことについて、ぜひ部長のほうにもう一度ですね、市民に安心を与えるためにも、もう一度答弁を求めたいと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

宮古島市の水道施設能力ですね、まず取水量は将来的には3万8,400トン計画いたしております。これに対して、市民に送る最大配水量が3万7,300トンでございます。これで取水と配水のバランスは保っているわけでございますが、やはり市民が最も心配しているのは、ホテルの増加に伴って、市民生活の影響があるのではないかというようなことだろうと思いますが、例えば施設をつくる際には、第一にその周辺地域の市民に影響は出ないのかどうかという調査を行いまして、その施設に対して送る水量を決定しております。ホテルが100要求水量したといたしましても、市民に対して影響が出るというのがわかれば、100ではなくて70とか80で契約を確約をいたします。では、残りの30をどうしますかと言いますと、ホテルの責任でもって、ホテルで受水槽をつくっていただくと、そういうような方策でもってやっていきますので、市民に対しては絶対に不安を与えないようなですね、水道行政を今後とも努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

◎上地廣敏君

ありがとうございます。何点か質問をし、満足できる答弁、それから厳しい答弁などもありましたが、質問は以上といたします。

最後に、一般質問終わる前にですね、所見を述べたいと思います。最近話題になっております砂川保育所の休園問題について、私の所見を申し上げたいと思います。去る7日に城辺地区24自治会区長会の代表

による砂川保育所の存続要請についてであります。要請に対して、市は建物の経年劣化等による老朽化及び園児の安全対策を優先に考えるということを理由に休園する方針を示し、今定例会に補正予算として、施設の耐震強度調査費を提案しております。そして、市長は其中で、その調査結果をもとに、施設を解体するか、あるいは補修するかの今後について判断をしたいというふうにコメントを出しております。私もそのことについては、十分理解をするところでありますが、しかし突然の休園通知に対して、今保護者が戸惑っております。一番懸念していることは、上野こども園にも定員があることから、入園申し込みをしても確実に入園できるその保証は全くない、最終的には新規入園申し込みなど含めて、申し込み人数などの審査の結果待ちにしかならない、そのことが保護者が不安とするあるいは不満とするところであります。先日の部長答弁で、現在の在園児については、全部受け入れてもらう。新規の申込者についてはいろいろ審査をして状況を見ながら判断をせざるを得ないというふうな旨の答弁があったと思っておりますが、ぜひとも市においては、そのような保護者の不安や不満を払拭すべく、特に砂川区民の入園申込者については、新規を含めてですね、最大限の配慮をお願いし、その全員が入園できるような方向で努めていただきたいというふうに思います。

加えて、上野地域の保護者も同様に不安を抱えております。と言いますのは、砂川地域から入園者がふえることによって、上野地域の方々は玉突きされないかというふうな不安があるということでもあります。そういった状況でありますので、願わくば砂川学区あるいは上野地域の保護者の意向が十分に反映されることを期待をし、お願いを申し上げたいと思います。

最後に、市民の皆様にはことし一年ご指導、ご支援、ご協力を賜り、大変お世話になりました。ありがとうございます。この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。また、迎える新年、いのしし年ではありますが、市民の皆様にとっても最良の一年となりますよう、ご祈念を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

12月定例会に当たり、通告書に従いまして、私見と要望を交えながら一般質問を進めたいと思います。当局におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。少し質問事項が前後しますが、よろしくお願ひいたします。

その前にですね、教育長、今回出番がないので、あえて教育長を指名して、さきの県紙で県の緑化コンクールですね、心和む豊かな緑、そういう感じで今一貫教育が現場進めている佐良浜中学校がですね、準特選、そして伊良部高校も同時に生徒たちが緑化に向けて一生懸命頑張っているというすばらしい報告がありました。教育長、やはり子供たちというのは褒めることによって学力も、そしていろんな感じで伸びると思ひますのでですね、ぜひその辺のお褒めの言葉をまずよろしくお願ひします。

◎教育長（宮國 博君）

栗国恒広議員に感謝を申し上げます。

子供たちを褒める機会というのはですね、たくさんございますけども、こういうしっかりした場所での発言の機会というのはなかなかつくれません。そういう意味では、栗国恒広議員がこの場面をつくって

ただきまして、心から感謝を申し上げます。

佐良浜中学校の緑化の事業につきましてはですね、私どもも学校訪問しながら、子供たちがしっかりと作業を進めている毎日の取り組みについては高く評価をしていたところでございます。これ正直に申し上げますね。教頭が今度入りましてね、しっかりと一生懸命やっていました。この成果が実は花開いたというふうなことでございましょう。これまでの積み重ねの上に立っての評価でございます。ですから、向こうでは子弟ともどもこの緑化事業に取り組んで、環境整備をしっかりとやっていると、これでそういう意味では本当に佐良浜中学校の生徒、先生方には、大変立派な成績を上げていただいたということで、教育委員会としても高く評価したいと思っております。

なお、このような事業はですね、これは前に県の教育委員会なり、あるいは県の緑化事業なりで推薦をしてくれというふうな形、あるいは申し込んでくれという形がございますので、これまで宮古島市では例えば下地小学校が高く評価されたとか、下地中学校の森が高く評価されたとかですね、もろもろの評価をたくさん受けているところがございますので、ぜひ議員の皆さん方にはその点は十分ご承知おきいただいて、各学校に行かれるときには、一言お褒めの言葉をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

◎栗国恒広君

教育長どうもありがとうございます。

通告に従いまして、一般質問したいと思います。まず、ユネスコで正式に無形文化財遺産に指定された島尻のパーントゥ、野原のサティパロウ、市長は自治会と協力しながらですね、祭祀の継続については今後全力で支援していくということですが、今現在の段階でこの支援について、市長の見解を答弁お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

島尻のパーントゥと上野のサティパロウの2つが無形文化財に指定をされました。両地域ともあの行事をですね、これから継続していくための若い人たちをどうやって確保するかというのを非常に懸念をいたしております。したがって、あの行事を継続していくためには、あの地域がもっと子供たちの多い、あるいは働き手が参加するような地域づくりが必要であるというふうに思います。そういう意味では、他の地域を含めた地域の活性化策をしっかりと行い、多くの人々があの地域で生活ができるような総合的な施策を進めてまいりたいと思います。

◎栗国恒広君

大変前向きな答弁ありがとうございます。ぜひですね、これからもですね、いろんな継承については子供たちのいろんな環境づくりも大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、総合庁舎の用地取得がめどがつき、いよいよ庁舎建設がスタートします。あわせて近隣の都市計画をどのように考えているのかという質問ですが、昨日の我如古三雄議員の答弁の中でですね、新庁舎を中心とした都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを進めていくという答弁でした。私が思うには、隣接する土地には国有地が多く存在することから、その辺も含めての土地利用をどのように検討されているのか、お伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

新しい庁舎の移転の用地が確保されるという形になりました。それにつきまして、やはり地域の中心となる庁舎が移動するわけですから、あちらの土地利用等もマスタープランの変更を含めながら考えていくことになると思います。それともう一つ、あちらのほうには国有地がかなり点在をしております。この国有地を利用するという考え方ではなくて、あちらの用地を国有地も含めた全体的な都市計画プランをこれから構築していくことになるというふうに考えます。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。ぜひですね、庁舎が移転するということは、まちの核が移転することですので、ぜひ都市機能のしっかりしたまちづくりにしてもらいたいなと思っています。ありがとうございます。

次に、天然ガス利活用検討委員会において、温泉施設の事業化に向け現在ある天然ガス井戸1カ所だけでは不十分だと、もう一カ所必要との見解がマスコミ報道でありました。具体的にその場所とか、そういう設定はされているのか、お伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

天然ガス井戸の増設についてお答えをいたします。

天然ガス井戸の増設については、天然ガス資源の安定的供給を確保する必要から、将来的に増設が必要というふうに考えているところでございます。増設する2本目の井戸については、まだ具体的な時期などは決定しておりません。ただ、場所についてはですね、現在の1本目の井戸の近辺がよいのではというふうに考えているところです。今後あの一帯においてはですね、民間事業者が主体となった事業計画を進める予定をしているところでございます。その新たな井戸についてもですね、その事業者が主体となって掘削する方向で調整をすることになっております。

◎栗国恒広君

温泉水を利用した取り組みについては、農業分野で陸上の養殖とか、そしてまた温水を利用したハウスでのオクラ栽培とか、あと足湯ですね、そういった事業が取り組んでいるんですけど、実際事業化に向けて一歩進むのに1カ所だけでは物足りない。もう一カ所というけど、先ほど答弁にありました民間主体で、これは井戸の天然ガスの掘削にしては、多分1本目も一括交付金で募集して掘削したと思うんですけど、やはりこの辺の部分というのは、何か行政が絡まないとなかなかもう一本という井戸の掘削というのはかなり厳しいかなと思うんですけど、その辺についてご答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

事業者の決定選定についてはですね、11日に選定委員会を開きまして、候補となる事業者を一応決定したところです。その事業者の提案によりますと、井戸についても独自でもって掘削したいと、するという提案になっております。この計画は、大変壮大な計画になるかというふうに思っておりますけども、この事業者と補助金の活用とか、そういうこともありますけども、まずは事業者主体のですね、事業の推進というものを念頭にですね、今後は調整をしていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

この保良地区にそういう天然ガスの場所があって、やはりこれを利用した近隣の地場産業の育成というのは、かなり大事だと思います。これは、市長が天然ガスを利用した島おこしという感じですね、この

事業を進めてきた経緯もありますし、しっかり民間企業とですね、手をとってこの事業を必ず成功させてもらえますようお願いをしたいと思います。

次に、来年開港するみやこ下地島空港ターミナル、宮古島の第二の玄関となり得る。そして、今後の二次交通の強化が要望されていますが、今後の二次交通に向けて、具体的な取り組みで、昨日の答弁でもですね、下地島空港と市街地、そして宮古空港へのアクセスを円滑に進めるために、島内外のバス事業者、そしてタクシー事業者と連携して利便性のいい二次交通の強化に取り組むという答弁でしたが、具体的にいつごろからその協議に入って、来年の3月30日にはジェットスターの運航がもう決定していますので、いつごろに取り組みができるか、その辺をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

昨日の質問にもお答えしたとおりですけども、二次交通の確保に向けて取り組んでいるところです。そういう中で、いろいろと宮古島市内のバス事業者から下地島空港からのバス運行を実施したいという提案がございまして、この提案を受けまして、この間協議を進めてきたところがございます。具体的にはですね、今月中にですね、地域公共交通会議というものがございまして、これを開催をいたしまして、当然このバス事業者の提案を受けて、路線でありますとか、そういったところを協議会でもって協議を経て、最終的には下地島空港のターミナル開港にあわせて公共交通の確保を実現したいというふうに考えているところです。具体的に方向性が見えるのは、今月の地域公共交通会議の結果によるというふうに考えています。

◎栗国恒広君

今の答弁だと、12月に行われる地域公共交通会議で見出されるんじゃないかということです。それから、アプリケーションの検討が昨日予定がないというような答弁だったと思うんですけど、その辺の今ワイファイがいろんな感じにつながるところもありますし、その辺の取り組みについては、どう考えていますか、答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

アプリケーションの製作といいますか、作成といいますか、これは事業者の努力ということになるかというふうに思っておりますけども、ぜひですね、この事業者にはアプリケーションの製作、作成をですね、提案したいというふうに思います。

◎栗国恒広君

ぜひですね、その辺も含めた取り組みをしっかりとやってもらいたいなと思っています。

次に、クルーズ船での出入国管理強化と防疫環境管理体制、C I Qかな、要は税関、そして出入国、検疫という体制の強化づくりですが、今宮古島にクルーズ船で訪れる観光客がですね、多いときで1日4,000名とか、そういうふうな観光客がこの島に上陸しています。そういう意味で、入国、税関、そして先ほど言った検疫、そして防疫という感じのですね、水際対策についてどのように対策しているのか、強化についてですね、その辺についてお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

平良港の防疫管理体制については、植物防疫について、昭和57年5月に植物検疫指定港になっており、国外からの貨物船の荷物等について検査を実施して、病虫害の侵入を未然に防止しております。また、近年海外クルーズ船の入港が増加傾向にあることから、海外悪性伝染病などの侵入が懸念され、港での水際

対策や監視体制の強化が重要となっており、平成28年11月に家畜伝染病予防法に基づく動物検疫指定港になっております。このことから、平良港に入港するクルーズ船の植物検疫については、下崎ふ頭に接岸するクルーズ船は、船内での検査、沖停泊のクルーズ船については平良港ターミナルでの検査を実施しております。また、家畜伝染病予防法に基づく動物検疫については、クルーズ船入港時の検疫所の貿易官が乗客への質問票をもとに、肉製品の持ち込みの規制や積み込み消毒などを行うことにより、伝染病に対する水際検疫の強化が図られているところであります。

◎栗国恒広君

今の答弁によると、岸壁に接岸するときは船内で実施をしている。そして、お客の場合はターミナル内でやっていますが、実際このクルーズ船の方々が上陸したときに、過去これまでですね、出入国今回の検疫にかかわり、例えば病原菌とか、いろんな動物性のものがあるんですけど、そういった報告はありますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

今のところ、そのような報告はありません。

◎栗国恒広君

本定例会でも、C I Qの整備については、新設岸壁が供用開始するのをめどにですね、整備したいというような予算も計上されている。具体的な業務内容については、どのように考えているのか、お伺いします。新設されるターミナルでの業務の取り組み等。

◎建設部長（下地康教君）

まず、クルーズ船が平良港に入ってくる場合はですね、2つの入り方があります。まず、ファーストタッチと言いまして、初めて外国から、国内に入ってくる場合ですね。それとセカンドタッチ、これは先に別の国内の港に入って、それから平良港に入ってくると。基本的にはファーストタッチにおいてが出入国管理とC I Qですね、その検査をするという形になります。C I Qというのは、入国管理、それと税関、それと防疫関係ですね、その3つでございまして、まず入管に関しましてはですね、福岡入国管理局のですね、那覇支局宮古出張所がですね、不法入国、不法残留等を防止する目的で入国検査を実施するという形になります。それと次、税関ですね、この税関に関しましては、麻薬、銃器、テロ関連物資の輸出を防止するために手荷物検査、それと水際対策を実施するというのでございまして、植物防疫に関しましては、先ほど農林水産部長が申し上げたとおり、そういった検査を行うことになってございます。

◎栗国恒広君

ぜひですね、これだけクルーズ船の港も整備が着々と進みながら、今度また下地島空港がですね、国際路線の開港に向けて、これからも外国人の方々が島内に出入国するという面ではですね、ぜひこの出入国管理、また水際対策ですね、もちろん病原菌のいろんなものもあると思いますので、ぜひこの管理をですね、体制をしっかりと取り組んでほしいと思います。

次に、来年2月に開催が予定されておりますウインドサーフィン大会の海面利用協議についてお伺いします。海面利用については、平成17年10月に宮古地区海面利用協議会が設置され、宮古周辺海域における漁業とマリレジャー性のレクリエーションとの紛争予防及び共生、解決を促進し、海面の円滑な総合利用を図るためを目的とした活動が行われるという2年前の答弁にですね、これ副市長の答弁があります。

現在宮古農林水産振興センターが事務局となり、宮古地域における海面利用の調和的な利用に関することで指針がうたわれ、ガイドラインを作成し、宮古地域における海面利用を調和的に利用するという協定がうたわれているということです。私は、この質問に対してはいろんな感じでこのカイトの海面規制を議会で何回か質問していますが、今回世界的なウインドサーフィンが宮古島で開催を予定している。この点に関しては、副市長もちょっと資料等は持っていると思うんですけど、これに当たりまして、この海面利用に当たって、現在このウインドサーフィンを企画しているウインドジャパンというんですかね、そういった開催元である方々との協議については、どのように取り組んでいるのか、お伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

来年2月に開催されるウインドサーフィン大会は、主催がデフィウインドジャパン実行委員会であり、協賛として株式会社ライテック、日本航空、後援といたしまして、宮古島市、宮古島観光協会、宮古島漁業協同組合、伊良部島漁業協同組合、池間島漁業協同組合、沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県宮古事務所などとなっております。この大会参加者は、国内だけではなく、フランスを初め、ヨーロッパやアジア、オーストラリアなどからの参加となっております。実行委員会では、宮古島漁業協同組合との間で協議が行われており、漁業協同組合ではモズク養殖や刺し網等を行っているエリアへの接近をしないことを条件に同意済みとのことであります。

なお、大会が行われる海域は、与那覇湾沖から久松沖にかけての範囲で、宮古島漁業協同組合では今後漁業者に対する説明会を予定しているとのことであります。

◎栗国恒広君

非常に世界的に有名なこのウインドサーフィンの大会だと伺っております。宮古島が進める観光振興でもですね、非常に寄与するものだと思いますけど、私が実際この海面利用に関しては、いろんな感じで質問に立たせてもらっているんですけど、この海面協議に対してのこの協議会が私が聞くところでは、まだ一回も開催されていないということですが、その件に対して、この海面協議会が開催されているのか。

◎副市長（長濱政治君）

市は、これまで何度となく県の宮古事務所ですね、宮古島農林水産振興センターと、それから漁業権を管理する漁業協同組合に対しまして、話し合いを持つように、そして海面協議会を開くようにというふうな話をしてまいりましたけれども、まだ担当レベルではなかなか上がっていないような形が見えております。そういうことから、今回のウインドサーフィン大会が開催されるに当たりまして、これを契機としてですね、しっかりとした海面協議会を開いてもらうように県のほうに強く要請したいというふうに思っております。特に冬場の海面を利用した海のレジャーがですね、どんどん、どんどんふえてきております。そういう意味では、早目にこの海面利用について、しっかりとしたルールづくりをしないといけないというふうに思っております。これは、もう少ししっかりとやってみたいと思います。

◎栗国恒広君

その海面利用に関しては、今副市長が答弁したように、県とも調整しながらしっかりやっていくということですが、やはり現在いろんな感じで漁港というか、浜を利用する方々がですね、カイトの理由について、やはり魚が寄ってくる時期にカイトが空を舞う、そういうときにやっぱりそれが海際で行われるときに、なかなか産卵のために海岸に魚が寄ってこないというようないろんな漁民の苦情を聞いております。

そういった意味では、早目にですね、ぜひ副市長、これはもうずっと前から言っていますけど、部長はラムサール条約に登録された与那覇湾でもですね、そういった状況はいまだに確認されていないです。しかし、このカイトを営んでいるマリンレジャーと、やはり縛りがありませんから、どこでやってもいいんじゃないのというような回答を受けるんですよね。そういう意味では、これから宮古島いろんな感じで先ほど言ったように冬の海上レジャーというのはですね、これからもまだまだふえる要素がありますので、しっかりした3漁業協同組合との取り組み、そして事業者との取り組み、海面を利用している漁師の方々とね、話し合いの場を持って、しっかりした取り組みをしてもらいたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

次に、平良松原市営住宅の建てかえについてですが、きのうの質問でも伊良部島の佐良浜地区に公営住宅を建設するという市長の答弁がありました。本当に今宮古島はすごく若者がUターンし、先日も質問事項でありましたように、求人倍率もですね、全国1位だと。仕事はあるんだけど、住居がない。民間アパートにしても、もういっぱいだという観点で、多分市長もきのうの答弁では佐良浜地区に若者の促進を兼ねながらという形で、3LDKの公営住宅を建設すると、12世帯ということですが、まず今回質問に取り上げました平良松原市営住宅については、築40年が経過し、やはり耐震性の問題もあります。そして、久松地区にはやっぱり市内にも隣接するというので、多くの若者がですね、今の現状見てもアパトラッシュもほとんど宮古島全体見たときには、久松地域が一番多いんじゃないかなと私はそういうふうに思っています。そういうところでぜひ市営住宅をね、建設する、そして久松には県営久貝団地といって、103世帯の県営団地もあります。それに匹敵するような100世帯ぐらいのですね、市営住宅を検討してみたいかがですかということで質問取り上げましたけど、それに対して見解をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

平良松原市営住宅に関するご質問にお答えいたします。

現在の平良松原市営住宅につきましては、平成29年度に策定をしました宮古島市公営住宅等長寿命化計画、これは計画期間が10カ年というふうになっておりますけれども、それにおきまして、今回平良松原市営住宅においては、建てかえ対象物件ということで位置づけられております。その実施期間に関しましては、2020年から2023年を想定をしており、事業実施に向けて国や県と調整をしていくことになるというふうになっております。

ご質問の中でもう一つ、新たな市営住宅の整備が必要ではないのかという形でありますけれども、基本的に宮古島市の宮古島市公営住宅の長寿命化計画におきましてはですね、新設の市営住宅の規模というのは、もうほぼ満杯状態でございます。これは、いろいろな基準がございまして、その基準に照らし合わせて、今現在も伊良部島で整備される市営住宅でその整備計画の戸数は満足するという形になってございます。しかしながら、いろいろな社会状況等々を見ながらですね、また計画の変更等も検討していくこともあり得ると思いますので、一概にそれまでとは申し上げることはできませんけれども、とりあえずは今回の計画期間の10年におきましては、新しい市営住宅の建設は今のところは計画をしていないということでございます。

◎栗国恒広君

市営住宅計画の10年計画では、今のところないと。しかしながら、建設部長やはりこの宮古島、市長が

いろんな感じでこの事業を導入し、そしてまたいろんな感じで若者たちが戻ってきて、やっぱり仕事もある。従来は宮古島にUターンしたいんですけど、仕事がないというような状況ですけど、今はもうこれは逆転しているんですよ。仕事はあるんですけど、島に戻りたい、島で住みたい、しかし住む場所がないというような情勢になっているんです。10年計画というのは、もう行政としてはそれはおっしゃることは重々わかります。しかしながら、こういった今の現状を踏まえたら、早急にその計画をですね、見直して、若者が島に帰って、島で仕事をしながら住みたいというようなね、ことにしっかり対策してもらいたいと思います。そして、やっぱりこの松原市営住宅というのは、本当に立地条件がいいんですよ。ですから、若者が市街地域、市内地域いろいろあるんですけど、仕事を求めて住むところを見て、また島に戻ってきて、島で生活をしたいという方々が多くふえている中では、早急にその計画を見直してですね、ぜひ2020年か2023年というような答弁がありましたけど、早急に対応してもらいたいなと思っています。これは要望です。ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、水道事業についてですが、水道事業に関しては、ホテルの建設増、そしてまたアパートの建設増という感じで、先ほど土地廣敏議員がかなり踏み込んだ質問をされていたので、ちょっと私は方向を変えて質問しますが、ことしから海水浴場というか、前浜ビーチと砂山ビーチにコイン式のシャワーが設置されるということですけど、あの2つの今おっしゃったシャワー室では、年間どれぐらいの水の量が利用されているのか、その辺をちょっとお聞かせください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

前浜ビーチと砂山ビーチの使用水量ですね。まず、砂山ビーチの使用水量ですが、平成29年1月から12月までの1年間において、使用水量は1,609トンでございます。それから、前浜というと、ウインディまいばまの使用水量は2,366トンでございます。

◎粟国恒広君

今回からその両方のビーチに有料化してコインでシャワーが使えるということです。先ほど水道に関しては、宮古島の市民に送る最大配水量は、3万7,000トンぐらいかなというような答弁もありました。水源地の確保を見ても、福里地区の加治道地域のろ過装置ですか、それも前倒しで行われるということで、今のところ水不足を心配する必要はないという答弁だったと思います。しっかりですね、その水道事業に関してはですね、取り組んでほしいなと思っています。先ほど言われたように、国のほうではこの水道事業に関する民間委託というような法律も改正されたというふうな話もされていたので、しかしながら本市では、民間委託は現在のところないということでしたので、その辺もですね、踏まえてしっかり行政のほうでやってもらいたいなと思っています。水道事業については以上です。

続きまして、教育行政についてお伺いします。本定例会で6,000万円余りの予算が計上され、電子黒板の整備が行われるということです。非常にいい電子黒板の整備については私は喜んでおります。ICTを活用した今下地中学校と久松中学校にですね、タブレットを導入して、この事業が行われているんですけど、やはりそれを見てまた電子黒板もこれから導入に向けて予算がついたということです。そこでお伺いしますが、何台の購入で何校に配備されるのか、お伺いをいたします。

◎教育部長（下地信男君）

小中学校への電子黒板整備事業につきましては、今年度から整備する計画を立てまして、その設置費用

の一部を今定例会の一般会計補正予算に議員ご指摘の6,000万円余の予算計上をしているところです。今年度から整備を初めまして、年次的に、これは財源を一括交付金を活用するということですので、一括交付金の制度のあるうちというんですかね、2021年までにはしっかり整備していきたいということでございます。全校を整備してまいりますので、全校で375台、金額は約2億円を見込んでおります。今年度から全校に整備ということで進めてまいりたいと思います。

◎栗国恒広君

今回何台の予定、導入する台数。

(「375台」の声あり)

◎栗国恒広君

375台、金額にして2億円。全校にこれ375台、今回この6,000万円余りで配備する台数は何台ですかということをお聞きしたい。

◎教育部長(下地信男君)

今回補正予算をお願いしていますのは、6,079万3,000円ですけれども、これは6校に92台配置する費用でございます。全体、全校に普通教室と特別教室に整備する計画ですので、375台という数字になります。

◎栗国恒広君

今回92台、全校に配備するのが375台、これは例えば何年度までにこれを全部完了したいという計画なのか、その辺をお答えください。

◎教育部長(下地信男君)

この電子黒板整備事業については、財源をどうするかということで、企画調整課、担当部、財政当局ともですね、協議して、一括交付金を活用しようという方向で今のところ整備されていますので、この一括交付金の配分額にもよりますけれども、この2021年度まで一括交付金制度はあると聞いていますので、その間には整備していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

一括交付金も残り3年ということで、2021年度という感じです。ぜひですね、教育長やっぱり学校の教育の質を上げるためにもですね、電子黒板、そしてタブレット、先日のマスコミ報道もありましたように、全小中学校にもですね、タブレットを導入するというようなすばらしい報道もありますので、ぜひこういった子供たちに向けての学校教育へはですね、積極的に取り組んでほしいと思います。よろしく申し上げます。

次に、方言の保存継承に向けての取り組みについてお伺いします。去る11月に方言サミットが宮古島市で行われました。方言、言語ですね、それを保存して継承していくことですが、現在教育現場でですね、方言の保存、継承について、どのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

◎生涯学習部長(下地 明君)

方言の保存、継承に向けた取り組みについては、方言を話せる方々に人材バンクに登録していただき、児童生徒への方言指導、そして総合文化祭での方言郷土のお話大会、劇団ぴん座の方言お笑い劇場、方言に関する書籍の発刊、方言お話パフォーマンス大会、市内中学校での毎月22日をフツの日と称した国語の授業など、市、宮古島市文化協会、中学校文化連盟等と連携し、さまざまな取り組みを行っております。

しかしながら、普及に至っていない状況にあります。今後は、教育の日に加え、ミヤークフツの日など新たな日を制定するなど、学校、家庭、地域と連携した実践的な取り組みで聞く、話すといった環境整備に努め、ミヤークフツの状況改善につなげていきたいと考えております。

また、11月24日に開催されました危機的な状況にある言語、方言サミット宮古島大会を契機に、一人でも多くの方が方言に興味を持ち、みずから方言を学ぶ意識が高まり、方言で話す機会がふえれば幸いです願っております。

◎栗国恒広君

教育委員会でも方言の継承、そして保存には取り組んでいます。これ毎月22日に月1回例えば地元のお年寄りを呼んだり、これ学校でこういった授業をされているということでしょうか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

毎月22日ということで、国語の授業などでやっているというふうに聞いております。

（「どんななまり」の声あり）

◎生涯学習部長（下地 明君）

なまりについては、その時々教師によってその地域の方言だと思います。

◎栗国恒広君

先ほど外野のほうからいろんな感じでなまりについて、もちろん宮古島各地区にはですね、イントネーションもいろんな感じで違うと思います。そういう意味では、この地域のおかれた方言というのは、まさしくそれが言語だと私は思っています。そういう意味では、なまりの話も出ましたんですけど、しっかり方言を継承していく。今若い者、私らが小学校のころは、逆に方言を言うと廊下にバケツに水を入れられて1時間も罰されたというのが本当に方言の時代も変われば変わるもんだなと思っています。そういう意味で、私は一番立たされた身の中ですけど、この言語の方言をね、しっかり継承していく中では大事だと思います。

そして、やっぱり地域、地域におけるイントネーション、方言のね、なまりというのはね、やっぱり聞くと、ああ、ここはどこの言葉だなと、宮古島の人はどこへ行っても、大体西辺、佐良浜、ちょっとイントネーション違うところと大体わかると思うんですけど、やはりそういった取り組みにはですね、しっかり地域のお年寄りが一番大事だと思います。そして、方言だけをしゃべるんじゃなくて、方言を利用した地域の昔話とかですね、そして実際あったこと等ね、交えて伝えることが一番大事だと思います。方言大会でもやはりそういう意味では宮古島の方言の楽しさ、そしてまた人に伝える言葉というのは、非常に大事だと思いますので、ぜひしっかり取り組んでほしいなと思っています。

次に、福祉行政について伺います。砂川保育所の存続についてはですね、同僚議員もかなり質問事項を出しています。私がちょっとお聞きしたいのは、10年前に、平成19年ですか、ちょっと調べたところ1億3,000万円の予算が計上され、当時は新築されるだろうなというような予算が計上されて現在に至ると。平成19年というと、前政権のときかなと思うんですけど、非常に財政が厳しく、予算は計上されたんだけど、新築建設が先送りされて、今はコンクリートの剥離落下やまた雨漏り等があり、老朽化が著しいということで、休園に向ける説明が地域で行われていると。そしてまた、それに対して24区の区長団体が存続を求めて陳情書を提出し、その協議についてもなお継続中だということです。私がこの砂川保育所

について、存続については、やはり当時の予算がついた経緯、いろんなものをですね、しっかり地元の保護者の方々に説明するのが私は大事だと思います。そういう意味で、この保護者に対しての不安を解消するためには、やはり話し合い、今回1回、2回ということで、保護者が求める話し合いに誠意を持って、しっかり話すことによって、この不安が解消され、そしていい結果が生まれると思いますので、その件に関して答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

確かに保護者と子供たちの環境が変わるということ、そして今住んでいる地域からまた違う地域に行くということ、そういったことに対して不安をたくさん持っていらっしゃると思います。先ほど上地廣敏議員もおっしゃってありました。実際に現場にいらっしゃる方々の不安をですね、できるだけ取り除くようにということを第一に考えております。特に今回どうしても上野でというふうをお願いしたのは、もともと民間の方にこの業務を委託していたんですね。それで、今年度も民間にお願いしてきたんですが、結局できないということになって、直営で始めてきた経緯がございます。その間にいろんな修繕とかなんともたくさんやってまいりました。何とか今年度は引っ張って行って、次につなげようということでしたけども、急に10月でしたかね、天井のコンクリートが剥離して、たまたま人がいなかったからよかったようなものの、大きな惨事になっていた可能性があります。それを踏まえて、もうどうしてもここは難しいということで、その保育所の園長先生とも話もやりました。やっぱりここは難しいと。ただ、教育環境を変えたら、子供たちがちょっと戸惑うと、だから3月卒園までは何とか応急措置で、今やっておりますけども、応急措置で何とかつないで、それで次は上野でというふうなことで説明をしております。確かに全員入れるのかどうかというところは、在園児はとにかくやります。ただ、新規の場合はですね、これどこの保育所もそうですけども、必ずチェックが入るんですね。そうしたら優先順位の高い者からしか入れられないという状況がありますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。やはりしっかりしたね、地域住民への説明が大事だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、現在久松小学校敷地内で進められている放課後児童クラブについてですが、受け入れ児童数はどれぐらいを予定しているのか、お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

現在建設中の久松放課後児童クラブは、施設の規模といたしまして最大で80名の児童を受け入れることができる規模となっております。

◎栗国恒広君

80名の児童を受け入れるということですが、放課後児童クラブは市内にもたくさんあることですから、業務内容としては、恐らく一緒かなというふうに捉えています。いろんな久松地域での新しい取り組みだと思いますので、しっかりこの辺もやっていってもらいたいなと思っています。これは要望です。よろしくをお願いします。

公私連携保育所に関しては、もう部長の本定例会でも質疑の中でおっしゃられていました。理解していますので、それは割愛しながら、保育士の試験対策講座受講生についてですね。現在何名の受講生がいる

のか。これ11月からスタートしていると思うんですけど、その辺の取り組みについてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士試験対策講座の受講生についてお答えいたします。

受講生につきましては、平成27年度が84名、平成28年度が114名、平成29年度88名で、ことし平成30年度につきましては、64名となっております。

◎栗国恒広君

また、この講座を受講した方々が実際保育士資格を取得して、現在民間保育所、そして公立保育所とか、認可保育所にですね、何名ぐらいの採用があったのか、その辺も見解をお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

ことしの11月末現在でございますが、これまで38名の受講生が保育士資格を取得し、市内の保育施設で従事しております。

◎栗国恒広君

38名の保育士が就職されたということでもよろしいですか。保育士不足というのは、もう各都道府県、そして各自治体でもですね、非常に深刻な問題とと思っています。そういう意味では、保育士の待遇改善も含めながらですね、しっかりした保育士試験対策講座をね、今後ともやっぱり待機児童解消に向けてね、ぜひ取り組んでほしいなと思っています。よろしくをお願いします。

農林水産行政についてお伺いします。サトウキビ生産振興についてです。機械化を導入する事業についてですが、本年度この機械化に対する予算が予算書項目としてもどこにも見当たらないと思うんですけど、今後の機械化導入に向けた取り組みについて、見解をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

平成30年度のハーベスター導入台数は、3台を予定しております。平良地区に1台、城辺地区2台となっております。今後のハーベスター導入に向けては、新規導入も含めて、導入から20年を経過して稼働率が低下しているハーベスターも順次入れかえる予定をしております。平成30年度の株出し管理機の導入台数は、7台を予定しており、城辺地区に1台、下地地区に1台、上野地区に2台、伊良部地区3台となっております。今後も肥培管理に必要なアタッチメントも含めて、導入に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎栗国恒広君

平成30年度にハーベスターが3台、そして株出し管理機が全部で7台、先日の報道にもありましたように、サトウキビの国の交付金が、前期比で210円増額になって、やっぱりサトウキビ生産に対する意欲というのは、農家年々増ってきていると思います。それに伴うやっぱり労働力の軽減という感じで、機械化はどうしても避けて通れないという感じに思われますので、ぜひ20年たったハーベスターのですね、順次入れかえも含めながらですね、予算確保にぜひ頑張ってもらいたいなと思っています。

次に、可動式誘殺灯の導入についてですが、今定例会の補正予算でも740万円余りの予算が組み込まれています。何基の導入予定なのか、また今後の導入台数は何台までふやすのか、お聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

可動式誘殺灯については、さとうきび土壌害虫防除確立支援事業において、平成18年度から県の事業で

スタートしております。導入から10年以上が経過し、器材の劣化等が激しく、修繕等で対応してきました。平成30年度においては、886基の可動式誘殺灯でアオドウガネの誘殺駆除を実施しております。今年度において、セーフティネット事業を活用し、サトウキビの糖業振興会で200基、市の補正予算で200基、合計400基の導入を予定しております。新規導入や修繕も含めて、当初の1,300基の設置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎栗国恒広君

今期200基という答弁だったと思います。ぜひですね、現在886基ということで、全体的には1,300基ということでありましたのでですね、その数字に向けてですね、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

次に、モズク養殖等の冷凍冷蔵施設の進捗状況についてお伺いいたします。今年度で3億6,000万円余りの事業費が進められ、国からの補助金決定がされた後、事業を着工していくというんですが、まず補助金の決定はされたか、その辺について見解をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

同事業は、水産庁補助事業として宮古島漁業協同組合が取り組む漁業所得向上のための冷凍施設整備事業ですが、現在の進捗状況といたしましては、県から市への補助金の交付決定を受けて、6月28日付で市より宮古島漁業協同組合に対して補助金の交付決定通知を行っているところであります。現在漁業協同組合においては、実施設計を行っているところでありますので、その完了後に工事発注となる予定となっております。

◎栗国恒広君

交付が決定されたということで、設計も進んでいるということで早目の着工をですね、ぜひモズク養殖業の方々にですね、やはり冷凍冷蔵施設、この施設ができるとやはりこの施設で貯蔵しながら取引先がきょうはどれくらい欲しいですよといったときに、そこから出荷するという本当に漁民におかれてはですね、待ちに待った冷凍施設だと思いますので、ぜひ早急に取り組んでほしいと思います。

道路行政についてですが、信号機は警察のほうとでもいろいろ話をしています。そして、国道バイパス90号線街灯につきましても、質問事項を出した翌日にもうほぼ街灯がついて、待っていたのかなというぐらい街灯が本当に明かりがついてですね、向こうをウォーキングで走る方々にもですね、本当にいい明かりがともっているなということで、市民の声から早急に設置してくれたというお褒めの言葉を聞きました。ありがとうございます。

松が原ゴルフ場の東側道路、市道A—56号線は次回の定例会で質問していきたいと思っております。質問は終わりたいと思っております。

最後に、宮古島も12月に入り、今週あたりからですね、朝夕ちょっと冷たくなっているような感じがします。そしてまた、年の瀬ということで、まちの方々も、また市民もですね、さぞ忙しいと思います。とし一年皆さんにとってはですね、すばらしい年だったと思います。また来る2019年がですね、市民にとってよい年でありますよう祈念申し上げ、12月定例会の栗国恒広の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

しばらく休憩して、3時40分から再開したいと思います。

休憩します。

(休憩＝午後3時25分)

再開します。

(再開＝午後3時40分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

◎砂川辰夫君

砂川辰夫でございます。よろしくお願ひいたします。去る11月28日の毎日新聞もそうでしたが、宮古新聞にも下地島空港の来春開港を向け、長濱政治副市長が県に要請、伝染病予防など早期指定空港化をというふうなことで、副市長の顔写真入りで要請している記事が載ってございました。私は仕事をしているぞという感じですね。それを受けて、当局におかれましては、下地島空港が開港することを受け、県庁を訪れて同空港経由で家畜伝染病が侵入する防疫体制の強化などを求める要請をいち早く要請していただき、まことにありがとうございます。この防疫体制の強化は、これからも引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。ぜひとも強い認識を持って、これからも取り組んでいただきたいというものであります。宮古島の畜産振興及び観光のため、いち早く要請をしていただいたことを高く評価し、敬意を表し、感謝申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら質問をいたします。当局におかれましては、丁寧に理解しやすいご答弁をお願いいたします。

それでは、福祉行政についてお伺いをいたします。砂川保育所の休園について、なぜ休園なのか。休園に至る経緯についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎副市長（長濱政治君）

何名かの議員にお答えしておりますけれども、宮古島市立砂川保育所は、昭和56年3月に竣工いたしまして、建築後37年老朽化が著しく、保育環境としては安全性に問題があると考えております。そういったやさきに去る10月26日、調理室の天井が剥離落下いたしまして、職員がいなかったことから大惨事には至りませんでした。このような現状から、入所申し込み前の10月当初は、次年度受け入れも実施する方針でしたが、児童及び職員の安全確保や保護者の不安感の解消を最優先に対処する必要があるため、次年度は休園するというに至りました。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。私もですね、実はこの保育所については実際に保育所まで出かけていきまして、建物の状態を一応確認してまいりました。南側のひさし部分とかですね、そういうところ等が鉄筋がむき出しになって、ブロックの塊がちよっと落ちたりとかですね、説明を受けたところの箇所は、今副市長が話した、前に質問等で答えていただいていたところの部分は、上の天井からセメントの塊が落ちて、人がいなかったからということで、大変大事に至らなかったんですが、そういうところはきれいに修繕をしておいて、今は別にそんなに見た感じね、私の見た感じではそんなに危険というふうな感じまではないんですが、見た目ですから、これはわかりません。そういう思いをして、いろいろ見て回ったんですが、危険

な状況は否めませんので、早急な対応が望ましいかというふうには思っております。

それと、2007年度に改善費用として、これも先ほど聞いているんですが、何人かの議員が、1億3,600万円の予算を計上しておいて、なぜこれを執行しなかったのかなということでお伺いをしたい。

◎副市長（長濱政治君）

当時の議会資料を確認いたしました。そうしますと、議員おっしゃるとおり、当該保育所の改築工事費として、委託料の349万7,000円、工事請負費1億3,347万円、合計1億3,600万円余が当初予算として計上されておりました。しかしながら、財政破綻というのが取り沙汰されておりまして、それを回避したいということと、財政健全化の取り組み、それから児童の入所率が58%と低い状況にあるということから、当面は改修工事で対処したいということで、改築工事は執行されなかったということがわかっております。

◎砂川辰夫君

言い方も悪いかとも思うんですが、その時点でですね、既に危険だという判断のもとで予算化したことというふうに思います。それから10年余ですが、これが対応できなかったということについて、ちょっとお伺いしたい。

◎副市長（長濱政治君）

平成19年度の改修工事でいくという話になった後ですね、結構大きな改修工事を実施しております。その中身がですね、平成19年度においては、ゼロ歳児の保育室の調乳、トイレ改修工事で240万円余り、それから平成21年度に国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用して、1歳児保育室から4歳児保育室の床の張りかえ、それからトイレの一部改修工事、これが300万円余り、それから平成26年度に各保育室の洋式トイレへの取りかえ、手洗い場の陶器製への取りかえ、網戸設置などの改修工事、これ400万円余りをやっております。また、その他の軽微な修繕等についても、随時出てきた。そこで、改修、改修ということとで乗り切ってきたというところがございまして、全体的な改築というところまでは至らなかったということとでございます。

◎砂川辰夫君

大きな改修ということで、金もたくさんかかったということもございまして、大丈夫であろうというふうなことだったかとは思いますが、それが今現在話を聞いているところでは、一旦この工事をすることにしても、上野こども園に現在移したいというふうな話等も聞こえてきておりますが、聞いた上では、上野こども園に今現在定員オーバーと聞いております。待機児童の人数は、何人ぐらいいるのか、これをお伺いしたい。

◎福祉部長（下地律子君）

上野こども園の待機児童は、11月末現在でゼロ歳児が9名となっております。

◎砂川辰夫君

新規の児童については、先ほどもお話をしておりましたが、新たにこれは宮古島市での全体での考えて振り分けるというふうな考え方なんですか。

◎福祉部長（下地律子君）

全ての新規児童の申し込みの場合につきましては、宮古島市保育の利用等に関する条例施行規則に基づく優先順位に従って入所調整をしております。

◎砂川辰夫君

私は、地方のやっぱり活性化ということをいろんな面で考えたり、取り組みをしたいというふうな考え方を持っております。現在の現状はというと、かなりの過疎化が進んでいることから、自衛隊の誘致も推進してみたりしております。既に友利では、自衛隊宿舎が建設される予定でありまして、隊員の子供さんも入園が考えられることから、砂川保育所の存続及び新築は必要と考えております。ぜひ新築に向けてですね、取り組んでいただきたいと思います。副市長その辺。

◎副市長（長濱政治君）

これまでですね、砂川保育所の建てかえにつきましては、民間の業務委託が安定的に実施されてきたということと、その後で検討したいということで考えておりました。しかしながら、その受託法人の撤退、老朽化に伴う新たな課題に直面いたしまして、次年度は休園とすると、緊急的な判断に至ったわけですが、当該保育所の今後につきましては、民間参入を促進するため、建てかえも視野に入れて、次年度以降に検討してまいります。つまり公設民営化という方法ですね、そういった形を促進していきたいというふうに思っています。

◎砂川辰夫君

NPOでしたか、それが終わったわけですが、結局建物を建てないですね、そういう法人化なり、民営化のですね、方向でもってぜひともこれ建てかえてですね、残していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次にですね、県営西里団地周辺道路の整備についてお伺いをいたします。現在県営西里団地周辺の富名腰8号線、それから16号線の道路拡張についてお伺いをしたいと思います。新総合庁舎の建設がいよいよ始まる予定でございまして、その庁舎周辺の整備も同時進行が必要だと思っておりますが、富名腰地区については、都市計画に入っていないんですけど、マスタープラン等でやるというふうなことでございまして、道路が狭くてですね、通勤時や帰宅時の時間帯の混雑が発生し、車両の接触事故も発生する状況にあります。庁舎建設に伴い、聞くところによると、保育所の設計も始まっております。それから、保健所建設計画もあるということから、混雑はますます避けられないと考えますが、ぜひとも車両がスムーズに通るような道路の整備はできないものか、お伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

道路に関するご質問にお答えいたします。

県営西里団地周辺道路の現状は、我々のほうでは当局のほうで把握しておりまして、周辺道路の幅員は約4メートルと非常に狭く、路肩もないことから、車両の交互交通に支障を来している現状であります。今後ですね、現在実施中の道路事業の進捗状況を見据えながら、道路事業としては平成35年をめどに事業採択に向けて県と調整をしていきたいと考える一方ですね、議員がご指摘のようにですね、やはり新庁舎があつた周辺に移ってまいります。そういう意味では、マスタープランという考え方、都市計画の考え方でまた取り組む必要もあるというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

この周辺ですね、道路はですね、今やっぱりおっしゃられたとおり、庁舎を建設することに伴ってですね、住宅事情がかなり変わってきております。アパートもこれからできるんじゃないかというふうなこ

と等も踏まえてですね、庁舎に近いということもありまして、人がふえる可能性は大でございます。そういう意味では、道路がどうしても狭い、消防が、あの長いタンクローリーが入るといふようなことでもですね、入るには入るでしょう、やっぱりそれは消防法によって建てられて認可はおりてはいるわけですから、それにしても、でも狭くて時間がかかると、そういうふうな感じを受けます。そういう意味では、どうしても道路拡張していただきたいというふうに思います。平成35年をめどというふうな話ですけど、そのマスタープラン、都市計画の中においてですね、早目に対応していただければなというふうに思います。要望してこの質問は終わりますが、それに関連して下水道、これ等の整備はしていただけないのかどうか、伺いたい。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

今議員が取り上げております県営西里団地周辺地域は、公共下水道事業の全体整備計画区域内ではありますが、県より事業の認可を受けていない認可区域外のため、下水道整備が厳しい状況にあります。この下水道の事業優先度といたしましては、認可区域内の未整備地区が優先となりますので、したがって県営西里団地周辺の下水道整備は、早急にはできない状況にあります。ご理解願います。

◎砂川辰夫君

これは整備していく上では、長期間、時間がかかるというふうな意味合いでよろしいですか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

事業に着手するには、まずそのエリアをですね、事業認可区域ということに位置づけを行いませんと、そこには補助事業としての許可が出ることにはなりませんので、まずはその事業認可を受ける。受けるには、またそれなりの調査を実施していくということになりますので、早急には現在のところできないという状況にあります。

◎砂川辰夫君

今言っているように、庁舎に近いそういう区域ですから、ちゃんとした下水道もきちっとした整備が必要かと思うんですね。これをもっと急いで、庁舎はもう建設に入るわけですから、それちゃんといつごろまでのような、そういうめどづけみたいな、そういうものはできないですか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

確かに当地域周辺の下水道整備については、早急に実施することの必要性は認識しておりますので、早急にできるような方向で検討してまいっていきたいと思います。

◎砂川辰夫君

ぜひとも今現在の道路はですね、昔のいわゆるコーラル、これを削ってローラーを走らせてアスファルトをちょっとかけたような感じの、そういう道路の整備等になっているところもございましてですね、道の端っこがセメントで固めていないもんですから、あれどういうふうに言えばいいんだろうね、私知らないんだけど、車が乗るとアスファルトが欠けていたりとかですね、そういうふうな状況であります。ぜひともそういうところの周辺道路はですね、担当部署としてはしっかり見ていただいて、今現在でも狭いわけですから、その辺はしっかりごらんになってですね、対応していただきたいなというふうに思います。よろしく願います。

次にですね、畜産振興についてお伺いをいたします。宮古島市の増頭計画については、これまで何度と

なくお伺いをしておりますが、増頭については、牛を導入するという事等、それも増頭につながっているんですが、増頭における草刈り機が少ない、思うに先ほど栗国恒広議員からのサトウキビのハーベスターの件お伺いしたんですが、毎年何台かの導入がされている。これをですね、増頭については、この草刈り機が自由に使えない、地域ごとにない、その地域ごとにあるようにすることが大事かと、草があれば牛はふやせるんですよ、はっきり言って。これを地域ごとに導入できるようなメニューがないかどうか、ちょっとお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

機械導入事業については、畜産担い手育成総合整備事業での導入が可能であり、草地造成を主とした畜舎や牧草刈り取り機械が導入できる事業があります。この事業については、平成32年度を計画目標として取り組んでおります。そのほかに畜産酪農収益力強化事業、通称クラスター事業であります。これは個人で機械の導入が可能な事業でもあります。議員提案の地区ごとに導入できれば、良質粗飼料を確保することができるものと考えております。宮古和牛改良組合青年部の皆さんからも、要望もありますので、クラスター協議会に提案しているところであります。

◎砂川辰夫君

農林水産部長、このクラスター事業というのはね、余り使い勝手はよくないんだよね。認定農業者というふうな、そういうこともあったりしてですね、これがなかなか使いづらい。前は、コントラクター事業というのがあって、これで地域の草刈りを担うという事業があって、これでこの草刈り機をとれば、この地域の草地はこの人が担っていた。これがこのクラスター事業の刈り取り機をとると、個人でとっているもんだから、別に地域を担わなくてもいいというふうな、自分の草刈って、便利なような大きい畑のしか刈れないと。3反、2反とかという畑は断るというふうな状況が生じてですね、大変小規模、中規模、3反、5反とかいうふうな余り大きくない畑の主はですね、断られたりして、すごく今不便な感じを受けております。何で、じゃ農業協同組合のコントラクター事業を使わないかという、狩俣で草を農業協同組合が借りているとすると、それが回ってくるまでには、相当伸びるわけ、保良まで回ってくるには。保良で借りて狩俣で注文しても、そこを回ってずっと西城をずっと回っていきます。向こうは相当伸びているわけよ。だから、いい時期の草刈りというのが農業協同組合のコントラクター事業ではできないというのが現状であります。そういう意味では、地域ごとに置けば、例えば草地の穂がちょっと出た、五、六本ぐらい出たという状況のあの栄養価の高い草が刈り取れるわけだから、ぜひともそのメニューをですね、何かちょっと勉強していただいて、とれないものかどうか、その辺ちょっとわからなければ答えなくていいんだけど、わかりますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

砂川辰夫議員が一番内容的にはわかっていると思うんですけども、クラスター事業、やはり個人的な導入という形で今までやってきている中で、青年部のほうからですね、そういった要望が出ております。やはり地域、地域で取り組んだほうが一番いいんじゃないかということでもありますので、その取り組みの方法をですね、基本的にはまずクラスター事業を含めて、その協議会でもってどういう形で持っていくかというのは、非常に大事な事かと思っております。地域のまとまりをしっかり持った形での取り組み方法をですね、今後しっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

農林水産部長のおっしゃるとおりですね、草刈り機をとりたいたいという人等も探してね、地域で取り組んでいくようなシステムをつくっていければなというふうな思いをしておりますが、その辺はまた農林水産部長もね、市当局としてご指導等もね、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次にですね、子牛のワクチン助成について、現在の助成ワクチンの数といいますか、どのようなワクチンをしているのか、ちょっとお伺ひしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

本市においては、子牛の死亡事故等をなくすために、肺炎予防や下痢予防の接種を畜産農家に呼びかけております。そのうち肺炎予防については、市がワクチン接種の助成を行い、予防対策に取り組んでいるところであります。また、下痢予防については、農業共済組合がワクチン接種補助事業により3分の1の助成を行っております。本市といたしましても、下痢予防対策として、県やJA、家畜共済組合等とともに、子牛の寝床や保温対策等の飼育管理指導を実施しているところであります。その内容ということでありまして、まず肺炎予防については、先ほども話したとおり、市の助成をしているところでありまして、430万円の予算を計上しております。それは、子牛のワクチン接種という形でありまして、接種は二、三カ月の子牛に2回程度のワクチン接種をお願いしているところで、内容といたしまして、牛5種混合不活化ワクチンを接種しているところであります。それから、共済の補助といたしまして、同じく牛5種混合不活化ワクチンを、これは母牛のほうに接種しているという形で、これは3分の1の補助をしているところであります。それから、下痢予防の接種については、分娩前の母牛にこれは牛下痢の5種混合不活化ワクチンを共済の補助で取り組んでおります。それから、子牛に関しては、トルトラズリル5%製剤をですね、これも共済の3分の1の補助で取り組んでいるところであります。

◎砂川辰夫君

この接種のやり方なんですけれども、例えば下痢をしている、獣医を呼んだ、注射を足した、その申請は誰がやっているんですか、農家ですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

これについては、畜産農家が農業共済組合のほうに申請しているということです。

◎砂川辰夫君

実はね、その申請しないということがやっていない、助成していないというふうにとられている、役所のほうはね。だから、それをもうちょっとね、農家の皆さんにPRしていただきたい。これをやったはしたけど、申請しないというふうな感じで、これ助成されていないというふうな感じを受け取っていますんで、その辺の周知もお願いしたい。実は、平成29年度に比べてですね、平成30年度は疾病、病気で亡くなった、生まれたばかりですぐ死んだ牛というのは、去年より66頭、今年度で4月から9月までで243頭、金額にして約1億8,000万円、73万円、74万円の計算で。このお金がなくなっているわけですね、だからもったいない、本当にこれが今年でこれですから、1年やると1回市場分、1月市場分、これが3億円ぐらいの1カ月の頭数、金額が水の泡となっているわけ、だからこういうためにも、ただそれが皆さんの助成がなくなったからとか、それをやらなかったからとかというふうな問題でもないんですね、実は。これは、農家の怠慢でもあるんですよ。農家がしっかり飼養管理さえすれば、そういうことは余り起こらない。生

き物ですから、それはいろんなことが起こります。そういう面では皆さんだけを責めるわけにはいかないんですが、その辺のね、経済効果の面からもやっぱり補助に関しては、そういうふうな申請をしなければいけないですよというふうな親切な、もっとわかりやすくPRもしていただければなというふうに思いますので、よろしく取り組みをお願いいたします。

東平安名崎の周辺整備について、この質問についてはですね、3月定例会でもお伺いをしているところでございます。旧城辺町においてはですね、失業対策事業というふうな作業が行われて、管理が一応されておりました。そういう管理をするね、メニューがないのか。今見ると、自然のままでいいというふうに話をするんだけど、いわば方言で言えばアバリテルですよ、老廃しているんです。そういう状態にあるんで、どうしても車窓からの車の窓からの景観が余りにも見えにくい、ススキが低ければ、アダンが低ければもっと海がきれいな状況で見える状態なんだけど、これが今見えない、どうしても昔あったメニューみたいながないかどうか、ちょっとお伺いしたい。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎は、公園施設といたしまして、都市計画課が現在管理をしているところでございます。したがって、管理費としてもその費用を投入して管理しているところでございます。主にあちらの駐車場周辺であったりとか、その公園遊具があったりとか、その草刈り等々の管理をするという形になっておりますけれども、本公園はですね、県教育委員会が策定した国指定名勝東平安名崎の保存管理計画により、植物の伐採及び植栽はですね、原則として認められておりません。したがって、この公園の管理という意味ではですね、現在そういった管理費に基づいて清掃しているというところでございます。それ以外の例えば清掃によりましてはですね、県の教育委員会とのやりとりが必要という形になっております。

◎砂川辰夫君

その県の教育委員会とのやりとりの方法を教えてもらえないですか。これどういうふうにやればいいんですか、陳情なら陳情で。

◎建設部長（下地康教君）

県の教育委員会とのやりとりということでございますけれども、一つ提案できるといいますか、ものはですね、例えば美化づくりを進めるような地域づくりの協議会など、団体においてですね、その意見を集約して植物管理計画を県教育委員会に要請していくということも考えられるというふうに思います。

◎砂川辰夫君

建設部長を窓口として通せばいいですか、教育委員会ですか。教育委員会、わかりました。よろしくお願いします。

続きましてですね、そういう風光明媚な都市百選にも選ばれているところですから、しっかりした管理をしていただければなというふうな思いであります。地域の保良の、福嶺のメンバーともちょっと話し合いながら、その辺をやっていただければなというふうな思いをしております。

次に、保良漁港のしゅんせつ工事の取り組みの進捗状況、これ教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

保良漁港のしゅんせつ工事につきましては、9月定例会でもお答えしましたが、同区域が海も含めて国指定の名勝となっており、文化財保護法に基づく開発行為などが厳しく制限されていることから、市とい

たしましては、グラブ船によるしゅんせつ工事、仮設道路設置によるしゅんせつ工事、ポンプしゅんせつ工事など環境負荷のない工法や安価な工法の検討を進めながら、事業化に向けた取り組みを行っているところでありますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

◎砂川辰夫君

前回と同じような感じの答弁ですけども、見に行ったんです、ここも実際に。入り口付近が割かし砂が多いんですよ、たまってきた、風の影響で。素人考えですけども、あのモズクを吸わせているような感じで、砂を吸わせたらそんなにお金かからないと思うんだけど、どう思いますか。これできないのかどうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

今砂川辰夫議員のおっしゃったようなポンプしゅんせつという形で吸い取って、それを水を吐き出すという形で、そうすると今度は海域の汚染等のこともありますので、その辺の調整が非常に難しいがあります。我々としても、その取り組みといたしまして、まず漁民に不便がないような取り組み、それから環境に負荷のないような取り組み、安価な工法、それらを含めた形でですね、どの方法がよいか、業者等にも聞き取りしながら今進めているところでありますので、よろしくをお願いします。

◎砂川辰夫君

よくわかりました。進んでいくようにぜひお願いします。

それからですね、漁港の漁船の巻き上げ機のウインチの設置の進捗状況についてもお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

漁船の巻き上げウインチの設置については、事業主体となるべき漁業協同組合より要望書がまだ出ていない状況でありますので、まだ検討できない状況となっております。漁業振興において、必要不可欠な施設でもありますので、漁業協同組合に対しても再三要望書を提出するように呼びかけているところでありますので、そこら辺を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

漁港についてはね、組合長もいるところで保良漁港の船主組合の砂川勝美さんと2人で行って要請はしているんですよ。やりますというふうな話で返事が来たんですが、これは市へのそういう要請もないというふうなことです。これはもう一回我々が言ったほうがよろしいですかどうですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、市といたしましても、そういった要請がないもんですから、再度漁業協同組合としてどう思っているのか、優先順位どうなのかということも踏まえてですね、漁業協同組合に聞き取りに行った経緯もあります。ですから、それについては早目に出してくるものだと思いますけども、議員今おっしゃったようにですね、地元からのそういった積極的な話し合いというのはやってもらいたいと考えております。

◎砂川辰夫君

再三また組合長にお伺いして、実現できるように努力したいと思いますけども、農林水産部長のほうでもですね、ぜひぜひやっていただきたいというふうに思います。

それから、同じような感じですけども、冷凍庫設置の進捗状況について、これも同じかな。

◎農林水産部長（松原清光君）

この冷凍庫設置についても、前回と同じように漁業協同組合からの要請書がないということであります。

ですから、やはり同じくですね、そういったものは漁業協同組合はどういった形で取り組みをするかというのは、非常に大事なことであります。それを含めてですね、我々予算を確保していかなければなりませんので、やはりその主体となる漁業協同組合はですね、しっかりやってもらいたいという形で、前回と同じようにまたそれも要請をしたところであります。

◎砂川辰夫君

これ聞いていると、職務怠慢とも受け取れるね、これね。ぜひこれは要請していきたいというふうに思いますので、当局としてもご指導のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それで私の質問は終わりますが、今年最後の定例会に当たりまして、宮古島市民の皆様には大変お世話になりました。宮古島市民にとって来年もいい年となりますよう祈念いたしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

本日のアンカーを務めます公明党の高吉幸光でございます。きのうに引き続き非常に長い時間いろいろありますけれども、精いっぱいまたやってまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

まず、プログラミング教育についてでございます。2020年からプログラミング教育が必修化されるということで、これはプログラミング的思考を育むことが目的というふうになっております。これ非常に勘違いをしやすい部分ではあるんですけれども、プログラミングという新しい教科ができるとか、プログラミングをするための言語を学ぶとか、そういうことではないというふうに、その辺を勘違いされている方が結構いらっしゃるかなというふうに思っております。このプログラミング的思考についての説明をよろしくお願ひいたします。

◎教育長（宮國 博君）

これは、学習指導要領に関することですので、私のほうでお答えしたいと思います、教育部長のほうでしっかりと答弁は準備してありますけれども。

これは、私が今までこのプログラミングという話をするときに、ただパソコンのイメージがぼんと頭に浮かんできて、パソコンの操作だろうというイメージができ上がっているんです。そういうことではなくして、この思考回路としてプログラミング的思考を育てようということでございます。ですから、どの教科でも、英語でも、国語でも、社会科でも、このプログラミング的思考の中で学習をし、成果を上げていくと、こういうことでございます。そのための準備につきましては、しっかりと教育委員会も進めているところでございますので、詳細につきましては、教育部長のほうから答えさせますので、どうぞご質問はよろしくお願ひしたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

プログラミング的思考についての説明をということで、今教育長が話をされておりました。パソコンの中の用語を習うとか、そういう場所を習得するというものではございません。文部科学省の出しました小学校プログラミング教育の手引にはですね、このプログラミング的思考につきまして、このように記されております。自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、

一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えていく力と示されております。新学習指導要領で示されておりますので、学校現場ではこの教育を進めていかなくちやならないということになっておりますが、教育長が話したように、特定の授業の中でするのではなくて、各教科の中でその特殊性に応じて計画的に実施していくということになってございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。プログラミング的思考というのは、論理的または効率的な考え方を育むための教育だというふうに理解をしますけれども、このプログラミング教育、これをじゃ算数とか、理科とか、総合の学習の時間の中でどのような形で教科を実践されていくのか、例えば例があればということなんですけれども、一応中で言うと、音楽で言いますと、やっぱりドレミの段階がありますけれども、和音があって、これにあわせていくというふうな形じゃないときれいなハーモニーが聞こえないというふうな、そこも含めての論理的な部分だと思えるんですけれども、例えばほかの教科についての一例があれば教えていただきたいと思えます。

◎教育部長（下地信男君）

高吉幸光議員ご指摘のように、プログラミング教育の展開につきましてはですね、教科に特化することなく、各学校において工夫して多様な教科、学年、単元等を適切に取り入れていくことが望まれますということで、学校現場ではですね、先生方はこの文部科学省の示した小学校プログラミング教育の手引あるいはこの間出された全国での事例を参考にしながら、このプログラミング教育をどう展開するか、あるいは試行錯誤しながらですね、研究しながら取り組んでいるところでございます。ただいまの質問、例えばですね、文部科学省で出された手引にはですね、例えばコンピューターで正三角形をつくるといったときに、じゃどう展開するかというのがあるんですけども、まずは正三角形の特質を考慮して、例えば具体的にパソコンの中で正三角形をそのままつくるわけにいきませんので、例えば直線を引いて、それから120度左に展開してという形の中で全体的な中に入っているプログラミングを理解しながら、それを自分の生活の中で展開していくということなどが示されております。なかなか今学校現場からこういった事例があるよと詳しくできませんが、今後いろいろ全国の先進事例といいますかね、取り組みが今後学校現場で活発に議論されて、取り組みが本格化していくというふうに考えております。

◎高吉幸光君

言葉で説明しろと言っても、なかなか難しいかなというふうに思います。今言われた正三角形を描く場合、始点があって、まず60度の角度で100進みます。そこから120度曲がって100進みますというふうな形でそのプログラムの中で三角をつくっていくという形になるかと思うんですけど、これはまたICT教育もそうですけれども、非常にまだまだ新しい分野であります。どれをもってプログラミングとするかというふうな形というのは、特にまたこれに合うのは理科とか、やっぱり数学とか、そういった部分かなというふうには思うんですけども、非常にこの辺がね、まだ試行錯誤の段階かなというふうに思っております。ただ、論理的に考えるということが結局いろんな事象において、じゃ何をもって分析をしていくかというふうなものにつながるかなというふうに思っております。なぜこれがまたプログラミング教育というふうに言われているかといいますと、特に競争力を左右する、今からそういったパソコンとか、そういっ

たものは必要です。このIT力というのが非常に大事になってくると。そのためにはプログラミングをつくるためには、バグが出ないプログラムをつくるということは、余計なものを入れない。きちんとしたもの、余計なものを排除していくというふうな考え方であるというふうに思っております。

日本も今これから少子化で、人口が減っていくという中において、そういった人材力というか、そういったものをやっぱりつくっていかなくちゃいけないというのに対して、やっぱり国もしっかり取り組まなくちゃいけないかなというふうに思っております。教職員の研究なり、研修などの状況はどのように進んでいるかという質問になるんですけども、今手引のお話が出ました。私のほうでもいろいろ調べましたところ、文部科学省と総務省と経済産業省が3省がまとまって未来の学びコンソーシアムというのを今やっております、小学校プログラミング教育の必修化に向けてということで、これは簡易版なんですけれども、その中でいろんな授業の取り組み方とか、そういったものが結構わかりやすくというか、参考で教育委員会、学校における実工程表の例とか、そういったものも示しながら研修を進める、また2020年必修化の本格指導に向けてどのような準備が必要なのかをやっぱり考えるという形でありますけれども、この教職員の研修などの状況はどうなっているか、教えていただきたいと思えます。

◎教育部長（下地信男君）

教職員の研修の状況ですけれども、新学習指導要領の中でプログラミング教育というものの導入が決まっておりますね、そういう流れの中で今宮古島市立教育研究所におきまして、各学校へ出前講座を計画しまして、これ夏休み期間中ですが、複数の学校に出向いてですね、校内研修という形で実施しております。今年度と来年度、小学校において新学習指導要領の移行期となっております。今後ですね、先生方の研修という部分で、教育研究所で出前講座あるいは各校の情報担当の先生方を集めての研修会を企画して、完全実施に向けて準備を進めているというところでございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。こっちの今出した未来の学びコンソーシアムについてご存じかなというふうに思っておりましたので、いろいろさっき確認しましたら、これについてはまだ存置をしていないということでございました。これに関してですけれども、文部科学省、総務省、経済産業省の連携で、学校関係者、自治体関係者及び教育IT関係企業、ベンチャーなどとともにこれはやっていくということで、総合的な形でやっているんですね。これについては、企画政策部かなというふうには思うんですけれども、電気を無駄なく使うにはどうしたらいいか考えようとか、効率よく電気を使うにはどうしたらいいか考えようとか、これ結局社会の仕組みを考える上でもこのプログラミング教育というのは非常に大事になってくると。これの中で言うと、やっぱり経済産業省、総務省、文部科学省3省一緒にやっているわけですから、このいわゆるプログラミング教育というのは、教育委員会また教育だけの課題ではなくて、今後社会的な部分で非常にかかわってくるということでございますので、当局のほうもここはしっかりと未来の学びコンソーシアムという概要版も含めていろいろ今資料出ておりますので、こちらをやっぱり参考にさせていただきたいなというふうに思えます。これについて、総務部なり、企画政策部なり、お答えできることございませうでしょうか。なければまたないでもいいんですけども、よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

教育委員会とはですね、今定例会にも上がっております電子黒板でありますとか、さまざまな点で連携

をしているところでございます。エコの取り組みもそうです。ただですね、残念ながら学校現場において、エコアイランドの取り組みがなかなか浸透していないという現状がございます。今後ですね、エコに限らず、さまざまな点で教育委員会と連携を図っていきたいというふうに思っています。そのほかですね、情報系ですね、ICTと言われる、このICT教育ということについては、積極的に教育委員会と連携をとってまいりたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。今学んでいることというのは、大人になって、社会に出てという形の中で、社会的なかかわりがどんどんふえてくるかなと思いますので、この辺についてはまた皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。新庁舎建設に伴う地域の整備についてということで、先ほどもそうですし、昨日もございました。新庁舎用地取得に向けても動いておりますし、その中で1番ですけれども、腰原、富名腰地域は国有地が点在をしております、非常に道路の整備や住宅の建設に支障を来している。今回の新庁舎の建設に付随して、周辺道路の整備、そういったものがないかという形の質問ではありますけれども、先ほども砂川辰夫議員のほうから富名腰地域のお話ございました。また、昨日の中でも都市計画の中のマスタープランをやっぱり設定を新しくしていくということでございましたけれども、そのマスタープランについて、それいつごろまでに策定をしていくのか、その目標がございましたら教えていただきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

当該地区に新庁舎が建設されることから、新庁舎を核としたまちづくりが急務となっております。今後周辺道路の交通量の増加に応じた交通網や下水道等の整備について、次年度から予定する都市計画マスタープランの改定業務と同時に検討していくこととなります。

それから、国有地も多く点在しております、その国有地の利活用につきまして、国と市の関係職員をメンバーとする地域づくり協議会というものが立ち上がっております、その中では議論している部分もございます。マスタープランいつまでかということですが、少なくとも2年のうちには改正したいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。あの辺は本当に道路も曲がりくねっていますし、細いですし、雨が降ると冠水をしたり、いろんなふぐあいがやっぱり生じている場所であります。また、新庁舎が建設をされるとなると、周りのほうにまた飲食店も少なくですし、住宅地も今人口動態の中で、人口重心がどんどん、どんどん動いていまして、今で言いますと、ちょうどヤマト運輸のあたりが人口の重心の中心になっているというふうになっております。今後また市の庁舎が建設をされて、空港の向こう側にサンエーが来るとなると、やっぱり人口動態というのは、もうほとんど空港の周辺に人口重心は移っていくのかなというふうに思っております。となれば、やっぱり周りの富名腰、腰原、またあの辺の地域に関しては、都市計画を含めたやっぱり整備が必要だと思いますので、ぜひこの辺はよろしくお願いをいたします。

それに付随してですけれども、庁舎の中の駐車場の件は、計画の中でいろいろ出ているんですけれども、市職員等の駐車場、あの辺はあいている土地は結構ございますけど、やっぱり先ほど申し上げましたけど

も、国有地であったり、株式会社沖縄製糖の土地であったりと、いろんな細かい土地が点在をして、非常にこの駐車場の確保とか、これはもう個人で確保するしかないのか、この辺は今の段階ではなかなかお答えづらいかなと思いますけれども、その辺について何かお考えございますでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

市職員用の駐車場など富名腰、腰原にはないがどうするのかという質問でございます。

新庁舎予定地周辺の富名腰、腰原地域には駐車場が少ないのは承知しております。現在市でこの土地をですね、購入をするか、また賃貸するかを含めですね、現在管理の方法や整備に係る課題等について、調査しております。なお、県内沖縄県の11市で構成されております沖縄県都市管財事務協議会というのがございます。ことしの8月もその中で議題としてですね、各市職員の駐車場の確保については、大変苦勞しているという形で議題でも上がっている状況でございます。

◎高吉幸光君

供用開始、建設も含めて、まだしばらく時間がございますので、この辺も含めてやっぱり考えていかないけないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

市役所移転に伴い都市計画の変更はあるのかについては、都市計画のマスタープランのこの前提についての質問をさせていただきましたので、ここの中では割愛をさせていただきます。

宮古島の健康増進プロジェクトということで質問させていただきます。デロイトトーマツコンサルティング合同会社が11月13日に市長を表敬し、スマートフォン等のアプリケーションを使用した健康管理のシステムを提案をされました。また、私を含めた有志の議員へのまた勉強会とか、協力の要請もございました。その中でまた勉強会を行ったんですけれども、市もまた民間企業の一部も協力を検討しているというふうな状況でございますけれども、市が協力するとすれば、どのような形で協力をしていこうと思っているのか、またその予定はあるか。向こうからの要請はあったかと思うんですけれども、それについてお聞きをします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

デロイトトーマツコンサルティングからの事業提案についての件でございます。市の民間企業も実証事業に協力するようですけれども、市当局はどのような形で協力するのかというご質問でございます。

この事業につきましては、去る7月から本市に対して申し入れがあり、事業者がプロジェクトに当たり本市の実情等について意見を求められておりましたので、説明を行いました。また、宮古島市で民間事業者と協働で実証事業を行いたいということでしたので、直接民間事業者団体に協力を呼びかけたほうがよいとアドバイスを行いまして、商工会議所等の事業団体を紹介しました。その後市に対してオブザーバーとしての参加依頼がありましたが、オブザーバーとしての参加の内容について、曖昧なところがあったため、具体的な内容の説明を求めていましたが、最近になってオブザーバーとしての参加を求めないというふうに回答をしてきております。

本市におきましては、健康増進計画を策定して、健康教育の開催、それから食生活改善推進委員や健康づくり推進委員の育成等を行っており、今後も行政の立場から市民の皆様の健康増進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

この民間企業のほうがですね、宮古島市を選んだやっぱりポイントというのは、宮古島市は健康長寿全国平均の沖縄県が今男性が最下位という状況になっております。その中においても、宮古島市はやっぱり下のほうに位置をしていると、やっぱりこの辺に関しては健康増進の見える化のプロジェクトについて、一番結果が出やすい場所なのかなということでのやっぱり選定かなというふうに思っております。私もことし1年はほとんどお酒を飲んでおりませんで、大分やせました。飲まなきゃやせるんだなというふうに思っておりますけれども、やっぱりその分体も動きやすくなりましたし、健康になっているというふうに思っております。本当に宮古島の場合にはね、オトーリというすばらしい文化がございまして、1周目はいいんですけど、2周、3周となると、非常に大変な目に遭うんですけども、これもすばらしい文化ではあるんですけども、行き過ぎるとやっぱりね、大変かなというふうに思っております。

市の中では、協力の要請はもうないというようなお話ではございますけれども、でもやはりこの辺はアプリケーションとして明年の1月から3月まで宮古島市の企業を含めた中で実証していくというふうになっております。これの中ですけれども、幾つかアプリケーションをダウンロードしながら、歩数を時系列的にグラフで全部把握ができるようにするとか、そういったもの、またあと活動時間で動いている時間が何時間ありましたよとか、身長と体重も全部入れますから、このBMIの数値がどのぐらい今現在下がっているとか、そういった形の中でいろいろと自分で数値を見ることによって、自分の意識づけを変えていくと、宮古島の場合というのは、特にメタボリックシンドロームも含めてそうですけれども、非常に具体的な数字をなかなか自分で見ていないというふうなのがあるかなというふうに思っております。こういったアプリケーションを活用するというのは、非常に単純なようで、非常に今進んでおります。ただ、これがですね、アンドロイド端末のアンドロイドOSしかできないということで、日本人の約半数以上はやっぱりiPhoneを使っているんで、iOSを使ってほしいという形で向こうの先方の業者のほうにも言いましたところ、そのiOSの今後対応していくということでやっておりました。

その中でも、私も提案をさせていただいたんですけども、最近はスマートウォッチとか、アップルウォッチとか、時計の形はしていますけれども、脈拍とか、心拍ですとか、そういった体温とか、あとそういったものが全部記録できるものがございます。つい先日アップルウォッチというアップルが出している、iPhoneの会社が出しているところのリリースされたアップルウォッチの心電図というのがございました。これの中で、これ12月7日について先日ですね、リリースをされたばかりなんですけれども、これを早速使っていた人が時計がずっとアナウンスをするんですね。この心電図のアプリケーションで見ると、心臓の病気である心房細動の疑いがあるというふうに表示はされるわけです。これを何度も出されるんで、医者に行ったところ、やっぱり心房細動という病気になっていたというのがわかりました。ということは、例えば不整脈ですとか、そういったものを含めて、常に常備しているものでできるようになるわけですね。こういったのっていうのは、やっぱり携帯、スマートフォンの場合には放す場合もありますけれども、時計の場合であれば、そういうふうなのができるようになります。これにもう将来的には対応していきたいというふうなお話もございました。そういうふうのも含めてですね、やっぱり一つ一つ宮古島市の健康、また平均寿命を最下位からやっぱり1つでも上に上げるという努力の中でできることはやっぱりやっていったほうがいいかなというふうに思っております。これに関しては、明年1月から3月までやるということですので、そういった中で実証実験がうまくいきましたらまた市のほうにも何かしらの要請があるかと思

いますので、非常に新しい情報でありますけれども、そういうふうなこともできるような時代になってくるので、今後やっぱり注視をしていかなければいけないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次のほうに移りますけれども、市全体としての協力がなかなかできないというふうなものであれば、例えば市の職員の中から別に太っている人というわけではないですけれども、それに興味がある人は参加をさせてはどうかというふうに思っております。それに加えてですね、やっぱりそこには体重計とか、いろんなものも必要かなというふうに思いますし、朝来てはかるとかね、そういったところからやっぱり意識づけは出てくるのかなと思いますので、これは日ごろの健康管理という中でぜひ検討していただきたいんですけれども、体重計を置いて毎朝はかってもらうと。別に人に見せなくていいですから、自分でああというふうに思っていただければなと思いますので、こういったものも一つ一つ重ねていくことがやっぱり健康管理につながるのかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。これは要望でございます。

次の質問に移ります。電子決済についてです。この辺については、毎回のよう質問をしております。今回のものはですね、電子決済、特に国としても大分取り組みを強めておりまして、ことしの4月に経済産業省のほうからキャッシュレスビジョンというのが出ております。要約版のほうでもいろいろ出ておりますけれども、QRコード決済だけではなくて、ほかのいろんな決済の方法がありますけれども、それをやっぱり推進していこうと。特にこの宮古島市というのは、中国また香港含めて韓国のほうもチャーター便が来ます。各国のキャッシュレス決済の状況の比率ですけれども、韓国が断トツで抜けておりまして、89.1%と、中国は60%という形になっています。日本はまだ18%ぐらいしかございません。宮古島市の場合、先ほど言いましたように、クルーズ船また下地島空港ということで、キャッシュレスがしっかり行き届いている国からの観光客、そういったものを受け入れなきゃいけないということになっておりますので、個人事業主がなかなか導入するのは大変でありますけれども、やっぱり勉強の機会をつくるのが大事かなというふうに思っております。商工会を含めてですね、市として例えば講師を呼ぶためのお金を出していただくとか、そういった形の勉強会について、市としてもやっぱり協力をしていただけたらなというふうに思いますけれども、そちらについてご答弁をお願いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

市と商工会を含めて連携が必要、地元経営者などへの勉強会を市として主催するなどできないかということにお答えします。

市では、近年外国人観光客を中心に、入域観光客数が飛躍的にふえております。入域観光客の地元での消費を促進するためには、電子決済化は必要不可欠でありますので、本市としては今後商工会議所等と連携して、電子決済化の推進に向けて取り組むとともに、説明会等の開催を促してまいります。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。ぜひこれは取り組んでいただきたいなというふうに思っております。このキャッシュレスが広がった背景というのは、やっぱり韓国も中国もそうですけれども、通貨自体がまだ弱いというのと、特に中国の場合にはにせ札問題とか、いろいろございました。中国人自体が中国人自体を信じていないというふうな部分もございまして、非常にその意味で言うと、電子上でやるということで、にせ札とか、その流通が少なくなるということがやっぱり一番広がった原因かなというふうに思っております。

日本の場合、よくも悪くも盗難の少なさや円が安定していること、またATMもね、海外ですと壊されたりとかしているいろいろありますけど、日本だとあちこちにありますが、現金の入手が容易であるというふうなのが一番広がらない要因であるかなと。それが原因で、今度は逆に世界から取り残されていきそうな形になっておりますので、ぜひこの辺に関してしっかり取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に移ります。冠水についてということでございます。富名腰地域になるんですけども、宮古島警察署横のドラッグストアモリ裏、ここ雨のたびに冠水をするんですね。冠水するのはしょうがないというお話でありましたけれども、ただ冠水の水が引くのにですね、1週間程度かかると。これをどうにかできないかということで、浸透ますがあれば浸透ますをつけていただきたければ、もしあるのであれば清掃していただきたいというふうに市民の方からお問い合わせがございました。これについての答弁をよろしくお願いたします。

◎建設部長（下地康教君）

浸透ます設置の件についてのご質問でございました。

ドラッグストアモリ裏に場所ですけども、これは浸透ますは1カ所現在あります。しかしながら、引きが悪いということで、既にですね、浸透ますの設置工事を発注しております。今年度の3月中ですね、来年の3月中までには完了する予定でございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。本当にたまるのは最近は何となく豪雨がばあっと降るという形でしたんで、冠水はもうしょうがないと。ただ、早く引けるようにしてほしいという形での問い合わせでありましたので、3月中までにできるということですので、よろしくお願いたします。

次の質問に移ります。カーブミラー等の修繕予算についてということでございます。ちょうど夏休み前かちょっと中くらいだったかということでお願いをしました。城辺小学校のカーブミラーの修繕なんですけども、このほかにまた2カ所ほどお願いをさせていただきました。これがいまだに設置をされていないということで、県の予算でやるというのは知ってはいますけれども、なぜ新設設置での修繕にこれだけ時間がかかるのか、これについて教えていただきます。

◎建設部長（下地康教君）

カーブミラーのご質問にお答えいたします。

本市はですね、台風の襲来が非常に多いということで、その修繕時期をですね、台風が過ぎた後というふうに考えておまして、高吉幸光議員ご指摘のカーブミラーの修繕につきましては、もう既にこれも工事が発注されておまして、来年の3月中には完了する予定でございます。それで、このカーブミラーの予算でございますけれども、これ交通安全対策交付金というのがございまして、これは交通反則の罰則金ですね、それが原資になっております。したがって、限られた予算ということでございまして、なかなか思うように修繕が進まない部分はありますけれども、随時修繕をしているというところでございます。

◎高吉幸光君

こちらのほうも対応していただけているということで、ありがとうございます。やっぱり今の中で言いますと、要は交通違反のものが原資になっているということで、それに関して違反が少なければ少ないほ

ど予算が少ないというふうにはしかとれないんですけれども、となれば修繕するためにはみんなで違反をしなきゃいけないのかなというふうにとってしまいますけれども、それ以外の原資もやっぱり必要であるというふうに思います。これに関して、例えば市のほうからもまたほかの自治体とも協力をして、ほかの予算もつけられないのかということをお県に要求することって可能でしょうか。よろしくお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

交通安全対策の交付金は、交通違反の罰則金が原資になっていると申し上げましたんですけども、これ全国的な話でございまして、全国的に国のほうがそういう交付金を扱っております。したがって、この交付金の枠が多いとか少ないとかいう話はございません。ただ本市に交付される交付金が少ないのではないかとご質問もございまして、やはりそういう限られた我々の本市の予算もございまして、そういう交付金を利用してその修繕に努めていくということでございますので、そのあたりをご理解いただきたいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。他自治体のあれですけども、ミラー、そういったものを要はストックして置いておいて、特に学校周りですとか、非常に必要な場所に関しては、すぐ対応ができるような形をとっているというところも、これは都道府県の予算でやっているのか、市の予算でやっているのかというのは、ちょっと確認がとれていないんですけれども、そういうふうなやっぱり対応もやっております。学校の敷地内であれば、これ学校で対応できるのかなというふうに思うんですけども、例えば学校自体として、敷地内にミラーを立てるというのは、可能なんでしょうか。教育部のほうをお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 5 時 07 分）

再開します。

（再開＝午後 5 時 08 分）

◎教育長（宮國 博君）

学校敷地内ですね、安全、安心のためには、今のようなミラーを設置するというのはあり得ることなんです。ただ、この学校敷地内にカーブミラーを設置して道路を走る車のための利用というふうなのは、これは教育委員会の管轄外の話とっております。ですから、学校の周辺にもですね、カーブミラーはちゃんと立ててありますので、大変感謝をしているところでございます。どうぞ建築課などにしっかりと話をしてですね、安全の確保をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

カーブミラーの件ですけども、カーブミラーの設置目的が交通安全ということでございますので、例えば交通の安全を確保するために、教育施設の敷地内にどうしても立てなければならないということであれば、我々の予算で教育委員会と交渉をしまして占用のお願いをして立てるとことは考えられると思っております。

◎高吉幸光君

済みません、ちょっと混乱をする質問をしてしまったようで、申しわけございません。でも、やっぱり

ね、児童の安全をやる大変大切なことですので、そういうふうな場合があれば、ぜひ両方とも協力をお願いしておきます。よろしくお願いします。

じゃ、次に議会のICT活用についてでございます。議会運営委員会で、埼玉県飯能市と東京都立川市を視察をしてきました。議会へのタブレットの導入についてですけれども、これについてを見てきました。この中でですね、やっぱり導入に関しては予算も発生することですし、議会のペーパーレス化という形をとるにしても、やっぱり当局の協力が必要ですので、今回は質問を上げさせていただきました。当局を含めてタブレットを導入している飯能市と当局はタブレットは導入せずに、パソコンで対応している立川市、双方ともペーパーレス化を行政のほうは目的としてやっております。飯能市のほうですけれども、こちらは単年で2万2,000枚ぐらいの用紙の削減をして、最終的には10万枚以上の紙の節約ができた。これが約2年で導入費用をペイできるというような形で今実施をされております。この宮古島市、特に行政の中で導入するにしても、やっぱり指標というか、導入してどう変わりましたというやっぱり結果が必要だと思うんです。その中で言うと、一番目的としてうたわれやすいのがペーパーレスという形であります。それをやはりね、宮古島市も年間どのぐらいの紙を使っているのかというのは、やっぱり自分たちで調べておくべきだなということで質問させていただきます。年間宮古島市は紙の使用量はどのぐらいなのか、例えば金額か、例えばA4換算で何枚ぐらいですとか、そういった指標がございましたら教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市の年間の議会における紙の使用量ということでございます。

前提をさせていただきます。市当局から定例会、臨時会に提出される議案書及び資料等に限定させていただきます。紙の使用量は、平成29年度ではA4用紙で約10万5,600枚、用紙代、コピー機使用料を含めた金額が約31万6,000円となっております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。こういうふうに数字がわかればどのぐらい減ったかというのは、やっぱりわかりやすいと思いますので、ぜひまた今後もね、こういったまた質問を上げていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほども申し上げましたけど、飯能市も年間初年度が2万枚ということでしたけれども、飯能市の場合には年間で最終的には10万枚の削減ができた。宮古島市も全部なくすというわけにはいかないでしょうから、半分以上なくせるのであれば、やはり非常に導入の目的としてはいいのかなというふうに思っております。これを受けまして、議員有志でまたちょっと勉強会を開きながら来年度あたりにまた予算要求ができるような形でのタブレット導入に向けてかじを切っていきたいなというふうに思っております。それについてですけれども、この新庁舎建設がまた入ります。これ議会を含めたICTの活用というふうに書いてありますけれども、例えば市民が入ってきて、どこに行けばいいのかなというふうな情報端末ですとか、例えばピロティのあたりにフリーのワイファイを設置をして、住民の利用を促すとか、そういうふうなタブレット端末も含めてですけれども、受け付けをそれでやるとか、そういうふうな活用を考えているかどうか、こちらについてお答えください。

◎企画政策部長（友利 克君）

新庁舎建設に伴うICT化についてでございますけれども、新庁舎に移行するに当たりましてはですね、

総合窓口を導入することになっております。現在その総合窓口に対応するシステムづくりを進めているところでございます。議員質問にありますようなことの議論をしているかどうか、把握しておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。今回もいろいろちょっと質問する形ですね、議会運営委員会の視察のものを今回質問するよというお話をさせていただきました。職員の方にもいろいろ聞いてみますと、意外と議会の視察報告書というのを読まれていないんだなというふうなのがわかりました。特に議員のほかの行政視察も含めてそうですけれども、担当課というか、かかわりがある課はやはりぜひ見ていただきたいなというふうに思っております。今回のこの質問の中でも、やっぱりきちんと我々も質問をしなければ結局視察何しに行ったんだという形にやっぱりなりますので、その参考として視察報告書の中身もしっかり読んでいただきたいなというふうに思っております。こういったものもね、含めてね、今後またこれからも私たち議会のほうは行政視察もしっかりしていきます。その中で、それを踏まえての質問をやっぱりやっていきますので、行政の皆様も議員の視察報告、これしっかりまた読んでいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、ご挨拶をしたいと思います。明年が5月1日に改元をされる節目の年となります。また宮古島市としては下地島航空の開設、また宮古島市未来創造センターの供用開始と宮古島の新時代が幕あけるといふふうに思っております。市民の皆様が明年すばらしい年になることを念願しまして、今回12月の高吉幸光の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後5時19分）

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (金) 5 日目
(一 般 質 問)

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成30年12月14日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成30年12月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後5時16分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

おはようございます。日本共産党の上里樹です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず、質問に入る前に、今私はいてもたってもおれない気分です。というのは、辺野古の土砂投入が今にも始まろうとしている、そういう瞬間だからです。本当に県民の民意が示されたという宮古島市議会における共通認識を持っている、それにもかかわらず民意を一顧だにしない安倍政権のやり方、これには本当に怒りを覚えます。しかし、今度の土砂投入は埋め立てという全体の工事のほんの0.数%にすぎません。埋め立ての土砂投入だけでも3年以上かかると言われています。土砂の量すら足りない、そんな中でなぜあえてきょう強行するのか、これは何よりも県民の声が怖いからだと思います。県民投票を控えて既成事実をつくる、そういう安倍首相の焦りのあらわれだだと思います。沖縄県民は決して諦めない、このことを引き続き確認して全国と連帯して頑張っていきたいと思います。

それでは、質問に入ります。まず、宮古空港についてですけれども、同空港の自衛隊機の飛来についてお伺いします。自衛隊ヘリが宮古空港に着陸して、6名の乗組員が迷彩服姿で空港の2階ロビーでたむろする姿が見られました。聞けば、給油のために飛来し、給油後与那国へ向け離陸したとのことでした。そこで伺いします。宮古空港への自衛隊機の飛来回数、急患輸送を除いて年度ごとにどのようになっていますか。また、その目的、理由は何でしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

宮古空港への自衛隊機の飛来回数は、平成25年度28回、平成26年度34回、平成27年度63回、平成28年度16回、平成29年度5回、平成30年度は10回となっております。使用目的としましては、燃料補給、不発弾処理のための人員空輸となっております。空港を使用する際は、事前に沖縄県に使用許可の申請を行い、県は宮古空港ヘスポットの空き状況を確認した上で使用許可を出しております。

◎上里 樹君

答弁いただきましたが、平成27年をピークに少し減少傾向にあるかと思いますが、その飛来している機種はどのようなものなのか、もしおわかりであればお答えをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

このご質問は通告にございませんでしたので、後で議員にご報告申し上げたいと思います。

◎上里 樹君

それでは次に、陸上自衛隊配備について伺います。

まず、千代田地域での陸上自衛隊のミサイル基地建設について伺います。12月3日午後、ミサイル基地

いらぬ宮古島住民連絡会のメンバーが防衛局交渉を行いました。その中で明らかになったことがあります。それに関連して市長の見解をお伺いしていきたいと思ひます。

まず、千代田の基地に司令部が配置されることが明らかになりました。既に設置されている燃料タンクが航空機用の燃料タンクであり、千代田のグラウンドにヘリが離発着するための給油目的であることがわかりました。全く住民説明会の際には、そのような説明はなかったことに驚いています。そのことに対して、市長のご見解を伺ひます。

◎企画政策部長（友利 克君）

質問がありましたけども、もう既に情報といひますかね、もう既に入手をされているようでござひますけども、改めて防衛局に確認しました内容を説明したいと思ひます。

防衛省によれば千代田に中距離地对空誘導弾部隊の司令部機能を置く、それから地对艦誘導弾部隊については、司令部機能は置かないとの説明を受けているところとござひます。

◎上里 樹君

この千代田には、既に7基の燃料タンクが搬入されていて設置が終わっています。1基100トンの燃料タンクなんですけども、これは運び込まれた直後の写真です。巨大な100トンのタンク、これが7基設置されています。それが防衛局はジェット燃料タンクであることを認めました。それで、防衛省の宮古島への住民説明会には全くこのような話は、燃料タンクを設置する話はありませんでしたが、ヘリが給油のために宮古島に、グラウンド内におり立つという、そういう説明は全くなかったことです。そこで、お伺ひしますけども、宮古島へのヘリの千代田への離発着、それがあるとすれば、オスプレイが宮古島市に飛来することも想定されると思ひます。それがなしにしろ、事前に全くそういう説明がなかったことに対して、市長はそのような事実を説明を受けていたのかどうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

燃料タンク等については、今回上里樹議員からの質問を受けまして、防衛局のほうに確認をしたところとござひます。陸上自衛隊駐屯地現場における燃料タンクについては、まず自衛隊のヘリコプターが宮古島を離発着する場合、通常では関係機関と調整をし、宮古空港を活用するとのこととござひます。しかしながら、宮古空港が使用できない状況が生じた場合に備えて駐屯地のグラウンドを離発着する可能性があることから、ヘリコプター用の燃料を保管するために燃料タンクを設置するとのこととござひます。

◎上里 樹君

防衛局交渉の際に、開き直りともとれる答えがあるんですね、それはどういうものかという、宮古島のどこにでもおりようと思えばおりられると、着陸できるということをおひしています。ですから、そういう中で、どういう理由にしろ、ヘリが飛んでくるという、そういう説明も全く住民説明会になかったこと、それを考えた場合に本当に不十分な説明の中で、ただつくってしまえばいいという工事ありきのこの進め方で来たことを指摘せざるを得ません。

次に、質問いたしますけども、ミサイル基地建設現場には断層が存在することも明らかになりました。これは、防衛局が委託した委託業者が調査した報告を、これは写真です。この調査地は、宮古島のほぼ中央を北北西、南南東方向に走る断層に沿った地区であると、断層の存在を報告しています。しかし、その報告を防衛局は気がつかなかったと言ひます。それが本当だとすれば、本当にあきれれる話なんですけども、

大福牧場でのミサイル基地建設の際も防衛局交渉に私も行ったことがありますけども、防衛局は宮古島の地下水、そのことについて全く知りません。相変わらずだなという感想です。これで宮古島を守ると、よくぞ言えたもんだと。それで、さらに驚いたことには、工事現場には軟弱地盤が存在します。この軟弱地盤の存在も委託された業者が調査報告をしています。ちょうど右側が県道側です、左側が野原の駐屯地ですね。くまなくボーリング調査が実施されていますけども、業者の報告によりますと、ナンバーワンという地区、これはちょうど自衛隊のグラウンドが配置される場所になります。ここにナンバーワン、ナンバーツー、ナンバースリーとボーリング調査がされていますけども、ちょうど緑色で示した部分ですね。そのナンバーワン、ナンバーツーについては、N値、いわゆる支持基盤、こつんとおもりを落として、それがどれだけ浸透するかという反発力を調査した中身なんですけども、N値が6から50を示し、ばらつきが大きいと、ナンバーツーの地点もN値が7を示しています。ナンバースリー地点もN値が5を示すという内容で、地盤の強度にばらつきがあり、軟弱な地点もあります。そこは、グラウンドが配置される地点で、オスプレイやヘリの離発着の場合、地盤の崩壊、それから噴射する化学物質による地下水汚染の危険があると専門家は指摘しています。

それから、ナンバーテンという場所があります。この赤い場所です。ちょうどこの写真でいうと、うたきが中央部にありますけども、そのうたきのちょうど南側に当たるこの付近ですね、ちょうど燃料タンクが設置されるという説明のある場所です。その場所で、ここには深さ14メートルの地点に空洞が存在することが報告されています。これは、ボーリング調査のコアの写真ですけども、この14メートル地点で空白がすっぽりと、空洞があることが証明されます。そんな中で、N値が8から50までばらつきがあると、それからN11の地点、これは隣接している場所なんですけども、この赤い印の場所、この場所もN値が1から5を示すと、この地点は地盤のN値が非常に低く、空洞の存在も記述されています。そこで、700トン、いわゆる先ほどお見せしましたこの燃料タンクですね、このジェット燃料タンクが既に埋設、設置されています。給油施設のこの地下が空洞やN値という軟弱地盤に当たるとということなんです、それを分析しますと、陥没、崩落、これが起こる危険があると、それによって燃料タンクが破損して地下水汚染の危険性があると専門家は指摘しています。

そこでお伺いします。燃料タンクが設置されている場所は、断層が存在し、軟弱地盤と空洞が存在する最悪の場所です。地殻変動による燃料タンクの破損による地下水汚染や火災を引き起こすことが想定されます。市長のご見解を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

活断層、軟弱地盤、空洞が存在するとのご指摘でございますけども、これも防衛局に確認をしたところでございます。防衛局の説明によりますと、建設工事を行うに当たっては、消防法など関係する法令を遵守し、工事を行っているとの説明を受けております。

◎上里 樹君

具体的な指摘を受けて、どのような工事を進めたかというのは全く明らかにしませんでした。ですから、そのままあの工事の進み方でいくと空洞部分、目に見える目視でわかる深い穴もありました。それがことごとく埋められていきましたから、地盤の強化のための工事が施されたとは思えません。このようなずさんな工事のあり方でいいのでしょうか。専門家の指摘で、千代田地区は詳細なボーリング調査がされてい

ないので、どのような地下構造になっているのか調査の必要性を指摘しています。断層が存在し、空洞が存在する場所にヘリが離発着する、燃料タンクがそこに設置されている、これは直ちに元地下水審議会の委員2人も指摘しているように、調査が必要だと思います。この水盆の境界がありますけども、ちょうどダイダイ色で示した場所が千代田の基地です。その流域界だというのが右側にL字の形で境界が示されていますけども、これは調査によりますと不明確な不透水層基盤の尾根により判断された流域界だと、市として宮古島水文地質図1982年による判断で、ボーリング等のデータが少ない、だからより精度が劣ると、ですから地下水汚染の心配はないと言いますが、水盆が完全に不透水層という水盆はないと思います。必ずどこかで水が交流しています。それから、すり鉢状になっている地上部分では、長いところで500メートル移動があると、この隣接する野原の白川田の境界でもそれが指摘されています。ですから、直ちに地下水審議会を開催して調査する必要があると思いますけども、市長のご見解を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

市としましては、自衛隊の配備に伴う工事に限らずですね、やはり開発工事、事業等々ですね、これは関係法令に従っているか、沿っているかということ踏まえて判断をすることになりますので、地下水審議会を開く必要があるかどうかですね、これはちょっといささか疑問があるかというふうに思っております。

◎上里 樹君

関係法令に従ってやっているということなんですけども、本当に命の水を守るという立場に立てば、そのようなのんびりしたこと言っていられないと思いますけども、ぜひ地下水審議会の委員、予防原則に立って、想定外を想定しての慎重な水に対する対応が必要だということを言っていますので、ぜひ調査を進めていただきたいと思います。

次に、千代田には1,000人近い仮設の宿舎が建設されて作業員が宿泊しています。作業員の中には外国から来た技能実習生が働いています。国会で低賃金、無権利状態で失踪したり、逃亡したり、自殺に追い込まれたり、事故死に遭ったり、そういう大問題になっていますけども、千代田や小中一貫校工事現場にも従事しているようであります。そこでお伺いします。千代田の工事現場では外国人労働者が作業に従事しています。宮古島市はそれを把握していますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

千代田の工事現場に外国人労働者が従事していることにつきましては、話は聞いております。ただこれを防衛局でありますとか、あるいはその工事業者から聞いているかということではありません。あくまでもふだんの話の中で、外国人労働者がいますねという程度でございます。したがって、人数等について把握はしておりません。

◎上里 樹君

人数は把握していないということなんですけども、この技能実習生というのは、これは住民登録は必要ないのでしょうか。通告外ですけども、私がこれまでお会いした千代田周辺、それからスーパーマーケットの出入り口、ここでお話をする機会がありましたけども、ベトナムから来たという若い青年たちが8名いました。さらに、千代田ゲート前入り口では五、六名の外国人労働者、国籍はわかりませんが、そういう人たちが見受けられます。ですから、2桁はいると思われれます。たまたまその一人とお話しする機会が

ありましたけども、たどたどしい日本語で給料は12万円という話をしていました。3万円を支給しているという防衛省の工事現場の給料にしては、本当に低過ぎる賃金だと思います。

次に、千代田で使用されている注水について伺います。工事現場の内外で粉じん対策のために散水車による散水と現場に出入りする車両のタイヤ洗浄が噴射機で行われています。散水に使われているのは浄化槽の処理水とのことですが、某大学に調査をしてもらった結果、その水は処理する以前の雑菌にまみれた未処理の汚濁水と同レベルの水であることが判明いたしました。その件に対する市長の見解をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

散水についてです。現場で散水に使用する処理水について、防衛省に問い合わせをしましたところ、沖縄県浄化槽取り扱い要綱（地下浸透方式）に定められた能力を持つ浄化槽を使用することを関係機関に届け出し、適切に処理された水を使用しているとのことでございます。

◎上里 樹君

適切な処理だということを防衛省からも私も聞きました。法令にのっとってやっていると、当初その工事現場周辺の散水には水道水が直接使われていました。市長が節水を呼びかけた伊良部の断水騒ぎのときも全く同じように、水道水を使ってタイヤ洗浄まで行っていました。防衛局に厳しく抗議したところ、水道水から今度は農業用水の地下ダムの揚水施設から水をくみ取ると、これも違法になると思いますけども、このことも抗議したら、今度は現場近くの作業員宿舎が完成して、その浄化槽の排水を使用しているということです。それを工事現場の内外に散水して噴射機で作業車両のタイヤ洗浄やゲートの出入り口の道路の洗浄に使用していますけども、それが県道を走る車やオートバイ、歩行者らにもかかります。悪臭とのかを刺激する刺激臭がします。防衛局に抗議すると、きちんと法にのっとり処理した水だということを話しています。しかし、滑稽なのは大量の雨が降る、あの大雨の日に散水車が千代田の工事現場の周辺の公道に散水していることです。何のための散水なのか、これが本当に疑問に思いましたけども、作業員宿舎の浄化槽の注水の排水を散水車で行っています。この地下浸透型で許可をもらったというんですけども、仮設住宅の浄化槽の処理水は地下浸透型にはなっていないと、私は現場を見て考えています。浄化槽の処理水は、大きなタンク9基ぐらいにたまるような仕組みになっています。そのタンクにたまった水を散水車がくみ取って散水するというのを頻繁に行っています。ですから、地下浸透する処理になっていないこと、それを立入調査ができませんので、外部から見た範囲での指摘なんですけども、その疑いがあるということを指摘したいと思います。健康を害したと、それとの関連性は証明はできないものの、タイヤ洗浄に従事していた高齢者が今休んでいます。非常にこの浄化槽の水、これを使っていることが疑問であります。

次に、千代田と保良地域での陸上自衛隊基地建設について伺います。これは、もう市長に何度も確認をしまいいりました。さきの島尻誠議員に対しても同じような答弁を繰り返していますけども、改めてお伺いします。市長は、千代田地域での陸上自衛隊基地建設について容認したのはいつで、保良地域での陸上自衛隊基地建設はいつ容認をしたのでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

この件に関しましては、先日島尻誠議員へのお答えもいたしました。これまでも私は我が国の平和と安

全、市民の生命、財産を守るため、宮古島への陸上自衛隊配備については了解をしているところです。千代田駐屯地、保良鉦山への件につきましても、今後とも防衛省から提出される書類について、関係法令に照らし判断をしております。

◎上里 樹君

また同じ答弁が返ってきましたけども、非常に不可解です。千代田の建設、造成工事が始まったときに、市長はまだ受け入れ表明をしていないと言っていました。ところが、高度制限、いわゆる景観条例関連は許可がおりました。条例にのっとってクリアしたと、それで今保良が工事のための事前調査の入札がされて、業者がもう既に落札しています。こういったものを見るにつけ、市長が法令、条例に適合しているかどうかを判断することになるということなのですが、判断して決めるというんですけども、そうであるのなら市長が宮古島市の条例に関連して決済を下した日は、千代田でいつでしょうか。法令、条例にのっとって法令、条例に適合しているかどうか、判断をなされた日です。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、千代田につきまして、私どもの所管している一つに景観条例があります。景観条例については、ちゃんと決済をいたしております。日にちについては、今持っておりませんので、必要であれば後でお知らせをしたいと思います。保良については、特に今のところ私どもに対して関係書類が提出されていないという状況であります。

◎上里 樹君

非常に市民の生命、財産を守ると、その立場から配慮については了解と言いながら、大福牧場のような、元牧場のような場所は断層の存在があつて、それでも流域外だと主張している防衛省に対し、市長は認めないという判断を下しました。そういう市長が了解をする、市民に対してこうこういう理由で了解しましたということがいつ表明されるのかと、市民はそれを待っているわけです。ところが、もう工事現場を見るとこの完成予想図のとおり建物の本体工事は外構は完成しています、ほとんど。それで、ペンキも塗られて、赤瓦の屋根ができています。内装工事に入っています。ですから、そうやって工事が進んでいくのに全く我関せずということは、本当に非常に市長として無責任だなと思います。市長は、千代田の工事を進めると自衛隊が説明をしたときに防衛局が弾薬庫はつくらないということを言いました。しかし、その説明どおりではないことが防衛局交渉で判明いたしました。この総合グラウンドのちょうど建物の間、ピラミッド型の巨大な弾薬庫が建設されることになっています。これも市長が弾薬庫がつくられないと聞いて安心しましたと、そういうコメントを出しましたけども、そのコメントと今の答弁は非常にギャップを感じます。

次に、防衛大綱の見直しについて質問させていただきます。新たな防衛計画の大綱に関する政府の安全保障と防衛力に関する懇談会、これが11日に開かれて、政府は「いずも」、要するに空母と呼ばれているものなんですけども、運用を可能にする考えを示した新大綱と中期防衛力整備計画の骨子案を示しました。このことによって、憲法違反の安保法制に基づく海外で戦争する国づくりが危険な段階に突入すると私は考えます。南西諸島の島嶼防衛に運用するとも新聞報道で言われています。米軍の戦闘機が着艦することもあると言っています。

そこで伺います。新たな防衛大綱の見直しで、ステルス戦闘機F35Bの導入計画をしています。多用途

運用母艦と呼ばれる、その「いずも」なんですけども、その導入計画もされ、宮古島市を含む南西諸島や小笠原諸島などの島嶼防衛で米軍と一体となった活用が見込まれます。それに対する市長の見解を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛大綱につきましては、我が国の安全保障政策の基本的な方針であり、現在の我が国を取り巻く状況や国際情勢を踏まえ、防衛力強化のため必要な見直しが見込まれるものであると理解をしております。

◎上里 樹君

これは、「日米の動的防衛協力について」と、平成24年7月に統合幕僚監部防衛計画部が出した取り扱い厳重注意の文書なんですけども、これは我が党の穀田恵二議員が入手したものです。いわゆるその中に沖縄本島における共同使用の必要性ということで、米軍との共同使用、これを平素から緊密な日米連携を図ることにより、情報の共有、南西諸島に事態が生じた場合等の水陸両用戦能力を含めた共同対処能力を向上させるとともに、あわせて戦略的メッセージの効果が極めて高いということが必要性として強調されていますけども、この中でヘリの展開、それから空母とF35Bの展開、それから初動態勢を担う石垣に配備される、与那国に配備される、宮古島に配備されている自衛隊の初動対処、この任務が図で示されています。

それで、まず①として沖縄本島において初動を担任する部隊、第51普通科連隊がまず沖縄本島に配備される。次に、先島周辺に初動を担任する部隊、1個連隊規模というのが宮古島、石垣、与那国に配備されている部隊のことだと思います。3つ目に、沖縄から所要地域に緊急展開する部隊、これが1個連隊規模と言うんですけども、この構成がこの計画の中でうたわれています。

それで、それを裏づけるように、キャンプシュワブ基地で宮古島が戦場になることを想定した自衛隊と米軍の合同合同上演習が宮古島の地図を広げての着上陸訓練、これが行われています。それに続いて、2012年ごろ、防衛省内で島嶼奪回のための戦い方を分析していたことがわかりました。これは、我が党の赤嶺政賢衆議院議員が独自に入手して、去る11月29日の衆議院安全保障委員会で明らかにしたものなんですけども、敵の兵力を既に配備されている自衛隊員の数であらわして、どちらか一方の残存兵力、要するに生き残った兵力、これが30%になるまで戦闘を実施すると、自衛隊が劣勢になる、そこで自衛隊は奪回作戦部隊が加わって奪回は可能と分析しています。いわゆる奪回作戦部隊が沖縄本島から来るわけです。こういうシナリオの演習が行われていたと。防衛省は、その検討成果は現行の防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画に反映されたと認めています。ただ国民保護のための輸送は、自衛隊は主担任ではなく、評価に加えないと、そして住民に対する影響は触れられていないのが特徴です。このことから明らかなように、宮古島へ配備される自衛隊は、米軍と一体のものです。有事の際、住民を保護するためではなく、国土と基地を守るためです。元陸上自衛隊レンジャー隊員の井筒高雄さんは、石垣市での講演で次のように問いかけました。島に軍隊を引き受けるといことは、島民は軍と一緒に心中する覚悟があるということです。そのことを政治家はちゃんと説明しましたか、このように問いかけています。

12月8日は太平洋戦争の開戦日でした。これから地獄の進む沖縄の地上戦、広島、長崎の原爆の投下、この悲惨な結果につながっていくわけなんですけども、憲法違反の軍事対軍事の威嚇、これを抑止力と呼んでいますけども、沖縄の地上戦、広島、長崎の犠牲者は、私は二度と戦争をしないと、日本が戦後日本の出

発に当たって原点として世界に宣言をした、その憲法9条になったと思います。この威嚇行為を禁止する、そういう抑止力ではなくて、平和外交の努力こそが平和を守る確かな道だと確信します。宮古島市の千代田、保良地域への陸上自衛隊ミサイル基地建設はやめるべきです。

次に、保育行政について伺います。砂川保育所の休園についてですが、通告では過去に改築計画があり、中止されていますと、どのような理由で中止になりましたかという質問を通告しましたが、さきの質問に立った議員に対する答弁がありました。けさの朝刊で大きく公設民営と、委託先が決まらなければ直営で保育を行うということが大きく報じられました。そういう中で、喜ばしい反面、心配もあります。3年間開所までに時間を要すると、父母は何を要求しているかといいますと、子供たちの環境の変化、これを最小限に抑えたいというのが希望です。ですから、プレハブをつくって、そのプレハブで閉園をせずに対応してほしいというのが願いとしてありました。ところが、公設民営の方針を決めても3年間休園となると、3年間保育所を通う、卒園する子ども出てきますよね。そういう中で、心配の声が寄せられています。

私の質問通告出したんで、今後のためにもお聞きしたいと思いますが、建てかえをしないという方針を決めて11年経過しました。公立と法人のその放置した理由ですね、これがこれまでの答弁では財政上の理由、財政難だったということが挙げられましたけども、財政が好転したと何度も施政方針でうたっている、それが繰り返された中で、この問題は解決に至ってこなかった、放置されてきた、この責任は重いと思うんですね。ですから、放置したと言ってもいいと思います。いわゆる改築は確かに修繕もやっていますけども、結果的に11年余り、それがたまたま天井からのコンクリート片の落下ということを受けて休園を決めるわけですけども、ここまで、この機に至るまで建てかえの対応もしないというのは、何によって生じたのかと、これは今後に活かしていくべき教訓もあると思うんですね。それをどのように考えるのか、お聞きしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

昨日も申し上げました。砂川保育所の運営については、業務委託をしておりました。その業務委託が安定的に出てきておりました。そして、改修をしてやってまいりました。そういう中で、大きな事故にはならなかった天井の剥離というものがございました。それで、ここまでだということで、この危険な状況では保育するということでは大変問題があると、安全性に問題があるということで、上野にお願いしますというふうに申し上げてまいりました。これがいきさつでございます。

◎上里 樹君

同じ答弁が繰り返されますけども、私はもっと別の問題があると思うんですね、理由が。それは、保育所のあり方検討委員会の方針が平成24年に決まっていますけども、ここで民営化による委託の方針を打ち出しています。ですから、建てかえも委託先の事業として建てかえを行うという方針がそのときに盛り込まれています。ですから、国の今保育に対する対応の仕方が法人に対しては手厚い、補助率の高い、そういう支援をしますけども、公立に対しては本当にお粗末なんですね。ですから、保育園を建てかえるのに莫大な財源を要すると、そういったものが影響しませんでしたか。

◎副市長（長濱政治君）

保育所のあり方検討委員会というものの中でも結論はですね、建てかえをしないということではないで

すよ。要するに旧市町村単位では、1つは必ず公設公営でやりますというふうな方針でございまして、あとはできるだけ民間のお力をおかりしてこの業務を委託していくというふうな考え方を打ち出したところでございます。

◎上里 樹君

国の補助金、これとの関連性はないということですね、いわゆるあり方検討委員会は要するに公立による建てかえというのはうたっていなかったんです、砂川保育所に対しては。民間委託先のものに対しては。だから、建てかえは当然しますよ、建てかえの方針ありますけども、私がここで言いたいことは、民間に委託するということは民間はもうけがなければ事業が継続できないという限界があるということです。ですから、民間委託した砂川保育所はその事業者が撤退した、そのことによって保育が継続できなくなった、それを直営で今やろうと頑張っていることは評価しますけども、結果建物の老朽化がそれにダブルパンチになったという結果だと思えます。

ですから、私はここで導くべき重要な教訓というのは、次の②にも関係しますので、新制度のもとでも児童福祉法の規定するその第24条の1項に基づく市町村の保育実施義務は生きている、これは1項と2項に分かれてしまいましたけども、その保育所の休園という事態が何によってもたらされたかと、そこを教訓としてしっかり導き出して公的責任を果たすという立場に立つことが大事だと考えます。

先ほど副市長が答弁なさった旧自治体に1カ所は保育園を残すという方針は、私も議員として市民とともに力を合わせてその運動をやった者として、当事者としてよくわかります。1週間に5,000人の署名を集めた経験があります。そのときには、民間委託の方針でした、全て。父母の頑張り、これが今の保育所を存続させてきた、そう言っても過言ではありません。ですから、そういう児童福祉法、全ての子供がひとしく格差なくですよ、守られる存在、これを保障する保育というのは公立でしかなし得ないと思います。

(「民間委託が悪いみたい」の声あり)

◎上里 樹君

悪いとは言いませんよ。結果引き揚げれば責任を負わなくなるということを言っています。

それで、1園を残すという方針がありますけども、砂川保育所の父母の皆さんは公立園を1つと言わずに、必要な園は小学校区ごとに確保してほしいという陳情書を出しています。私は、なぜこのような要求をするかといいますと、税金というのは何のために集めるかということです。後で消費税の問題も触れますけども、いわゆる再分配機能を果たすためですよ。消費税はその再分配機能が果たせない矛盾がありますけども、その税でもって責任ある児童福祉法の責務を果たすという保育の事業があると思います。ですから、この公立園必ずしも持たなくてもいい、そういう方向に国もどんどんその法律を変えようとしていますけども、公立園を廃止した第1号が豊島区という東京都の区でした。ここで何が起きたか。低所得者が保育所に子供が預けられなくなりました。もうけがないからです、事業所の。受け付けないんです。それから、障害者が入所できなくなりました。ですから、措置制度というものが保育にはあります。それを公的責任で果たしていく責務があると思えますね。

私たちは、くらし支え合い条例の野洲市を視察をいたしました。ここは、税金は何のために集めるか、税金を滞納している人にありがとうございますと探し歩いて、困っている人を探して自立に向けての支援をする。そういう自治体だからこそ保育に対しては全て直営です。公共交通網も、バス路線ですけども、

全て直営に切りかえたそうです。直営に切りかえた結果、赤字になったかというのと、違う。5つの路線が利用者がふえて、さらに3路線ふやして8路線を直営でやっているそうです。私は、自治体というものはそうあるべきだと考えます。ご見解を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川保育所の休園につきましては、児童や職員の安全確保を最優先に対処するための措置でございます。保護者の皆様にも廃止を前提とした休園ではないことを説明いたしております。これまでも宮古島市といましては、待機児童解消に向けたさまざまな取り組みを実施してまいりました。今後とも児童福祉法に基づく市の責任を果たすため、引き続き各施策に取り組んでまいります。

◎上里 樹君

福祉部長の決意が述べられましたけども、1年の休園、しかし耐震調査の結果、建てかえとなれば3年かかるということに砂川保育所の父母は不安を抱えています。心配の声が寄せられています。3年と言わずにプレハブで対応する、そういう賢明な対応が求められると思いますけども、お答えできますか。

◎副市長（長濱政治君）

プレハブもですね、予算措置が伴います。当然ですよ。ですから、じゃプレハブをつくって、その後また壊して、またこれをつくるというふうなことが議会で承認できるんですか、それでも今プレハブはなかなか見つからないという状況が出ております。それも、またやってみないとわからない、そういうところ。本当に保護者の方々はプレハブを要求しているんでしょうか、一応調査してみたいと思います。

◎上里 樹君

調査するまでもなく砂川の説明会の場でプレハブ対応を要求して、きのうまでの答弁の中にもそれに対する答弁が出たじゃないですか。だから、それは今から調査するまでもないと思います。急ぎ設置して、3年という空白を設けないでほしいというのが父母の願いだということをお伝えしておきます。

次に、③は省きますけども、2の企業型保育について伺います。本市に企業型保育所は何か所設置されているのでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

企業型保育についてお答えいたします。

現在本市では、企業型保育所として従業員の乳幼児のみを保育する施設が医療機関内や介護施設事業所内に3カ所設置されております。また、公益財団法人児童育成協会が施設補助や運営費助成を行う、いわゆる企業主導型保育事業を来年1月に介護関連事業者が定員19名の施設を1カ所、障害者支援関連事業者が来年3月ごろに定員41名の施設を1カ所開園を予定しております。

◎上里 樹君

この企業型保育というのは、宮古島市が知らない間に設置されるという不思議なものがあります。その種類がありますけども、企業型保育の実態というのは国に認可を求めてすぐ開業できるものもあります。ですから、安直な待機児童対策として批判の声が方々で上がっていますけども。

次に移ります。教育行政についてですが、クーラーの設置について伺います。私は、さきの9月定例会での一般質問で、クーラーの設置について文部科学省の補助の活用で2年と言わずに前倒しで全教室へのクーラー設置を求めました。2018年度補正予算、これが11月7日に全会一致で国会で成立いたしました。

そこでお伺いします。本市の小中学校普通教室へのクーラー設置を2019年から2年間で整備する当初の設置予定を見直して、2019年度の1年間の前倒しで全教室に設置する方針が新聞報道で明らかになりました。先日の上地廣敏議員への答弁もありましたので、角度を変えて質問させていただきますが、文部科学省のスケジュールでは11月下旬には各自治体に交付内示、これを内定を示して12月中旬の交付決定を目指すということでした。文部科学省から本市への交付決定通知は届いているでしょうか。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時59分)

再開します。

(再開＝午前11時00分)

◎教育部長(下地信男君)

学校のクーラーの整備につきましては、議員ご指摘のとおり国のほうで特例交付金制度が創設されております。県を通して内示という形でいただいているところでございます。

◎上里 樹君

文部科学省が内定したということで、新聞にも報道で全ての自治体が決定されたということで、本当に喜んでいます。それでお伺いしますけども、クーラーの来年夏の供用開始に向けて冬休み、春休みの着工が望まれると思います。設置についてどのような計画になっていますか。

◎教育部長(下地信男君)

これは、昨日の上地廣敏議員にもお答えしましたけれども、スケジュールとしましては国の特例交付金が平成30年度、本年度の事業です。12月定例会を経て次の議会、来年の3月定例会を想定しておりますけども、事業費の補正を計上しまして、工期が年度内に確保できませんので、すぐ繰り越しの手続きをして2019年度に整備、工事には着手してまいりたいと考えております。

◎上里 樹君

私は、教育部長とお話をして6月ごろには設置できるようにという決意をお聞きしたつもりなんですけど、その夏場にやっぱり稼働しなければ意味がないと思うんですね。先日前里光健議員が学校施設整備の対応が遅いということを質問していましたが、小中学校56校の施設に対する職員が3人プラス賃金職員として聞いて驚いています。以前はその倍の6人いたはずなんです。夏に間に合わせることはできませんということがないように、体制もしっかり整えて設置を進めていただきたいと思います。

次に、文部科学省が次の当初予算で、次年度ですね、体育館のクーラー設置も予算化する方針です。ぜひこの体育館への設置の取り組みもあわせて進めていただきたいと思います。総務省はクーラーを設置してもつけなければ意味がないということで、普通交付税での措置も検討しているとのこと。電気料金の心配も国が心配するなど言っているわけです。

次に移ります。同時に通った補正予算、これには小中学校の危険なブロック塀の撤去の予算も入っています。小中学校の危険と判断されたブロック塀の撤去の計画、これはどうなっているのか、お伺いします。

◎教育部長(下地信男君)

本年度の国の第1次補正予算において、さきの学校へのクーラー設置とあわせてですね、倒壊の危険性のあるブロック塀の対策として、ブロック塀・冷房設備対応臨特例交付金、あわせて創設されておりますので、市としてもこの特例交付金を活用してクーラーの設置同様に来年の3月定例会に事業費を計上して執行してまいります。

◎上里 樹君

小中学校、その危険と判断されたブロック塀、これは全部が対象になるのかどうか、再度お聞きします。

◎教育部長（下地信男君）

学校を通して調査しておりますけれども、建築基準法に適用しない、あるいはひび割れ等が入って劣化しているブロック塀、これは全て改修するという方向で国にはお願いしているところでございます。

◎上里 樹君

次に、就学援助についてお伺いします。新小学校1年生への入学準備金の前倒し支給について、9月定例会で私の質問に、今課題整理を行っているところで、実施する方向で検討しておりますという答弁でした。実施のめどは立ちましたでしょうか。

◎教育部長（下地信男君）

新入学児童の学用品等の入学準備金、これ平成31年度から実施してまいります。

◎上里 樹君

実施していくという明確な答弁が得られました。しっかりと進めていただきたいと思います。

次に、順番をちょっと入れかえたいと思います。福祉行政についてお伺いします。国民健康保険制度についてですが、まず国保税の均等割と平等割を廃止して1兆円の公費負担を求める全国知事会の提言について、市長の見解を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

2014年の全国知事会の提言は、国民健康保険制度を維持可能とするものとするため、抜本的な財政基盤強化の具体策を追加国費の希望も含めて提示することなどを求めているものです。均等割と平等割は国民健康保険制度の保険料算定の特徴的なものですが、この提言の中では具体的な言及はありません。1兆円についても、当時の知事会の代表が自民党の会合の場で発言したものだとして理解をしております。沖縄県も1兆円については、全国知事会が試算したものではないことから、言及いたしておりません。知事会の提言にある抜本的な財政基盤の強化の具体策と国費の負担拡大等は必要であると考えております。

◎上里 樹君

次に、時間もありませんので、移りますね。国保加入者の1人当たり保険税と平均所得、負担率、均等割税額、どのようになっているのか、職業別構成と滞納世帯数、短期保険証世帯数をお答えください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

平成30年度の国民健康保険実態調査資料により推計いたしますと、国保加入者1人当たりの保険税は6万5,954円、平均所得は43万6,408円、負担率は14.1%、均等割税額2万1,800円となっております。また、職業別構成は、被用者、これ給与所得者になりますけれども、24.7%、自営業6.8%、農林水産業が7.2%、年金所得者8.6%、無職、その他が52.7%となっております。また、国保加入世帯は12月7日現在で1万354世帯、被保険者数は1万7,125名、滞納世帯数は960世帯、短期証の交付世帯数は478世帯となっております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時10分)

再開します。

(再開＝午前11時10分)

◎上里 樹君

時間ももう終わりですので、私の質問を閉じたいと思いますけども、最後に一言……

◎議長(佐久本洋介君)

時間です。

◎上里 樹君

わかりました。終わります。ありがとうございました。

◎議長(佐久本洋介君)

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

まず、少しばかりですね、私見を申し上げます。議場における発言の自由と責任があります。議会の品位と風格の保持があります。議員の発言中に範囲を超えたやじ、禁止をしてほしいと思います。そして、私語、これも非常に大事な問題かと思えます。

以上申し上げ、質問に入ります。まず、市長の政治市政についてでありますけども、これは辞典のほうで調べましたので、これは正しいだろうと思えますので、述べさせてもらいます。まず、本市における市長、首長としての位置づけは、市の行政の責任者で市を代表する人とありますが、このように理解してよろしいですか。

◎総務部長(宮国高宣君)

本市における市長、首長としての位置ということでございます。地方自治法の部分でお答えいたします。地方自治法第139条の第2項に市町村に市町村長を置くと規定されております。また、同法第147条に普通地方公共団体の長は当該普通地方公共団体を統括し、これを代表すると規定されております。そのような位置と考えております。

◎友利光徳君

それではですね、本市における条例、規則の位置づけについて、そしてその役割について質問をしますけども、箇条書きしたほう、市が発布した、要するに新しい法律などを広く世間に知らせる法律であると辞書のほうでありますけど、このように理解してよろしいでしょうか。

◎総務部長(宮国高宣君)

本市における条例の位置づけとその役割でございます。条例につきましては、地方自治法第14条に普通地方公共団体は法令に違反しない限りにおいて、第2条第2項の事務に関し条例を制定することができる規定されております。なお、第2条第2項には、普通地方公共団体は地域における事務及びその他の事務で法律またはこれに基づく政令により処理されるとなっております。規則につきましても、同法第15条

に普通地方公共団体の長は法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し規則を制定することとなっております。

以上のことから、条例と規則は地域における事務及びその他の事務を処理するため、長の権限に属する事務に関し制定できるものと考えております。

◎友利光徳君

それでは、本市における施政方針の位置づけと役割についてでありますけれども、施政とは政治を行うこと、方針とは目指す方法と理解してよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

本市における施政方針の位置づけと役割についてでございます。施政方針は、市長の公約及び本市総合計画の実現を図るため、本市における現状や課題などを踏まえて年度をスタートする前に、3月定例会です、あらかじめどのような施策を重点的に推進していくかを市長が表明するものでございます。

◎友利光徳君

それではですね、4番目に市長の施政方針の中で市民に寄り添うという言葉が明記されております。いわゆるその実行性なんですけれども、保良と七又地区の住民と向き合っていないような、私の感想が見受けられますが、この辺について市長の見解を賜ります。

◎企画政策部長（友利 克君）

市民に寄り添う行政運営についてでございます。市民と行政が一体となり、お互いに尊重し合いながら協働で取り組むことは重要なことであります。市としましては、市民等から市に対して提出される陳情などについては、市の規定に基づいて処理をしているところでございます。つまりは、関係課等にですね、適切な対応、対処するような指示をしているところでございます。また、保良、七又の住民からの陳情、要請についても、防衛局のほうに随時対処するよう送付しているところでございます。

◎友利光徳君

それではですね、次は過疎地域としての取り扱いなんですけれども、今回は買い物弱者と言うらしいですね、表現すばらしいですね、これは福嶺学区についての質問をさせていただきますけれども、福嶺学区には雑貨商が新城に1つ、皆福に小さいお店が1つ、保良に2つあります。要するにきょう申し上げたいことは、このように買い物がですね、どうも不便な地域になってきていると、その辺について本市としましてですね、どのような援助をしていくのか、要するに救済をしていくのかですね、答弁を求めます。

（何事か声あり）

◎友利光徳君

それではですね、地域再生について、じゃお伺いします。地域再生、これも城辺小学校から東側のほうなんですけれども、ただいま申し上げた、要するに買い物弱者についてですね、地域の再生としてどのような考えなのか、お尋ねをします。

◎企画政策部長（友利 克君）

通告の質問要旨では、福嶺中学校、城辺中学校、砂川中学校、福嶺保育所、城辺幼稚園、砂川保育所の文教ゾーンにおける地域再生というような要旨になっております。いずれにしてもですね、城辺の福里から福嶺にかけてということでございますけれども、周辺地域における地域再生計画及び再編計画は今の

ところございません。

◎友利光徳君

企画政策部長、再生とですね、再編とは意味が違わないですか。これは、再編のほうは次聞こうと思っ
たんですよ。

それではですね、地域再編についてお尋ねをしますけども、福嶺学区では福嶺中学校、保育所、それか
ら幼稚園、城辺で平成33年度より中学校がなくなります。現在幼稚園がなくなります。そして、砂川はこ
れで中学校がなくなるし、今問題になっている保育園の話があります。いわゆる文教ゾーンとしての地域
再編、例えば友利で自衛隊の宿舎ができるとか、保良で弾薬庫の建設ができるという話がありますけども、
そのような事項を勘案してですね、地域の再編というのがあるのかということをお尋ねしているんですよ、企
画政策部長。飛び越さないでくださいよ。

◎企画政策部長（友利 克君）

地域の再編についてでございますけども、現在例えば学校の統廃合に伴う地域の再編ということについ
ては、役所内、庁舎内では一切の議論はございません。

◎友利光徳君

それでは、公用車両管理規程についてお尋ねをします。これは、原則としましてはですね、公務のため
ですね、いわゆる出勤時から退勤時に使えるのが公用車であろうと、そのように条例化されていると思
うんですけども、このように理解してよろしいですかね、使用範囲。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市車両管理規程についてでございます。まず、規程の目的は、市に所属する車両の適正かつ安全
な管理と有効な使用を図ることを目的としております。使用範囲についてです。同規程の第10条第1項で
は、車両は公務を執行する場合のほかは使用することができない、ただし市長が必要と認めたときはこの
限りではないと使用基準が定められております。

◎友利光徳君

それではですね、9月25日に時間外使用というのが國仲昌二議員が発見というか、ちょっと見ましてで
すね、市長のコメントが地元のマスコミで出ていましたけども、時間外使用の許可の提出というのは条例
化されていますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

本市の定めた車両管理規程には、時間使用許可申請や長時間使用の報告義務は定めておりません。

◎友利光徳君

それではですね、9月25日の市長のコメントで、秘書課の、これ運転手であろうと思うんですけども、
同行させてですね、取材を受けたと、そういうことが報じられていましたけども、これは公務員法の選挙
違反にはかわりはないのかな、公職選挙法には。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

(再開＝午前11時27分)

◎企画政策部長（友利 克君）

公職選挙法第136条の2では、公務員の地位利用による選挙運動の禁止が定められております。今回質問の職員については、18時からの市長の公務を円滑に履行するため待機をしていたとのございます。選挙運動をしていたわけではありませんので、公職選挙法に違反するということはないかというふうに考えています。

◎友利光徳君

それではですね、職員のサービスの宣誓からお尋ねをしますけども、職員はですね、全体の奉仕者であるとうたわれています。いわゆる公僕であるともありますね、公平に仕事をしなさいともありますけども、これは職員の宣誓書とはかかわりはないですか、違反では。

◎企画政策部長（友利 克君）

お尋ねの職員の当日の業務については、議員ご指摘のサービスの規定に違反するようなことはないというふうに考えております。

◎友利光徳君

それでは、政治倫理の確立のための市長の資産等の公開についてお尋ねをしますけども、条例制定の目的と、その意義についてお尋ねをします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市長の資産公開の条例の制定の目的と意義についてでございます。市長の資産等の公開に関しまして、本市では政治倫理の確立のための宮古島市長の資産等の公開に関する条例を定めております。条例制定の目的は、第1条に政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律第7条の規定に基づき、宮古島市長の資産等の公開に関し必要な事項を定めるものとして定められております。その国会議員の資産等の公開に関する法律第7条では、都道府県及び地方自治法第252条の19第1項の指定都市の議会の議員並びに都道府県知事及び市町村長の資産等の公開については、平成7年12月31日までに条例に定めるところにより、この法律の規定に基づく国会議員の資産等の公開の措置に準じて必要な措置を講ずるものとされております。この政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律が制定された目的としましては、第1条にてこの法律は国会議員の資産の状況などを国民の不断の監視と批判のもとに置くため、国会議員の資産等を公開する措置を講ずることなどにより政治倫理の確立を期し、もって民主主義の健全な発達に資することを目的とすると定められていることから、議員ご指摘の宮古島市長の資産等の公開に関する条例の目的と意義もこの法律に準ずるものでございます。

◎友利光徳君

答弁のほうはですね、もう少し短くお願いします。それではですね、公開される資産等の報告と、その区分、いわゆる種類ですね、例えば不動産があるとか株券があるとか、いろんながあると思うんですけども、その辺についての答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

少し長くなるかと思えます。本市が定めています政治倫理確立のための宮古島市長の資産等の公開に関する条例において、報告書の作成が必要とされているものは、資産等報告書、これは第2条です。所得等

報告書、これは第3条、関連会社等報告書、第4条がございます。そのうち下地敏彦市長が該当するものは、資産等報告書と所得等報告書となります。ここでいう資産等報告書については、土地、建物のほかに普通預金を除く預金などを含め10種類に区分をされております。その10種類について説明いたします。

まず、1点目に土地でございます。2点目に建物の所有を目的とする地上権または土地の賃貸借権、3点目に建物、4点目に預金、貯金及び郵便貯金の額、この場合普通預貯金は除きます。5点目に金銭信託、6点目に有価証券、7点目に自動車、船舶、航空機及び美術工芸品、8点目にゴルフ場の権利、9点目に貸付金、10点目に借入金となっております。

◎友利光徳君

それでは、3番目のですね、これは建物の件でお尋ねをしますけども、これは島内と島外にまたがっているのか。

◎企画政策部長（友利 克君）

建物については、宮古島市にもありますし、島外に数十年前に購入した通称外人住宅と呼ばれる建物を所有しているというふうになっております。

◎友利光徳君

これは、島外というのは北中城村でよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

資産の公開については、閲覧をすることになっておりますので、議会における答弁は差し控えたいと思います。

◎友利光徳君

わかりました。大変申しわけありません。

それではですね、4番目のこの不動産の所有の状況ですけども、これは就任前とですね、就任後、いわゆる現在との関係、比較関係というのかな、そういうのはございますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

就任前の資産については個人情報取り扱いとなりますので、比較は適当ではないというふうに考えております。

◎友利光徳君

それでは、次のですね、旧城辺町シンボルタウン構想における事業執行率についてのお尋ねをしますけども、1から4まではですね、後で資料、答弁書をいただければありがたいと思っておりますけども、5番目にですね……ごめんなさい、4番目は質問させてください。旧城辺町庁舎を中心として公共施設を集積する案はどうなっていますか。4番目。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、お尋ね、通告にあります1から3についてでございます。旧城辺町で持ちましてシンボルタウン整備構想が策定をされ、その後福里、比嘉地区の重点整備計画というような計画に移行したかというふうに思っておりますけども、現在といたしますか、合併後この構想、それから計画に基づく事業というものは実施をされておられません。したがって、事業執行率というような資料というものは存在しないということになります。

それから、4点目のですね、公共施設を集積する案についてでございますけども、これについても福里、福西のほうにあります旧庁舎は取り壊しをされております。その後、福祉系の複合施設を整備する計画を今後基本計画などをつくりながら進めていくという計画が今のところあるということでございます。

◎友利光徳君

それではですね、6番目の新庁舎、いわゆる現在使っている庁舎の前で噴水公園を設置する案がありました。どうなっていますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

噴水公園の設置についてですけども、これも先ほど申し上げましたとおりこの構想計画に基づく事業というものは執行されておりませんので、現在その噴水公園というものは整備されておりません。また、計画もありません。

◎友利光徳君

それでは、文化ホールやスポーツ施設の設置案も消えたというふうに理解してよろしいのかな。

◎企画政策部長（友利 克君）

計画が消えた、なくなったということではなくてですね、現状そういう計画に基づく事業を執行していないと、されていないということでございまして、計画がなくなるということはございません。

◎友利光徳君

これはですね、説明をさせていただきますと、2003年、平成13年9月9日にですね、下地敏彦、前は旧城辺町助役ですけども、委員長にしまして、実施計画しましたよね、市長ね。そのときの市長のコメントがですね、質問内容の実施を強調しているんですよ、要するに次年度から実施設計入って工事するというふうなこと強調しているんですよ。しかし、これがまだ何も一つも見えていないというのは、いわゆる旧城辺町の町民として考える場合に、しっかりつくったのに、これが実行できないというのは、言いかえれば行政の衰退なんですよ、ですからこの計画をですね、再考することはないですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

城辺のシンボルタウン構想計画を含め旧市町村にはさまざまな計画があったかというふうに思っております。それらの計画は、新市建設計画でありますとか、さらには新市の現在宮古島市ですね、総合計画の中で盛り込まれることによって事業化が図られるものだというふうに考えております。残念ながらシンボルタウン整備構想については、総合計画にまだ盛り込まれていない状況でございます。ただ先ほど申し上げましたように、この計画がなくなったというわけでございませぬ。今後またあの城辺の地域でですね、新しいまちづくりを進める際に、このシンボルタウン整備構想というものが大きな重要な指針、方向性を示すものだというふうに考えております。

◎友利光徳君

行政は、よく継続であるというふうな表現されますね。これは、新市において引き継がれていると思います。市町村合併は平等、対等合併でありましたね、編入ではなくて。したがって、旧城辺町の住民から考えた場合に、今の新市の行政のあり方に対しては、やはりどうも平等性がないなということを考えておりますので、ぜひともこれは庁舎内で実施をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、農業振興についてでありますけども、宮古土地改良区ですね、組合員は平成24年の3月31日現

在で1万1,088人、それから平成28年3月31日現在で9,914人いましたけども、1番目のですね、宮古土地改良区の定款で定めている員外理事の定数を教えていただきたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古土地改良区に確認したところ、宮古土地改良区定款規則第16条第2項において、員外理事は2人とすると定められております。

◎友利光徳君

それでは、2番目にですね、前専務理事、そして現専務理事は組合員ですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

これも宮古土地改良区に確認したところ、組合員ではありません。前専務理事と現専務理事は、員外理事とのことであります。

◎友利光徳君

次は、賦課金の従量制移行に伴う10アール当たり260トンの根拠について説明いただけます。

◎農林水産部長（松原清光君）

賦課金の従量制移行に伴う10アール当たりの260トンの根拠であります。平成24年から平成29年までの過去6年間の年間使用量の平均値を算出いたしまして、年間計画水量260トンと設定しているところであります。

◎友利光徳君

宮古島の農業普及所の農業専門、要するにサトウキビ専門ですね、その方の説明を受けると、週に1回、いわゆる30ミリから35ミリ要するらしいですね、これ計算した場合にですね、そして普及所の専門の方では5月、6月の時期も雨は必要らしいですね、サトウキビについてはね。その計算した場合にですね、4カ月の計算をした場合に560ミリを要することになるんですよね、ということはこの宮古土地改良区の所期の目的というのは農家の所得向上が原点であろうと、このように理解するけども、これはどうも要するにサトウキビ生産農家からすると不利のような気がするんですよね。情報によると、牧草関係の農家に合わされているんじゃないかなという情報があります。これについてはどうですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

年間の宮古島の降水量というのが約2,000ミリあります。そのことも踏まえての散水量になりますので、したがって35ミリというのは干ばつ期のことだと思っております。ですから、総体的に見たときに年間260トンが平均値ということで算出しておりますので、それを設定しているということでもあります。

◎友利光徳君

農林水産部長、雨というのはね、2,000ミリ余り降っても、一月ずっと降るわけじゃないですよね。ですから、農業普及所の専門家の話では4月から後のですね、要するにかん水をする、肥料を上げる、それが一番サトウキビの骨をつくるんじゃないかなという指導をしているんですよね。私が言っているのは、雨が降っている量の話はしていません。5月、6月のやはり計算した場合に560ミリ必要ですと、なんでだからこれが260トンかということ言っているんですよ。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古土地改良区の反当たりの散水量は1週間に約30立方メートルですね、そういう形でお願いしている

ところであります。ですから、それについてもやはり干ばつ期の散水量等も含めて算出していますので、それに合わせてやっているということであります。

◎友利光徳君

それでは、宮古土地改良区はあちこちに同意を得るために事業説明をしました。そのときの文書の中身に懇親会をするからという文書が、文面が出ていましたね。これは、私はこれに対して不愉快でありますけども、これに対して答弁は要りませんが、いわゆる説明会におけるですね、予算計上の仕方どこから出てきたのか、そしてこれまでに幾ら使っているのか。

◎農林水産部長（松原清光君）

これも宮古土地改良区に確認したところなのですが、各選挙区の総代会を対象に行った説明会における予算は、宮古土地改良区の会議費から支出しており、支出額は17万3,000円とのことであります。

◎友利光徳君

従量制を移行した場合にですね、見込まれる収益があるかと思えますけども、情報では1億円ちょっと余りじゃないかなという情報がありますが、どれぐらいを見込んでいますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

従量制移行は、限られた地下ダムの水を適正、適量に使用していただくことを目的としております。従量制に移行することにより、過剰散水を防止し、適量の散水が実施され、水資源の安定供給につながっていきます。適量の散水を実施していただけるようになると思えますので、収益増は見込んでおりません。ちなみに、今現在反当たり2,000円でありますので、現在5,000ヘクタールの散水面積があります。それを試算しますと約1億円になります。

◎友利光徳君

それではですね、宮古土地改良区における臨時職員は何名で、そして臨時職員がですね、一番長く臨時で勤めている職員は何年なのか、お尋ねをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

これも宮古土地改良区に確認したところなのですが、現在宮古土地改良区においては職員18名のうち臨時職員は4名で業務を行っているとのことであります。長い臨時職員は何名ですかということですが、それについては確認をしておりません。

◎友利光徳君

農林水産部長、これはですね、確認していないんじゃないかと、ありますよね。ですから、これを一番聞きたかったわけさ。それでですね、その臨時職員はですね、なぜ採用されないのか、理由はあるのか、理由があれば理由を説明してください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、宮古土地改良区の事業は拡大傾向にあることから、業務量が増加し、現在の臨時職員も含めて対応が困難となった時点で検討していくということであります。

◎友利光徳君

若い人材育成の観点からもですね、やはりこういう若い職員もですね、採用していただいでください。市長、お願いします。

次にですね、宮古土地改良区ですね、水管理規定が第11条にありますけども、これはサトウキビと牧草が7月、8月でかん水量35ミリを限定をされていますと、定款のほうにですね、これをもう少し改善してですね、農業振興に、農家の所得向上に努める考えはないのか、教えてください。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

◎農林水産部長(松原清光君)

宮古島の地下地質調査をもとに、土壌保水できる水量や作物が必要とする水量をもとに計算されたかん水量であり、国営かんがい排水事業の収支計算のもととなっております。そのことから、第7条のかん水量の見直しは考えていないとのことであります。なお、水管理規定で示している水量はピーク時、干ばつ期の水量となることから、それ以上の散水は過剰水量となるとのことであります。

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午前11時56分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

午前中の友利光徳君の質問に対する答弁が農林水産部長から答弁したいということですので、先に農林水産部長から答弁します。

◎農林水産部長(松原清光君)

午前中の友利光徳議員の質問の中で、宮古土地改良区の臨時職員で最も長い年数は何年かとの質問がありました。宮古土地改良区の臨時職員の中で最も長い年数は、7年の職員がおるということであります。

◎友利光徳君

それでは、平和行政についてお尋ねをします。これは、前の議会でも質問したんですけども、時間の関係で答弁もらえなかったんですけども、さきの大戦ですね、宮古島から台湾のほうに4,892名疎開をしております。疎開したのは当然かなと思うんですけども、台湾の関係機関ですね、当時のお礼ができないものかなという、その経験者からそういう相談を受けました。ですから、これ関係機関にお礼することできないのかな、答弁お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

9月定例会でもお答えをしてありましてですね、議事録も残っております。改めまして、さきの9月においても答弁をしたところでございます。太平洋戦争末期において宮古島から台湾への疎開は、日本政府の緊急閣議によって南西諸島から老、幼、婦女の方々を疎開させることを実施したものであります。現時点におきまして、議員の提案でありますお礼については考えていないところでございますけれども、11月19日には台湾の長榮大学の日本教育センターが城辺庁舎に開所いたしました。また、来年3月には下地島空港のターミナルがまた開港いたします。今後はこのような状況を生かして、台湾との活発な交流を促進することが大切なことだと思っております。

◎友利光徳君

それでは、城辺、福中地区における戦争避難ごうがですね、あります。そこは平成8年3月に旧城辺町で戦争避難ごうとして指定をされているんだけど、年数がたつにつれてですね、場所の確認が非常に難しくなっております。高齢化に伴ってですね、風化するんではないかなという危惧する方がいらっしゃるんで、周辺ですね、環境整備ともっと上に上げた指定ができないのか、お尋ねをします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

グンガマヤーは福中地区に所在する住民避難ごうで、1996年に城辺町役場が発刊した城辺町史第2巻「戦争体験編」において報告されております。教育委員会では平成29年度から平成31年度までの3カ年間計画で、宮古島市内の戦争遺跡の分布調査を行っており、平成29年度は城辺、上野地区、平成30年度は下地、伊良部地区、平成31年度は平良地区を対象として調査を進めております。平成29年度の城辺地区での調査においては、議員ご質問のグンガマヤーについてはムイゴシという地名にて避難ごうで戦争遺跡として確認されており、今後も地域住民からの聞き取り調査を行ってまいります。

◎友利光徳君

続きましてですね、教育行政についてお尋ねをしますけれども、規模適正化を柱にですね、伊良部、城辺と作業が進んでおります。北部地区ですね、学校統廃合の事務的流れについてお尋ねをします。

◎教育長（宮國 博君）

北部地区の小中学校統合計画については、宮古島市立学校規模適正化基本方針で、統合しても小規模校としての課題が残り、さらに統合するおそれがあること、統合対象地域が広いので、通学の負担が大きいことなどの課題の整理がつき次第、統合時期や方法について決定すると示してあります。そのため、保護者の皆さんからアンケート調査による意見を集約して課題の整理や統合の方法について具体的に検討する場合の参考とするため、ことしの11月にアンケート調査を実施したところであります。今後は、そのアンケートの結果を参考にしながら、北部地区の小中学校統合について保護者や地域及び学校関係者と協議、検討するための統合協議会を設置してまいります。

◎友利光徳君

教育長は城辺の公民館で説明会をするときに、百年の大計に立って学校統合をすると、私はこれ3回ぐらい聞いているんですけども、いわゆる皆さんが掲げた規模適正化、これは本当に百年の大計というのは100年何もしないで、皆さんの目的とおおり百年の大計で約束できますか、今の調子でいくと。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時38分）

再開します。

（再開＝午後 1 時38分）

◎教育長（宮國 博君）

今友利光徳議員のおっしゃる百年の大計と約束ですね、これがしっかり……

（「保証でもいいですか」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

保証でもいいんです。約束なり保証なりとこの百年の大計とが連動することができなくて、友利光徳議員の質問の趣旨が全く理解できないんです。そこら辺をさらに整理をして再度の質問をお願いします。

◎友利光徳君

質問内容に余り向き合わないもんですから、余り期待はしていなかったんですけど、それからですね、城辺地区統廃合における教育長としていわゆる川満弘志教育長、川上哲也教育長がなし得なかったことを宮國博教育長はやるわけだから、それをその手腕について自己評価はどのようにお考えなんですか。

◎教育長（宮國 博君）

友利光徳議員の質問の趣旨が実に私にはしっかりと理解をできないところがございます。先ほどの百年の大計を議員はしっかりとご理解の上での質問なのかなという疑問が出てくるわけなんですけど、この辺をですね、整理をした上で私が今の質問にお答えしますと、公職にある者がですね、自分で自分のことを評価するというのは、実は立場上これは控えるべきことであると思います。公職にある者そのものに対する評価はですね、これは市民が行うというのが私の考えであります。したがって、私の教育長としての評価はですね、教育委員会の委員の皆さん、それから議会の議員の皆さん、そして市民が行うことと認識しております。ですから、私の教育長としての評価においては、どうぞ市民並びに議会のほうで、それから教育委員のほうで評価をしていただきたいと思います。

◎友利光徳君

城辺地区の用地選定の説明会でですね、教育長、私もいましたよね、そのときに現職の議長がですよ、質疑応答のときに西城中学校に決めてほしいという意見がありましたよね、要請ですね、あれは質疑じゃなくて。ということは、これは議員の地位利用なんですよ。教育長、聞いてくださいよ。これは、議員の地位利用なんですよ、私はそう思うんですよ。どうですか、これは。

◎教育部長（下地信男君）

新しく平成33年度に開校する城辺地区の中学校の学校用地の選定につきましては、これは最初にですね、当初保護者を対象にしたアンケートの結果、自分たちの通う学校がいいねということがありました。それで、第三者による用地選定委員会を設置して評価項目に沿っていろいろ調査し、意見を比較検討した結果、西城中学校に、そういう候補地として選定されたといういきさつがございます。

◎友利光徳君

教育部長、あのときはですね、私もいました。その現職の議長はですね、西城中学校の敷地にやってち

ようだいという要請をして、私のそばから、私は後ろのほうに座っていたんだけど、あなたもいたのという感じでいたんですよね。だから、これは完全に説明会というのは形式的なもんですよ。そういう行政はだめですよ。

次に移ります。東小学校の体育館のですね、シロアリの駆除についてのお尋ねをします。床の、体育館。

◎教育部長（下地信男君）

東小学校の体育館の床がご指摘のとおりシロアリによって一部被害がありました。調査した結果、損傷が激しい状況でありましたので、専門業者に駆除依頼をしております。近々着手するという事になっております。

◎友利光徳君

10月31日に東小学校にちょっと用事がありまして、訪ねていきました。そこでですね、幼稚園が使用していたプレハブがですね、幼稚園のそばにありますけども、これの撤去をですね、要請をされました。この撤去の時期とですね、撤去したプレハブをですね、後利用できないものか。

◎教育部長（下地信男君）

友利光徳議員ご指摘の東幼稚園のプレハブは、その幼稚園の遊具でありますとか、作業用の用具を保管するために設置されたものですが、老朽化が進んでいるということで、破損が、ちょっと古くなっているということで、幼稚園から撤去の要望がありました。その要請のあったときには、プレハブ内にいろいろ用具がまだありましたので、その整理がつき次第撤去するというので、けさの報告で既に整理されているということですので、近々撤去します。そのプレハブの使用につきましては、これもこれから検討ですが、やっぱり必要とする学校で使用したほうが望ましいというふうに考えております。

◎友利光徳君

それではですね、城辺地区中学校をですね、県の文化祭に派遣というふうに書いてあるけど、推薦できないか。これはですね、城辺学区には福里クイチャー、西東仲原棒術、それから砂川学区には友利のクイチャー、獅子舞、それから下北には下北のクイチャー、獅子舞、砂川には砂川クイチャーがあります。砂川クイチャーに関しては、1972年にですね、琉球政府時代に日本万国博覧会に参加しました。学校は平成31年、32年だけあるわけなんですね、要するに中学校は。特に城辺中学校の場合はですね、小中学校の運動会でクイチャーと棒術は披露します。そういうことで、特別扱いでですね、特別枠でその2校の県中学校文化祭に派遣できないのか、お尋ねをします。

◎教育部長（下地信男君）

児童生徒の文化活動、スポーツ活動で活躍された選手の皆さん、あるいは取り組んでいる児童生徒につきましては、当該派遣についての助成を行っております。宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱ということで、スポーツ活動あるいは文化活動において優秀な成績、あるいは各団体から推薦された児童生徒を派遣しておりますけども、そこで友利光徳議員のご指摘、ご提案は直で、通常ですね、県の大会などに派遣する場合は、地区の中体連でありますとか文化祭などに参加して、その中で優秀な成績をおさめ、あるいはその団体から推薦を受けた者を派遣をしていると、助成しているということでもありますので、そうしますと城辺地区の中学校の生徒の皆さん方にもある意味そういった推薦がされるような一生懸命練習を積み重ねることが必要なというふうに思います。

◎友利光徳君

城辺地区の中学校のクーラーについては答弁を求めませんが、11日に城辺中学校の子供たちと約1時間ぐらい意見交換をしました。家庭科教室はクーラーは設置されているんだけど、普通教室がやはりされなくて、私たち大人へどのようなことを要求しますかということを探ねたら、やはりクーラーの設置を要求していました。ぜひともですね、前倒しをして実施をしていただきたいと思っております。

次は、保育行政についてお尋ねをします。1から3までは一応後で資料いただきますけども、一番私がきょう当局に対して不満があるのはですね、プレハブ対応の件です。ですから、これは福祉部長のほうで答えてください。10月11日の説明会で砂川の保護者の皆さんはプレハブの要求しましたか、しなかったですか、した、しなかったでいいです。

◎福祉部長（下地律子君）

保護者説明会におきまして、保護者の皆様からプレハブの設置についての要望はございました。

◎友利光徳君

副市長にお尋ねをします。副市長、先ほどのですね、上里樹議員の質問に対してですよ、答弁内容がプレハブの話は出ていますかという答弁しましたよね。非常に不愉快ですね、そういう答弁の仕方は。私たち野党連絡会の5名とですね、亀濱玲子県会議員はちゃんとその場所で聞いているんですよ、プレハブ要求しているその保護者の。ですから、先ほどの答弁の内容の撤回とわびてください。これは、私にわびるんじゃない、議会軽視と議会答弁の軽視です、こういうのは。それと、砂川学区の保護者をそういう見方でだめですよ、もうちょっと温かく見守ってもいいんじゃないですか、副市長。

◎副市長（長濱政治君）

説明会のときにプレハブでもいいんじゃないかという話が出たというのは聞いております。上里樹議員がおっしゃったのは、こういうふうなちゃんとしたものじゃなくて、プレハブでもいいんじゃないかという話だったので、それは保護者から理解されるんですかという話を申し上げたんですよ。結局プレハブであっても予算措置をしないとイケない。そして、じゃ保育園児の規模はどのぐらいになるのか、そういったことも考えないとイケない、すぐできるものではない、問題は休園措置を県に3カ月前に届けなければならぬという状況の中で、あのプレハブ対応というのは難しかったわけですよ。そして、だから申しわけないけども、上野にお願いしますと言って、ではどうするんですかという話になったので、では公設民営も含めてですね、耐震診断をやって、その結果を見て公設民営ということも視野に入れて検討したいと申し上げているわけですよ。

◎友利光徳君

先ほどは、この議場ではなかなか議員には向き合わない答弁が多いので、余り期待をしないんですけども、金の話をしたから、私見積もりをとってきたんですよ、プレハブ4坪で20万円もかかるんですよ。一月でね。これは答弁いいです。

では次、業者指名についてのお尋ねをしますけども、問題のリサイクルプラザ棟の入札と指名と落札の事務の流れについて、時間がないので自分から説明しようかなと思うんですけども、これは総務部長、あちらで工場棟を工事を施工した業者が川崎技研、佐平建設、共和産業ですよ、その業者の中からある業者の工事を落札するような仕組みがつけられて、予定価格は最初同じ、その落札するべきの業者がちょっと

下げて落札したんだけど、会社の印鑑と住所が違っていたから失格になったと、そういう情報があるんだけど、まず会社の入札する人が印鑑と住所を間違える方います、総務部長のほう答弁お願いします。まず信じられない、これは。

◎総務部長（宮国高宣君）

友利光徳議員の案件は、3回目の入札でございます。これは、平成30年11月22日に執行した案件でございます。7社を指名して2社が辞退、5社での入札となっております。2社が無効、3社が同額となり、くじ引きで落札しております。お尋ねの住所が、まず無効の部分でございますけど、A社が入札書の住所が代理人の住所でなく会社の住所になっていたということでございます。あり得るかということでございますけど、事実があったことだけがあったと、あり得るとかあり得ないとかは別問題として、事実そのことがあったということでございます。

◎友利光徳君

指名業者をですね、公表するというのは私も少しかかわりがあったので、よく理解しているんだけど、これは談合を手伝いするような仕切りですよ。ですから、指名競争入札は公表、一般競争入札は公表なしですよ。要するに業者の幾つかは勉強会というのを使うんだけど、こういうのは余りよくないんじゃないかなと思って、県の、要するに一般競争でですね、公正、公平さを保つために一般競争入札に変えることできないんですかね。

◎総務部長（宮国高宣君）

指名業者の公表につきましては、宮古島市公共工事の入札及び契約の確定並びに契約内容等に係る情報の公表要領に基づき公表しております。ちなみに、指名業者の公表につきましては、入札後の事後公表となっております。近年全国の自治体、予定価格も含めてですね、事前に公表するような流れになってきております。

◎友利光徳君

受注業者と、今回のね、地方自治法で、いわゆる要するに身内の会社が落札してはいかないということが地方自治法にあると思うんだけど、今回の場合はこれは関係ないんですか。

（「もう一回」の声あり）

◎友利光徳君

地方自治法にうたわれていることがありますよね、身内が工事を受け取ってはいかない、何親等まで、これ今回の場合、いわゆる今回はこれ佐平建設がとっていますよね、法的なかわりは。

（「誰とのかかわり」の声あり）

◎友利光徳君

答弁いいです。

道路行政について、少しお尋ねをして一般質問終わるんだけど、宮古島で今レンタカー事故が多く報じられます。これはですね、郡区を問わず、宮古島のあちこちで道路標識が少ないとか、実線が消えているとか、破線が消えているとかですね、よく私も見ます。空港のですね、フェンスに道路標識を設置してほしいという案内板があったんだけど、こういう道路標識関係のですね、マーキングやら案内板やら、工事の計画ないのか。

◎建設部長（下地康教君）

道路標識に関するご質問にお答えいたします。

道路交通法による道路規制標識等につきましては、公安委員会の管理となります。道路管理者である本市におきましては、道路法による警戒標識等の設置を考えております。また、実線、破線等の区画線修復に関しましては、交通安全特別交付金事業を活用し、通学路を優先的に実施します。今年度におきましては、既に11月にこの事業は発注をされております。例えば道路規制標識というのはですね、駐車違反であるとか、とまれの標識でございまして、道路管理者が管理をする警戒標識というのは落石防止であるとか道路幅の減少標識などがございます。

◎友利光徳君

残りがありますけども、残りは次回に質問しますけども、建設部長、マーキングとかやはり道路の幅員がはっきりしなければ事故につながるから、この幅員はちゃんと確保するようにお願いしまして、終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

よろしくお願ひいたします。それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。質問に対しては明確に、また簡潔にお答えいただくことを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、ブルーライン整備事業についてお伺ひいたします。この事業は、たしか平成29年度に宮古島サイクルツーリズム推進事業として始まっていると思っておりますが、これの現在の進捗状況をお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ブルーライン整備について、現在の取り組みと整備の進捗状況についてということでお答えします。

ブルーラインの整備については、平成28年度ブルーライン整備促進実行委員会の設立以降、先進地であるしまなみ街道の視察やサイクルツーリズムの可能性調査の実施などを進めてまいりました。今年度は10月には第2回の実行委員会を開催し、県営公園が整備される予定の前浜ビーチを起点として、通称一周道路を一方通行で時計回りに整備することを目的とする整備方針を確認しました。ただし来間大橋、池間大橋、伊良部大橋の3つの橋には安全性を考慮して整備しないこと、まずは前浜から北上して高野西里線から東平安名崎を回って南海岸を進み、前浜に戻ってくるコースを整備することとしております。

◎濱元雅浩君

今前浜からというところで、今コースを検討しているということで、次年度以降というか、このルートというのは今後ふえていくのか、それにはどのようなコースを、ルートを検討しているのかということについてお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今回は、先ほど申し上げた高野西里線、東平安名崎南側のコースを予定をしております。実行委員会委員のほうからは、最終的には宮古島一周をしたほうがいいんじゃないかなという要望もございました。

◎濱元雅浩君

要望があったということに対して、どのように考えているかという、今後それは検討されていくのか、

またもう一つ言うと、じゃ伊良部、佐良浜地区の橋には今設置しないということですが、あのあたりに関してはどうにお考えなのか。要望はあったという流れの中で、市としてどうにお考えなのかというところをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

今回はですね、当面これをまずやってみよう、その中でもっと、委員の中からは一周したというのが欲しいんだそうですね、サイクリングをなさる方は。だから、島を一周したという感じのものが欲しいというふうな意見がございまして、当面これをやりながらいろんな問題点が上がってくるはずなので、それを踏まえて、できれば一周線までやってみるかというところまではいっていますけども、そこまできちとした計画ということではありません。当面は、とにかくこれをまずしっかりとやるというところで終わっております。

◎濱元雅浩君

ブルーラインは、自転車利用による新たな観光メニューということで今後進めていくと思いますので、ぜひ事業を、いろんなところに行けるようにしていただければという思いがあります。それで、ブルーラインという、いわゆる自転車での観光というところで今やられていると思うんですけども、これを今後エコアイランドとしてですね、日常の移動手段としての自転車利用の推奨のために、観光ルートだけではなくて、市街地においても自転車が安全に通行できる空間を確保するという意味での自転車レーンの整備、検討、そのあたり、国土交通省で出ているガイドラインに基づいての自転車利用を促進する施策としての自転車レーンの整備、そのあたりに関してのお考えは、その先にあるのかというところはありますか。

◎副市長（長濱政治君）

今自転車が通れるようなところの整備をですね、県道あたりでやっております。県のほうの話では、今のところこれを延ばしていくという感じはなかったです。この理由みたいなのがあったと思うが、ちょっと忘れしておりますけども、当面は、一回はつくってあると、それを延ばしていくという計画はないということでした。ただ市道で、やるかということになりますと、市道はちょっとまた狭いところなので、ブルーラインの線を引くのが精いっぱいというところですね、これを全面的にブルーラインが引けるような大きな道路にしてやるかということになると、これちょっとまた検討は相当必要だろうと思います。

◎濱元雅浩君

自転車での観光を促進していくというところでいきますと、自転車でホテル近辺とか、そういうところへの移動というのも同じように行われるわけですね。市道にしる、市街地にしる、狭い道路が多いからこそ安全性の確保のために自転車のライン、レーンというのを検討していかざるを得ないと思います。例えば京都市とかああいいう狭い道が多いところあたりも、このガイドラインに沿ってレーンの確保というところに向かっておりますので、国土交通省が出している安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを検討していただければ、これからのサイクルツーリズムのお客様へのまた波及になるか、市民の自転車利用、安全性の確保につながると思いますので、ぜひともこのあたりも検討していただきたいというのと、あともう一つは、せっかくサイクルツーリズムという中で出てくるのであれば、教育委員会のほうでやっている宮古島の歴史とか文化、原風景を見れる、綾道のルートとか、そういうあたりとのリンクを

今後していただいて、文化を体感しながらサイクルツーリズムができるような、そういうメニューも協働で開発できたら一番おもしろいかなというふうに考えておりますので、これは今後また皆さんでぜひ検討していただければと思います。

続いて、防犯カメラについてお伺いいたします。まず、市街地への防犯カメラの設置の効果について教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

防犯カメラの設置に関するご質問にお答えいたします。

市街地の防犯カメラは全部で44基ございます。映像データは宮古島警察署、それから海上保安部など捜査機関から情報の提供依頼があった場合に必要なデータを抽出して提供しております。平成30年に捜査機関からデータの提供依頼があった数は、11月末現在で75件となっております。これらが各捜査に活用されているものというふうに考えております。

それから、その効果ということでございますが、刑法犯の発生状況で見ますと、宮古島全体ですと、平成28年と平成29年の比較になりますけれども、平成28年全体で341件、これが平成29年には305件と全体では減少しているんですけれども、逆に防犯カメラの設置をした西里、下里、大通り周辺、それから通称イーザトの付近なんですけれども、そちらのほうでは平成28年51件であったものが逆に57件とふえております。これが防犯カメラを設置したことによって、逆に刑法犯の認知件数がふえたのかどうか、その辺の細かい分析はまだこれからなんですけれども、今そういった状況でございます。

◎濱元雅浩君

映像の開示要求等が75件ということで、しっかりと利用されているというか、捜査にカメラが利用されているということで、設置の効果というのは非常に高いのかなというふうに思います。これ今運用している流れの中で、カメラの増設とか、ここにつけてほしい、ここは要らないとか、カメラの移動などを求める市民なり関係機関からの要請などがあつたのかということを知りたいので、運用の分析に伴う今後の方針という形でお聞きしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

これまで防犯カメラの増設等の要望はございません。また、防犯カメラの設置位置、それから角度に関しましては、これまで防犯カメラを設置する前に宮古島警察署、それから商工会議所、防犯協会、観光協会、社交飲食業組合などと話し合つて決めております。防犯カメラの設置の要望につきましても、これらの団体からこれまではあつたところでございますが、44基整備後は具体的な要望というのは今上がっておりません。

◎濱元雅浩君

今のところは要望が上がっていないということであると思いますが、そこでじゃ市としてはこの44基の今の運用、社会状況を見た上で、今後増設していくほうがいいのか、そういう方向で考えているのかというエリアも含めて、もし検討されている部分があればお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

現在整備されております44基の防犯カメラにつきましては、地域社会の安心、安全ということで国の交付金などを活用して整備したところでございます。今後につきましては、まだ具体的な方針は決めており

ません。ただ宮古島市としては、やはり観光客がこれから飛躍的にふえてくると、それから現在いろんな大型のホテルの建設あるいは民間のいろんな事業の建設ということで、島外から入ってこられる方がたくさんふえていますので、その辺の検討もしていく必要があるのかなというふうには考えております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。

それでは、次に移ります。佐良浜スポーツセンターの利活用についてというところで、施設の現状と今後の運用計画についてお尋ねいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

佐良浜スポーツセンターは平成2年に完成し、築28年が経過しており、老朽化がかなり進んでおります。平成27年度には利用者の減少により、その利用を休止しております。現在同施設の利用について、養殖業や釣り堀など活用を申し出る方がおりますので、今後スポーツセンターとしての機能ではなく、普通財産に移行した上で、住民の要望に応えられるようその利活用について検討してまいりたいと考えております。

◎濱元雅浩君

今の答弁にありましたことでいくと、教育施設とか体育施設としての再利用ということは検討されていなくて、普通財産に移行していくということですが、その普通財産への移行のめどというのはどのようにお考えですか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

スケジュールとしましては、来る3月定例会、そのときに条例のほうで廃止をして、その後に教育委員会のほうから普通財産のほうにもって行って市民からの要望に応じていくという形になると思います。

◎濱元雅浩君

この施設、プールと広場とあって、その取り囲む周りには港があつてきれいな崖もあつて、近隣には飲食店も並んでいるというところで、非常に観光施設として有効な場所だというふうには私は感じておりますし、今指定管理でいろいろなところされている、その中でも保良泉ビーチなんかを参考にすると、非常にあそこはプールだけではなくてカヤック事業と連動することで、しっかりとした集客と収益につながっているという場所でもありますので、今佐良浜港を利用してマリレジャーを運営されている事業者もいるというふうには聞いておりますので、そのあたりとの連携をしてあそこのスポーツセンターをマリレジャーの核として運用していければ多くの観光客が利用できるようになるかなと、伊良部地区は皆さんご存じのとおりホテルの立地がかなり急ピッチで進んでいる場所でもありますので、そのあたりとの連携もしっかりとれば集客、収益につながるとは思いますけれども、今後これ普通財産にした際には、そのように管理委託なりということで事業者が使えるようなものになるというふうな理解でよろしいですかね。

◎生涯学習部長（下地 明君）

普通財産にした後、公有財産検討委員会、その中で諮って貸してほしいという方がいれば、その方に貸していくということになると思います。

◎濱元雅浩君

ぜひとも伊良部支所がぜひそこは中心となつて、この再利用というか利活用に関しては地域の皆さん等の声集めて前に進んでいただければと思います。先ほどあつたような事業所の収支を見ていくと、

今あるたしかプールの設備が少し故障しているかなと思うんですけども、その修繕費を含んだとしても収益性は高いと私は思っておりますので、このあたりは事業所の理解を得ながら、市としての負担はないような、少ないような状態で新しい事業の出発点になっていただければと思いますので、ぜひ伊良部支所長のほうも頑張っていただければと思っております。

次の質問に行きます。続いては、スポーツ施設の指定管理についてでございます。前は宮古島が所有するスポーツ施設、スポーツ施設という表現が正しいのかな、体育施設という表現がいいのかな、施設の設置目的を簡単にでよろしいので、お聞かせください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

スポーツ施設の目的としてですね、本市のスポーツ施設は市民の健康増進及び体育振興やレクリエーションを通して心身ともに健康な市民生活を醸成するという目的で設置されています。

◎濱元雅浩君

その目的で、今回指定管理に移行するということでのメリットに関しては同様の質問に対する答弁で、運用時間なり市としての負担の軽減なり、いろいろ挙がっていたので、そこに関してはそれで理解しております。それで、類似の施設についても、現状今のところは指定管理に出した施設だけをやってということでの理解でオーケーなんですけれども、ぜひこれ指定管理していくという流れの中でですね、一つ検討していただきたいなということが、12月6日に中央教育審議会が教員の働き方改革として文部科学省が提案した公立校の教員の残業時間の原則に対する指針案を了承しているという流れがあります。これはですね、皆さんご存じだと思いますけれども、現在の教員の長時間労働に対する対策をとということであります。その要因の一つとして、学校のやっぱり部活動のあり方というのが大きな課題として挙がっております。とはいえ、保護者の皆様から長時間預かってほしいという要望も多いというのが現実であります。

そんな中でも名古屋市の教育委員会はことしですかね、ことしの3月に市立小学校の部活動を2020年3月をもって全廃すると、廃止するという表明しております。これは、やはり先ほどあったような教員の長時間労働というものも含めてだとは思いますが、非常にアグレッシブな挑戦だと思います。だからといって、じゃ子供たちが部活動ができないという環境はよくはないということもありますので、そこでスポーツ施設というものの重要性が注目をされていくわけです。学校の部活動ではなくて、例えば地域のスポーツクラブとしてしっかりと受け皿が存在していれば、学校の部活動ということでの教員だけに負担がかかるという現状を打破していけないのか。このスポーツクラブ、地域のスポーツクラブということが、例えば学童や学習塾、学習環境と連動することで放課後の子供たちの受け皿というか、そういう場所になっていけないだろうか。そこに地域のスポーツクラブでありますので、子供たちから大人、ご老人までを含めたスポーツクラブという設計になっていけば、多くの交流も生まれてくるというような、各地に類似施設もありますし、地域色も豊かな教育につながっていくのではないかとこのように考えておりますが、そのような指定管理を今後進めていく中で、そういうことを要望していきながら、地域スポーツクラブというものをしっかりと運営できる体制、その上での部活動、いわゆる教員の長時間労働の軽減ということをセットにして、今後スポーツ施設のあり方を検討していくということではできないかに関してご意見をお聞かせください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

地域の子供から大人、老人にかけてのスポーツの場所として使えないかというような質問だと思いますけど、今定例会を経て来年4月から指定管理委託に移行した場合にですね、地域のそういう施設、学校からの要望でそういう臨機応変に対応はできることにはなっていくというふうに私は考えております。そしてまた、これまで同様毎週月曜日が休みとかそういうのもなくなってきますので、体育時間の長い時間、また子供たちにもスポーツに楽しめるのかなというようなのを考えております。

◎濱元雅浩君

私の提案は、この4月からそれを導入してくれというのは、やはりそれは無謀な話であります。ただ教育委員会としてこういう方向性で今後進めていきたいという表明があった上で、この施設のあり方、老朽化しているところもそこに手を加える、予算を加える意味とこれを地域の健康維持、また交流の場、子供たちの安全な集まる場所というような位置づけをぜひした上で、この管理事業をやってほしいという要望なんですけれど、それについてお答えいただけませんか。

◎教育長（宮國 博君）

まず、議員の先ほどからのご質問の中に教職員の働き方改革、兼ね合っの質問ございました。これは、極めて教育委員会としては大きな課題として我々抱えているところでございます。文部科学省としても、教員の負担軽減を図ると、これは大命題でございますので、その方向でいくわけですが、そんな中においてこれは現場だけの問題にしないで、いわゆる保護者も、社会も含めての理解と課題を解決するというふうなのが求められている現在でございます。そこで、議員ご指摘のとおり市民が運営するところのスポーツクラブの育成ですね、これをすることによって現場の先生方が部活にかかわる時間というものの圧縮ができると、あるいは学校においてどうしてもしていかなきゃならない部活があったとしたら、そこに先生方の力が配分されていくというふうな形でのですね、働き方改革につながるわけでございます。そういう流れの中では、日本体育協会、これからスポーツ庁というのが出ましたので、日本スポーツ協会となるようでございますので、日本スポーツ協会の中の一つの大きな仕事として、指導者育成、そしてその指導者育成によるところの先ほど申し上げたところのスポーツクラブの設立と、こういうふうな大きな流れがあえて宮古島市にはあってほしいと思っておりますのでございます。そういう結果によって先生方の働き方改革に大きく貢献していくと、先生たちによって、働き方改革という政策に大きく貢献していくという私どもの考えがございます。

それから、もう一点ですね、このスポーツクラブに関しては、現在水泳のクラブがございますね、宮古島には。あれと同じようにですね、生涯スポーツの中の人生100年と言われる今日の中の生涯スポーツをこのスポーツクラブがどのような形で担っていくかというふうなのは、極めて市民の健康を維持し、増進していくというところでは大変重要な意味を持つと思っておりますので、これから日本スポーツ協会とはそのあたりからのじっくりした議論を重ねていきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎濱元雅浩君

同じような意見で、ありがたいと思っております。教員に子供たち預ける、教員だけが負担が大きいという環境から、やはり地域でしっかりと子供たちを育てていくという考え方の中では、こういう民間が担う部分というのもあると思えますし、また人材育成、スポーツにしる文化部にしる、それを管理する人材育成というものも含めながら、官民一体となってこの事業は前に進んでいけば一番いいかなと思えますん

で、今後とものご協力と前進の力になることをお願いをいたします。

次に移りたいと思います。次は、砂川保育所の運営についてというところでもあります。この質問は、多くの議員の方々からも質問されていたので、大体中身というのは理解をしているところです。今回これだけやはり大きな問題になったというか、ところでいくと、休園の決定が急遽行われたという点にもあるのかなというところではあります。先ほどあったように3カ月前には休園の届けを出さなければいけないという、その時間的なものもあったし、その落下事故が起こったタイミングとのやはり流れ、安全性の確保というのを最重要に考えた流れの中での休園の発表というところで、ちょっとやはりこれが急であったというところで多くの保護者、また地域の皆さんが驚いているというところ、不安に感じているというところだったと思います。その上でですね、そうするとやはり今度は再開や廃止などというものの今後の予想がつかないという不安感をどうにか払拭していかなければ、今の不安、また不信につながっている部分を解消できないというふうに私は考えております。

その上でですね、少し何点か中身について聞きたいんですけども、この砂川保育所に関しては民間委託で平成27年、28年ですかね、は運営をされて、平成29年には民間委託の継続ができなくて、今市の直営で保育が行われているということですが、民間委託事業者が継続を断念して契約を解除するに至った理由というのを教えていただけますか。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川保育所につきましては、平成27年度から3年間、平成29年度までNPO法人のほうで委託をしておりました。平成30年度につきましては公募したときにですね、受託していたこのNPO法人のほうを受託できないということで、もともとNPO法人が認可外保育園で構成されているメンバーがですね、今宮古島市が認可外から認可化へ移行で多くの認可外保育園が認可していったんですね、自分のご本人たちの保育園の運営もあって、なかなか委託を受けて砂川保育所をやっていくというのが困難だというふうに聞いております。

◎濱元雅浩君

それでは、その委託事業者が今後委託を受けていくというところへの不安という、が厳しいという話の中で、園舎というんですか、そこの老朽化に伴う環境の問題というのは何度か話があったか、継続してやっていけないというものに関してですね、園舎の老朽化に関する事項は出てきましたか、何回か相談あったのか。

◎福祉部長（下地律子君）

老朽化の相談といいますか、常にこの期間ですね、間、改修、修繕とかが必要な部分につきましては、その都度相談をいただいて改修をして、市のほうで補修をしてきたところです。

◎濱元雅浩君

今回大きな要因として、老朽化で落下事故が起こったというあたりが、決定が急になった要因の一つ、最大の要因だと思っております。その上で、これまで委託されて事業を行っていた方々からも、やはり修繕の要望というのは上がってきたということで考えていくと、この園舎に関してはやはり何らかの措置をもう少し早目に打っていくべきだったのかなというふうに私は感じております。

それと、もう一つ関連というか、同じような内容ですので言うんですけども、これ例えば公共施設等

総合管理計画というのを平成28年に宮古島市としてはまとめております。その中でも砂川保育所は老朽化率が60%以上で、更新検討施設というふうになっております。平成28年から29年という流れの中でも、委託事業者からも幾つか要望あったかなというふうには思いますけれども、それを考えていくと、もう少し早目の検討が必要だったかなというふうには思います。この同じ公共施設総合管理計画の中で、砂川幼稚園も老朽化率が高いんですよ、非常に高いです。2年も過ぎているので、築30年以上になっていると、ほぼほぼ同じような時期に建てられた園舎でございます。砂川幼稚園ももし何かがあって、では休園ということにつながるのではないかとこの地域の方はもしかしたらお持ちかもしれないし、私もそういうふうな流れの中で休園していくというのは、それはもちろん現在起こっていることなので、そういう対応しかないかもしれないですけども、それをもう少し長い目で見て公共サービスを提供していくというのが市の管理の最大の重要なところだと思います。

そこです、事業を民間に委託していくという流れの中でもしっかりとした保育環境、幼児学習環境というのがあるという前提で、そこに事業を展開していくというほうが事業者としてはやはり負担も少なく、しっかりとした保育、または幼児教育ができるというふうになっていくので、今の砂川保育所の課題に対して耐震調査を入れてという話でありますけれども、もうあれだけの事故が起こったので、そこはしっかりと、例えば砂川幼稚園ともどもこども園として新たに展開をしていく、いわゆるこども園として新たに環境整備として新築で整備をして、これからの対応をしていくというのをできるだけ早目に表明できるようにすれば、それは地域の皆様も、また保護者の皆様も安心感を持って、その間の期間というのは、それは未来に対する期間としてご理解をいただけるのではないかとこのように考えるわけでありまして。

プレハブとか今の空き教室とか、いろいろな話ももちろん検討する、しないというわけにはいかないもので、しっかりと検討されると思いますけれども、やはり子供たちの保育環境を考えたり、子供たちというのはやはり環境が変わることにすごく敏感な、特に幼児は時期でありますので、もしほかの園に行くのであればある程度の期間はやはりそこで面倒見ていただくというのが、私は子供たちにとっては安定につながると思います。しかし、これがイコール廃園につながるのか、そういう不安感ではなく、市としてもここには幼保一体型のこども園を、この幼稚園の老朽化の問題も含めて展開をしていきたいというような発表があることを期待しておりますけれども、この考えに対してご意見お聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川保育所の今後のあり方につきましては、今後予定しております耐震診断の結果を踏まえて検討することとしてはおりますが、議員ご指摘のとおりですね、砂川幼稚園の問題もでございます。砂川幼稚園の老朽化につきましても、今後あわせて議論をしていくことになるとは考えております。確かにこども園として整備も含めて前向きに検討していきたいと考えております。

◎濱元雅浩君

ぜひ検討を進めていただきたいと、できるだけ早い時期にこれが発表できるような形をとっていただければと思います。今あるように公私連携型の保育への移行というのは、市としての財政的な負担だったり、今後あります保育、幼児学習の無償化とも大きく絡んできて、今後の市政運営に対しても大きな負担を軽減できる、金銭的なところもありますので、ぜひとも民間事業者がしっかりとそこで教育、保育をできる、やりたいというような施設を今後は、砂川だけではないですよ、いろいろなところの検討も今後

も続けていていただきたいし、それでも民間事業者ではやはり賄えないという地域に関しては、公共サービスとしてしっかりと市が直営でも運営をしていくという、それは今後も検討の中で続けていていただきたいと、まずは民間への委託、その後、そのサービスが提供できない場合への公共のしっかりとしたサポート運営というのをお願いをしたいと思います。

続きまして、公共施設管理計画についてというふうに挙げております。これは、今話をしたような内容でございます。公共施設等総合管理計画というのを平成28年にまとめております。今砂川保育所、幼稚園の話をしていただきましたけれども、このあたりの老朽化した施設に対する事前の検討がどうしてスムーズに進んでいなかったのだろうかという疑問がやはりあるわけです、今回の案件というのは。ということで、この質問をさせていただいております。この公共施設等総合管理計画というのは、今どのような取り扱いで市民サービスにプラスになっているのか、お聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設等総合管理計画の取り扱いについてでございます。公共施設等総合管理計画は、公共施設等の最適な配置を実現するための各種方針を策定するため、インフラを含めた公共施設等の全体状況を把握し、公共施設等総合管理計画として取りまとめたものであります。公共施設等の管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に定めたものであります。個別の施設については、基本的な考え方及び基本的な方針に基づいた再配置計画及び個別施設計画を策定し、その中で施設の更新や長寿命化、廃止、統合及び複合化などの具体的な方針について定めることとしております。ちなみに、この個別施設計画というものはですね、対象施設、あと計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状況等、対策内容と実施時期、対策費用等を本年度マネジメント委員会を開催して、現在作業部会で今開催をしているところでございます。ちなみに、保育所、幼稚園等の部分については、基本的な方針として子育て支援施設に位置づけされております。その中においても、保育所、幼稚園の基本方針は子ども・子育て支援事業計画に基づき計画的な維持管理を図っていきます。2点目に、学校教育系施設の統廃合に合わせて認定子ども園等として、必要に応じて機能を集約していくという形で基本方針は定めてあります。

◎濱元雅浩君

この計画、平成28年度にまとめております。現存の所有のものが全部入っているというところで、相当な労力、作業も多かったと思います。それをしっかりとまとめたのですから、これをうまく運用をぜひしていただきたい。今のご説明ですと、それは個々の案件に関してはそれぞれの部局になるのかな、しっかりとした計画を立てて予算措置含めしっかりと上げてもらうということになっているというような説明ではあったんですけども、やはりそれぞれでそこまでいうところができるのかどうか、もちろんできると思いますけれども、ということよりもこの総合計画を全体を網羅して改修時期の建物なんかを集中的にみんなで議論をするという部署を超えて、いわゆる資産でもありますから、市の、このあたりに関しては特にまた教育、保育の施設もそうですけれども、その部局だけではなくて、やはり全庁的にせっかくなかったこの資料に基づいて順位というか、検討を進めていていただきたいというふうに考えるわけであります。

ということで、次の質問を書いてあります。施設修繕や更新を総合的に検討して判断していくということは、今後しっかりとできないものかということに対して答弁願います。

◎総務部長（宮国高宣君）

今回の公共施設等総合管理計画につきましては、財政課が事務局となって各施設所管課をメンバーとした作業部会、副市長を委員長として各部長等で構成する公共施設等マネジメント委員会というのを立ち上げてあります。その中で取りまとめを行っていきます。平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画の基本的な考え方及び基本的な方針に基づき、平成29年度から平成31年までの3カ年で再配置計画を策定し、その後個別施設計画を策定する予定となっております。施設の更新、長寿命化、廃止、統合及び複合化など具体的な方針や実施時期については、個別施設計画で記載していく予定となっております。

◎濱元雅浩君

これに基づいて今マネジメント計画というのをつくっていくというところで、平成31年度をめどにということでもありますので、ぜひともそこをしっかりとした上で、今回のような急にいろんなことがばたばたと起こらないように、ちょっと中期的、長期的な判断に基づいて施設を管理していただきたい。これは、また市長部局だけではなくて、きょうその前に上げている佐良浜スポーツセンターにしろ、スポーツ施設にしろ、今の保育園、幼稚園にしろ同じ流れで私は考えておりますので、もちろん連絡を密にこのマネジメントを全職員が頭に入れて自分たちの仕事の中で、この視点も入れながら前に進んでいっていただきたいという願いでありますので、ぜひとも今後とも頑張ってくださいと思います。よろしくお祈りします。

最後に、みなとまちづくり計画についてでございます。今回の補正予算にみなとまちづくり計画関連の補正予算が追加計上で上がっております。この理由というか、内容について再度、質疑にもあったと思いますが、再度お答えください。

◎建設部長（下地康教君）

今回補正で計上しておりますみなとまちづくり計画の内容でございます。ことし6月に官民が連携、協議をするみなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会を設立しております。必要な課題の抽出、必要事項の整理等の検討を行ってまいりました。今回の補正は、2020年4月のクルーズ船専用バースの供用開始に向け、C I Qを含めた受け入れ施設の施設配置案及び動線検討の策定が必要になったことから、本会議において補正を提案をし、受け入れ施設整備等の基本計画の策定を追加という形になってございます。

◎濱元雅浩君

2020年のクルーズ船バースの供用開始に向けて、その受け入れ態勢をどうしていくかというものをみなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会でやっていくというのは、これは先ほど答弁にもあったように6月からなわけですね。それが、だからどうしてふえているのかということですよ。現状で足りなかったからこういうふうにならふえているのか、何かの変化があったからふえていると思うんですけども、予算措置をしていると思うんですけども、そのあたりについて。

◎建設部長（下地康教君）

今平良港は、現在官民連携という計画をですね、進めてございます。この内容は、つまりクルーズ船社とですね、協定を結びまして、クルーズ船社が基本的にC I Q施設を整備をして投資をすると、その見返りといいますか、条件として着岸する優先権を与えるというのが今回のクルーズ会社とやりとりをしている官民連携の計画でございます。これは、今まだ協議中でございます。当初はですね、そのC I Q施設は

民間のクルーズ会社が整備をするということで、我々はその検討をしておりませんでした。しかしながら、協議がずっと続いているということと、2020年には専用バースが完成しますので、その2020年4月の時点ではですね、受け入れ施設はどうしても検討しなければならないというふうになりまして、まずはその施設検討を公共のほうでやりましょうという形になりまして、今回の予算の計上に至ったところでございます。

◎濱元雅浩君

ということは、C I Q施設に関する内容というか、そういうところを市が主導的に今後計画を策定していくというために必要な予算というふうな理解でいいのかなというふうに思います。もちろん最初官民連携というところで、事業自体は進めていくという流れの中での民間事業者との協議のちょっとおくれによって、今この予算の計上になっているという理解でいいのかなというふうに思いますけれども、そこでやっぱり心配になってくるのが2020年の供用開始にはどうしてもやっぱりC I Qは間に合わせなければいけない、受け入れとしてはというところで、その内容をみなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会の資料に基づいていくと、C I Q施設として検疫、税関、出入国のスペース、またそれに対応するエントランスホールなどを含めて2,695平方メートルが約必要じゃないか。運用に伴う共用部として事務所やトイレあたりを入れると1,160平方メートルということで、トータルで2,855平方メートルのやはりこれは構造物、スペースが必要になるわけですね。今皆さんいろんなところでやはり話もあるし、現状わかっていらっしゃると思いますけれども、これだけ建築が非常に活気があるというか、忙しい中で、残り2年ですかね、2年あるのかな、ないのかもしれないですけれども、その期間でこの受け入れのC I Q施設、間に合わないとは言えないと思いますけれども、間に合うんですか。お聞きしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

濱元雅浩議員ご指摘のとおりですね、今宮古島全島で非常に建築ブームと申しますか、建築ラッシュが続いておりまして、人手不足等々な課題が発生をしております。その中で、2020年4月までにですね、C I Q施設が完成できるのかというような心配もあると思いますけれども、しっかりとそれに対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

それとですね、現在でも一応C I Qの施設としては、平良港のターミナル、現在のですね、第4ふ頭の浮桟橋の背後にあるターミナルで処理と申しますか、をしている状況でございます。今後ですね、2020年4月の供用開始に向けて、我々も精いっぱい努力をしてそれに目指すんですけども、もし間に合わないということがあれば、全く対応できないということではございませんので、その点はしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

こういう状況でありますので、かなり頑張っていただかなければというふうに思います。もちろん機能としては、現状できていないわけではないんですけども、バースの供用が始まると船自体が大きくなって、入ってくる観光の方もやっぱり数が圧倒的に違うということでもあります。その受け入れということでありますので、ぜひ平成32年の供用開始がいいスタートを切れるというのは、やはりそこにしっかりとした受け入れがあるんだと、宮古島で入国に対してスムーズな受け入れがなされたという印象を持ってお帰りいただけるように、厳しい中ではありますけれども、これはしっかりとそこに間に合わせてつくってい

ただきたいというふうに思いますので、これからの作業できるだけ急ピッチで進めていただければと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

しばらく休憩して、3時20分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時04分）

再開します。

（再開＝午後3時20分）

◎平良和彦君

一般質問3日目の4番目になります。議員5番、平良和彦でございます。よろしく願いいたします。平成最後の12月定例会でございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。私は、市民の目線に立って意見を述べたいと思っております。また、ご答弁は市民がわかりやすいようにご説明、また誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

質問に入る前にですね、先週日曜日に行われました第68回全宮古駅伝競争大会で、城辺地区の福嶺学区のほうで44年ぶりに見事に優勝しております。会長は砂川辰夫議員でございます。これも選手の皆さんは出身である福嶺学区、地元の栄光のために、一生懸命にたすきをつないだ結果だと私は思っております。福嶺学区のあらがまま精神をですね、久しぶりに見ることができて、同じ城辺地区としても本当にうれしかったです。また、誇りに感じております。本当におめでとうでございます。これも先人が築き上げてきた福嶺学区としての郷土愛が世代を超えて地域力を発揮し、各区分ごとに一生懸命応援をした、また一緒に優勝して喜び、この風景が優美でありました。本当にすばらしい大会でございました。本当に砂川辰夫議員、おめでとうでございます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。最初に、これまでも多くの議員が質問をしておりました砂川保育所の存続についてですが、これまでもほかの議員への答弁等があったため、通告の2番と3番は割愛したいなと思っております。そこで、宮古島市は合併して11年余りがたちますが、少子高齢化の進行による子育て環境に係る行政運営については、本当に難しいものがあると私も感じております。そのような中で、城辺地区は本当はかなり過疎化が進み、若い世代の市街地への進出がストップすることがなかなかできないという状況でございます。よって、地域でも努力しなければ本当にいけないなと私も感じております。

そこで、市のほうもですね、これまで総合計画をもとに、また「結いの力 拓く子・親・地域の未来」を基本計画に、宮古島子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域の子供、子育て支援の充実を図りながらですね、これからの次代を担う子供たちが健やかに成長できるようにを基本に、市役所全体で進めてきていることだと承知しております。しかし、郡部では実際には本当に計画どおりにはなかなかいかない、若者定住などが成果がなかなか得られないというのが悩みのところでございます。そこで、人口減や子供の人数が少ないとか、そういう理由でですね、保育所などを廃園するというのはどういうものかなと私は

考えております。そうすると、ますます市街地へ若者が進出して、なお一層高齢化が、過疎化が進むと私は恐れております。

そこで、私は民間と行政との大きな違いは、市民がどこに住もうと市民としての生活や保育、教育の環境が平等であること、また子供も産み育てることができるように、ほかにもいろいろありますが、市民一人一人の意見などをですね、酌み取りながら、話し合いながら、行政として最適な判断をし、政策を実施するものが行政だと、また政治だと私は考えております。そこで、生まれ育った地元で子供を育てたいという気持ち、また子育て世代の若者が地域に帰り、子供を育て、そこで地域の活性化、発展につなげたいという思いと、またおじいちゃん、おばあちゃんからも本当に子供、孫、地元などで、同じ地域でですね、一緒に暮らしたいという気持ちなどをよく耳にします。その思いを込められた砂川保育所の存続についての陳情書を11月29日に砂川保育所に通う園児の保護者、学区に子育て教育環境を残す会、それから12月7日には城辺地区24自治会区長会から要請を受けております。この要請を受けてどのように考えているのか、お伺いいたします。

それから、昨日砂川辰夫議員の砂川保育所に関する質問に対して、副市長が公営民営化を検討していると、すごく前向きな答弁をしておりました。本当に副市長、ありがとうございます。これもきょうの新聞の1面トップを飾っておりました。また、保育所を建てかえる実施をしなかった理由としましては、財政難だったという理由で、できないという答弁等も聞いております。現在では、市長初め市の関係者の努力のおかげで、財政調整基金のほうは約100億円あると聞いております。このような中からですね、私はこれまで当局がご説明をしているとおり砂川保育所は危険な建物であれば素直に取り崩し、また同じ場所です、砂川保育所の存続と建てかえを要望したいと思っております。市長の答弁をよろしくお願いします。

次に、東平安名崎の整備についてですが、9月定例会でも同じような質問をしました。副市長の答弁だと、長寿命計画の見直し作業を行っており、次年度からは優先順位を考慮し、老朽化した残存施設の改築を行うと言っておられました。そこで、平成31年度の東平安名崎公園の整備計画についての実施計画や整備に関する予算等を要求しているのか、お伺いいたします。

また、東平安名崎公園の整備に係る補助金については、沖縄振興公共投資交付金の活用が考えられますが、来年度の公園関係の予算を増額しまして、早目に公園の整備事業を進めることができないのか、お伺いいたします。

3番目に、国への要請を行い、規制緩和、国家戦略特区化についてですが、市長は去る7月20日に東京都内で菅義偉官房長官と田中良生地方再生副大臣等とで対談し、観光振興に向けて農地転用手続きや保安林の指定の解除などの規制緩和、つまり具体的には現在は原則として認められていないという農地転用手続きの期間短縮や保安林の代替地による指定解除などの規制緩和を求めての要請をしてきたと思います。その後どのようなになっているのか、お伺いいたします。

続いて、観光行政についてです。海岸管理条例の制定についてですが、この条例は日常的管理を行う事項を定め、海岸の秩序ある利用を図りながら、住民の福祉に寄与するなどの内容を定めて、平成31年4月の条例施行に向けて今取り組んでいると思います。これまでの進捗状況をお伺いいたします。

続きまして、農業行政についてですが、イノシシやクジャクの駆除についてです。城辺地区の比嘉ロードパーク付近でサトウキビへの被害を受けているとの多くの農家からの苦情があります。イノシシ駆除状

況や今後の対策について、また住民が捕獲することができるのか、お伺いいたします。

次に、クジャクの繁殖分布が広範囲になっていると私は思いますが、分布調査をしたことはあるのか、また新城自治会の北側のほうでですね、野菜などに被害が出ているということで、現場まで行き見てきました。本当にクジャクもなれているのか、民家の近くまで来てですね、林のほうで寝泊まりをしているよということも聞いております。そこで、クジャクの駆除はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、サトウキビ生産者や和牛の畜産者の高齢化が非常に進む中、農家の後継者不足に対する政策はあるのか、お伺いいたします。

続きまして、道路行政についてです。県道78号線、平良城辺線の延長についてです。この県道78号線は、平良城辺線の延長については1年前の平成29年12月定例会にも取り上げましたが、このときの部長の答弁では、沖縄県宮古土木事務所では片側2車線拡幅整備計画はないという答弁で、また関係団体や市民などからの要請を見据えながら、必要に応じて対応していくとっておりました。現在千代田のほうでは、陸上自衛隊配備計画で隊長庁舎や宿舎などの駐屯地建設が進められております。今でも夕方の5時30分ごろになると働いておられる建築業者や設備業者などの帰宅時間と、ほかのまた仕事をしている方々との帰宅時間が重なり、中休み交差点や城辺から平良方面に向かったの鏡原学校付近からの郡農協交差点まではかなり渋滞、混雑しております。今後は、さらに約800名ほどの自衛隊とその家族が移り住むことになっております。そういう中でですね、交通量が増加すると考えられますが、これまで郡農協前交差点から中休み給油所前の野原越交差点あたりの延長について進展または計画はあるのか、お伺いいたします。

最後に、教育行政についてですが、毎回私は聞いておりますが、城辺地区統合中学校についてです。9月定例会では、部長の答弁では3つの部会があり、その一つの施設整備等検討部会では学校施設整備計画素案が11月ごろまでには策定できるということをおっしゃっておりました。ぜひともですね、統合中学校は生徒がわくわくして気持ちよく登校し、勉強やスポーツのできる学校をつくっていただきたいと期待するものでございます。これまでの城辺地区統合中学校実施計画策定委員会と検討部会等の協議内容と進捗状況等を、また今後の計画についてもお伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川保育園の存続についてお答えいたします。

砂川保育所は老朽化が著しく、保育環境としては安全性に問題があることから、休園とする暫定的な措置を講じているところでございます。今後につきましては、昨日砂川辰夫議員に副市長から答弁があったとおり今年度中に実施する予定の耐震診断の結果を踏まえて、公設民営で検討してまいります。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、イノシシ駆除の状況や今後の対策についてと、また住民が捕獲することはできるかとの質問にお答えをいたします。

イノシシの被害状況についてですが、城辺地区の新城や長北地区から高野漁港付近において、サトウキビ畑を中心に被害が発生しております。取り組みについては、沖縄県猟友会宮古地区で依頼して駆除を実

施しているところであります。駆除については、主にくりわなと箱わなを設置して駆除を行っております。また、イノシシが出没しているところには猟友会立ち会いのもと、網などを設置して侵入等の対策を行っているところであります。

住民が捕獲することはできるかとの質問ですが、鳥獣の捕獲については平成18年6月に狩猟規則の見直しが行われ、環境大臣または都道府県知事の許可を受けて行う場合以外は、野生鳥獣の捕獲は原則として禁止されております。鳥獣保護管理法に違反して野生の鳥獣を捕獲した場合には、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に科せられるとなっております。

それから、クジャク駆除についてであります。クジャクの繁殖分布の調査については、これまで正式な調査は実施しておりませんが、猟友会からの情報によると広範囲で繁殖していると思われまます。新城地区における被害状況についても確認しております。駆除対策といたしましては、猟友会に委託しておりますが、警戒心が強くて飛来して移動しますので、全域をカバーできない状況であります。また、クジャク駆除はライフル銃を使用しますので、人が出入りする山林等で使用はできないため、場所が限定されております。そのため、市民からの被害報告についても猟友会へ報告して駆除ができる場所なのか確認が必要となっております。

それから、農家に対してサトウキビ生産者や畜産者の高齢化が進む中、後継者不足に対する政策はあるかとの質問であります。全国的に農業者の高齢化が進む中、担い手農家数の減少が懸念されております。宮古島市においては、新規就農一貫支援事業による農業の担い手の育成、確保の課題解決のために、中長期的な一貫した支援システムの構築による就農相談から就農定着までの支援を行っております。また、農業次世代人材投資事業を活用し、次世代の農業者となることを志向する者に対して就農に向けた技術、知識の習得支援及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付し、担い手を育成、確保への取り組みを行っております。畜産農家においては、高齢化や担い手不足により年々減少傾向にあります。後継者が増頭を希望するが、資金不足などにより廃業になる事例もあります。そのことから、本市では沖縄県振興特別交付金を利用して今年度から沖縄離島型畜産活性化による賃貸畜舎を建設することとしております。施設の個人投資することなく、畜産業に取り組めるようにしてまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎公園の整備についてのご質問にお答えいたします。

本公園の整備につきましては、平成31年度は1,600万円の事業費を県へ要望しております。整備内容としては、灯台前のあずまや設置や転落防止柵の改築を予定しております。それに、ご質問の中でもう一つご質問がありまして、予算を増額して早目に公園事業を進めることはできないのかというご質問がございました。本事業は、沖縄振興公共投資交付金の予算で実施しており、交付金は年々減少傾向にあります。今年度は要望額800万円に対して、交付決定額は200万円と4分の1程度となっております。平成31年度は1,600万円を要望しておりますが、県に対してですね、要望額の満額交付を目指して鋭意努力していきたいというふうに考えております。

もう一つご質問がございました。県道平良城辺線の車線の拡幅についてでございます。平成29年度9月定例会でもご質問がありましたけれども、再度沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、現在のところ計画はないということでございました。計画はないんですけれども、その拡幅については現状の利用状

況や将来の土地利用状況等を踏まえて検討する必要があると答えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

海岸管理条例の制定について、平成31年4月、条例施行に向けて進捗状況についてであります。市では、海岸における利用のルールを整理し、市民及び観光客の安全、安心、快適な海岸利用を推進し、宮古島市の観光振興を図ることを目的に、宮古島市海岸利用促進協議会を立ち上げ、11月15日に第1回連絡協議会を開催しました。第1回の会議では、次の3点について議論を行い、方針を決定しました。

①、県により管理権限が移管される予定である与那覇前浜、吉野海岸、砂山ビーチ、中の島海岸の4海岸に新城海岸を加えた5海岸を連絡協議会の中で検討を進める管理強化海岸として指定すること。②、5海岸それぞれの基本的な利用方針案。③、5海岸のうち、まずは前浜の利活用について中長期的に検討を行い、その後吉野海岸、新城海岸、中の島海岸、砂山ビーチの順番に検討を進めていくこと。海岸管理条例については、予定している4月から施行に向け、条例案の検討及び権限移管について県と調整を進めているところでございます。

◎教育部長（下地信男君）

城辺地区統合中学校の各部会あるいは実施計画策定委員会の進捗状況ということでございます。これまで実施計画策定委員会が1回、それから施設設備等検討部会が2回、校名・校歌・制服等検討部会が3回それぞれ開催しております。まずは、策定委員会につきましては、当初部会に先立ちまして西城中学校の各施設の現地調査を行いながら意見交換をし、今後のスケジュールについて確認をしております。施設設備検討部会、これ7月と11月に開催しておりますけども、同様に現地調査をしながら特別教室棟、それから屋内運動場、体育館の改築、それから全体的に外構の、明るい学校にするために外構の整備等々の意見が出されました。特に特別教室棟、ちょっと奥のほうになります。北側のほうですけども、特別教室、理科室、図書室、ランチルームがおのおの独立した形で設置、配置されております。これらの施設を統合によって生徒数がふえるということで、普通教室をふやすことになっておりますので、それらと一体的に新たな施設として整備できないかということなどが提案されております。

それから、校名・校歌・制服等検討部会では、まず校名につきましては広く公募を行いまして、応募総数が64件と、校名名称が49種が挙がっておりまして、寄せられておりまして、その中から絞る作業を行っております。委員12名でちょっと部会として何にすべきかということで、城東中学校というのが7票、城辺中学校というのが1票という形がさきのマスコミ報道でもされました。今後この校名につきましては、策定委員会に上げてですね、また議論をするということになります。校歌につきましては、専門的な立場からの策定になってきますので、専門家が制作するというところで、今人選をしているというところであります。今後もこれら検討部会で確認された事項を策定委員会で、また再度見ながら意見交換しながら協議していくということになりますけども、来年度の実施設計に反映させていくことを考えています。

◎企画調整課長（上地俊暢君）

農地転用手続や保安林指定解除などの規制緩和についてでございます。本市における近年の観光情勢を見ますと、宿泊施設、レジャー施設などの観光客の受け入れ態勢を急ぐ必要があると考えております。そのため、去る7月20日と8月28日に国及び県へ規制緩和について要望いたしております。この間、内閣府及び沖縄県と情報共有を図りながら、庁内の関係各課の意見集約に取り組んでいるところであります。

◎平良和彦君

ご答弁どうもありがとうございました。最初にですね、砂川保育所の存続なんですけども、前向きに建てかえも含めて検討するという答弁をいただきました。本当にありがとうございます。その際にですね、やはり問題になるのは、財政面なのかなと思っております。なかなか補助金がないというのを聞いております。そこでですね、今千代田、行く行くは友利自治会のほうにも自衛隊の寄宿舎ができるというふうに聞いております。そこで、防衛費をですね、活用して整備することはできないのか、お伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

突然の質問で用意がございませんけども、ちょっと調べてみたいというふうに思います。

◎平良和彦君

これ答えられるかちょっとわかりませんが、例えば保育所をですね、建てかえる場合、期間とかですね、今上野のほうに一時統合して通うということなんですけども、もしの話なんですけども、建てかえをするといった場合は期間とか費用とか、わかる範囲でよろしいですので、教えてもらえればと思います。

◎副市長（長濱政治君）

これ期間ということなんですけども、どのくらいの規模で、どこにつくるのかというふうなところがまだよくわかっていないんですね、それを1年かけて調査をしないと多分いけないと思っております。ただ基本的には、今耐震診断という調査をしますので、それを踏まえた上でということになります。それを踏まえて、なおかつ今おっしゃられたように自衛隊のお子さんたちが入ってくる可能性というふうなものを含めて考えますと、今の例えば20名なんですけども、その20名からふえるんじゃないかということも考えないといけないし、今の現状のままでいいのかというところ、その辺のところもちょっと考えないといけないということからすると、最低でも二、三カ年はかかるのかなというふうに思っております。また、金額については、その規模をどのくらいにするのか、場所をどこにするのか、買わないといけないのか、その辺のところも考えますと今のところよくわからないというところなんです。

◎平良和彦君

今の答弁でですね、耐震の調査を行うというふうに言っております。これ今危険な建物でおりますけども、耐震の調査をした結果ですね、もつというような結果もあり得るのか。調査しないとわからないかもしれませんが、なった場合これを継続して使うのか。私としては、そういうふうな30年もたっている建物ですので、やはり新しい、また子供たちにも新しい未来に向けてのすばらしい保育所ができればなど、古い保育所ですね、子供を育てても未来の子供の発想とか、そういったものには反映されないのかなと私思いますので、できる限り建てかえのほうにですね、お願いしたいなと思っております。もし耐震で結果が使えるとなると、これ使うことになるんですか。

◎副市長（長濱政治君）

耐震の結果がどのくらいの老朽化、耐えられるのかというふうなところを見てみないと、ちょっと今答え切れないというところが本当のところなんです。これ見てからですね、やっぱり判断したいと思います。

◎平良和彦君

わかりました。じゃ、これ来年ですね、耐震調査が終わってから、また再質問したいと思っております。続きまして、東平安名崎整備の件なんですけども、1,600万円余の予算を要求していると、それであずま

やを整備すると、あずまやですね、来年から始められるのか、それともまだ計画段階だと思いますので、どれぐらい期間はかかるのかお教えてください。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎の公園整備でございますけれども、平成31年度には1,600万円を要求しております、その内容はあずまや整備でございます。それで、平成31年度でそのあずまやを整備をしたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

ぜひとも予算を確保しましてですね、すばらしいあずまやができることを期待しております。

再質問なんですけども……休憩をお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後4時00分）

再開します。

（再開＝午後4時00分）

◎平良和彦君

それではですね、再質問でこれ海岸管理条例の内容なんですけども、多分内容の中にですね、行為の禁止などがあると考えられます。どういった行為を想定しているのか、また賃貸等の営業目的での行為などがあるかと思いますが、現在もいろいろ問題になっているんですけども、こういったものを禁止して、また排除するとなるとどのような形で行うのかお教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

質問のほうは、排除するとかどうとかありますけど、今いる業者の皆さんを排除することではないですね、ルールをつくって指定した場所にちゃんとして設定するという形のルールをつくりたいと思います。海水浴場、それから前浜ビーチにはジェットスキー等々ありますので、こういったルールを場所、場所に置いてですね、ルールをつくってちゃんとした整理したいなと思っている次第であります。

◎平良和彦君

もう少し聞きたいんですけども、ルールを決めて排除しないで、場所、場所を決めて管理するというふうに答弁しておりましたけども、例えば前浜ビーチの場合はどの辺に、またどのような形で、大きさとかそういったもの、またそれを行う場合に要望、こちらに入る業者をですね、選定とかするのでしょいか、お伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

業者の場所の選定ということでありまして、業者のほうはですね、今指定管理を行っているふれあい前浜の施設のですね、東側のほうに業者の方々全員集めて、ここで借用等々させてもらってですね、浜のほうにこういった借用した椅子とかテーブル、パラソル等を持って行って設置するという形にしようと考えております。

◎平良和彦君

やはり前浜ビーチとかはかなり人気がありますので、一つのところにまとまってですね、業者がお店を

開くことが一番いいのかなと思っております。ルールもしっかりとつくって守っていただくように、指導のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、サトウキビ生産者とか和牛畜産者の高齢化進んでいますが、先ほど聞き逃した県の交付金を活用して、また離島型の交付金ですか、来年度から行うんですか。これは、どういふ申請をすればよろしいのか教えていただきたいと思ひます。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄離島型畜産活性化による賃貸の畜舎建設であります。これについては、ことし設計をしているところでもあります。50頭規模の畜舎の建設予定しております、ことし、先ほど言ったように設計、来年に向けて工事着工を予定しているところでもあります。

◎平良和彦君

50頭の牛を1カ所の建物の中で、これは畜産農家が行う、管理するということ。この中で牛の持ち主が何名かいて、そこで自分の牛に餌をやるとか、そういった管理をするんですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

事業の中身はですね、10頭規模の畜舎という形で捉えております。それが5人程度の畜産農家に賃貸をするということで考えているところでもあります。

◎平良和彦君

5人程度の農家の方で牛を、畜産をするということですね、これかなり大きな敷地とかが必要になるかと思ひますが、場所とかも今決まっておられるんですか。教えていただければと思ひます。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在のところ上野の堆肥センターの隣を予定しているところでもあります。

◎平良和彦君

わかりました。

続きまして、県道78号線なんですけども、これ2車線をですね、どうしても城辺、中休みまでですね、延長してもらえないかなと私は本当にいつも願っております。というのは、最近本当に車も多くてですね、鏡原のいわば学校過ぎるあたりからずっと渋滞しているんですよ。やはりそういった渋滞するというのはですね、また抜け道もほとんどない状態で、今城辺のほうから来る方はそこでどうしてもストップして時間がかかるということで、そういうところで田舎のほう、城辺のほうにはなかなか若い者が来ないのかなというも私は思っておりますので、2車線にする、いわば県の宮古土木事務所のほうにですね、計画を上げるとする場合どのような手続をしたほうがいいのか、わかる範囲で、建設部長、協力をお願ひしたいと思ひます。

◎建設部長（下地康教君）

県道78号線の片側2車線の増進ということでございますけども、要請の方法という前にですね、まず状況の変化というものを的確に捉える必要があるのかなというふうに思ひます。例えばですね、都市計画でJTAドームとドームに隣接してですね、大型集客施設のサンエーの建設が予定されているエリアをですね、地区計画として決定しております。条例も去る9月定例会で可決しております。そうすることによって、空港東側のエリアがですね、都市化されることになってくると思ひます。そういった状況の変化

等々によってですね、いろいろと交通の流れというのが変わってくると思いますので、そういった状況の変化を捉えてやはり地元の団体であるとか、そういった方々が県及び市に対してですね、要望書を提出していくという形になるかというふうに思います。

◎平良和彦君

次に、教育行政の城辺地区統合中学校の件なんですけども、やはりせっかくですね、いろいろ問題はありながら、今でも本当に中学生を持つ保護者のほうは、どうして西城だという怒りではないんですけど、疑問を持っている方もかなりおましてですね、やはりそういう人が納得するためにはそれなりのいい学校、グラウンド等もですね、整備していただきたいなと思っております。やはり今は本当に中学校も平良のほうに、平良中や北中といった大きな学校のほうにですね、行く傾向も見られますので、やはりそういったものもですね、学校名はちょっとわかりませんが、ある西城のほうにですね、統合中学校できれば逆にですね、こちらはいい学校だよということになれば、平良のほうからまた新しい学校のほうにですね、通学する生徒もあらわれるんじゃないかなと思っております。ぜひとも先ほども言っていますようにわくわく、学校に行ったら楽しいなという学校にしてもらいたいなと思っております。そのためには、未来志向の新しい技術を取り入れてもらいたいなと思っております。また、今部長が申しとおりましたけども、一括して大きな建物を整備するということになれば、費用もかなりかかるかなと思っておりますけども、部長、費用のほうは大丈夫でございましょうか。

◎教育部長（下地信男君）

城辺地区の統合中学校として使用する西城中学校の校舎、部会のほうでいろいろ施設整備については議論し、多くの意見が出されております。議員が今指摘のすばらしいというか、本当に機能のある美しい校舎にすれば、また西城中学校にも城辺の子供たちの目が向くんじゃないかという気もですね、部会の中で意見として上がっています。当初西城中学校の校舎あるいは施設整備につきましては、統合によってふえる生徒の普通教室の増設、あるいは施設の修繕、改修、体育館も含めてですね、その程度の想定があったというふうに認識しておりますけども、いろいろ部会の意見を踏まえて、あるいは学校の先生方の意見を聞いて、やっぱり特別教室のある、特別教室、図書室、ランチルームのあたりがかなり使い勝手が悪いと、動線が悪くて、雨の日には子供たちが大変不便な思いしているという意見があって、市の教育委員会としては特別教室、理科室、それから図書室、ランチルーム、増築する普通教室もあわせて一体的に整備したほうがいいという結論を得まして、部会にも諮り、承認得て今進めています。今ある施設を解体して、図書館、ランチルーム解体して新しい施設をつくるので、この間県との調整、何より市の財政当局との調整ですね、約7億円ぐらいを想定していますので、その辺は大丈夫かということをしていろいろ調整しながら進めています。そこである一定の方向性が確認されておりますので、そういう考えを来る18日、今月18日に開会する実施計画策定委員会には提案してまいりたいというふうに思います。

◎平良和彦君

教育部長、どうもありがとうございました。今説明を聞きまして、またいい教室等がですね、できるものかなと期待しております。7億円というまた金額なんですけど、お家じゃないので、学校です、大きな建物でございまして、7億円、もっといいのをつくるのであれば10億円とか、そういったかけてもらえればもっとすばらしいのできるのかなと、総務部長、ぜひとも財政のほうもですね、協力していただきました

いなと思っております。本当に城辺、教育面でも寂しいものが出てきておりますので、やはり今ですね、統合を機に城辺もいい人材をつくっていきたいなと思っておりますので、やはり中学校、多感な時期でございます。ぜひともいい学校できますようにですね、総務部長、協力のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、私もですね、多くの質問等行いまして、当局の皆さんには本当に親切なご答弁ありがとうございました。来年は市民の皆さんにとりましてですね、ことしはすばらしい年であったと私は思っております。また、平成最後ですね、新年を迎えることとなります。すばらしいお正月を皆さんも祝ってもらえればと思っております。それを祈念しまして、5番、平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

きょうのアンカーであります新里匠です。冒頭2つほどお話をしたいと思っております。

1つ目に、LGBTの話です。この話は、たしか9月定例会冒頭でもお話をしました。若者が友達のために訴えてきてくれた話であります。宮古島にもたくさんのセクシュアルマイノリティーに悩んでいる友達がいると、宮古島のLGBTの方々にも優しい島になってほしいという訴えでした。あれから3カ月、再びメールが届き、LGBTのパートナーシップ制度をつくってほしいとのことでした。お互い一緒に暮らす中で、パートナーが病気やけがで死に直面するとき公的なパートナーでないために力になってあげられないという現状があるということで、力になってほしいということでした。プライバシーの問題など心配事はありますが、それも含めて認め合えることのできる社会の情勢を目指すことは必要であると考えます。どうか市民の皆様の議論が深まることを期待します。

そしてもう一つ、白鳥苑が今ちょっと休んでおります。部品の改修で1月上旬ごろですか、再稼働するということです。白鳥苑はかなり古い設備でありますけれども、伊良部の場合は亡くなったときに葬式の会場だけではなくてですね、その斎場のほうにも行って拝むという風習があります。ぜひですね、その地域、地域のまた葬式の見送り方がありますから、一日も早い復旧を願っております。

通告に従って質問をしていきますが、私は市民の代弁者として宮古島市の発展と向上のために順次質問をしてまいります。まず初めに、建設行政についてでございます。市道から県道、県道から市道への格上げ、格下げについてお伺いいたします。

まず初めに、現在伊良部地区において所管の予定、構想、または申請、協議などを行っている道路があるか、お伺いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

道路の移管に関してのご質問にお答えいたします。

まず、市と県がですね、宮古圏域道路網の道路移管計画に係る覚書を平成25年3月に締結をしております。この覚書で伊良部地区における主な内容はですね、まず市道から県道への移管路線、これはですね、市道伊良部103号線と市道伊良部148号線を市道から県道へ移管するというふうになっております。103号線はどの場所かということですが、これは長山港からですね、伊良部大橋の入り口を通過して佐良浜漁

港までの区間でございます。現在長山港からですね、伊良部大橋入り口までは移管が完了をしております。それで、県がですね、この道路工事の改良を行う予定になっております。

もう一つの伊良部148号線でございますけれども、この区間は伊良部の製糖工場からですね、乗瀬橋を通ってサシバリンクスの区間でございます。これが市道から県道への移管ということでございます。今度ですね、県道から市道への移管予定路線でございますけれども、これは県道長山港佐良浜港線の一部となっていて、今後順次移管を進める予定となっております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。今の答弁によりますと、市から県道が長山港から伊良部大橋を通過して佐良浜漁港が市から県に移管すると、もう一つが製糖工場からサシバリンクスを通過して下地島空港までということでもあります。

次の質問なんですけれども、通称五ヶ里道路、これが今言った県道長山港佐良浜港線の一部だと思えますけれども、これは計画としてはあるけれども、まだいつかはわかっていないということなんですかね、現状と今後の予定についてお伺いをいたします。

関連して南スーパーから渡久山酒造を通る市道の整備、または長浜多目的施設から佐和田児童館へ向け早期の道路改築を行えないかお伺いをいたします。この質問に対しては、9月定例会にも棚原芳樹議員の質問もありました。再度よろしくお伺いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

市道から県道への移管についてですね、まず。これは、長山港から伊良部大橋まではですね、もう既に県道の移管が終わっておりまして、それで県がですね、今それを整備中でございます。それとですね、県道から市道への移管ということで、長山港佐良浜港線の一部というふうになっておりますけれども、これはですね、まず市が伊良部島の一周道路を連結させようという考え方で、佐和田地区のエリアがちょっと一周道路としての機能が果たせていないエリアがございますので、それに関しては市道として十分整備を検討していきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

今の答弁だと南スーパーから渡久山酒造に向かったの道路は、前定例会と同様で重要な課題として認識をしているということです。早期の実現をお願いをします。

それと、この県道から市道への移管なんですけれども、今伊良部小学校の近く、宮国修理工場前なんですけれども、今道路工事を行っております。県によると、その工事で県の事業は終わるということをお聞きしたのですが、これは修理工場の壁にぶつかる感じで終わるようになっているんですね、今の状況でいくと。まだ完成はしていないんですけれども、これは今後どうなるのかおわかりでしたら、市に移管された場合ですね、そのまま計画が進んでいくのか、もしくはそうでなければまだまだ県の移管をせずにですね、市に、そのまま工事を進めていったほうがいいのかなどと思っておりますけれども、それに関して見解をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

基本的にですね、県道から市道へ移管する場合は県のほうでその整備を終わってですね、終了して市に移管をするという基本的な考え方でございます。それで、今現在ご指摘の道路はですね、まだはっきり私の

ほうで理解をしていない部分がありますので、これは後で調べてご報告申し上げたいというふうに思います。

◎新里 匠君

基本的には県が終わってからやるほうが望ましいという見解でした。ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、ほぼほぼ先ほどの質問とかぶってくるので割愛をいたしたいと思います。

次にですけれども、さっきの話でいくと県道長山港から伊良部大橋を通して佐良浜港線までの道なんですけれども、これについては今長山港側は移管がされているよと、順次工事も取り組んでいくよということなんですけれども、佐良浜側に行く道なんですけれども、あそこは特にですね、起伏がありまして、なおかつ照明もないと、たびたび寄せられるのが暗過ぎて、道も予測がつかないから怖いという話がよくあるんですよ。これ早急に県道に格上げしてですね、照明のお金もかかるものだと思うので、県のほうにですね、やってもらえるようにちょっとやっけていくという状況はないんでしょうか、見解をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、伊良部大橋から佐良浜港に向かう現在市道でございますけれども、これはかなり縦断面といえますか、起伏がある道路でございます。夜は照明もないということで、非常に通行しづらいというお声も聞きます。そこですね、市としては平成31年から32年、来年、再来年にかけてですね、道路の照明設置事業を実施するという形になっておりますので、この2年間で照明工事を完了したいというふうに考えております。

◎新里 匠君

建設部長、来年、再来年、しっかりと計画を立てるということで安心をしました。ありがとうございます。

続きまして、佐良浜地区の道路整備なんですけれども、ご存じのとおり佐良浜地区の道路は狭隘で、日常生活においても不便で救急時においてはさまざまな不都合や危険があります。この問題は、佐久本洋介議長も幾度と取り上げてきましたけれども、どうにか解決できる手だてはないかということの見解ありましたら、お願いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

実を言いますと、伊良部島、下地島ですね、伊良部地区においては今現在都市計画区域に編入されておられません。今都市計画区域の編入を視野に入れているところでございます。この理由としましてはですね、以前から議会でもご説明申し上げましたように、その計画を策定するに当たりですね、いろいろな事業が仕組みやすい、またいろいろな補助事業が取り入れられるということで、その編入を試みるところでございます。したがって、これからの道路整備であるとか、佐良浜地区におきましてもですね、道路整備でありますとか、その地区内の防災関係の公園の整備でありますとか、そういったものを考える場合はやはり都市計画の編入をまず行いましてですね、そういった事業をどんどん取り入れて、その環境整備、社会資本の整備をしていく必要があるというふうに考えております。

◎新里 匠君

建設部長、答弁によると1本の道路、2本の道路とかじゃなくて、佐良浜全体の都市計画を都市計画区域に入れた後やっていったほうが望ましいというお考えだったと思うんですけれども、建設部長も先ほど

からですね、何度も言ってきたという答弁ありましたけれども、その中においてこれが都市計画区域に編入できない弊害といいますか、そういったものはあるんでしょうか、答えられればよろしく願いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、都市計画に編入をする場合はですね、いろいろな道路計画を考えなければなりません。そういう意味で、住宅のですね、現在ある住宅を道路で移動する場合は、なかなか住宅が建てるような要件のある土地が残らないとかですね、またその認定道路が今現在道路交通法による認定道路ではありません。認定道路になっていない道路が佐良浜地区に多くございます。そういった道路がしっかりと都市計画の区域に編入することによってですね、新たな住宅をつくる場合はそのセットバックをしてつくらなければならないというような条件が出てきますので、そのセットバックをするときに残った土地に果たして住宅が建てられるかどうかというような問題が発生する場合がございます。そういった問題をですね、しっかりと解決をして、また住民の皆様方にご理解をいただいくその説明作業がございます。そういったもので、住民の皆様方が理解をしていただくその時間が今必要ということになっているかというふうに考えております。

◎新里 匠君

今の答弁だと、道路計画をつくるためには認定道路が必要であるから、土地の所有とか移転に関しても住民の意思形成、合意形成が必要だよということだったかと思います。ぜひですね、この現状を再度、何回かやっているのかもしれないですけども、住民説明をやっていただいて早期に危険を取り除くというのは、やはり佐良浜の方々の共通する願いであると思いますから、一生懸命説明のほうよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

引き続きまして、総務行政についてでございます。指定管理についてお伺いをいたします。指定管理選定を行う場合にプレゼンをするかと思うんですけども、そのプレゼンの内容の拘束についてお伺いをいたします。計画したものが変わるのはいくらよろしくないのかもしれないですけども、それがその事業者の経営改善や計画の改善のためであるとするならば、協議の上の変更、計画の変更は可能かお伺いをいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

管理運営業務の前提条件や内容を変更したいとき、または特別な事情が生じたとき、当該施設の設置目的を逸脱することなく、条例に反しない場合は宮古島市と指定管理者と協議の上、変更することは可能と考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。指定管理をですね、うまく運営してもらうためにはやはりその時々状況によってですね、役所のほうと協議をして、また新たないい方向へ向かう計画をやっていただきたいという気持ちで質問をしました。ありがとうございます。

続きまして、ちょっと飛ぶんですけども、空港行政について、駐車場の管理についてお伺いをいたします。宮古空港の駐車料の徴収機器なんですけれども、千円札以外は紙幣が使用できません。その上、両替機もなくて、よくあるんですけども、那覇や本土から帰ってきて、小銭がなくて千円札もなくてとい

うことを気づかずに車に戻ってしまったと、それで出ようとしたら3,000円とか4,000円とかになっていて、それがないうちに後ろを見ると車がとまっていて、それでバックをしてもらってもう一回空港の中に行っ
て、空港の中のお店に行って両替をしてもらって、また戻ってというですね、流れを私だけではなくて多
分いろんな方が経験をなされていると思います。そこでなんですけれども、両替機を置くかで、一万円札
の入るようなですね、機器に変更できないものかお伺いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

現在空港駐車場、精算機の使用できる紙幣は二千円札までとなっております。議員ご指摘のような両替
機を設置した場合は夜間が無人とするためですね、管理上、防犯上の観点から設置が非常にやりづらい、
困難であるというふうに考えておまして、現在ですね、駐車場入り口や通路等に出口精算機五千円札、
一万円札の使用はできませんというような看板を設置しております。そういうところでありまして、
いろいろなご意見があればですね、県のほうにもいろいろとそういった事情を説明して、できるかどうか
をお願いしたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

今の答弁だと管理が難しいということでしたけれども、であれば空港の中に出口のほうにですね、両替
機を置いていただけないかなと、一旦駐車場に入って戻って、これを店舗に両替をお願いしますというこ
ともなかなか言いづらいのかなと思っていてですね、できれば、建設部長、ぜひこれ観光客も出るときに
スムーズに出れなかったら嫌な気持ちになると思うんです。やはり設置してもらったほうがですね、サー
ビスとしては望ましいのかなと思っておりますから、ぜひよろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

現在そういった問題が発生をしているということでございますけれども、駐車場のですね、出口のとこ
ろに駐車場の管理人が常駐しておりますので、両替が必要とする際はですね、空港の管理事務所で両替が
できるというふうにはなっています。そのことだけアナウンスをしておきます。それで、やはり全体的な
解決策としてはですね、一つは空港内に両替機を置くということも十分考えられると思いますので、これ
はまた空港ターミナル株式会社とですね、いろいろお話をしながら検討していきたいというふうに考えて
おります。

◎新里 匠君

ありがとうございます。ぜひですね、設置よろしくお伺いをいたします。

次に、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。産業構造についてでございます。現在の宮古島の
産業構造について、どういった産業構造だと認識しているのか、市長の見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

産業構造についてお答えいたします。

平成27年に実施されました国勢調査によりますと、本市の産業分類別就業者数の割合についてです。第
1次産業が19.3%、第2次産業が14.1%、第3次産業が66.6%となっております。第3次産業が最も多く
を占めております。県内との比較をいたしますと、第1次産業、主に農水産業ということになりますけど
も、この割合は先ほど市は19.3%、県平均が4.9%となっておりますので、約4倍ほど高くなっております。
2次産業については、県平均、市平均、ほぼ同じとなっております。第3次産業については、市の66.6%

に對しまして県平均は80%となつておりました、県平均よりも13.4ポイント低くなつております。本市においては、第1次産業である農業を基盤として、観光が主体となつた第3次産業が地域経済を牽引する産業構造となつてゐるものと思はれます。とりわけ近年は観光産業が地域経済の例えば建設、飲食、交通など多分野に大きな波及効果をもたらしてゐるものと見ております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。産業別就業者数においては、県外よりも第1次産業は4倍ありますと、第3次産業は13.4%少ないということでした。これをですね、この所得といいますか、純生産といいますか、その割合から見るとですね、農漁業でいくと6%ぐらいなんですよね。これちょっと通告にないんで質問ではないですけども、6%ぐらいなんですよ。私はこれを見たときにもうちょっとあるのかなと思つたんですけども、やはり6%ぐらいしかなかつたということですね、ちょっとショックといいますか、なぜかという農業に従事している方はたくさんいるし、宮古島はとりわけ県内の中でも農業が盛んな地域であると考えているからです。これから第3次産業が伸びていくと思ひますけれども、今の時点でもその第3次産業の中でもですね、観光が伸びていくと思ひますけれども、これはですね、よく言われるのが観光産業というのはやはり外的要因によつてですね、影響を受けやすいということと観光産業が主体になってくるとですね、県民所得が低くなる傾向にあるということが言われております。そこでですね、日本銀行がこの観光産業の課題に向けた解決という感じですね、沖縄県の所得水準はなぜ低いのかという提言の中で言つてゐるのがですね、沖縄県は産業構造の特性から1人当たり県民所得が總體的に低くなりがちであるが、行政等と連携しつつ生産性を向上させて企業の稼ぐ力を強化し、現在の景気拡大を十分取り込めば所得水準を向上させる伸び代は決して少なくないと言つております。もっと詳細もあるんですけども、やはりですね、私は市民は与えられた環境の中で働いて一生懸命その仕事を全うしてですね、さえいれば生活ができるよということが普通なのかなと思つております。ですから、行政はですね、生活をしやすい産業構造を常に求める責務があるのかなと思つております。それを踏まえて、市長の考える未来の宮古島の産業はどういったものになつてほしいかという見解をよろしく願ひいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議員ご指摘のように、例えば宮古島の中心産業であります農業、それから観光、この2つは確かに指摘のように所得性といいますか、そういったことからしますと課題はございます。しかし、本市の状況を見ておると、やはりこの2つの産業というものが基幹産業として将来的にも牽引していくという産業構造のあり方についてはですね、変わりはないものというふうを考えております。だけど、この2つの産業のやはり現状、課題、所得性の向上ですね、これを今後どうやって高めていくかということが重要になってくるものというふうに思つております。この2つは、確かに所得性は低いかもしれませんが、しかし、広い分野に、多くの分野に波及効果をもたらすということにおいては、やはり将来的にも本市の産業の両輪であるというふうに考えております。

あわせて、やはり現状からしますと論点は宮古島の観光産業の急速な伸びに對するスピード感あるいは規模感といいますか、これがやはり重要ではないかというふうに思つております。例えば昨日、本日の新聞にもありますように、6,000室も宿泊施設を計画しているというような状況もありますし、このような大規模、また急速な企業展開にどうやって對應していくのかということがこれから我々に求められる課題

の解決ではないかというふうに思っております。やはり観光客が急激に伸びる、また伸ばそうとしますと、これは港湾、空港などの基本的なハードインフラの整備をしなければいけない、あるいはC I Qなどの整備ですね、これもソフトインフラの充実も図らなければならない。そして、現状人不足、住まい不足というような問題もある。そして、数千人という観光客、数万人ですか、観光客が伸びてきますと水道の確保と体制の構築というような問題もある。そして、さらには環境保全といったさまざまな対応というものをしていかなければならないというのがこれからの産業構造のあり方とあわせて観光産業が急速に伸びていく、飛躍的に伸びていくことへの対応が求められており、またその対策を講じていかなければならないということが、より重要な行政テーマというふうになっていくかと思えます。

◎新里 匠君

ありがとうございます。農業と観光ですね、2つの産業が基幹産業であり、これからも牽引していく、私もそう思います。そういう中において、本当に高めていくのはスピード感、規模感、それに対してはやはり行政が、最近民間もですね、やはり利活用しながらですね、やっていくという手法がはやっているといえますか、それが主流になってきていると思います。それとですね、人不足、インフラの整備、C I Q、2次交通、水路の確保、それによる環境保全というところですね、しっかり認識していらっしゃることですね、本当に心強く思います。これをですね、これからの将来の宮古島市民のために一生懸命頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、戻ります。水道行政についてでございます。水道の供給方法と管理についてお伺いをいたします。過去3年間の水の供給量の推移についてお伺いをいたします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

宮古島市における1日平均給水量は、平成28年度2万2,962トンでありまして、平成29年度は2万3,952トンとなっております、平成29年度は28年度に比べ約990トンの増加となっております。今年度、平成30年度は約2万4,400トンで、平成29年度より約500トン増加することが予測されております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。これなんですけれども、今1日に約2万4,400トン、この前の上地廣敏議員にも質問の中では配水可能になるのが、今配水できるのが3万4,000トン、将来今建設をしている、またしていく中で3万7,300トンまで伸びるということなんですけれども、今水の供給をふやすために行っている事業や計画について、予算や確保水量についてお伺いをいたします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、水の供給量をふやすためには水源の開発と配水能力の増強があります。市の事業計画においては、平成38年度を目標としまして1日当たり取水量をふやすために、現在工事を行っている東添道水源と新たに福里北流域内で水源開発を予定しております。事業費はそれぞれ約3億円となります。また、配水能力の増強を目的として観測ろ過池の整備に事業費約2億円を計画しており、使用水量の動向を見ながら事業計画年度の見直しなどを含め水量の確保に努めてまいります。

◎新里 匠君

先ほどの答弁だと、平成30年は2万4,400トンでですね、配水できるのは3万4,000トン、1日当たり、1万トンの余裕があるということなんですけれども、これ将来の予測としてこの1万トンの水をですね、どの

くらいの期間で給水の同意とあわせて追いついてくるのかというところで、上地廣敏議員への答弁で、今給水同意が48件、数量にして4,000トンということであります。これ1年間で48件、4,000トンという考えなんですか、今現在あるのは48件、4,000トンということでしょうか、お伺いいたします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

現在今我々水道事業で調整しているのが48件でございます。その48件の要求水量が合計で1日当たり4,000トンということでございます。

◎新里 匠君

ありがとうございます。これなんですけれども、先ほど聞いたのが平成30年で2万4,400トンで、この給水同意というのは全て同意する案件なんですか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

全ての要求水量をお受けするものではなくてですね、申し込み者との協議によりまして市民生活を初め事業計画地域内に影響を及ぼさない給水量での給水同意を行うこととしております。

◎新里 匠君

全ての申請に対しての給水合意はしないという答弁でした。これは、今だとこれ全部同意しても五、六千トンのまだ余裕があるよというところなんですけれども、これを全て同意しないというのは同意する水の量が相当多いという感覚でしょうか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後5時04分）

再開します。

（再開＝午後5時04分）

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

全ての要求水量をなぜ同意しないかということでもありますけれども、やはり市民生活とかですね、周辺地域に及ぼす影響をまず第一に考えるわけですね。ホテルに全て客を行かすといえますと、水道管で利用している周辺の市民の水圧ですね、そういう世帯の水圧等が弱くなるということ等が考えられますので、そういうことを第一に考えまして、企業にはそういう影響が及ぼしますので、どれぐらいしか供給できませんよというような協議を行います。

◎新里 匠君

やはりですね、私もそう思うんですけれども、であるから、今の質問なんですけれども、事業系の施設への供給、また排水について条例の設置をしていただきたいと思っております。これはですね、やはり事業者はさまざまな計画をして、資金計画をして事業を進めていきたいと思っているところにですね、まず第一歩の入り口である給水同意が得られないと事業は進まないんですよ。それで、だったら市は、では全てに対してオーケーできるのかということなんですけれども、いや、それは同意できないよと、もちろんそうですね、やはり事業者が事業をするに当たっては、事業者で水を確保してくれというような条例をまず最初につくっておけば、やはり市の負担感は減るのかなと思うんですけれども、それに対して見解

は、その文面どおりでいいです。施設への供給、排水について、条例の設置についての見解をお伺いいたします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、水道水の供給につきましては、水道法によりまして水道事業者は給水区域内の事業者から給水計画の申し込みが来たときは、正当な理由がなければ給水を拒むことはできませんとなります。このため給水量につきましては、申し込み者と十分な協議を行った上で、必要な水量を決定しているということでございます。現状はですね、そういうことでございます。

◎新里 匠君

今の答弁、この条例必要ないという見解ですかね。この市民生活に影響を及ぼすかもしれないけれども、そういう制限はやらなくてもいいということはですね、やはりちょっと矛盾があるのかなと思っておりますけれども、やはり水道行政に対してですね、上下水道のほうはいろいろ考えていると思いますから、その点も含めての提案でございますから、ぜひですね、これも含めて考えていただきたいなと思っております。

もう一つなんですけれども、伊良部の浄水場の浄水施設については、きのうですか、これも上地廣敏議員への答弁がありました。今使えるように調査すると、一括交付金を利用してというところでした。先ほどのところに戻るんですけれども、やはり事業者には供給はしないけれども、万が一のために伊良部浄水施設をすぐ、早いうちに復活をさせて、民間にちょっと管理をやらせてですね、そこからの供給をしながら、足りないときは伊良部浄水場からも使うということもですね、ありなのかなと思っておりますから、それも含めて、これは提案でございます。

最後の質問をしたいと思います。県民投票条例についての市長の見解をお伺いをしたいと思いますけれども、県民投票条例につきましては12月10日の総務財政委員会において県民投票条例の予算の入った補正予算案を否決し、それを含まない修正予算を可決をしたほうがいいというところで決めてあると思うんですけれども、県民投票の実施の流れとしては、まず補正予算案を提出して、これやりましたよと、補正予算案を委員会のほうで否決をして、これが本定例会で否決をされると、市長がですね、再議にかけると、それでも否決をされた場合は、市長の判断でまた別のところで予算計上して、それから県民投票を行うという流れだと思っております。私は、県民投票は埋め立ての賛否のみを問うものであること、県知事選挙で県民が、これは多数票を得た候補者の支持という意味の県民の意思ですけれども、県民の意思が示されたこと、あともう一つは5億5,000万円もの巨額の予算は子供のために使うべきだということ、最後に住民投票、県民投票ですね、で行うにはなじまない問題であることを理由に、16名もの議員の賛同を得まして反対する意見書を提出し、17名の賛成をいただいて可決をいただいたというところでございます。このことについて、市長の見解をお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

今回県民投票に対する補正予算を計上いたしました。今、議会において審議をいただいている中において、意見書という形で反対だということは、2つの意見で可決をされたというところまでが現状です。これから本会議を開いて、本当にその補正予算を否決するのかどうかという形になります。それも、今よくわからない。ですから、議会の最終的な意思というのがどこにあるかというものをしっかりと見きわめて

からですね、対応したいというふうに思います。

◎新里 匠君

市長、私としては意見書のとおり県民投票を実施しないでいただきたいと考えております。これは、フェアな中での多様な意見を取り込むというような投票であれば、私も多少はいいのかなと思うんですけども、これ本当に住民の直接請求の権利を剥奪するという考えもありますけれども、やはりフェアじゃない中では、その現在の県民の宮古島市民のですね、やはり多様な意見を出していくべきだという、この権利をですね、守るために市民の利益を守るためにですね、やはり県民投票を再び否決されたときには行わないでもらいたいと要望して、質問は終わります。

最後に、皆様、おつき合いいただき、まことにありがとうございました。私も市民の皆様へ負託を受け、議会に送り出されてからはや1年が経過をいたしました。しかし、宮古島市民のために働かせていただいているという気持ち、宮古島市をよりよくするという気概は増大するばかりであります。市民の皆様、宮古島市当局、宮古島市議会は開かれております。どうか皆様の生活が幸せで実りあるものになるために、叱咤激励、苦情、提案、お待ちしております。宮古島市職員の皆様、ことしも市民のために頑張ってください、ありがとうございました。来年も皆様に係る市民の期待は大きいと考えます。光が当たらないところへ多くの真心を届けていただきたく、よろしく願いをいたします。宮古島市民の方々の2019年が喜び多い年になることを願い、新里匠の12月定例会一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後5時16分）

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成30年12月17日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成30年12月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後4時58分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	会 計 管 理 者	仲宗根 均 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	消 防 長	来 間 克 〃
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	伊 良 部 支 所 長	上 地 成 人 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	総 務 部 次 長	渡久山 繁 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	兼 総 務 課 長	上 地 俊 暢 〃
生 活 環 境 部 長	垣 花 和 彦 〃	企 画 調 整 課 長	砂 川 朗 〃
観 光 商 工 部 長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	官 國 博 〃
振 興 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト 局 長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	下 地 信 男 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 明 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生 涯 学 習 部 長	下 地 明 〃
上 下 水 道 部 長	大 嶺 弘 明 〃	選 挙 管 理 委 員 会 長	與 那 覇 巖 〃
		選 挙 管 理 委 員 会 長	西 里 正 博 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次 長 補 佐 兼 議 事 係 長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、國仲昌二君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

皆さん、おはようございます。一般質問最終日トップバッターの國仲です。早速質問に入ります。

質問は、通告書一部を割愛しながら、あるいはまた通告書とちょっと順番が変わって質問しますけれども、ご了解を願いたいと思います。当局には、市民にわかりやすいご答弁をお願いします。

それでは、最初ちょっと飛びますけれども、通告書で10番目の水道行政について質問します。水道行政については、上地廣敏議員、それから新里匠議員の質問にも答弁していますので、私は確認をする意味で質問したいと思います。これまでの答弁では、平成38年度を見込んで想定しているというお話ですけれども、まず3点確認したいと思います。

1点目は、新たに東添道とそれから城辺の福里北、この2地域で新たに水源地開発をしていくということがあったかと思えますけれども、そこが1点目です。

2点目、この2地域で水源地を開発していくとですね、それを含めた水源地全体でとれる水量、いわゆる取水量ですか、たしか3万8,400トンと見込んでいたということでしたけれども、その確認。

それから、3点目、取水した水を浄水場のほうから市内へ送るという水量ですね、配水量、これが3万7,300トンを見込んでいたという答弁だったと思うんですけれども、これを確認したいと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

ただいま議員が確認した数字は、まさにそのとおりでございます。

◎國仲昌二君

それでは、次、利用者が、市民あるいは事業者が使用する水量、いわゆる給水量を確認したいんですけれども、先日新里匠議員への答弁では、平成30年度の見込みを2万4,400トンというふうに答弁していました。これは、1日平均ということで、今後ふえると見込んでいるのが4,000トンということですね。これ2万8,400トン、これが1日平均の見込みだというふうに答弁していると思うんですけれども、1日要するに利用者が一斉に利用した場合の最大の給水量というんですかね、それをどれぐらい見込んでいるのかというのを教えていただきたいと思えます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

将来的に1日平均の使用量が2万8,400トンになるわけですが、1日最大使用量は2万8,400トンのおよそ1.2倍、3万4,000トンを見込んでおります。

◎國仲昌二君

ということですね、先ほどの配水量3万7,300トン、それが1日最大に見込んでも3万4,000トンとい

うことで、3,000トンぐらいは余裕があるということなんですよね。市民が非常に観光客が増になっている、あるいは建設ラッシュでということで、すごく水の量については不安を持っているんですよね。今の答弁で市民も安心すると思うんですけども、ちょっと通告した後で私の手元に来たんですけども、実はこのアンケートですけども、宮古島市と総合事務局の名前で出ているので、これが想定を大きく超える渇水により、いわゆる水が不足した場合に、地下ダムの農業用水も使えますよというアンケートなんです。私びっくりして水道部のほうにこれ把握しているかと言うと、いや、今回の水の問題とは全く関係ないですよということを言って私安心したんですけども、こういったアンケートも市民がすごく、えっ、農業用水を使うまで不足するのみたいな誤解を招くんじゃないかなと思ってびっくりしたんです。

今の答弁では、最大に市民が利用しても水量には余裕があるということなので、ぜひもっと市民のほうにアピールして、市民の不安を解消していただきたいというふうに思います。水道行政については以上で質問を終わります。

次に、済みません、また飛びますけれども、通告書の最後になります。12番目になりますけれども、レンタカーの交通マナーについて伺います。レンタカーによる交通事故が多発しているということで、11月、先月ですね、これレンタカーではなくて、島外から来島した方が運転していた車両のようですけども、死亡事故が発生しました。その数日前ですけども、私も実はレンタカーが一時停止を無視してというか、知らなかったのか、飛び出してきたですね、危うくぶつかりそうになったのが2回ありました。びっくりして、ああ、これは危険だなと思っているときに死亡事故が発生したんで、大変だなという思いですけども、もしかしたらそういったレンタカーとの危険な場面は経験している方はたくさんいるかと思うんですけども、マスコミなどでも交通事故、レンタカーが占める割合が高いというのも出ていました。これ市だけで対策できるわけではないと思うんですけども、当局としてもいろんな関係機関との対策はやっていると思うんですけども、それについての見解をお願いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

國仲昌二議員のレンタカー事故に関するご質問についてお答えいたします。

平成30年9月現在で宮古島市における人身事故は108件起こっております。このうち人身事故108件中28件、また物損事故1,285件中658件がレンタカー絡みの事故となっております。特徴としましては、駐車場で車を駐車する際の別の駐車車両に衝突したり、あるいは道路においては縁石や街路樹、電柱などに衝突する事故が多数発生しております。また、國仲昌二議員ご指摘のとおり、交差点での出会い頭の事故も多く、車両同士の交通事故の約57.9%が出会い頭の事故となっております。このような状況を受けまして、11月16日に宮古島署内において、警察、宮古島市、レンタカー事業所が集まり、対策会議を実施したところでございます。その中で、レンタカー事業者も車両を貸し出す際は、見通しの悪い交差点があることを伝えたり、一時停止の徹底を呼びかけたりしていただくということを確認をしているところです。市といたしましても、市民が事故に巻き込まれないよう、広報紙、各種メディアを活用して周知をしていきたいというふうに考えております。

◎國仲昌二君

今答弁があったとおり、レンタカーが事故に占める割合が高いということで、市民の生命、安全を守るためにも、関係機関と協力してぜひ適切な対応をしていただきたいとお願いいたします。

次に行きます。次は、通告書戻りまして、市民への面会、メディアへの取材拒否というマスコミ報道についてお伺いいたします。旧千代田ゴルフ場での陸上自衛隊駐屯地が着工1年を迎えるに当たって、県紙がインタビューを政経部長名で市長のほうに依頼したということだったんですけれども、この件に関して受けないという回答したというのが報道されていました。この取材を受けなかった理由について教えていただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

インタビューの申し込みの質問項目が5項目ございました。配備の必要性についてというのが1点目、2点目、配備計画が市の法令等に適合していれば建設を認めるとの立場だが、千代田地区と保良地区、それぞれのどのような立場かというのが2点目、3点目、保良部落会に続き、七又部落会が配備反対決議を可決、計画を断念するよう市長から防衛省に働きかけてほしいと言っているが、どうかと。4点目、市長の考えを直接聞きたいと、住民としての意見を伝えたいとして、地域住民が市の主催の説明会の開催を求めているが、どう考えるか。5つ目、野原、千代田部落会は、地域振興策の実現を引きかえに配備を容認する姿勢だが、どうかという5つの項目を質問したいということでありました。これについては、議会を通してこれまでもたびたび答弁をしているので、改めてコメントする必要はないということでお断りしたところです。

◎國仲昌二君

インタビューでの質問項目が、これまで議会などでコメントしているということで、改めて受ける必要がないということだと今お聞きしました。もう一点ですね、この県紙によれば、市民の面会要求に応じない姿勢も目立っているという指摘があります。この件に関して市長のご見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

面会要求に応じない姿勢についてです。市長への面会などの要望に対しては、新聞等に掲載してあるとおり、多くの来訪者と面会をしているところでございます。

◎國仲昌二君

また、同じく、この新聞ではですね、市長は基本的には配備を認めるけれども、最終的に受け入れられるかは、全ての法令をクリアした段階で判断するとしているということで、しかし、防衛省は市長の判断なしに駐屯地の用地取得や建設を着工したことになってですね、市長は防衛省の動きを黙認したのではないかと、市長の言行不一致の対応ぶりが鮮明になったというような報道になっております。この件に関して市長の見解をお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

今ご質問のありました県紙の報道内容については、記事は確認をしております。それは、認識の相違であるというふうに思います。

◎國仲昌二君

これまでの市長の答弁はですね、陸上自衛隊配備については、市民の生命、財産、平和を守るため、了解ということですね。しかし、個別の施設計画については、関係法令に照らして適正に処理するという答弁になっております。この答弁を新聞の記事は反映していると思うんですけれども、ちょっとわかりにくいんですけれども、自衛隊配備については了解しているんですよね。関係法令に照らし、適正に処理する

というのは、例えば関係法令に照らし合わせた場合に受け入れないという可能性もあるのか、あるいは拒否するという可能性もあるのか、この部分がちょっとわかりにくいんで、そういう新聞記事になっていると思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

当該マスコミが十分理解して質問をしていると思います。國仲昌二議員の言うような疑問を持っていないと思いますよ。

◎國仲昌二君

この新聞記事が、全ての法令をクリアした段階で判断するというふうに指摘しているんですけど、実はそうじゃなくて、関係法令に照らして適正に処理するというふうに言っているんで、この新聞の報道は答弁とはちょっとそごがあるかなと思うんですけども、ただやっぱり自衛隊配備を了としているのであれば、受け入れますよというふうに素直に言ったほうがわかりやすく、誤解も少ないんじゃないかなと。例えば関係法令に照らして判断しますよみたいなことを言うと、関係法令で受け入れない可能性もあるのか、あるいは拒否するということもあるのかというような誤解というか、あやふやな解釈をする方もいると思うんで、私としては受け入れますよというふうに明確にしたほうが誤解がなくてよろしいかなということですけども、これまた見解の相違ということで次の質問に移りたいと思います。

次は、総合庁舎建設についてです。ちょっと順番が前後しますが、よろしく申し上げます。今定例会で総合庁舎は本体のみですね、の建設費が100億円を超える見込みだというのが明らかになりました。スポーツ観光交流拠点施設、いわゆるJTAドームですね、もそうでしたけれども、当初市民や議会に説明した事業費からどんどん、どんどん膨らんでいきました。今後ですね、庁舎においては用地造成や外構工事、あるいは備品購入とかもいろいろ出てくると思うんですけども、最終的な事業費はどれぐらいを見込んでいるのか。できれば特例債は幾ら、あるいは基金で幾ら、一般財源で幾らという内訳も教えていただければありがたいんですけども、よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

現在全国的にもそうですが、特に県内においては著しく建設コストは高騰しております。価格が安定する見込みは立っておりません。その影響を受けまして建築工事費が増額しております。増額の理由ですが、沖縄県土木建築部建築工事標準単価積算基準により、離島等の地理条件など特異な場合や社会経済動向に著しい変化が認められる場合においては、実情に応じた適切な単価及び価格を用いることとなっていることから、実情に応じた実勢単価、実際の単価ですね、を採用しております。また、県の実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用に対する積算の運用について、においても、地域外からの労働者を確保せざるを得ないと判断される工事では、共通仮設費及び現場管理費等を適正に確保するよう指導されております。そういったことで工事費が増額しているということですね。これが県の基準及び運用等は、総合庁舎建設の概算事業費を算出した時点では示されていなかったため、その時点での概算の費用には反映されておりました。そのため、市民や議会に説明した事業費から膨らんでしまったということが現在の実情であり、宮古島市の特徴というのは語弊があるかと思いますが。

改めて事業費について説明させていただきます。今議会で総合庁舎本体の建設工事費は95億2,540万円の債務負担行為の補正を計上させていただいており、議員ご指摘の総合庁舎本体の建設工事費が100億円を超

える見込みということではありません。また、造成工事費に6,200万円、用地費は民有地を含め6億5,520万円、その他外構工事に関しましては3億5,000万円程度を見込んでおり、これらを合計いたしまして、事業費は105億4,260万円となっております。なお、備品や引っ越し費用等に関しましては、現在精査しているところでございます。

この105億4,260万円の財源内訳としては、主に合併特例債と庁舎等建設基金を活用いたしますが、合併特例債が66億2,970万円、それから基金、これが庁舎等建設基金ですね、これが28億円、一般財源11億1,290万円となっております。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。スポーツ観光交流拠点施設の場合でもですね、たしか当初30億円ということでは事業費説明がありました。それでも他府県の同様の施設と比較して事業費が高過ぎるのではないかとというような批判もありました。その後事業がスタートすると、いつの間にか35億円、37億円とどんどん事業費が膨れ上がって、最終的には約44億円という、当初説明していた事業費から1.5倍に膨れ上がったんですね。当初の30億円から35億円に増額したときの理由が人件費の高騰、資材の高騰。また、その後44億円まで膨れ上がったときの理由も人件費の高騰、資材の高騰、全く同じ、これは理由が一緒でした。

今進んでいる庁舎建設についてはどうかといいますと、庁舎建設について平成28年度に旧5市町村の地域づくり協議会委員とか、あるいは行政連絡員などを対象にして住民説明会開催していますけれども、そのときの説明資料の事業費は57億9,000万円でした。これは、平成28年の9月定例会でいろいろ議論が出てきておりましたけれども、それが1年ちょっとたって去年の11月に策定した基本計画は89億700万円、約30億円増になっているというふうになっているんです。今回また明らかになった、今説明があったように105億円ですね。わずか2年で50億円近い増となっているということです。今回の理由もですね、同じように人件費の高騰、資材費の高騰という説明が質疑のときにはあったんですけどね。

こうなると、ずっとスポーツ観光交流拠点施設のときから同じように人件費の高騰、あるいは資材の高騰というのは見込めるんじゃないかと思うんですけども、それが見通しが甘かったのかどうか、ちょっと難しいんですけども、スポーツ観光交流拠点施設のときと全く同じような事業費が膨れ上がるという部分について、市としての見通し、あるいは別のやむを得ない理由とかというのはどういうふうを考えているのか、ちょっと繰り返しになるかもしれないんですけども、再度確認したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

人件費の増、これは県のほうが単価を出してまいります。それで上がってくるんですね、毎年、毎年。そして、今回の場合は特に先ほども申し上げましたけども、沖縄県土木建築部建築工事標準単価積算基準によって、離島等の地理条件など特異な場合や社会経済動向に著しい変化が認められる場合においては、実情に応じた適切な単価を採用しなさいと、要するに実際の流通されている単価というふうなものを使ってくださいと。それまでは県のほうで決めた単価で来るんですね。それともう一つ、県の実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用についても積算をやってほしいというふうなことになっております。ですから、今沖縄本島でもそうですけども、人手が足りないということで外国からも呼んだりしている。そして、県外からも呼んできているという事情がですね、スポーツ観光交流拠点施設の場合とは違います。そういうふうな違いがあって今回増額しているということでございます。

それから、57億円とか、89億円とかというふうな話ですけれども、この場合には当時の積算単価というふうなもの、特に57億円の場合は相当古い単価で、特に建築の本体だけというふうなことじゃなかったかと思っております。

◎國仲昌二君

もろもろの事情、あるいは県の基準という答弁でしたけれども、これはある程度今の段階では見通しが立っていると思うんで、これ以上また事業費が膨れ上がる可能性というのはありますか。

◎副市長（長濱政治君）

現時点ではまだ何も申し上げられませんけれども、問題は入札をして本当に落札してもらえるのかどうかというふうなところもちょっと心配はしているんですね。そして、その辺のところをどういうふうにすれば落札してもらえるのかというふうなことを考えていかなければならないと。現時点でどうのこうのという話はちょっと控えたいと思います。

◎國仲昌二君

市民の皆さんからの声というのは、やはり50億円とか、100億円とかのすごい想像を超えるような額になっていて、大丈夫なのかという不安がる声があるんですね。いろいろ事情お聞きしたんですけれども、市民の皆さんの不安に応えるように丁寧に説明していただくようお願いして、次の質問に移ります。

次、県知事選挙についてお伺いいたします。去る9月30日に執行された県知事選挙の期間中、9月下旬ですね、「平良庁舎敷地内での選挙運動について」という見出しの文書がですね、宮古島市庁舎管理規則が添付されて、ある知事立候補者の選挙事務所に届けられました。内容がちょっと事実誤認の部分とか、個人攻撃的な部分とか出ているような文書だったんですけれども、その中で「宮古島市庁舎管理規則の規定に基づいて注意する」という文書で、その文書を選挙事務所に届けたのは選挙管理委員会の委員長と事務局長です。そこで、まず伺いたいんですけれども、この文書には日付、文書番号、宛先、差出人などが全く記されていませんでした。これは、どういった位置づけの文書だったのかというのをちょっとお伺いいたします。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

文書の位置づけの件ですが、選挙管理委員会としては、期日前投票期間中でもあったことから、文書の内容の行為があったとのことで、口頭で注意したというのが事実であります。したがって、提出した文書は行為内容を示した資料として捉えていただきたいと思います。

◎國仲昌二君

正式な文書ではないという位置づけということなのかなと思うんですけれども、これはこの文書の中にあるようにですね、平良庁舎敷地内での選挙運動というふうに判断したというのは、どなたが判断したんですかね。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

選挙運動と判断したのは、委員長である私と事務局長で判断しましたが、その後ビラを精査したところ、政治活動用ビラであることが判明した次第であります。

◎國仲昌二君

精査したら選挙用のビラではなかったということですが、この文書の最後にあるように、宮古島

市庁舎管理規則の規定に基づいて違反しているという判断で文書出していると思うんですけども、これはどなたが庁舎管理規則違反であると判断したのでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

誰が庁舎管理規則違反であると判断したのかという質問でございます。庁舎管理規則第6条第1項第3号で、庁舎の使用を許可することができない事項として、特定の政治活動の営利、宣伝目的の用に使用するときと規定しており、財政課で判断いたしました。

◎國仲昌二君

財政課のほうが庁舎管理規則に違反しているという判断をしたということですけども、それでは選挙管理委員会がこの件について対応するという判断したのはどちらなんですか。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

誰が選挙管理委員会が対応することを判断したのかとのことですが、選挙期間中の行為であったことから、委員長である私と事務局長で判断しました。

◎國仲昌二君

ということは、この文書自体は選挙管理委員会のほうで作成したということによろしいですか。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

誰が文書作成したかとのことですが、持参したのは庁舎を管理する課で、作成者までは把握していません。

◎國仲昌二君

担当課が作成したということですけども、これ担当課はどちらで、どなたが作成したのかわかりますか。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

庁舎を管理する課で財政課と認識しております。

◎國仲昌二君

それでは、財政課のほうに伺いますけれども、財政課のどなたがこれ作成したのでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

この文書につきましては、まず期日前投票期間中でした。早朝から庁舎の敷地内でビラの配布は行っておりましたので、行わないように選挙管理委員会に申し入れたということでございます。あくまでも選挙期間中のことですので、選挙管理委員会から注意したほうがいいという判断のもとで、選挙管理委員会のほうに私のほうが課長を通して申し入れをさせたということでございます。この作成につきましては、事実関係を聞き取りをして、やはり口頭でしゃべるよりも文書を読み上げて、選挙管理委員会のほうに口頭でやるよりは文書作成して行ったほうがいいということで、財政課のほうで私のほうが指示をして、その文面は作成されたものと判断しております。

◎國仲昌二君

それでは、この文書ですけども、最初出した文書ですね、選挙管理委員会では、委員会を開催して内容とか、そういったことについて確認はしたのでしょうか、その辺を教えてください。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

委員会は開催しておりません。期日前投票期間中でもあり、台風接近で投票所を閉鎖するかどうか等対

応に追われていたことなどで、委員会を招集する時間的余裕がありませんでした。

◎國仲昌二君

先ほどの文書ですけれども、これ2日後に委員長以下委員の皆さんと事務局長が選挙事務所を訪れて、庁舎管理については財政課の担当で選挙管理委員会ではないということで文書取り下げております。その後、この発行元についてもですね、政党名もちゃんと記されているので、その政党のほうに注意するなりというのが筋かと思うんですけども、その辺の庁舎管理違反について、その政党に注意するとか、そういったのはどういう対応になっているんですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

政党の事務所には、その後対応はしておりません。あえて政党に我々のほうが事務所まで行ってやるものじゃなくて、選挙管理委員会で対応してほしいという旨の、期間中でありましたので、そういうことを選挙管理委員会にお願いしたところでございます。

◎國仲昌二君

これは、先ほどの説明の政党の政策ビラということでもありますけれども、やはり先ほど言ったように庁舎管理規則の第6条第1項第3号ですか、違反しているということであればきちんとそういう注意はしたほうがよろしいのかなというふうには思うんですけども、一連の経緯というのは極めてよくわからないんですね。まず、先ほどこれは正式な文書じゃないよという話でしたけれども、日付も文書番号も宛先も差出人もないものがいきなり、委員長とそれから事務局長が持ってくると。中身はというと、庁舎管理規則に違反しているということで注意しますよというのを選挙管理委員会で対応すると。敷地内で配布されたビラというのは、発行元の政党の名前もあるのに、なぜか選挙事務所に来ていると。それから、結局は2日後に来て謝罪して文書取り下げたということですけども、今答弁があったように、発行元の政党にも注意していないと。これ何のための行為だったかなというふうに思わざるを得ません。そのことを強く指摘して、もう一点選挙の件について伺います。

今回の知事選では、第2投票所が南小学校の体育館から平良保健センターに変更になったんですね。ところが、市民の中には、投票所が変更されたということを知らずに、南小学校まで来て、投票しないで帰ったという人もいました。これは、やっぱり非常に残念だなと。市民の権利の一つであるというのが周知できていなかったのではないかとということでもありますけども、選挙管理委員会が南小学校から変わりましたよという市民に対する周知というのはどういう周知をしたのかというのを伺います。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

第2投票所の変更について、その周知の方法はとのご質問ですが、投票所の告知や市のホームページで周知を図りました。新聞にも記事として投票場所の変更が掲載されており、また投票入場券にも明記してありました。今後変更があった場合は広報紙、マスコミ等に依頼し、周知に努めたいと思います。

◎國仲昌二君

ホームページ、あるいは新聞、新聞もでも1日だけで、南小学校は平良保健センターにという記事で、中身を見たら、投票時間は平良第一小学校何時から何時までですよみたいな、全体の記事になっていて、見出しは「南小は平良保健セに」というようなものなんですね。ホームページ上でも周知したというんですけど、なかなかお年寄りであるとか、そういった方たちの周知はどうだったかなと。選挙の広報紙もよ

く回っていましたよ、選挙に行きましょうみたいな。ああいったのも使ってやる。あるいは南小学校の近くに看板を立てるとか、そういうふうな徹底した周知をしないとですね、選挙というのは市民の権利を行使する重要なものですので、この辺の周知については今後徹底して対応するように強く求めたいと思います。よろしくをお願いします。

次は、県民投票についてですけれども、通告では県民投票について市長の見解をとということですが、市長の見解については、一般質問初日の我如古三雄議員への答弁でですね、条例制定前に県と事前協議を行って同意するという回答を行ったというような答弁がありましたけれども、先日の新里匠議員への答弁では、議会の最終的な意思がどこにあるのか見きわめてから対応したいと述べています。市長の現時点での見解としては、県と合意はしてあるけれども、議会の意思を最終的には確認して決めるというような見解だと理解してよろしいですか。

◎市長（下地敏彦君）

そのとおりです。

◎國仲昌二君

県民投票については、今定例会でも反対する意見書が可決されました。もちろんいろんな意見があっという思うし、そういうふうに対抗する考えがあるというのは当然ですので、意見書について私はどうのこうのと言う立場ではないので、私なりに県民投票について私見を述べたいと思います。今回の県民投票条例は、多くの県民が正式な署名活動を行って法にのっとって県議会に提出され、正当な手続を経て可決した県民投票条例です。県民が辺野古の埋め立てを進めるべきか否かを意思表示するという機会が与えられたかなと思っております。ですから、その機会、その権利を奪うべきではないというふうに考えます。

それから、9月30日に行われた知事選挙で既に辺野古埋め立ての民意は示されており、行う必要はないという声もありますけれども、なかなかその声を日本政府は認めてくれないという部分、それからまた沖縄県民の声を受けとめるどころか、土砂投入まで行っております。そういった中で、どうしたら日本政府に、あるいは全国に沖縄県民の声を伝えられるか、そう考えたときに、これは辺野古埋め立てだけに焦点を当てて民意を示すしかないという、そうすると今回行おうとしている県民投票しかないんじゃないかと、これは私の考えですけど、そういうふうに考えます。

考え方はいろいろあります。今定例会で可決された意見書も一つの考え方で、私はその考え方にどうのこうの言うつもりはありませんけれども、沖縄県民の声といいますか、沖縄県民の民意を日本政府、あるいは全国にどう伝えるべきかというのは本当に難しい課題が突きつけられているなというふうに考えます。これは、私の県民投票に対する私見ですので、答弁は要りません。

次に行きたいと思います。伊良部地区小中一貫校について伺います。新聞報道によりますと、校舎建設工事がおくれていると。8月末現在で4.1%、9月末現在で6%、10月末現在で7%、今定例会の答弁では11月末で11.22%とおくれが拡大しているということです。今定例会では、変更契約の議案が出ていまして、その説明資料一応もらったんですけども、ちょっと中身を見てびっくりしたんですけども、工期があと2カ月ですか、という時点で、その理由として、不要な工事を設計箇所に入れていた、あるいは設計に計上するのを忘れて追加とか出てきているんですけども、ちょっと心配になりますけど、こういったものおくれの原因ではないかと私は思うんですけども、答えられましたらちょっと見解を伺いたいです。

けれども。

◎**教育部長（下地信男君）**

今議員ご指摘の設計書の変更、中身の変更は、直接工事のおくれには関係ございません。

◎**國仲昌二君**

それではですね、11月末現在で11.22%おくられているということです。部長、あるいは教育長の答弁では、大丈夫だというふうな答弁ですけれども、もし工事が例えば予定がおくれた場合ですね、どのような影響が想定されるんでしょうかお伺いします。

◎**教育部長（下地信男君）**

11月末で11.22%のおくれでございますけれども、今のところ開校に影響を及ぼすほどのおくれは想定しておりません。先日もお答えしておりますけれども、請負業者各位には工期内完了目指して最大限努力するよう指示しております。工期内完了に向けてしっかりと取り組んでいけるものと考えております。

◎**國仲昌二君**

今の答弁ではおくれはないということですが、もしおくれた場合、例えば教室とか、そういうのは大丈夫なんですかという、要は、おくれませんよというのはわかるんですけれども、おくれた場合の対応策とかは考えているんですかということ。もしですね。

◎**教育長（宮國 博君）**

まず、おくれるという前提がないわけです。業者の皆さんは、開校までにはしっかり間に合わせますということをちゃんとやっているわけですから、実際に作業している我々は、進捗状況をにらみながら、きちっとおさめますと言っている以上、それ以上の前提を設定する必要はないと今思っているところです。

◎**國仲昌二君**

それはおくれなければ万々歳ですよ。でも、もしものことを対応するのが危機管理でしょう。ただ、おくれた場合はどういうふうにしますという対応策を持っておかないと、保護者の皆さんとか、市民の皆さんに説明できないんじゃないですか。おくれがないのが前提だから、対応することは考えていませんということですか。もう一度お願いします。

◎**教育部長（下地信男君）**

まず、先ほど教育長からありましたようにですね、請負業者の皆さん方には工期内に完了していただけたらと思いますし、現状の11.22%を踏まえても、建設業者からは工期延長の協議の申し出もございません。工期内にしっかりと完了してくれるものと思います。今の時点ですので、これがどうしても協議、要するにどれくらいおくれるかにもよるんですけども、実際にその進捗を見ながらかなりおくれる、開校までどうしようもないという、そういった時点が確認された時点でいろいろ考えてまいりたいと思います。

◎**國仲昌二君**

私は、びっくりしました。工事は、これはスムーズにいけば間に合うかもしれないですよ。でも、何がわからない。そういった中で、もしものことがあった場合にはどういうふうな対応、策を講じますというのは、これは考えておくのが当たり前じゃないですか。これが危機管理でしょう。私びっくりしましたね、今の答弁には。おくれないでしょうけども、もしおくれた場合にはこういうふうにやります、ですから安心して下さいというぐらいの答弁を私期待していたんですけども、いえいえ、おくれがないから、

対応策は考えていない、ちょっとびっくりですね、これは。もし答弁があるんでしたらどうぞ。

◎教育長（宮國 博君）

先ほどから申し上げておりますとおりね、これは前提としては工期内におさめるとというのが仕事している人たちの話なんです。ですから、おさめられないという前提が今ないですよということですよね。ですから、おさめると言っている以上、いたずらにおさまらないんじゃないかというふうな形での市民の不安をあおるような、そういう立場は教育委員会とはとらないということです。仮に不可抗力で、大地震が起きたとか、あるいは例えは悪いけれども、戦争が起きたとか、そういうふうな全くの想定外のことが起きた場合には、それはそのときには考えますけれども、考えなければならないわけですが、ちゃんとおさめますよと言っている以上、もしおさめなければどうする、こうするという話は今のところないと、こういうことを申し上げております。ですから、いたずらに不安が生ずるような状況は私は控えるべきだと思っております。

◎國仲昌二君

教育長、何年前でした、平成29年度には間違いなく伊良部地区小中一貫校は開設しますという話でしたね。それも事情があって平成31年まで延びましたね。そういう状況の変化というのものもあるわけですよね。いいです、次行きます。私は、危機管理の面から、おくれないうらと、でも、おくれた場合の対応策はこうありますよというぐらいは示すべきだというふうに指摘して次行きます。

次は、先日建築現場確認したんですけれども、校舎とか、体育館、まだまだ十分使用できるんじゃないかというような印象持ちましたけれども、説明では取り壊すということですね。事業に入るときに現在の施設を活用するという検討はなかったのかどうかをお聞きしたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

佐良浜中学校の活用は検討されなかったのかというご質問ですが、伊良部島小学校、中学校、いわゆる結の橋学園の設置に当たっては、施設一体型の一貫校というのが地域からの要望でありまして、統合協議会もその方針が確認され、校舎建設に当たってはそのことを踏まえて進めてきているところです。現佐良浜中学校の施設につきましては、このコンセプトである施設一体型の一貫校にかなう校舎とするには大きな課題があるということで、現在の新しい校舎の建設となっております。どのような課題があるかということですが、まず1つ目は、小中一貫校になるに当たって学級数、使う校舎がふえてまいります。普通教室等々の増築が必要になります。しかしながら、現佐良浜中学校の敷地面積では余裕がありません。大幅な増築及び小中一貫校に対応した学校施設の配置ができない状況があります。もう一つは、老朽化が進んでいます。結の橋学園の開校時、平成31年4月には校舎が築30年と、体育館が築25年を経過するということになりますと、結の橋学園開校後数年後にはまたこの中学校の建てかえが必要になる懸念がありました。何より小学生、中学生と一緒に学ぶ施設ですので、安全面、あるいは機能面に配慮した教室の配置が必要と。これらの課題を踏まえて新しく校舎の建設ということになっております。

◎國仲昌二君

次、リサイクルセンターについて伺います。これまで私は、瓶類についてはパッカー車で収集したら瓶が割れて残渣が多くなる。ストックヤードでまたショベルローダーを使用したら異物混入の考えが出て、なかなかリサイクルが難しいという指摘をしてきたところですが、先日リサイクルセンター視察し

たら、やっぱり残渣が多いように感じるんですね。要するに分類ができない、細かく割れ過ぎて。私前からガラス瓶の分別収集の手引きというのを皆さんに示して、収集は平ボディー車というんですか、低いトラックというんですかね、で収集するだけでも相当残渣減少すると。残った瓶の割れというのは最終処分場に持って行ってしまうので、今最終処分場かなり厳しいと聞いています。パッカー車の収集を平ボディー車にするということは考えられないのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

残渣を少なくするために、パッカー車で収集している現状を平台のトラックで収集する形態に変えられないかということですが、現在資源ごみ、瓶、缶、それからペットボトルの収集は、同じ事業者へ委託をしております。収集も同じパッカー車でっております。瓶のみを平台トラックで収集することになると、契約事業者が平台トラックを準備する必要がありますので、その負担を考えると慎重に検討する必要がありますというふうに考えております。また、平台トラックでの収集、それから割れ瓶を少なくするためにということになりますと、収集時に袋を破り、箱積みや荷おろしの際に手作業となるので、収集時間と荷おろしに時間がかかるため、収集時間が大幅に延びることも考えられると思います。また、平台トラックで収集する場合はコンテナ等新しい収集形態といいますか、そういうことを検討しなければいけないということも出てきますので、ちょっと検討に時間がかかるかと思っております。

◎國仲昌二君

今の答弁では、何のためのリサイクルセンターかなという印象になるかもしれないですけども、時間なので、最後に事業の優先順位について私見を述べたいと思います。

まず、新市建設計画でリーディングプロジェクトですね、総合体育館、あるいは総合博物館、財政が厳しいということで、平成32年以降に先送りというようなことになっておりますけれども、そうしながら伊良部にまた19億円かけて野球場建設するというのがちょっと私には考えられないなというふうに考えます。

それから、今定例会で約11億円の基金の積み立てが計上されています。積み立て後は、その基金は100億円を超えるという答弁がありました。これまでですね、例えば普通教室のクーラー設置、市の調査によると、文部科学省の基準である28度以下というのを大きく上回って、三十七、八度、中には40度を超える教室があるという結果が出ています。今回国の補正予算がついたということで、来年度で行うということですが、この前までは1年先送りするというような方針もありました。子供たちの教育環境を考えれば早急に対応すべきだったなというふうに私は考えております。それから、学校の体育館の雨漏りですね、これも生徒が骨折するという事故が出ているんですよ。それでもなかなか対応しない。危険なブロック塀についてもそうです。安全なフェンスにかえるといいながら対応は先送り。これ3件とも答弁が多額の予算がかかるということなんですね。基金の積み立てというのは黒字要素なんですよ。これだけの黒字要素が出ているのであれば、教育環境の充実とか、あるいは子供たちの安全のためとか、もっと市民に身近な事業に目を向けたらどうかというふうに考えるんですね。

施設の管理についてもそうです。市民球場も何であれだけぼろぼろになってしまったんだろう。もう少し維持管理に経費をかければそんな状態にならないのに、何で。そういいながらまた伊良部に野球場建設するというのは市民の理解得られないのではないかなと。あるいは植物園の遊歩道、それから展望台、ト

ッリバー、本当に危険な箇所が放置されていますよ。大規模な事業を伴う公共施設も必要、あるいは基金の積み立ても大事。しかし、市民に身近な、子供たちやお年寄りに寄り添うような事業にももう少し目を向けて優先順位を考えていただくように希望して、新たに迎える年が宮古島市民にとってすばらしい年になるよう私も祈念いたしまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。当局の皆様におかれましては、明快で簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。特に下地律子福祉部長におかれましては、もっと自信を持って大きな声でわかるように答弁をしていただきたいと要望しておきます。

まず、私見から述べたいと思いますけれども、このほど自民党税制調査会は、懸案となっておりました下地島空港の航空機燃料税の軽減措置の対象に同空港を追加することを決定いたしました。マスコミ報道によりますと、航空機燃料税の軽減措置は、これまで未就航路線の適用例はなく、下地島空港が初めての例となると伝えております。ちなみに、軽減措置の適用は、これまで最短だった鹿児島県の奄美空港でも2年かかっておりまして、今回の特例措置がいかに、宮古圏域のみならず、観光立県を標榜する沖縄県にとって画期的なことだったかがよくわかります。

この航空機燃料税は、本来燃料に掛ける税金を1キロリットル当たり1万8,000円のところ、半額の9,000円に引き下げるということで、交通コストを削減し、観光客の増加や物流拠点としての国際競争力強化が図られるという大きなメリットがあります。この試算によると、この措置による減税見込額は、1日1便当たりとして年間約3,000万円となると試算されております。2019年度の税制改正を前にですね、沖縄側の要望に対しまして、国の税務当局は、当初原則論を重視して激しく抵抗する構えを見せておりましたが、沖縄側の粘り強い要請活動が実を結び、今回の最終決着となったものであると私は評価しております。しかしながら、この最終決定は、来年1月の通常国会において決定されますから、まだ正式な決定とはなっておりませんが、ほとんどこれは通ると、これは認められるということだと思います。

いろいろ述べてきましたけれども、ここに至るまでの道のりは決して平たんなものではないと私は思っております。まず、下地市長が第4選挙区選出の西銘恒三郎衆議院議員にこの軽減措置の要請をしたのを皮切りに、それを受けて西銘議員は間髪を入れずに菅官房長官に直訴していると伝えられております。それと並行して、沖縄経済界からも連動する動きがありまして、県経済団体会議の石嶺伝一郎議長、また那覇商工会議所の玉城徹也副会頭も上京して、自民党の税制調査会幹部に要請活動を行っております。特に宮沢洋一税調会長に対しては、直訴する必要があるため、委員会室前に待機をして面会を実現し、要望を直接訴えております。この要請活動に対して、宮沢会長は非常に驚き、その熱意に感嘆したとマスコミ報道にありました。このような一連の要請活動の成果として軽減措置が実現したのでありまして、下地市長を初めとする尽力された皆さんに宮古島市民として深く敬意を表したいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。一問一答方式が導入されるようになってから非常に時間の使い方が下手くそでありまして、先ほども佐久本洋介議長から時間の配分をしっかりとやるようにというふうに注意されていますので、頑張りたいと思いますけれども、意外とこういう壇上に立

ちますとですね、何年も議員やっけていても結構緊張するものでありまして、私は意外と気が小さいほうでありますから、ちょっとパニック状態に陥ることもあり非常に困っております。いつも時間の配分を気にしながら、そしてこれまで余り感じていなかった当局側の答弁時間も頭に入れながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

とは申しまして、私の質問事項ほとんど全滅に近い状態でありまして、もう既に同僚議員の皆さんがいろんなところで詳しく、そして丁寧な質問をして、また当局からも答弁を引き出しているところありますから、非常に困っているところでもありますけれども、先ほど國仲昌二議員も触れていましたように、確認をすると、いい言葉がありまして、質問じゃなくて確認をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、下地島空港について伺います。C I Q体制の説明でありますけれども、皆さんご存じのとおり、C I Q、Cは税関、Iは出入国管理、Qは検疫であります。英語の頭文字なんですけれども、英語を確認したら非常に難しい英語で読めなかったもので、これは省きたいと思っておりますけれども、税関と出入国管理と検疫、所管する省庁が全く違うと思ってるんですけれども、同じ建物の中にこの方々が入っているいろんな業務をするということなんですけれども、それぞれどういうふうな連携でもって、役割体制でもって仕事をしていくのか、その辺について伺いたいと思います。

それから、C I Q、下地島空港に入ってこられる皆さんは何人ぐらいの体制で行われるのかお伺いします。連携の度合いというのが我々一般の人間にはよくわからない。連携するのかもしれないのか、また仕事を全く別々にこなしていくのか、その辺のことを説明してもらいたいと思います。

それから、業務のこれからの重要課題について説明をお願いいたします。

2番目、本市が県に対して防疫対策の強化要請を行ったとマスコミ報道はありました。そのときの詳しい内容の説明を伺いたいと思っております。

3番目、下地島空港開港による宮古圏域への経済波及効果、どのくらい当局としては見積もっているのか伺いたいと思います。

4番目、宮古島の新しい玄関口となる空港から伊良部大橋、今乗瀬橋のところを工事中でありますけれども、伊良部大橋から乗瀬橋を通過して、サシバリンクスの前を通過して下地島空港に行くわけですが、皆さんもよく知っていると思うんですけども、あの道路は宮古島市の新しい玄関口と伊良部大橋をつないでくる道路にしては余りにも老朽化と申しますか、貧弱過ぎると私はずっと感じております。亀裂も入っておりますし、アスファルトがめくれ上がっている部分もあります。私、下地島空港に最初におり立った観光客の皆さんが、この道を通って伊良部大橋に行くまでに非常に幻滅するんじゃないかと心配している。この道路が市道か県道か担当課にお聞きしましたら、下地島空港から伊良部大橋に向かう道路の途中までは県道である。今のところその後は旧伊良部148号線ですか、市道になっているということをお聞きしました。

すぐにでも県道に格上げして、県に要請をしてこの道路を整備したいという話がありましたから、非常にいいことだと思っておりますけれども、県の道路行政というのはですね、皆さんもよくわかっているように、スピーディー感が全くないですね、県に対して失礼ですけども。マクラム道路の拡張整備事業にしてもいつまでたっても、2年たっても3年たっても余り状況変わっていない。予算のことですから、簡単

にいかないというのはわかるんですけども、しかしながら、下地島空港非常にインパクトのある、宮古島市にとって、あるいは沖縄県にとっては非常に重要な空港施設でありますから、連関をして伊良部大橋、これも観光資源で、もう全国的にも有名になっているところですから、下地島空港と伊良部大橋をつなぐ道路だけは最優先事業として早く県にやっていただきたい。このことは、市長からも県に対して強く要請をしていただきたいと思っておりますけども、どのような感触を得ているのか、これからの要請活動をどのように行っていくのかお聞きしたいと思っております。

この道路拡張というのは非常に難しいかもしれないんですけども、せめて観光地としてのイメージを高めるために、道路の両側に植栽とか、花壇とか、そういったものをつくって、観光客の皆さんに楽しんでもらえるような、宮古島の印象をよくしてもらえるような、こういう事業ができないのかお聞きしたいと思っております。

次に、教育行政について伺います。まず最初に、先日議員の視察で行って現場を見てまいりました。説明もいろいろ担当課からお聞きしましたけれども、先ほども國仲昌二議員も触れておりましたけれども、工事の進捗率ですね、11月末現在で1工区が53.3%、2工区が43.5%、屋内運動場及び武道場が68%になっております。この数字を踏まえた上で当局の開校までの見通しを伺いたい。これもどなたかがたくさん聞いたかと思っておりますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

それから、事業費について、変更、増額がなされております。1工区が874万8,000円、2工区が1,166万4,000円、屋内運動場及び武道場が1,339万2,000円となっております。これは、まだふえるかもしれないんですけども、これを踏まえて最終事業費の総額は幾らになるのか、説明をいただきたいと思っております。

3番目、タイムスケジュールの見直しを検討する段階に入っているのではないかと。國仲昌二議員も言っていましたけれども、もうそろそろ3月15日の工期が迫っている中で、いろんな困難な例えば建築状況も非常に悪い、作業員も足りない、いろんなことがありますけれども、普通の公的施設と違って、何せ学校のことでありますから、子供たちのことを最優先に考えなければならないと思っております。ましてや普通の学校と違って新しいタイプの小中一貫校ですから、この中ではやっぱりいろんな準備が山のように出てくると思っております。そこに勤務する校長先生初め教頭先生、あるいは学校の教職員の皆さん、カリキュラムをどうやってつくったらいいのか、新しい小中一貫校の、これ4番目にもつながりますけれども、小中一貫校のコンセプト、もともと何のために小中一貫校にしたのか、このコンセプトを確認する意味でも、ソフトの部分の大きな作業はたくさん私は残っていると思っております。これを一つ一つ丁寧にクリアして、伊良部島の結の橋学園というトータルの小中一貫校、これが立派なものになるためには、まず最初のスタートでソフトの部分のカリキュラムの確立とコンセプトの確認、これを校長先生初め各教職員の皆さんがしっかりと把握して、そして子供に接して教育を展開していく、こういうことが大事だと思っておりますから、何も私は3月15日まで完成をして、そして4月1日か、その辺に入学式、あるいは開校式をやってというスケジュールはですね、そんなに難しく考える必要ないと私は思っているんです。学校のことでありますから、もっと余裕を持ってやってもいいのではないかと。

ただ、先ほど教育長が答弁されておりましたように、やると言ったからにはこの工期内で完成させて、そこからスタートするということですから、それはそれで立派な答弁だと思うんですけども、私はもっと余裕を持って、この計画を見直してもいいのではないかと考えていますけれども、その辺のことに關して説明

をお願いしたいと思います。

ここでお聞きしますけれども、小中一貫校というのは、設置形態からいって、物の解説書によりますと4つのパターンに分類することができるとあります。まず、1が施設一体型、2が施設隣接型、3が施設分離型、4番目に義務教育学校、このように分類することができると解説されております。今回の伊良部小中一貫校においては、私は1の施設一体型に該当すると思われるんですけども、その中の説明の中に、その場合小学校、中学校はそれぞれ独立していて、校長や教職員は別々であると明記されているんですね。あれっ、おかしいんじゃないと思ったときに、4の義務教育学校では、これは学校教育法の改正によって2016年に新設された学校教育制度であります。伊良部の場合これに該当するかどうか。つまり私が教育委員会、あるいは関係者からお聞きしましたところ、校長先生は1人ですよ。校長先生が1人で教職員は中学校、小学校にはとりあえず原則的には分かれるんですけども、要は小学校の先生が中学校の先生、教員免許で小学校の免許持っている先生、中学校の先生が小学校の免許持っている先生、これが行き来して授業することができる。例えば中学校の体育の先生が小学校の体育の授業を受け持つこともある。あるいは音楽の先生、美術の先生、それから英語の先生、こういったものができるというケースがあると。それもどういうふうにこれから時間割りとか、カリキュラムとか、内容精査してどのようにやっていくかというのはこれからの作業だと思っているんですね。その辺がスムーズにいくためには、まず学校ができて開校する前に余裕を持って会議なりミーティングなりでそこ確認し合う必要がある。もちろん教育事務所とか、県の教育関係者とも話をしなければならないと思うんですけども、そういう作業が必要になってくるのではないかと私は思っていますので、一般質問になるかどうかわからないんですけども、そういうことを含めて教育長にご感想があればお聞きしたいと思います。

確認しますけれども、小中一貫校の場合は小学校、中学校の枠にとらわれない自由な教育カリキュラムを組むことができる。つまり学校現場の校長や先生方には全く新しい教育システムを確立する必要があるため、その立ち上げそのものには非常に神経を使う作業が待ち構えていると思われるんですね。それを全体に感じて教育委員会の現在の見解をお聞きしたいと思います。

最後にもう一つ、結の橋学園、小中一貫校に校長先生は何名か、小学校、中学校分かれて校長が存在するのか、あるいは教頭先生は何人ぐらい、全体で小学校、中学校合わせて教職員の数は何名ぐらいを想定しているか、もしわかればお聞きしたいと思います。

次に、砂川保育所についてでありますけれども、これもほとんど答弁がいろいろ出ていますから、中身は明らかになってきたと思うんですけども、確認ですね、これは。当初当局の方針が廃止の方針であったはずだと聞いているんですけども、一転して休園措置と決定した、転換に至った背景とその説明をお願いします。

2番目に、建物の著しい老朽化のため、子供たちの安全を最優先に考えたことは、行政として極めて妥当な判断だと私は評価しますけれども、そのことがなぜ保護者に理解されなかったのか、一番のポイントは何だったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、園児の保護者らでつくる学区に子育て・教育環境を残す会は、休園措置に対して激しく反発しています。聞くところによりますと、休園は絶対だめだと。一度休園したらいつ再開されるかもわからない。その間に子供たちをじゃどこに預ければいいのか困ってしまう。だから、プレハブでもいいから、何でも

いいから、休園措置だけはやめてほしいという要請があったと。当局にも議会にもそういった要請が来た
と聞いていますけれども、皆さんどう思いますか。プレハブでいいんですか。

子供の保育というものはそういったものでつけ焼き刃的に、その場しのぎのような形をやってはいけな
いと私は思っています。プレハブに関する保育というものは絶対私は反対します。調理室も必要、いろん
なものが必要になってくる。普通のプレハブとは違う。子供の保育、ましてやゼロ歳児も預かるような保
育でこういったプレハブで物事をやるというのは、お母さん方も保護者の皆さんもよく考えていただきた
いと思います。ですから、プレハブにする休園撤回というのは私はおかしい話だと思っています。福祉部
長の答弁を聞いて判断していきたいと思います。

4番目に、耐震調査や建物老朽化診断はいつごろ行う予定か、またその時期はどのぐらいか、これもい
ろいろ同僚議員が聞いていましたので、これは割愛したいと思います。

行政として、5番目に、廃園か、または存続かは難しい判断だと思いますけれども、仮に存続となった
場合公立の形をとる可能性はあるのか、あるいは濱元雅浩議員も言っていましたけれども、公設民営、ある
いは幼保一体型の形で、こども園でいくのか。もちろん公立のこども園というのは、下地、上野、それか
ら伊良部でできて公立であります。じゃ、それと同じように、砂川保育所をこども園にして運営していく
のが妥当なのかどうか、公設民営ではだめなのか、あるいは公立として残すという考え方が少しでも市当
局側にあるのか、その辺の違いをお聞きしたいと思います。

これは、蛇足ですけども、来年10月から保育料が完全無料化になります。その場合、民営の場合には無
認可保育園、認可保育園も含めてですけども、民営の場合にはまず保育料の財源というか、保育料誰が
持つかという話になると国がまず2分の1持ちます。県が4分の1持ちます。市町村が4分の1持ちます。
これで完全無償化になるわけです。公立の場合には全額市町村が負担します。だから、今、下地、上野、
それから伊良部、城辺にあったかどうかちょっとわからない。公立の保育所が東保育所とかあります。私
は、何も子供の保育環境、あるいは子供の保育に関してお金のことを言い出すのはどうかと思うんだけ
ども、市は公立が多ければ多いほど財政的には非常にきつい状況になる。全額無償化になったら全額市が
負担する、これが公立ですから。流れとしては、民営のほうに、全国の自治体どこでもそういう話があり
ます。去年か、一昨年でしたか、南城市で公立の保育園を廃止して民営化にするといったときも非常に大
反対運動が起きまして、市長の進退問題にも発展した例があります。財政的に言えばできるだけ市の負担
は減らしたい。市の負担を減らしても民営でも保育環境の充実が図れるんだったら、私も流れとしては民
営化が望ましいと思っております。今市当局は、砂川保育所をどのような形態にするか決定していないと
いうふうに聞いておりますけれども、その辺も含めてですね、非常に難しい判断だと思うんですけども、
どのような方針でいくのか、あるいは今これがすぐ言えなくても決定するのはいつごろなのかお聞きした
いと思います。

最後に、水道行政についてお聞きしますけれども、これも全滅ですね、本当に。一つ二つ聞きます。新
聞報道によりますと、上下水道部は現状の水道施設でも観光客100万人規模でも十分対応はできるとコメン
トしているんですが、その自信に満ちたコメントの具体的根拠を説明してください。これも最後の水道水
供給量1日当たりというのは、國仲昌二議員が詳しく聞いていますから、はしよりますけれども、市民の
一番知りたいのはですね、今マックス供給量が100としたときに、今現在需要量というのは何十%ぐらい使

われて、あとどのくらいの余裕あるのかという単純な話を聞きたいと思っているんですね。つまり1日配水量が何万何千トン、それがどうのこうの、じゃ年間にしたら幾らぐらいとか、そうじゃなくて、マックスを100としたときに今何十%ぐらいかと。それが何十%ぐらいまで上がっていく可能性があるのか、そういう簡単な説明があったらいいかなと思っていますけど、それができるんですしたらよろしくお願いします。

質問もしましたけれども、答弁を聞きながら再質問をしたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

たくさん御質問をいただきました。まず、開校についてはですね、再度お答えしますが、4月1日の開校は揺るぎません。

（「揺るぎません」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

揺るがないですね。3月31日で伊良部地区における4つの学校、2中学校、2小学校は閉校でございますので、4月1日の開校は揺るぎません。

それから、カリキュラムについての御質問がございました。大変ありがたいと思っております。4月7日に結の橋学園開校準備室を開設しました。これは、県に依頼をして4月1日から指導主事を1人派遣していただきまして、これは市のほうで財政負担をするということでございましたけれども、準備室を立ち上げてきました。その中においてカリキュラムの策定作業を進めてきたところでございます。まず、結の橋学園の構想推進テーマとしてですね、子供たち一人一人の可能性を開き、夢をつなぎ結ぶ学園づくりと、こういうことでございます。これが構想のテーマです。小中一貫9年を通して学校、保護者、地域で培うグローバル人材の育成を学園構想に掲げて、教育目標に、ふるさとに誇りを持ち世界に羽ばたく伊良部の子の具現化を目指します。その他特色ある3本の柱を立てました。教育課程の特例を活用し、義務教育9年間、小学校1年生から中学校3年生までの一貫した教科として外国語活動、英語科を行います。特別の教科、道徳に小中の発達段階を系統づけた考え議論する道徳、多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるなど、心の根っこづくりを推進します。総合的な学習の時間をふるさと学習、これは我々ルーツ・アンド・ウイングスという学びづけをしてですね、ふるさとに学び、世界に羽ばたき、成長して島の発展に貢献する総合的な学習の時間を、社会に開かれた教育課程やキャリア教育とあわせて推進します。

このことにつきまして、統合協議会、それから現在の伊良部の4校の校長連絡会、それから我々教育委員会等で議論をして、承認もいただいております。11月25日に地域保護者説明会で報告をしているところです。このように結の橋学園教育のコンセプトについては、主たるアウトラインを決定し、段階的に説明、報告されてきたと、こういうふうなことでございます。

それから、校長が1人ですねというふうな説明をしました。これは、兼務辞令というのを出します、1人に。小学校の校長、中学校の校長やっってくださいねという兼務辞令です。これをするによって職員の数人が1人減りますね。その分を先生を1人ふやして、トータルとしては動かないけれども、先生の数人はふえると、こういうことになります。今回伊良部地区における結の橋学園の場合は、そのほかに中学校分の養護教員、小学校分の養護教員という2人の養護教員を配置することになりました。県のほうは大変渋ってございました。そういうわけにはいかないですよという強い我々の意向で、これも2人養護教員を配置

することになりました。それから、事務職員も2プラスアルファがつくと、こういうふうには人事体制では強目の体制になっていきます。職員の数はですね、先生方の数は、クラス数等の計算、それから特別支援を要する子供との計算等々が出てきますので、具体的に何名というふうなのはまだ申し上げることはできません。これ一定時期が来て確認とれた時点できちっと人数は確定をしていきます。教頭は中学校1人、小学校1人です。

一貫校の説明は議員おっしゃったとおりです。我々の場合は施設一体型をやります。これからでき上がる一貫校があった場合には、宮古島の状況では隣接型の一貫校になるだろうと、こういう想定がされます。それから、義務教育学校というのがございますが、これは小学校のカリキュラム、中学校のカリキュラムというカリキュラムは出ません。9年間のカリキュラムを組みます。ですから、我々が今やろうとしていることと同じことが義務教育学校でできるということです。義務教育学校については、なぜ今新しい学校制度として出てきたかという、その社会的背景は、これまでの小学校、中学校という2つの学制の仕組みが、学校制度の仕組みが極めて制度疲労になってきたと。ですから、制度疲労を解消するために義務教育学校という新しい学校制度ができ上がったと、こういうふうなことになるというふうな理解をしております。したがって、私たちは今結の橋学園をつくるためには、まさに今の学校制度の中で最もいい仕組みをつくり上げようと努力をしていると、こういうところでございます。

(「教育長、教頭先生は何名ですか」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

2人です。ですから、先ほど申し上げたとおり中学校1人、小学校1人、2人です。

◎副市長(長濱政治君)

本市が県に対して防疫体制の強化要請を行ったという件でございます。下地島空港は、本市の東アジアにおける地理的優位性や3,000メートルの滑走路を有する施設としての大きな可能性を秘めた空港として、現在空港ターミナルの建設が進められております。来年3月30日には開港し、LCCの就航が1社決定しておりますが、2019年度には国際チャーター便の就航が予定されるなど、今後国内、国際線が多数乗り入れてくることが期待されます。しかしながら、国際線が就航することにより、現在中国、韓国等では口蹄疫が発生し、収束しておらず、家畜伝染病の侵入のおそれがあること、また植物の病害虫等が外国から宮古島市に持ち込まれると、本市の農業や経済に甚大な被害を及ぼす病害虫などが侵入するおそれがあることから、このような被害を水際で防止する必要があります。

そのため、去る11月27日に国と県に対し、家畜伝染病予防法に基づく動物検疫上の指定空港として下地島空港の早期指定と、指定までの水際防疫体制の強化について要請を行っております。指定空港化により、入港時には農林水産省動物検疫所沖縄支所から防疫官が派遣され、乗客への質問票をもとに肉製品の持ち込みの規制、踏み込み消毒などを行うことにより、伝染病に対する水際での検疫の強化が図られることとなります。

また、本市における第1次産業は、地下ダムを中心とする土地基盤整備事業が確実に進み、拠点産地品目のマンゴーを初めとする果実、果菜等の農業生産も好調に推移しています。今後海外旅行者などの増加に伴う病害虫等の侵入が懸念されることから、空港での水際対策や監視体制の強化が必要であり、下地島空港を植物防疫法施行規則による飛行場として指定するよう要請を行ったところです。本市の農業振興及

び地域経済活性化を図るため、同空港が農産物の輸出入が可能な空港として大きな役割を果たすためにも、植物防疫法施行規則に規定する空港として指定するよう要請を行ったところです。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港関連について3点ほど質問をいただきました。まず、C I Q関連についてでございます。確かなかなかわかりづらいところがあるかと思えます。私にもわか勉強でございますので、説明不足のところがあるかと思えますが、ご理解いただきたいと思えます。まず、C I Qの設置の取り組み状況ということでございますけれども、現在ターミナル施設を整備しているところでございますけれども、あわせてC I Qの施設の整備も進められているところでございます。税関と、それぞれどこが担当するのかということでございます。日本のC I Q機能は、関税の徴収や密輸の取り締まりなどを管理する税関、旅券、査証をもとに出国、入国する者を管理し、情報把握を行う入国管理局、人や物の移動に伴い、病原菌や有害物質の侵入防止を管理する検疫所らになっており、税関は財務省、入国管理は法務省、検疫につきましては動物、植物については農林水産省、人や食品を厚生労働省が所管をしております。つまりは4つの省にまたがっているということでございます。

ちなみにですね、税関は沖縄地区税関石垣支所平良出張所、それから入国審査ですね、これについては福岡入国管理局那覇支局宮古島出張所、検疫については、例えば植物については那覇植物防疫事務所平良出張所、それから動物については動物検疫所沖縄支所ということになっております。人については、厚生労働省の那覇検疫所平良出張所というところがあるというふうに聞いておりますが、出張対応というのが主なようでございます。

それから、下地島空港におけるC I Q職員の人数等についてですけれども、下地島空港の運営する下地島エアポートマネジメントに確認をしましたところ、C I Qについては、国際線就航便がまだ決定をしていないことから、現在は関係機関と情報収集、意見交換を行っている段階です。細かな調整はこれからです。つまりは人数と規模については、飛行機の便数、それから乗客数にもよることから、現段階ではなかなか配置人員の見込みというのは立てるのが困難な状況であるというふうに説明がございました。いずれにしましても、C I Q職員については、各所管の省の近隣事務所からの出張対応になるものと考えているという説明でございます。

次に、業務の課題についてですが、業務の課題といいますよりも、現在取り組んでいる状況について説明いたします。まず、運営会社のエアポートマネジメント社は、国内外からの就航便の確保というものに現在力を入れているということ、そしてあわせて国際線の就航を見込んでC I Qの安定的な運営、人も含めてですね、運営についての情報交換、意見交換を行っているということ、またこれも市も関連することでございますけれども、2次交通の確保についても課題であろうと。そして、もう一つは、下地島空港を利用されるお客様が滞在期間中有効に時間を活用、過ごしていただくための新たな観光メニューの創設といったところが現在の課題でありますし、現在取り組んでいる状況でございます。

次に、経済効果についてでございます。経済効果については、ターミナルの開港時においては約5万人ほどの利用客を見込んでおります。5万人としまして約39億円と試算をされているところでございます。最終的には、平成37年の目標を57万人としておりますので、かなりといいますか、経済効果はさらに高まるものと期待をしております。5万人の約10倍でございますので、400億円ほどの経済効果が見込まれるの

ではないかというふうに考えております。

◎福祉部長（下地律子君）

聞き取りにくい点がありましたらご指摘をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

砂川保育所の件でございます。休園措置に至った経緯をとということでございます。宮古島市立砂川保育所は、昭和56年3月に竣工し、築後37年が経過しており、老朽化が著しく、保育環境としては安全性に問題があると考えております。去る10月26日に調理室の天井が剥離落下し、職員がいなかったことから、大惨事には至りませんでした。このような状況から、入所申し込み前の10月当初は次年度受け入れも実施する方針でしたが、児童及び職員の安全確保や保護者の不安感の解消を最優先に対処する必要があるため、次年度は休園とする判断に至った次第でございます。

次に、休園に対して保護者の方に理解されなかったのはなぜかというご質問でございます。保護者の理解が得られない理由としては、休園すると廃止につながるのではないかとということなどから、既存施設の改修やプレハブ設置を求める声がありました。プレハブによる仮園舎設置につきましては、10月末に調理室で発生したコンクリートの剥離落下を受けたときに検討して可能性を協議いたしました。しかしながら、建築ラッシュによる資材等の不足や次年度に向けた入所調整の作業、保護者の就労への影響など課題も多く、またプレハブによる仮園舎設置といたしましても、県条例に基づく基準、例えば先ほど議員もご指摘のあったとおりですね、年齢に応じたトイレの設置、調理室、さまざまな基準がありますので、その辺の基準に基づいた設置ですね、それと建築確認など、そういった条件なども多々ありまして、年度末までの短期間で解決することは難しいという判断に至った次第でございます。

次に、行政として廃園か存続かの判断の件でございます。公立なのかということでございますが、砂川保育所の今後のあり方につきましては、今年度実施する予定の耐震診断の結果を見て、こども園としての設置も視野に入れて検討することとしております。現在のところ、施設の整備を市が行い、運営を民間に委託する公設民営で進むことを検討しております。その後公私連携型への移行も検討しているところでございます。この方針の決定はいつごろかというご質問でございますが、今年度実施する耐震診断の結果、3月に終わりまして、来年度早急に方針を決定していきたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの経済効果を当初39億円、それから将来的には400億円という答弁をいたしましたけれども、57万人というのはですね、到着する、また出るときを、要するに2倍しているわけですね。したがって、57万人を2分の1しますと約25万人から30万人ということになりますので、経済効果は200億円から240億円くらいになるのではないかとというふうに期待をしております。訂正させていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

午前中の眞榮城徳彦君の質問に対する答弁から始めたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島の新しい玄関口となる下地島空港から伊良部大橋までの区間の道路整備を早急に行う必要があるが、その対応がどうなっているのかというご質問でございました。当路線は、市道伊良部148号線で、県道長山港佐良浜港線から乗瀬橋を通り、県道下地島空港佐良浜線を結ぶ路線であります。当路線は、宮古圏域道路網の移管計画において、県への移管を進めており、現在移管を進めながら、県において整備を実施しているところでございます。整備計画としましては、宮古土木事務所に問い合わせましたところ、平成31年3月に乗瀬橋の開通を予定しており、平成31年度においては乗瀬橋の取り付け道路の整備及び長山港付近交差点を予定している、交差点の改良でございませぬ、を予定しているとのことであります。乗瀬橋から下地島空港への整備につきましては、平成32年度以降との回答をいただいております。

◎伊良部支所長（上地成人君）

下地島空港が新しい玄関口になるということで、地元団体を網羅した美化活動ができないかというご質問でございました。お答えをいたします。市道伊良部148号線整備につきましては、現在沖縄県宮古土木事務所が平良下地島空港線整備事業で工事を進めております。本路線は、来年3月の下地島空港旅客ターミナル開業により国内外から多くの観光客が訪れる際に利用されることから、花壇の造成、花木等の植栽につきましては、道路整備工事の計画にあわせて、地元伊良部商工会、地域づくり協議会などと連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、観光客100万人規模でも対応可能な根拠についてお答えいたします。

観光客の使用水量につきましては、宮古島市地下水利用基本計画を策定する際に専門業者に調査させた結果、観光客が10万人増加するごとに宮古島市の使用水量は1日当たり580トン増加するという調査結果があります。これをもとに平成30年度の宮古島市の観光客見込み数121万9,000人で水量予測いたしますと、宮古島市の1日当たり使用水量は2万4,400トンでありまして、市の水道施設の配水能力3万4,000トンの範囲内です。また、昨年も98万8,000人余の観光客数ですが、1日当たり最大使用水量は3万1,428トンであります。この最大量は、観光客数に起因するものではなくて、台風翌日に各世帯で家屋等の水洗い清掃が一斉に行われたことによるものであります。さらに、ことし1月から11月にかけての観光客数は既に100万人を突破しておりますが、ことしの1日当たり平均使用水量は2万4,000トン余で、また1日当たり最大使用水量は2万9,858トンでありまして、市の配水能力3万4,000トンの範囲内です。観光客がふえても使用水量に大きな変化が見られないのは、観光客の約40%がクルーズ船でありまして、このクルーズ船の観光客は宿泊を伴わず、日が変わりであることから、使用水量の影響は軽微であります。

なお、観光客がふえるということは、ホテルの稼働率がアップをすることではありますが、島内の各リゾートホテルのほとんどは市と1日当たりの使用水量を契約しておりまして、一定量しか使用できない定流量弁も備えられておりますので、たとえ年間の稼働率及び収容人員がアップしたといたしましても、1日当たりの使用水量は同意した水量しか使用できない状況にありますので、観光客の大幅な増においても水量は対応できる状況にあります。

次に、年間の水道水供給量の年間マックス量をパーセントなどで示してほしいということについてお答

えいたします。市の水道施設の配水能力は、1日当たり3万4,000トンであり、平成29年度における年間配水量は約870万トン、1日当たりの平均配水量は2万3,952トンで、施設稼働率は70%となっております。今後の計画では、配水能力を1日当たり3万7,300トンとし、平成38年度の年間配水量を1,000万トンとし、1日平均配水量を2万8,240トン、施設稼働率は約76%となります。

◎**教育部長（下地信男君）**

まずは、伊良部地区小中一貫校の開校までの見通しということでございます。校舎建築工事の完了を2月28日としております。工事完了後、春休みを利用して4月までに新しい校舎への引っ越しを済ませ、平成31年4月には市で初めてとなる施設一体型小中一貫教育校として、伊良部島小学校、伊良部島中学校が開校いたします。

次に、最終事業費総額は幾らかということでございます。今回の補正を含め、それから実施設計、用地造成等の委託料も含めまして、30億8,996万9,000円余となっております。

◎**眞榮城徳彦君**

水道行政について再質問しますが、今の部長の説明だと、今の宮古島市の水道事業においては供給量は十分だと。みんなほかの同僚議員もこの質問になぜ集中しているかといいますとね、いろいろ各市民団体とかの人たちが中心になって水に関するシンポジウムを開いているんですね。シンポジウムの趣旨は何かというと、1に水質汚染の問題は大丈夫かと、2に水の供給量大丈夫か、断水騒ぎにならないようにするには大丈夫かということが2点大きな柱として、シンポジウムのテーマとしてやっているんですね。私がシンポジウム参加してずっと拝聴していると、観光客が急激にふえたと、100万人規模に達しているということで、宮古島市の水道供給量本当大丈夫かという意見が大方なんですね。それともう一つ、ここに書いてあるように、自衛隊配備によってどれだけ水がふえるのか、使用量がふえるのか、ここに集約されているんですよ。だから、そんなに今緊急の課題として水の供給の問題があるのかなと私はずっと不思議に思っていたもんですから、あえてこの質問をしたんですけども、今の部長の説明によると、当分というか、ここ10年間ぐらいは大丈夫だと、供給量も十分だと、そういうふうに理解してよろしいですね。

◎**上下水道部長（大嶺弘明君）**

将来的にも宮古島市では水道水の供給については、さほど懸念されるというような状況でないかと予測しているわけでありましてけれども、水需要の増加というものは、確かにたくさんの宿泊施設、リゾートホテルなども来ておりますので、市の水道施設の取水能力の施設と配水能力の施設設備の拡充をきちんと実施してまいりますので、今後とも水の供給体制はしっかりと対応してまいりますので、大丈夫であると考えております。

◎**眞榮城徳彦君**

市民がそんなに心配しなくてもいいということを、行政としてアピール度が足りないから、市民の不安を払拭するためにも、これは常々そういうことは水道行政としては大丈夫だと、万全の体制をしいているんだということをできるだけ市民にも説明するような機会をつくっていただきたいと思います。

福祉部長に伺いますけれども、確認ですけども、砂川保育所の次年度の方針としては廃止はしないということによろしいですか。

◎福祉部長（下地律子君）

平成31年度は休園ということになっておりますが、廃止ということではなくて、耐震診断の結果を踏まえて、市として施設を整備をして、民間のほうに運営をお願いしていくという公設民営の形で進めていきたいと考えております。

◎眞榮城徳彦君

運営形態ですけども、公立ということでは全くないと。公立の保育所を続けるということは全く考えていないということですね。

◎福祉部長（下地律子君）

公設民営を当初検討しておりますので、公設なので、公立ですね、で、施設は市が整備しますが、民間に委託をしていく公設民営という形でございます。その後で公私連携、民設民営の形に移行していくことを検討しているということでございます。

◎眞榮城徳彦君

公立なんですか。公設民営化という形は、役所が建物をつくりますけれども、運営は民間の方をお願いしますという形ですよ。それは公立なんですか。

◎福祉部長（下地律子君）

運営を民間のほうに委託をするということは、保育所設置条例のほうで市の公立保育所として設置をしていて、運営を委託をするという、公立ということには変わりがないです。その後で民設民営の形となる公私連携型保育所への移行を進めていくということになると思います。

◎眞榮城徳彦君

公設民営、結構と思いますよ。じゃ、最初に質問をしたときに、保育料の話をしましたけども、公立は全額市町村が負担するんですね。公設民営化の場合にはどうなるんですか。

◎福祉部長（下地律子君）

来年10月からの幼児教育の無償化の件と思いますが、幼児教育無償化の中で今国のほうから出されている案といたしましては、現状ある事業に関しては今現状の負担割合ということで、公立の場合は100%市の負担で、法人とかの場合に関しては、先ほど議員おっしゃったように、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、ちょっと年齢区分によって若干負担割合変わるんですが、ということになります。公設民営となりますと、あくまでも公立としての保育所になりますので、100%市の負担ということになります。この100%の負担に関しては、今現在案として国のほうから出されているのは、地方交付税のほうで調整しますということは今案として出されているところでございます。

◎眞榮城徳彦君

教育長、小中一貫校、宮古島市で初めての教育システムでありますから、ぜひみんなで話し合っている学校にするようにやってください。よろしくお祈りします。終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

◎狩俣政作君

まず初めに、うれしいニュースがあります。第43回沖縄県アンサンブルコンクール高校生の部、小学生

の部で宮古高校の金管アンサンブル、木管アンサンブル、平良第一小学校の打楽器アンサンブルが金賞を受賞しました。さらに、宮古高校の木管アンサンブルと平良第一小学校の打楽器アンサンブルが県代表になりました。ありがとうございます。それでは、通告に従いまして質問してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、教育行政について。空調設備工事の進捗状況について伺います。この件につきましては、同僚議員からも質問がありましたので、私のほうからは角度を変えて質問します。文部科学省は、8月22日に公立学校の教室のエアコンの導入や危険なブロック塀の撤去、回収を促す施設設備費を2,400億円盛り込む方針を決めました。このことにより、平成30年度内に県の特例臨時交付金の予算を確保して平成31年度に繰り越して運用すると。当初2年計画での設置予定が1年で設置するとの報道がありましたが、では今宮古島市の小中学校でクーラーが必要な教室は何室ありますか伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

今回幼稚園、小学校、中学校の普通教室並びに特別支援室に設置してまいりますけれども、35校244室でございます。

◎**狩俣政作君**

では、今宮古島市は建設ラッシュにあつて、今年度で終わる工事もありますけれども、まだまだ民間のマンションやテナント、大型ホテルの建設はあると聞いております。そんな中にあつてクーラー設置工事はあと3カ月後には施工計画が立てられ、工事が始まると思いますが、全ての教室に来年の夏までに間に合うのか、ある程度の業者の確保はできているのか伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

学校でのクーラー設置事業につきましては、国の臨時特例交付金を活用するというところで、最近ようやく内示をいただいたところでございます。今後事業費を予算計上して議会の議決を得た後に事業の執行、工事発注となります。施工業者につきましては、市の指名業者選定委員会に諮り、決定することにしております。いつごろ完了かと。やっぱり夏場の暑い時期までには何とか全ての学校に設置できるように努力してまいりたいと思っております。

◎**狩俣政作君**

市内のある中学校での昨年のお話です。この話は、先週某小学校の保護者から連絡がありました。重度のアトピー疾患の生徒がいて、教室が暑く、汗をかくと体中かゆくなり、授業にも集中できず、症状も悪化しているので、教室に簡易型の自分の前に、机に置けるような小さい扇風機を置いてもいいかと、その子の親御さんが学校側をお願いしたところ、電気代が発生するので、できませんと。電気代払いますと言ったところ、やはり1人の生徒を特別扱いできませんということで、だめと言われたそうです。とても残念な話だと思います。

私の息子も難病で暑さに弱く、日光に当たることがかなり制限されています。しかし、学校側はよく理解してくださり、校長先生を初め担任の先生、諸先生方、またクラスメートがしっかりサポートしてくれています。そのおかげで私は安心して仕事ができます。本当に感謝しております。私は、学校とは児童生徒の心と体を守る場所と思っております。そこで、教育委員会に要望があります。各学校へ調査をして、そのような疾患のある児童生徒を把握していただき、柔軟な対処をしてくれるよう要望するとともに、平

成31年度中に宮古島市の全ての教室にクーラーが設置できますようよろしく願いいたします。

次に行きます。倒壊のおそれがある学校のブロック塀についてです。これは、前回9月定例会の一般質問で聞きましたが、そのときの答弁で、専門的な見地からも調査を入れて、危険等、その状況のもろい部分から優先的にやっていくと考えるとありましたが、その後どのような調査が行われましたか伺います。

◎教育部長（下地信男君）

9月定例会の段階では、単独事業でやっていくことを想定しておりました。そのときには約2億5,000万円から7,000万円ほどの多額の予算を要するというので、どの学校区からやっていくかということが順序立てが必要ということで、専門家の調査を入れるという発言だったと思いますけども、今回は学校の調査された危険、要するに建築基準法に適合しない塀、それから亀裂などが来ている劣化した塀、学校から上がったものを全て改修ということで、特例交付金を活用して改修していきますので、そういうどの学校からの順序にするかという専門家の調査を要しないということでございまして、特に調査は入れておりません。学校から上がったデータに基づき、今のところ全てを改修するという方向で進めております。

◎狩俣政作君

これもエアコン設置工事同様、平成30年度の県臨時交付金を確保して平成31年度に繰り越して工事が施工されると思いますが、その解釈でよろしいですか。これは、クーラー設置工事とは違い、いつまでという縛りはありませんが、しっかりと調査していただき、早目の危険箇所の改修をお願いいたします。

次に行きます。学校周辺における防犯灯についてです。済みません、通告書には「街灯」とあるんですけども、「防犯灯」でお願いします。これも9月定例会の一般質問の答弁で、12校の小中学校の調査を行っており、その結果防犯灯が必要であると思われる場所も見受けられる。引き続き調査を行い、全小中学校の状況を把握し、防犯灯の整備を計画的に進めていくとありましたが、その後何校調査して、どのような計画が進められていますか伺います。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時56分）

再開します。

（再開＝午後1時57分）

◎教育部長（下地信男君）

今の質問、教育部のほうで答えさせていただきます。学校の下校時に、特に冬場は児童生徒の迎えに当たって、あるいは親御さんを待っている間の児童生徒の皆さん方が暗い場所で待つ、大変な思いをしているということからの質問だったと思います。そういうこれから教育委員会として全ての小中学校ですね、この種の安全を確保する観点から学校側と調査して設置について検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

私も宮古島の全小中学校の周辺の街灯も見てきましたけども、非常に暗くてですね、また学校の正門が暗い学校がとても多かったです。学校の正門というのは、部活終わりの児童生徒が親御さん呼んで待ち合わせする場所になると思うんですけども、そこが暗いということと、そこを心配している保護者がかなり多くいられますが、学校の正門が暗い、学校の正門に明かりがないというのを教育委員会は確認していま

すか伺います。

◎教育部長（下地信男君）

全ての学校を把握しているわけではございませんけれども、やっぱり冬場は特に校門あたりが暗くて、あるいは体育館から校門への間が暗くて、親御さんが車の電気で誘導しているということも聞いておりますので、今後全ての学校を調査しながら、学校とも調整して検討してまいります。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に行きます。ランドセル登校についてですけれども、たくさんの保護者のほうから意見がありました。それは、ランドセルが重た過ぎるという意見です。特に低学年の児童は、両手に荷物を持ってランドセルを担いでいる姿を見ると、転んだら顔からぶつかるのではないかと心配になります。週の初めと終わりは上履きもあり、特に1学期、プールの時期はプールバッグ、上履き入れ、習字セット、ピアノカ、体育着に着がえ、水筒にランドセル、本当に荷物が多いんです。私の息子も小学生ですけれども、筋肉の病気のために普通の子供の半分しか力がありません。でも、体は普通なので、見た目が大きいんですけれども、自分の体の重さに加え、ランドセルを担いで3階までは歩けません。登下校は送迎しています。今思えば、車で送迎する保護者が多いのは、ランドセルが重いことと、荷物が多いことがあるかもしれません。

ある調査によると、ランドセルの総重量は平均で6.1キロ、最も重かったのは小学校1年生の女兒で9.7キロです。学校の保健統計によると、小学校1年生に当たる6歳児の平均体重は21キロで、何と体重の約半分ほどの重さです。教科書協会によると、いわゆるゆとり教育のときの2005年に比べ、脱ゆとり教育転換後の2012年の教科書のページ数は小学校で34.2%の増です。ページがふえただけではなくて、上下巻が1冊にまとまり、ビジュアル化、カラー化によりB5判がA4判になるなど大判化し、紙質もよくなっています。ランドセル自体は軽量化していますけれども、容量がふえ、たくさん詰められるようになり、全体の重さは以前の倍以上になっています。

では、この重たいランドセル、どのような影響があるでしょうか、体に対して。ある専門科医は、成長期の子供たちが重い荷物を背負うことによって、本来伸びるべき身長よりも抑えたり、背骨のS字カーブが変わり、腰痛や肩凝りを引き起こす要因には十分なり得る。海外の研究でも荷物は体重の10%程度が適当と言われています。このことを踏まえて、教育委員会に学校もしくは保護者のほうから何らかの問い合わせはありましたか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

狩俣政作議員ご指摘のことにつきましては、私どもも大変懸念をしているところでございました。小学生が登下校時に持つ荷物が多過ぎるということです。これは、道路を歩くときの安全性の面からも大変懸念される状況でございます。おっしゃるように、特に低学年の場合には大きな負担になっているという場合が考えられますので、これについてはですね、学校長と保護者等々と協議をして、必要なものを持ち帰るということですね、また学校には必要なものを持っていくと、こういうふうな協議などをしまして、子供たちが安全に登下校できるような対策を講じなきゃならないと考えております。私どもとしましても、各学校の校長を通してそのあたりの工夫改善を促していきたいと、このように考えております。

◎狩俣政作君

文科省によると、このように教科書や教材を入れたランドセルが重いという意見が出ていることを踏まえ、9月3日に通学時の持ち物負担軽減に向け、適切に工夫するよう全国の教育委員会に求める方針を決めたとあり、さらに新学期に合わせ、大量の教科書などを持ち運ぶケースが多いことが想定されることから、子供の発達状況や通学負担などに応じて各学校でアイデアを出し合って対応してもらおうとあります。よろしく願いいたします。

次に行きます。観光行政について。リサイクルセンターの業務ですけれども、國仲昌二議員がほとんど話をしてくださいなんですけれども、私のほうでちょっと抜粋して、12月3日に議員団で視察を行いました。そのときにごみの最終、工程の最後である圧縮物保管ヤードがあるんですけど、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、瓶類、これに不純物が多くまざっていたのを見たときにびっくりしました。最終の保管ヤードにあるはずのものがすごい不純物がたまっていました。これを見た後に2階にある瓶類を選別するブースを視察しました。3人の職員がいて、それぞれの役割があり、ベルトコンベヤーから流れてくる割れた瓶等を1人目は瓶以外の不適物、ビニール、金属のキャップ、チラシ、その他鉄くずをとる係、2人目は茶色い瓶だけとる係、3人目は無色瓶をとる係、それ以外の瓶は最後に落ちて1つにまとまる工程になっていました。この工程が全て手作業で行われていました。

そのブースの前には混入物の例があったんですけども、この中には乾電池、かみそり、はさみ、ライター、鎌が入っていました。係に聞くと、45分作業して10分程度休憩とると言っていました、とてもハードな仕事だったと思います。分別に関して、一部のモラルの低い人のためにとっても大変な思いをしている方がいます。なので、私はこの工程を広く市民に周知してもらうためにも、リサイクルセンターの定期的な見学ツアーとかをして、もっと市民が分別やリサイクルに関心を持つといいと思います。もちろん作業の邪魔になるので、ちゃんとスケジュールを組んで募集をかけるとか、小中学生の職場体験とかもあると思いますが、当局の見解を伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

リサイクルセンターの工場棟は、資源ごみを回収、分別して再資源化を推進するための施設でございます。議員ご指摘のとおり、缶類、これまでアルミ缶、スチール缶、分けてこなかった部分もあったんですけども、これからは分けて分別して資源化することになっております。また、瓶につきましても色ごとに分別するというような作業などもありまして、非常に手作業で行うということで手間がかかります。また、瓶についているプラスチックのふたの部分、ああいうのを取り除く作業もかなり、手作業で行いますので、時間と手間がかかります。議員ご指摘のとおり、回収については、きれいに不純物を取り除いていただければ分別、資源化の効率も上がりますので、その辺については市民の周知をこれからも図っていきたいというふうに考えております。

今回新しい工場棟の稼働に伴いまして作成しましたパンフレットでも、見やすい場所に掲載をしておりますけれども、それから12月1日に収集業務が一部変更になりましたので、その際もマスコミを通して、特に瓶のふたの部分にありますプラスチックなどは、今現在簡単に除去できるようになっていますので、その辺の周知も依頼しましたけれども、今後も市の広報紙やテレビの行政チャンネル、こういうものを活用して周知を検討していきたいというふうに考えております。

また、リサイクル工場の見学につきましては、従来小学4年生が授業の一環で見学をするのが大部分で

ございましたけれども、そういう機会がふやせるようにですね、一般の市民の方、あるいは小学4年生以外の児童生徒もふやせるように、いろんな対策を検討しながら、周知を強化していきたいというふうに思っております。

◎狩俣政作君

市民一人一人がもっと分別やリサイクルに関心を持って、エコアイランド、ごみゼロの島として誇れるようによろしく願いいたします。

次に行きます。空き家対策についてです。今宮古島市に空き家は何軒ほどありますか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

本市におきましては、平成28年度空き家等の実施調査をしております。その調査を踏まえてですね、宮古島市空き家等対策計画を策定しております。その中で、平成28年度の現地調査の中ではですね、空き家と思われる軒数は486軒でございます。

◎狩俣政作君

では、宮古島市の平成30年の市政方針を見たら空き家対策についての予算がありませんけども、どのような対策を行っていますか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

今現在この調査を受けましてですね、空き家等対策協議会を設立しまして、宮古島市空き家等の適切な管理に関する条例を審議をしておる最中でございます。その審議が固まり次第ですね、条例を制定して、空き家の対策に努めていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

私の調査の中でも誰も住んでいない家、いわゆる空き家ですけども、はあると。しかし、先祖の仏壇があつて売れることも貸せることもできない。中には貸してはいるんですけども、お盆の時期だけは借りている人に出ていってもらおうとか、仏壇がある部屋だけはふだん使用させないなど、そのために割安で家賃を貸していると言っていました。どうにかちゃんと売るとか、貸せるとかしたいんですけども、なかなかデリケートな話で進まないと言っていました。その辺を宮古島市として、例えば仏壇とか、位牌とかを預かるような施設や体制をつくって、指定管理にするなどの対策はできませんでしょうか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

まず、空き家に対する対策の施策段階としてはですね、5段階あるというふうに考えています。まず最初は、空き家の発生の予防ですね、その次に空き家を流通、促進、また活用していくこと、3番目に適正管理の推進、それで4番目に空き家の除去であるとか、除去した後の跡地の利用、最後に特定空き家等への措置ということで、これは行政が空き家の処分の勧告をして、処分を命令します。それに従わなければ行政代執行という形で行政がその空き家を撤去することができます。それで、5つの段階のうち上から数えた3つ、つまり空き家の発生の予防、流通、適正管理の促進というのが、今議員がおっしゃったように空き家バンクという形で対応できないかなというふうなのを検討しております。

それと、4番、5番、つまり空き家の除去であるとか、特定空き家ですと、これは廃棄をしなければならぬというような判断があれば、これは行政のほうで対応していくというふうに考えております。

◎狩俣政作君

今宮古島市は、仕事があっても働く人がいない、働きたくても住むところがないというよくない状況になっています。こんなような空き家をうまく利用できるような体制づくりをよろしく願いいたします。

次に行きます。道路行政についてですね、北中学校裏の道路についてです。この場所は、漲水重機から添道線に上がっていく途中の北中学校の裏手に当たる道路ですけれども、全長は60メートルで、道路幅は広いところで6.5メートル、狭いところでも3メートルあります。砂利道で、ところどころ陥没していて、雨降りには大きな水たまりもでき、生徒の通学にかなり支障を来します。また、マンションの駐車場と民家の間にあり、朝の登校時間はかなり混雑します。住民からも要望が上がっていますが、ここを舗装することは可能でしょうか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

議員ご指摘の道路はですね、これは里道というふうになっています。先日以来から里道の話が出ていますけれども、これは無地番という形で、国の財産でありますけれども、宮古島市が管理しているというような道路でございます。基本的には要望がありましたらですね、補修などをいたしております。我々現場を確認しながら次年度で対応していきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

一日も早く補修していただき、生徒が快適、安全に通学できるようよろしく願いいたします。ありがとうございます。

次行きます。J T A ドームの入り口についてです。J T A ドームで大きなイベントが開催されるときに、必ず周辺道路が渋滞しますが、これはドームの入り口が1カ所しかないということと、周辺の道路が片側車線ということが私は大きな問題だと思いますけれども、どこか別な場所にまた入り口をつくるというような計画はありませんか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

J T A ドームの入り口についてということでもあります。現在J T A ドームの入り口は1カ所になっております。さまざまなイベントの際にJ T A ドームの前の道路が混雑しているのは承知しております。来場者及び周辺の住民の方々に大変ご迷惑をおかけしているところでございますが、現時点では入り口をふやす計画はございません。

◎狩俣政作君

ドームのすぐそばですね、空港の東側に大型ショッピングセンターの建設予定と聞いています。また、ロックフェスティバルも来年からドーム開催になると言っていますが、対応策はありますか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議員のおっしゃるとおりで、現在ドームの隣接した土地に大型店舗の建設予定があり、道路の混雑を解消する方法の一つとして、大型イベントの際に双方の駐車場を有効に利用することも視野に入れた動線確保も検討していますので、関係機関と協議してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

大型店舗はたしか2年後にオープンする予定ですね。それまでの道路の混雑解消はできるのでしょうか。逆に大型店舗ができることによって周辺道路はますます混雑すると思います。観光客はどんどんふえてくる。J T A ドームの大きなイベントはますますふえる。大型ショッピングセンターもできる。新庁舎も近

くに来る。空港付近は間違いなく発展すると思います。上野線、下地線の道路拡幅工事、空港周辺の道路の整備も含めて強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

次に行きます。カーブミラーの設置については、先日高吉幸光議員がされたので、私は割愛して次に行きます。時間がないので。

学校周辺の押しボタン式信号機についてですけれども、この質問はちょうど1年前の12月定例会の一般質問で私が初めて要望した質問です。通学路に交通量の多い交差点があり、児童生徒が道路を渡れない場所が3カ所あると。1つ目は旧マルケンミート前の交差点、2つ目が学びの森入り口前の丁字路、3つ目が陸上競技場前の交差点です。学びの森の入り口前の丁字路では、PTAの方が黄色い旗を出して車をとめて児童を渡らせているときに、わざわざとまっている車を追い越して、あわや大惨事になるところでした。その後の進捗状況を伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議員からありましたとおり、議員が以前に要請を行いました学校周辺の交差点につきましては、平成28年度から宮古島警察署へ要請を行っているところでございます。また、学校周辺の横断歩道につきましては、議員も今ご指摘しましたとおり、教職員やPTAの関係者が登下校時の誘導を行っている状況が多く見られ、安全対策はとられているところもございます。しかしながら、非常に危険な箇所もございますので、再度学校周辺の交差点の状況を確認しながら、信号設置が必要ということであれば、宮古島警察署に対して状況を説明しながら、ともに現場の確認を行うなど、共通理解を図りながら要請をしていきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

確かに朝はPTAの方が交通の誘導もしているんですけども、夕方はいませんよね。実は残念なことに、11月下旬に重大事故が発生しました。場所は、ある小学校の正門付近です。時間は夕方の5時、下校時間ですね。4歳の男の子が幼稚園にいるお姉ちゃんを1人で歩いて迎えに行きたいと。初めての1人でのお迎えなので、その子のお母さんは車の助手席に1歳の子供を乗せて、走る4歳児の男の子の後ろを伴走している状況だったそうです。左側の歩道を走っていた男の子がお姉ちゃんのいる幼稚園に向け、道路を渡ったところ、お母さんの車を追い越してきた車が4歳児をはねました。頭蓋骨骨折です。全身打撲の重体でした。このような悲惨な事故が起きないようによろしくお願いします。

次に行きます。バス停の上屋設置です。これも前回の質問に対し、雨天や日照対策の視点から必要だと、バス停の上屋設置に関し、優先順位、整備内容を協議し、今後補助金等の活用について、バス事業者の経営状態などを検討しながらとの答弁でしたが、その後の進捗状況を伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

バス停の上屋設置についてお答えいたします。バス停の上屋設置につきましては、関係機関で構成するワーキンググループを設置し、その中でバス停留所の上屋設置についても検討を進めております。10月に開催いたしました第1回のワーキンググループでは、上屋を設置するバス停の調査、また設置許可や基準等について役割を分担しつつ、実現を図ることを確認したところでございます。今後もより利便性の高い地域公共交通体制の構築に向け、取り組みを強化してまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

よろしくお願いたします。

次行きます。J T Aドームの利活用についてですね。ブラスジャンボリーについて。このブラス・ジャンボリーというイベントですが、前回の質問でも概要聞きました。その後の話は進展していますか。市民に周知の義務があるので、もう一度よろしくお願いたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ブラス・ジャンボリーについてお答えします。ブラス・ジャンボリーとは、株式会社ヤマハミュージックジャパンが各地の自治体等と連携し、みんなで楽しむ大合奏をテーマに管楽器、打楽器の演奏者が集うイベントです。今回本市で開催される内容は、全国の管楽器、打楽器の演奏者と宮古島の児童生徒や一般の方々へイベントの参加募集を行い、交流を深め、日本のトップアーティストと一緒に大合奏するというイベントになっています。現在宮古島の吹奏楽の指導者を中心に構成されたブラス・ジャンボリー in 宮古島2019実行委員会が発足し、開催へ向けた取り組みを進めております。先週の12月13日、木曜日に記者発表が行われており、開催日は来年の3月17日、日曜日、J T Aドーム宮古島でリハーサルを含め、午前11時から午後4時の日程で開催される予定です。市としましては、ブラス・ジャンボリー in 宮古島2019実行委員会及び各関係機関と連携し、今後のイベント開催に向けて協力してまいります。

◎狩俣政作君

実は、もう既にヤマハミュージックのウェブサイトから見られますね、情報は。ゲストには、何と日本のみならず海外でも有名な指揮者の飯森範親さん……

（「わからない」の声多数あり）

◎狩俣政作君

わからないですよ。世界的トランペッターのエリック・ミヤシロさん、わかりますよね。大都市でもなかなかやれない2人です。なぜ宮古島でやれると思いますか。実は飯森さんという方は数年前まで宮古島に住んでいました。しばらくの間です。また、トランペッターのエリックさんはハワイの日系3世ですけども、おばあちゃんが宮古島の出身といううわさがあります。本人も来たがっているんですけどね、それで宮古島に行きたいということ言ってきたそうです。宮古島の児童生徒にすばらしい機会をつくってくれた関係者に感謝いたします。

次に行きます。eスポーツについてです。eスポーツですが、何のことかわかりますか。一番詳しいのは高吉幸光議員ですね。eスポーツとは、エレクトロニックスポーツの略で、広い意味では電子機器を用いて行う娯楽、競技スポーツの全般を指します。要はゲームです。コンピューターゲーム、ビデオゲームですね、とオンラインですね。パソコン、プレイステーション、ニンテンドーDS、ニンテンドースイッチ、スマートフォンなどなど、ネット回線のつながっているオンラインゲームでしたら何でも大丈夫です。日本ではまだまだ全然周知されていませんけども、このeスポーツの世界競技人口は1億人です。テニスの1億1,000人とほぼ同規模です。優勝賞金も1億円超えの大会もどんどん開催しています。今年度もアジア大会での優勝者が日本人の高校生だったこともあり、一気に注目を浴びました。このeスポーツアジア大会をJ T Aドームに誘致はできませんでしょうか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

eスポーツについてであります。私も狩俣政作議員から質問をもらいましてちょっと調べたところ、ゲ

ームのスポーツだということで初めて知りました。お答えします。日本では、2019年秋のいきいき茨城ゆめ国体に合わせて全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 I B A R A K I が開催されるとのことです。市としましては、J T A ドーム宮古島利活用の面から、本市の開催が可能か、関係機関に問い合わせたいと思います。

◎狩俣政作君

ゲームをしてお金が稼げて喜ばれるってすごいですよね。高吉幸光議員、うれしいんじゃないですか。今まで例えば勉強しなさいとか、ピアノを弾いていたら何時間弾いても怒られない。バット持ってスイングしても何時間でも怒られない。ゲームやったら怒られる。今違うんですね。ゲームやったら喜ばれるんです。eスポーツ専用の専門学校もできています。eスポーツの部活もできて、これが全国で展開しているところなので、ぜひともよろしく願います。

次に行きます。地方創生についてです。廃校利用について。これは、ことしの3月25日に閉校式を行った宮島小学校です。私は、その閉校式に参加しましたが、とても環境に恵まれているすばらしい学校だと思いました。まだ、新しい体育館に新しい2階建ての校舎、少し手を加えたら十分使用できそうな旧校舎、幼稚園、プールもありました。それに緑豊かな自然に芝生の運動場、この旧宮島小学校を地元の島尻自治会が再利用計画として事業を進めることを聞きました。部落にある旧学校施設を地元の自治会の力で活用していくという発想です。大変すばらしいと思いました。しかしながら、なかなか事務手続がスムーズに進まず、事業資金として必要な廃校施設の有効活用としての国庫補助金制度が受けられていないということです。では、なぜ事務手続が進んでいないのか伺います。

◎教育部長（下地信男君）

旧宮島小学校の利活用につきまして、島尻自治会を中心とする共同事業体から提案された計画の実施に向けて、学校施設を他の用途で利用する場合は財産処分と、国、県の承認をいただくことになっております。学校施設の財産処分について今県と調整中であります。県との調整が終わり次第、文部科学大臣の財産処分の報告書を提出して、行政財産でありますので、普通財産へ移管した上で、建物の契約を締結して、計画の実施という段階ということで進めてまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

10月末にこの計画の代表の方とお会いして話を聞きました。体育館を活用してのスポーツサービス事業、幼稚園と本校舎2階を活用しての有料老人ホームとデイサービスを行う介護サービス事業、本校舎1階を活用しての食堂や居酒屋などを行う飲食サービス事業、旧校舎を活用して行う体験型宿泊施設の宿泊サービス事業などなど、地域の住民で全ての事業を営んでいく、アイデア満載ですと。しかしながら、専門的な分野になるとわからないことがたくさんあると、なかなか前に進まない、そう言っていました。そこで、私は 行政手続の書類の作成の専門家を年3回無料で派遣できる、商工会議所がやっています未来の企業応援サイトという制度を紹介して、ミラサポですね、ミラサポを紹介して行政書士の方に会わせました。早速その方は、さまざまな課題を指摘しました。なかなか手続が進まないのも、再活用計画の未確定部分の存在や再利用のための個々の事業者の事業計画の精度が低いことを指摘してきました。実は、このことは昨年9月定例会の垣花健志議員の一般質問で市長が答弁されています。自治会を初め集落の代表がお見えになり、こんなことを考えていると持ってまいりました。私は、もっと精度の高い形でどういうふ

うにやるのかというものをつくって持ってきてください、今後地域の人たちが地域で議論をして具体的な企画書を持ってくれば相談に応じたいと。行政書士の方もそのことをしっかり指摘し、島尻集落活性化に役立てると思われる公的支援制度の説明、公的支援制度の活用方法のアドバイス、廃校を利用した地域活性化の他地域での事業など役立つ各種情報を提供していました。

私は、地域活性化は一事業者、一個人で実現するわけではなく、日本政府、沖縄県、宮古島市役所、宮古島市議会等の機関と民間の方々が官民連携を持ってでも挑戦することで活路は開けてくると思います。このことを踏まえて市長の見解を伺います。

◎市長（下地敏彦君）

旧宮古小学校跡地の利活用については、島尻自治会、それから共同事業体から利用計画が提案されております。その内容について精度を高めるようにということを申しあげましたけれども、今その作業をやっているというふうにしておりまして、それを踏まえて沖縄県にですね、現在教育委員会として調整をしているという段階です。これが調べば本当に新しい形での学校の跡利用の一つの方向が示されると思っておりますので、ぜひ島尻自治会、それから共同事業体の後押しをしてまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

市長、ありがとうございます。島尻地区は、パーントゥがユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、来年以降観光客が増加することが見込まれています。島尻自治会の取り組む事業が成功し、モデルケースとして他の自治会でも起爆剤になるよう、宮古島市としての支援をよろしくお願いします。

質問はこれで終わりますけれども、最後に一言。この1年間、多くの市民と向き合い、対話を重ねて一般質問等でさまざまな要望をしてきました。その中で、椅子に座ることができない障害者、障害児への飛行機内へのストレッチャー取りつけてのストレッチャー渡航費と医療酸素の設置の補助、市営住宅内の危険な放置車両の撤去、公園のベンチの補修、陥没した道路の修復、壊れたマンホールの取りかえ、大雨で冠水するおそれがある民家への土間の設置、細かい事例はたくさんありますけれども、さらに今回の12月定例会での補正予算で小中学校吹奏楽環境整備事業で3,000万円余り計上されております。本当にすごいと思います。市長、副市長、教育長初めご尽力いただきました各関係部署の皆様はこの場をかりて感謝申し上げます。ありがとうございます。これからもさらに市民に寄り添い、対話に努めていきますので、よろしくお願いします。

最後に、新しい年を迎えるに当たり、市民の皆様、役所職員の皆様にとって幸多い年になるよう祈念して私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。一般質問も残り2人となりました。もうしばらくのおつき合いをよろしくお願いします。当局には簡潔な答弁を求めます。それでは、一般質問を行います。

県民投票についてであります。平成31年2月24日に行われる辺野古基地建設の賛否を問う県民投票について市長はどう考えるか。この質問ですけど、これまで何名かの議員が質問して市長は答弁していますけど、確認のため、市長の見解を答弁をよろしくお願ひできますでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

今定例会において総務財政委員会で同事務に関する予算案は否決されております。また、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書も可決されています。本会議でどのような形になるか注視しながら対処してまいりたいと思います。

◎平良敏夫君

市長、ありがとうございます。県民投票についての私見を述べさせていただきたいと思います。

日本の安全保障政策を自治体の住民が多数決で左右することはできないとの観点から、県民投票の意義は極めて薄いと思います。一般的に、住民投票や県民投票は、住民生活に関し、地域で解決可能な問題について行われるべきものであり、その問題はその地域に限定的で、地域住民の多数決で決めても国に問題が起きないことを前提に行われるべきものであります。しかし、辺野古移設の是非は安全保障問題であり、その影響は対象となっている地域を超え、国全体に及ぶこととなります。県民投票の結果で政治家が判断を誤り、国の命運に危険な影響が及ぶことがあっても、沖縄県民は全国民に対して責任を負うことはできません。という理由で、国の安全保障問題は県民投票にそぐわないと言わざるを得ません。

安全保障問題の責任を負うのは、選挙を経て国民の信託を受けた国の政治家であります。今回の県民投票は、前提が間違っていると思いますし、趣旨がよくわかりません。県民の意思を明確にするというのであれば、9月の知事選で辺野古移設が争点となっており、オール沖縄の玉城デニー氏が勝利し、オール沖縄側が声高に言う民意は示されたのではないのか。その上で、県民投票でその結果を政府に押しつけるというのであれば、選挙を通じて民意を実現するという民主主義の原理原則を逸脱することになるのではないかと。

沖縄県は、辺野古沿岸埋め立て承認を撤回し、今後国と法廷闘争に入るものと思われまます。県民投票条例を直接請求した辺野古県民投票の会は、県民投票をすることにより、裁判所が県の承認撤回に知事の裁量権逸脱乱用があるということと言いづらくなるとはっきり主張しており、県民投票の究極の狙いは、県有利の判決を出させることだと言わざるを得ません。基地反対派が主導する県民投票である以上、移設反対が多数を占めることがほぼ確実な情勢下で、中立、客観的でないこと、世界一危険な飛行場と言われる普天間飛行場基地の移設が一切問われていないこと、また県民投票予算5億5,000万円の多大な財源は県の一般財源から成る歳出であり、建設的でない、生産性のない県民投票に以上の観点から私は反対します。

県民の大切な税金である5億5,000万円の財源は、貧困率が全国平均の2.2倍と最悪な子供の貧困対策等に使うことが、より建設的で有意義なことだと私は思います。この県民投票の予算は、今定例会で否決された場合、再議の経過を経て最終的には市長の判断になるかと思いますが、市長が議会の決定を尊重していただくことを望みます。

次に移ります。クリーンセンターについて。去る10月18日に、市クリーンセンターのごみの量をはかる計量器が故障して、市民のごみ搬入を禁止しているとのマスコミ報道がありました。説明してください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

クリーンセンターに関するご質問にお答えいたします。

クリーンセンターに搬入されるごみの計量を行うための計量器が2カ所あります。今回故障したのはこのうち1カ所、通常受け入れ側の計量器でございます。カードリーダーでカードを読み込まず、計量を行

わない状態となっておりました。故障の直接の原因は、カードリーダーの基盤の一部が焼けていたためですが、基盤が焼けた理由については、漏電や落雷等が考えられるということで、現在整備メーカーに調査をお願いしているところでございます。計量器2カ所のうち1カ所が故障したということで、残り1カ所に対応するということになりましたけれども、通常ですと2カ所の計量器を使いまして、それぞれ一方通行のような形で、入ってくるものを1カ所で計量して、搬入した後の空のトラック、パッカー車をもう1カ所で計量するという形で、それぞれ一方通行になるんですけれども、これを1カ所が使えなくなったもんですから、双方向といいますか、両方から入って計量して、搬入した後にまた同じようなところから反対方向で出ていくという形で作業を行いました。その結果対面交通ということになるので、非常に危険な状況が生まれる可能性がございました。また、当時新リサイクル工場棟の建設に伴う工事車両の出入りも多く、危険がさらにふえること、それからごみの搬入については委託事業者をお願いしているんですけれども、市民がこの間に入ってくると、委託事業者の計量の時間がかかりかかるとということで、この修理の期間中は一般市民の搬入を制限させていただきました。

◎平良敏夫君

丁寧な説明ありがとうございました。故障の原因が基盤がだめだったと。多分思われることは、その基盤が防水処理されているとは思いますが、その防水処理どこか漏れて基盤の1つの部品、それがだめになったことによると思われるんですけど、普通余り考えられないことだなと。宮古島市たくさん計量器入っていますけれども、余り聞いたことのないようなことであるし、一番の問題はやっぱりクリーンセンター内の普通のちゃんとした営業ができなくなるということでもありますので、ちょっと言っていたんですけどね、確認ですけど、もう一台の同じ部品はどうなるんですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

計量器は2カ所ございまして、そのうち今回故障したのはですね、計量器に入ってきた契約事業者のカードをそれぞれの契約事業者に渡しておりますので、このカードを読み取るためのカードリーダーが建物の外のほうに設置をされております。

◎平良敏夫君

生活環境部長、もう一台はどうなるかだけでいいです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ですから、外側に設置されております、1台についてはですね。もう一台につきましては、帰ってきて、またさらに計量するんですけども、これは建物の中にカードリーダーの部分がしまわれておまして、そちらについてはカードリーダーを職員が受け取って精算をすると同時にカードを読み込むということですので、建物の中にあるもんですから、それについては今回こういう故障はなかったというような状況でございます。それは使える状況になっていたということでございます。

◎平良敏夫君

まず、故障の修理代金はメーカーが持つんだと思うんですけども、基本的に外にあったから、漏水してこの基盤だめになったよという話なんですけどね、だけど、これ確定じゃないでしょう、多分ね。今調査しているという話ですから、別の要因だった可能性もあるわけですよ。もし別の要因だった場合は、室内に置いてある基盤もだめになる可能性があるわけでありまして、そういうことを責任持ってメーカーに

交換させるべきだと思いますけど、ひとつ答弁できますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今回の基盤の故障につきましては、メーカー側が3年間の保証期間中であったということで、無償で修繕を行っております。それから、今回2週間近く市民の搬入を停止したということもありますので、ぜひこういう故障が起きても早目に対応できるように対応策はできないかということで、いろいろメーカーと調整をしたんですけども、この基盤については、宮古島市独自の部品でございまして、前もって製品をつくっても、さらに本社のほうで宮古島市のデータを打ち込まないとできない。データを打ち込んでも、しばらく使用していないとそのデータが紛失する可能性があるというので、保証ができないということで連絡をいただいております。今後どういうふうこれを改善して対応していくかというのは、これから調整して協議をしていきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

この問題で余りたくさん時間とりたくないと思っていたんですけど、聞くところによると、やっぱり宮古島独自のもので特殊な部品だと。だから、つくっても多分ほかに使えないし、みたいなことあるのかなと、新しくつくるという話ですけど、逆に言えばそれが故障するとストックがない。宮古島市にとって全然不利ですよ。そういうことを考えると、予備部品として持っておくべきだと私は思います。ぜひそういうふうやってほしいなと思っております。

以前も焼却炉にふぐあいが生じて、1基が稼働停止し、長時間ふぐあい起きたという事故がありました。ごみの問題は、今観光客数も予想を超える伸びを見せており、その中で最終処分場の件も含めて大切な対応課題だと思います。このようなことが二度とないように、同じような故障で再度クリーンセンターの機能が麻痺しないように、危機管理の意識を強く持ち、取り組んでもらいたいと思います。新たな故障というのはやっぱり起きることあるんですけど、同じ故障が二度と起きるということは許されない、そう思っておりますので、どうかぜひよろしくをお願いします。

次に移ります。最終処分場についてですけど、一般廃棄物最終処分場に埋め立て処分できる残りの容量が野田で34.8%、川満で19.8%となっていると聞いています。これは危機的状況とは言えないのか、これからの展望はどうなっているのか、説明よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市の最終処分場につきましては、今年度調査を入れました。その結果、残りの容量につきましては、7年から9年という推計結果が出ております。これを受けまして、今後の予定といたしまして、来年度平成31年度に最終処分場の建設に向けての基本構想を作成しまして、新たな最終処分場の埋め立て容量などの規模、それから完成までの具体的なスケジュールもこの中で決めていきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

ごみ問題というのは、人が生活していく上では必ず出るものでありますし、人数がたくさんふえるとやっぱり多くなることは確かなことではありますし、一番の問題はそのごみをどうするのか、そういうところでありますので、やっぱりちょっとずつね、直前に来てからどうにかしろという話じゃなくて、ぜひしっかりと取り組んでほしいなと思っております。

次に、盛加越1号線、同2号線についてでありますけど、盛加越1号線、2号線の当初の計画が変更されると聞いていますが、説明してください。

◎建設部長（下地康教君）

市道盛加越1号線、2号線につきましては、平成29年度に市道認定を受けております。平成30年度において1号線、2号線の両路線の事業認可を進めておりましたが、沖縄県と調整を進める中において、2つの路線を同時に整備することは、ほかの地域とのバランスを考慮した場合、1号線を先行した整備が非常に適切であるというふうに指導を受けまして、それが認められております。2号線におきましては、1号線の整備後、社会状況等を考慮し、事業認可に向け、沖縄県と調整を図ってまいりたいというふうに思います。

◎平良敏夫君

9月定例会で建設部長から盛加越1号線、2号線の事業、今年度事業認可を受けたと、そういうことで1号線も2号線も同時に工事始まるのかなと、住民も私もそう思っていたんですけど。だけど、ひとつ聞きたいんですが、1号線はちゃんとやると。それで、2号線をやめたわけじゃないということでもありますよね。これを聞いてちょっと安心しましたが、先日14日に盛加越1号線と2号線の道路改良工事の概要ということで住民説明会がありました。建設部長、ちょっと来ていらっしやらなかったんですけどね、私もその説明会に参加させていただきました。今回沖縄県との調整の中で1号線のみが認可されたとの説明を受け、残念ではありますが、親泊正人道路建設課長から2号線を断念したわけではないと。これからはしっかりと地域住民と連携して2号線の道路新設を目指していくことになるとの説明を受けて、希望が持てる説明会となっております。建設部長、1号線ありがとうございました。どうか2号線のほうもよろしくをお願いします。市長、本当にありがとうございました。

次に移ります。道路行政についてであります。これは下里通り東からサンエーカママヒルズ前交差点までのマクラム通り南の拡幅工事の進捗状況をちょっと説明していただけますか。

◎建設部長（下地康教君）

議員ご指摘の路線のマクラム通り線、これは下里工区と呼んでおりますけれども、下里通りのヤコブ保育園前の交差点からサンエーカママヒルズ店前の交差点までの区間でありまして、当該道路を管理している沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、今年度は物件調査委託、地積測量図作成業務委託を行っており、平成29年度末の進捗率は、総事業費53億円に対して事業ベースで1%という回答を得ております。

◎平良敏夫君

次に保良西里線ですね。県営西仲団地と八千代バスの中の県道拡幅工事の進捗状況を説明してください。

◎建設部長（下地康教君）

当該路線は、市場通り線、これ西仲宗根工区というふうには呼んでおるんですけども、県営西仲団地前交差点から白川苑前の東環状線までの延長630メートルの幹線道路でございます。当該路線を管理しております沖縄県宮古土木事務所によりますと、昨年度から実施している同路線の電線共同溝の設計業務が今年度完了予定となっているとのこと。進捗率におきましては、平成29年度末の事業費ベースで58.9%との回答を得ております。

◎平良敏夫君

眞榮城徳彦議員から先ほど話ありましたが、マクラム通り、本当に全く進捗していないように思えるし、今言っていた西仲団地の前もですね、見る限りほとんど工事している様子はないということでありますので、そういう中で宮古島市での県の工事が停滞しているように見えますが、建設部長はどう考えますか。

◎建設部長（下地康教君）

県の事業に対して私どもでご意見を申し上げるということは、直接的には差し控えたいんですけれども、やはり事業というのは事業費予算のつきぐあいによって進捗するものと思っております。また、地元としましては、この事業がスタートしたからには早期に事業発現ができるようにですね、県のほうにも要望していきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

道路行政はこれぐらいにして、八千代バス西側は発掘調査を行っているんですけど、現在、その発掘調査の説明はいいとして、発掘調査工事で荷川取線に進捗のおくれは出ないのかということをちょっと伺いたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

発掘調査のスケジュールを説明していきたいと思います。発掘調査の経緯としまして、平成29年7月に当該地域における埋蔵文化財の照会が沖縄県土木事務所より行われ、平成29年10月の試掘調査によって保里遺跡の生活層が残されていることが確認されました。その後平成30年7月31日付で当該地域の発掘調査にかかわる協定書が沖縄県と宮古島市の間で締結され、平成30年度に発掘作業と資料整理作業を行い、平成31年度に報告書作成を行うこととなりました。平成30年度分の発掘調査については、平成30年8月6日付の沖縄県宮古土木事務所と宮古島市教育委員会との間で委託契約を締結し、平成31年3月15日までの工期で発掘調査を行っていくというスケジュールとなっております。

◎平良敏夫君

発掘調査によって荷川取線の工事におくれが出ないのかということを実は聞きたかった。平成31年、来年の3月15日で終わるということで多分影響ないでしょうということで捉えております。

次、農業行政ですけど、ハーベスターの利用価格を下げるべきとの農家の意見が多いが、市はどう考えるか、価格調整は可能かという質問を準備していましたが、先日独占禁止法に抵触との答弁、またマスコミ報道がありました。

サトウキビの機械刈り料金が独占禁止法に抵触するおそれがあるとして、宮古地区ハーベスター運営協議会が沖縄総合事務局公正取引室から口頭注意を受けたということです。これを受けて運営協議会は、統一料金を解消して、今後は生産法人の裁量で料金を設定することになるとのことでした。なぜこれまで長らく続いてきた定額料金体制がだめだということになったのか。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時04分）

再開します。

（再開＝午後 3 時05分）

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、これまでハーベスターの利用料金については、トン当たり4,500円という形でハーベスター運営協議会で設定して取り組んでいたところでもあります。しかしながら、その利用料金については、ことし5月に沖縄総合事務局公正取引室において、宮古地区ハーベスター運営協議会及び事務局のサトウキビ対策室の職員が公正取引室における通達等についての内容確認が行われております。その中で、ハーベスター運営協議会に対して収穫作業実施申し込みへの刈り取り作業料金の記載及びハーベスター運営協議会での料金の統一は、独占禁止法に抵触するおそれがあるとの指摘を受けております。内容といたしましては、独占禁止法第8条第1号の一定の取引分野における競争を実質的に制限すること、及び第8条第4号の同事業の機能または活動を不当に制限することに抵触するというを言われております。そのことから、料金設定については、生産法と生産者間で協議していくものと考えております。

◎平良敏夫君

農林水産部長、ちょっと今の答弁は私が言ったことを再度言っているようなもので、答弁になっていないような気がするんですけど、何で今まで普通に認められていた定額料金が、全体で決めたやつがね、急にそれだめだよということになったかという、わからなかったらわからないでいいです。

◎農林水産部長（松原清光君）

今までハーベスター運営協議会で料金を設定してずっとこれまでやってきたところでもあります。ところが、今回5月にですね、公正取引室のほうから……

（「聞いた」の声あり）

◎農林水産部長（松原清光君）

ですから、それがあったもので、今回の設定という形になっております。

◎平良敏夫君

農林水産部長、後で個人的に聞きたいと思しますので、ぜひ私の質問を理解してよろしくをお願いします。

それで、今後生産法人の裁量で料金を設定することになるとのこと、何度も言われているけれども、その場合のメリットとデメリットが想定されるのであれば、ちょっとそのほう答弁を。メリットとデメリット。

◎農林水産部長（松原清光君）

メリット、デメリットということでもあります。今回の指摘を受けて料金設定というのはオペレーターと生産者間での協議によって設定されてきます。基本的には、去年まで設定した4,500円が高いか低いかという形になってくると思しますので、オペレーター自身がその設定額から下げるところもあると思います。そうしたことが利点になってくるのかと思っています、生産農家からすると。それとは別にまた、オペレーターがこれは低いという形で上げる場合もありますので、そこら辺は慎重に確認していきたいと思っております。

◎平良敏夫君

メリット、デメリットの説明もちょっとわかりづらかったんですけど、多分もしかしたら安くなるか高くなるかわからないよと、実際にそのときになってみないとということなんでしょうね。そこら辺も少し研究してもらいたいなと思っております。

それで、その中に、これがハーベスターの価格についての質問がちょっと独占禁止法が先に出ちゃったもんだから、変わっちゃってごめんなさいね。今後生産法人に任せることになれば、小さな圃場が敬遠されて刈り取ってもらえなくなるのではないかという心配もありますけど、そういうことはありますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

基本的にハーベスター利用というのは、ハーベスター運営協議会については、基本的に3反程度から刈り取りをしたいというのはありますけども、やはりそれは生産農家との調整もありますので、できるだけしっかりした調整をして、1反圃場でも刈り取るような形で進めていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

行政が指導することできる、ハーベスター運営協議会に。

◎市長（下地敏彦君）

一応沖縄総合事務局の公正取引室から注意されているわけですから、行政がそれについてどうのこうのというのは一義的には難しいと思います。したがって、宮古地区さとうきび糖業振興会がございます。宮古地区さとうきび糖業振興会の中ですね、宮古地区さとうきび糖業振興会の会長は私がやっておりますから、そういう意味では宮古地区さとうきび糖業振興会の名においていろいろと協議をしてみたいと思います。

◎平良敏夫君

市長、ありがとうございます。もう一つ、ハーベスターの問題で、ハーベスターのオペレーターへの不満があるようで、オペレーターの技術向上はどのように行っているのか、説明よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古地区は、近年手刈りの収穫作業体系からハーベスターによる機械収穫作業に移行しており、平成30/31年期においては機械収穫の申請は全体の90%に達しております。機械収穫の増加に伴い、生産者からオペレーターの刈り残し等の不満の声も増加しておりますが、ハーベスター運営協議会ではオペレーターの技術向上に向け、製糖開始前にサトウキビ技術委員会による収穫作業の機械操作などの講習会を行い、技術の向上に努めているところであります。また、作業の効率を上げるために、生産農家には機械に適合した畝幅や肥培管理を徹底するよう周知しているところであります。ハーベスター運営協議会では、全体会議において、ハーベスター刈り取り作業状況報告の中で農家からの苦情も報告されており、丁寧な収穫作業を行うようオペレーターの意識向上を促しているところであります。

◎平良敏夫君

私も農家から実際にちょっと見てちょうだいと言われて、ことしの初めごろでしたけどね。余りひどいもんだから、ちょっとやっぱり生産者は怒っているわけよね。写真撮ってJAに行って担当課に話したんですけどね、困っているという話でしたので、ぜひですね、本当に刈り取られる側は一生懸命つくったサトウキビですので、何で自分が一生懸命つくったサトウキビをよという思いもありますので、ちゃんと刈り取っていただけますように、勉強会とか、講習会とかやっていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

農業行政についても一つですね、ちょっと問題じゃないかなというのを新聞で見受けましたので、ナス科の野菜に寄生するナスミバエが発生して毎年増加傾向にあるとの報道がありました。状況、対策等説

明してください。

◎農林水産部長（松原清光君）

ナスミバエは、平成22年12月に沖縄本島で発生が確認されて以来、平成25年度から発生が拡大する傾向となり、宮古地区においては平成29年に初めて発生が確認されております。同年「広報みやこじま」や全農家を対象にチラシを配布するなどして、被害軽減、蔓延防止の普及啓蒙を図っているところであります。ナスミバエは、主にナス、ピーマン、トマト、トウガラシ等のナス科の果実を食害する害虫ですが、今回は特に家庭菜園や小規模露地栽培のトウガラシ類に多く確認されております。栽培施設における対策といたしまして、1.6ミリ以下の防虫ネットを設置し、被覆ビニールやネットの破れは完全に防ぎ、出入り口は二重カーテン等を設置し、出入り以外は必ず閉めること、また露地栽培においても1.6ミリ以下の防虫ネットを被覆し、圃場周辺の雑草は適切に防除、処分することが重要であります。また、農薬防除においては、スタークル顆粒水溶剤が平成28年に登録認可を受けて使用することが可能となっております。さらに、ナスミバエに被害のあった果実等を廃棄する場合は、放置しておくところから発生源になることから、ビニール袋などに入れて密封して適切に処分するよう、農家に対して協力をお願いしているところであります。今後も県や関係機関と連携を図り、防除体制に取り組んでまいります。

◎平良敏夫君

農林水産部長、丁寧な説明、ありがとうございます。今説明あったんですけど、宮古島での昨年とことしの寄生地点率調査というんですかね、去年はトウガラシが4%だったのが、ことしは54%にふえていると。ナスのほうは、ことし初めて確認されて、去年なかったんですけどね、それが25%確認されたということであります。このままですと、島トウガラシ、今説明あったんですけど、ピーマンとか、トマト、ナス類が島外に持ち出せなくなります。それで、説明しているのが、現在のところ有効な農薬がないと、減らすのは難しいので、ふやさないようにしてほしいと、ちょっと厳しい状況。防除対策は、防虫ネットだったり、出入り口の二重カーテンだったり、雑草や野良トマト、野良トマトって自然に生えているトマトのここのようにして、それに寄生植物を除去するなどいろいろ説明しているんですけど、残念なことにナスミバエ寄生が宮古島全域ナス類全体に及ぶことが目に見えています。宮古島では、過去にウリミバエを不妊虫放飼で根絶できた実績があります。この方法はナスミバエにも有効だと思いますし、蔓延しないうちに不妊虫放飼で根絶すべきだとも思いますが、いかがですか。答弁できますか、よろしくお願ひします。

◎農林水産部長（松原清光君）

ミバエ類の防除は、これまで根絶を基本として実施してまいりましたが、ナスミバエは植物防疫法では国内の移動規制がないことや、防除に係る人員、経費の確保が困難なことから、現段階ではナスミバエの不妊虫放飼による防除対策は行われておりません。沖縄県では、トウガラシ類の青果実を県外などの未発生地域への移動自粛をお願いしているところであります。今後も被害状況を確認しながら、県や関係機関とも検討してまいりたいと思っております。

◎平良敏夫君

ナスミバエへの不妊虫放飼というのは可能ですか。実際に宮古島でできるできないじゃなくて、そういうことができるのか。

◎農林水産部長（松原清光君）

今のところ不妊虫の放飼はやっていないと聞いております。

◎平良敏夫君

私は、今のところやっているかやっていないかじゃなくて、技術的にオーケーかどうかという話聞いたんですけど、技術的にね。ウリミバエみたいにナスミバエも不妊虫放飼できるのかと、そういうこと、技術的な話ですよ。

◎農林水産部長（松原清光君）

技術的には可能かもしれませんが、やはり人員とか、それに係る経費などの確保困難ということから、現在はその防除は行われていないということでもあります。

◎平良敏夫君

農林水産部長、そのほうもやっぱり担当ですから、研究してできるかできないかということも、今可能かと思えますけどという話でしたけど、ぜひ判断してもらいたいなと思っております。昔私20歳前後だったかな、山に行って真っ白な大きなバンチキロウとって食べてみたらおいしいんだけど、中を見たらウリミバエがたくさんおった。今でも気持ち悪くて覚えているんですけど、ほかのトマトとか、そういうものがそういうふうになる可能性がありますよ。ぜひ早目の防除検討しないと大変じゃないかなと思えますけどね。

次に行きます。福祉行政についてであります。平成29年4月に沖縄県児童相談所宮古分室を開設してから1年と半年余りがたちましたけど、これまでの沖縄県児童相談所宮古分室の実績を説明してください。

◎副市長（長濱政治君）

相談受け付け件数は、平成29年度が245件、平成30年度は9月末時点の速報値で187件となっております。このうち虐待相談の受け付け状況は、平成29年度が身体的虐待が8件、ネグレクト30件、心理的虐待が71件の合計109件、平成30年度は9月末時点の速報値で、身体的虐待が25件、ネグレクト20件、心理的虐待78件の合計123件となっております。

◎平良敏夫君

副市長、ありがとうございました。数字は新聞でも見ましたので、いいんですけど、先日新聞の私見公論を読みました。社会貢献に積極的な女性でソーシャルワーカーで頑張っている方の意見で、新しい命、孫が生まれて、ますますソーシャルワーカーとして地域の課題に取り組むとの決意表明でした。自分の孫に絡めての話題とは思いますが、文章の中に、「いろいろな問題を抱えた荒れる若者、引きこもる若者、社会的問題を起こす若者も、生まれてきたときは多くの愛と笑顔に迎えられて生まれてきた」とのことでした。そのとき私の頭に浮かんだのが「生まれてほしくない命がある」とのフレーズです。同じ日の新聞に「児童虐待最悪3万7,000人」と見出しでありました。結愛ちゃんの反省ノートに「きょうよりもあしたはもっと」……飛ばします。教育行政については割愛したいと思います。

市営住宅環境について。荷川取市営住宅敷地内北側の雑木がきれいに刈り取られていました。建築課で対応してくれたとのこと。建設部長、本当にありがとうございました。これからは、あのような荒れた状態にならないように住民にしっかり説明、啓蒙することが必要かと思えますし、私も一緒になってやっていきたいと思っています。住民が連携して積極的な清掃意識を持つことが大切かと思えますが、最初

は軌道に乗るまでは市が自治会の清掃活動を後押しすることも必要かと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

次に行きます。島尻誠議員も質問していましたが、北市営住宅での話ですけど、車のタイヤがパンクさせられたり、車にマジックで落書きされたりとの嫌がらせ、犯罪行為が頻繁に起こっていて、住民が怖がっています。担当部局は、そのことを把握していますかということですけど。

◎建設部長（下地康教君）

北市営住宅でのタイヤのパンクや落書き等の被害については、市営住宅の指定管理を依頼している住宅情報センターからの報告を受けて確認をしております。入居者の皆様方には、市営住宅内で車両の被害があることを張り紙等で注意喚起をしているところでございます。

◎平良敏夫君

このことは、本当に犯罪でありますので、一番の問題はですね、この方が犯人がですね、多分バッグの中に何かわからない凶器を忍ばせているわけ、タイヤパンクさせるために、車傷つけるために。それによって例えば人が狙われた場合にそれを凶器にして人を傷つけるということもあり得ないとは言えないので、ぜひ市のほうもしっかりと取り組んでほしいなと思っております。警察にも被害届を出してあるようですので、警察も捜査を進めるようで、それに期待したいと思います。

次に行きます。観光行政について。市は、砂山ビーチアーチ岩の落石対策工事を断念したようですが、断念した理由の説明をよろしくお願ひします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

砂山ビーチのシンボルとなっているアーチ状の岩については、剥離があり、危険だということで落石防止の網を設置しております。しかしながら、経年劣化により網の大部分が破損しており、その部分から落石が起こる可能性が高い状況となっております。そこで、昨年度アーチ状の岩を内側から支える構築物の設計業務を実施し、概算費用を算出したところ、工事費が7,000万円近くなることがわかりました。このアーチ状の岩の部分は、民有地であることから、土地所有者が主体となって整備し、費用の一部を市が負担するという方法を提示しているところでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時29分）

再開します。

（再開＝午後 3 時29分）

◎平良敏夫君

やっぱり大分お金かかるということと、個人用地ということで問題が絡んでいるなということはあるんですけどね、あの砂山のアーチというのは、アーチがないと砂山と言えないんじゃないのというぐらいの宮古島の観光の目玉ですのでね、ぜひ解決策を見つけてどうにかやってほしいなと思っております。よろしくお願ひします。

景観条例は、もう少し勉強してから再度質問したいと思っておりますので、割愛したいと思います。

サシバリンクスについてでありますけど、今定例会でサシバリンクスの指定管理者が決定する予定と聞

きますが、指定管理期間中に売却することはできますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

パブリックゴルフ場の売却等についてです。パブリックゴルフ場売却検討委員会では、当面の指定管理が継続する期間中は売却しない方針を決定したところでございます。宮古島市サシバリンクス伊良部の管理に関する協定書の条項を見ておきますと、売却による指定の取り消しという条項がございます。したがって、指定管理期間中の売却については、市は指定管理者との協議を経て指定の取り消しを行った上で売却することはできるものと考えております。

◎平良敏夫君

指定管理期間中に売却することができないということになると、すぐ売却する問題が難しくなるんじゃないかと思っておりますので、最後のほうの説明で、協議によってできることであるよということである意味理解しておりますけども、伊良部島の観光振興のためにもですね、サシバリンクスは早目に民間に売却して、多分求める人多いかもわからないですけど、もしかしたら現在の方が買うかもわからない。何かホテルをつくりたいという夢もあるようですので、ぜひそういうことも含めて売却を進めてほしいなと思います。

次に、市民球場老朽化についてでありますけど、前回も質問しましたが、明確な答弁がなかったので、明確な答弁というか、まだ決まっていないような答弁でしたので、再度質問しますけど、フリー投球練習場は今後どうするのかですね。撤去するのか、改修して再使用するのかご答弁よろしくということで、何回も言った多目的壁、スポーツウオール、それに改修できないかという質問です。

◎生涯学習部長（下地 明君）

旧投球練習場については、現在屋根部分のトタン材を撤去しているところです。周囲のブロック塀については、取り壊さずに、バッティング用ゲージや、簡易な投球練習などに活用できないかということを検討していきたいと思っております。

◎平良敏夫君

生涯学習部長、ありがとうございます。そのように子供たちがそこで練習できるように、ぜひひとつ。テレビでちょうどやっていたんですけど、元プロテニス選手の沢村和子さんですね、子供のころ徹底的に壁打ちを1人でやり、それで基礎がしっかりできたとテレビで話していました。ちょうどタイミングよく見させてもらったんですけど、野球でもサッカーでもテニスも基本1人では練習できません。建設部長に以前、相手と練習してもいいさと言われたときもありましたけど、相手がいて練習できるわけですけど、いつも相手がいるわけではないし、しかしそこに壁があると1人でも思う存分練習ができるわけです。一流プレーヤーは、子供のころ野球でもサッカーでも壁に向かって1人で黙々と練習したと聞きます。何度も要請していますが、この宮古島で一生懸命スポーツに取り組む子供たちの基本技術向上のために、ぜひ古い投球練習場を練習用壁に改修して役立ててほしいと思っております。再度答弁よろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

先ほどの答えと同じになると思うんですが、壊さずに、バッティング用ゲージや簡易な投球練習場などに活用できないかというふうに検討していきたいと思っております。

◎平良敏夫君

ぜひ実現できるようにお願いします。予算、お金がかかるわけでもないしね、向こうのカママ嶺にあるスケートパーク場立派なのつくってありますので、やっぱりそういう意味でも野球、テニス、サッカーやっている子供たちにそういうやってくれてもいいことじゃないかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

ことしも残り少なくなってきました。皆様が輝かしい新年を迎えることをお祈り申し上げます。正月には皆さん国旗を掲げましょう。最後に一言です、国旗「日の丸」について調べてみました。聖徳太子が中国に送った国書が「日出處天子」と始まり、「日ノ本（日本）」となったようです。農耕民族であった古代日本人にとって太陽はとても大切な存在で信仰の対象となっていました。日の丸はそのころから描かれるようになっていて、その後、日本では縁起のいい紅白で描かれるようになったようです。明治時代には、対外的に日の丸は日本を象徴する国旗として使われるようになりましたが、その日の丸のデザインがとても美しく洗練されていることから、イギリスやフランス、オランダなどから日の丸を500万円、現在の200億円ですけど、それで売ってほしいと正式に依頼されたようです。当時の明治政府は財政難で、喉から手が出るほど欲しいお金でしたが、国旗を売り渡すことは国家を売り渡すことと同じであるとして申し出を断ったとのこと。 「白地に赤く日の丸染めてああ美しい日本の旗は」であります。これで私の一般質問を終わります。 どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時50分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時38分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

最終となりました。私も質問の前に。

先月、那覇のほうで日本銀行那覇支店の支店長、桑原さんの話を聞く機会がありました。その中で、5月に着任して、これだけ沖縄は景気がいいのに、なぜ沖縄県の所得水準は低いのだろうかという話がありました。9月の日銀短観から読み取れる沖縄県経済の状況と今後の課題ということで、9月短観からは県内景気が引き続き全体として拡大していることがうかがわれる。その一方で、主力の観光業及び関連産業が災害等の外的ショックの影響を受けやすい点が改めて浮き彫りになっている。また、これだけの景気拡大が長期間続いている割には景気の好調さを必ずしも十分に取り込めていない面があることもうかがえる。いつも言及していることだが、景気の好調な今のうちに、官民が連携して観光業の量から質への転換に引き続き取り組んでいく必要がある。また、観光業に限らず、好景気の追い風を生かし、生産性の向上等を通じて企業の収益力（稼ぐ力）を高め、雇用者所得の増加につなげていくことが今後の課題と言える。

その中でいろいろ話しておりましたが、なぜ景気がいい中、好循環の中、所得の向上につながらないのか。いつまでも県民所得が最下位であってはならない。また、高率補助だから、いいのではなくて、しっかりと波及効果等も考えるべき。交付金事業の裏負担等の話もされておりました。

本定例会においても、砂川保育所の話を始め、福祉、教育、医療、そして観光客が増加する中で水問題、上下水道部の下水道問題もありました。そして、宮古島市の新たな起爆剤になるであろう下地島空港の利活用問題、開港問題、そして建設部のほうでは道路のインフラ整備と、先ほど平良敏夫議員が話されておりました農林水産業についての防疫体制やサトウキビ産業の取り組み等々ありました。ぜひですね、そういった意味では、多様化する宮古島市民のニーズにしっかり応えるのは大変だと思いますが、本市のこういった取り組み、事業等が本市の未来につながる、託されることになると思いますので、議会も行政側もしっかりこれまで以上に頑張っていきたいと思います。

それでは、質問を行います。下地島空港の利活用計画についてであります。先に質問に立った議員、先ほど眞榮城徳彦議員もありましたが、確認しながら取り上げていきたいと思っておりますので、しっかりお願いしたいと思います。まず最初に、下地島空港の利活用計画について。下地島空港の国内線や国際線就航、取り組みについてまず伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

初日も我如古三雄議員のほうから同じような内容の質問がありましたので、重複する可能性もありますが、お答えしていきたいと思っております。国内線については、先月15日にジェットスター・ジャパンが成田下地島間を2019年3月30日から就航させるということを発表しました。そのほかの国内線及び台湾、香港、韓国といった国際線の就航誘致につきましては、下地島空港ターミナルを建設、運営する下地島エアポートマネジメントが各エアラインに対し、営業活動を行っております。宮古島市も市長を先頭にトップセールス等に同行し、宮古島観光協会とともに共同で誘致活動に取り組んでおります。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。ここに下地島空港の施設整備、運営及び事業概要ということで三菱地所からいただきました。これは、先月視察の際にいただきまして、ちょっと紹介したいと思います。コンセプトとして、空港に到着した瞬間にリゾート体験の始まりを感じてもらえるよう、「空港からリゾート始まる」をコンセプトに掲げ、豊かな緑や自然の光、自然の風を取り込む等リゾート感を演出しますということがあります。既にですね、ロゴ、名称も決まっております。紹介します。「宮古の美しい海と生きたサンゴ」がモチーフで、将来への継承の思いが込められています。ターミナル施設の名称は、宮古空港に次ぐ第二の空の玄関口という意味を込め、親しみやすい、「みやこ下地島空港ターミナル」として、今後さらなるターミナル施設の認知拡大を図っていきます。ちょっと小さいけど、ロゴを皆さん見たことありますか。

その中で建物施設の国際線、国内線、手荷物、C I Qと搭乗手続保安検査場等の話もありますが、先ほどもありましたが、3月30日から成田下地島間をジェットスター・ジャパンが週4回ですか、運航します。1つの路線で年間何人ぐらい乗ってくるかということですが、機材の大きさにもよりますが、約130名の方が毎日1便乗ると、年間約5万人の方が来られるそうであります。その中で、観光商品の話も出ておりましたが、平成27年度観光統計実態調査で沖縄県が出しておりますが、宮古圏域の観光客の1人当たりの消費量、消費額はですね、8万6,554円です。この内訳を見ますと、宿泊費が占める割合39%、

約3万3,000円、次に飲食費が21%で1万8,000円、土産、買い物が1万2,000円、約14%、交通費が11%、9,200円ということでもあります。1つの路線当たりの観光消費量、消費額といいますか、経済効果といいますか、約5万人掛ける観光客、それ掛けて1人当たりの8万6,554円を掛けると年間約39億円の1路線当たりですね、路線の効果があります。ぜひですね、今後も路線拡大に向けて取り組んでいただきたいと思います。現在の状況についてお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほど観光商工部長からもありましたように、現在は下地島エアポートマネジメントが国内外のエアラインに対して誘致活動を行っている。中には市長のトップセールスも必要だということで、下地島エアポートマネジメントから同行の打診等、依頼等があれば、それに共同して取り組んでいるということでございます。

◎山里雅彦君

これを取り上げたのはですね、きのうマスコミの報道で、路線開拓10社と協議というのが載っております。それで、改めてもう一度お伺いしたいんですが、今のところそういう状況だということで、それはそれ、これでいいです。ありがとうございます。ユニマットのほうでも、そういった観光客増加に伴う準備といいますか、受け皿づくりとして事業グループのユニマットプレシヤス、その事業で沖縄事業独立新会社の本社を宮古島に設置することを検討しているという新聞報道がありました。それが平成34年度で約1,000億円の売り上げを目指しているということでもあります。これは宮古島市に本社を置く最大の企業が誕生するんですね、市長ね。そういう意味では、ぜひそういうところも含めてですね、取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次に、下地島空港の周辺残地の利活用についてお伺いします。周辺残地の利活用ゾーン、その当時85ヘクタールの利活用推進計画についてですね、平成24、25年だったと思うんですが、宮古島市が県から購入しました。その利活用計画について、新人議員の皆さんもいらっしゃいますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

下地島の農業的利用については、基盤整備完了後に下地島農業基本計画をもとに、下地島空港を核とした6次産業化による高付加価値農業の推進や、宮古島市内のバイオマス資源を活用した資源循環型農業の展開など、段階的に整備計画を行っていきたいと考えております。また、同地内に独立行政法人種苗管理センターの誘致に向けて国に働きかけていただくよう、県にも要望しているところであります。

◎山里雅彦君

思ったより簡単な説明でしたね。これが宮古島市が平成20年2月に出した下地島農業基本計画書の中にいっぱいうたわれているんですね、この残地を利用した事業が。この中にですね、太陽光や風力などの自然エネルギーの活用とか、100%自然エネルギーで稼働する農業生産環境の構築、6次産業化の推進、観光インフラとの連携、いろいろありますが、宮古島内外からの観光客が気軽に立ち寄り、快適に過ごせるように、明確なコンセプトのもとに、道路、散策道デザイン、サイン計画など、観光インフラ整備を図る。下地島農地内にカフェやレストラン、ショップを併設、あるいは既存施設との連携、宮古島ブランドの発信と下地島観光の振興に資する。

いろいろあるんですが、その中でも下地島の農作物、要するに下地島を利用した農作物ということでたくさん農作物候補の例が、野菜関係でエンサイとか、高菜、オクラ、ニガウリ、宮古イモ、島らっきょうとか、ウコン、ハーブ、マンゴー、マンゴスチン等々、モリンガとかですね、いろいろ計画はあったんですが、この計画はですね、少し見えないところがあります。下地島空港、来年3月30日開港します。ぜひそういった意味ではこの事業をもっと前へ進めていただきたいと思いますが、それはお願いしたいと思います。

次に移りますね。そういった事業をする場合においても、圃場の基盤整備は大事だと思います。四、五年前に副市長がよくコンポスト事業の話をして、堆肥の加工施設ですか、そういった意味ではそれも含めてですね、周辺残地の農業的利用ゾーンの基盤整備計画について。そして、もう一点だけ、85ヘクタールとうたっていたんですが、少し聞いたら85ヘクタールじゃなくて70弱だという話をしておりました。その辺も含めてお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

基盤整備事業については、県営事業で地区面積85ヘクタールの整備を行うため、調査や関係機関との協議をしているところであります。具体的には、区画整理及び畑地海岸施設整備で受益面積が62ヘクタールを整備すべく、今沖縄県とともに取り組んでいるところであります。

◎山里雅彦君

農林水産部長、それはわかるんです。85ヘクタールのうちの宮古島市が掲げた部分と整備する部分、これ企画政策部長がいいんじゃないの。

◎企画政策部長（友利 克君）

85ヘクタールの計画面積との説明がございました。市が買い上げた部分は68ヘクタール余りでございます。なぜこういう差が出てくるかといいますと、いわゆる市有地部分があったということですね。市有地部分というのは大半は道路なんですね。道路面積が結局15ヘクタールぐらいあったということで、その分差が出ているわけです。実際畑として整備する面積は62ヘクタールということでもありますので、道路がかなりあったということがございます。

◎山里雅彦君

基盤整備細かく聞きたかったんですが、時間割いてもほかにもありますから。周辺地域の農業的利用ゾーン、この事業計画の取り組みがおくれている理由をお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業的利用ゾーンにおける基盤整備に向けては、県営事業にて行っていただきたく、沖縄県に数年前から要望し、継続的に検討しているところであります。下地島の農業地区区域は平成25年度に農業振興地域に指定しておりますが、平成21年3月に施行申請した国営かんがい排水事業の宮古伊良部地区の受益地に含まれていないことから、新たな水源開発が必要となるなど、事業化に資する諸問題解決が残されております。県としても、本市及び関係機関と連携をして、下地島における土地改良事業、区画整理、畑地海岸整備含めての早期採択に向けて今後も進めていくとのことでもあります。

◎山里雅彦君

わかったようなわからないような。この計画書の中には、早目というか、利用するには全耕作地は農地

でもあるものの農用地でないため、基盤整備等を目的とした補助事業等の導入が困難で、このため、下地島への農業振興地域の編入と下地島農地への農用地指定が必要である。基盤整備として伊良部地区で進められている国営かんがい排水事業は下地島まで供給は計画されていないため、農業的利用ゾーン独自のかんがい施設の整備が必要である。また、補助金を導入して基盤整備をするために手続が必要だとしておりました。そういうのがあるから、少し早目という話をして、なかなかおこなっている理由は言っていないんですね。農業利用ゾーンのですよね、68ヘクタール買った、現在使用している皆さんとの契約状況といたしますか、利用状況をちょっと説明してください。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業ゾーンの耕作者は44名で、面積は61.6ヘクタールであります。賃貸料は、10アール当たり4,000円で、賃貸料の総額は年間246万4,040円となっております。利用期間設定については、平成26年から平成32年までの6カ年間で、耕作者と賃貸契約を結んでいる状況であります。

◎山里雅彦君

おこなっている理由といたしますか、ここはそういった収益性の高い耕作物を生産するということですが、これだけおこなわれるとですね、やっぱり別の見方も、それをするまでの間の考えも、方策も必要かと思っております。これは、せんだって農業関係者の皆さんと話し合いを持つ機会がありました。あれだけの土地をそのままにしておくのではなくて、サトウキビの原種、原原種、東村でつくっているサトウキビの原種を時期によって、10月ごろですかね、これぐらいの束とか、農家へ配布するんですね。そうじゃなくて、例えば3分の1ぐらい、二、三十町歩でもいいですよ。今農家の皆さんは高齢化でいろんな担い手不足のところもあります。苗をとるのが大変なんですよ。そういった意味では、早期に基盤整備をして二、三十町歩ぐらい苗用の増殖施設といたしますか、そういった使い道をすることによって、やはり今でも宮古島のサトウキビ産業に携わる皆さん多いわけですから、ぜひですね、30町歩ぐらいあればある程度の宮古島の苗は向こうでできるんじゃないかと思いますが、そうすることによって生産量もふえるんですよ、わざわざ苗を準備する必要もなくて。農家の皆さんがより生産性を高めるためには、30町歩ぐらい準備すれば3,000町歩ぐらいの苗が準備できます。そういった意味では、ぜひ早目に整備して、今部長が余りおこなっている理由等々、聞いたような理由は述べられませんでした。そういった利活用計画も含めてですね、ぜひないものか、これは副市長か、市長か。

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの種苗生産施設は必要だということで、これまでも国や県に対して要請をしております。土曜日、内閣府の宮腰大臣がお見えになりました。その際も、種苗センターを設置したいということでお願いをいたしました。最初要請したときは、国につくれという要請をしましたが、なかなか国としては新たな施設は無理という形で出てまいりましたので、それでは建物について、それと圃場について、国のほうでちゃんと予算化をしてくれたら、市のほうで管理運営をしますと、それでどうですかというお話をいたしました。宮腰大臣、とても農業、特にサトウキビには詳しいんですね。原原種農業が欲しいんですか、原種農業が欲しいんですかというところまで聞いてまいりました。原原種をちゃんと保存するには、ちゃんとしたハウスをつくって、ほかの品種と交配しないように育てていくという施設が必要です。それも要るのかと聞いてきたんで、そこまでは要りませんと。原種農業だったらいいと。原原種は今の東村で

やって、それから原種の品種を宮古島に持ってきて、それを栽培する施設が欲しいということをお話をいたしました。わかったと、十分理解はしたという返事をいただいておりますから、今後も国に対して積極的に働きかけてまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

市長、どうもありがとうございます。市長がおっしゃっているように、原原種といいますか、無菌室、無菌状態の中で栽培するんですね。そういった意味では、そういう方面に詳しい沖縄担当大臣、宮腰大臣がどういうふうな形でそれを言われたのかわかりませんが、ぜひこれは早目に農地の基盤整備を進めてもらって、そういう方向でもやっていただくことが、宮古島市の農家所得の向上にもつながるし、農家の皆さんのそれ以外ですね、二、三十町歩するとしたらそれぐらいまた残っておりますので、そういった方向もぜひ考えていただきたいと思います。

本当にここには、農林水産部長、全体スケジュールのメモあるんですよ。平成23年からスタートしまして、平成28年度は1工区農業基盤整備、それから2工区、3工区と、平成40年までに終了するのかな、その予定があるんですが、いまだに見えません。ぜひそういう意味ではしっかり、せつかく来年開港するんですよ。いろんな意味で、計画書にもあるように観光振興と下地島空港の残地利活用、農業面でもいろんな形で輸出したり、マンゴーもそうですよ、できるんですよ。そういった意味では、早期の取り組みをお願いしたいと思いますが、一言最後に言いますか、よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

圃場整備については、さんざん我々も県のほうに要望しているところであります。何といてもかんがいは排水事業をどういうふうに通るかというのが今の課題でありまして、国営受益地に入っていないということから、こういった形で農業用水を確保するかという形で県とも調整をしているところであります。それも踏まえて早目に結論を出して早期の整備計画に持っていきたいと思っておりますので、その点ご協力よろしくお願いします。

◎山里雅彦君

農林水産部長、県との調整というのは行政は使いやすいんですよ。ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

次に行きます。下地島空港の防疫対策については先ほど眞榮城徳彦議員にもありました。割愛しますが、懸念される海外旅行客の増加等により家畜伝染病等のリスクが高まっていると、マスコミ等、いろんな空港関係者であります。実際に日本国内でも毎年のように家畜伝染病発生しているんです。そういうことですので、ぜひ我々が宮古島下地島空港での水際対策といいますか、監視体制にはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。同じように、平良港の防疫対策について、海外からのクルーズ船や貨物船が多く寄港する平良港の防疫対策、取り組みについてまずお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

平良港の防疫管理体制については、植物防疫については昭和57年5月に植物検疫指定港となっており、貨物船の荷物等について検査を実施して、病虫害の侵入を未然に防止しております。また、近年海外クルーズ船の入港が増加傾向にあることから、海外悪性伝染病などの侵入が懸念され、港での水際対策や監視体制の強化が重要となっており、平成28年11月に家畜伝染病予防法に基づく動物検疫指定港にもなっており

ます。このことから、平良港に入港するクルーズ船の植物検疫については、下崎埠頭に接岸するクルーズ船は船内での検査、沖停泊のクルーズ船については平良港ターミナルでの検査を実施しております。また、家畜伝染病予防法に基づく動物検査については、クルーズ船入港時に検疫所の防疫官が乗客への質問等をもとに、肉製品の持ち込みの規制や踏み込み消毒などを行うことにより、伝染病に対する水際検疫の強化が図られております。

◎山里雅彦君

これも空港と同じようにそういう取り組みがなされていると。先ほど平良敏夫議員からバンチキロウとナスミバエの話もありましたけど、ウリミバエの根絶から沖縄は25年がたちます。本土復帰に伴い、1972年から根絶実証事業が開始されてですね、約20年で絶滅しております。それが根絶してから県内全域で県内農産物の代表種となったマンゴーやゴーヤ、ウリミバエの根絶によって全国に出荷できるようになったんですね。そういった意味では、今現在海外からの観光客や物の移動がふえ、このリスクが高まっている。そして、仮に県内に再び侵入定着すれば、年間45億円以上の被害が出るかと推定されております。

そういった意味ではですね、ふだん余りにしないんですが、今でも沖縄県、その防除事業やっているそうですね。県の病害虫防除技術センターで県内全市町村に今でもウリミバエの野生虫を捕らえるトラップ、わなですね、534カ所も設置。侵入した野生虫はいないか監視を続けている。そして、不妊虫処理をした虫を大量にほぼ毎週4,600万から7,200万匹を県内全域に放虫しているということでもあります。再定着すると45億円以上の被害が出るということでもありますので、県内商品の加工品等含めるとその額はその倍以上になるかもしれないということでもあります。ぜひですね、これは空港も港もそういった水際対策ですね、監視体制、しっかりやっていただきたいというふうに思っています。

最近では、沖縄科学技術大学のプロジェクト班が宮古高校科学部の生徒たちとアリの調査研究をやったそうであります。ヒアリが昨年国内の主要な港で発見され、一気に騒ぎとなったが、その後は静かになっている。以前は、セアカゴケグモ騒動があったがという話もしております。日本の島嶼島の生物多様性は危機にあり、その要因の一つが外来種。外来種対策で一番大切なものは侵入初期に見つけ、たたく。研究者だけでは難しいので、地元の人が興味を持つことが外来者対策では大事になると。答弁は要りませんが、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に移ります。リサイクルセンタープラザ棟の建設について。リサイクルセンタープラザ棟施設の事業内容、取り組みについてお伺いしたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

リサイクルセンタープラザ棟建設について、施設の事業内容、取り組みについてお答えいたします。プラザ棟の整備は、ごみの減量化や資源の有効利用とリサイクルに関して市民への環境啓発及びこれらを推進、実践するための拠点施設として整備をしております。施設の事業内容については、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会で施設のあり方、整備についての審議を行っていただき、市長へ答申がされております。施設の事業内容は、大きく分けて4つの機能を有する施設として整備をいたします。まず1つ目に、修理再生機能として家具工房と自転車工房を設置いたします。2つ目に、展示、提供機能として再生品の展示や不要品情報交換、フリーマーケット貸し出し等を行ってまいります。3つ目の情報提供、学習機能については、リサイクル体験、各種教室を開催いたしてまいります。4つ目に、地域活動の支援として講

演会やイベント、地域活動を支援してまいります。

◎山里雅彦君

プラザ棟の建設については、定例会においても予定価格の落札率が100%ということの指摘もありましたが、でも、今回の件は特殊な事情、宮古島が現状抱える事情といたしますか、落札しても工期内におさめる状況にならないのではないかとこの事業所の企業の皆さんの思いが、その100%に至ったんじゃないかというふうに思っておりますが、そうですね、副市長ね。そういう意味ではですね、リサイクルセンタープラザ棟、事業の概要をいただきましたが、そういった意味では先ほど説明ありましたリサイクル、不要品ですね、まさにこれまでは外で放置されて、自転車等、先ほど話された不要品の家具等、電気製品、本当に野ざらしにされて、言葉悪いんですが、ひっちゃかめっちゃかな状態で処理されておりましたが、リサイクルセンターを我々議員全員で視察しましたが、瓶の話もされておりましたが、プラスチック製品も缶も本当にしっかりと機械化されて資源化されております。プラザ棟も本当に再生品、不要品であっても必要な人には必要品なんですよ。ぜひこの辺の事業、取り組みを私はしっかりしていただきたい。ニュースで見ましたが、ほかの県の見まして、シルバーの皆さんが昔とった杵柄じゃないんですが、いろんな職種手腕を発揮して、そういったリサイクル品を多く展示、提供しているという事例もありますので、しっかりこれは取り組んでいただきたいというふうに思っております。これはこれでいいです。

そして、次のリサイクルセンタープラザ棟の再生機能や地域活動の支援等でも、ごみの減量化数値目標、あれば年度別、よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほど振興開発プロジェクト局長からリサイクルセンターのプラザ棟の4つの機能についてご説明がございました。この4つの機能を活用いたしまして、ごみのリサイクル、資源化に取り組んでいきたいというふうに考えております。最終的には最終処分場の延命化にもつなげていければというふうに考えております。ただ、今ご質問がございましたプラザ棟における減量化の数値目標については、現状では年度ごとの定め、また細かい定めはございません。さきに計画を策定しました一般廃棄物処理基本計画の中では、ごみの総排出量に対して再資源化率22%を目標というふうに定めておりますので、当面はこの目標の達成に向けてリサイクル棟の活用を推進していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

プラザ棟、使い方によってはすごい宮古島の粗大ごみの減量化にもつながっていくんじゃないかというふうに思っておりますが、リサイクル体験とイベントと体験教室と、大事になってくると思うんですよ。年々ごみの量がふえているらしいんですね。当然ですよ、観光客がふえているわけですから。そういった意味ではこの数年間かなりの量がふえているということでもあります。ごみの減量化のためにはしっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に移ります。エコアイランド推進事業について。観光客が増加傾向にある今だからこそ、我々が実証実験等進めてきました再生可能エネルギー事業やCO₂排出量削減事業ですね、豊かな誇れる島づくりのために、今こそエコアイランド推進事業を進めていくことが重要だと思いますが、本市が取り組んでいる事業内容について説明していただきたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

エコアイランド推進事業の取り組みについてお答えをいたします。

エコアイランド宮古島の推進については、本年3月に発表いたしましたエコアイランド宮古島宣言2.0「千年先の、未来へ。」の標語のもと、地下水の保全、美しい海の保全、資源、エネルギー対策、ごみのない美しい島、生物多様性の保全、未来への継承という6つの柱を立て、持続可能な島づくりを目指しているところでございます。本市が取り組んでいるエコアイランド推進事業は各課に及んでおりますけども、一例といたしまして、地下水保全に向けて水質などのモニタリング調査を行いつつ、水質を維持、改善するため、農地の地力向上に資する有機肥料や緩効性肥料の普及を図っております。

資源エネルギー対策としましては、電気自動車の普及、再生可能エネルギーを安定的かつ安価に、安値ですね、に利用することを目指し、島嶼型スマートコミュニティの実証事業などを行っているところでございます。また、市民の皆様と一体となった展開を図るため、情報発信やコミュニケーションの活性化を図る取り組みとしまして、エコアイランド宮古島ブランド化推進事業を進めております。具体的には、ウェブサイトやSNSを活用して市民の皆様の取り組みをご紹介しますとともに、各種イベントや新しい仕組みづくりを行うことで人と人の交流が生まれ、取り組む人の裾野を広げていくような施策を行っております。なお、現在エコアイランド宮古島宣言2.0ビジョンを明確化するため、2030年や2050年に目指すべきゴールとなる目標値の設定について議論をしており、今年度中に計画を取りまとめる予定となっております。

◎山里雅彦君

ほかのいろんな話も聞きたかったんですが、取り上げたのはですね、EMS実証事業、宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム実証事業についても少しいいんですか。最初質問した宮古島市が取り組むエコアイランド事業について出てくるのかなと思ったら出てこなかったんで、質問したんですが、答えられる部分でいいですよ。

◎企画政策部長（友利 克君）

今年度は、実証事業と、また民間事業者が独自で取り組む事業、2つを同時に走らせております。市が取り組む事業、実証事業です。実証事業については、市営住宅の一部に給湯器を設置をしまして、電力利用の平準化を図るというもの、それから民間が独自で走っておりますのが、これも市営住宅を活用しているところでございますけれども、現在120戸ほどの部屋といいますか、に了解を得てこの給湯器を設置しているということでございます。目標には現在達しているという状況でございまして、円滑スムーズな実証事業と、また民間事業が走れるものというふうに思っております。来年度は、さらに1戸建ての住宅向けに民間事業者が環境省の補助を活用しながら、積極的に導入を図っていくということになりますけども、これによって宮古島における電力利用のですね、今はどうしても波があるということで、電力発電の効率が悪い状況になっているということで、発電をより平準化して効率的な発電をすることによって、宮古島市の全体の電力の効率化、そして安定的な電力経営につながるという期待をしているところでございます。

◎山里雅彦君

ほかにも天然ガスも聞きたかったが、いいです。私は、このエコ事業、なぜ今回取り上げようと思ったかといいますと、ちょうど一月ぐらい前ですか、私が少し大浦湾で花を草むしりしているところがあるんですよ。そこにですね、昼前の何時ですか、10メートルぐらい向こうからリヤカーを引いて2人の青年が

帽子かぶって、昔の戦のときの旗じゃないですけど、旗を掲げてくるんですよ。私も気になったものだから、ずっと見ていたら、先ほど企画政策部長話した「千年先の、未来へ。」という旗を立てて、本当に来るんですよ。そういった意味では、この光景を見てですね、その間レンタカーとか、バス等も走っていきました。そういった取り組みをしているということで、宮古島市が観光振興の面なり、また地元の皆さんが見ることによって、こういった美化意識、ごみを捨てないという意識が高まっていくと思うんですよ。そういった意味ではこの事業、地域おこし協力隊の大林君が取り組んでいるということで、ちょっとだけ紹介したいと思います。

現在の活動についてということでした。フェイスブックやインスタグラムを使った情報発信をしながら、エコアイランド宮古島と標語である「千年先の、未来へ。」を周知、普及を図る企画として、リヤカーを引きながらごみ拾いをし、島一周を目指す。たったひとりのエコアイランド・マラソンを実施しています。道すがら出会う人たちとの交流を楽しみながら、友人、知人が応援に駆けつけてくれたりなど、うれしくなる瞬間がたくさんあります。充実した活動をさせていただいておりますということです。普通1人でやるんですが、そのときも大阪の友達が来ているということで、2人でリヤカーを引いてごみを拾っておりました。本当に誇らしい感じになりまして、ぜひですね、そういった地域おこし協力隊といえますか、そういうことを活用することによってさらに宮古島の観光、印象もよくなるし、そういった本当に住民の意識、市民の意識が高められるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひこれからも頑張ってくださいということで、もう一度決意のほど、どれだけ宮古島広がってほしいのかどうかも含めて、企画政策部長、よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

エコアイランドの推進については、取り組みましてから10年ほどたちますけども、最初は非常に皆さん関心を持っておられたように思いますし、またある程度の定着は図られているのではないかというふうに思っております。ただ、ここ数年と申しますか、どうもエコアイランドというものの意識と申しますか、これに少し陰りが出ているような気がしております。その状況を打開するというので、先ほどの地域おこし協力隊というものを導入したところでございます。山里雅彦議員には大変激励をいただきました。大変ありがとうございます。

地域おこし協力隊が今取り組んでおりますのは、先ほど山里雅彦議員からもありましたように、のぼり旗を立ててリヤカーを引いて、島をできるだけ一周しようという取り組みをしているところでございます。手元にあります資料では、もう既に13回それを敢行いたしまして、44.5キロメートルほどもう既に、たったひとりのエコアイランド・マラソンという形で島中のごみを拾いながら歩いていると。もう一つインターネットですね、インスタグラムのほうも同時に配信をしているということで、彼が就任する前は150人ほどのフォロワーでしたけども、現在は434人という形で、これもだんだん拡大をしているということで、宮古島のエコの取り組みというものが広く拡散する傾向にあるという状況でございます。

地域おこし協力隊は3年ほど活用すると、いてもらうと、頑張ってもらうということで取り組み始めております。今後ですね、地域おこし協力隊とも協力しながら、宮古島市のエコアイランドの取り組み、そして市民への定着というものをより強力に推進していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◎山里雅彦君

企画政策部長、この事業は平成28年度から始まりまして、総務省の支援で行われているようであります。活動期間も企画政策部長が話された1年から3年以下ということでもあります。ぜひですね、こういった条件の不利な地域といいますか、そういった取り組み、まだまだそれ以外にもたくさんできると思うんです、この事業ね。ぜひ今後とも取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に移ります。2020年東京オリンピックキャンプ誘致についてであります。これまでも多くの議員の皆さんも前回まで取り上げております。東京オリンピックキャンプ誘致に向けた現状、取り組みについてお伺いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

東京オリンピックの事前合宿の取り組み状況です。本市の受け入れ態勢は、宮古島スポーツコンベンション推進協議会、これが主体となって行っているところです。本市が事前合宿地として受け入れ可能な競技として、トライアスロン競技を選定し、県と連携のもと誘致活動を進めているところです。その中で、オーストラリアのトライアスロン代表チームが宮古島に興味を示し、ことしの5月13日に監督、コーチが視察に訪れ、県を含めた意見交換会を行いました。その際、事前合宿の候補地として宮古島の自然を含めた施設等の環境が素晴らしいとの評価をいただきました。その後、去る10月27日から11月27日まで宮崎県で開催される国際大会へ向け、事前合宿の候補地としてテスト合宿が行われました。今回のテスト合宿により、宮古島が事前合宿地として決定したら、来年4月ごろにオーストラリアと協定を結ぶこととなります。協定締結後、2020年までにテスト合宿が数回実施される予定となっており、テスト合宿により出てくる課題を宮古島スポーツコンベンション推進協議会で協議しながら、万全の体制で2020年東京オリンピックの事前合宿を受けられるよう準備をしまいたいと思っております。

◎山里雅彦君

市長、ありがとうございました。このキャンプ、オーストラリアのトライアスロンチームということで、10月の末ごろでしたかね、あるレストランで夕方、いつものメンバーと懇親してましたら、そのチームの皆さんが、副市長もいましたかね、商工観光部の平山茂治商工物産交流課長もいましたかね、宮国泰誠市民スポーツ課長もいましたかね。職員もそういう関係者もたくさんいまして、本当に交流といいますか、話し合いの場がありました。私も後半のほうで彼らと握手もしながら、いろんな職員の皆さんともちょっと意見交換したんですが、せっかく2020年東京オリンピックがあります。スポーツキャンプ地宮古島で何もやらなかったというとですね、これは市長大変ですよ。そのときには、もちろん半年、1年以上前からマスコミ等々も入りまして、しっかりまたそういう全国的な発信もできるんじゃないかと思っておりますので、ぜひまたそれも含めてしっかり取り組んでいただきたいと思っております。時間ないので、よろしく願います。

次に、ユネスコ無形文化遺産についてであります。ちょっと訂正して、島尻パーントゥと野原のサティパロウについては、この保護活動、継承等は一応割愛します。

次の島尻地区に本年度から地域おこし協力隊を受け入れておりますが、パーントゥのユネスコ無形文化遺産登録を受け、地域の魅力を高め、発信する、地域と連携の地域協力事業計画等はできないのか、まずお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

地域おこし協力隊とユネスコ無形文化遺産関係です。宮古島市では、少子高齢化によって人口減少が進む地域において、持続的な魅力ある地域づくりを目指すため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して11月に地域おこし協力隊を受け入れたところでございます。今回のユネスコ無形文化遺産の登録を受け、島尻、大神地区はさらに島外からの注目が高まるものと考えております。地域おこし協力隊の強みである、よそ者の多様な視点の情報を地域に提供しながら、SNSによる地域資源のPRやパントゥなど地域に関連するお土産づくりなどに取り組み、地域の魅力向上を図ってまいりたいと考えているところでございます

◎山里雅彦君

私は、実はきのう朝7時ごろ島尻地域に行きまして、ちょっと見てきました。その中でパントゥのタオル、いろんな売店ですね、宮古島市の地域おこし協力隊のいろんな関連のある売店ですね、島尻の売店で。地元でつくった石けんとか、ハンカチとか、小物入れとか、椅子等もありました。そういった意味では、せっかくですから、ユネスコ無形文化遺産に指定されました。ぜひそういった意味では、きのう見る限りでは看板しかないんですよ。島の中央、バタラズとか、マングローブ遊歩道に行く十字路に二、三メートル四方の看板が、3枚の立て看板があります。ぜひ看板じゃなくて、狩俣線から島尻入るところにも1メートル五、六十センチですかね、立て看板、渚入り口にもありますが、そういった台風が来て倒れたら何も内容残らないようなものじゃなくて、等身大のモニュメントでもいいですから、地元の人と相談してそういった設置等。そして、一番大事なのは、七、八名の若い人から年配の方まで少し聞いたんですが、やっぱり島尻パントゥの起源といいますかね、これまでのいきさつ等もなかなか資料、文献余りないそうであります。私も昔聞いたのは、何百年か前に仮面が島尻の海岸に流れ着いて、それをかぶってのスタートだよという話は聞いております。そういった意味では、どういった形で継承するかも大事でありますし、博物館に展示するのも大事でありますので、ぜひこういった文献等々もですね、由来等々も。また、ンマリガーの整備等々もまたどうしていくかというのも、もちろん副市長も話しておりましたが、地元の意見を酌みながら、聞きながらやるのが一番ではないかというふうに思っております。ぜひですね、そういう意味ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後あるんですが、時間ないね、これ言うよね。新年度ですね、合併特例債により普通交付税が段階的に削減される中、新年度予算も進められていると思ひますが、財政確保も大変だと思ひますが、予算はつくりましたかね。この使い道、使い方によって、予算編成により本市の未来につながります。そして、未来へ託されます。ぜひですね、これからもしっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。質問は以上ですが、ちょっと最後に。

ことしも残すところあと2週間となりました。年が明けた5月には元号も変わります。新しくなります。迎える新しい年が市民の皆様にとって輝かしい最良の年になりますように心より祈念申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。
よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後 4 時58分)

平成 30 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月18日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成30年12月18日（火）午前10時開議

- 日程第 1 議案第135号 宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について
(委員長報告)
- 〃 第 2 〃 第136号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 3 〃 第137号 宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 4 〃 第138号 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 5 〃 第139号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 6 〃 第140号 宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 7 〃 第141号 宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 8 〃 第142号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 9 〃 第143号 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について (〃)
- 〃 第10 〃 第144号 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について (〃)
- 〃 第11 〃 第145号 宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について (〃)
- 〃 第12 〃 第146号 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第13 〃 第147号 宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について (〃)
- 〃 第14 〃 第148号 宮古島市火災予防条例の一部改正について (〃)
- 〃 第15 〃 第127号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号) (〃)
- 〃 第16 〃 第128号 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (〃)
- 〃 第17 〃 第129号 平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号) (〃)
- 〃 第18 〃 第130号 平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) (〃)
- 〃 第19 〃 第131号 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) (〃)
- 〃 第20 〃 第132号 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)

(委員長報告)

- 日程第 2 1 議案第 1 3 3 号 平成 3 0 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (")
- 〃 第 2 2 〃 第 1 3 4 号 平成 3 0 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (")
- 〃 第 2 3 〃 第 1 5 0 号 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について (")
- 〃 第 2 4 〃 第 1 5 1 号 宮古島市エコアイランド P R 館指定管理者の指定について (")
- 〃 第 2 5 〃 第 1 5 2 号 宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (")
- 〃 第 2 6 〃 第 1 5 3 号 宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について (")
- 〃 第 2 7 〃 第 1 5 4 号 吉野海岸利便施設指定管理者の指定について (")
- 〃 第 2 8 〃 第 1 5 5 号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について (")
- 〃 第 2 9 〃 第 1 5 6 号 保良泉ビーチ指定管理者の指定について (")
- 〃 第 3 0 〃 第 1 5 7 号 腰原コミュニティ供用施設 (腰原公民館) 指定管理者の指定について (")
- 〃 第 3 1 〃 第 1 5 8 号 宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について (")
- 〃 第 3 2 〃 第 1 5 9 号 荷川取公民館指定管理者の指定について (")
- 〃 第 3 3 〃 第 1 6 0 号 細竹学習等供用施設指定管理者の指定について (")
- 〃 第 3 4 〃 第 1 6 1 号 宮古島市立体育施設指定管理者の指定について (")
- 〃 第 3 5 〃 第 1 6 3 号 議決内容の一部変更について (")
- 〃 第 3 6 〃 第 1 6 4 号 議決内容の一部変更について (")
- 〃 第 3 7 〃 第 1 6 5 号 議決内容の一部変更について (")
- 〃 第 3 8 〃 第 1 6 6 号 議決内容の一部変更について (")
- 〃 第 3 9 〃 第 1 6 7 号 議決内容の一部変更について (")
- 〃 第 4 0 〃 第 1 6 8 号 損害賠償の額を定めることについて (")
- 〃 第 4 1 〃 第 1 6 9 号 (仮称) 宮古島市リサイクルセンター建設工事 (プラザ棟) 建築請負契約について (")
- 〃 第 4 2 陳情書第 1 6 号 普天間基地 5 年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情 (")
- 〃 第 4 3 〃 第 1 7 号 公立砂川保育所存続への陳情書 (")
- 〃 第 4 4 議案第 1 4 9 号 宮古島市サシバリックス伊良部指定管理者の指定について (")
- 〃 第 4 5 諮問第 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 4 6 派遣第 3 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

日程第 1	議案第 1 3 5 号	宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について (委員長報告)
〃 第 2	〃 第 1 3 6 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について (〃)
〃 第 3	〃 第 1 3 7 号	宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について (〃)
〃 第 4	〃 第 1 3 8 号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (〃)
〃 第 5	〃 第 1 3 9 号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (〃)
〃 第 6	〃 第 1 4 0 号	宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (〃)
〃 第 7	〃 第 1 4 1 号	宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について (〃)
〃 第 8	〃 第 1 4 2 号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について (〃)
〃 第 9	〃 第 1 4 3 号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について (〃)
〃 第 1 0	〃 第 1 4 4 号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について (〃)
〃 第 1 1	〃 第 1 4 5 号	宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について (〃)
〃 第 1 2	〃 第 1 4 6 号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について (〃)
〃 第 1 3	〃 第 1 4 7 号	宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について (〃)
〃 第 1 4	〃 第 1 4 8 号	宮古島市火災予防条例の一部改正について (〃)
〃 第 1 5	〃 第 1 2 7 号	平成 3 0 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 4 号) (〃)
〃 第 1 6	〃 第 1 2 8 号	平成 3 0 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (〃)
〃 第 1 7	〃 第 1 2 9 号	平成 3 0 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 1 号) (〃)
〃 第 1 8	〃 第 1 3 0 号	平成 3 0 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) (〃)
〃 第 1 9	〃 第 1 3 1 号	平成 3 0 年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (〃)
〃 第 2 0	〃 第 1 3 2 号	平成 3 0 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) (〃)
〃 第 2 1	〃 第 1 3 3 号	平成 3 0 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

(委員長報告)

- 日程第 2 2 議案第 1 3 4 号 平成 3 0 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (")
- " 第 2 3 " 第 1 5 0 号 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について (")
- " 第 2 4 " 第 1 5 1 号 宮古島市エコアイランド P R 館指定管理者の指定について
(")
- " 第 2 5 " 第 1 5 2 号 宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
(")
- " 第 2 6 " 第 1 5 3 号 宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について (")
- " 第 2 7 " 第 1 5 4 号 吉野海岸利便施設指定管理者の指定について (")
- " 第 2 8 " 第 1 5 5 号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について
(")
- " 第 2 9 " 第 1 5 6 号 保良泉ビーチ指定管理者の指定について (")
- " 第 3 0 " 第 1 5 7 号 腰原コミュニティ供用施設 (腰原公民館) 指定管理者の指定について
(")
- " 第 3 1 " 第 1 5 8 号 宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
(")
- " 第 3 2 " 第 1 5 9 号 荷川取公民館指定管理者の指定について (")
- " 第 3 3 " 第 1 6 0 号 細竹学習等供用施設指定管理者の指定について (")
- " 第 3 4 " 第 1 6 1 号 宮古島市立体育施設指定管理者の指定について (")
- " 第 3 5 " 第 1 6 3 号 議決内容の一部変更について (")
- " 第 3 6 " 第 1 6 4 号 議決内容の一部変更について (")
- " 第 3 7 " 第 1 6 5 号 議決内容の一部変更について (")
- " 第 3 8 " 第 1 6 6 号 議決内容の一部変更について (")
- " 第 3 9 " 第 1 6 7 号 議決内容の一部変更について (")
- " 第 4 0 " 第 1 6 8 号 損害賠償の額を定めることについて (")
- " 第 4 1 " 第 1 6 9 号 (仮称) 宮古島市リサイクルセンター建設工事 (プラザ棟) 建築請負契約について (")
- " 第 4 2 陳情書第 1 6 号 普天間基地 5 年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情
(")
- " 第 4 3 " 第 1 7 号 公立砂川保育所存続への陳情書 (")
- " 第 4 4 議案第 1 4 9 号 宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について
(")
- " 第 4 5 諮問第 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- " 第 4 6 派遣第 3 号 議員の派遣について
- 追加日程第 1 議案第 1 2 7 号平成 3 0 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 4 号) の再
議の件について (市長提出)

平成30年12月18日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第127号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	修正可決
議案 第135号	宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案 第136号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議案 第137号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
議案 第138号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第139号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第145号	宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について	〃
議案 第146号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第147号	宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について	〃
議案 第148号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第150号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	原案可決
議案 第151号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	〃
議案 第153号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	〃
議案 第154号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	〃
議案 第155号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	〃
議案 第156号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	〃
議案 第158号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃
議案 第163号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第169号	(仮称) 宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築請負契約について	〃

◎議案第127号

議案第127号の歳出、2款総務費、1項総務管理費中、県民投票における費用1,382万3,000円について、本委員会委員より削除案が提出された。総務財政委員会において、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票は正式な署名活動を通し、法にのっとって県議会に提出され、正当な手続を経て可決した条例。9月30日に行われた沖縄県知事選挙で、辺野古埋め立て反対の民意が示されたと思いたい、日本政府は認めていない。民意を示すのは県民投票しかない、この削除案には反対」との反対意見と、「県民投票の方法が、賛成、反対の2択しかなく、多様な民意をあらわす上で、『やむを得ない』、『どちらとも言えない』という選択枠を加えるべきとの意見も県議会において否決された。当事者である宜野湾市議会からも反対意見の意見書が採択され、『辺野古に移設する』という宜野湾市長選挙は5,000票の大差で勝利し民意が示されたなど、この結果を踏まえればこの予算はそぐわないので賛成」、「県民投票の反対を求める声が多数ある。埋め立て反対の結果さえ得られればよいという考えがかいま見える。二者択一の県民投票条例に反対することも民主主義。県民投票条例には反対なので削除案に賛成」との賛成意見があり、同予算を削除し、それに伴い歳入の16款県支出金、1項県負担金から1,382万3,000円を削除すると修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決された。また、修正可決された部分を除く原案についても、採決の結果、全会一致で可決された。よって、議案第127号は、修正可決された。

◎意見

総務財政委員会において「指定管理者の指定については、平成30年3月定例会において当局に対し『申請者からの提出資料については審査を徹底するよう』強く申し入れたが、本定例会においても改善されていないこと。本会議で『委員会での審査が精査できるよう基本協定書を提出してほしい』旨要請したが提出がないこと」、「施設ごとの基本的な協定内容、修繕費についての基準、収益の取り扱いの基準等に整合性がとれていないとの指摘に対し『市として統一した方針がまだない』との答弁であったため早急に方針を策定すべきであること」の指摘があり、総務財政委員会として議会からの申し入れ等については、しっかりと受けとめて対応していただくよう、さらに強く申し入れる」との意見が付された。

議案第127号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）修正案

議案第127号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）を次のとおり修正する。

第1条中「1,347,598千円」を「1,333,775千円」に、「39,550,778千円」を「39,536,955千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正中次のとおり改める。

（ 歳 入 ） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 県支出金		6,084,764	27,431 41,254	6,112,195 6,126,018
	1. 県負担金	1,455,117	5,897 19,720	1,461,014 1,474,837
	2. 県補助金	4,322,127	20,488	4,342,615
	3. 委託金	307,520	1,046	308,566
歳入合計		38,203,180	1,333,775 1,347,598	39,536,955 39,550,778

（ 歳 出 ） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,996,173	1,181,467 1,195,290	7,177,640 7,191,463
	1. 総務管理費	5,485,678	1,179,301 1,193,124	6,664,979 6,678,802
	2. 徴税費	325,095	1,586	326,681
	3. 戸籍住民基本台帳費	102,479	217	102,696
	4. 選挙費	51,281	88	51,369
	5. 統計調査費	6,249	176	6,425
	6. 監査委員費	25,391	99	25,490
歳出合計		38,203,180	1,333,775 1,347,598	39,536,955 39,550,778

◎修正の理由

この修正案は、県民投票における費用の1,382万3,000円を削除したいとの案である。

よって、歳入予算における県支出金及び歳出予算における総務費から、それぞれ1,382万3,000円を減額する。

平成30年12月18日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第16号	普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情	不採択とすべきもの	

◎不採択の理由

陳情書第16号については、「日本政府は『普天間基地5年以内運用停止は厳しい、容易ではない』との見解を示しており、政府の姿勢から鑑みて現実的ではない。新たな期限を設定する方針で動き始めている現段階では、この陳情は採択すべきではない」、「この陳情書を採択すると、本委員会が陳情の趣旨を達成できるかのような、間違った情報を発信する可能性がある、現実的ではない」との反対意見と、「仲井真知事と安倍総理大臣の約束が、翁長知事が就任し変わった。普天間基地5年以内の運用停止、同基地の移設について、『地元の協力が得られることを前提に取り組んでいく』と閣議決定している。現実的に可能かどうかということよりも、当時の約束事について、『日本政府に協力しなければ取り組まない』という日本政府の姿勢は容認できないので、この陳情書は採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成30年12月18日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第128号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第132号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第133号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第140号	宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第141号	宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について	〃
議案 第142号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃
議案 第143号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃
議案 第144号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃
議案 第152号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃
議案 第157号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第159号	荷川取公民館指定管理者の指定について	原案可決
議案 第160号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第161号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	〃
議案 第164号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第165号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第166号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第167号	議決内容の一部変更について	〃

◎議案第144号

議案第144号については、「現在ある公立保育所を、公私連携の保育所に移行して民営化を進めるという内容だが、児童福祉法の精神を発揮するためにも、必要な保育所は責任を持って公立で運営すべきと考える」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

◎議案第161号

議案第161号については、「定員適正化計画達成のために職員を削減し、公立の施設を民間に任せることが本当に市民の利便性向上につながるのか不安があり、指定管理の指定を受けるための法人を無理やりつくったようにも感じられる。公立施設の運営は慎重にすべき」との反対意見と、「市が管理している現状では、祝日閉館など使いにくい点もある。地元の体育関係者によりスポーツアイランドにふさわしい民間ならではの事業が展開できるようになれば、スポーツアイランドのさらなる推進や子供たちの育成にもつながると考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

◎議案第164号、議案第165号、議案第166号

議案第164号、議案第165号及び議案第166号については、「変更の理由は建物の支持地盤の深さ変更による予期せぬ追加工事があったということだが、想定外ということは当たらない。基準どおりのボーリング調査だけでなく、もっと調査が必要だったのではないかという理由で9月定例会の関連する補正予算にも反対した。今回の工事請負変更契約にも賛成できない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

◎議案第167号

議案第167号については、「変更内容は鉄骨及び屋根工事に係る島外作業員の施工費の追加との説明で、当局も設計当初の計上漏れを認めたが、基本的な作業員確保は請負業者も入札時点で承知しているはずで、このような変更契約は通用しない」、「鉄骨及び屋根工事に係る島外作業員の施工費について、本当に特殊作業員を島外から呼ばなければいけないのか、どのような特殊技術で何人必要なのか説明が不十分であり、1,300万円余もの増額になる変更契約には賛成できかねる」との反対意見と、「当局も設計当初の計上漏れを認めたが、これだけ大規模な工事になると想定外のことが発生することもあり、完璧というのは難しい。どうしても必要な工事だと考えるので、予期せぬ追加事項として認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

平成30年12月18日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第17号	公立砂川保育所存続への陳情書

2. 理 由

陳情書第17号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成30年12月18日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

経済工務委員会
委員長 高 吉 幸 光

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第129号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第130号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第131号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第134号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第168号	損害賠償の額を定めることについて	〃

平成30年12月18日

宮古島市議会

議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会

委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第149号	宮古島市サシバリクス伊良部指定管理者の指定について	原案可決

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成30年12月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（閉会＝午後2時03分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕力子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	観 光 商 工 部 長	楚 南 幸 哉 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成30年12月18日（火）

	<p>今定例会で議決した「意見書案第5号、『辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例』に反対する意見書」については、平成30年12月12日付で沖縄県知事へ送付した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

平成30年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成30年12月18日（火）

12月18日	<p>休憩中に下地敏彦市長から「議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）」について、地方自治法第177条第1項の規定により再議に付す旨の文書が提出された。</p> <hr/> <p>休憩中に議会運営委員会が開催され、「議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の再議の件」の取り扱いについて諮問したところ、本件は本日の日程に追加し、委員会付託を省略し直ちに処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	--

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

今定例会で議決した意見書案第5号、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に反対する意見書については、平成30年12月12日付で沖縄県知事へ送付しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

本日の日程に入る前に、観光商工部長から昨日の山里雅彦君の一般質問に対する答弁について、発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

2020年東京オリンピックキャンプ誘致について、昨日山里雅彦議員の東京オリンピックの事前合宿の取り組み状況についてということで、市長答弁の中でテスト合宿期間を「10月27日から11月27日まで」という答弁をしましたが、正しくは「10月27日から11月7日まで」ですので、訂正をお願いしたいと思います。どうも済みませんでした。

◎議長（佐久本洋介君）

まず、日程第1、議案第135号から日程第43、陳情書第17号までの計43件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、修正可決。

議案第135号、宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第136号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第137号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第138号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第139号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第145号、宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第146号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第147号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止について、原案可決。

議案第148号、宮古島市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第150号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第153号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、原案可決。

議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、原案可決。

議案第158号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第163号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第169号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(プラザ棟)建築請負契約について、原案可決。

議案第127号。議案第127号の歳出、2款総務費、1項総務管理費中、県民投票における費用1,382万3,000円について、本委員会委員より削除案が提出された。総務財政委員会において、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票は正式な署名活動を通し、法にのっとって県議会に提出され、正当な手続を経て可決した条例。9月30日に行われた沖縄県知事選挙で、辺野古埋め立て反対の民意が示されたと思いたいが、日本政府は認めていない。民意を示すのは県民投票しかないのこの削除案には反対」との反対意見と、「県民投票の方法が、賛成、反対の2択しかなく、多様な民意をあらわす上で、『やむを得ない』、『どちらとも言えない』という選択枠を加えるべきとの意見も県議会において否決された。当事者である宜野湾市議会からも反対意見の意見書が採択され、『辺野古に移設する』という宜野湾市長選挙は5,000票の大差で勝利し民意が示されたなど、この結果を踏まえればこの予算はすぐわないので賛成」、「県民投票の反対を求める声が多数ある。埋め立て反対の結果さえ得られればよいという考えがかいま見える。二者択一の県民投票条例に反対することも民主主義。県民投票条例には反対なので削除案に賛成」との賛成意見があり、同予算を削除し、それに伴い歳入の16款県支出金、1項県負担金から1,382万3,000円を削除するとの修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決された。また、修正可決された部分を除く原案についても、採決の結果、全会一致で可決された。よって、議案第127号は、修正可決された。

意見。総務財政委員会において「指定管理者の指定については、平成30年3月定例会において当局に対し『申請者からの提出資料については審査を徹底するよう』強く申し入れたが、本定例会においても改善されていないこと。本会議で『委員会での審査が精査できるよう基本協定書を提出してほしい』旨要請したが提出がないこと」、「施設ごとの基本的な協定内容、修繕費についての基準、収益の取り扱いの基準等に整合性がとれていないとの指摘に対し『市として統一した方針がまだない』との答弁であったため早急に方針を策定すべきであること」の指摘があり、総務財政委員会として議会からの申し入れ等については、しっかりと受けとめて対応していただくよう、さらに強く申し入れる」との意見が付された。

議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)修正案。

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）を次のとおり修正する。

第1条中「13億4,759万8,000円」を「13億3,377万5,000円」に、「395億5,077万8,000円」を「395億3,695万5,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正中次のとおり改める。

なお、第1表の修正については議員各位でご確認をお願いします。

修正の理由。この修正案は、県民投票における費用の1,382万3,000円を削除したいとの案である。

よって、歳入予算における県支出金及び歳出予算における総務費から、それぞれ1,382万3,000円を減額する。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情、不採択とすべきもの。

不採択の理由。陳情書第16号については、「日本政府は『普天間基地5年以内運用停止は厳しい、容易ではない』との見解を示しており、政府の姿勢から鑑みて現実的ではない。新たな期限を設定する方針で動き始めている現段階では、この陳情は採択すべきではない」、「この陳情書を採択すると、本委員会が陳情の趣旨を達成できるかのような、間違った情報を発信する可能性がある、現実的ではない」との反対意見と、「仲井眞知事と安倍総理大臣の約束が、翁長知事が就任し変わった。普天間基地5年以内の運用停止、同基地の移設について、『地元の協力が得られることを前提に取り組んでいく』と閣議決定している。現実的に可能かどうかということよりも、当時の約束事について、『日本政府に協力しなければ取り組まない』という日本政府の姿勢は容認できないので、この陳情書は採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第128号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第132号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第133号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第140号、宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第141号、宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第142号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第143号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第152号、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第157号、腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について、原案可決。

議案第159号、荷川取公民館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第160号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第164号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第165号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第166号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第167号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第144号。議案第144号については、「現在ある公立保育所を、公私連携の保育所に移行して民営化を進めるという内容だが、児童福祉法の精神を発揮するためにも、必要な保育所は責任を持って公立で運営すべきと考える」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

議案第161号。議案第161号については、「定員適正化計画達成のために職員を削減し、公立の施設を民間に任せることが本当に市民の利便性向上につながるのか不安があり、指定管理の指定を受けるための法人を無理やりつくったようにも感じられる。公立施設の運営は慎重にすべき」との反対意見と、「市が管理している現状では、祝日閉館など使いにくい点もある。地元の体育関係者によりスポーツアイランドにふさわしい民間ならではの事業が展開できるようになれば、スポーツアイランドのさらなる推進や子供たちの育成にもつながると考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

議案第164号、議案第165号、議案第166号。議案第164号、議案第165及び議案第166号については、「変更の理由は建物の支持地盤の深さ変更による予期せぬ追加工事があったということだが、想定外ということは当たらない。基準どおりのボーリング調査だけでなく、もっと調査が必要だったのではないかという理由で9月定例会の関連する補正予算にも反対した。今回の工事請負変更契約にも賛成できない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

議案第167号。議案第167号については、「変更内容は鉄骨及び屋根工事に係る島外作業員の施工費の追加との説明で、当局も設計当初の計上漏れを認めたが、基本的な作業員確保は請負業者も入札時点で承知しているはずで、このような変更契約は通用しない」、「鉄骨及び屋根工事に係る島外作業員の施工費について、本当に特殊作業員を島外から呼ばなければいけないのか、どのような特殊技術で何人必要なのか説明が不十分であり、1,300万円余もの増額になる変更契約には賛成できかねる」との反対意見と、「当局も設計当初の計上漏れを認めたが、これだけ大規模な工事になると想定外のことが発生することもあり、完璧というのは難しい。どうしても必要な工事だと考えるので、予期せぬ追加事項として認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第17号、公立砂川保育所存続への陳情書。

理由。陳情書第17号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎**経済工務委員会委員長（高吉幸光君）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第129号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第130号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第131号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第134号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第168号、損害賠償の額を定めることについて、原案可決。

◎**議長（佐久本洋介君）**

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎**島尻 誠君**

一、二点ほどちょっと確認したいんですけども、議案第164号、議決内容の一部変更についてから議案第167号、議決内容の一部変更についてまで文教社会委員長から報告がありました件ですけども、変更の理由として、建物の支持地盤の深さの変更による予期せぬ追加工事ということで上がっていますが、具体的にこの請負金額の内訳の中身で通常はもろもろの変更というふうな考えだと思うんですけども、要するにこの変更、示唆する理由として、地盤の計算が当初から違っていたということになるんですかね。その辺をちょっとお聞かせください。委員会の中身でそういう話は出ませんでしたか。

◎**文教社会委員会委員長（平良敏夫君）**

変更になった内容ですか。済みませんが、もう一度……

（「では、休憩をお願いします」の声あり）

◎**議長（佐久本洋介君）**

休憩します。

（休憩＝午前10時27分）

再開します。

（再開＝午前10時28分）

◎**文教社会委員会委員長（平良敏夫君）**

建設基礎地盤変更による土工事の増とそれに伴う埋め戻しコンクリートの増ということで、暑中コンクリート強度補正に伴う単価のですね、上昇によることとか、そういうこと等が説明されました。

◎**島尻 誠君**

ちょっと今の答弁でも途中での単価、コンクリートの単価の上昇ということでありますけど、これは当初の値段が初めからその年度のが決まっているわけではないんですかね、単価というのは。違いますか。

◎議長（佐久本洋介君）

島尻誠君、文教社会委員会でそういう質疑があったかどうかだけを聞いてください。

◎島尻 誠君

文教社会委員会の中でそういう話は一切出なかったということですか。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

説明は、当初の計画より地盤の工事とかそういうことによっておくれることによって、当初打つべきだったコンクリートが、夏打つコンクリートというのはどうしても単価が上昇すると、暑中コンクリートですかね、それがふえたことによる単価上昇による変更だということを説明されました。

◎島尻 誠君

文教社会委員会の中でいろいろ議論はされていると思うんですけど、いろいろ関係資料を見ますと、増減の理由として電気設備だったり、いろいろあるんですけども、今後影響が出てくるという増減の中でですね、やはり最終的にはこの内訳の中で整理すべきだと私は思っていたんですけど。だから、契約、要するに増額の3,000万円余りですか、3,400万円ほどの増額があるということで、やはり歳出が多くなるということは負担を強いられるということで、いろいろ及んでいく、やはり削減して公共事業の中でやっていく、内訳の中でやっていくということが前提だと思うんですけども、その辺の話し合いが十分にあったかなということをおっしゃっていただきたいと思います。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

説明では、そういう補正増はやっぱり問題だということで委員会の中でも話あったんですけど、最終的には大きな工事だし、そういうこともあり得ると、そういうことで当局のほうからですね、今後このようなことがないように反省して対応したいという謝罪の言葉をいただきました。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議案第163号、議決内容の一部変更について及び議案第164号、議決内容の一部変更についての増額の理由についてですね、いろいろ資料を見ているんですけど、コンクリートの強度の、要するに冬場の生コンと夏場の生コンというのは価格は違うのかな。

◎議長（佐久本洋介君）

それは委員長報告に対する質疑とは違います。そういう審査があったかどうかを聞いてください。

◎友利光徳君

そういう生コンの単価の説明とか、それを求めるのはなかったのかな、答弁をしてください。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

暑中コンクリートですか、そのことはですね、私らも初めてそのときに説明聞いてわかったんですけど、冬打つコンクリートと夏打つコンクリートでは乾燥の度合いが違うということで、ちょっとやっぱり質変えないとだめだという話で、そういう説明がありました。

◎友利光徳君

非常に珍しい私はこれ答弁かなと思っているんですけどね。夏場と冬場が宮古島で生コンの値段が違うと

いうのは私も初めて聞いたんだけど、配合が違うというのはよく聞きます。配合、要するに弱くしたり強くしたりというのは。だけど、値段が変わるといのはどこから出てきたのか、答弁してください。値段が変わる根拠、説明があったかというのをよろしくお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

文教社会委員長質疑があったかどうかだけを教えてください。値段については結構です。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

何で値段が違うかという質疑があったかということですか。質疑はあったと思うんですけど、さっき話したとおり、強度の問題で、その点については結構やっぱり質疑していたと思うんですけど、強度の問題でもしかしたら初めて聞かれるかもわかんないけど、そういう公共工事のコンクリートの件で冬と夏ではやっぱり全然違うと、そういう説明を受けております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時37分）

再開します。

（再開＝午前10時38分）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も文教社会委員長のほうに今の議案第164号、議決内容の一部変更についてから議案第167号、議決内容の一部変更についてまでちょっと質疑したいと思っておりますけども、この説明にもあるように今回の増額の予算というのは9月定例会で計上されておりますけれども、9月定例会の中での説明では1工区が1,479万6,000円というふうになっていましたけれども、今回の契約は874万8,000円ということでの約600万円の差があります。2工区では、9月定例会で1,868万4,000円のもの今回の契約は1,166万4,000円ということで、約700万円の差額があるんですけども、その理由等についての説明はあったんでしょうか。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

金額についての増減についての質疑も説明もなかったと思っております。

◎國仲昌二君

今の差額の件もそうですけども、委員会に出たという今回の変更の説明資料をいただきましたけれども、これを見るとですね、どういった理由で今回増になりますよという理由はあるんですけど、どれがどれだけふえて、それで金額がどれだけふえるとかいう数値自体が全く出ていないんですね。先ほどの予算と契約の差額についてもそうですけども、数値が出ない中で、これが適正な変更なのかというものの判断というのはちょっと難しいなと思うんですけども、それらについての委員会で数字が出ないと難しいんじゃないのかという意見とかは出なかったのかどうかというのをちょっと伺います。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

補正予算に対する意見はいろいろ出ていましたけど、この数字に対してどういう根拠かということはないように思います。

◎國仲昌二君

じゃ、最後に1点ですね、9月補正で4,687万2,000円、先ほど1工区、2工区の話はしましたけれども、それ以外に体育館ですか、屋内運動場の件があったんですけども、今回電気設備の変更契約も入っているんですよ。ですけども、9月補正予算には電気設備入っていません。今回の増額変更の予算はどこで計上されているのかというのは当局からの説明はあったかどうかについても伺います。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時42分)

再開します。

(再開＝午前10時43分)

◎文教社会委員会委員長(平良敏夫君)

その説明はなかったように思うんですけど、電気設備の変更内容としてはですね、校舎の火災感知器に消防署からもっとふやして設置するよという指摘があったことによる変更だという説明はありました。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)の修正について総務財政委員長にお伺いします。

この委員長報告では、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票の結果、県民の意思が示されているような認識のもと、県民投票は必要ないということ、それから二者択一しかないというのは、やむを得ない、どちらとも言えないという選択肢を加えるべきという意見を付して修正の理由にしているんですけども、これは質疑の中で総務省の見解についての議論はなかったのかどうか、この辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例というのは地方自治法に基づいて県民が請求署名を集めて、それをクリアして議会を通過して、正当な手続を経て成立した条例だということです。そういう条例であれば、地方自治法に基づき、それを知事の委任する事務の義務を負うという責任が発生すると。要するに県民投票を実施しなければ法律違反だよという総務省見解についての議論は出ましたか。

◎総務財政委員会委員長(山里雅彦君)

総務省の見解というのはですね、修正案の中身については意見はるる先ほど言われたとおりありましたが、修正案の義務を負うとかなんとかという意見はございませんでした。

◎上里 樹君

次に、陳情書審査結果についてですけども、陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情、これについて5年以内の運用停止は厳しいと、容易ではないと日本政府が示しているということで、政府の姿勢から鑑みて現実的ではないという結論を出しているんですけども、この結論については国が前の沖縄県知事と約束をした5年以内の閉鎖、撤去なんですよ。これが2月18日で期限を迎えるんです。これについて現実的じゃないという理由はどういう理由だったのか。政府が言っているか

らと書いてあるんですけども、ほかになかったのか。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

期限といいますか、5年以内の普天間基地の運用停止については、委員の中からは辺野古米軍基地が今工事再スタートといいますか、再開されましたが、その運用停止に間に合うような形での辺野古米軍基地の整備だという観点の話も少しありまして、そういう観点からの期限、来年の2月18日、そういう意味で間に合わないんじゃないかという意見等もありました。

◎上里 樹君

今の陳情書についてなんですけども、5年以内の運用停止は厳しい、容易ではないという見解を政府が示していると、それで普天間基地の移設先ということで辺野古米軍基地の工事が今進んでいるわけですけども、これが進まないから、現実的ではないという判断ですか。だけど、これはそういうことを政府は鑑みて5年以内の運用停止を知事と約束したはずですよ。これについては、それ以上の意見は出ませんでしたか。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時49分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

この陳情書に対しての意見はなくてですね、討論の中ではありまして、当時の仲井眞弘多知事と安倍晋三総理との約束が翁長雄志知事が就任し、変わって、普天間基地の5年以内の運用停止、基地の移設について地元の協力が得られることを前提に取り組んでいくと閣議決定している。この当時の約束事について日本政府に協力しなければ取り組まないという日本政府の姿勢、この姿勢は容認できないという考えからこの陳情書には賛成だという意見はありました。そういうことでした。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約について、落札率が100%についての議論はありましたかということが1つ。

もう一つ、陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情についてですけども、この報告書の中に、政府の姿勢から鑑みて現実的ではない。新たな期限を設定する方針で動き始めている段階では、この陳情書は採択すべきではないとありますが、新たな期限を設定する方針の何か説明があったんでしょうかという2つをお聞きします。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契約についてですが、この落札率100%についてですよ。質疑はなかったと思いますが、100%については。

次の陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情、新たな期限を設定するという方針の説明はあったかということについてですね。日本政府の考えでは普天間基地5年以内運用停止は厳しい、容易ではないということで、政府からこれが説明があったかどうかということは誰も聞いていなかったように思います。

◎仲里タカ子君

陳情書の件についてお聞きしたのは、この不採択理由の中で新たな期限を設定する方針で動き始めている現段階ではとあるけれども、この新たな期限を設定する方針について何か具体的な説明があったのかということをお聞きしたつもりです。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員の中では、政府のこの問題に対するいろんなマスコミ報道等を引用して、そういった現実的に、この理由に書かれているように、5年以内の普天間基地の運用停止は難しい、厳しいということで、容易ではないということで、そういったマスコミ報道の中から拾い上げての意見はありましたが、これに対する今言っているような期限を設定する方針云々はありませんでした。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第135号、宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第135号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第135号は可決されました。

次に、日程第2、議案第136号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第136号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第136号は可決されました。

次に、日程第3、議案第137号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第137号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

この議案は、人事院勧告に伴い、市長、副市長、教育長の期末手当を引き上げる内容となっています。アベノミクスの失敗に加えて消費税の増税を控えて、市民の暮らしが一層苦しくなる中、市三役の方々の期末手当の引き上げは市民の理解を得られません。よって、即刻中止すべきであると考えます。

以上、反対討論とします。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第137号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(佐久本洋介君)

挙手多数であります。

よって、議案第137号は可決されました。

次に、日程第4、議案第138号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第138号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

アベノミクスによる景気回復は、一部大企業と投資家は別として、その効果は見られません。消費税増税の財源は社会保障の充実と再構築に充てるといった公約はいまだ手つかずであり、市民の政治への不信任は高まるばかりです。市民の暮らしは一向によくならない。これから先の景気回復はどう見込めるのか。不安要素が高くなるばかりです。今回の増額はわずかな額ではないかという意見もありますが、市民の多くはわずかな増額すら得られていません。消費税の増税すら完全実施されるかどうかかわからないという議

論もされています。市民が景気回復を実感できない中での引き上げは、市民の理解を到底得られません。中止すべきです。

以上、反対討論を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第138号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第138号は可決されました。

次に、日程第5、議案第139号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第139号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第139号は可決されました。

次に、日程第6、議案第140号、宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第140号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第140号は可決されました。

次に、日程第7、議案第141号、宮古島市立認定こども園設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第141号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第141号は可決されました。

次に、日程第8、議案第142号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第142号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第142号は可決されました。

次に、日程第9、議案第143号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第143号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第143号は可決されました。

次に、日程第10、議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

議案は、宮古島市立北保育所、宮古島市立馬場保育所、宮古島市立福里保育所を公私連携保育所へ移行して、これらの保育所を廃止して民営化を進めるという内容です。2015年から児童福祉法の改正により公私連携保育所が規定されました。民営化は、宮古島市の保育実施責任を後退させるものです。民間は、利益が出ないとやっていけません。現在国が民間に手厚い補助制度を進めていますが、その制度が永久に続く保証はありません。その制度が打ち切られたときや地域の衰退で子供の確保が困難になったとき、民間は引き揚げてしまう。砂川保育所の教訓もそこにあります。公立保育所がこれまで地域で果たしてきた役割を踏まえ、旧市町村区域に1カ所の保育所の方針の拡充こそ必要だと考えます。保育所が位置づけられている児童福祉法第24条第1項に全ての保育を収れんさせ、国と自治体の責任と費用負担に基づく制度に改めていくべきと考えます。

以上、反対討論を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

議案第144号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について、賛成の立場から討論いたします。

児童福祉法の本質を發揮するのは、公私連携の保育所でも十分なし得ることだと考えます。その上、園舎の改築や運営費についても市の負担が減少する、またこの減少分の予算をほかの福祉サービスの向上につなげることができるため賛成をします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第144号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第144号は可決されました。

次に、日程第11、議案第145号、宮古島市特産品開発研修センター条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第145号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第145号は可決されました。

次に、日程第12、議案第146号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第146号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第146号は可決されました。

次に、日程第13、議案第147号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第147号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第147号は可決されました。

次に、日程第14、議案第148号、宮古島市火災予防条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第148号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第148号は可決されました。

次に、日程第15、議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）及び修正案に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）修正案に反対の立場から討論いたします。

今回の辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例は、多くの国民が法にのっとり署名活動を行って、そして県議会で正式な、正当な手続を経て可決した県民投票条例です。それによって辺野古の埋め立てを進めるべきか否かを意思表示するという権利を県民が与えられたというふうに思っています。ですから、その権利を奪うべきではないと考えます。

また、9月30日に行われた知事選挙で既に辺野古埋め立ての民意が示されており、行う必要がないという声があります。しかし、その民意を日本政府は認めてくれません。それどころか県民の声に向き合うことなく、土砂投入まで行っています。そうした中でどうしたら日本政府に、あるいは全国に民意を伝えられるか、そう考えたとき、辺野古の埋め立てだけに焦点を当てた民意を示すしかない。そうすると、県民投票しかないのではないかと私は考えます。したがって、県民投票における費用を削除するという今回の修正案には反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎高吉幸光君

私は、この議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の件は、県議会の中で激しい議論が行われました。その中で私たち公明党のほうとしては2択だけでは多様な意見を吸い上げることはできないということで、4択を主張させていただきました。辺野古の問題に関しては、辺野古1択の問題ではなく、普天間基地も抱えた問題であると判断しますので、これに対して辺野古の問題だけで問うことは非常に無理があると考えます。そのために修正案に対しての賛成をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）修正案に反対の立場から討論させていただきます。

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票実施のための予算1,382万3,000円が計上されています、今度の補正予算にですね。安倍政権が沖縄県民の民意を一顧だにせず、2018年12月14日、沖縄県民の尊厳を踏みじり、辺野古の美しい海に土砂を投入したことに満身の怒りを込めて抗議します。間接民主主義を補い、民主主義を最大限に発揮する機会が直接民主主義の県民投票です。選挙によって選ば

れた市議会議員が条例に基づいて実施される県民投票の機会を奪うことがあってはなりません。総務省見解が示しているとおり、法律上許されるものではありません。国策を問うことはなじまない、住民投票は身近な問題を扱うべきとおっしゃいますが、米軍基地あるがゆえに起こる事件、事故、騒音、空も海も陸もいつ事故に県民が巻き込まれるかわからない不安に脅かされて暮らす、まさに県民にとって身近な問題です。

普天間第二小学校は、2018年2月30日から運動場の使用を開始しましたが、これまで2018年11月28日現在、706回の避難をする異常な状況にあります。

普天間基地問題でペリー元国防長官が普天間移設はそもそも沖縄でなくてもよかったが、前の知事が埋め立てを承認して一気にその方向に行ってしまったと述べています。海兵隊は移動部隊であり、どこにいてもいいわけです。

さらに、2018年3月13日、沖縄県がワシントンで行ったシンポジウムの中で、同じくペリー元国防長官は北朝鮮の脅威がなくなれば、在日米軍が普天間飛行場に駐留している部隊について、その存在理由が完全になくなり得るでしょう。北朝鮮の脅威、北朝鮮の危険性を取り除くことができれば、沖縄に米軍基地を配備する全面的理由がなくなるでしょう。そして、今沖縄に配備されている米軍も全て撤退させる状況につながっていく。つまり移転だけではなく、沖縄全土から撤退される状況になっていくだろうと述べています。

安倍晋三首相は、2019年2月までの普天間基地の運用停止を約束どおり履行すべきです。国際法に違反して奪われた基地は、無条件で返還すべきであります。

最後に、沖縄県議会は2018年2月21日、全会一致で普天間飛行場を直ちに運用停止することを決定しています。それにも県民の意思はあらわれていると思います。

最後に、4択についてですが、これでは民意が曖昧になります。やむを得ない、これは実質賛成ともとれます。シンプルに2択だからこそ公正、公平で明確な結果が明らかになります。地方自治法の規定により、沖縄県知事から移譲された県民投票の機会を宮古島市民に保障すべきだと考えます。

以上で討論を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

これより委員会修正案を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について、挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第127号は修正可決されました。

次に、日程第16、議案第128号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第128号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第128号は可決されました。

次に、日程第17、議案第129号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第129号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第129号は可決されました。

次に、日程第18、議案第130号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第130号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第130号は可決されました。

次に、日程第19、議案第131号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第131号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第131号は可決されました。

次に、日程第20、議案第132号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第132号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第132号は可決されました。

次に、日程第21、議案第133号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第133号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第133号は可決されました。

次に、日程第22、議案第134号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第134号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第134号は可決されました。

次に、日程第23、議案第150号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第150号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第150号は可決されました。

次に、日程第24、議案第151号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第151号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第151号は可決されました。

次に、日程第25、議案第152号、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第152号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第152号は可決されました。

次に、日程第26、議案第153号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第153号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第153号は可決されました。

次に、日程第27、議案第154号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第154号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第154号は可決されました。

次に、日程第28、議案第155号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第155号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第155号は可決されました。

次に、日程第29、議案第156号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第156号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第156号は可決されました。

次に、日程第30、議案第157号、腰原コミュニティ供用施設(腰原公民館)指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第157号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第157号は可決されました。

次に、日程第31、議案第158号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第158号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第158号は可決されました。

次に、日程第32、議案第159号、荷川取公民館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第159号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第159号は可決されました。

次に、日程第33、議案第160号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第160号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第160号は可決されました。

次に、日程第34、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、反対の立場から討論いたします。

宮古島市陸上競技場、それに宮古島市総合体育館、宮古島市民球場、宮古島市平良多目的屋内運動場、宮古島市多目的前福運動場の5施設を指定管理するという議案です。指定管理のメリットが市の職員数が削減されるという説明がありましたが、宮古島市では定員適正化計画を3年先送りしたばかりです。なぜそのようなタイミングでの指定管理なのか。職員を削減して施設を民間に任せ、低賃金の職員に置きかえ

るもとの、本当に市民サービスの向上につながるのか。指定管理の期間も3年と短く、不安があります。指定管理対象もなかった中で急いで法人化を進め、無理やりの感も否めません。指定管理で施設の管理経費が削減されれば、自治体財政の負担は軽減されることとなります。管理運營業務の効率化に伴うコスト削減は歓迎すべきことですが、仮にその影響が住民サービスの質や指定管理団体の職員の人件費にも及び、住民サービスの低下や労働条件の悪化、非正規労働者の増加につながっていくとすれば、宮古島市全体にマイナスの影響をもたらすこととなります。

以上、反対討論を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

私は、議案第161号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

これまで行政が運営しておりますけど、やはり日曜日、土日挟んでですね、祝祭日も、非常に不便を来した部分もあります。そういう中でこういうふうに法人に移行するということは、それだけ市民のサービス向上につながる、そしてスポーツアイランドにふさわしいと思っておりますので、賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第161号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第161号は可決されました。

次に、日程第35、議案第163号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第163号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第163号は可決されました。

次に、日程第36、議案第164号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

先ほど質疑もしたんですけども、9月定例会の補正予算で上がっている予算と今回の契約額ですね、金額、それが約600万円とか700万円とかの差があるんですけども、中身が理由が説明されていない。それからまた、委員会に出ている資料を見てもですね、増になる理由とか減になる理由は書いてあるんですけども、その根拠となる数値であるとか金額であるとかが具体的に書かれていないので、この変更金額というのが適正かどうかというのが判断しかねるんです。ですから、私としては今回の変更契約について適正な価格であるかどうかというのが判断できないので、賛成しかねるということで議案第164号、議決内容の一部変更についてに反対という立場といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第164号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第164号は可決されました。

次に、日程第37、議案第165号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第165号、議決内容の一部変更についても、先ほどの理由と同じで賛成しかねるということで反対といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第165号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第165号は可決されました。

次に、日程第38、議案第166号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第166号、議決内容の一部変更について、これも先ほどと同様で反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

私は、議案第166号、議決内容の一部変更についてに賛成の立場から討論いたします。

現場については、調査のみでは予期しないことが出てきます。ですから、あらゆる発注機関で照査という項目が設けられております。現場照査の結果による契約変更は妥当であると考えます。また、金額や数量によるものは担当職員が一番把握をしており、それによって業者側と協議をして変更しているものと思いますので、賛成をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第166号、議決内容の一部変更についてですけども、この中身についてはですね、詳細な資料の提出を委員会で求めました。ところが、その資料をなかなか出していただけませんでした。そんな中で私は賢明な策として、一般質問の中でも中身を深めてから一般質問後に委員会を開こうということも提案しましたけども、それも受け付けていただけませんでした。だから、そんな中で本当に何を根拠に議論していいのかという前提がありませんでした。それで本会議を迎えています。しかも、9月定例会の補正と関連するというんですけども、9月定例会のときも予期せぬ事態ということで想定外のコンクリートの投入量がふえたということでしたけども、現場に行つての説明では、ここの土地というのは1メートルずれるごとに支持基盤が全部違つると、ほとんど違つると、岩盤があつたり、軟弱地盤があつたり、そういう特色のある地盤だという説明がありました。ならば、せめて柱の数、その基盤を調査するということは賢明な方策として事前にやつてよかったのだと思います。当時のボーリング調査は、国基準の5カ所のみで終わったということでした。ですから、想定外というのは私は当たらないということで9月の補正にも反対をした経緯から、今回の変更については反対させていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第166号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第166号は可決されました。

次に、日程第39、議案第167号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第167号、議決内容の一部変更についてにつきましても、先ほどと同様の理由で賛成しかねるということ
ことで反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

議案第167号、議決内容の一部変更についてに賛成の立場で討論します。

大規模な工事になると想定外のこともあり、最初から完璧とはいかないと思っておりますので、予期せ
ぬ追加事項として認めるべきだと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第167号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第167号は可決されました。

次に、日程第40、議案第168号、損害賠償の額を定めることについてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第168号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第168号は可決されました。

次に、日程第41、議案第169号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（プラザ棟）建築請負契

約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第169号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第169号は可決されました。

次に、日程第42、陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情に賛成の立場で討論いたします。

5年以内の運用停止については、安倍晋三総理と当時の仲井眞弘多知事が約束したことです。その後、辺野古埋め立てに対する考え方が日本政府と異なる翁長雄志知事が誕生してから、この5年以内の運用停止について、同飛行場の移設について地元のご協力が得られることを前提に取り組んでいくという閣議決定をして方針が変わっております。つまり日本政府に協力しないと、日本政府の言うことを聞かないと取り組まないよというようなことになって、こんなことが許されるのであれば、例えば経済分野、福祉分野などさまざまな分野において、沖縄県と日本政府の意見が異なった場合は、国にご協力しなければ何もできないということになります。これは非常に問題がある閣議決定だと私は考えます。憲法に定める地方自治あるいは国民主権とかの存在意義が問われるものだというふうに考えます。

また、ことしの11月1日には全国都道府県議会議長会の地方自治委員会で米軍施設の整理縮小の部分で米軍普天間飛行場問題を早期に解決すること、同飛行場の5年以内の運用停止、平成31年2月末日までを確実に実現し、一日も早い危険性の除去を図ることが可決されており、普天間飛行場の5年以内の運用停止は全国的な要求だと考えます。

したがいまして、この陳情書の内容、米軍普天間飛行場の5年以内の運用停止の遵守を求めるということは当然でありまして、採択すべきだということで賛成討論とします。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

私は、陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情に反対の立場、不採択の立場で討論します。

普天間基地の移設先がまだ決まらない中で、日本政府が5年以内の運用停止は厳しいと、そういう見解を示しております。政府の姿勢から鑑みても現実的ではないと思うので、不採択とすべきだと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

私は、陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情に賛成の立場で討論をさせていただきます。

委員会での議論の中で、今の反対意見もそうですが、政府の姿勢から鑑みて現実的ではないという意見がつけられています。そもそも陳情というのは自分たちの心情を述べて、実情を述べてお願いしますと要請するのが陳情です。世界一危険と言われている普天間基地は、誰が見ても危険な基地です。1995年の少女暴行事件で県民の怒りを受けて、当時の橋本龍太郎総理大臣が当時も5年から7年以内の閉鎖ということ約束して、それからもう既に22年が経過しています。県民の総意である建白書の実現を求めてからももうすぐ5年です。この間に沖縄国際大学にヘリが墜落した、小学校に部品が落下事故を起こした、危険は山積み、米軍による事故、事件も後を絶ちません。普天間基地の閉鎖、移転について、全国の70%も基地が集中し、これ以上基地負担は耐えられない沖縄に、代替地を沖縄県民の責任で用意しなければならないかのような、押しつけることが間違いだと思います。これは現実的ではない。国は、自分が約束したことを守る努力をもっと真剣に取り組むべきだと思います。危険な基地を一刻も早く閉鎖、撤去してほしいというのは県民の総意です。子供たちが安心、安全な生活ができるようにぜひとも5年の約束を守ってほしい、この陳情書は非常に真つ当な陳情ではないでしょうか。ですから、私たち宮古島市議会もこれが現実的かどうかではなく、早く撤去をしてほしいというこの陳情に賛同してほしいと心から願います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、陳情書第16号、普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情に反対の立場で討論します。

委員会でも反対討論で述べさせていただきましたが、再三この約束というのは安倍晋三首相と仲井眞弘多当時の県知事との約束から状況の変化もあって、この5年という約束は非常に厳しいというのを数年前から政府見解として述べております。その上で2018年11月11日に岩屋毅防衛大臣が宜野湾市を訪れて、新しい期限の設定についての会談というものを現市長とされている。早急にこの危険性の除去をするに当たり、新しい期限を設定して国も取り組んでいく、それを県と国で協議をしていくという段階にあると私は考えますので、来年の2月18日という期限を区切ったこの運用停止を求めるという段階では今ないというふうな判断から反対をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第16号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第16号は不採択されました。

次に、日程第43、陳情書第17号については、文教社会委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りします。日程第43、陳情書第17号については、文教社会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第17号は文教社会委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第44、議案第149号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定についてを議題とします。

本案は棚原芳樹君の兄弟に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により棚原芳樹君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午前11時45分)

(棚原芳樹君、退席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午前11時45分)

日程第44、議案第149号について所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第149号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について、原案可決。

◎議長（佐久本洋介君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

日程第44、議案第149号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第149号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第149号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午前11時47分)

(棚原芳樹君、着席)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前11時47分)

次に、日程第45、諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第6号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第6号は適任と決しました。

次に、日程第46、派遣第3号、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、派遣第3号のとおり、那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会参加のため、平成31年2月14日の1日、議員23名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

(休憩中、市長から議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)を再議に付す旨の発言があった。)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前11時49分)

ただいま下地敏彦市長から議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)を再議に付す旨の発言がありました。休憩中に下地敏彦市長から再議に係る文書が届きましたら、午後1時10分から議会運営委員会を開催し、議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)の再議の件の取り扱いの協議をお願いしたいと思いますので、同委員会の委員の皆さんはよろしくお願いします。

しばらく休憩し、午後1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

(休憩中、市長から議長へ議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)を再議に付す旨の文書が提出された。)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長(上地昭人君)

議長の命により、諸般の報告をいたします。

休憩中に下地敏彦市長から議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)について、地方自治法第177条第1項の規定により再議に付す旨の文書が提出されました。

休憩中に議会運営委員会が開催され、議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)の再議の件の取り扱いについて諮問したところ、本件は本日の日程に追加し、委員会付託を省略し、直ちに処

理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

お手元に配付しましたとおり、休憩中に下地敏彦市長から先ほど議決しました議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第177条第1項の規定により、再議に付する旨の文書が提出されました。

お諮りします。この際、議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の再議の件を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1、議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の再議の件を議題とし、市長から再議に付する理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

議案第127号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の再議について理由をご説明いたします。

今回の議決は、平成30年10月31日に沖縄県知事から告示のあった辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例第13条に規定する事務処理に係る経費を削除したものであります。

当該経費は、地方自治法第177条第1項第1号に規定する普通地方公共団体の義務に属する経費であるため、地方自治法第177条第1項の規定により再議に付します。

再議に付す予算は、歳入の16款県支出金、1項県負担金、7目県民投票負担金、歳出の2款総務費、1項総務管理費、21目県民投票管理費のそれぞれ1,382万3,000円の削除部分であります。

以上、再議に付した理由をご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで再議に付する理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎濱元雅浩君

11月28日に県民投票に対する事務の説明会が行われていたと思うんですけど、新聞報道によりますと、この投票事務を拒否したら条例違反に当たるのかという質問に対して、市町村は事務を処理する義務を負うが、実際にやらなかった場合にどうなるか明言を避けたいという答弁であったというふうに新聞に書かれております。実際に県民投票を行わないとした場合に、条例違反として何らかの処罰があるということはあるのでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

地方自治法等の関係法令の解釈について宮古島市として述べる立場にはないというふうに思っております。

す。

◎濱元雅浩君

では、次の質疑で、先ほどの再議に付する理由にもあったかと思えますけれども、今回宮古島市が処理するという投票に対する内容は、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例第13条にある投票資格者名簿の調製、投票及び開票の実施その他の規則で定めるものを市町村が処理することということ、ここに書いてあることだけなのか、聞きたいことは第11条にあります……ちょっと読み上げますね。皆さん資料ないかもしれないので。第11条第1項、知事は、県民が賛否を判断するために必要な広報活動を行うとともに、情報の提供に努めなければならない。同条第2項、前項の広報活動及び情報の提供は、客観的かつ中立的に行うものとする。情報の提供ということで広報の規定がうたわれておりますが、宮古島市は広報にもかかわるといふことなのか、この事務について教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

この説明会において、県民投票の広報については、先ほど議員が述べたとおりで、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例第11条でうたわれております。このため、県としましては多くの県民が投票へ参加するよう、可能な限りあらゆる媒体を活用して県民がわかりやすいような広報活動を行い、県民へ周知徹底を図りたいと考えているということで、広報活動につきましては、県民に対しての広報活動は県がやるということの内容の説明でございました。

◎濱元雅浩君

質疑は、3回までだと思うので、2点ここでいきます。

今ご答弁ありましたこの広報に関しては、今のご説明ですと、投票の呼びかけ等に関して県が多くの方というように聞こえましたが、賛否を判断するために必要な広報活動というものは、県としてはどのようなものと考えて行っていくということの説明があったのか、これが1点。

もう一点、投票を拒否する自治体があったとした場合、これを除いて実施すべきという考え方で今県は方針を立てているのか。この2点ご答弁ください。

◎総務部長（宮国高宣君）

広報活動の実施内容という形の趣旨だと思っております。県の説明会での回答を読み上げて回答いたします。

広報活動の主な内容としては、テレビ、ラジオ、CM制作及び放送、新聞、広報掲載、テレビ番組制作、デジタル広報等を予定しているということでございます。具体的な内容は、企画提案を募った後、審査を行った上で決定したいという形の説明でございました。具体的な企画の内容については、まだ県のほうからは発表はございません。

罰則……

（「拒否する自治体があっても、投票はそれを除いて執行するという考えを表明しているかということですよ」
の声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

県からはそういう限定した回答はございませんでした。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後1時40分)

再開します。

(再開＝午後1時41分)

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)の再議の件ということでですね、濱元雅浩議員と多少かぶる部分があると思いますけども、否決された場合ですね、予算が、お金がなくなる状態が出てきます。その場合の最終的な判断は市長が判断を下すということになるかと思うんですけども、その対応ですね、選挙事務のこともあったりすると思うんですね。その辺の対応は、総務部長、どんな感じになりますか。要するに否決されます。執行するお金がありませんよね。その状態で最終的には市長の判断というふうに最後はなると思うんですけども、流れとしてはですね、例えば本市として復活も含め選挙事務も、選挙事務は選挙管理委員会が窓口になって事務手続がいろいろあると思う。その辺を含めての対応です。

◎総務部長(宮国高宣君)

現在、市の選挙管理委員会とは事前協議を行っているところでございます。否決されたという話でございまして、それを今述べる時期じゃないと思っております。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

そもそもの話なんですけども、素朴な疑問とですね、確認なんですけど、今定例会で最初に総務財政委員会がこの予算が削除、否決されました。修正案が出されました。本会議で全議員でもって修正案を賛成多数で可決すると。この予算を切って捨てるという話なんですけど、市長が再議に付していますね。市長が再議にかけて、私たちがこれをもう一回判断すると。市長の再議に対してノーだと我々が判断を下します。けれども、これで全ての予算が消えるんじゃないくて、最終的な判断は市長がお持ちなんですよね、この地方自治法に従えばね。この辺が私はおかしいと、この法律に、法律おかしいと言ってもしようがないかもしれないけど、本当に疑問に感じるんです。普通一般会計の予算とか市の予算というものはね、議会の承認がなければ最終決定にならない。議会がこの予算を削除したり認めたりするのが我々議会の最終判断であり、これが決定ですね。しかしながら、議会が判断を下してこれを削除としてもね、まだこの予算は県の手元にあるんですよ。これを市長の判断でもって復活させようと思えば復活させて執行できると。こんなおかしい法律があるのかなと私は思うんですよ。最終的に県の県民投票条例で県議会で可決したのならね、県知事が最終的な執行権を持つべきじゃないですか。これ自治体の市町村長にこの判断を委ねて、やるかやらないか決めてください、こういうおかしいことはないですよ。議会が削除、否決したものが最終的な判断であるべきであってね。だって、普通の予算だったら議会が削除、否決したらそれで

しまいですよ。

(「市長も答えようがない」の声あり)

◎眞榮城徳彦君

だから、感想を聞いているんです。こういうおかしな形態の地方自治法というのはあるのかなと私は思っているものですから、市長、県知事にね、最終判断あなたがしなさいと言ってみたらどうですか。だって、県がお金用意して、県が執行してやりなさいと、市町村に預けて、これを最終的に議会が切って捨てるでも最後はまだ市長の最後の手段が残されていると、判断が。こういうのに対して、市長、どういうふうな感想をお持ちかなと思って。

◎総務部長（宮国高宣君）

非常に難しい質疑でございますけど、地方自治法第74条による住民からの条例制定請求に基づいて辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例が県議会で可決されております。その第13条でうたわれているのが事務処理の特例で、これは地方自治法第252条の17の2に基づいて規定されており、市長はその手続を行っている次第でございます。

◎眞榮城徳彦君

市長の感想といっても答えにくいかもしれないんですけども、実際どう思っているんですか。私は、非常に矛盾を感じるんですね。じゃ、議会の権限というのはこれに関しては全くゼロということになるんですよ。こんなおかしな、ダブルスタンダードじゃないけど、二重の方式がありますかということなんです。お金に関することは、予算に関することは全て議会が最終的に承認をするかしないかというのが、これが大前提であってね、議会が幾ら否決してこの予算を削っても、最終的には執行できますよというんだったらさ、我々議会要らないんじゃないですか、この件に関しては。議会が判断をする必要ないんですよ、こんなことだったら。最初から市町村長が県民投票をやりませぬ、あるいはやりませぬという権限を持たせて決定すれば簡単なんです。何も議会を経由してね、やる必要はない。市長も何でその判断を私がするんですかと、県知事、あなたがやりなさいと、あなたが全部自治体に命令を出して執行しなさいと私は言うべきだと思うんですよ。その辺のご感想を。

◎市長（下地敏彦君）

通常ですね、私ども市の執行部が予算を執行する場合は当然議会の承認を得なければ一円たりとも執行できないというのは理の当然でありますけれども、なぜこれだけがこうなったかと、本当に議会が否決しても市町村長の権限でできるという意味合いがですね、なかなかすっきりと腑に落ちないところはあります。ただ、私としては法律上そういう形に定められているので、それはそれとして粛々とやるべきことをやっていくという立場であります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ち

に処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

◎棚原芳樹君

私は、この再議に付された県民投票に係る予算に反対の立場から討論をします。

2時間ほど前、この予算案は補正予算案で修正可決をしております。もちろん市長が再議に付するということで出されてきておりますけど、我々は元来辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例には反対でございます。また、多くの議員の方々がいるいろいろおっしゃってききましたように、この5億5,000万円余の予算を本当に県民投票条例に投入するよりは、やはり子供の貧困対策や、また福祉に充てたほうがいいのではないかと。また、我々はこの県民投票をやる意味はないという立場であります。よって、この再議に付された県民投票に係る予算には反対をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私は、この再議に付された県民投票に係る予算について賛成の立場から討論いたします。

これは、正当な手続を経て県議会のほうで可決した辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例であります。それによって県民が意思表示をするという権利を与えられたと考えておりますので、その権利を奪うべきではないと考えます。

それから、知事選で民意は示されたという意見もありますけれども、なかなか日本政府が認めないという現実があります。そういった中でやはりそれでは辺野古の埋め立てだけを争点とした民意を示すしかないということで、そうなると県民投票しかないというふうに私は考えます。したがって、今回提出されている再議については賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、再議に付された県民投票に係る予算に反対の立場から討論をしたいと思います。

そもそもですね、この投票の結果の判断、これは投票資格者の総数の4分の1という、最低で25%をもって県民の意思とするという内容になっているという点、それとですね、一番ひっかかるのは9月30日の県知事選挙の結果をもってしても政府の対応が好転しないと、ゆえに県民投票をすべきであるというこの論調なんですけれども、非常に危うさを感じる部分であります。この辺野古の埋め立てに関しましては、もちろん沖縄県当事者として、また日本政府、アメリカ政府が関連している極めて政治的な課題だというふうな認識を持っております。それに対してこれを県民投票という形で県民がその意思の先頭に立つとい

う、知事が今議論をしている中で、議論が進まないから、県民の意思を問うて、県民が矢面に立たされるのではないか。この議論は政治の中で私はクリアすべき課題だというふうに思っております。よく沖縄のことは沖縄が決めるというふうなスローガンの中でこの運動も推進をされてきておりますが、私はその姿勢は余り、過度な自治意識を持つことでこれが民族闘争や県民闘争として国と対峙する、そういう方向に向かうべきではない、そのあたりに危うさを感じている部分であります。

その上で今回、先ほど広報に関しても少し質疑をさせていただきました。今回の県民投票を執行する執行責任者は県知事でございます。現在の玉城デニー知事は、辺野古反対を公約に掲げて知事に当選をされている。その方が執行する。そこで広報の客観性や中立性が本当に担保できるのでしょうか。そういう中で行われる県民投票に対する賛否を判断するために必要な広報活動が本当にしっかりとできるかということにも疑問を感じております。ですので、現在において、私はこの課題に関しては知事が責任を持って日本政府、アメリカ政府との交渉の中で解決すべき課題だという考えから、この予算の復活には反対をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

私は、この再議に付された県民投票に係る予算に賛成の立場から討論をいたします。

今の反対の意見を聞くとですね、極めて政治的な課題であるので、これは誰に任せるんでしょうかね。政治家に任せるべきだというような意見ですけども、これはそもそも沖縄の若い人たちが政治離れが、辺野古のことは余り口にできないという状況があるから、自分たちでもう一回自分の中に落とし込んで、ちゃんとこれは沖縄の未来のためにどうあるべきかみんなで考えようと言って運動を起こして、たくさんの署名を集めて、そして県議会に条例の制定をお願いしてきたという経緯があります。宮古島からも署名が県議会に届けられているというものです。私たちは、自分たちの未来、それから子供や孫の未来を一生懸命自分たちの中で落とし込んで考えていく責任があります。そういう意見を述べる機会をどうぞ与えてくださいというのがこの県民投票条例の趣旨です。

そして、県民投票条例が制定されて、今知事が埋め立てに反対だから、偏った広報が出されるのではないかという危惧をお持ちの方もいらっしゃるようですが、そういうことはないと思います。賛成か反対かを問う、辺野古埋め立てでいいの、本当にいいの、それとも埋め立てないほうがいいんだ、二者択一です。これをはっきりと自分の意思を示してほしい。それは四者択一がいいという意見もあったということですが、行かないという選択もあるんですね。自分の意思を示さないという選択もあります。誰もこれを強制できません。これを県民が自分たちの手で条例制定してほしい、そして意見を聞いてほしい、この意見を聞いてほしいという声をね、封じ込めるということは決して議会としてもあってはならないと私は考えます。せっかく苦労して署名を集めて、県議会に届けて、そして県議会で諮ってもらってつくられた条例ですから、これに沿ってぜひ県民の意見を聞く場というものを設けるべきだと考えます。市長が再議に付していただいて、そしてこれを執行していくことが本当に真の意味の民主主義を実現するものだと私は考えます。ということでぜひともこれを通してほしいという賛成の立場からの討論です。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

休憩します。

(休憩＝午後 1 時58分)

再開します。

(再開＝午後 2 時02分)

これより議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第 4 号）の再議の件を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件をさきの議決のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第127号平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第 4 号）の再議の件はさきの議決のとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りします。今定例会に付議された案件は全て議了しました。よって、会議規則第 7 条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日をもって閉会することと決しました。

これをもちまして平成30年第 8 回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会＝午後 2 時03分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成30年12月18日

宮古島市議会

議 長 佐久本 洋 介

議 員 平 良 敏 夫

” 栗 国 恒 広